

明治学院百年史



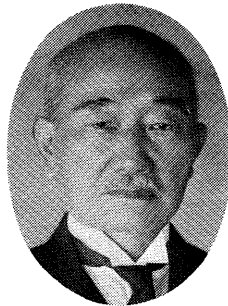
東京一致神学校（明治10年～20年）



明治学院正門から構内を見る（現在）



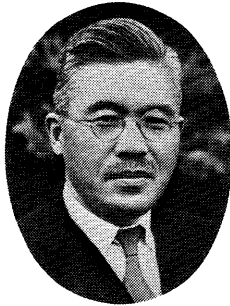
A. オルトマンズ



井 深 梶之助



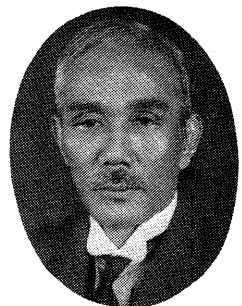
J. C. ヘボン



都 留 仙 次



W. G. ホキエ



田 川 大吉郎



向って左より 矢野貫城、村田四郎、高橋源次、若林竜夫、和田昌衛、
武藤富男、円内は金井信一郎

(東京ヘボンクラブ提供)

刊行のことば

一九七七年（昭和五十二年）十一月をもって、明治学院が創立一〇〇周年を迎え得たことについて、われわれは先ず神の御前に心からの感謝を捧げ、その栄光をたたえねばならない。学院百年の歴史のさまざまな局面を担った者が、学院に学び、学院に働く人びとであったことはいうまでもない。しかし、その歴史を動かし、導き給うたのは、主イエス・キリスト御自身にほかならず、その生けるキリストへの代々の学院関係者の献身こそ学院の歴史の中軸をなすものであった。

しかしながら、学院の歴史の現実には、必ずしも神に嘉せられるものだけで満ちているのではない。過誤、失敗、不一致、非力、無為など、主の御旨に沿い得ないものも少なからず見られる。それ故、創立一〇〇周年を迎えてのわれわれの祈りは、神への感謝とともに悔改めであり、主のとりなしを切実に願うものとならざるを得ないのである。

明治学院一〇〇周年記念事業のひとつとしてここに刊行するに至った本書は、右に述べたような祈

りの心をもって編纂されたものである。ともすると一〇〇周年記念事業というものは、空虚で華美・喧噪なお祭り行事に堕しがちである。その点を考慮した時、学院百年の歴史を学び、懐古趣味に低回することなしに、過去の史実を踏まえながら、新しい時代にふさわしい学院の在り方を探求することこそ、最も内実ある一〇〇周年の迎え方といえるのではなからうか。そのために、本書の裨益するところは、きわめて大きいといえよう。

もちろん、明治学院百年の歴史は、日本のキリスト教学校教育の歴史において、さらに日本のプロテスタント史において、あるいは日本の近代史・現代史において、きわめて重要な地位を占めるものである。従って本書は、右にあげた学問の専門分野に必ずや尠なからざる貢献をなし得ると信ずるものである。殊に本書の編纂に当っては、一定の学問的水準を維持することが心がけられてきた。もちろん、そこには学校史としての制約があったことは否定すべくもないが、本書が、学院関係者のみならず、右にあげた歴史研究に従事する人びとをはじめ、広く一般に読まれ、積極的な批判と叱正の与えられることを希望してやまない。このことは、本書のためのみならず、明治学院が更に広く社会に向かつて開かれたものとなっていくことに役立つものとなるであろう。

本書を一読して筆者があらためて印象づけられたことは、工藤英一教授を中心とする数名の執筆者諸氏が、この百年史の執筆に大きな使命感をもたれ、五年の長きにわたって困難な作業に精魂を傾け

られたことである。淡々たる表現による行間に、執筆者の沸々たる情熱と意欲を読者は感じとられることであろう。

なお本書の刊行とその他の一〇〇周年記念事業の実施に先立ち、去る七月三十日に開かれた学院理事会（構成員は後記）は、一九七四年三月武藤富男前学院長の退任の後、三年半にわたって空席となっていた学院長を、島村亀鶴理事長が兼務することを決定した。遅きに失したとはいえ、新学院長を得て百周年を迎え得ることを、すべての学院関係者と共に慶びたい。

最後に、本書編纂の組織とそのプロセスの概略を示せば、左記の通りである。編纂のためにご尽力頂いた方がたに対しては、この場を借りて感謝申しあげる。とりわけ、執筆責任者の工藤英一教授をはじめ、取材・執筆を助けられた方がた、ならびにこの編纂事業に協力された百年史委員各位に心からの謝辞を呈したい。

一九七七年八月十日

明治学院創立一〇〇周年記念事業委員長

金 井 信 一 郎

付記

現在（一九七七年七月）における理事会の構成員は左記の通りである。「（ ）内は理事会または学校での役職を示す」

理事

高村亀鶴（理事長・学院長）、金井信一郎（大学長）、新倉俊一（文学部長）、渡辺栄（社会学部長）、小池正二（高校長）、宮崎道弘（東村山中・高校長）、阿部志郎、小林義一、G・J・ヴァン・ワイク、R・B・ノートン、遠藤永太郎、望月克仁、宮内俊三、矢野慎一（財務理事）、村上和男。

なお七四年五月より七六年六月まで松岡和生、七五年三月の退職時まで佐藤泰生（東村山中・高校長）、七三年四月より七七年三月の退職時まで及川健（高校長）の三氏が理事に就任した。

編集経過と委員会の構成

昭和五十二年十一月一日の学院一〇〇周年記念を期して明治学院百年史編集事業は、昭和四十八年三月より三回にわたり同事業に関する懇談会を開き、理事、同窓諸氏を始め学院内外の多数の人びとに意見を開陳していただき、議を尽し、論を重ねてきたのであった。かくてこの懇談会をたたき台として、「明治学院百年史編集企画」と「明治学院百年史委員会規定」を作成し、同年十二月三日に第一回の百年史委員会を開催し、同企画と規定を承認し、主たる執筆者に工藤英一教授を委嘱決定した。第一回来昭和三十五年までの委員は次の通りである。（アイウエオ順）

青木博 秋元徹 磯部浩一 伊藤毅 稻川昌生 ヴァン・ワイク 及川健 大井上滋 大河原忠蔵 大場建治 大山正春 岡村長徳 尾形健 金井信一郎（第二次委員長） 久世了 工藤英一 桑田秀延 阪柳豊秋 佐藤謙 佐藤泰生 繁尾久 渋谷一郎

島村亀鶴 杉本敏夫 鈴木春 園部不二夫 高田章 竹中治郎 津田一路 徳永清 中村仁一 畑井義隆 畠山龍郎 長谷川仁
原田昂 平林武雄 広瀬善男 福田垂穂 前田薫 宮崎道弘 武藤富男(第一次委員長) 望月克仁 吉岡立滋 鷺山第三郎 渡
辺栄 和田昌衛 秋山繁雄

なお、昭和五十一年十一月、明治学院一〇〇周年記念事業の発足により、編成替えがあり、百年史委員にも移動が生じ、金井信一郎第二次委員長は一〇〇周年記念事業全体の委員長となったため平林武雄教授が第三次委員長となった。

現在の委員は次の通りである。

ヴァン・ワイク 大河原忠蔵 大場建治 大山正春 小野忠信 久世了 工藤英一 久保山昌弘 佐藤謙 園部不二夫 高田章
津田一路 徳永清 畠山龍郎 平林武雄(第三次委員長) 前田薫 吉岡立滋 鷺山第三郎 秋山繁雄

明治学院百年史

目次

刊行のことば

序章 三ミッションの日本伝道……………明治学院前史……………1

第一節 東洋への伝道……………1

▽はじめに……………1 ▽東洋伝道……………2 ▽聖書の翻訳……………3 ▽来日宣教師と東洋伝道……………6

第二節 アメリカ長老教会の日本伝道……………8

▽アメリカ長老教会と日本……………8 ▽ヘボンの文書活動……………9 ▽ヘボンの医療奉仕……………10 ▽ヘボン塾……………12 ▽タムソン……………16 ▽カロゾルス……………18

第三節 アメリカ・オランダ改革派教会の日本伝道……………21

▽S・R・ブラウンと聖書翻訳……………21 ▽ブラウンの教育活動……………24 ▽ブラウン塾……………29 ▽バラ

塾と日本基督公会……………32 ▽長崎におけるフルベッキ……………33 ▽H・スタウトとスタウト塾……………36

第四節 スコットランド一致長老教会の日本伝道……………38

▽スコットランド一致長老教会の東洋伝道……………38 ▽ワデル……………40 ▽ダヴィッドソン……………43 ▽フ
ォールズ……………46 ▽パーム……………48

第一章 築地時代……………明治学院の揺籃期……………53

第二節 日本基督一致教会の成立……………53

▽無教派主義の破綻……………53 ▽三ミッション協議会……………56 ▽教会合同の問題点……………58 ▽日本基督
一致教会の創立……………61

第二節 東京一致神学校の創立……………64

▽東京一致神学校の誕生……………64 ▽築地居留地十七番……………66 ▽神学校教育の内容……………69 ▽アメ
ルン教授……………73 ▽インブリー教授……………75 ▽マクラレン教授とワデル教授……………77

第三節 東京一致神学校の群像……………78

▽開校時の神学生たち……………78 ▽神学生の社会的出自……………80 ▽改革派教会系の神学生たち……………83
▽長老教会系の神学生たち……………86 ▽スコットランド一致長老教会系の神学生……………89 ▽松村介石……………91
…91 ▽その他の神学生―背教・離教……………93

第四節 東京一致英和学校と英和予備校……………98

▽ヘボン塾の東京移転……………98 ▽築地大学校……………100 ▽先志学校とワイコフ……………102 ▽明治十六年頃の社会状況とキリスト教……………105 ▽東京一致英和学校……………107 ▽一致英和学校に学んだ人びと……………109

▽英和予備校……………113

第二章 草創期の明治学院……………117

第一節 歴史的背景……………117

▽欧化主義とキリスト教……………117 ▽自由民権運動とキリスト教……………119 ▽憲法発布と教育勅語……………121
▽暗い谷間の時代……………122 ▽日清戦争とキリスト教……………125

第二節 明治学院の開設と整備……………127

▽三校の合併……………127 ▽明治学院創立案……………128 ▽私立学院設置願……………131 ▽白金移転……………133 ▽ヘボン総理と井深総理……………135 ▽明治学院「憲法」と「職制」……………137

第三節 神学部と伝道活動……………138

▽神学部の制度的変遷……………138 ▽献身的伝道の気運の充溢……………140 ▽高知伝道……………143 ▽本山伝道と小倉脩吉……………144 ▽小倉脩吉の殉職……………147

第四節 初期普通学部の師弟たち……………150

▽当時の学制と普通学部……………150 ▽米人教師とその授業……………151 ▽日本人教師……………156 ▽二十四年九

月の卒業生―島崎春樹―	157	▽島崎の学友たち	159	▽桜井鷗村	164	▽一色尻兒	165
▽川井運吉	167	▽自営館	168				

第五節 動揺と反動

▽インブリー事件の意義	170	▽キリスト教学校の衰退	171	▽石本三十郎の死	173	▽ユニ	170
テリアンの波紋―加藤覚―	174	▽プリマス・ブレズレンと乗松雅休	177				

第三章 明治三、四十年代の明治学院

第一節 社会的背景

▽条約改正・内地雑居	181	▽日本資本主義社会の諸階級	182	▽二十世紀大挙伝道	185	▽	181
足尾銅山鉍毒事件	188	▽日露戦争	189	▽日露戦後の社会	191		

第二節 文部省訓令第十二号問題

▽明治学院尋常中学部	195	▽私立学校令の制定と宗教教育の禁止	197	▽文部省訓令第十二号の発布	199	▽明治学院理事員会と訓令十二号	201	▽井深梶之助の行動	203	▽アメリカ各教派伝道局の態度とインブリー	208	▽訓令問題の反響	209	▽訓令問題の結末	211		
------------	-----	-------------------	-----	---------------	-----	-----------------	-----	-----------	-----	----------------------	-----	----------	-----	----------	-----	--	--

第三節 神学部と日本基督教会の伝道

▽神学部の変遷	214	▽日本基督教会の伝道と神学部	215	▽川添万寿得と佐久伝道	217	▽	214
東山学院神学部の廃止と合併	220	▽植村正久と神学部	222	▽東京神学社とその影響	226		

第四節 学院生の社会的関心と進路……………229

▽学生の新しい生活と関心……………229

▽下津卯一……………235

▽運動のゆくえ……………236

▽教師としての富尾留雄……………238

▽和田三郎と革命思想……………245

▽詩人・革命家・池亨吉……………243

▽河野安通志―野球のための生涯……………245

▽戦争の反映……………249

▽反戦の主張……………251

▽桂・インブリー会談……………255

▽井深総理の欧米渡航……………249

▽明治天皇の死……………260

第四章 大正期の明治学院……………265

第一節 明治から大正へ……………265

▽拡張への道……………265

▽拡張案……………266

▽募金運動と校舎建設……………268

▽学院の変化……………270

▽大学への構想……………271

▽普通学部から中学部へ……………273

▽膨脹の軌跡……………275

▽中学生像の変化……………277

▽中学生の社会的関心……………280

第二節 中学部の膨脹……………273

▽普通学部から中学部へ……………273

▽膨脹の軌跡……………275

▽中学生像の変化……………277

▽中学生の社会的関心……………280

第三節 中学部の同盟休校……………281

▽膨脹の波瀾……………281

▽明治学院教会の設立……………283

▽村田中学部長の就任……………284

▽第一回同盟休校……………281

校事件……………286 ▽第二回同盟休校事件……………288 ▽田川理事長による收拾……………290

第四節 高等学部の合同と拡張……………293

▽高等学部の合同……………293 ▽キリスト教大学設立と合同運動の終焉……………295 ▽高等学部の拡充へ……………296
▽高等学部拡充案……………297 ▽商業科の設置……………299 ▽神学部の状況……………302 ▽神学部の移転と合併問題……………305

第五節 関東大震災と総理交代……………306

▽井深総理辞任と田川理事長……………306 ▽関東大震災の被害……………307 ▽流言蜚語と朝鮮人学生……………310
▽田川総理の就任……………312 ▽大正末年の諸問題……………314 ▽「社会問題研究会」……………315

第六節 卒業生の社会活動……………318

▽服部綾雄とアメリカ排日移民問題……………318 ▽島崎藤村と明治学院……………320 ▽賀川豊彦……………322 ▽神学部教授たちと中山昌樹……………325 ▽文学者特に島田清次郎……………326 ▽紀州グループの人びと……………330
▽社会の各界へ……………334

第五章 昭和前期の明治学院……………337

第一節 昭和初年の諸問題……………337

▽軍事教練問題の再燃……………337 ▽高等商業部の独立……………339 ▽社会科の設置……………342 ▽神学部の分離……………343
▽東山学院の閉鎖と合併……………347

第二節 学生の動向……………350

- ▽消費組合運動―ふたつの組合……………350
- ▽学生セツルメント……………354
- ▽児童夏期学校……………358
- ▽課外活動への傾倒……………360
- ▽中学部同盟休校……………362

第三節 十年代の学院教育の変化……………364

- ▽田川院長の辞職……………364
- ▽統制と戦時色……………365
- ▽「御真影」の下付……………368
- ▽矢野院長の就任……………370
- ▽ミッシェンとの関係……………373
- ▽勤労作業・勤労働員……………375
- ▽学校統合・明治学院専門学校……………377

第六章 学徒出陣と明治学院……………381

第一節 学徒出陣——学徒兵・長谷川信……………381

- ▽徴兵猶予停止……………381
- ▽繰り上げ卒業……………382
- ▽出陣学徒……………384
- ▽『きけわだつみのこえ』―学徒兵・長谷川信……………387

第二節 長谷川信の精神的遍歴……………389

- ▽おいたち……………389
- ▽同志社への道……………391
- ▽人道主義……………392
- ▽贖罪としての奉仕―広木信也宛手紙……………394
- ▽喜多方中学編入……………398

第三節 明治学院時代の長谷川信……………400

- ▽明治学院厚生科……………400
- ▽共同生活への夢……………401
- ▽明治学院の状況……………402
- ▽明治学院生活……………404

第四節 軍隊生活における長谷川信の日記……………406

▽入隊……………406 ▽軍隊での日記……………408 ▽死との対決……………409 ▽満州へ……………411 ▽戦死の意義……………412

▽特攻隊……………414 ▽最期……………416

第七章 戦後の明治学院……………421

第一節 教育の復興……………421

▽戦時色の払拭……………421 ▽ミッションとの関係……………423 ▽戦後教育の方向……………425 ▽矢野院長の辞任……………427

第二節 新学制への適応……………429

▽新制中学の発足……………429 ▽英語学校……………431 ▽新制高等学校の開校……………431 ▽新制大学の設置……………433

第三節 「理想教育」と建築計画……………437

▽中学・高校一体化の体制……………437 ▽「理想教育」……………438 ▽中学・高校の分離……………440 ▽「理想教育」の成果……………442 ▽建築計画の進捗……………444

第四節 戦後学生の諸相……………447

▽敗戦直後……………447 ▽アルバイト……………450 ▽点領下の問題と宣教師……………452 ▽学生運動……………455 ▽女子学生……………458 ▽課外活動の復活と発展……………460

第八章 高度成長期の明治学院……………465

第一節 大学の膨脹……………465

- ▽戦後の終焉と大学の大衆化……………465
- ▽大学の整備と充実……………468
- ▽学生数の増大……………470
- ▽アドバ
イザー制度……………473
- ▽教育の問題―一般教育と体育実技―……………475

第二節 明治学院の発展と軋轢……………477

- ▽「明治学院発展方策素案」……………477
- ▽軋轢と歪み……………481
- ▽移行試験の問題……………483
- ▽学部増設のた
めの中学移転……………485

第三節 学生の諸活動……………487

- ▽六十年安保とその後……………487
- ▽運動部の活動……………490
- ▽クラブ活動の隆盛……………494
- ▽クラブ活動の
意義……………496
- ▽学生自治会とクラブ活動……………498

第四節 紛争と改革……………501

- ▽創立九十周年記念式典……………501
- ▽本館・ヘボン館封鎖……………503
- ▽封鎖解除まで……………506
- ▽紛争処理
……………510
- ▽大学改革……………518
- ▽武藤学院長の辞任……………521

第九章 明治学院教育の現況……………525

第一節 学校法人明治学院……………525

第二節 明治学院中学校

- ▽「学校法人明治学院寄附行為」……………525
- ▽法人の目的・教義の基準……………526
- ▽理事長・理事・理事会……………530
- ▽評議員・評議員会……………528
- ▽評議員・評議員会……………528
- ▽法人事務……………529
- ▽明治学院同窓会……………530
- ▽新制中学の発足……………531
- ▽馬絹における分校……………532
- ▽「理想教育」の実施……………534
- ▽中・高の分離……………536
- ▽制服・制帽の改定……………536
- ▽生徒数の変遷と教師の移動……………537
- ▽大川校長の退職と佐藤校長の就任……………538
- ▽校舎の建築……………539
- ▽中学校の移転(東村山)……………540
- ▽移転の背景、白金における中学・高校の分離と、移行テスト……………541
- ▽学部増設による大学拡張政策……………542
- ▽臨時職員会議……………543
- ▽移転計画……………543
- ▽移転計画案……………544
- ▽中学校の歩み……………546
- ▽移転期の苦悩……………546
- ▽武藤校長の教育改革……………550
- ▽創設期の十年……………553
- ▽学校組織の改正(副校長制)……………557
- ▽宮崎校長の教育精神……………559
- ▽教育の現況―宗教教育の実践……………560
- ▽宗教日……………563
- ▽英語教育の実践……………563
- ▽中学寮の生活―ライシャワー館の思い出……………565
- ▽井深寮の生活……………566
- ▽寮監制度の廃止……………568
- ▽学校行事について……………570

第三節 明治学院高等学校

第一項 高等学校の充実

- ▽高等学校の教育体制……………572
- ▽礼拝とアッセンブリー……………576
- ▽教育の場づくり―校地と校舎……………581
- ▽明治学院高等学校の教育問題―カリキュラムと一貫教育……………586
- ▽おわりに……………592

第二項 生徒指導の原則

- ▽山中夏期学校の指導……………593
- ▽校外ホームルームの意味……………599
- ▽修学旅行・白金祭廃止の理由……………593

： 602 ▽生徒指導の核心と展開……………607

第四節 明治学院東村山高等学校……………615

歴史の概要……………615

▽序……………615 ▽設立の過程……………616 ▽設立の趣旨と教育理念……………617

(一) 草創期(昭和三十八年～昭和三十九年)……………618

▽(1)武藤院長の奮戦と矢作教頭の苦悩……………618 ▽(2)生徒の質の低下と教師集団の膨脹……………620

(二) 模索期(昭和四十年～昭和四十三年)……………623

▽(1)キリスト教教育と民主教育……………624 ▽(2)予約四年制……………626 ▽(3)学校組織と諸条件の整備……………627

▽(4)中高一貫教育の問題……………628 ▽(5)生活指導の突破口としての学年会……………629

(三) 形成期(昭和四十四年～昭和四十九年)……………633

▽(1)学年会方式運動の変遷……………633 ▽(2)生活指導の基礎の確立……………640 ▽(3)中高機構の問題……………644

(四) 整備期(昭和五十年～昭和五十二年)……………646

▽(1)教育方針の確立……………647 ▽(2)教育共同体としての職場……………649 ▽(3)生徒会活動……………650 ▽(4)合

宿、ホーム・ステイなど……………654 ▽おわりに……………656

第五節 明治学院大学……………656

▽大学の現状……………656 ▽各学科の特徴……………658 ▽(1)英文学科……………658 ▽(2)フランス文学科……………659 ▽

(3)経済学科……………659 ▽(4)商学科……………660 ▽(5)社会学科……………661 ▽(6)社会福祉学科……………661 ▽(7)法律学

終章

——明治学院第二世紀への展望——

685

- 科……………662
- ▽一般教育……………662
- ▽キリスト教学……………663
- ▽教育職員免許状その他の取得……………664
- ▽図書館……………665
- ▽附属研究機関……………667
- ▽(1)明治学院大学キリスト教研究所……………667
- ▽(2)明治学院大学言語文化研究所……………668
- ▽(3)明治学院大学産業経済研究所……………669
- ▽(4)明治学院大学社会学部附属研究所……………670
- ▽(5)明治学院大学法律科学研究所……………671
- ▽(6)明治学院大学外国語教育研究所……………672
- (7)明治学院大学一般教育部附属研究所……………674
- ▽情報処理教育・研究センター……………674
- ▽学術研究団体・定期刊行学術雑誌……………675
- ▽(1)文経学会……………675
- ▽(2)経済学会……………676
- ▽(3)仏文学会……………676
- ▽明治学院社会事業夏期大学……………677
- ▽宗教活動……………677
- ▽教授学生交流計画……………679
- ▽主なる諸施設……………682
- ▽主たる学曆……………683
- ▽大学保証人会……………683

注釈

- ▽基本的姿勢……………685
- ▽建学の精神と現代……………686
- ▽教会の肢体としての学校教育……………687
- ▽「受け」立場から「与える」立場へ……………688
- ▽学院教育のレベルアップ……………689
- ▽真理をめざす学院教育……………690
- ▽共同体としての明治学院……………691
- ▽奉仕と和解の共同体……………692

年表

……………695

既刊明治学院史一覽

……………727

あとがき

……………745

索引 (人名・件名・引用参照文献)

……………747

……………806

凡 例

一、本書は、既刊の明治学院史で十分にとりあげられている事項については、叙述を簡略にし、在来の誤謬を訂正するとともに、これまで触れられなかった事項をできるだけとりあげるように努めた。

二、用字・用語は、「当用漢字」「現代かなづかい」によったが、引用文や歴史用語・キリスト教用語等については、必ずしもその限りではない。

三、人名については、すべて敬称をはぶいた。主要な人名には、原則として生年・没年を西暦で示し、西洋人名には初出の箇処で原綴りをのせた。

四、書名・雑誌・新聞名などは『』をもってあらわし、論文の題名などは「」をもってあらわした。英文書名などはイタリックであらわした。

五、引用文の出典は、文中の（ ）の中に小活字をもって示した。

六、文中の注の標記については、注の字を略して、番号のみを（ ）の中に入れた。注の番号は各章毎の一連番号としたが、注記はすべて巻末に一括してのせた。

序章 三ミッションの日本伝道 — 明治学院前史 —

第一節 東洋への伝道

はじめに

明治学院という名称のもとに提出された私立学院設置願が、東京府によって認可されたのは明治二十年一月のことである（『資料集・I』一）。しかし、明治学院の歴史は、その起点を明治十年の東京一致神学校の創立においている。後に詳しく述べるように、この神学校こそ明治学院の母体をなすものにはかならないからである。ところでこの神学校は、幕末、明治初年以來わが国にキリストの福音を伝えることを開始していた三つの外国ミッション（外国伝道局）が合同・一致して開設したものであった。その三ミッションとは、アメリカ長老（プレスビテリアン）教会、アメリカ・オランダ改革派（リフォームド）教会、スコットランド一致長老（ユナイテッド・プレスビテリアン）教会の各ミッションである。

従って、明治学院の歴史的源流をきわめるには、これら各ミッションの日本における伝道開始の時期にまでさかのぼらねばならない。しかも、それらのミッションが、日本伝道を企図するに至った契機や状況にまでさらにさかのぼ

って考察しようとするならば、十八世紀以来の欧米プロテスタント教会の東洋伝道の歴史にまず触れざるをえない。

東洋伝道

十八世紀後半から十九世紀初頭にかけての時代は、近代自由主義思想や合理主義思想の出現によって、ヨーロッパにおけるキリスト教信仰が衰退した時期とされている。理神論やユニテリアンの抬頭、発展は、そのことを裏書きしている。しかしその反面、この時期はまた信仰復興の時期でもあった。特にプロテスタント教会においては、宗教改革時代に立ちかえる福音主義的信仰への復帰が強調された。教会内部にみられたこの傾向は、一方では、キリスト教徒に福音的信仰の覚醒を促がすリバイバル運動となり、他方、異教的地域に対する宣教をめざす海外伝道の運動となった。K・S・ラトゥレット教授のいう“*The Great Century*”とは、この時期をさす。⁽⁴⁾プロテスタント諸教会によるアジア・アフリカへの伝道の展開は、このようにしてはじめられた。

欧米のプロテスタント宣教師による東洋伝道の嚆矢は、ウィリアム・ケアリ (William Carey, 1761-1834) のインド伝道であったが、インドの伝統的な宗教・文化や共同体的社会との対決やそれらへの対応は、その後の中国や日本への伝道においても共通の、キリスト教宣教のための最大の困難であった。このような状況のもとで、インドや東南アジアでとられた集団伝道(Mass Movement)の方法は、日本のプロテスタント伝道においては採用されなかった。それは、ひとしくアジア的社会の特徴をそなえていたとはいえず、日本社会固有の歴史的状況によるものであった。

東洋伝道にまつわる困難な問題として、東洋各地に伝道活動をおこなう宣教師たちの母国が、いずれも東洋への植民活動をおこなう国であり、このことは土着の民族主義のキリスト教への反発を強めた。この点は、アヘン戦争前後の中国において特に顕著なものがあった。日本においても、この点は或る程度共通する問題であった。

東洋伝道が、このような困難を伴ったこともあって、インド、中国へのプロテスタント伝道が、特定の教派によるものとしてよりも、超教派的な運動として展開された点は注目すべきである。一七九五年イギリスに創立されたロンドン伝道協会 (London Missionary Society) と、一八一〇年創立のアメリカ伝道協会 (American Board of Commissioners for Foreign Missions) は、右の最も典型的な例である。このふたつの団体は、多くの宣教師を東洋に派遣し、東洋伝道を推進する車の両輪の役割を果たした。ロンドン伝道協会によって派遣されたこれに属した宣教師としては、モリソン (Robert E. Morrison, 1782-1834)、メドハースト (Walter H. Medhurst, 1794-1857)、ギョツラフ (Karl F. A. Gutzlaff, 1803-1851) 等の名があげられ、アメリカ伝道協会の宣教師としては、ウィリアムズ (Samuel W. Williams, 1812-1884)、パーカー (Peter Parker, 1804-1888) 等の名があげられる。

東洋伝道におけるこの超教派的伝統は、日本伝道にも強い影響を与え、初代の教会形成に特質を与えた。しかし、一方において、アメリカ諸教派において、それぞれ外国伝道局を設け、独自の立場から東洋伝道に乗り出す傾向もみられた。その結果、超教派主義と教派主義との交錯が、日本の初代教会に生じ、明治学院の播種期にひとつの問題を投じることはのちに触れることとなろう。

聖書の翻訳

聖書を、それぞれの伝道地の言葉に翻訳することは、東洋伝道上のきわめて重要なしかも困難な仕事であった。インドでは、ベンガル語をはじめ、四十余の各種族の言語に聖書を訳すことに、ケアリは尽力した。聖書の中国語訳は、中国伝道に不可欠のことであり、一八一〇年モリソンによって着手されている。かれが、ミルン (William Milne, 1785-1822) の協力をえておこなった旧新約聖書の全訳は、『神天聖書』としてマ

ラッカで刊行された(一八二三年)。モリソンは、中国語文法書や英語と中国語の辞典の編纂をおこなっているが、かれは当時のヨーロッパにおける中国研究の最高水準をいく研究家であり、一八二五年英国学士院の特別会員に選ばれている。⁽⁶⁾このことが示すように、聖書翻訳に従事する宣教師は、すぐれた語学者でもあった。

なお、漢訳聖書は、中国伝道のみならず、広くアジア地域の伝道にとって必要且つ有効であった。しかも、日本の知識階級には漢学の素養が豊かであり、漢訳聖書をつうじて入信の契機を与えられる例は少なくなかった。その意味でも、日本伝道にとって、聖書の漢訳に尽くした宣教師の貢献は大きい。

モリソンの抱いていた広大なガンジス以東のアジア伝道計画のなかには、日本も含まれていた。それゆえ中国に派遣された宣教師によって、日本語の習得や日本踏査の努力が始められた。一八一八年には、モリソンは帆船ブラザース号の船長、ゴルドンに託して、漢訳聖書と小冊子とを江戸湾で配布した。メドハーストは、一八三〇年、世界で最初の日英両国語に関する手引書である『英和・和英字彙』をバタビヤで出版した。これはのちに、J・C・ヘボンを紹介して聖書の日本語訳に役立つこととなる。

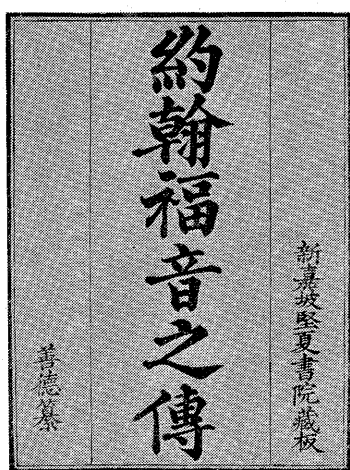
モリソンの伝道計画のために、一八三一年以降、三回にわたって極東地方に踏査旅行をおこなったギュツラフは、一八三二年琉球の那覇港で日本船と出会い、持参したキリスト教文書を日本人に手渡した。その後かれは、マカオで日本人漂流民から日本語を習得し、ヨハネによる福音書とヨハネ書翰とを、片仮名の日本語に訳した。一八三七年五月、「新嘉坡堅夏書院」から木版刷りで出版された『約翰福音之伝』と『約翰上中下書』がそれである。⁽⁶⁾これは世界最古の和訳聖書である。(次ページ写真参照)

一八三七(天保八)年、七人の日本人漂流民の送還を目的として、オリファント商会の快速帆船モリソン号が日本

を訪問した。同船には、パーカー、S・W・ウィリアムズ、ギョツラフの三名の宣教師がそれぞれ医師・植物学者・通訳として搭乗したが、一冊の中国語のキリスト教書をも持参しなかった。それは、この企画を慎重に進め、日本開教の機会をとらえようとしたからであった。それにもかかわらず、日本の鎖国の壁は固く、江戸湾および鹿児島湾で砲撃を受け、雄図むなしくモリソン号はマカオに帰った。

帰国の夢を果たしえず、マカオに戻った日本人のうち、或るものはギョツラフのもとで、或るものはウィリアムズのもとで、宣教師たちの日本語習得を助け、聖書と訳にも協力した。かれらのなかの力松、音松はのちに上海に住み、信仰を告白してキリスト者としての生涯を送った。

その後、一八四一年、S・W・ウィリアムズは、創世記の和訳を果たし、また天草漂流民の協力によってマタイ伝をも和訳したといわれる。さらに、聖書の和訳をおこない、琉球において直接伝道をしたベッテルハイム (Bernard



ギョツラフ纂『約翰福音之傳』

J. Bettelheim, 1811-1870) は、日本開国の直前、日本本土に最も近づいた宣教師であった。かれは、一八四六(弘化三)年琉球海軍伝道会の宣教師として那覇に上陸した。英国籍をもつハンガリー生まれのユダヤ人医師であったかれは、語学的天分に恵まれ、香港でギョツラフからえた日本語の予備知識を生かして四福音書・使徒行伝・ロマ書を琉球語に訳し、ルカ福音書については、漢訳に日本語を付したものを作った。これらの訳業はかれが琉球を去ってから、香港その他でつぎつぎ出版された。滞在八年、一八五四(安政元)年ペ

リー艦隊の来航を機にベッテルハイム夫妻は琉球を去った。那覇の護国寺跡に琉球訳聖書記念碑が建てられている。

来日宣教師と東洋伝道

明治学院と深い関係をもつに至るアメリカの長老教会およびオランダ改革派教会が、日本に最初の宣教師を派遣したのは、一八五九（安政六）年の秋であった。アメリカ聖公会の宣教師に僅かにおくられて、同年十月十七日には長老教会の J・C・ヘボン（James C. Hepburn, 1815-1911）が神奈川沖に、十一月一日には、改革派教会の S・R・ブラウン（Samuel R. Brown, 1810-1880）と D・B・シモンズ（Duane B. Simmons, 1834-1889）が神奈川に到着した。改革派の G・H・F・フルベッキ（Guido H. F. Verbeck, 1830-1898）は、十一月七日長崎に着いている。

このうちブラウンとヘボンとは、中国において宣教師としての経験をもつ人物であった。もっとも、フルベッキの来日も東洋伝道と無関係ではなかった。すなわち、かれは少年時代に、オランダのザイストの学校で、ギュツラフの東洋伝道に関する講演を聞いており、このことが、フルベッキに日本伝道の志を立てしめた原因のひとつとなったのである。

ブラウンは、モリソン教育会が経営する学校の指導者として、一八三九年二月十八日、マカオに赴任した。そこでかれは、午前中にはみずから中国語を学び、午後と夜間に中国人生徒に英語を教えた。アヘン戦争の結果、南京条約により香港がイギリスに譲渡されるや、一八四二年十一月、モリソン記念学校は同所に移り、ブラウンもそこに移った。一八四七年、夫人の健康上の理由でブラウン一家は帰米をよぎなくされたが、その時三人の中国の青年をアメリカに伴い、高等教育を受ける機会を与えた。かれらはのちに中国に帰り、実業界・経済界にすぐれた貢献をした。

ブラウンは、このように中国において専ら教育伝道の面で働き、その経験はそのまま日本においても生かされた。いまひとつかれについて特記すべきは、教派にとられないかれの活動である。かれは、ニューヨークのユニオン神学校を卒業し、長老教会に所屬しながら、アメリカ伝道協会の一員となって中国に渡った。帰米後は改革派教会の牧師となった。モリソン記念学校も元來超教派的なものであった。しかし、中国における伝道が自由になるにつれて、教派的事業が増加し、そのためモリソン記念学校のような事業の支持層が減退し、その経営は不振におちいった。このことは、ブラウン帰米後のことではあるが、このことを知ったブラウンは、教派主義の弊害を思わざるをえなかつたであろう。かれは、後述するように、日本において無教派主義の立場を強く貫いた。

一八四一年、ブラウンはシンガポールを訪れ、そこで長老教会の平信徒である宣教師ヘボンと出会った。それはこのふたりの宣教師のその後の四十年間の親交のはじまりであった。ヘボンの主たる業務は医療伝道であり、それはアジアのどの地域でもきわめて歓迎された宣教師業であった。かれは、シンガポール・マカオ・アモイで医療に従事したが、夫人の病気のため一八四五年十一月、アモイを出て帰米した。

ヘボンは、シンガポール在任中の一八四一年、アメリカ伝道協会の印刷所（シンガポール堅夏書院）で、ギュツラフ訳の『約翰福音之伝』一冊を發見し、これをニューヨークの長老教会ミッション本部に送った。後年、ヘボンは、この本を携えて日本に赴き、ブラウンとともに聖書訳に取り組むことになるのである。この一冊の本との出会いは、ヘボンの生涯にとって大きな意味をもった。ヘボン本来の使命は、シャム伝道にあったが、これを變更し、シンガポール時代かれは中国語の習得に努めた。このこともまた、かれの日本伝道や聖書訳に大きなプラスをもたらすものであった。

第二節 アメリカ長老教会の日本伝道

アメリカ長老

教会と日本

アメリカ長老教会に外国伝道局が設けられたのは一八三七年であるが、同局の東洋での宣教活動は、主として中国・シャム・インドにおいてであった。その活動のなかで注目すべきもののひとつは、宣教師の活動であった。たとえば、J・G・カーは、パーカー創立の広東の眼科病院において医療奉仕をおこなうとともに、中国人に対する近代的西洋医学の普及に貢献した。多方面な活動を展開したD・B・マッカーティもまた、本来は宣教師であった。医療伝道こそ、中国のみならずアジアの各地域の切実なニーズに答える宣教のわざにはかならなかったのである。アメリカ長老教会が、医師へボンをまず、日本に派遣したのも、右の事情にもとづくものであったといえよう。

いまひとつ、長老教会の中国宣教師の活動分野において、日本伝道に大きな貢献を与えたのは、中国語キリスト教書の著作、翻訳である。中国在留のプロテスタント宣教師によって中国語に翻訳され、また中国語で書かれたキリスト教関係書は、切支丹禁制下の日本に大量に「移入密行」し、その種類は百をこえていた。それらの著作の五割近くは、長老教会派遣宣教師によるものであった。そのなかでも、W・A・P・マーティン、マッカーティ、J・L・ネヴィウスのものは特に多い。しかも、これらの著作は、日本でも訓点をほどこして出版され、幕末・明治初年における文書伝道に大きな役割を果たした。マーティンの『天道溯源』やマッカーティの『真理易知』は最も有名である。『真理易知』は、へボンにより、日本語が最初になされている（小沢三郎著『幕末明治耶穌教史』「研究」一五七ページ以下参照）。

ヘボンが、一八四一年以降約四年間、中国医療伝道に従事し、夫人の健康のために帰米のやむなきに至ったことは、すでに述べた。その後かれは、ニューヨークで病院を開業し、多大な成功を収めた。しかし、東洋における宣教師たらんとする念願は、かれの心から消えていかなかった。折しも、ペリーの日本遠征と日本開国を伝える情報やS・W・ウィリアムズたちが長崎から送った日本への宣教師派遣の勧告状に接して、ヘボンは日本への渡航を決意し、一八五九年一月六日、長老教会外国伝道局に対して、日本への宣教師志願を書面で申し出た。同月十二日、ヘボンの申し出は受理され、在中国宣教師のJ・L・ネヴィウスを協力者として、ヘボン夫妻の渡日が決定した。十三年間開業医として築きあげたいっさいを惜しげもなく放棄し、親族、知友の反対を押し切り、最愛の息子とも別れて、夫妻は、サンチョ・パンザ号で、四月二十四日ニューヨークを出帆した。

中国の寧波にいたネヴィウスは、一八六〇年日本へ赴任し、神奈川の宗興寺に宿泊していたが、翌年中国にもどった。従ってヘボンこそ長老教会派遣の唯一の在日宣教師となった。⁽⁴⁾その後、同教会宣教師として、一八六三年五月、D・タムソンが来日し、ついで一八六八年にはエドワード・コーンズが来日、大学南校で教えたが、明治三年八月、築地付近での蒸汽船の爆発事故で夫人、長男とともに即死した。一八六九年七月には、C・カロゾルス夫妻が来日、タムソンとともに東京に長老教会ミッションの新しい拠点を開いた。さらに一八七二年には、H・ルーミス夫妻、E・R・ミラー、ジョン・バラの来日がつづいた。

ヘボンの文書活動

ヘボンが日本赴任に際して携行したギュツラフの『約翰福音之伝』は、船中での日本語習得に役立った。日本到着後八年にして、ヘボンは『和英語林集成』(慶応三年印刷完了)を完成した。当時

の原稿の一部は、今もなお明治学院大学図書館に保存されている。この仕事は、日本における文書伝道とりわけ聖書と訳に寄与するものであったが、ミッシンでは、これをヘボンの私的な仕事として、その出版費の援助をしなかった（『高谷道男著』「ヘボン」一六六ページ）。

辞典の出版を終えた後、ヘボンは伝道用小冊子や聖書と訳に尽力した。ヘボンの活動はそのまま長老教会ミッシンの文書活動でもあった。特に一八七三（明治五年）年、アメリカ聖書協会からヘボン訳ヨハネ伝のローマ字版（英文対照）が刊行された。ヘボンの名を広く日本人の間に弘めたヘボン式ローマ字は、かれが『和英語林集成』の編纂にあたって工夫、考案したものであった。

聖書翻訳に関しては、ヘボンは個人訳をなるべく避けて、各派宣教師の共同委員訳によって統一する方針を堅持した。従って、改革派のブラウンとは、明治三年から共同の作業を進めた。同五年九月の在日宣教師会議において聖書翻訳の共同委員の選定が決議されたこともあって、同七年以降は、ブラウンを長とする新約聖書翻訳委員会の一員として、ヘボンは協力した。なお、この新約聖書の委員会訳は、明治十三年（一八八〇年）に完成をみた。その後、同十五年以降ヘボンは、旧約聖書翻訳委員会の委員長となり、同二十年その翻訳を完了させている。

ヘボンの医療奉仕

ヘボンは、中国時代の経験と開業医として磨きあげた医術を、日本人にむかって十二分に発揮した。文久元（一八六一）年の春、かれは神奈川の宗興寺を借りて、施療所兼病院を開いた。最初患者は少なかったが、漸次増加し、その後三カ月間に三千五百人の患者のために処方箋を書いたという。ヘボンの専門は眼科であったが、外科手術や内科の治療にまで手をひろげねばならなかった。余りにも多くの日本人

患者がヘボンのもとを訪れるので、幕府の役人は、約五カ月で施療所を閉鎖させた。しかし治療を求める患者は、宿舎の成仏寺を訪れ、ヘボンみずから往診に出かけることも稀ではなかった。特に、文久二（一八六二）年夏のコレラの流行に際しては、いっそう献身的な奉仕がなされた。

その年の暮、横浜居留地三九番館に、新しく施療所を設け、改めて医療活動が開始された。居留地内での施療活動には、幕府の干渉は及ばず、患者の数もいっそう増加した。ミッション本部宛ヘボン書簡によると、開所当初は、一日平均五、六人であった患者数は、一八六四年九月には三十名に、翌年十月には三十五名になっている。ただしこの施療事業は、ミッションの費用による部分にきわめて少く、大部分は外国人や外国商館からの援助や寄付に負うており、ヘボンが私財を投じた部分も少なくなかった。

医師ヘボンの名は、当時のジャーナリズムが、沢村田之助の脱疽の手術や義足のことをとりあげたため、広く知られた。わかった。「ヘボンさまでも、草津の湯でも……」といった俗語にまで、ヘボンの名が出る始末であった。しかしヘボンは、明治十二年（一八七九年）、健康上の理由で、医療事業を廃止した。すでにヘボンは六十四歳の老齢に達していた。十八年間の施療をつうじて接した患者は「約六千から一万人」に及んだ。このことのみでも宣教医師として大きな貢献であるが、ヘボンは患者に伝道用の小冊子を配付することに努めた。禁制下における貴重な伝道であった。後年（明治十年四月）、創立をみた品川教会の初代信徒のひとりである医師・菅沼立慶も、横浜のヘボンのもとで与えられた伝道用文書を契機として入信した（『品川区史』通史編下巻・一四三—一四七ページ）。このように、ヘボンのもとで近代医学を学ぼうとした青年たちへの伝道もおこなわれたのである。

ヘボン塾

幕末、明治初年における長老派宣教師の諸活動のなかで、すでに述べた文書活動や医療活動以上に、直接的に明治学院の歴史にやがてつらなっていくものは、その教育活動である。それは、文久三（一八六三）年秋創始のヘボン塾をもって嚆矢とするとされている。⁽⁶⁾その中心は、ヘボン博士よりもむしろ夫人であった。ヘボン夫人には、結婚以前、アメリカ・ペンシルベニア州のノリスタウン・アカデミーにおいて、教師として働いた経験があった。その経験がここに活かされたことはいうまでもない。すなわち、このヘボン塾とは、一時帰米していた夫人が博士のもとにもどり、横浜居留地三九番館の施療所において、日本人に対する英語教授をはじめたものである。しばしば、明治学院の歴史は、このヘボン塾までさかのぼるといわれるが、この塾は、独立の校舎もない、文字通りの私塾であり、時にはヘボン夫妻の宣教活動の都合で中断されることもあった。ただ、この私塾の開始は日本における蘭学から英学への転換期にあたってひとつの意義をもったが、キリスト教学校教育の日本におけるさきがけとして、最も注目すべきものであった。

ヘボン塾開始の直接的な契機は、ヘボン夫人が医師林洞海から、その養子桃三郎（のちの林董ただす）への英語教授を依頼されたことにある。林董が、その後幕府留学生として英国に渡り、帰国後榎本武揚とともに函館五稜郭の戦闘に参加して投獄され、のち明治政府に仕えて英国大使、外務大臣、通信大臣を歴任したことは、広く知られている。ヘボン夫人が入獄中の林を訪ねて慰め、その釈放を政府に働きかけたというエピソードは、林がいかにヘボン夫妻に寵愛されていたかを物語るものである。なお、林は、J・S・ミルの『経済学原理』の最初の翻訳者として、明治経済学史上重要な人物でもある。かれは、同書の初篇第一巻から第五巻までを訳して、『弥兎経済論』全六冊（明治八―十年）を出版した。そのあと第三篇までの翻訳は、鈴木重孝によっておこなわれたが、林は校閲者としてその名をつらねてい

る(彌經夫著『明治經濟學史上』
卷一—二—一四ページ)

林とほぼ同時代にヘボン塾に学んだ生徒としては、林の実兄佐藤桃太郎や、日本の政界・財界の最高指導者となった高橋是清、三井財閥の指導者益田孝などがおり、その他佐賀藩派遣の青年やヘボンの医学生も夫人から英語を学んでいた。しかし、慶応二(一八六六)年、ヘボン夫妻の上海渡航のために、同塾は一時中断され、高橋是清その他の生徒はバラ夫人のもとに託されたという。翌年五月、夫妻が横浜に帰るとともに、ヘボン塾は再開されたが、漸次生徒数は増加し、明治二(一八六九)年ごろには女子が入塾し、女子クラスが設けられた。

明治三年九月二十一日、ブラウンの紹介で、メアリー・キダー(Mary E. Kidder, 1834-1910)がヘボン塾の教師に就任した。ミス・キダーは、明治二年八月二十七日、ブラウン夫妻の再来日に伴われて横浜に着いた改革派教会の婦人宣教師である。同年十月、ブラウンの新潟英学校赴任に同行して新潟に滞在したが、翌三年七月、博士が修文館教師として横浜にもどった際、かの女もまた横浜に帰り、山手二一一番のブラウン宅に同居しつつ、ヘボン塾に通勤することになったのである。

キダーが教えた当初のヘボン塾について、かの女は次のように書き記している。

「わたしのクラスは七人で、女子が三人、男子が四人でした。もっと女生徒がふえる見込みです。生徒たちは学校で勉強するのが楽しいらしく、欠席する者はほとんどありません。みな頭がよく、親切で、教室で行儀がよく、勉強も一生懸命にし、わき見たりせず、わたしの教えることは一言も聞き洩らすことがありません。生徒はリーダー第二巻を読んでいます。以前からヘボン夫人は、生徒たちを集めて立派に学校を経営しておられました。読み書き、算術もできます。唱歌は教えていませんでしたが、女生徒だけを教えるようになったら、音楽も教えたいと思っています。」

女生徒二人と男生徒一人が日曜学校に出席しています。云々」(『フェリス女学院一〇〇年史』二七ページ)。

明治四年十月から翌年七月まで、ヘボン夫妻は、『和英語林集成』第二版の印刷のため、再び上海に行つて、横浜を留守にした。留守中のヘボン施療所では、もちろんキダーが生徒を教えていたが、男生徒と女生徒とを区別し、キダーは女生徒のみを教え、男生徒は他の教師に就いたようである。従つて、ミス・キダーは、「長老派のヘボン施療所を暫時使用して」かの女が念願する女子教育の基礎を据え、やがて改革派ミッションの独立の女子教育をみずからおこなつていこうと意識していた。それゆえ、ヘボン夫妻が横浜に帰るや、キダーは他に教育の場を求めねばならなくなり、明治五年七月、神奈川県令大江卓の斡旋で、野毛山の官舎の一部を借り、そこにおいて独自の女子教育をおこなつた。これがのちのフェリス・セミナリー(現在のフェリス女学院)へと発展していくのである。

女子部を分離、独立させる形となつたヘボン塾は、ヘボン夫妻が明治五年十月から翌年十一月末まで帰米した間、おそらく長老派宣教師のヘンリー・ルーミスやO・M・グリーン(明治六年十二月来日)たちによって支えられていたのであろう。夫妻の日本帰任後の塾の状況について、明治七年三月七日付のミッション本部宛ヘボン書簡には、ミッシェンとの連繋のもとに男女生徒の学校を開いていること、ヘボン夫人がその一部を担当していること、英語聖書の寄贈を希望することが記されている。同年五月二十一日付書簡には、「妻の学校の生徒は四十人をこえ、かの女はかれらに大いに関心を寄せている。かれらの進歩はめざましい。」と報じられている。

この頃のヘボン塾について特筆しなければならぬことは、ヘボン夫妻に協力して宣教師ルーミスの働きが加わり、教会教育としての安息日学校が盛んになったことである。すでに明治六年二月には、切支丹禁制の高札が撤去され、キリスト教伝道がようやく黙許の形になったことも、宣教活動としてのヘボン塾の在り方が一步を進めた理由で

あった。ヘボン塾々生のなかからは、ルーミスのバイブル・クラスに参加するものもふえ、明治七年七月五日にルーミスは、十名の日本人に洗礼を授けたが、そのうち八名はヘボン塾の生徒であった。原猪作、山口準之助、鶴徳次郎、鶴儀三郎、篠原閻三、太田留助、角田省吾、石原保太郎がそれである（『指路教会百年の歩み』三七ページ）。これらの受洗者を中心に、同年九月十三日、横浜第一長老教会がヘボン塾において設立された。

明治八年、在日長老派宣教師の会議の結果、ジョン・バラを横浜にとどめ、ヘボン塾をかれに委ねることが決定された。このことをミッション本部に報じた同年九月六日の書簡のなかで、ヘボン博士は「われわれははまだ政府の制限によって重圧を蒙っているが、今最善をなしうるのは学校教育によってである。わたしはこのことを固く信じている。」と述べている。教育的宣教の重要性を認識しながら、ヘボン夫妻は、そのつくり育ててきたヘボン塾を、教育者として信頼し期待するバラに譲ったのである。

ジョン・バラ (John C. Ballagh, 1842-1920) は、改革派宣教師ジェームズ・バラの弟で、明治五年来日し、高島嘉右衛門が横浜に創立した(明治四年十一月十九日)市学校・高島学校藍謝堂において英学を教授していた。高島は、その後これを具に寄付した。その結果同校は修文館と合併されて、横浜の相生町六丁目角に「西洋造三階建」の新校舎が完成されたが、間もなく明治六年三月二十二日の火災に類焼し、やがて廃校となってしまった。このような事情から、長老教会の信徒であったジョン・バラが、ヘボン塾に迎えられることになったのである。⁽⁶⁾ヘボン夫妻は、居留地三九番館の建物をもバラに譲り、みずからは山手に移った。それ以後、従来のヘボン塾はバラ学校ともよばれるに至る。この長老派ミッションの教育機関は、明治十三年東京築地に移って築地大学校となり、さらに同十六年東京一致英和学校となつて、明治学院の母体のひとつとなるのである。

タムソン

タムソン (David Thompson, 1835-1915) は、早くからヘボンの聖書翻訳に協力し、明治九年十

月三十日、聖書翻訳委員のひとりに挙げられ、旧約聖書翻訳において指導的役割を果たした。しかし、かれの教育分野における働きは、ヘボンに比較して、きわめて特徴的であった。すなわち、かれは、来日早々、横浜英学所において英語の初歩や数学を教えた。この学校は文久二年十月、幕府が横浜在留の役人の子弟を教育する目的で開き、通訳者の養成をめざしたものであった。明治二年末、タムソンは、横浜から東京に移り、同年二月横浜で洗礼を受けた小川義綏を助手として、築地の自宅で聖書を講じた。明治三年八月コーンズが不慮の死をとげた後、僅か五カ月であったが、タムソンはコーンズの契約期限満了まで大学南校に出講している(手塚竜磨著『日本近代化の先駆者たち』三一―三二頁)。その年、かれは紀州藩に招かれて、同藩の大参事津田又太郎に会い、欧米の法律・政治・宗教等に関する諮問をうけ、これに答えた。明治四年五月、タムソンは、高知藩、彦根藩などから派遣された青年を同伴し、通訳兼案内役として欧米視察にむかった。その一行のなかに、のちの衆議院議長、高知教会長老の片岡健吉がいた。

横浜居留地一六七番の小会堂に、日本最初のプロテスタント教会である日本基督公会が誕生したのは、明治五年二月二日(一八七二年三月十日)すなわちタムソンが右の欧米旅行中のことであった。当時、ヘボンもまた上海へ旅行中であり、従って右の公会の創立には、長老教会宣教師はひとりも関係しておらず、改革派宣教師ジェームズ・バラが専らその信仰指導に当った。しかし、この教会は、いかなる宗派にも属さず、いわゆる無教派主義を標榜するものであった。

日本基督公会の無教派主義は、外国各教派から派遣されている宣教師にとってはきわめて重大な問題であった。明治五年八月(一八七二年九月)、横浜で開催された第一回宣教師会議では、この問題について「異議百出」したが、S・R・ブ

ラウンの提案で、日本における教派分立の弊を避けるために、日本基督公会を容認しこれへの協力が決議された。

このようにして、明治六年九月二十日には、横浜の日本基督公会の会員のなかの東京在住のものを中心として、築地明石町六番館に東京基督公会が建設された。無教派主義に立つことはいうまでもなく、タムソンはその仮牧師となつて信徒の牧会に任じた。しかし、同じ長老教会の宣教師のなかには、無教派主義に反対するものもあった。カロゾルスがそれであったが、かれの長老主義への固執については後に触れる。

タムソンの立場にとって最も深刻であったのは、アメリカ長老教会外国伝道局が、訓令を發して、日本に長老会を組織し、中国のマカオの大会 (synod) に属することを指示してきたことであった(明治六年十月二十日)。この時点において、タムソンは、ミッションとの経済的關係を絶ち、米国公使館の書記官兼通訳官となつて自給の策をたて、東京基督公会の仮牧師をつづけた。日本基督公会としては、横浜・東京両公会とも無教派主義を堅持することを表明するとともに、在日各派宣教師に対して、協力と寛容とを要請した(明治七年一月)。それにもかかわらず、七年の九月には、先に述べたようにヘボン塾生徒を中心として横浜長老公会が創立され、東京においても、同年十月十八日、東京第一長老教会が創設された。いずれも、長老主義に立つものであることはいうまでもない。特に東京第一長老教会の場合には、タムソンから受洗し東京基督公会の会員であった安川亨(高橋亨)が、戸田忠厚とともに同会から離脱して長老教会に加わつた。また、関西に拠点をもつアメリカ伝道協会關係の教会も日本基督公会と歩調を一にしくなつた。これらのことは、タムソンはじめ東京基督公会の信徒にとって大きな衝撃であつた。

かかる苦境に立たされながら、タムソンは、ミッションと不即不離の關係を保ちながら伝道をつづけた。タムソンの築地六番の家には、英学を学ぼうとするものが集まつた。明治七年七月にタムソンから洗礼を受けた旧上田藩士錦

木親長の後年の手記『善住居士鈴木親長履歴書』には、松平忠孝（のち忠泰と改む）が明治六年当時、「タムソン氏ノ塾生」であったとある。（工藤英一稿「明治初期における一士族の履歴書」、『明治学院論叢』三四号所収）参照。鈴木親長は、その後信州上田に伝道して上田教会の基をつくり、その長男銃太郎は、東京一致神学校に学び伝道者となった。明治十四年銃太郎が北海道開拓のため移住したのに従い、親長も帯広の「晩成社」に加わり渡道した。

右のほか、タムソンに英学を学び、その信仰の指導に与かったものとして、青山昇三郎、服部章蔵、北原義道などが挙げられる。これがタムソン塾とよばれるものであり、やがて東京一致神学校に統合され、明治学院神学部となることは、後に改めて詳述する。

カロゾルス

カロゾルス (Christopher Carrothers) は、一八六九年七月来日、同九月東京築地に移り、英語の私塾を開いた。当初男女共学であったが、翌年ジュリア夫人により別に女塾が開設された。俗にA六番女学校といわれるものがそれであり、その開設には、共学時代に男装して通学する女子があり、その向学心にほだされてカロゾルス夫人が女塾を開いた、というエピソードが伝えられている。なお、その後、アメリカ長老教会ミッションでは、東京築地に女子教育施設を設けるため、明治六年に、メアリー・パーク（のちのタムソン夫人）とケイト・M・ヤングマンを派遣し、俗称B六番女学校をつくった。これら二つの女子教育施設は統合されて四二番館に移り、明治九年に新栄女学校と改名され、同年に麴町に創立された桜井女学校と合併して今日の女子学院となるのである。

一方、カロゾルスの開いた最初の英語塾の男子学生については、必らずしも詳しいことは明らかでない。当時居留

地内のキリスト教宣教師の動静をスパイしていた諜者の報告によれば、カロゾルスはその後も居留地内で英語教授をつづけていたようであるが、専ら聖書の「素読」のみをおこなったという。そのため生徒は一時減少したが、明治四年末から五年初めの頃には、二十名ほどの生徒があったという。一見英語塾というよりもバイブル・クラスというべき私塾をつづけながら、カロゾルスは、明治五年六月から同六年三月ごろまで、三田の慶応義塾に、英語ならびに文学の教師として、非常勤で出講した。もっとも、それ以前から、慶応義塾の塾生で、英語の発音を学ぶためにカロゾルスの塾に通うものもあったようである。

慶応義塾において、カロゾルスは、当時なお不十分であった義塾の学制を、アメリカのカレッジ風のものに改革するうえで少なからざる貢献をした。従って、カロゾルスへの福沢諭吉の信頼も厚かったといえる。カロゾルスは、強い教派的精神と一途な伝道への熱意から、慶応における講義時間の一部をさいて、教理問答カテキズムを講じ、教会に来るように生徒を勧誘した。築地の教会堂に行くと、主の祈りを英文で暗唱させられたり、夫人から“Jesus loves me”の讃美歌を教えられたと、当時の慶応義塾々生は語っていたという。必ずしも多くはなかったとはいえ、慶応生のなかから入信するものもあった(小沢三郎著『日本プロテスタント史』「研究」二一四—二二七ページ参照)。

明治六年春の創立になる築地大学校は、以上のようなカロゾルスの私塾が発展したものであろう。この学校に学び、教鞭もとったことのある田村直臣は、その自伝のなかで、カロゾルスが「明治六年の春、築地入舟町に、築地大学校と命名して居った英語学校を創立した」と述べ、当時外人のみが経営していた唯一の学校である同校において、田村は初めてキリスト教について話しを聞き、「日曜日毎に組を設けてカラゾルス教師は、親切に英書をもってバイブルを講義してくれた」と書いている(田村直臣著『信仰五十年』「史」二〇—二一ページ)。

『朝野新聞』の明治七年十月十二日号には、築地大学校に関する次のような広告記事が掲載されている。それによれば、所在地は「築地新湊町四丁目」校名は「東京大学校」とある。

「築地新湊町四丁目東京大学校ニテ一般ノ洋学并ニ法律学医術等ノ教授候間入学望ミノ人ハ築地六番教師宅へ午後四時ヨリ御出可被成候

教師 カロゾルス デービッドソン タムソン ワデル
 医師 フラールス ファーム

右六師

この築地大学校に学んだものとして、田村は、瓜生外吉(のち海軍大将)、都築馨六、尾崎行雄、真野文二、戸川安宅、原胤昭等の名をあげている。大学校という名称はとにかくとして、教師陣にアメリカ長老教会宣教師のみならずスコットランド一致長老教会の宣教師をも擁し、築地大学校は文字どおり長老教会のミッション・スクールにふさわしいものであったといえる。ヘボンの一八七五年九月六日付本部宛書簡でも、この学校(その書簡では "School" と書かれている)に大きな望みを託していることが知られる。ただ、ヘボンはこの学校の校長にふさわしい人物の派遣を本部に強く希望している。このことから、カロゾルスに対して必ずしも十二分の信頼がもたれていなかったことが推測される(「ヘボン書簡集」)。

先にも述べた明治七年十月十八日の東京第一長老教会の発足は、カロゾルスの指導のもと、築地大学校の生徒を中心としてなされた。カロゾルスは、きわめて熱心な長老主義の主張者であった。しかし、同派の宣教師と協調していくことができなかったこともあり、明治九年四月、東京第一長老教会から分離して、カロゾルスは日本独立長老教会を創立した。同年には、アメリカ長老教会ミッションを離脱し、同年九月広島英語学校就任を振り出しに、カロゾルスは、大阪・秋田・仙台等において英語の教鞭をとって日本各地を転々とした。従って、築地大学校も、明治九年の

春廃校となった。この築地大学校は、名称が同一であるためもあって、しばしば明治十三年九月開校の築地大学校と混同される。後者は、いうまでもなく横浜のヘボン塾が移転し、ジョン・バラを校長として開校したものである。

カロゾルスが、ミッションを離れるに至った理由として、耶蘇を「ヤソ」と読むか「イエス」と読むかの問題で、かれは「ヤソ」説を堅持して一步も譲らなかつたということがあつた。もちろん理由はそれのみではなかつたであらう。カロゾルスの性格上の問題もきわめて大きな原因であつた。しかしながら、東京によりやく築かれようとしたアメリカ長老教会のいわゆるミッション・スクールの形成が、カロゾルスの離脱によって、一時挫折の止むなきに至つたのである。

第三節 アメリカ・オランダ改革派教会の日本伝道

S・R・ブラウン
と聖書翻訳

アメリカ・オランダ改革派教会は、アメリカにおけるプロテスタント教会の一小教派である。しかし、日本伝道に対する熱意は、他教派を遙かに凌ぐものがあつた。一八五九年、いち早く三人の宣教師とその家族を日本に派遣したことからも、そのことが知られる。同派が

独自の外国伝道局をもつたのは、一八五七年のことである。それ以前の同派の外国伝道は、アメリカ伝道協会をつうじておこなわれていた。

改革派教会の日本伝道は、神奈川(のちに横浜)と長崎とに拠点を置き、前者ではS・R・ブラウンが、後者においてはG・H・F・フルベッキが中心となった。宣教師D・B・シモンズは、来日の翌年ミッシオンから離れて医療に専念し、横浜の十全病院の医師を勤めること二十年に及んだ。チフスに罹った福沢諭吉を診察したことが縁となって、シモンズは晩年福沢の知遇を受けた。またシモンズは、回虫駆除剤「セメンエン」の創始者としても知られている(手塚龍麿著『日本近代化の先駆者たち』一〇五―一〇九ページ)。

神奈川に上陸したブラウンは、シンガポールでの出会い以来の旧知の間柄であるヘボンに迎えられて成仏寺にはいった。それ以来、両者の協力は聖書の翻訳において最も顕著なものがあった。来日に当って、ブラウンは、当面聖書の翻訳をなすべき事業と考えていた。かれは香港寄港の際、S・W・ウィリアムズから、マタイ伝と創世記の日本語訳原稿を受け取り、それらを携えて日本に上陸したのである。

上陸後二カ月程した一八六〇年四月十六日付ミッシオン本部のI・フェリス宛ブラウンの書簡には、「今ここで伝道の成果を期待することは不合理である、とミッシオン本部のかたがたに考えていたいただきたいのです。予備的な仕事がかかり必要です。この国の言葉を学ぶのはたやすいことではありませんし、また学ぶといってもなにも手引きがありません。あることはあっても、ほとんど手引きと言えるものではありません。」とある(高谷道男編『S・R・ブラウン』すて本)。日本への渡航の船中で、改革派宣教師の一行は、ブラウンを指導者として、手許にあった日本語の単語集と植物の本を手引きにして、日本語の学習をはじめ、約二五〇語の単語を暗記し、仮名で日本字が書けるようになったという。ブラウンのいう伝道のための「予備的な仕事」とは、まず日本語の習得であり、それに基づいた聖書翻訳であった。

聖書翻訳の仕事は、文久二（一八六二）年から開始された。その際、中国語の素養が活用された。ところが、慶応三（一八六七）年四月、ブラウン宅の火災のため、できあがっていた訳稿と和訳資料を焼失してしまった。ただ不幸中の幸いというべきか、ブラウンのマタイ伝とマルコ伝の訳稿は、貸出し中のため、難を免れた。その年、ブラウンは一旦アメリカに帰ったが、タムソンとジェイムズ・H・バラが、ヘボンに協力して、焼け残った訳稿をもとに翻訳は継続された。

明治二年再び来日したブラウンは、翌年新潟から横浜に移って、再び聖書翻訳に従事し、奥野昌綱やタムソンの協力をえて、ヘボン訳に再三再四の改訂を加えた。明治五年の秋から翌年の春にかけて、逐次出版された『新約聖書馬可伝』『新約聖書約翰伝』『新約聖書馬太伝』は、それまでの成果であるヘボン・ブラウン訳聖書にほかならない。

明治五（一八七二）年九月、ブラウンは新約聖書翻訳委員にあげられ、その委員長になった。その実際上の仕事は、明治七年から開始され、山手二一一番のブラウン邸がその場所であった。横浜共立学園構内に現在「新約聖書和訳記念之地」というタレットが保存されているが、そこがブラウン邸の跡である。なお、この委員会による翻訳の仕事の日本人助手のひとりに、後の明治学院総理井深梶之助の名が見られる。

ブラウンは、この訳業をほぼ完成させた明治十二年、病気のためアメリカに帰った。当時六十九歳であった。従って、新約聖書完訳記念会が、明治十三年四月十九日、東京新栄教会において開催された時には、ブラウンは、アメリカにおり、ミッションから、ブラウンに宛てて、感謝の電文が送られた。

ブラウンの教育活動

切支丹禁制下、直接伝道のできなかった宣教師にとって、教育活動は、日本人との殆んど唯一の接触の機会であった。ある時は、いわゆる「御傭い教師」として官立の学校に勤務し、時には「私傭」教師として民間人や民間団体のために働き、さらに宣教師自身が私塾や学校を経営するなど、初代宣教師の教育活動は、すでに長老教会ミッションについてその事例の幾つかを述べたとおりである。改革派教会に關係した宣教師の教育活動としては、後の日本キリスト教界の指導者の多くを育てたブラウン塾が最も有名である。しかし、実はそれ以前において、ブラウンその他の宣教師たちの教育の機会をつうじて伝道の端緒をとらえようとする努力があったことを忘れることはできない。

幕府が、文久二年十月、横浜運上所前の官舎に開いた英学所(別名 英学校)に、ブラウンが、ヘボン、バラ、タムソンとともに教師として招聘されたのは、ブラウンの書簡によれば、一八六四年のころであった。ブラウンは、通訳養成の最上級のクラス十三人を二週間、一日一時間ないし二時間教えた。バラとタムソンは、英語の初歩と算術を教えた。ただし、かれら宣教師は無給であった。このことは、財政的に困窮していた改革派宣教師にとっては苦痛であったが、教師として日本人に接触することが近い将来の伝道のいとぐちとなることを期待して、宣教師たちは無給の待遇に甘んじたようである。その期待どおり、この学校における接触をつうじて、宣教師は生徒から信頼を得、生徒たちとの間で、日本の法律・宗教・道徳の問題を自由に話しあうことが可能となり、生徒たちは宣教師のこれらの問題についての意見に耳を傾けるようになった。

その後、英学所の規模が拡張されるにつれて、ブラウンの担当するクラスも増加し、そのためにさく時間もかなり多くなった。一八六六年三月三十日付のブラウン書簡では、「日本の正月以来、バラ氏の手から、もう一つクラスを

あずかりました。それで、午前八時から一〇時まで、土曜日を除き、学校で働いています。博物の時間は、一クラス一〇人、文法の時間は一〇人、訳読と英作文の時間は、一日交替で一九人から二〇人です。」と述べている。特に、上級生の二名は、ブラウンの自宅に毎朝来て、合衆国憲法の翻訳をおこなっている、とブラウンは報じている。そのうちのひとりには、その翻訳の出版を企画しており、過去二年間バラのもとで授業料を払って個人教授を受けた青年であり、「英語の聖書を読み、かつ翻訳して得た宗教上の知識、および英語の知識も、かなり進歩しているし、わたしの知っているうちでも、もっとも有望な青年のひとりで、かつ、聖書の真理に徹し、純真で良心的な人物です。」とブラウンはその青年を評している。

横浜英学所の教師を、宣教師たちが担当したことは、かれらの本来の使命である宣教にとって大きなプラスであった。その一端は、ブラウンの生徒の中から、右に述べた青年が出たことからも知られよう。しかしそれ以上に注目すべきことは、英学所の生徒の間にキリスト教に対する自由な態度が、次第につくり出されていった点である。ブラウンの一八六六年一月十四日付書簡には、この点について次のように書かれている。

「横浜の学校は、五〇名をこえる生徒をかかえ、過去二か年以上にわたり、三人、時には四人の宣教師が、毎日、一、二時間、英語を教えました。そして奉行はアメリカの学校教科書多数を、この学校のために、輸入したのです。また教師たちは、その教授法あるいは教授内容に対して、なんらの制限を加えられることもありませんでした。これらの外国の教科書を通じて、ほとんど毎日、キリストの真理が多少とも、生徒の心に触れ、教室でも、自由に説明や解説がなされています。これに効果があることは生徒たちの質問や宗教上の問題についての質疑応答において示す、おずおずしない態度や、学校の授業でキリスト教の事実とか教理に關する、たびたびの発言によっても明白です。四年前には、『基督教読本』という書名の書籍教冊を、英語を学ぶ青年たちが、宣教師から買い求めたとき、すぐ、表紙とそのカバーから『基督教』という字を消してしまつたのです。これは、他人に見つけられて、面倒なことになってはとの懸念からでした。ところが、今では、授業を受けている多数の生徒たちも、自分で用いるために、

聖書を買っています。教室やわたしたちの家でも、神について、キリストについて、キリスト教について話すことを遠慮したりする者はありません。みな、毎日話し合っているのです。イエスの名を、声をひそめて話すなどしません。」(『ブラウン書簡集』一七一―一七三ページ)

右のように、英学所にキリスト教に対する自由な雰囲気がつくり出されてきたとはいえず、日本社会全般としては、当時切支丹禁制の高札は厳然として存在し、排外的攘夷論は横行し、それをめぐって幕府対長州藩との内戦はつづいていた。このような困難な時代の背景のなかで、望みを将来に託しての宣教師の活動がおこなわれたことを、特に注目すべきであろう。とりわけ、ジェイムズ・バラによって、一八六五年十一月五日(慶応元年九月十七日)横浜でブラウンの日本語教師矢野隆山が受洗し、翌年五月二十日(慶応元年四月六日)フルベッキによって長崎で村田若狭が受洗した。日本プロテスタント史における最初の授洗は、このように、改革派宣教師によって、おこなわれたのである。ブラウンが教鞭をとっていた英学所の生徒のなかからも、やがて洗礼を受けることを望みながら求道者となるものが生じた。宣教師の立場からすれば、英学所における教育活動は、ようやくその成果をあげ始めたと考えられたであろう。ブラウンは、一八六六年六月四日付書簡に次のように記している。

「英学所の、わたしのクラスの中から、一五歳以上の三人の頭腦の明晰な青年が、学校の授業を終わったのち、昼前、聖書を持って、わたしの家に来て来て、一、二時間ばかり、聖書を読んでいます。わたしはこれら、青年に大きい望みをかけています。学校まで、英語の聖書を持って来ますが、人に見られても、少しも恐れませぬ。旧約聖書にも興味を感じています。神様、どうか、彼らに、み言とみ霊によって、み子イエス・キリストをあらわしてください。そのひとりが、きのう朝の礼拝に行く前、わたしの家に来て、家庭で聖書を読んで来たと話していましたが、きっと三人とも、同様だっただろうと思います。」(前掲書・一八八―一八九ページ)

英学所は、慶応二年十月、その校舎が火災にあい一旦廃校となり、間もなく再興されたが、明治元年廃校に帰した

(『横浜市史稿・教(青篇)三ページ』)。ブラウンは、一八六七(慶応三)年五月、住宅を焼失したためアメリカに帰国した。しかし、日本伝道への熱意は失わず、二年後、新潟に新設される新政府の英語学校教師として再び来日した。ブラウンがこの仕事を受諾したのは、改革派教会のミッション本部からではなく日本政府から給料を受け、直接伝道が可能となった時期には宣教に専念するという条件においてであった(『キダー書簡集』)。そこには、資本不足に苦しむミッション財政を少しでも助けようとする配慮があった。かれは、日本政府から一カ月二五〇ドルの俸給を与えられ、ほかに家賃を計上すれば、月三〇〇ドルを支給される契約であり、契約期限は三年とされていた。

一八六九(明治二)年十月、ブラウン夫妻は、既述の如く、ミス・キダーを伴って新潟に赴任した。新潟市内寺町の不動院を臨時校舎として、明治二年十二月一日学校は始められた。生徒は当時十五、六人であった。翌年二月にはクラスがひとつふえ、生徒数は約三十名になった。新潟には、ブラウンの教え子が、通訳官として二、三人赴任していた。かれらや学校の生徒約十二名を集めて、ブラウンは、日曜日に自宅でバイブル・クラスを開いた。

明治三(一八七〇)年六月末、日本政府から、給料の支払いが困難になったので横浜に戻って別のポジションに就くようにとの達しがブラウンに与えられた。ミス・キダーによれば、この免職は、かれが日曜日に聖書を教えたことに原因しており、このことを新潟の副知事はひどく反対していたことからそれは明らかであった、という。かくて、ブラウン一行は、滞在僅か八カ月で、新潟を去らねばならなかった。

横浜帰着後、ブラウンは、修文館の教師に就任した。ブラウン自身は、その「校長格に、任命された」と記している。この修文館は、慶応二年伊勢山下の神奈川奉行役宅に開設されたものであり、役人の子弟に漢学を教えた。明治元年、英学所とともに廃止となったが、同二年十一月再興し、英・仏学科を旧英学所において、漢学科を旧修文館に

おいて教授し、役人の子弟以外の入学をも許した。同校は、同三年旧修文館に移り、時勢の要請にこたえて英学を中心に教授することになった。ブラウンの就任は、ちょうどこの時期にあたる。新潟からついて来た六名の生徒をはじめ、おかれて横浜まで来たものを含めて、計約二十名が、修文館に入学した。さらにその他の生徒も加わり、約三十名の生徒が全国各地から来て同校に学んだが、なかには還俗した仏教僧侶もいた。ここでの英語教授は、スペリング・ブックから始まり、ウィルソン・リーダーの第一から第五にまでに及んだが、ブラウンの発音指導はきわめてきびしかったという。同校でブラウンの薫陶を受けたものには、佐藤昌介、都築馨六、小野梓、浅野広輔、白石直治、井深梶之助、宮部金吾、真木重遠などがいた。

真木は、旧越後長岡藩士の子弟で、新潟以来のブラウンの子弟であり、明治六年六月、ブラウン博士から受洗し、のち伝道者となった。井深は、明治五年当時、修文館の学僕を勤めつつ苦学していたが、同年八月修文館が私立同文社と合併して啓行堂と改称された時、教頭星亨に抜擢されて同校の会計係となった。しかしその後、啓行堂が高島学校と合併して横浜市学校となり、教頭が交替するや、井深は会計係の地位を失い、勉学を放棄しなければならなくなった。ブラウンは、井深の才能を惜しんで特別の保護を与えて勉学を継続させた。井深は、ウィルソン・リーダーの、キリストが小児を祝福する挿絵を機縁として、キリスト教に関心を寄せ、明治六年一月、ブラウンから洗礼を受けるに至った。このように修文館におけるブラウンの教育は、単に英学教授にとどまらず信仰の指導にまで及んだ。佐藤昌介も、明治五年の修文館遊学時代に、ブラウンから新旧約全書を手に入れ、バラの教会に日曜毎に出入りした（中島九郎著『佐藤昌介』昭和三十一年、二七―二八ページ）。明治六年八月、契約期間の満了を機に、ブラウンは、修文館を辞した。

ブラウン夫妻とともに、新潟から横浜に移ったキダーが、ヘボン塾を助け、のち独立して女子教育をおこない、フ

エリス・セミナリーを創設したことはすでに述べた。また、横浜におけるキリスト教女子教育にとって注目すべきは、改革派とは別であるが、一八七一年（明治四）年六月十日来日のメアリー・ブライン夫人、L・H・ピアソン夫人、ならびにミス・J・N・クロスビーによって翌年十月に創設されたアメリカン・ミッション・ホームである。翌年九月にはさらにミス・L・M・ガスリイが加わった。かれら婦人宣教師は、アメリカ婦人一致外国伝道協会から派遣された。このミッション・ホームからのちの横浜共立女学校、現在の横浜共立学園が発展する。このように、ミッションによる女子教育は、長老教会の場合と同様、改革派においては、男子学校と別個の形をとった。

ブラウン塾

明治六年八月、修文館との契約期間の満了とともに、ブラウンは同校を辞任した。ところが、ブラウンなきあとの修文館に不満を抱き、同校をやめた生徒は、さらにかれのもとで英学を継続することを希望した。この希望は、修文館生徒であった旧桑名藩主松平定教から、そのチューターであった井深梶之助を介して、ブラウンに伝えられた。聖書翻訳を畢生の仕事とすることを考えていたかれは、容易に生徒の希望を受けいれなかったが、結局生徒たちの懇望を斥けることができず、ついに私塾を開くこととした。明治六年秋から、横浜山手二一番にはじまったブラウン塾がそれである。これより先、ジェイムズ・バラのもとで英学を修めていた生徒たちもブラウンのもとに移った。バラのもとで信仰的にも指導されていた生徒を加えることにより、ブラウン塾は単なる英学塾から脱皮して、伝道者養成のため神学塾へと変っていった。

一八七二年（明治五年）九月の宣教師会議では、決議事項のひとつとして、各教派共同の神学校の創設が決定されており、すでに日本人伝道者養成の気運は起こりつつあった。ブラウン塾は、その気運に最も早く応じたものであつ

た。明治七年四月三日付、ミッション本部宛のブラウン書簡は、この点を次のように報じている。

「日本人の教役者養成の神学教育については、わたしはもうすでにやっています。できるかぎりその神学塾を継続したいと思っています。わたしの塾には八名の神学生がいますがみな有能な青年です。そのうち二、三人は極めて有望です。わたしはひとりの学資を援助しています。R・H・プリュイン氏夫人とその妹さんのミス・ランシングは、もうひとりの神学生を援助し他の神学生にはミッション本部の補助金を分けています。もうふたりの神学生が入学する予定です。わたしの働きは以上のとおりです。」（『ブラウン書簡集』三〇三ページ）

ブラウン塾の教授陣は、当初はブラウン博士ただひとりて聖書や英学を講じたが、生徒の増加とともに、博士の次女ハティ・ブラウンと姪のミス・ルイ・ウインがかれを助け、前者は英米国史・英文学史などを、後者は数学のほか地質学・物理学を講じるようになった。生徒の進歩とともに、ブラウンは、ギリシャ語・旧約予言書等を講じたこともあったが、博士は専ら聖書翻訳に専念し、神学講義は、明治九年來日の宣教師ジェイムズ・L・アメルマンが中心となり、系統神学・教会歴史を講じた。その他E・R・ミラーやジェイムズ・バラは、フェリス女学校や自宅でキリスト伝・説教・倫理学などを講じ、塾生はそこに通って聴講した。

ブラウン塾に学んだ生徒として、まず先にあげた松平定教をはじめ桑名藩士の駒井重格、松浦兵藏、諏訪頼敏、立見某等がいた。かれらはブラウン塾開塾の契機をつくったものたちであったが、一応の英語力を身につけるとともに、渡米留学のため塾を去った。ブラウンは、松平、駒井を改革派教会と関係の深いニュー・ブランズウィックのラトガース大学に紹介、推薦した。さらに、当時の塾生としては、ジェイムズ・バラの指導するバラ塾から転じた押川方義、熊野雄七、植村正久、藤生金六、吉田信好がいた。また、宣教師ルーミスのもとにいた山本秀煌、新瀉のエディンバラ医療宣教会の宣教師パームのもとから来た雨森信成、横浜毎日新聞社から来た島田三郎、修文館にいた白

石直治および前田利嗣などが塾生としており、その数二十名をこえたという（『井深楓之助とその時代』第一卷・八二—八三ページ）。

これらの塾生は殆んどが旧武士の出身であり、旧幕臣や佐幕派藩士の子弟が多く、経済的に恵まれず、大半が苦学生であった。それゆえ、月十円という月謝を払うことは困難であった。これに対して、宣教師たちは伝道者志願のものへの経済的な補助を惜しまなかったが、旧武士出身の塾生は、援助を受けることを潔しとしなかった。押川、吉田、山本等は補助を辞退し、押川に至っては、補助を受けて勉学するものを強く非難攻撃した。

ブラウン塾の生徒に接しながら、ブラウンは、日本人伝道者養成の必要を痛感し、一八七六年十月十八日付のミッション本部宛書簡のなかで、日本人牧師を養成する学校の創設を訴えている。比較的劣勢な改革派ミッションの現状からも、ブラウンはそれを要請した。この要請はやがて東京一致神学校の開設となって実を結ぶのである。

「わたしたちのミッションは、いつも宣教師が少数で、たぶん、将来もそうでしょうが、ほとんど、一七年もたった後（わたしは一八五九年一月四日、日本に上陸しましたが）当時按手札を受けた宣教師はふたりだったこのミッションが、現在、まだわずか五名に過ぎないのです。最近、この国にやって来た他のミッションよりもおくれつつあります。長老派とアメリカン・ボードの両ミッションは、その派遣宣教師の数において、はるかにわたしたちをしのいでいます。わたしたちが、この地に早くミッションを築いたことは、確かに一つの強みではありますが、しかし、もし、宣教師を補充するか、あるいは、将来、わたしたちの感化を永續させるような学校を創立しなければ、その強みも失ってしまいます。その強化は、日本人の教役者の養成のみによってなされることであるし、日本人の教役者の養成に、この国の青年たちをひきつけるような、十分な教育をほどこす神学校と、その予科とがなければ、できません。そして、その学校の授業は、英語でやらなければなりません。しかも、第一級のもでなければなりません。こういう学校は、たとえ、ミッション派遣の宣教師の数が少数でも、ミッションの感化と名声とを与えるであらうし、したがって、年々多数の青年を導くことができ、その中から福音の説教者を出すことも大いに期待することができます。こういう学校のために、喜んで働いてくれるアメルマン氏と、ミラー氏とが、ここにおられるし、他に経験ある有能な教師が、現在、ここにも近くにもおられるから、アメリカから新たに派遣するよりも、はるかに少ない経費で働いてもらうことができます。わたしも、現

在、教えている程度のことならば、毎日、少しの時間を、それに用いることもできません。(中略) なんとかして、ミッション・スクールの創設の希望をば、適當の時期に達成したいのです。教育事業に関して、他のミッションにおくれをとりたくありませんし、このミッションの基盤を砂の上に建てるなど考えられません。わたしたちは、すでに、フェリス女学校をりっぱに経営して、日本の子女を、その学校に迎えて喜んでいるのでありますから。いま、わたしたちの欲するものは、それと対応しうるもう一つの学校の設立なのです。

日本ミッションを代表して申し上げます。」(『ブラウン書簡集』三三一—三三二ページ)

バラ塾と日本基督公会

ブラウン塾に多くの人物を送ったジェイムズ・バラ (James H. Ballagh, 1832-1920) は、一八六一(文久元) 年来日のアメリカ・オランダ改革派教会派遣の宣教師でジョン・バラの兄である。かれは教師であるよりも、熱烈な伝道者であった。従って、慶応二(一八六六) 年から、自宅に数名の日本人を集めて礼拝とバイブル・クラスをはじめ、明治四年(一八七一年) には、高島学校の英語教授を弟ジョンにまかせて、みずからは横浜居留地一六七番の小会堂で、十数名の青年学生に英語を教授する傍ら聖書を教えた。これがバラ塾である。かれの日本語は決して流暢ではなく、むしろ未熟だったといわれるが、燃えるような熱心をもって聖書を説明し、声涙ともにくだるような熱誠をもって祈った。このようなバラの熱意に打たれて、バラ塾の生徒のなかから求道者が生まれ、やがて一八七二年三月十日(明治五年三月二日)に洗礼を受け、当日受洗した九名にすでに受洗していた二名を加えて、日本基督公会(横浜公会)が形成されたのである。バラはその仮牧師に就任した。

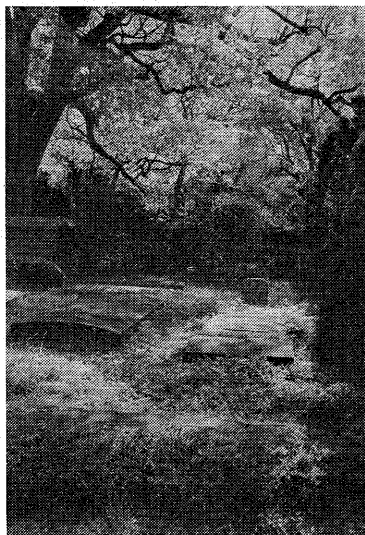
この教会が、最初の日本人によるプロテスタント教会であることは周知のことであるが、すでに先にも述べたように、欧米における教派的分立を避けるため、この教会は無教派主義を標榜した。信仰箇条も、いかなる教派のものも

採用せず、ただ聖書のみを標準とした。教会形成におけるこのような特徴は、直接的にはバラの指導によるものであり、間接的にはブラウンの考え方の反映といふことができる。ミッション本部でも、この日本基督公会のいき方に對し、比較的寛大であつたことは、ブラウンの一八七四年四月四日付書簡の文面からある程度うかがわれる。^{m)}しかし、無教派主義が、日本国内における長老教会ミッションからしだいにくずれ、さらにそれが他教派に及んだことは、先にタムソンの項で触れたとおりである。

日本基督公会発足の日に、バラから受洗したのは、竹尾録郎、篠崎桂之助、安藤劉太郎、進村漸、押川方義、吉田信好、佐藤一雄、戸波捨郎、大坪正之助の九名であり、さらに同年三月受洗したのは、杉山孫六、熊野雄七、桃江正吉、朽木鑑、伊藤友賢、湯浅久兵衛、本多庸一の七名であつた。植村正久は、ややおくれて、明治六年五月四日に受洗した。これらの人物からみて、日本のキリスト教会におけるすぐれた指導者を育てたバラの功績は高く評価されねばならない。押川、熊野、植村、吉田らは、その後ブラウン塾に學んで、牧師ないしは教会指導者となつた。本多は、故郷弘前に教会を形成し、メソジスト教会の基を開き、のちに日本メソジスト教会の監督となり、青山学院々長となつた。なお、右にあげた受洗者のなかに、安藤ならびに桃江のような、教会の内情を探索するために派遣された密偵の含まれているのは、当時のキリスト教伝道の困難さを物語るものである。いうまでもなく、日本基督公会が形成された当時には、いまだ切支丹禁制の高札は撤去されていない。

長崎におけるフルベッキ

長崎は、神奈川、横浜とともに、改革派ミッションの日本伝道の重要な拠点であつた。周知のように、鎖国下の日本において、長崎の出島をつうじて、オランダの文



エマ・ジャポニカ・フルベッキの墓

(長崎、稲佐異人墓地、オランダ人墓地、悟真寺内)

とともに、一八五九年五月七日ニューヨークを出発した。ただ、フルベッキは、その際すでにオランダの国籍を失っており、アメリカ合衆国の市民権獲得の手続を完了していなかったために、無国籍のまま日本へむかったのである。これら宣教師の一行は、十月十七日上海に到着し、しばらくそこにとどまったが、一行のうちブラウン、シモンズは神奈川へ、フルベッキは長崎へそれぞれ赴任することになった。フルベッキが単身長崎に到着したのは、一八五九年十二月七日(安政六年十一月十三日)であった。ややおくれて、マリア夫人も十二月二十九日長崎に着いた。

翌一八六〇年一月二十六日、マリア夫人は女兒を出産した。日本開国以来日本で最初に生まれたクリスチャンの子供であるとして、夫妻は喜び、フルベッキは幼児洗礼を授け、この日本開国後最初の洗礼を記念して、その女兒をエマ・ジャポニカ・フルベッキと名づけた。しかし、その後数日にして、この女兒は天に召された。長崎市内の稲佐異人墓地の一角にあるオランダ人墓地にはその墓があり、墓石には、「一八六〇年二月二日死す」とある。

化は、江戸時代から日本に対して大きな影響を与えていた。それゆえ、アメリカ・オランダ改革派教会が、日本への宣教師の派遣を決議した際、三名の派遣宣教師のなかに、オランダ語を話しうるものを一名加えることが要望された。当時、アメリカのオーバン神学校に在学中であったオランダ生れの青年 G・H・F・フルベッキは、このことを知って日本伝道を志願し、新婚のマリア夫人を伴い、ブラウン夫妻、シモンズ夫妻

フルベッキの長崎伝道は、このような悲しみの中にはじまった。しかしかれは、宣教のための準備として日本語の習得にとどめた。その後、かれは一八六二（文久二）年六月、二人の日本人青年に求められて、バイブル・クラスを開いた。禁教下に開かれた、日本におけるバイブル・クラスの最初のもののひとつである。そこに出席した青年のひとつり、肥前藩士綾部三左衛門を媒介として、一八六六（慶応二）年五月二十日、その兄村田若狭守政矩に、フルベッキは長崎において日本人に対する最初の洗礼を授けることになった。またフルベッキは、一八六八（明治元）年の夏、かれの日本語教師もと僧侶の清水宮内（一道）にも洗礼を授けた。清水は、その信仰のゆえに投獄されたが、明治五年ようやく釈放された。⁽⁸⁾

一八六三（文久三）年十月、フルベッキは、徳川幕府が長崎に設けた英語伝習所の後身英学所の教頭に就任した。フルベッキが、宣教師でありながら、フル・タイムの教師として就職したのには、改革派ミッションの財政難が原因していたと考えられる。かれの勤務は、週五日、毎日二時間の授業を担当し、年俸千二百ドルであった。その後この英学所は、洋学所、済美館と名称が変わった。さらに、一八六六（慶応二）年佐賀藩では藩士教育のため長崎に致遠館を開設し、フルベッキはそこにも出講し、語学（英・仏・蘭・独）のほか政治・天文・科学・築城・兵事等々の諸学を教授した。長崎におけるこれらの学校における門下生として、大隈重信、副島種臣、江藤新平、大木喬任、伊藤博文、大久保利通、加藤弘之、杉亨二、横井小楠らがあり、後年明治新政府の高官、指導的人物となったものが多い。

一八六九（明治二）年フルベッキは、元肥前藩主鍋島閑叟や大隈の推挙を受けて、明治新政府の顧問として東京に招聘された。同年四月から開成学校（のちの大学南校）の語学、学術の教師となり、同時に公議所（のちの集議院）に列席し、

当時の最高立法機関の諮問に応じた。一八七二（明治五）年九月から翌年九月まで、大学南校の後身、第一大学区第一番中学（のちの専門学校としての開成学校）の教師となり、同校退職後も、明治十年まで、政府の枢要機関に勤務した。その間、特にフルベッキが政府に対しておこなった建言の幾つかは、日本の近代化に寄与するところきわめて大きかった。その第一にあげるべきは、欧米への遣外使節派遣の建言であった。この遣外使節派遣が、直接日本の国内体制の整備に与えた影響の大きさは、いうまでもないが、これを契機として、明治政府の対キリスト教政策に一大転換がもたらされ、明治六年二月二十四日の切支丹禁制の高札撤廃となったことは、注目すべき点である。その他フルベッキの建言により、徴兵制の採用、学制の制定がおこなわれた。かれの地位は政府の最高顧問に近いものであったが、明治十年以降においては、かれの活動は、宣教師としてのそれに立ち戻るのである。

H・スタウトと スタウト塾

フルベッキが長崎を去る約十日前、一八六九（明治二）年三月三日、スタウト夫妻は長崎に着いた。スタウト（Henry Stout, 1838-1921）は、フルベッキのあとをついで、広運館（済美館の後身）の英語教授を担当した。スタウトは、一八三八年一月十六日、アメリカ・ニュー・ジャージー州に生まれ、ラトガース大学を卒業して、ニュー・ブランズウィック神学校に学び、一八六八年五月二十六日按手礼を受けた。同年エリザベス・G・プロポストと結婚し、オランダ改革派教会派遣の宣教師として来日したのであった。
（中臺司馬輔「スタウト博士伝」）。
（『東山五十年史』所収）。

広運館に教鞭を執った三年半の間、数人の学生を自宅において生活させ、親しい人びとに聖書研究をすすめたりしたが、殆んど直接的伝道は不可能であった。特に、一八七〇年初頭（明治二年末）の切支丹に対する大迫害は、伝道

をいっそう困難にした。一八七二（明治五）年スタウトは、学則の変革を機会に広運館を辞し、自宅に青年の夜学を開いて英語を教授し、聖書をその主要な教科書とした。スタウト夫人もまた、すすめられるままに、午後の学校を開き、裁縫、編物を主とした女子教育をおこなった。これらの男女の学校は、長崎市民に喜ばれ、それを拡張して長崎市内の中央部新大工町でおこなうこととなった。ただし、その際宗教教育は、夫妻の自宅でおこなわれることが条件とされ、新大工町の学校には女生徒五十人、男子青年三十人が出席して、盛況を呈した。

明治六年になって、切支丹禁制の高札が撤廃されるや、スタウトは、右の学校で聖書を教えた。そのことのために、スタウトは非難を受け、新大工町の学校は閉鎖された。その後、スタウトは、自己の邸内に約十五坪のささやかな会堂を建築し、週に数回英語の教授と聖書講義とおこない、日曜学校を開き、祈祷会をも始めた。この会堂で、明治六年九月第一聖日に瀬川^{あさき}浅他二名がスタウトから洗礼を受けた。瀬川はのちに、東京一致神学校の開校とともに、スタウトのもとから上京して、同校に入学、伝道者となってスタウトの良き協力者となった。この集会は、やがて発展充実し、居留地から長崎市内に進出して、明治九年十二月、長崎日本基督公会となった。また、スタウトのおこなった聖書講義を中核として、かれは神学校の創設に努力し、スチール記念学校^{（明治二十年開校）}神学部として実を結んだ。東山学院神学部と明治学院との関係については改めて触れる。先に述べた瀬川のように、スタウトの私塾から東京一致神学校に入学するものがあつたことは、この私塾が明治学院の歴史の一流流をなすことを示している。

なお、スタウト夫人によって開拓された女子教育は、明治二十年開校のストルヂス女学校^{（のちの梅香崎女学校）}となり、現在の梅光女学院へと発展した。

第四節 スコットランド一致長老教会の日本伝道

スコットランド一致長老教会の東洋伝道

明治学院の歴史的起点をなす東京一致神学校は、三つの外国ミッションの合同によって創設された。そのうちの、アメリカ長老教会とアメリカ・オランダ改革派教会の日本におけるミッション活動については、すでに述べたが、いまひとつのミッションはスコットランド一致長老教会（略称U・P・C・C）のそれである。このミッションに関しては、これまでに編纂された明治学院史のいずれにおいても、必ずしも十分な記述がなされていなかった。それは、同ミッションが、明治三十三年に日本伝道を中止し、日本から引きあげたためである。もちろん、同ミッションの無形の感化と影響はその後の明治学院に残らなかったわけではないが、有形のつながりは杜絶え、従って明治学院の歴史のなかにおいてその活動は見失われがちになってしまった。

スコットランド一致長老教会は、離合集散の激しいスコットランド教会の歴史のなかで、一八四七年、セセッション・チャーチとリリーフ・チャーチの二つが、合同してつくられたものである。セセッション・チャーチ所属の教会が四〇〇、リリーフ・チャーチ所属の教会が一四、合計五一四教会、信徒総数が二十万といわれ、このスコットランド一致長老教会は、スコットランドの教会としては、決して大教会ではなかったという。同教会では、一八七二年十月、日本にミッションを創設することを決定した (Elizabeth G. K. Hewat, *Vision and Achievement*, p. 294)。スコットランドの長老教会の東洋伝道は、もちろんこの日本伝道に始まったわけではない。中国伝道の開拓者とな

ったモリソンは、スコットランド長老教会の信仰につながる伝道者であった。また、一八二九年インドに赴任し、キリスト教学校教育に貢献したアレキサンダー・ダフは、スコットランド長老教会の出身であった（石原謙著『日本キリスト教史論』一—二—二頁）。一八四七年中国に渡り、香港、アモイ、汕頭等に伝道したウィリアム・C・バーンズ (William C. Burns) は、満州の牛莊（ニヒチヤウ）で死んだが、かれもまたスコットランド長老教会の伝道者であった。バーンズの満州伝道は、その後スコットランドの一致長老教会の伝道者により受けつがれたが、そのひとは、ジョン・ロスであった。ヒュー・ワデルもまたアイルランド長老教会の賛助をえて、一八六九年から二年間満州伝道に従事した。スコットランド一致長老教会派遣の宣教医師としてのデュガルド・クリステイの名も満州伝道史上逸することができない。

このような東洋伝道の実績を背景としてスコットランド一致長老教会の日本伝道が決定されたことはいうまでもない。総額八九四九ポンドをこえる献金が、その準備のために集められた。明治六年三月の『東京新報』第五号には、次のような記事がみられる。

「蘇格蘭ノユナイテッドプレスベテリアン教会ノ教師某今般日本へ伝法教師ヲ渡サンタメニ洋銀二萬元ヲ以テソノ入費トスルコトヲ決定セリト」

さらに、『新聞雑誌』第一四四号（明治六年九月）は、ロンドンの長老教会の会議における「ドクトルモリソン」の、「日本ニ送ラントスル宣教師ノ儀ニ付」（明治六年九月）の演説を報じている。その内容は、日本への宣教師派遣の急務であることを説いたものである。ここでは、イエズス会の伝道によって日本人に植えつけられた誤れるキリスト教観を是正することが強調されているが、特に切支丹禁制の高札の撤廃を報じ、それをもって日本伝道の好機到来とみなしている。以上の理由から、日本伝道を決議し、九千ポンドの募金を承認して、エディンバラにおける大会決議をかちとることが

訴えられている。記事そのものは、何かの翻訳であろうが、これによりイギリスにおける長老教会の日本伝道への関心の所在を知ることができる。

スコットランド一致長老教会は、その翌年すなわち一八七四（明治七）年、まずロバート・ダヴィドソン牧師と医師ヘンリー・フォールズ夫妻を日本に派遣し、一行は同年三月五日、日本に到着した。さらに、H・ワデル夫妻は、同年六月十日来日した。かくして、スコットランド一致長老教会の日本ミッシヨンの活動が、東京を拠点として開始された。

ワデル

スコットランド一致長老教会の来日宣教師団における指導的人物はワデル（Hugh Waddel, 1840-1901）であった。単に最年長者であったばかりでなく、先に触れたごとく、かれには満州における二年間の東洋伝道の体験があった。健康上の理由から満州を去って帰国したかれは、一八七二年から七四年まで、アイルランド長老教会の保護のもとに、スペインにおける宣教活動に従事した。その後、一致長老教会の招聘を受け、日本に渡った。

ワデルは、一八四〇年、アイルランドの牧師の子として生まれた。父はかれを実業に就かせるため徒弟奉公に出したが、一八五九年の大覚醒運動の影響を受けて牧師を志願するに至った。ベルファストのロイヤル・アカデミカル・インスティテュート、同じくクイーンズ・カレッジ、さらにアッセンブリイ・プレスビテリアン・カレッジに学んだ後、かれは、一八六八年牧師の准允を受けた。かれは、年老いた父が牧する教会の補助者となることを求められたが、外国伝道の希望に燃え、中国に渡ったのであった。⁽⁶⁾

東京に到着したワデルは、まずカロゾルスの開いた築地大学校(または東京大学校)において教鞭を執った。このことは、先にあげた『朝野新聞』掲載の広告記事で明らかである(二〇ページ)。ただ、ワデルが、明治九年春の同校の廃校まで教えていたかどうかは明らかでないが、九年一月に西久保葺手町にワデルが私塾を開いていたことは確かである。渡辺勝の『机頭日記・第一号』には、次のような記述がある。

「○明治九年一月 生退寮ノ後 寮ヨリ生入寮中入費六十円ヲ日日催促ス 去レドモ生一銭ヲ有セズ 大ニ困ヌ 加エルニ三上先生 生退寮シテ月給ナキヲ知リテ塾ヨリ生ノ出シ事ヲ催促ス 止ムヲ得ズ友人遠山君ヲ頼ミ氏ノ手統ヲ以テ 西久保葺手町ニ住スル英人ワッデル氏方ヘ行 ワッデル先生 生ノ服ノ垢付タルヲ見テ金六円ヲ貸ス 依テ綿入羽織帯等ヲ買フ 此時皆云フ 生勝ニ非ラズシテ他人ノ如ク見ユルト 先生ノ塾ニ於テ 古瀬清寧 坂鉦 依田勉三 森田計太郎 中林思考君等ニ逢フ 生此所ニテ英学変則ヲ教授シテ月々三四円ヲ得ル事ヲ得タリ」(小林正雄編『渡辺勝・カネ日記。付机頭日記』〈帯広市教育委員会発行〉二ページ)

これは、貧窮士族の一青年、渡辺勝(まきとる)が、ワデルとの出会いについて記した日記の一節である。渡辺は、名古屋から上京し、明治七年十月、電信技術生徒の試験に合格、月四円の支給を受けたが、教員と口論して退職をよぎなくされ、しかも電信寮から入寮中の入費六十円の返済を迫られ、しかも在塾中の三上塾からも退去を求められ困惑していた。ワデルの好意によって、渡辺は窮状を救われ、ワデル塾に働くこととなった。それとともに、やがて渡辺は、「先生ニ聖書ヲ学ブ」こととなり、十年一月七日にはワデルから洗礼を受けた。渡辺の日記には、次のように記されている。

「○明治十年 則チ西曆一千八百七十七年一月七日 ワッデル先生ヨリ洗礼ヲ受ケ 主キリストノ民トナル 是ヨリ二三ヶ月間ミセスワッデルニ日本語ヲ教ヘ毎月二円ヲ受 第四月ヨリ英学教授ヲ止メ只先生ヨリ聖書ヲ学ブ 又スコチンユ教会ヨリ日用入費トシテ毎月六円ヲ受ク 五月ヨリ耶蘇教ノ講義ヲ試ル」(前同)

フルベッキは、『日本におけるプロテスタント・ミッションの歴史』のなかで、「ワデルは、東京到着後すぐに、市の西部に学校をはじめた」と述べているが、右にあげたワデル塾が、その学校であるかどうかについてはいまだ確証はない。しかし、この塾をつうじて、ワデルが日本人の信頼と尊重を獲得し、直接的伝道の道を切り拓いていったことは、確かである。事実、ワデル塾の教育活動をつうじて、ささやかな教会の形成が進められていった。『七一雑報』は、「西久保教会」について、次のように報じている。

「此教会は明治七年六月来着せる右デビソン氏と同国同会の教師ワデル氏が已に中会より許可を得て日ならず建会せんとするものにして会員は男十八人女八人児三人ありて児を除けば凡て二十六人なり此内伝道志願者一人ありて説教所は三ヶ所なり」(三巻三七号・明治十一年九月十三日)

「伝道志願者一人」とは、おそらく渡辺勝のことであろう。というのは、渡辺の日記には、「(明治十年)十月ヨリ築地神学校初マリ 生通学ス」とあり、渡辺はワデル塾から東京一致神学校に転じているからである。なお、この西久保教会は、後の東京葺手町教会のことである。同教会については、山本秀煌著『日本基督教会史』に、次のように記されている。

「東京葺手町教会 明治十二年三月廿九日建設、会員卅九人、長老一人、執事一人、スコットランド、プレスビテリアン派の宣教々師ヒュー、ワデルの布教によりて起りしものにして、明治十六年七月虎之門近傍に移りて虎之門教会と改称し、後ち露月町教会と合同して芝教会となれり」(七九ページ)

ワデル塾を中心として、以上のように一個の教会が形成されていくと同時に、ここから東京以外の地域への伝道が展開されていった点、注目すべきである。たとえば、ワデル塾の塾生であった依田勉三の郷里、静岡県伊豆国那賀郡大沢村を拠点として、伊豆地方への伝道がおこなわれた。特に伊豆下田に新設された豆陽学校の教師として赴任した

渡辺勝は、同地方への伝道のパイオニアの役割を果たし、やがてワデルも伝道旅行に赴いた。なお、ワデルの地方伝道は、上州館林に対してもおこなわれた。

ワデルの来日以降、明治十年前後までの活動は、以上述べたとおりであるが、かれについて、なお特記すべきいくつかのことがある。その第一は、かれの聖気論である。スピリットの訳字に「霊」の字をあてるのは誤りであり、「気」の字が正しい訳字であるとし、従って「聖霊」は「聖気」と訳すべきだとするのが、ワデルの考えであった。かれはこの説を、来日以来三十年にわたって主張しつづけた。しかし一方において、かれは、平易な日本語を駆使して福音を説く、大衆的説教家でもあった。ワデルの訃音を報じた『福音新報』(三十九号・明治三十四年八月七日)には、「氏が上野公園に於て、野外説教に多くの聴衆を集めたるは世人の尚ほ鮮かに記憶する所なるべし」とある(『資料集・Ⅱ』)。これは、明治十三年十一月十二日開催のわが国における最初の野外説教会である上野公園大演教会でのワデルの説教振りを述べたものである。さらに、ワデルは、わが国における聖書翻訳事業にもかかわり、また明治学院神学部において講義を担当した。これらの点については次章で改めて触れる。

ダヴィドソン

スコットランド一致長老教会の来日宣教師のうち、ダヴィドソン (Robert Davidson, ?-1909) は最も年少であった。かれは来日するや築地に居住し、三浦徹と相知り、三浦を自宅に置いて、

英語と日本語との交換教授をおこなった。三浦は、明治八年九月二十六日ダヴィドソンから洗礼を受けたが、その後、三浦の存在はダヴィドソンの伝道活動にとって欠くことのできぬものとなった。特にダヴィドソンの東京における伝道の成果としての両国教会の初代の仮牧師としてダヴィドソンが就任したが、そのあとを三浦徹が受けついでい

る。

ダヴィドソンが、両国の地を伝道地として選んだことについて、どれだけ下町伝道という自覚があったかは、不明である。ただこの地に教会が建設されるに至ったのは、三浦徹との関係からであることは明らかである。すなわち、三浦の旧主水野侯の屋敷が両国矢の倉にあり、徹の父が、同藩の御用人格であったところから、矢の倉の屋敷内で伝道集會が毎日曜の夕に開かれた。明治十年十二月八日、男二十二人、女八人の信者によって両国教会が発足したのも、両国矢ノ倉町一番地の水野の屋敷であった（『西国教会五十一年略史』参照）。

三浦徹が、ダヴィドソンから受洗したことは、先に述べたが、実は、それに先立って明治八年四月十日、尾野重俊が、ダヴィドソンから洗礼を受けている。尾野は、播州竜野の室田経徳の第二子であった。明治八年の頃、東京においてダヴィドソンの日本語教師を勤めたが、それを契機としてキリスト教に関心を寄せ、受洗に至った。十月、ダヴィドソンの勧めにより、尾野は、横浜を出てスコットランドに神学修業のために留学した。しかし、スコットランドの気候は尾野の健康を害し、明治九年の七、八月頃に至って肺患に罹った。病状をみて、医師は帰国を勧めたので、尾野は帰国の途に就いたが、病勢は悪化し、九月二十九日船中においてついに永眠した。死体はマルタ島付近で水葬にされた。

死の二、三日前、尾野は同船の中国に赴任する宣教師に依頼して、父への書信を口述代書させた。その書信は、後に日本の父のもとに届けられた。父はダヴィドソンの翻訳でその書信の内容を知りえたが、書中の「余は喜びて幸に死したりし候」という一句の意味を理解しえなかった。それを機縁として、尾野の父室田は、ダヴィドソンについてキリスト教の教義を聴き、さらにワデルの日本語教師となり、ついでキリスト教徒となった。かくして、わが子が書

き残した幸福な死の意味を理解しえたという。室田は葺手町教会長老となって教会のために尽くしたと、三浦徹はその手記『続々恥か記』のなかに述べている(第二章)。

ダヴィドソンを指導者とする群れのなかから、幾人かの日本人伝道者が生まれた。三浦徹は、やがて東京一致神学校に学び、明治十二年卒業して、両国教会牧師となった。横井元峰もまた両国教会から伝道界に献身した人物である。かれはもと新潟県の禅僧であったが、その後キリスト教にはいった。新潟県においては、後に述べるようにエディンバラ医療宣教会の宣教医師パームがいた。さらに、重富柳太郎も、両国教会の信者で、東京一致神学校に学んだ人物である。

ダヴィドソンは、これらの日本人協力者とともに、地方伝道に赴いた。明治初年における伝道の困難は、東京を離れた土地においては特にきびしかった。明治九年の夏、ダヴィドソン、三浦徹、重富柳太郎の一行は、千葉県下の伝道に出かけ、千葉町において仏教僧侶と激しい対立、討論をおこなった。この状況を、三浦は「千葉の僧侶を激昂せしめたる事」という一文に記している(下部幾太郎編『日本伝道』「道めぐみのあと」所収)。三浦は「世の光」と題し、「神仏教はランプなり行燈なり今や義の真太陽出でたり諸氏よ早く戸を開いて御光をうけよ」といった説教をおこなった。当時のキリスト教の伝道説教は、このように異教や偶像との対決意識の強いものであった。これに対し、神官、僧侶は異議を唱え、特に僧侶十名は、宿舍まで押し寄せた。「僧侶十人は衣の袖を列ねて来れり。未だ去らざりし聴聞人あり、又途中より加はりし見物人あり、又耶仏大議論ありと伝聞して来る者あり、余輩が宿に入って座を占める頃には三四の大広間は人を以て満ち、宿の主人は二階落ちんとて大に心痛し、階子段の上において昇り来る者を制し、其混雑大方ならざりき」と三浦は、その情景を記している。

僧侶たちの主張は、阿弥陀如来をさしてランプ、行燈というのは、仏教に対する讒謗であるという点にあった。しかし、三浦は、一步もゆずることなく、キリスト教のみが真の宗教であり、聖書にもとづく信仰の真理を説き、ついに僧侶たちに聖書の研究を諭して、約二時間の討論を終えたと記している。ダヴィドソンが当面した明治初年におけるキリスト教伝道の現実の一端を右の記事によって窺い知ることができるのである。ダヴィドソンは、明治三十四年病気のため帰国し、明治四十二年三月十一日午前六時昇天した（『福音新報』七一九号、明治四十二年四月八日）。

フォールズ

フォールズ (Henry Faulds, 1843-1930) は、一八四三年六月、スコットランドのエアシャーに生れ、一八七一年グラスゴウの医科大学を卒業した医師である。インドのダージリングで宣教活動に従事したが、いったん帰国、結婚後間もない夫人を同伴して明治七年三月神戸に上陸、同年五月東京に赴任して、築地居留地十八番地に住んだ。かれの宣教医師としての活動は、同じスコットランドから来日した宣教医師パームとしばしば対比されるが、パームが新潟という地方都市にあって、伝道のための医療に徹したのに対して、フォールズは終始東京にあって、医療に徹することをつうじてキリストの福音を証ししたことができる。

来日の翌年、すなわち明治八年、南小田原町四丁目の三浦徹の持家に「築地ホスピタル」を開いた。この病院は、日本名で健康社とよばれたというが、むしろ「築地病院」として知られていた。ここではフォールズの助手として、榎部漸が働いていた。榎部は旧姓を進村といったが、明治五年二月、日本基督公会創立の日に、バラから受洗した信徒のひとりである。入信したため養家から追われ、榎部姓を名のった。また、日本基督公会の初代信徒たちのなかで、最も純粹堅実な信仰の持ち主といわれた篠崎桂之助は、この病院で、フォールズの治療と榎部の看護を受けなが

ら、結核で死んだ。奥野昌綱が「やまいの床にもなぐさめあり／我らにかわりて血をながせる／主イエスの苦しみお
もい見れば／痛みはいつしか忘れけり」という現行讚美歌の原詞を詠んだのは、同院に入院中のことといわれてい
る。

フォールズは、明治十九年の帰国まで、築地病院において医療にあたった。年間の外来患者が一万四千人に及ぶほ
ど、築地病院は盛況を呈した。特にフォールズは外科医として、大がかりな手術をおこなったが、とりわけ眼科手術
が多かったという。臨床と同時にかれは医学生養成にもあたった。かれは、当時の官学におけるドイツ医学に対
し、民間におけるイギリス医学を教えるものとして、ユニークな存在であった。死体解剖をおこなった外国人医師と
して、フォールズは最も早いものひとりであったといわれる。

フォールズが、最初の指紋の発見者であることは比較的広く知られている。日本における拇印の風習にヒントをえ
て、かれは、イギリスの科学誌に「手の皮膚のシワについて」という論文を発表した。この論文を契機として、指紋
が個人の識別に利用されるに至り、犯罪解決の有力な手段とされたのである。昭和三十六年十月二十八日、聖路加国
際病院付近に、警察庁によって「指紋研究発祥地記念の碑」が建てられたのは、いうまでもなくフォールズの業績を
記念してである。

フォールズが眼科手術を多く手がけたことは先にも触れたが、かれは日本に盲人の多いことに注目し、ルーテル派
宣教師バーチャートの協力をえて、明治八年五月、英学の先覚者である古川正雄、津田仙、中村正直、岸田吟香など
と私宅に集って盲学校の開設を相談し、かれらを発起人として楽善会という盲人救済団体を組織した。ヨハネ伝第九
章を凸版文字で出版することをきめ、アメリカへ注文したのは、この時のことといわれる。その後、岩倉具視、木戸

孝允、大内静巒などの協力をえて、明治十三年一月には、築地の海軍用地に訓盲院が設立された。

明治十年から二年間、東京大学において初めて動物学を講じたエドワード・モースは、わが国に進化論を紹介、普及させた人物でもあった。特にかれは、得意の雄弁をふるって進化論の通俗講演をおこない、そのなかで毒舌をもって宗教家を揶揄したといわれている。このことは、当時のキリスト教にとっては大きな打撃であった。フォールズはこれに対して、築地病院で講演会を開き、モースの主張をキリスト教の立場から弁駁した。フォールズの思想的立場について、手塚竜磨稿『指紋の発見宣教医フォールズ』には、次のように書かれてある。

「思想家としての Faults はヘーゲル哲学の私淑者であって近世哲学に造詣深く、元来が医師であったから科学の素養もあり、進化論やスペンサーの不可知論にも通曉していた。そして、スペンサーが宗教と哲学ないし科学との調和をはかった立場にたつていた。」(手塚著『日本近代化の先駆者たち』七九ページ)

フォールズが、カロゾルズの主宰する築地大学校(または東
京大学校)の教師のひとりとして名を知らねていることは、先に指摘したとおりである。また、かれは、ジョン・バラの主宰する築地大学校(明治十三年、
ボン塾を改称)においても、創立時より特別講師または英学教師として名を知らねている。この築地大学校は東京一致英和学校の前身であり、それは明治学院に発展するひとつの母体である。

パーム

スコットランド一致長老教会派遣の来日宣教師の活動を、ワデル、ダヴィドソン、フォールズについて以上述べてきた。これらのほかに、同派の宣教師として、マクラレン夫妻(明治八年十
月四日来日)、ガンブル(明治八年、アメリカ)
長老教会から転属、ウェルシュ夫妻(明治十三年六月
二十四日来日)、リンゼイ夫妻(明治十四年十
二月九日来日)が活躍した。そのうち、マクラレ

ンは、主として神学教育に専念、東京一致神学校の専任教授であった。また、アンナ・M・ガンブルは、女子教育に従事し、明治八年麴町下六番町に三浦徹が開いた三浦女学校で教鞭を執った。⁽⁴⁰⁾ 同校は、明治十一年閉鎖になっている。

これらの宣教師と同様、スコットランドのエディンバラ医療宣教会から日本に派遣されたセオボールド・パーム (Theobald A. Palm, 1848-1928) は、明治七年五月東京着、翌年新潟をその伝道地として選び、同地に赴任した。かれは、グラスゴウで神学を修め、エディンバラで医学を修めた宣教医師であった。明治八年一月、パームは、生れたばかりの女兒と夫人とをあいっいで失った。かれは、その悲歎のうちに、同年四月十五日新潟の地に第一歩を印したのである。⁽⁴¹⁾

当時、新潟には英学校教師としてオランダ改革派の宣教師マーティン・N・ワイコフが住んでおり、その福井英学校での教え子雨森信成が、パームの通訳兼助手となった。パームは、まず日本家屋を借りて、施療所と病院にあって、多くの伝道用トラクトや漢訳聖書を備え、医療伝道と文書伝道の体制をととのえた。明治八年の終りごろから始められた日曜礼拝をつうじて、五名の信徒が、新潟伝道の第一年目に与えられた。しかし、真宗の金城湯池といわれる新潟県下における伝道は困難をきわめた。パームの説教には、罵詈雑言と投石がくりかえされた。時には、通訳の雨森が乱暴者によって屋外につれ去られそうになったこともあった。その時、六尺豊かで大力のパームは、この騒ぎのなかにわけ入って、雨森をようやくとり返した。

パームの施す近代的医療についても、住民は半信半疑であり、医療伝道もまた狭き門であった。しかし、パームの優れた治療技術特に眼科、外科のそれは、住民に次第に認められ、「パームさんがヤソの先生でなければ申し分ない

のだが……」とさえいわれるに至った。このことは、住民によって医師としてのパームがようやく評価されるに至ったことを示している。具体的には、パームの診察治療を求めるものは、年々増加する一方であった。明治十年には、来院患者一二六三名、院外での診療もほぼ同数と報告されている。同十一年には、受療者五一七二名、うち一五〇〇は日本人医師と協力して治療にあたったものであった。更に明治十二年には、診療患者数四二〇〇名を数えた。このような医療活動の盛況に比較して、直接伝道における困難と不振は続いた。

パームの片腕として働いた雨森は、僅か数カ月にして新潟を去って横浜に戻らざるをえなかった。かれの身辺は危険をきわめ、また健康もそれ以上の新潟滞在を許さなかったのである。雨森については、改めて触れることとなろうが、雨森の去ったあと、かれにかわるべき人物の派遣の要請が、横浜の日本基督公会になされた。そのため、同公会の長老であった押川方義が、新潟に赴任した。その結果、「押川の熱弁、烈火のような伝道はたちまち仏教徒側のはげしい反撥をひき起こさずにはいなかった」と『東中通教会九十年史』には記されている(三二頁)。この時、押川に容貌の似た県庁の官吏が、暴徒に殺されたことは、日本プロテスタント史上著名な事件である。このような困難のなかにも、受洗者や求道者が少しずつ生じはじめた。特に、明治十年の十一月にパームから受洗した井上敦(小学校教師)と吉田亀太郎という十八歳の青年は、ともに伝道者となった。

明治十二年には、新潟と中条にコレラが蔓延した。これをめぐって暴動が起こったが、そのなかで悪疫の流行は邪教侵入のためだとして、中条町の教会は暴徒に襲われ、教会はかなりの損害を蒙った。さらに、翌十三年には、新潟市に大火災があり、パームの教会も病院も焼失した。この時にあたって、押川と前記の吉田は、仙台の伝道を志して新潟を去った。十四年の春、パームの病院と教会は、再建された。この年、新潟伝道開始以来の受洗者は八八人を数

え、会員七三人をもつて、一個の独立教会が組織された。説教所は多い時は十三カ所を数えた。しかしながら、この頃をピークとして、教勢は再び下降線をたどった。特に十三カ所の説教所のうち、十五年に至って説教をおこなうるのは、僅か三カ所のみとなった。キリスト教への反感が増大して、説教しうる場所を求めることは殆んど不可能となったのである。

明治十六年四月十六日から二十一日まで、第二回在日宣教師会「宣教師会議」が大阪で開催された。この協議会において、パームは、「医療伝道の位置」と題する講演をおこなった。それは、パームが過去約十年間みずから実践してきた医療伝道に関する反省と総括とも読みとれる講演であった。そこには、医療と伝道といういづれも至難な仕事を、ひとりで担うことのむずかしさが語られると同時に、その困難のためにすべてを献げ尽くした確信がきわめて謙虚にはあるが示されている。そして最後に、日本における医療伝道の将来について、次のようにかれは述べた。

「日本は医療伝道に特に適した土地とはいえないような気が私にはするのであります。その理由は簡単で、日本は医学の面で特別に援助を必要としないからであります。この方面で政府は大いに力を入れておりますから、私どもの伝道協会は十分の資格をもつ医療宣教師の数を少くした方がもっと賢明であると思われます。いい換えれば、世界中の需要を考え合せて、医療援助の乏しいインドや中国などの国々へもっと派遣すべきであります。(後略)」

明治十六年十月、パームは、新潟の教会と講義所をアメリカ伝道教会の宣教師、ギューリックとデイヴィスに委ね、その病院を助手、大和田清晴に託して、休暇をえて帰国した。しかし、パームは、ついに新潟の地には戻ることがなかった。かれみずからが、日本における医療伝道の将来について語ったところに従い、その仕事特に医療を日本人の手に委ねたのであった。エディンバラ医療宣教会報一八八五年二月号によれば、新潟における医療事業は、アメ

第四節 スコットランド一致長老教会の日本伝道

リカ伝道協会に譲渡されたようであるが、現実にはアメリカ伝道協会は、新潟の病院経営については何らなすところ
はなかった。

第一章 築地時代——明治学院の揺籃期——

第一節 日本基督一致教会の成立

無教派主義の破綻

明治学院百年史の起点をなす明治十年の東京一致神学校 (The Union Theological School) の開設は、それまでいちおうの協力関係を保ちつつも個別に日本伝道を推進してきた長老教会および改革派教会系三外国ミッションの合同一致の所産にほかならなかった。しかも、その合同は、国内の教会の問題としては、日本基督公会と日本長老教会の一致を意味した。それゆえ、一致神学校開設の歴史的事情を明らかにするには、まず当時における教会合同の問題からはじめねばならない。

日本人による最初のプロテスタント教会が、横浜において無教派主義を標榜して成立したことは、すでに述べた。外国のいずれの教派にも属さぬ自主、独立の教会の形成こそ、初代信徒の理想であった。このことは、明治五年八月（一八七二年九月）の第一回宣教師会議でも承認され、京浜における長老教会ミッションや改革派ミッションのみならず、神戸、大阪におけるアメリカ伝道協会派遣の宣教師によっても支持された。従って、「基督公会」という名称

を付した教会は、横浜のみならず、東京（明治六年九月）、神戸（同七年四月）、大阪（同七年五月）にあいついで建設された。明治七年十月これら四公会の代表が、関係ミッション宣教師を含めて横浜に集って一致合同を約束し、その基礎となる日本基督公会条例案を討議し、それを各公会にもちかえって審議、可決のうえ、日本基督公会の共同の条例とすることが決議された。

しかしながら一方では、無教派主義に逆行する動きもあつた。明治六年に切支丹禁制の高札が撤廃されるや、日本に宣教師を派遣する外国諸教派は増加し、その結果教派的主張が強くなり、明治五年の宣教師会議の決定も遵守されなくなつた。かねてから無教派主義に最も否定的であつた聖公会関係宣教師のみならず、アメリカ長老教会も教派的態度を示しはじめ、明治六年末以降、日本長老会が設置され、その傘下に属する日本人長老教会が、横浜、東京にあいついで建設された。そのため、同派の宣教師タムソンが、苦境に立たされたことは、すでに述べたとおりである。

アメリカ伝道協会関係の宣教師は、横浜における宣教師会議の決議を尊重する態度を表明していたが、東京、横浜公会の主張との間に必ずしも完全な一致を見いだしたわけではなかつた。たとえば、先にあげた四公会の代表者会議の席においても、アメリカ伝道協会のD・C・グリーンと長老派タムソンとの間には意見の衝突があつたといふ（『日本組合基督教会史』二四ページ）。グリーンは、日本基督公会条例案の条項に一二の増減をなす自由を各公会に与えるべきだと主張したが、タムソンはそれに強く反対した。

このような意見の対立は、結局無教派主義にもとづく一致合同を不可能にしていった。明治八年三月に神戸公会から横浜および東京の公会に対して送られた書簡において、同公会が希望する一致合同は、親誼、交情を期するの意味であつて、教会政治を一にすることではないとの意見が明示された（山本書『日本基督教会史』四四―四五ページ）。この通知に接した東京・横

浜岡公会は、ひじょうに驚き、無教派主義に最も熱心であったジェイムズ・バラを奥野昌綱とともに神戸に派遣した。阪神の公会の代表として、バラ一行と会ったJ・D・デイヴィスと新島襄は、日本基督公会条例案に「同意し難き」点のあることを述べた。この結果、日本基督公会の構想は、挫折をよぎなくされた。

元来、横浜に端を発した日本基督公会の主張は、教派的分裂の弊をさけ、日本の教会の自主独立を期する点において、原理的には阪神のキリスト教徒の考えと差異はなかった。しかし、具体的に採用する教会政治の方式について京浜の公会では長老主義がとられ、アメリカ伝道協会宣教師の指導下にあった阪神の公会では組合主義 (congregation-*alism*) をとろうとした。この点において、教会の一致は実現不可能であった。特に、明治七年末にアメリカ留学からアメリカ伝道協会の「宣教師補」として日本に帰った新島の影響力は、阪神の公会に対してきわめて大きかった。実は、新島がまだ在米中の明治七年一月、横浜公会と東京公会の信徒一同は、新島に書簡を送って、日本基督公会の主義に賛同、協力することを懇請していた。そのみならず、同年二月には、新島を横浜公会の牧師として迎えるために、招聘状が送られていた。当時バラが仮牧師となっていた横浜公会としては、日本人牧師を迎えて、その主義を貫徹しようとしたのであった。⁽¹⁾しかし、帰国後の新島は、組合教会という一教派の立場に立った。

このように、日本基督公会をもって日本のプロテスタント教会を一致合同させようとする構想は、破綻をきたした。その結果、日本基督公会は、単に一個の教派とならざるをえぬことはいうまでもない。しかし、そこにはなお、同じ長老主義をとりながら、別個の教会として分裂しつつある日本長老教会との一致をはかりたいという望みが残っていた。日本基督公会と長老教会との一致合同がそれである。その企ては、両者に関係をもつミッションによって推進されることとなる。

三ミッション協議会

日本基督公会の無教派主義に関して、外国ミッションの態度が、きわめて微妙なものであったことは、いうまでもない。外国ミッションといえども、その利害関係のみから、簡単に無教派主義を斥けることはできない。フルベッキの記すところによれば、明治七年四月、アメリカ長老教会ミッションでは、タムソン、ルーミス、O・M・グリーンの三宣教師を委員に任じて、改革派およびアメリカ伝道協会の両ミッションとの合同についての討議をなさしめた。(Verbeck, *A History of Protestant Missions in Japan*.) しかし、この委員会は、何らの結論に到達しえなかった。その後、アメリカ長老教会は、日本に長老会を設けることに踏みきっている。

しかしながら、無教派主義がようやく破綻をきたし始めた頃から、改革派ミッションを中心として、長老教会ミッションとの合同一致をめざす働きが開始された。すなわち、明治九年四月一日、改革派ミッションは、アメリカ長老教会ミッションに対して、教育事業に関する協力を実行に移すことを申し出た。同年五月、長老教会は、「われわれ両ミッションは、教派として外国信徒団体と連繫するのではなく、同じ長老制による同労者となり、しかもわれわれが代表する両教派の熱意ある同意を得ることができるとような計画を立てたいのであり、これはわれわれが久しく念願していたことである。」と答え、改革派ミッションとの合同を討議する協議会の開催を提案した。この提案は、改革派の容れるところとなり、五月十六日には、その協議会が開かれた。その結果、将来討議される教会政治と信仰箇条の基準を準備する委員会が組織されるとともに、これまでの経過をスコットランド一致長老教会ミッションに伝え、同ミッションの参加が要請された。このようにして、同じく長老主義に立つアメリカ長老教会、アメリカ・オランダ改革派、スコットランド一致長老の三ミッションの合同のための討議の場がつけられたのである。これは、三ミッショ

ン協議会 (The Council of Three Missions) とよばれ、やがて一致神学校を生み出す母体となるのである。

この協議会によって任命された六名の委員は、まず共同の基礎条件としての教会政治と信仰箇条の基準の編成、選定に着手した。⁽²⁾ その模様を『日本基督教会史』は次のように述べている。

「始め此の委員等は日本基督公会の憲法改正委員の手に成りし草案を基礎として調査を試みしが、その不備なる寧ろ米國プレスビテリアンの憲法に因るの勝れるに若かざるを發見し、其の憲法を基礎となし、本邦基督公会の事情を参酌して取捨、選択する所あり、數日を経て終に憲法の草案(教会政治)を編成し、又信仰の標準を選定し得て、之れを三ミッションの協議会に提出したるに、多少の修正を附してその容るる所となり、爰に三ミッションの共働的計画成就したり。これ明治九年六月廿一日なり(後略)」
(六八ページ)

東京で開かれた六月二十一日の協議会に出席したヘボン、翌二十二日付書簡で、三ミッション本部にその旨を報告している。そこには、この合同についての評価が、次のように記されている。

「この合同によつて、日本にある三つの長老主義の団体は、同じ計画にもとづいて國民の教会を組織し、それらを同一の長老会に結束させることができる。それと同時に、現在おこないつつある各ミッションの事業をそれぞれ独自に遂行することもできるのである。これこそ私が長い間主張してきた方法である。(中略) 私はその完成を確信し、それが日本における長老主義のために役立つ、いわゆる國民の合同教会を混乱と分裂と異端から救ひ、この国におけるわが教主の栄光のためになることを深く信ずるものである。」「(ヘボン書簡集)一四七一—一四八ページ)」

三ミッション協議会により承認された信仰箇条と教会政治は三ミッション本部の同意をえた後、翻訳委員会の手に渡り、翻訳完了後、日本基督公会と日本長老教会に提出されて、その採否が討議されることとなった。そこでは当然、外国の母教会のものを基準としてつくられた原案を、いかに日本の教会の現状に適したものに修正するかについての意見が、日本人側から提起された。三ミッションの合同が、日本人教会の合同として結実するためには、この困難な問

題の克服が不可欠の条件であった。それでは、具体的に教会合同をめぐって、いかなる問題があったか、以下その点に触れたい。

教会合同の問題点

三ミッション協議会における決定にもとづいて、日本基督公会と長老教会の合同が実現した場合、その合同教会にいかなる名称を付けるかということは、ひとつの大きな問題であった。

この問題についての論議の模様を、山本秀焯は「議論百出して容易にまとなり難く、名称論は一個の難問題となりて遷延決せず、一先づ之れが決定を延期するの止を得ざるに至りしが、漸く最後の会議に於て日本基督一致教会てふ名称を採用するに決しぬ。」と記している（『日本基督教会史』六九ページ）。

論議遷延のひとつの原因は、いうまでもなく、日本基督公会の信徒たちが、従来からの名称を固執してやまなかつたことである。かれらにとって、名称の変更は、これまで主張してきた無教派主義の放棄を意味した。かれらが、特に公会という語を用いたのは、地上の個々の教会とは区別された固有独自の教会というイメージをそれに託したからであり、欧米における教派的教会とは別個の公正、純粋な教会の形成こそ、そのめざすところであった。それは、使徒時代の教会に立ちかえらうとするものであったともいわれる（石原謙『日本キリスト教史』論一三〇—一三一ページ）。このような日本基督公会の教会観は、キリスト教的伝統を持たぬ「若い教会」においてこそ純粋に主張されえたものであった。それは、神学的に未成熟であり、世界の教会の現実への認識に欠けたものであるという欠点は否定できぬとしても、その素朴な純粋さは、軽視しがたかった。それゆえにこそ、日本基督公会成立当初においては、外国ミッションもまた、これを一挙に斥けることをせず、日本人による土着的教会の主張として敬意を表してきたのであった。

しかしながら、先にも述べたように無教派主義が破綻をきたし、日本基督公会そのものも一教派の立場に押しやられるという自己矛盾におちいった。しかも、現実的には公会も外国ミッションの支援なくして存立しうるものではなかった。それは、単に経済的側面のみならず、神学的にも教会政治上においてもまた伝道上においても、外国ミッションの働きをつうじて欧米教会に学ぶべきことは余りにも多かったのである。従って、日本基督公会の名称を教会合同後においても持続することは至難であった。かくて、日本基督公会は、「長老制との妥協によって」(石原・前同書、一三六ページ)、日本基督一致教会として生まれかわったのである。もちろん、公会において堅持されてきたものが、ここで完全に喪失、放棄されたとはいえない。それは、日本教会の自主性とミッションとの関係をめぐる論議として、日本の教会の成長とともに教会内部における重要な問題となっているのである。

右に述べたように合同教会の名称問題は、単に名称だけの問題にとどまらなかった。それは、信仰簡条の問題に深いかかわりをもった。日本基督公会は、信仰の標準を聖書におき、その信仰簡条としては比較的単純な万国福音同盟会の九カ条を採用してきた。聖書の翻訳さえ十分におこなわれていない当時の日本の教会に厳格、緻密な神学的論議を含む歴史的にきわめて複雑な信条や信仰告白の問題を持ち込むことは、到底望むべくもなかった。仮りに、それを持ち込んだとしても、おそらくそこには混乱以外の何ものもなかったであろう。このような事情からして、万国福音同盟会の九カ条は、初代の日本教会に即応したものと、外国ミッションにおいても考えられてきた。ただ日本人の側においては、その主張であった無教派主義を支える文字通りの金科玉条として、この同盟会の九カ条を掲げて「信仰諸則」とした。合同三ミッションが、日本基督公会との関係を保持しようとするならば、この信仰簡条に関する検討と調整は不可欠の条件であった。この点について在日宣教師たちが、若い日本の教会の特殊事情を考慮して、なにが

しかの譲歩をおこなうことはありえても、長老教会や改革派の母教会を説得、承認させることは絶対に困難であった。それゆえ、合同の基礎条件として、ウエストミンスター信仰告白・ドルト信条・ハイデルベルグ教理問答・ウエストミンスター教理問答が、教義の基準として採用された。

明治十年の夏提出されたこれらの信仰簡条の採用は、日本基督公会の信徒にとっては、まさに青天の霹靂であったに違いない。當時を回想して井深が語っているように、「此の如き複雑なる且宗派的の信仰簡条を採用するは教会創立の素志に反す」との意見が、公会の側において支配的であった。特にウエストミンスター教理問答以外にはいまだ翻訳もなされていない状態において、これらを教会が受け容れるというのは、余りにも形式的なことであった。これらの議論に立って、二つの信仰簡条を削除すべしとの主張も当然なされた。これに対して、某宣教師は、本国から派遭されるにあたって、ウエストミンスター告白に従って伝道することを誓約したのであるから、これが削除されるならば直ちに帰国するほかはないと発言したという。このことが示しているように、宣教師側の主張はきわめて強硬であった。そのため、公会側からの反対論もついに無効に帰せざるをえなかった。

その結果、一致教会の政治規則の冒頭には次のように記された。

「日本国基督一致教会の条例は、信仰の簡条、政治の規則、懲戒の条例、礼拝の模範是なり。

基督一致教会に受けたるドルトの大会に於て定めし教法及びウエストミンスターに於て定めし信仰の簡条、又耶蘇教略問答及びハイデルベルグに於て作りし問答、此の四は教法に付て引受けたる規矩なれば、凡ての会吏、此規矩に反せる教は之を主張する、ことを得ず。又之を教ふることを得ざるなり」(傍点引用者)

井深によれば、原案には「之を信するを得ず」とあったものを「之を主張することを得ず」と、きわめて消極的な

文言に訂正せしめたのは、反対論の成果であったという。この文言によれば、公然主張せざる限りは、信仰簡条に反する教義を信ずるも妨げないことになる、と井深は理解した（『日本基督教会の信仰的回顧（上）』）。この理解が、どれだけ妥当性をもったかについては疑問が伴う。むしろ、山本秀焯が記している左の文章こそ、公会側の青年信徒が、教会合同に抱いた率直な所感であったといえよう。⁽⁹⁾

「要するに此の合同一致教会の成立は、宣教師主人となりて之れが一切の厭立をなし、日本人は客人となりてその鑿心にあづかりしが如く、その西洋式料理の教義や規則を丸呑にして消化し兼ねたる観ある極めて不自然のものなりき」（『日本基督教会史』七一ページ）

教会合同をめぐるいま一つの問題は、一致教会と宣教師との関係についてである。それは、具体的には、中会（Prebtery）に対する宣教師の関係である。この点については、長老教会と改革派教会との制度上の差異もあって、容易に決定しがたかったが、宣教師は本国教会との関係を保留しつつ、同時に宣教師として中会の正議員の権限をもつことになった。いわゆる宣教師の二重籍が認められたのである。このことは、日本人信徒の首肯しがたい点であった。さらに、中会の正議員となるにもかかわらず、宣教師は一致教会の懲戒を受けずとの理解がなされていた。このことから、山本秀焯は、宣教師は「治外法権を保持せり」と記している（前掲書・七〇。三ミッシヨンの合同によって進められた日本基督教一致教会にみられる教会一致の実態は、宣教師との関係において右のようなものであった。

日本基督教一致教会の創立

明治九年六月二十一日、翻訳委員会に送られた三ミッシヨン合同の憲法案は、日本の教会の審議を経て、同十年九月十七日最終的修正を終えた。その結果、日本基督教一致教会が生まれ、その第一回中会が、明治十年十月三日、横浜百六十七番の海岸教会において開催された。その中会に参

加した教会は、日本基督公会からは、横浜海岸教会(横浜百六十)、東京新栄橋教会、信州上田教会、肥前長崎教会の四教会、長老教会からは横浜住吉町教会、東京芝露月町教会、下総法典教会、東京品川教会、千葉大森教会の五教会であった。その会員総数は六二三名であったが、各教会から一名ずつの長老が出席した。ただし、長崎教会からの代表は、汽船延着のため出席しなかった。これに対し、宣教師は十二名が出席した。

議長には宣教師の最長老であるブラウンを選任する予定であったが、長崎からの汽船延着のため欠席となったので、長老教会のタムソンが、議長に選ばれた。

この中会においては、まず「日本国キリスト一致教会政治規則」が承認されたが、この中会における日本プロテスタント史上の画期的できごとは、三人の日本人が按手礼を受けて教師の職に任じられたことである。その三人とは、奥野昌綱、小川義綏、戸田忠厚である。外国プロテスタント・ミッションによって、伝道の端緒が開かれて以来二十年を経ずして、日本人自身のなかから牧師が生まれたことは、東洋伝道における他の地域にその例を見ぬことであつた。

いわゆるミッション・フィールドである日本においては、外国人宣教師による伝道活動をつうじて、徐々に教勢の発展がみられるのであるが、日本人自身による伝道の意識は旺盛であった。特に、切支丹禁制の高札撤去後の明治六年十月、横浜や東京の信徒たちは、奥野昌綱、小川義綏の両名を武総地方の巡回伝道に派遣している。これこそ、日本人自身による伝道の嚆矢にほかならない。ただし、その企てに対するミッションの経済的支援のあったことも、見のがすことはできない。さらに、翌年夏には、横浜公会は、会員のなかから八名の青年学生を選んで、近県への伝道をおこなわしめた。篠崎桂之助、押川方義は東海道静岡方面に、本多庸一、雨森信成、江頭信太郎は上総房州に、吉

田信好、井深梶之助は野州方面へ、熊野雄七は箱根に、それぞれ「一挙にして日本中の偶像を掃蕩せん」との意気込みをもって出向いた。

これら日本基督公会の信徒たちばかりでなく、長老教会の安川亨や戸田忠厚は、安川の郷里千葉県法典をはじめとして、同県下の農村や地方都市に活発な伝道をおこない、明治八年十二月法典教会、同十年七月千葉県大森教会を創立させている。また、安川、戸田は、長老教会ミッションの支援のもと、東京の郊外の品川に明治六年より伝道を始め、同十年四月十一日、品川教会を発足させている。

以上のような初代の日本人信徒による伝道は、いずれも東京、横浜のような大都市から、周辺の農村や地方小都市にむけておこなわれている。京浜の教会は、主として旧武士層ニ士族層を中心として形成されていたが、その信徒たちは、みずから確信したキリスト教信仰を、当時の日本の人口の過半数を占めていた農民その他の士族以外の社会層にむけて伝達しようとしたのであった。これは、日本のプロテスタント伝道における新しい社会的転換ともいえるものである。このような観点からすれば、日本基督一致教会の成立は、信条やミッションとの関係において問題を孕んでいたとはいえず、伝道のための協力戦線の統一として大きな意義をもつものであった。三人の日本人牧師の誕生は、その意味においても注目すべきものであった。しかも、一致教会傘下の九教会において、教師志願者が二十五名あったが、このことは、前記三人に続く日本人牧師の出現を約束するものであった。もちろん、このことから直ちに日本の教会のミッション依存が消滅するわけではないが、少なくとも日本の教会の自主、独立のための第一条件形成へのスタートは切られたとみることはできるのである。

このようにして、日本人牧師の養成をめざす神学校教育の必要性は、単なる一教派のためばかりでなく、日本伝道

全般のために痛感された。日本の教会を、岩のうえに建てられた教会とするために最も緊急な課題は、充実した神学校教育の確立にはかならない。かくして、ミッション合同・教会合同における要件として、東京一致神学校が開設される運びとなるのである。

第二節 東京一致神学校の創立

東京一致神学校の誕生

すでに述べたように、開教後いまだ二十年を経ずして、日本のキリスト教会は、日本人伝道者育成の課題に取り組まねばならなかった。そのための神学校経営を、各外国の日本ミッションへの経済的支援は、決して潤沢ではなく、従って神学校の経費を賄うことは困難であった。それゆえに、三ミッションの合同に付随する具体的課題として、神学校の合同経営のことが、最も早くとりあげられた。もちろん、このことは単に経済的理由のみからなされたわけではない。その計画は、在日諸宣教師の私塾の形できわめて不統一におこなわれていた日本人信徒への神学教育を統合、整備し、三ミッション関係の神学教育の水準を全般的に向上させようとするものでもあった。

明治十年九月十七日、同年六月二十一日に選任された三ミッション合同教育委員会は、三ミッション合同による新

しい神学校についての報告書を提出した。それに若干の修正が加えられて、次のような提案となった。この提案は、明治学院百年の歴史的起点をなすものであるもので、そのままここに引用する（原文は Verbeck, *A History of Protestant Missions in Japan*, p. 756-797.）

一八七七年六月二十一日選任せられた合同教育委員会

アメリカ長老教会、スコットランド一致長老教会、アメリカ改革派教会諸ミッション会議 御中

本委員会は日本伝道のための教育方策に関し慎重審議の結果、左の計画を提案する。

- 一、(1) 東京に神学校を開設し、三ミッション協議会の監理下に置くこと。
- (2) 協議会は神学校に専任教師を任命すること。専任教師は各ミッションの指名によるものとし、その増員、変更はミッションの指示に従って協議会がなすこと。
- 二、(1) 専任教師は学校運営の責に任ずべきこと。即ち、校地選定・学科課程編成・綱紀維持その他につき、協議会監督の下に、管理の任に当たること。協議会は常に注意を怠ることなく、学事一般に関して随時説明を求むる用意あるべきこと。
- (2) 専任教師は、別に講師を招聘して生徒に講義を聴かしめ、或は関連問題につき随時生徒を指導せしむることあるべし。
- (3) 協議会の承認を求めずして特に重要な行動をとり、又は学校の基本方針を変更せぬこと。
- (4) 学校の事業現状に関する年次報告を協議会に提出すること。
- 三、専任教師に対し自ら基督教的人格を充分に立証する者は、福音宣伝に献身する志を有し、所定の学科課程履修の能力ありと認めらるゝ限り、何びともこの学校の生徒になり得ること。
- 四、本神学校はその運営においていかなる予備校とも関係なきこと。

「一致神学校」という名称は、この時に決定され、同校の管理の面ばかりでなく、教育の面に関しても、強い権限と責任を付与された「専任教師」(Permanent Instructor)には、ジェイムズ・アメルマン(改革派)、S・G・マクラレン(スコットランド長老)、ウィリアム・インブリー(アメリカ長老)が任命された。

一致神学校の授業開始は、『明治学院九十年史』には同年九月とされている。ただし『七一雑報』の記事によれば、

十月八日から神学校が開かれたとされている（『資料集・Ⅰ』九ページ）。

築地居留地十七番

一致神学校の最初の授業がおこなわれたのは、東京の外国人居留地、築地六番の小会堂とさ
れている。築地六番は、タムソンとカロゾルスの住居のあった場所であり、明治三（一八七

〇）年カロゾルスが監督してつくられた当時六番館とよばれた二階建の西洋館がそこにあった。⁽⁴⁾ 原胤昭によれば、その六番館には、「四、五間に六、七間の平家建」の別棟の会堂があり、「室内は履き込みの板床で、五尺長の腰掛が並んでいた」という。かつてカロゾルス夫人が、A六番女子学校を開いたのは、この会堂であった。この会堂が、本校舎のできるまでの一致神学校の仮校舎として使用された。もともと、このほかに、築地南小田原町十番地の新栄橋付近にあった築地病院の一室が、神学校の講義に用いられたこともあったようである（『明治学院五十
年史』六ページ）。

新校舎は、築地十七番の敷地に建てられ、明治十年の十一月か十二月に竣工した。植村正久は、その手記のなか
に、一致神学校は「後に明石町の橋のたもとの煉瓦造の新築の平屋に移った」と書いている。これが、おそらく新校
舎であったと考えられる。それは、見るからに小じんまりとした建物であって、屋根はフランス瓦で葺かれていた。
四、五段の石段を登って玄関に入ると、その内部は三個の教室と教授室と図書室の五室に分かれ、芝生の中庭を隔て
て木造の学生控所が一棟あった。

明治学院発祥の地ともいふべき築地十七番の地点は、現在の東京都中央区明石町七番十四号である。そこは、築地
の聖路加病院にほど近い。同病院と明石小学校にはさまれた道を、隅田川の方向にまっすぐ進むと、緑地帯のある
広い道路に出る。その道路は、明治のむかしには、広い堀割であったという。この道路を横断して左側の角が、明石

町七番十四号であり、居留地時代の築地十七番にあたる。

明治政府が設定した築地の居留地に、借地して家を建てる外国人は当初きわめて少く、明治四年で、五十区画に僅か八戸であった（東京部編『築地居留地』『都市紀要』四、号・昭和三年、一四九—一五一ページ）。カロゾルスの東京伝道のための築地移転は明治三年であつたら、キリスト教関係者は、築地居留地移転の先駆者であつた。

一致神学校校舎が建てられた十七番の土地三九一坪二合は、明治三年六月三日（一八七〇年七月一日）五九一両二分三朱でドイツ人パートに競貸されている。その地料は、一〇九円五三銭六厘であつた。その後、七年一月二十四日に、同地を二つに分割して、一つはタムソンに、いま一つはフルベッキと英国人プラート・ポートに譲渡された。タムソンへの譲渡部分は三〇二坪二合二勺（地料八四円六二銭二厘）であり、フルベッキ等への部分は、八八坪九合八勺（地料二四円九一銭四厘）であつた。さらに、明治七年九月には、タムソンの分は、英国人ブリジット・ブロックリーへ譲渡されており、ブロックリーは、明治十二年二月七日これをアメルマン、インブリーに譲渡するまで、その借地権を保有している。それゆえ、一致神学校の校舎が建てられた当時の築地十七番の土地の借地権所有者は、右のブロックリーと、先にあげたフルベッキならびにプラート・ポートであつたわけである。一致神学校の「専任教員」であるアメルマン、インブリーにブロックリーからその借地権が移るのは、十二年二月七日であり、さらにこれにマクラレンが加わるのは、十二年四月十三日である。

この十七番の土地ばかりでなく、築地居留地には、キリスト教宣教師の土地が多かつた。試みに、『築地外人居留地明細』によって、明治十年末の時点における宣教師名儀の土地を列挙すると次のとおりである。もっとも、外国人の居住地は流動的であつて、必ずしも、名儀人がその土地に住んでいたとはいえず、また他人名儀の土地を宣教師

が利用している場合も皆無とはいえない。

まず四番の土地は、明治十年一月に、ジョージ・カクランとC・I・イビーの土地となっている。両者は、アメリカ・メソジスト監督教会の宣教師である。六番は、すでに述べたように、タムソンおよびカロゾルスの土地であり、アメリカ長老教会の宣教師館がここにあった。七番は、明治八年十二月十五日にアメリカ長老教会のヘボンの土地となっている。さらに十番の土地は、メソジスト監督教会宣教師のJ・ソープルとスクーンメーカーの名儀となっており、ここに青山女学院の前身、海岸女学校があった。十一番もまたソープルの土地となっている。いずれも、その日付は、明治七年六月十日である。十七番については、先に述べたとおりであるが、道路をへだててその南側にあった十八番は、明治八年二月三十日付で、スコットランド一致長老教会のフォールズとマクラレンの土地となっている。十九番一号が、改革派教会のアメルマンの土地となったのは、十年十二月六日となっている。二十番の土地は、明治九年八月一日以来スコットランド一致長老教会の土地となっている。その他、二十三番一号はタムソン（明治三年六月三日）、四十二番は、タムソンとインブリー（同九年七月二十日）名儀となっている。以上のほかに、カソリック関係の土地もあったであろう。

これらの土地に、宣教師の住宅が建てられ、教会や学校が営まれた。また、居留地に隣接した土地を「相對借り」して、ミッション関係の教会・学校・病院等が設置されたものも少なくなかった。それゆえ、築地居留地とりわけ一致神学校付近には、キリスト教的ムードが漂っていた。

神学校教育の内容

一致神学校の最初の専任教授は、アメルマン、インブリー、マクラレンの三人であり、講師として、フルベッキとタムソンが就任した。それぞれの担当科目は次のとおりであった。

アメルマン 組織神学 教会史

インブリー 新約釈義 基督伝

マクラレン 旧約歴史及び地理

フルベッキ 説教

タムソン 旧約釈義

以上のほかに、後に学生の希望によって、漢学が追加され、山内貢が講師として、この科目を担当した。

最初の学生数は、二十名ほどであったとも、三十名に及んだともいわれているが、正確にはわからない。当初は必ずしも、詳細な学則などはなかったし、学生の年齢もきわめて不揃いであり、すでに宣教師の私塾でかなり神学について学んだ学生もあれば、その初歩すら学んでいない者も少なくなかったため、修業年限も厳格には守られていなかった。学校開設の翌年、井深梶之助、植村正久、瀬川浅の三名が早くも卒業している点からも右のことがわかる。しかし、一応の年限が三年であったことは、『七一雑報』の記事からうかがわれる（『資料集・I』）。

外国人教授の講義は、英語でおこなわれた。しかし、学生によっては、語学力不足のため、それを理解できぬものもあった。そのため、語学に堪能な学生が、講義の通訳をおこなう場合も稀ではなかった。たとえば、神学校創立当時、インブリーの講義を学生の前猪作が通訳し、後に井深梶之助がこれに代った。（井深が、インブリーのキリスト伝を訳して学生に口授し、これを校正して印刷したものが、インブリー著『福音史』である。）さらにマクラレンの

第二節 東京一致神学校の創立

講義は、植村正久が翻訳した。

もちろん、すべての講義に通訳が付いたわけではなく、外国人教授がたどたどしい日本語で講義しなければならぬこともあった。そのことが、却って学生の不便と不平、不満の原因となることもあり、草創期の神学校教育の困難はまずこのような点にあった。山本秀煌は「日本の神学生には英語を学ばしむべからずとの説一部の宣教々師間に唱へられしは、此の当時の奇談なり。蓋し英書を読み得る学生の間不平の徒多かりしが故なり。」と述べている（『日本基督教史』七五頁）。しかし、神学生が英語に熟達すると、伝道者以外の分野に転じてしまう危険性を、宣教師たちが感じていた点も見のがすことはできない。それゆえ、講義は日本語をもってすることが神学校創立期においては原則とされた。

しかしこの点に関しては、明治十五年の学則では、邦語科と英語科の区分がなされ、問題はおのずから解決された。この頃に至って、神学校に教授会が成立し、学則も整備されて、修業年限は四年となり、学科目も改正された。邦語科の各学年における学科目の配当は次のようなものであった。

第一年

旧約史 又ハ聖經入門

基督言行録・註解（四福音ノ中一）

ハイデルベルグ問答講義

新約聖書神学

説教

第二年

旧約史 又ハ 聖經入門

基督言行録(統)・註解(四福音ノ中一)

ハイデルベルグ問答講義(統)

新約聖書神学(統)

説教学

第三年

聖經古事 又ハ、 聖經教典

基督教徴証論

使徒行伝註解

組織神学(自然並黙示)

教会神学

説教学

第四年

聖經古事 又ハ、 聖經教典

基督教徴証論(統)

註解(書信ノ中一)

組織神学(統)

教会歴史

教会神学

説教学

右諸科目ノ外ニ漢学科ヲ置テ歴史經書並作文ヲ講窮セシム

なお、英語科に関しては、右の学科目のほかに、「心理、論理、道義」の三科目が加えられ、英語による教授がおこなわれた。なお「英語科ト雖既ニ邦語ニ於テ適當ノ教科書アルカ若クハ英語ニ於テ適當ノ教科書ナク新創ノ講義ヲ

ナス時ハ邦語ヲ以テ教授スルコトアルベシ」とされた。英語科も、完全に英語のみによって講義をおこなうものではなかったのである。

新学年度は十月にはじまり、翌年六月末に終わった。七月から三カ月間の夏季休暇中には、すべての神学生は伝道のため各地に派遣された。従って、入学試験は、八月下旬に受け付けて九月におこなわれた。入学試験科目は、次のとおりであった。まず邦語科については、漢学（日本外史、史記、八大家）、作文、代数、万国地理、万国歴史、物理学大意、化学大意、生理学大意、聖書大意であった。英語科志願者は、漢学、作文のほかは、英語をもって受験しなければならなかった。ただし、「築地英学校若クハ其他本校ニ於テ可認スル所ノ学校ノ卒業証書ヲ有スル者」は、無試験入学の恩典が与えられた。ここにいう「築地英学校」とは東京築地大学校のことであろう（『資料集・Ⅱ』）。

東京一致神学校の目的は、いうまでもなく日本基督一致教会の伝道者を養成することにあつた。それゆえ、神学校教育においては、アカデミックな神学研究よりもむしろ、日本伝道にとって必要な実践的伝道者の育成が緊急な課題とされた。明治十一年四月三日、日本基督一致教会の第四回中会において、神学校在学生十三名に教師試験の試験を実施し、全員に免状を与えたのも、神学校在学のまま直接伝道に従事させ、伝道界のニードに答えようとするものであつた。その十三名とは、稲垣信、伊藤藤吉、服部章蔵、青山昇三郎、北原義道、篠原闇三、原猪作、井深梶之助、植村正久、雨森信成、山本秀煥、藤生金六、瀬川浅であつた（『資料集・Ⅱ』）。

一致神学校の教育がいかに実践的なものを指向していたかは、当時の学校行事や学生行事に照らしても明らかである。先に指摘した夏季休暇中の地方伝道への派遣もその一例である。明治十二年四月二十六日以降、毎月第二、第四土曜日に実施した神学生の討論会におけるテーマも、例えば「聖書翻訳文体論」や「葬礼ヲ司ルハ教師ノ任ナルヤ否

ヤ」「女子ニ英学ヲ修メシムルノ利害」といった問題がとりあげられた(『資料集・Ⅰ』)。明治十四年、学校当局が学生に課した論文の論題も、「最も平易に基督教を不信者に勧むるの文」と「真宗の教理及び其履歴」といった、伝道者が現実面に当面、対決をよぎなくされるような問題が掲げられていた(同前)。明治十六年正月から神学生により発起され、東京府下の牧師、伝道者に呼びかけられた「基督教毎月説教会」も、神学生の教育実習の場を、学校から社会に拡充していこうとする実践的意図のあらわれにほかならなかった(同上・Ⅰ)。『七一雑報』(一九一一年一月二十九日)に報道されている一致神学校の「伝道夜学校」開設の件は、果たして直ちに実現されたかどうか明らかでないが、そのようなことが議にのぼって、伝道者の速成をめざそうとしたところにも、きわめて伝道的実践的であった一致神学校の特質を見出すことができる(『資料集・Ⅰ』)⁽⁵⁾。

アメルマン教授

東京一致神学校創立に際し任命された三教授のひとつり、改革派教会のアメルマン (James L. Amernan, 1843-1928) は、神学教育を使命として派遣されてきた。まず横浜で、聖書翻訳に多忙なブラウンに代って、ブラウン塾の中心教師となり、横浜居留外人が設立したユニオン教会の牧師兼日曜学校長を勤め、さらに毎週一回、内外有志十数名を集めて、贖の歴史について講義した。⁽⁶⁾

東京一致神学校の開設のために、ブラウン塾が発展的解消をとげ、その生徒が東京に移るにあたって、アメルマンも東京に移り、同校の教授となった。その時かれは三十四才、三教授のうち最年長者であった。そのためもあって、かれは神学校の事実上の校長であったといわれる。かれが組織神学と教会史を担当したことはすでに触れた。その神学校教授としての勤務ぶりについて、『福音新報』の記事は次のように述べている(『資料集・Ⅱ』)。

「日々講堂に立ちて神学を講じ、教会の歴史を口授せらるると同時に、氏の筆は敏活に運転して、数部の有益なる著書を出だせり。其の新約聖書神学は日本に於ける此の類の研究を前駆したるものなり」

アメルマンの著書は、次のものがあり、いずれも講義内容を井深梶之助が翻訳して出版したものである。

『新約聖書神学』（明治十四年）、『有神論』（同十四年）、『天地創造論』（同十四年）、『神性論』（同十四年）、『人性論』（同十四年）、『救拯論』（同二十一年）。

以上のうち『新約聖書神学』は、四一五ページの大著であり、アメルマンの名著ともいふべきものであった。この著作のもとになった英和対訳の講義ノートは現在も明治学院に保存されている（『明治学院五十年史』一〇一―一二ページ）。和訳部分はローマ字で書かれているが、おそらく講義に際しては、これを読みあげたのであろう。その点を考慮しつつ、アメルマンが先にあげた諸著作の講義をしたことを考えると、創立当初数年間のかれの神学教育のために払った努力と苦心がしのばれるのである。その意味において、かれこそわが国における神学教科書出版のパイオニアであった。かれは、夫人の病気のためやむなく日本を去って帰米した。明治二十五年二月十一日のことである（『資料集・Ⅲ』一―三ページ）。

なお、改革派教会から講師として、フルベッキが説教を担当したが、かれの場合は最初から日本語で講義をおこない、英語をまったく用いなかったという。明治十九年六月二十二日の卒業式において、かれは「神学卒業生の心得」と題する演説をおこなった。その速記が、同年九月及び十月の『ROMAJI ZASSHI』に掲載された。これをとおして、フルベッキの日本語講義がどのようなものであったかが、知られる（『植村正久と其の時代』第三卷四七五―四八二ページ）。

いまひとり、改革派教会の宣教師で、講師として教鞭をとったものに、E・R・ミラー（Edward Rothersey Miller, 1843-1915）がいる。かれは、ブラウンとともにハイデルベルグ信仰問答を翻訳し、後にこれを改訂した。それゆえ、

かれはこの信仰問答に関する講義を担当したのではないかと考えられるが、確証はない。のちに、明治学院神学部になってから、かれは「新約聖書註解」を担当した。

インブリー教授

長老教会ミッションから選ばれて教授となったインブリー (William Imbrie, 1845-1928) の来日は、明治八年九月のことであった。同教会からは、ヘボン、カロゾルス、タムソン等、インブリーよりも年長の経験豊かな宣教師がすでに来日し、活発な活動を展開していた。それにもかかわらず、三十才の若さでインブリーが一致神学校の教授に任じられた。そのひとつの理由は、改革派教会のアメルマンの場合と同様、長老教会ミッション本部が、インブリーの学識を評価して、日本における神学教育の中心となるべき人物としてかれを派遣したからであった。しかし、いまひとつ、長老教会の在日宣教師の間には、教派主義と無教派主義をめぐっての意見の不一致があった。その不一致を、ミッション本部の意図と日本の状況との両者を十分に理解して解消すべき使命を、インブリーは託されていた。かれは、日本基督一致教会の創設をもって、教会合同を成就させ、その使命を果たし、一致神学校の教育、経営にあたることによって、さらにその使命の完遂のために働いた。

井深樗之助が、後年、インブリーへの追悼演説のなかで語っているように、インブリーの生家は、スコットランド時代数代にわたって長老教会の牧師を出した家柄であり、その父はアメリカ長老教会外国伝道局の有力なる理事であった(『井深樗之助とその時代』第一巻・三六七—三八四ページ)。そのことのゆえに、ミッション本部の意向を正しく把握しつつ、インブリーは事態を処理したのであった。同教会の在日宣教師の最長老であったヘボンが、「君(インブリー)が来るまでは、我々の言う事がとんとボードに通らなかつたが、君が来てからは、我らの言うことは何でも通るようになった」と語ってい

ることからしても、インブリーが来日宣教師の事実上の中心的存在であったことが知られる(前同・三七)。

一致神学校におけるインブリーの担当科目については先に触れたが、その講義を翻訳、校訂して出版した著作としては、次のようなものがある。なお、その他に、明治十五年出版の『*Japanese Etymology*』や『交易問答英語解説』ならびに『*Wa and Ga*』などがある。これらは、直接神学に関係はないが、外国人や外人宣教師の日本語学習のためのテキストとして高く評価された。

井深梶之助訳『福音史(基督伝)』(明治十七年)、井深梶之助訳『加拉太書註解』(同二十五年)、高橋五郎訳『哥羅西書註解』(同二十五年)。

アメルマンは、東京一致神学校創立当初の事実上の校長として教育、経営の中心に立ったが、明治十五年の頃から、インブリーが中心となって、学内の整備に積極的に乗り出した。創立当初の同校は、各宣教師の私塾の生徒を合体したものであっただけに、学力、年齢等も不揃いであり、これを一定の規則に照らして厳格に統一的に訓育することは困難であった。しかし、明治十五年頃に至って、老壮年の学生が漸く減少したことから、学内の整備、整頓が進められたのである。具体的には先に述べた学則の改訂はその一例であるが、単に学生に対してのみならず、教授側においても、毎月一回の定期教授会を開催することを定め、インブリーはその議長となり、アメルマンは書記となっている。その教授会において、厳格な試験による進級制度や予科を含めた学級別制度の実施を決めている(『明治学院五〇ページ』)。このような学内の規正策とともに、すでに述べたように、入学試験科目の選定をも厳格にし、神学生の質の向上を期した。そのため、在校生が減少することも稀ではなかった。⁽⁷⁾

講師として旧約釈義を講じたタムソンもまた、フルベッキと同様、日本語で講義をおこなったという。

マクラレン教授
とワデル教授

スコットランド一致長老教会ミッションから教授に選ばれたマクラレン (S. G. McLaren) は、旧約歴史と地理を担当した。明治八年の来日以来、もっぱらかれの活動分野は、神学教育と文書活動であった。しかし、マクラレンについては、きわめて資料に乏しい。井深樨之助も、その「回想記」に次のように敷衍触れているのみである。

「マクラレン教授は、蘇国プレスビテリアン教会派遣の宣教師で、是れも立派な人物であったが、自分は余り親密に交わる機会が無かった。且つ同氏は健康を害し数年にして帰国し、其の後濠洲に往き、女子大学の長と成って遂に逝去したと云う事である。」
〔井深樨之助とその時代〕第一卷・一〇六ページ〕

マクラレンの教授としての在任は、十年に満たなかったが、『旧約聖書歴史』(明治十七年)と『聖地故事』(同二十一年)の二冊の著述をのこした。前者は、四〇〇ページをこえる大著であり、植村正久の翻訳になるものであった。この本は未定稿のまま出版されたというが、著者は愛児を失って悲嘆にくれ、濠洲メルボルンへ向い、再び来日しなかった。離日に当り多くの書籍を明治学院図書室に寄贈した(『植村正久とその時代』(四卷・三三九ページ))。

マクラレンの離日は、明治十九年と推定される(『資料集・Ⅱ』(一四ページ))。ちょうどその頃再度来日したワデルが、マクラレンに代って一致神学校教授に就任した。ワデルは、旧約歴史と聖經文学を担当し、一致神学校が明治学院神学部となつてからも、理事員として、また神学部教授として、スコットランド一致長老教会を代表して明治学院との関係をもち続けた。しかるに、明治三十三年、スコットランド一致長老教会が、日本伝道を中止する決定をおこなったため、ワデルは、老齡のゆえもあって、同年七月、横浜を出帆して帰国し、翌年六月二十一日、アイルランドのベルファーストにおいて病没した(『資料集・Ⅲ』(八四―六ページ))。

第三節 東京一致神学校の群像

開校時の神学生たち

一致神学校の開校とともに、そこに集まった神学生たちは、大きく三つの系統に分けることができる。その第一は、改革派教会系のものであった。かれらの大部分は、横浜のブラウン塾から築地に移ったものであり、それに加えて少数ながら長崎のスタウト塾から、はるばる上京したものもあつた。第二の系統は、アメリカ長老教会系の人びとであり、そのなかにはカロゾルスを中心とした同派の神学校に学んでいたものと、タムソンの家塾に学んでいたものがあつた。第三は、スコットランド一致長老教会系の人びとであつて、ワデルやダヴィドソンなどにそれぞれ師事していたものたちである。

開校当時の神学生たちが、どのような人たちであつたかを、現在に伝えてくれるものとして、きわめて貴重な一枚の写真がいまもお明治学院に保存されている。それと同じものは、『植村正久と其の時代』第三巻の四六九ページにも掲載されているが、その写真の裏には、次の二十四名の氏名が記載されている。

重富柳太郎 篠原蘭蔵 小林格 井深梶之助 中島留吉 島亘 伊藤藤吉 横井元峰 三浦徹 石原保太郎 原猪作 青山昇三郎
 イムプリー 宮島彦太郎 渡辺利兵衛 瀬川浅 岡見辰五郎 植村正久 谷崎全次 山本秀焯 奥野昌綱 山口庄之助 北原義道
 雨森信成

なお右のほかに、「神学生ニシテ写真ノ中ニナキ人々」として、藤生金六、鈴木銃太郎、古沢久治、田村直臣の名があげられている。



東京一致神学校生徒の写真（明治11年）

以上のなかから、教授であるインブリーならびに正規の学生ではなかった奥野昌綱、青山昇三郎を除くと、学生総数は二十五名となる。もっともほかに、若十の人物が在校したと考えられる。たとえば渡辺勝などはそのひとりである。以上のうち、宮島彦太郎と渡辺利兵衛は、前者は下総大森教会、後者は浅草教会のいずれも長老である。『七

一雑報』三卷二九号（明治十一年七月十九日）の記事から判断して、両者とも神学生として在籍していたものと考えられる（『資料集・I』十ページ）。

井深梶之助の回想記によれば、一致神学校に入学した学生は二十五名ないし三十名ほどであったといい、その学力においても年齢においてもきわめて不揃いであった（『井深梶之助とその時代』第一卷・一〇七ページ）。田村直臣の表現によれば、当時の神学生は「恰も五目飯の如く、牛蒡も、人蔘も、椎茸も、甘藷も、山椒も交って居った」といい、年齢的には五十以上の人もあれば、二十歳に満たないものもあり、英語に関しても、すでに英語堪能のものもあれば、ABCのAの字も知らぬものもあるという状況であった（『信仰五十年史』五六一―五七二ページ）。事実、受講者のうち、最年長者であった奥野昌綱の五十四歳は別格としても、篠原闇蔵と伊藤藤吉は二十八歳、三浦徹は二十七歳、瀬川浅は二十四歳、井深梶之助と古沢久治はともに二十三歳、鈴木銃太郎二十一歳、植村正久、山本秀煌は二十歳、田村直

臣、石原保太郎は十九歳であった。

神学生の社会的出自

玉石混淆の感が深かった開校当初の学生たちの間に、ひとつだけ共通のものがあつた。それは、かれらの殆んどすべてが、旧武士層の出身者であつた点である。もちろん、例外がないわけではない。埼玉県和戸村出身の篠原闇蔵の場合などそのひとりである。また、その族籍が平民となつている植村正久のような場合でも、帰農以前においてその父は旧幕府の旗本であり、精神的には、旧武士層の伝統を継承していた。もちろん、神学生の殆んどが、士族の青年であつたということは、わが国における初代のプロテスタント教会が「士族層の教会」として形成されたことに徴してみれば、当然のことであり、あながち一致神学校の学生だけにみられる特別な現象とはいえないのである。

初代プロテスタントと士族青年との結びつきを指摘した山路愛山は、その『現代日本教会史論』において、その点を敷衍しつつ、きわめてユニークな史論を展開している。それによれば、新しくキリスト教の信仰を受け入れた青年は、圧倒的に旧幕臣や佐幕派の子弟に多かつた。植村正久や井深梶之助はその典型であつた。かれらは、新政府に近い人びとが戦勝者とし優遇され、現世主義を謳歌したのに反して、いわば敗残者として失意と不遇な境遇におかれ、かえつてそのことのゆえに、時代を批判し、時代と戦おうとする新しい信仰を受け入れた、時には、戦勝者の一族からキリスト教徒の出ることもあつたが、それはきわめて少い例外であつた。特に、その身を伝道の職に投ずるものは、その殆んどが、右に指摘したような失意の敗残者の境遇のものであつた（『基督教評論』二）。

山路愛山のこの分析は、一致神学校の学生たちにきわめて適合している。井深梶之助が、会津藩士の子弟として戊

辰戦争に敗残の憂き目をみ、薩長への復讐と王家の再興を念願しながら苦学して英学を修め、その過程において宣教師ブラウンの知遇と人格的感化を受け、崇高な隣人愛を説く新約聖書の山上の垂訓に触れてキリスト教に入信したことは、周知のとおりである。その井深が、横浜を去って東京の一致神学校に入学したということは、かれがその生涯を伝道のために捧げることを決意したからにほかならなかった。植村正久の父禱十郎は五百石の旗本であったが、維新後ただちに帰農した。それ以来家運は衰え、生活は困窮をきわめた。正久は、父の死後一家を支えつつ窮迫のうちに横浜において英学を修め、ブラウンの人格と聖書講義に打たれて入信し、みずから信じた福音を同胞に伝えるべく伝道者の道を選んだのであった。

その他の神学生においても、故郷を出て東京や横浜において英学を志したのは、経済的窮迫からの脱出のきっかけをそこに求めたのであり、その過程において宣教師との人格的接触の機会を得、入信、献身の道を選ぶに至ったのである。もちろん、かれらが伝道者の道を選んだのは、それによって生活の資をえようとするためだけではなかった。いまだキリスト教の布教が、法的に容認されたわけではなく、ようやく黙認の段階にはいったばかりの当時において、伝道者という職業は決して安定したものではなかった。それにもかかわらず、かれらがあえて伝道者となったのは、ひとつには、かれらが旧時代において武士という特権的身分のもとに信じ且つ拠り所としてきた封建的価値基準とは、まったく異なった新しい生き方をキリスト教の教えのなかに発見し、大きな驚きと喜びをもってこの教えを受容れたからであった。井深が、薩長への復讐をもって武士たるものを守るべき道と信じていたその生き方を、「敵を愛し、迫害する者のために折れ」という聖言によって、全く打ちくだかれたのは、まさにその典型的な事例にほかならない。

このようにキリスト教を受容した士族青年は、何よりも、自分自身の生き方や価値観に一大転換をもたらしたキリスト教を、ひとりでも多くの人びとに伝えずにはいられなかった。それほどに、かれらの内面には信仰がいきいきと燃えていたといえよう。このことが、かれらをして神学校の門を叩かせ、伝道者たるの道を選択させた。これに加えて、没落、分解の過程にあったとはいえ、かれら士族青年には、旧時代の指導者としての矜持と誇りがなお残っていた。それゆえ、みずからが受け入れた信仰をもって、社会を教化せずにはいられないという使命感が、伝道者としての使命感に混存していたことも、認めざるをえないであろう。

東京一致神学校開校の明治十年は、西南戦争が勃発した年であった。この内乱は、周知のように維新後没落と窮乏をよぎなくされた士族層の不平と不満の最終的爆発であり、いわゆる不平士族が保守的政治家である西郷隆盛を中心として、新政府の政策転換を要求したものであった。その反抗は、政府軍の近代の軍隊によって鎮定され、西郷に救世主としての望みを託した多くの士族青年は、戦場に散っていった。これらの士族青年と比較することによって、一致神学校に集まった青年たちの、時代を生き抜こうとする姿勢の特徴がはっきりと理解されるのである。

日本におけるプロテスタント・キリスト教の三大源流として横浜バンド・熊本バンド・札幌バンドがあげられる。一致神学校の学生の大半は、横浜バンドの関係者であった。このバンドは、そのキリスト教受容に関して、熊本バンドが政治的、札幌バンドが倫理的であるのに反して、教会的であるという特質をそなえていた。三バンドとも、ひとしく士族青年のグループであったとはいえ、その指導者が、長老派、改革派の教職にある宣教師であったことが、横浜バンドの右の特質を形成した。横浜バンドの青年は、正統的な福音主義的国民教会の形成をめざすものとして、伝道を志し、そのために神学校の門を叩いたのであった。一致神学校の学生たちのキリスト教受容の特質は、このような

横浜バンドの特質によって代表させることができるのである。

改革派教会系の 神学生たち

東京一致神学校開校当時、日本基督教会に属する教会は九個、信徒総数は六百を僅かにこえるのみであった。従って、神学生の課題は、数年後に備えて教室において神学的知識を身につけるだけでなく、直ちに伝道の第一線に立つことであった。神学生の大半は、すでに神学校入校以前から、信徒として活発な伝道の経験をもっていた。明治十一年四月三日に十三名の神学生が、在校のまま教師試験の資格を得たことは、すでに述べたとおりである。一致神学校の使命は、一刻も早く、ひとりでも多くの伝道者を伝道戦線に送り出すことであった。

それゆえ、当時の一致神学校には、明確な修学年限も、卒業もなかった。むしろ、中会において教師としての准允を受けた者が、卒業とされた。そのような形で、最も早く一致神学校を卒業した者のひとりが井深梶之助（一八五四—一九四〇）であった。かれは横浜のブラウン塾において、ブラウンの信頼と知遇を受け、アメルマンに囑望されて一致神学校に移り、講義の翻訳を担当するなど、すでに当初から助手的存在であった。神学校入学の翌年に教師試験の資格をとった井深は、十二年十月三日の中会で教師の資格を得て接手札を受け、翌十三年一月十七日麴町教会の牧師に任じられた。

この麴町教会は、明治十年十一月三日、横浜海岸教会の会員で、東京一致神学校入学のため東京に移った神学生を中心として組織されたものであり、初代牧師は奥野昌綱、吉田信好と井深が長老であった（『日本基督教会史』七六ページ）。井深がこの教会の牧師に就任したということは、神学生の教會的訓練の責任をもたされたことにほかならない。かれは、十四

年四月五日まで同教会を牧したが、同日辞任して一致神学校の助教授となった。日本人伝道者を育成する神学校に、日本人の専任教師を迎えることは、日本人教会の願いであり、また宣教師たちの望むところでもあった。井深は最初にその地位を与えられたのであり、井深の日本のキリスト教界における神学教育ならびにキリスト教学校教育の指導者としての歩みはここに始まったといえる。

井深と同門の植村正久(二九八五)は、ともに一致神学校に移ったが、すでにブラウン塾で神学を学んで来ただけに、一致神学校では授業にも稀れにしか出席しなかったという(山本秀煌談・『植村正久と其の時代』第三卷・四七〇ページ)。しかし、植村も、井深と時を同じくして教師試補、教師となり、明治十三年一月十七日、下谷教会の牧師となった。同日午前には井深の就任式が麴町教会仮会堂でおこなわれ、午後二時から植村の就任式が下谷教会の牧師となった。その後明治十四年、植村は改革派ミッシヨンから七百元を借入れて御徒士町に会堂を新築し、それを月賦で返済した(井深梶之助談・『植村正久』五九六)。

植村はさらに明治十八年から麴町への伝道をおこない、一番町に講義所を設け、明治二十年三月六日一番町教会として独立した。これが、後の富士見町教会となる。一致神学校から伝道の第一線に進出した植村の活躍はこのようにして開始されたのである。

ブラウン塾の出身者で、井深、植村におかれて伝道界に進出した山本秀煌(ひでてる)(一九四三)は、東京、横浜、高知、大阪の各地に牧師として赴任し伝道に従事した。特に、山本は、明治十八年から二十一年まで高知教会の牧師を勤め、高知県下の伝道に先駆的役割を果たした。伊藤藤吉は、明治十一年五月、神学生のまま静岡県三島教会に伝道師として派遣され、同地に留ること約七年、十八年三月一致神学校に再入学した。従って、卒業は明治十九年であった。古沢

久治も、十三年七月から十九年九月まで長野県高遠、静岡県御殿場、沼津、吉原等の各地に伝道し、十九年十月、明治学院神学部にて復校し、二十年六月に卒業している。

以上、ブラウン塾出身の改革派教会系の主なる神学生たちにつき、伝道者としての歩みのスタートについて触れたが、瀬川浅は、改革派教会系の人物ではあるが、長崎から入学した最初の神学生であった。瀬川は、嘉永六年一月十四日中津藩の江戸藩邸に生まれ、維新後中津に帰り、長崎においてスタウトの塾で英学を修めた。当初は儒教的立場からキリスト教に反撥していたが、スタウトの説得と感化により、明治六年九月七日、スタウト邸内の僅か十五坪のささやかな会堂でスタウトから受洗した。この時受洗した三名の青年を基礎として、明治九年十二月二十三日、長崎日本基督公会が設立された。十年十月、日本基督一致教会の創設にあたり、長崎公会は長老であった瀬川を代員として横浜における中会に派遣した。汽船延着のため瀬川は中会に出席できなかったが、東京一致神学校に入学した。井深、植村と同じ機会に教師試補および教師に任職した瀬川は、明治十二年九州に帰った。折しもスタウト夫妻は休暇をえて帰米中であつたため、その留守を守るべく瀬川は、鹿児島における伝道に専念した。翌年、スタウトが長崎に帰任し、邸内に神学校を設立するや瀬川は招かれて鹿児島から長崎に移って、神学校の教授となり、十四年十二月十四日長崎教会仮牧師を兼ねるに至つた。瀬川は後に東山学院神学部教授として、また伝道の第一線に立つて西日本、特に九州におけるキリスト教界に指導的地位を確立した。なお、瀬川と交代に、明治十二年十一月、長崎から、留川一路が一致神学校に学んだ。かれは、瀬川よりも一年年少であり、同じ旧中津藩士であつた。明治九年クリスマスにスタウトから受洗している（『東山五十年史』二二）。

長老教会系の
神学生たち

明治十二年十月一日から横浜海岸教会で開かれた日本基督一致教会の公会では、「按手礼志願者ヲ試験スル委員」九名を選出し、当該試験を実施した。同公会の記録には、「該試験ヲ受ケ全ク之ヲ畢レル者」として、「井深樞之助、植村正久、瀬川浅、三浦徹、田村直臣、重富柳太郎、北原義道」の名をあげている。井深以下三名が、改革派系の神学校の神学生であり、三浦以下四名は長老教会系の神学生である。ただし、長老教会系は、宣教師やミッションとのつながりが、必ずしも単一ではなく、三浦と重富とはスコットランド一致長老教会の関係であり、田村はアメリカ長老教会宣教師のうち特にカロゾルスとのつながりが強く、北原の場合は、アメリカ長老教会系のうちタムソンのもとから一致神学校に進学したものであった。この点は、改革派教会系の神学生の大部分が、横浜のブラウン塾生に集中していたのと合わせて対照的であった。

これら長老教会系の神学生の一部には、一致神学校の主流派である横浜から来た改革派系の神学生に對し対立意識をもつものもあった。特に田村直臣はこのことを強調している。田村の場合は、カロゾルスにつながる長老教会系のいわゆる「築地バンド」であったといえるが、田村たちが、横浜バンドに比して、日本基督一致教会や日本基督教会において、主流からはずれた地位をよぎなくされたことはあながち否定できない。

築地バンドの一員と自認していた田村直臣(一八五八—一九三四)は、大阪の与力の家に生まれ、その後田村家の養子となった。大阪で英語を学びはじめ、上京して築地居留地でミス・パーク(後のタムソン夫人)に就き、ついで長老教会の築地大学校に入った。明治七年十月十八日、カロゾルスから洗礼を受け、東京第一長老教会設立者のひとりとなった。カロゾルスが長老教会を離脱し、築地大学校が廃校となるや、カロゾルスに同情した田村らは、ミッションの庇護から離れて、銀座三丁目幸福安全社の階上を仮会堂として日本独立教会を組織した。明治九年四月四日のことである。後に銀座教

会となるこの教会は、その後仮会堂を原女学校の講堂に移し、さらに新肴町に会堂を建設するに至った。

築地大学校廃校後の田村は、一時中村敬宇の同人社に在籍したが、一致神学校の開校されるや同校に入学した。同校在校のまま、明治十二年四月の日本基督一致教会中会において教師試補の准允をえた。おそらくこの時、銀座教会は一致教会に加わったものと思われる。さらに、田村は、井深、植村と同月同日（十三年一月十七日）銀座教会が名称を変えた京橋教会の牧師に就任した（『七一雑報』五卷五号・明。治十三年一月三十日参照）。

田村の教会には、外国留学から帰った名士やインテリ婦人の信徒が多かったが、経験に乏しい牧師として、田村はきわめて大胆に福音を説き、また各地への伝道に力を尽くした。一致神学校講師であったフルベッキは、宣教師として特に田村とその教会に協力的であった。明治十五年、田村は、教会員の一婦人との姦通を取沙汰され、身の潔白は証明されたが、その責任をとって教会を辞し、渡米した。

田村と同様に、カロゾルスのもとにおける長老派宣教師の神学教育を受けた後、一致神学校に入学したものとしては、篠原闇蔵や石原保太郎がいた。篠原は、埼玉の和戸村の医師の家の出身であり、みずからも医業に従事したが、明治七年横浜に出てヘボンのもとで西洋医術を研究し、その間信仰にはいり、八年築地において長老派宣教師のもとで神学を修めた。十一年四月、教師試補に准允され、十三年四月按手礼を受け、東京はじめ石川、長野、栃木、千葉等の各県に伝道した。十六年、本所教会（亀沢町一丁目二六番地）を設立して牧師に就任し、十八年から二十二年まで、女子伝道学校の教授を兼任した。

石原保太郎は、安政五年一月三十日、岡山藩士の家に生まれ、岡山藩立兵学館、同県立普通学校でフランス語等を学んだ後、明治五年大阪開成学校に入学して英語を学んだ。六年九月から八年六月まで、アメリカ長老派宣教師ルー

ミス、O・M・グリーンに就いて英学を学び、七年七月五日、横浜第一長老教会でルーミスより受洗した。八年十月東京に移り、カロゾルスCarrollの築地大学校に学んだ後、一致神学校に入学した。十三年四月、接手札を受け、同年十二月新栄教会の牧師に就任、約九年間在任した。

北原義道は、前名を造次といい、弘化三年十月二十一日信州高遠藩に生まれた。二十一歳の頃上京、明治三年頃沼間守一の英語塾に学び、明治五年五月横浜においてタムソンTamsonから受洗した（「公会名簿」による）。翌年九月、東京築地六番に同志八名とともに東京公会を創立した。三浦徹の記すところによれば、北原は大学南校の御雇となり、一年にしてそこを辞してカロゾルスのもとに学んだという。築地にキリスト教書籍の販売店を開き、十字屋と名づけた。その後、タムソンに就いて神学を学び、そこから一致神学校に進んだ。この経歴からも知られるように、北原は長老教会系の神学生であったが、日本基督公会との関係が深かった。神学生のまま十一年四月教師試補の准允を受けるや、北原は、日本橋区革屋町の自宅で六年十一月からおこなっていた家庭集会を正式に講義所とした。同講義所は、十二年十二月二十二日、日本橋教会となったが、すでに同年十月に教師試験に合格していた北原は、同教会の牧師に就任、十三年六月八日その牧師任職式がおこなわれている（「日本橋教会九十年史」三―七ページ）。在職満十年を目前に控えた明治二十二年四月二十七日、北原は中会に牧師辞任を申し出た。その理由は、かれの子が犯した不祥事に対し牧師たるものの責任をとるためであった。北原は、明治二十七年四月四日、胃癌のため病没した。

青木仲英は、開校当初の神学生ではないが、明治十二年一月入学、十五年六月に一致神学校を卒業している。山本秀燾、加藤敏行、太田留助と同期の卒業である。青木は、安政五年四月二十八日江戸にて武州岩槻藩家老の家に生まれ、明治六年米国人ユワートYwartに就いて英文学を修め、同八年四月アメリカ長老派宣教師O・M・グリーンから受洗し

た。神学校在学中は芝教会の長老に選ばれ、十六年六月教師試験に合格して千葉県佐倉教会の牧師に任ぜられ、その後、金沢教会牧師、私立金沢女学校長、大阪南教会牧師、神戸地方伝道監督、和歌山教会を歴任、さらに京都、高知県中村、徳島県池田等の伝道に従事した(同氏「履」「歴史」)。

スコットランド一致長老教会系の神学生

一致神学校初代の学生のなかで、スコットランド一致長老教会系の者としては、三浦徹、重富柳太郎、横井元峰があげられる。ただ同教会系の日本人信徒のなかで、最も早く神学生を志した人物として、尾野重俊のいたことは、すでに述べたところである。

三浦徹(一九二〇)は、駿河国沼津、水野藩士の家に生まれ、維新後主家の転封により、上総国市原郡菊間村に移住した。明治三年、上京してフランス兵式を学んで、軍人として身を立てようとしたが、思うところあって明治四、五年の頃英学に転じた。英学修業の便宜のため築地居留地に入出入りする間、三浦はカロゾルスから始めて聖書の講話等を聞き、その後ダヴィドソンと相知り、明治八年九月二十二日、ダヴィドソンから受洗したことは前章に述べた。三浦がその後伝道者を志し、スコットランド一致長老教会の宣教師たちから、いかなる神学教育を受けたかについて、三浦自身次のように書いている。

「余が重富柳太郎氏と共に伝道者たらんの志望ありて之をスコッチ・ミッションに謀るや、当時まだ神学校の創立前にして学ばんとする者は一個人に就きて学びしなり、余輩又ダビッドソン氏に就きて学ばんとす。然れども亦入学試験あり、明治九年の夏余輩は其試験を受けたり。試験委員はワデル氏マクラン氏フアールス氏ダビッドソン氏の四人とす。而して其試験の問題は今善く記憶せざれども、其簡略なりしことは驚くばかりにして地理の部に於る例を挙げれば

英国の都府の名如何

魯国の都府の名如何

地中海は何れの辺にありや

其他三四なりき。其他の問題は之によつて推知るべし。然れば其後の学業法も日々時を定めて課目を修むるにはあらず、聖書を讀みて其意を問ひ或は天道溯源（天の根源）を讀み、余はダビッドソンの忠告により耶蘇教略問答のフキンシャル氏註を翻訳するを以て神学を研究したるなり」（三浦稿『恥か記』第五卷・第八章）

宣教師のもとでこのように学んだ後、一致神学校の開校とともに、三浦は同校に移った。それ以前から、三浦はスコットランド一致長老教会の宣教師たちと近隣の伝道に従事し、特に千葉での伝道的活動のエピソードについても、前章に述べたとおりである。神学校在学のまま、明治十二年四月二日の日本基督一致教会中会において教師試験の准允を受けた後、三浦は同十二年十月三日の中会で教師試験に合格、十四年から両国教会の牧師に就任した。二十一年からは、ミラー夫妻とともに盛岡の伝道に従事し、その時以降、スコットランド・ミッションとの協力関係から改革派ミッションとの協力関係にかわつた。

横井元峰と重富柳太郎については、その履歴を明らかにしうる資料はきわめて乏しい。横井が、新潟県の禅僧であつたこと、重富が三浦とともに伝道活動をおこない、ともに伝道者として献身したこと、さらに両者が両国教会から出て伝道者となつたものである等なのが、明らかにされているにすぎない。これら横井、重富の両名のほかに、三浦以外のスコットランド一致長老教会系の神学生として、三浦は後年、石井勘太郎というまったく無名の人物のことを回想している。石井は、当時の神学生として、後に牧師として大成した人びとは趣きを異にした信仰者であつた。不幸にして学業を全うして伝道界に活躍することはできなかったが、このような人物が一致神学校の学生のなかにいたことを注意したい。

三浦の手記(『続々恥か記』(第十卷一五三章))によれば、石井勘太郎は、広島県の出身、巡査を勤めて西南戦争にも出征したという。両国教会創立の頃から教会に出席し、明治十一年七月十四日受洗して同会に入会した。穏和な性格で、ひと通りの教育もあり、弁舌も立ったという。その後伝道者となることを志願し、神学校に通うこととなった。しかし、入学後間もなく咯血し、築地病院においてフォールズの診察を受け、肺結核と診断された。所沢の伯父石井九郎のもとに転地して療養につとめたが、十四年四月二十九日死亡した。その訃報をもたらした伯父石井九郎の語るところによれば、勘太郎の伝道により伯父も入信し、また入院中看護婦を導いて信者とする等、闘病生活のなかにおいても常に伝道してやまなかった。死の一時間前かれは、「花景色あゆむ間もなく天国の救主の側にたたむ嬉しさ」と口吟して逝ったという。かれは、両国教会『五十年の略史』にはその名のみが記されているが、一致神学校の卒業者のなかには、もちろんその名すら残っていない。一途な伝道心に燃えながら、学業なかばにして世を去った神学生の存在もまた、一致神学校の歴史にとつて逸することのできぬものである。

松村介石

明治学院同窓会の『会員名簿』(一九七一年版)は、一致神学校の最も古い卒業生として、井深、瀬川、植村とならべて松村(旧姓森本)介石の名をあげている。しかし、かれの自伝『信仰五十年』によれば、かれの一致神学校入学は、明治十三年九月の頃である。当時、横浜のヘボン塾は東京に移って築地大学校となったが、松村はその幹事となって働きながら、伝道者をめざして一致神学校に入ったのである。かれは、安政六年十月十六日播磨国明石の松平家の下級藩士の家に生まれた。明治四年以来、東京、京都、大阪を転々として学問修業を続ける過程で、アメリカ伝道協会の宣教師アッキンソンから英語を学んだのが機縁となって、聖書に触れ

た。森本家の養子となったのはその頃である。明治九年、再度上京して玉藻学校に入学したが、同校が閉校となったため、横浜のヘボン塾に転じた。そこでかれは、ジョン・バラ夫妻の薰陶を受け、ジェイムズ・バラから受洗した。明治十年から二、三年の間、かれは学業の傍ら熱狂的なほど教会の奉仕と伝道にとめたが、次第に宣教師に対する疑問と不信を抱き、強度の神経衰弱に罹って静養をよぎなくされた。その際かれは、静養地の富士山麓山中村で、「この病気を直してください。そうすれば一生伝道に従事します」と祈った。かれが、一致神学校の門を叩いたのは、このような事情からであった。

松村の自伝『信仰五十年』のなかの一致神学校時代に関する部分は、次のように学生や宣教師を嘲弄した文章である。かれの排他的な国家主義とみずからの品性、学識についての強烈な自負心が、このような文章を書かしたためであらう。

「ソコで築地の神学校に這入つたが、イヤ怎も驚いたのは、其学校に居る学生が、殆ど皆品性の劣等な而して無学な連中であつた事である。例へば予輩は此時既に、ギゾーの文明史位は、英書で讀む事が出来、英語も差支なく自由に談ず事が出来て居た、然し其学生の八分は、サッパリ英書も英語も解せぬものであつた。其上漢籍と云つたら、十人が十人まで丸で讀めない、解らない、先づ零の人であつた。ソコで初めより厭になつて居た所へ、校長のアメルマンが、毎日日本語で新約聖書の神学を講じて居たが、其の日本語で口授する文章が、テンデ物になつて居ないから、ソコで予輩が遠慮なく、再三再四其の意味を聞き質して、其れなら何う書かねばならぬと、其訂正を申込むと、直に真赤になつてヤツト今這入つて来た新入生が、生意気な事を言ふと云ふやうな顔色で『イーエ、間違ふて居りません。之れは井深さんが翻訳したのです』と云ふから、『井深さんでも誰れでも間違つて居るから、間違つて居ると申すのです』と云ふ調子で、入学後一週間も立たぬ中に衝突した。其上原書で讀めば何でもないものを、つまらぬ翻訳で筆記させらるるのであるから、時間が費へて、骨が折れて、原書の讀める吾輩等には、結局何んにもならぬから、こんな所で満三年の卒業期を待て居ることが出来るものかと、早くより心に決めて居たのであつた。」(五五―五六ページ)

松村をして、退校の決意をさせたのは、神学生に対して課せられた懸賞論文をめぐるトラブルであった、とみずから記している。論題が二つあったが、そのいずれにも松村の論文が最優秀として当選した。しかるに、教員会議においてアメルマンが、ひとりで賞を独占するのは、その人を傲慢にすると主張して、ひとつ分の賞金しか与えなかった。以上のことから松村が退校を申し出た時、インブリーから、「お前は此学校を出たら、食ふのに困らぬか」と言われた。これについて、松村は次のように書いている。

「蓋し此の神学校に居ると、毎月六円の手当が出たので、此の学校に居るものは、大抵食ふ為に居たのが多かった様であるから、インブリーの言も、或る一方の真理を云つたのであつた。」(五七ページ)

松村はその後組合教会の牧師となり、キリスト教界の三村のひとりとして、植村、内村に比肩する指導者と目された。明治四十年、日本教会(のちの道会)を創設し、儒教とキリスト教の融合をはかり、正統的信仰から離れた。

その他の神学生

—背教・離教—

伝道者を志して神学校に学びながら、やがてその進路を変え、信仰そのものから遠ざかっていった神学生も無いわけではなかった。例えば、すでに述べた明治十一年四月に教師試験の准允を受けた十三名の信徒のなかで、何人かは、さまざま理由から、その准允書を剝奪されている。また、雨森信成のように、すぐれた語学力や学識を囑望されながら、かえってその多才、多能のゆえに各種事業を計画して失敗し、キリスト教徒から不評をかって信仰そのものから離れていったものもあった。雨森が、二千余人の無産士族の結社、微力社を起こし、岡山県児島湾、奥浦の開拓事業を企画した記事が、『東京日日新聞』(明治十三年七月二十九日)に見られる。かれは明治二十一年十二月創刊の『明治会叢誌』の編集者となり、国家主義的傾向の強い論稿を書き、

キリスト教にも批判的になっている。

鈴木銃太郎とその義弟となった渡辺勝は、一致神学校を中退し、伝道者としての生涯を歩むことをも中断した。しかしかれらが、北海道開拓の先駆者として送った生涯は、零落の身となりながらも隣人への奉仕をめざした生活にはかならなかつた。

銃太郎は、安政三年三月十七日、信州上田藩士親長の長男として江戸に生まれ、維新後没落士族の困窮生活のなかで、明治七年七月、父とともにタムソンから受洗し、一致神学校の開校とともに同校に入学した。十二年十月、谷崎全次、横井元峰とともに教師試補の准允を受け、翌年四月、篠原闇三、石原保太郎、高木信吉、石原量とともに按手礼試験を受けたが、銃太郎は不合格となった。ただし、中会の承認のもと、かれは神学生のまま埼玉県和戸教会の牧師となった。

明治十一年十月創立の関東最古の農村教会のひとつであった和戸教会は、銃太郎赴任の十三年四月には、会員三十五名の教会にまで成長をとげていた。さらに、十四年四月には、会員四十三名、安息日学校生徒三十名にまで発展した。ところが、同年十一月四日の『七一雑報』は、「和戸教会の牧師鈴木氏は其職を免ぜられたり」と報じている。その理由は、銃太郎自身がひき起こした不祥事であった。十四年十月、植村正久と吉岡弘毅は和戸村に赴いて事実を調査し、銃太郎は臨時中会において査問を受け、その非を認めている（小沢三郎著『日本プロテスタント史研究』三一七ページ）。これを機会に、銃太郎は牧界から身を引かざるをえなくなつた。

渡辺勝が、明治十一年六月下旬頃まで一致神学校に学び、その後ワデルを助けて伊豆伝道に従事したことは、すでに述べた。かれは、ワデル塾の同門であつた伊豆大沢の依田勉三のもとに寄寓し、蓮台寺村に創設された私立豆陽学

校の英語教師を十六年一月まで勤めた。ワデルその他の宣教師との交わりは、その間もなおつづき、渡辺がワデルとともに説教することもあった。

これより先、明治十五年の頃、かねてから北海道開拓を志し、そのための現地調査を進めていた依田勉三は、伊豆の豪農であった一族とはかつて晩成社という開拓会社を組織した。渡辺はこれに協力することとなったが、依田、渡辺と旧知の間柄であった銃太郎もまたこの企てに参加することとなった。先に述べたように伝道者として挫折した銃太郎にとって、北海道開拓の事業はその生涯を託すにたいするものであった。従ってかれは、きわめて積極的に事業に協力する姿勢を示し、明治十五年五月末、依田の開拓地選定のための調査旅行に随行した。

調査の結果、帯広の原野百万坪を選定して、依田は払下げを申請するため札幌に赴き、その後郷里に帰った。依田と別れた銃太郎は、単身現地に向かい、そこで越年することとなった。銃太郎は、アイヌ小屋を買い求め、そこで孤独と寂寞の生活を送った。渡辺勝にあてた手紙のなかで、銃太郎は「誠に淋し、漠々たる孤村、只喧々たる鴉と小鳥の囀るのみ。精神鬱々恰も別世界の境にあるが如し」と述べている。話し相手となる知人もいない銃太郎にとり、アイヌだけがその隣人にはかならなかつた。十五年八月の日記には「二十一日より二十九日に至り指悩みおこりを思ひ休業す。然れども土人屢々来り薪水の労を助けたり」とある。翌十六年正月には、銃太郎はトレッカの家で「熊送り」を見、「カモイノミ」というアイヌの酒宴に参加している。銃太郎と親交を結んだアイヌたちは、かれを「タンネ・ニシパ」とよんだ。「脚長親方」または「健脚親方」の意味だという。

銃太郎が北海道において越冬、越年をしている間、伊豆に残った渡辺は、各地を歩いて晩成社の企画を説明し、出資者を募る仕事を分担し、依田もまた移住者の募集等の準備に専念した。明治十六年四月十日、準備成った晩成社移

民団二十七人は、横浜港を出発した。その一行のなかに渡辺もいた。かれは豆陽学校を辞し、横浜、東京を往復して移住準備に忙しかったが、出発の前日、横浜山手二百十二番女学校(のちの共立女学校)において、銃太郎の妹と結婚式を挙げた。式は稻垣信が司り、来会者は百名をこえ、ワデルも東京から出席した。

新婦のカネは、渡道手続のため、父の親長をつれておかれて北海道に赴くことになっていた。渡辺勝は、妻と別れの杯をかわして船に乗った。出帆の翌日の渡辺勝の日記には、「甲板ニ至リ散歩ス、精神爽然タリ、日記ヲ記セント欲シテカバンヲ開ク、一紙片アリ、見レバ則チ愛妻ノ書シタル詩ナリ、読ンデ再ビ離情ヲ発スル切ナリ」とある。その詩は、別れは悲しいが、心を固く結びつつ、やがて逢う日を待ち望もうという意味の英詩であった。カネは、山手二百十二番女学校の卒業生で、同校の舎監、教師を勤めていた女性である。

明治十六年五月、移民団の一行は、銃太郎の待つ開拓地に到着し、同年十月には親長、カネ父子も到着し、晩成社の事業はようやくその緒についた。しかし、開拓第一年の蝗害をはじめとして、天災、人災があいつぎ、事業は困難を極めた。極度の食糧不足のなかで、渡辺勝は「落ちぶれた極度か豚とひとつ鍋」とわが身を嘆いた。

食糧不足の晩成社員にとっても、鮭漁の禁止は大きな脅威であった。殊に、狩猟民族であるアイヌにとって、それは致命的な飢餓状態をひき起こした。アイヌのこの窮状を知って、渡辺と銃太郎は、さして豊かでない晩成社の食糧の一部をさいてかれらに与えた。そればかりでなく、両人の連名で、アイヌへの農業指導の必要を札幌県に建白した。そこには、良きサマリヤ人の行為を實踐しようとする姿勢がうかがわれる。近隣のアイヌの人びととの親交は、年毎に深まり、十八年正月には、銃太郎宅でカムイ飲みを催し、六十余名が集まった。翌十九年五月八日には、銃太郎は、アイヌの酋長の娘コカトアンと結婚の式をあげた。

渡辺勝の場合、入植後も、信仰者としての生活を守ろうとする態度がみられた。晩成社の幹部として、沈滞しがちな移住者の士気を鼓舞し、離脱者をひきとめるべく、聖書を読む機会を作った。特に旧約聖書を会読して、預言者の苦難をしのび、みずからを慰め励まそうとしたことが入植当初のかれの日記によって知られる。二十三年には、渡辺宅に講義所を設けたともいわれ、剣路出張に際しては、同地のキリスト教徒懇親会に出席している。

鈴木銃太郎や渡辺勝が、その生涯を賭けた晩成社の開拓事業は、いっこうに振わなかった。移民たちも、次第に脱落して、当初の十三戸が二十年には半数以下に減じた。現地指導者としての銃太郎や渡辺は、幾つかの窮状打開策を考えて、これを建言したが、本社上層部の容れるところとならなかった。そのため、銃太郎は晩成社を辞し、西士狩村シプチャリに定住、農場を開いて芽室町の草分けとなった。かれは、「シプサラの親方」と呼ばれ、村惣代人に選ばれるなど、同地方に重きをなし、入植者たちの世話をよくみた。付近の各所に牧場経営などを企てたが成功をみず、晩年更別に転住して発病、大正十五年六月、晩成社開拓の発祥地オベリベリの妹カネのもとで生涯を終った。銃太郎の三弟安三郎は、明治学院理事を勤めた松井安三郎である。

渡辺勝の晩年もまた、決して恵まれたものではなかった。かれにも、村会議員に選ばれて開拓民の人望をあつめた時期もあったが、大正十年十月、かれは中風で倒れ、十一年六月に没したが、葬儀はキリスト教でおこなわず神道でおこなえとの遺言をわざわざ残した。この遺言を、複雑に屈折したかれの信仰のあらわれとみることはできないであろうか。かれの妻カネは、昭和二十年十二月の死に至るまで、キリストの信仰をかたく守りつづけた。⁽⁴⁾

第四節 東京一致英和学校と英和予備校

ヘボン塾の東京移転

ヘボン塾が、ジョン・C・バラの手に委ねられたことはすでに述べた。そのことから横浜バラ学校ともよばれた同塾では、明治十年来日したオーバン神学校出身のノックス (George William Knox, 1853-1912) が、バラを助けた。しかし、一致神学校が東京に開校された頃から、ヘボン塾は困難な状況においやられた。原猪作、石原保太郎等のほか何人かの塾生が、東京の一致神学校に移ったことも、その原因のひとつであり、バラの病氣もその一因であった。長老教会の在日宣教師のなかには、ヘボン塾の将来を憂えて、東京に新しい男子学校を設けるべきだとする意見が有力になりつつあった。この意見は、インブリーによって、すでに明治十一年四月以前から、再度にわたってミッシェン本部にあてて伝達されていた。明治十二年一月二十七日付の書簡においても、インブリーはこのことに触れている (*The Letters of Dr. Hepburn*, p. 167)。

当時、東京大学の御雇教師モースによる無神論的進化論の紹介をはじめ、スペンサー流の進化論やイギリス功利主義思想などはキリスト教へのチャレンジにはかならなかった。これら西洋諸思想の挑戦にこたえて、キリスト教の立場を積極的に打ち出していくには、その学校を商業都市である横浜から日本の首府であり文化、思想、政治の中心地である東京に進出させることが、絶対に必要であった。このことにメソジスト派の学校創立という刺戟も加わり、長老教会系男子学校の東京での開校が希望された。インブリーは、自宅の隣接地に新学校を建設する計画をもち、そのために六五〇〇ドルが必要であると、ミッシェン本部に訴えている。おそらくこの要請がいれられて、明治十二年内

に建築が開始され、同年十二月末火災にあったが、翌十三年に新校舎が築地明石町七番地に落成、『七一雑報』十三年五月二十一日号の報ずるところによれば、四月二十六日から開校された（『資料集・I』）。おそらく、これは授業開始の意味であろう。バラがミッシェン本部に送った書簡（明治十三年八月十七日付）によれば、横浜から移った生徒は二十名であった。当時、ヘボン塾に在塾し、東京に移転して一致神学校に学生として学び、新学校の舎監となった松村介石（当時）によれば、ヘボン塾の塾生は東京移転を希望し、「予輩共が主唱者で、此の学校を是非とも東京に移せよと、バラ氏を始め、ヘボン氏等に談じて愈々築地に移転する事」となった（『信仰五十年』五。横浜から東京に移った学生のなかには、服部綾雄や石本三十郎のような、やがて明治学院にとって重要な役割を果たす人物が含まれていた。

服部綾雄は、文久二年十二月二十一日駿河国沼津藩士の家に生まれ、主家水野家に従って上総に転任した。明治五年横浜に出てヘボン夫人のもとで英学を修め、同時にキリスト教を聴いた。当時ヘボン塾は男女共学であった。その後、明治七、八年の頃、ルーマスより受洗したが、年齢僅か十三、四歳であった。明治十一年父を失い、十七歳にして一家の支柱となったが、苦学して一家を支えつつヘボン塾に学び、東京へ移転したのであった。

石本三十郎は、文久二年九月二十三日、肥前国大村の金物商の二男として生まれ、四歳の時雜貨商石本家の養子となった。明治八年三十郎十三歳の夏、横浜から帰郷した熊野雄七が、父与（守堂・旧大村藩士）をはじめ家族を挙げて横浜に移るに際し、三十郎はその才能を認められて、熊野一家に伴われて横浜に赴いた。横浜においては、折しもバラが主任となったヘボン塾にはいり、英学を学ぶとともに、周囲の人びとの感化を受けて入信、明治十年十月二日、ジェイムズ・バラから洗礼を受け、海岸教会に属した。石本三十郎は、医学を学ぼうと志し、明治十三年の初め大学予備門に入學しようとした。その時、ジョン・バラは、石本が医師よりも教育家たるにふさわしい資質に恵まれていることを

力説して、東京築地の新学校で学ぶことを強くすすめたのであった（『資料集・Ⅱ』五。三一五六ページ）。

築地大学校

築地明石町七番地に開設されたアメリカ長老派の男子英学校は、築地大学または築地大学校とよばれ、ジョン・バラが校長であったところからバラ大学ともいわれた。新築成った校舎は、『七一雑

報』には「二階造にて下に講堂四ツ並に書籍縦覧所等あり其余に生徒大凡七十名を容るるの室あり」（『資料集・Ⅱ』）と報じられているが、『明治学院五十年史』によれば、間口は十間ほどで中央に玄関があり、その間口十間の本館の両端からは後方にむかって二つの翼が出ており、変則なH字形をなしていた。そして両翼の二階は寄宿舎になっていて、大小十二の学生の宿室があったという。階下には、事務室、教授室、教室、講堂があった（五二一五）。

すでに四月下旬から授業が開始されていたこの学校は、明治十三年九月十五日、横浜から移行した学生を含めた入学生四十五名をもって、改めて開校された（『明治学院五十年史』五三三ページ）。服部、石本は、最上級生として学校の創立事務を担当していた。開校当初の教授陣は、校長ジョン・バラ、学監トマス・T・アレキサンダー、教授W・インブリー、ジェイムズ・マコーレイ、田村直臣であり、その他漢学教師に山内貢、翻訳教師に村田峯二郎、特別講師にH・フォールズがいた。幹事として、創立後約三カ月間、松村介石が勤めていたが、そのあとをうけて服部綾雄が幹事となった。

築地大学校は、英学科と漢学科の二学科にわかれ、特に前者は、予科三年本科三年、予科に入るものために「級外」が設けられていた。学費は、入学束修金二円、授業料毎期二円（三年は三学期）であり、寄宿舎生は毎期二円の室料を納入することになっていた。寄宿舎生活をする塾生の日課は、起床後六時から七時までが自習時間、八時十五分から十二時十五分までが英学授業、午後一時から四時までが漢学授業、六時から七時までが聖書授業、七時三十分から九時

三十分までが自習時間、十時就眠ということであった。

学科目については、英語に関して、入学資格としてウィルソン第二読本を訳読しうるものがあげられていたから、予科では、一年に同第三読本が、一、二年に「会話・訳話」が、三年には「スウィントン氏文典」が配置されていた。その他、歴史(万国史および各国史) 地理、代数、幾何等が講ぜられた。本科では、英語関係科目としては英文学のみであったが、講義は原則としていずれも英語でおこなわれた。学科目は、いわゆるリベラル・アーツとキリスト教関係の科目が殆んどすべてであった。

築地付近には、女子の英和学校はあったが、男子学校は築地大学のほかにその例をみなかったので、社会的にも同校は歓迎され、入学者はあいついだ。しかし同校は、社会の一部からきびしい批判の眼で見られた。『東京日日新聞』の明治十五年三月二十八日号には、同校がキリスト教を強制し、濫りに大学の名称を用い、アメリカの祝祭日を休業として日本の祝祭日を無視している点を非難、攻撃する投書が載せられた。服部綾雄は、以上の点を論駁する投書を同紙四月五日号に載せたが、さらに四月十日号には、別の批判的投書が載った。そこでは、服部が、春秋の皇霊祭を、信仰の自由、良心の自由から絶対に築地大学の休日とはできないとした意見に対して強い反発が加えられた。要するに、同校への非難は、国家主義の立場からするキリスト教への偏見に発するものにほかならなかった。(詳細は『資料集・I』(二二—三〇ページ)。

明治十五年六月、築地大学校は第一回卒業式をおこない、服部綾雄と石本三十郎とが卒業した。服部はすでに学生のまま幹事の職にあったが、石本は、田村直臣留学のあとをうけて、英語の訳読を担当することとなった。その頃になると、学生数の増加に応じて、英学教師もふえた。すなわち、校長バラ、学監ジェームズ・マコーレイのほか、ノッ

クス、フォールズ、オーリー・N・ベントン、ジェネー・マコーレイが教鞭をとった。

学生の課外活動として、開校当初から講演会なるものが組織されて、演説会を開催した。また、学外から弁士を招いて、演説会を開くこともあった（『資料集・I』）。さらに、学生による宗教活動として、共励会を結成し、宗教上の修養をし、夏休みには夏期伝道に出ることもあった。学生のなかから新たに入信するものは、このような自主的な活動によるものであった。明治十五年三月十一日、築地大学校学生の発起で、全国の学校のための祈祷会が新栄教会で開かれたことを、『七一雑報』は報じているが、他教派関係の学生生徒もこれに参加し、聴衆は百余名に達したという（『資料集・I』）。この点からも、築地大学校が普通学の課程を学ぶカレッジであったにもかかわらず、きわめて伝道的、献身的な雰囲気をもたえていたことが推測されるのである。

先志学校とワイコフ

改革派教会経営の横浜のブラウン塾は、すでに述べたように東京一致神学校として発展的に解消した。しかしながら、神学校で学ぶべき人物を育成して、一致神学校に送る教育機関を、改革派教会はもたなかった。このような予備校を在日改革派宣教師は、強く希望していた。そのような事情から、明治十二年（一八七九年）九月十日付の書面で、アメルマンは、アメリカの伝道局にあてて、日本伝道のため、横浜にその予備校を開設する必要を論じ、神学校の健全な基礎をつくるために、予備校の存在が不可欠の条件であることを訴えた。さらに翌十三年十二月二十日付書簡では、理想的な伝道者をつくるには、まず普通一般の良い教育を受け、それと同時に聖書の研究をおこなうものを養成すべきだと、アメルマンは重ねて伝道局に建議をしたという（『植村正久と其の時代』）。このような要請に答える形で、横浜に開校されたのが、先志学校である。

（『植村正久と其の時代』）

（補遺・七八ページ）

このように要請に答える形で、横浜に開校されたのが、先志学校である。

改革派教会外国伝道局が、この学校運営の中心となる人物として、日本に派遣したのは、ワイコフ (Martin N. Wyckoff, 1850-1911) であった。次に述べるかれの略歴からも明らかのように、すでに日本人の教育について約五年間の経験の持ち主であった。またかれは、理化学を専攻した普通学の教師であり、信仰的にもオランダ改革派教会の伝統をもった人物であったから、アメルマンが要請した種類の学校を委ねるのに最も適した人材であった。

ワイコフの生家は、十七世紀にオランダからアメリカに渡った改革派の信仰をもった家であり、かれの父もニューヨーク州ミッドルブッシュ町のオランダ改革派教会の執事、長老であった。その三男であったマーティンは、ニューヨーク州ウィックのラトガース大学に学んで、理化学を修め、一八七二年六月二十日優等生のひとりとして同校を卒業した。かれは当時二十二歳であった。卒業後、かれはキャンベル学長によって、日本の福井藩の藩校で教鞭をとっていたウィリアム・E・グリフィスの後任者に推薦され、卒業式の翌日日本へむかって出発した。

同年七月二十四日午後横浜に上陸したワイコフは、東京に数日滞在して、福井に赴任した。かれはそこで、化学を教える筈であったが、実際には主として英語を教授した。この地方に、耶蘇教反対などを叫ぶ真宗農民三千人による護法一揆が起こったのは、ワイコフ在職中のことであったが、その頃(明治六年二月)かれは、通訳や家僕のほか二十一名の学生とともに聖書研究をおこなっている。このことについて、かれは両親宛の手紙のなかで次のように述べている。かれがキリスト者教師として日本人に接する基本的姿勢が示されており、このような点こそ、後年改革派教会外国伝道局によってかれが注目された理由であった。

「(前略) 願くは彼らを忠実に導きたいことです。且又私共を愛して、私共に御自身をお與へになつた基督に従ふ一人として、私はその主張することの真理であることを証明するに足る一個の実例でありたいと願つてゐます。どうか私が真理を教へるに忠実であ

るやう、また神御自身が私の教師でありたまうやう、私のためにお祈り下さい」(前同書・七二ページ)

明治七年九月十六日、かれは新潟外国語学校(同年十月新潟英和予備校と改称)に転任、英語学と理学を教え、月給二五〇円を支給された。在任二年にして、明治九年、東京大学予備門に転勤し、翌十年同校を辞任して帰米した。帰米後は、母校ラトガース大学の物理学の講師となり、一年後には、同大学の予備校であるサマビル町のグラマー・スクールの校長となった。その後三年して、かれは、アメリカ・オランダ改革派教会外国伝道局の懇請を受けて、再び来日することとなった。

明治十四年九月二十五日、妻と三人の子供をつれてワイコフは、日本に到着した。かれは横浜山手四十八番土方坂(のちの東坂)に先志学校を創立した。校名は、熊野雄七の父で同校に非常勤で漢学を講じた熊野亨堂の発意によるといわれている。教師陣は、殆んどワイコフひとりで、みずから英会話、英作、音読等を教え、会計事務の仕事までおこなった。なお星野光多が寄宿舎に住んで寮生の監督に当りながら英語訳読を担当していた。⁽⁴⁾

同校に学ぶ学生は、開校当初の伝道局宛の報告によれば、二十八名あり、そのうち十五名が寄宿舎にはいつていたという。学生の大部分は、昼間商館その他に勤務しているものであり、夕刻勤務先から寄宿舎に戻ってから授業を受けた。同校が夜学校風のものであったといわれるのはそのためである。もちろん宗教的な集会や訓練もおこなわれ、聖日には教会の礼拝に出席することが義務づけられていたといわれる(前同書・七二ページ)。同校に学んだ人物としては、後年キリスト教社会主義者となり、東京の第一外国語学校長となった村井知至(ともよし)や札幌農学校教授となった和田健三、陸軍大学教授野矢丈夫、実業家正村正等があげられる。野矢丈夫の追憶によれば、先志学校はワイコフを中心とするきわめて家庭的な学校であった。「温厚篤実恭謙」なワイコフの人柄からして、かれは峻厳な教師であるよりも、孜孜諄

々として反復教授する慈母のような教師であった。信仰指導においても、みずから勧誘につとめることなく、その「日々の徳行そのものが主の愛を顕はしてやまず、我等は此の光沢を浴びて自ら之に帰し之を求むる外はなかりしなり」と野矢は述べている（『白金学報』二三号・「ワイコフ博士を憶ふ」）。

ワイコフを中心とする先志学校はきわめて短命であった。改革派教会ミッションと、長老教会ミッションとの伝道、教育に関する提携の原則に従って、明治十六年九月、同校は東京の築地大学校と合併した。ワイコフは数名の学生をひきつれて、東京築地に移った。

明治十六年頃の社会状況とキリスト教

明治十六年九月、横浜の先志学校は築地大学校に合併し、校名も東京一致英和学校と改称され、築地七番において新たな発足がなされた。この一致英和学校がいかなる学校であったかを述べるに先立って、当時の日本社会とキリスト教界の状況について触れておきたい。そのことをとおして、一致英和学校のおかれた歴史的状況が明らかにされるからである。

すでに述べたように、東京一致神学校が発足した当時の日本のキリスト教は、大都市、開港場を起点として、地方中小都市、農村にむかって活発な発展をみせはじめた。しかしながら、このような発展は、明治十四年を転機として停止せざるをえなくなった。それは、これまでのキリスト教の発展を支えていた社会的経済的思想的基盤の急激な反動的変化に基づくものであった。特に、いわゆる松方デフレ政策による深刻な不況は、中小農民や地方的小ブルジョアに打撃をあたえ、その社会的経済的転落を促した。キリスト教の停滞と不振は、このような社会的基盤の崩壊によるものであった。

このような情勢は、キリスト教の発展と類似の社会経済的基盤のうえに平行的に展開してきた自由民権運動をも瓦解させた。しかも、政府のこの政治運動に対する弾圧は、集会条例、出版条例、新聞紙条例等の強化によって、きびしさを加え、運動を支えてきた社会層の分断政策も進められた。このように、政府による絶対主義体制確立のための施策が進められるについて、社会風潮や思想の反動化も顕著になっていった。

保守的反動の潮流に乗じて進出した儒教は、単に「漢学の流行」にとどまらず、絶対主義政府の支柱となる「忠君愛国」的道德を基礎づける役割を担いながら、キリスト教の発展を阻止した。この勢いに乗じて、仏教もまたキリスト教への攻撃を打ち出した。仏教徒によるいわゆる「耶蘇退治」がそれである。しかも、これらに加えて、進化論や人権否定説の立場からの純理論的キリスト教排撃論も主張され、福沢諭吉ですら、「耶蘇宗教の蔓延は、後世子孫国権維持の為に大なる障害と云ふ可し。」と論じた（『時事小言』）。

明治十四年以降の数年間、まさに日本のキリスト教会が最初に経験した反動期であった。その間、教会や信徒に対する投石や白眼視の迫害がづづいた。明治十七年七月の岡山県高梁教会における迫害事件は、その最もきびしいもののひとつであった。当時の同教会の牧師は、かつて築地大学の舎監をつとめた松村介石であった。

当時のキリスト教界は、このような反動と迫害のなかでむなしく萎靡沈滞していたわけではない。明治十六年一月横浜で開かれた初週祈禱会は、異常なほどの信仰的たかまりをみせ、四週間にも及んだ。これを契機として、日本プロテスタント史上最大といわれるリバイバルが始まった。そのたかまりの波は、まず東京の東京英和学校（後の青山）や海岸女学校（後の青山女学院）に及び、東京府内の各派の教会に波及した。さらにそれは、上州安中、神戸、大阪の諸教会にも及んだ。このリバイバルをつうじて、既成の信者は悔改めのうちに信仰の復興にめざめて活発な伝道に奮い立ち、未

信者は燃えあがる信仰の焰に包まれるように大挙して信仰にはいった。十九年の春、東京新栄教会の石原保太郎牧師が、「リバイバルの使者」として郷里岡山に来て説教をおこなうや、油に火をそそぐように同地にもリバイバルが起り、石原の説教を聞いた高梁教会の信徒は、さらにそれを高梁にまでもたらした〔松村介石『信仰五十年』七二—八〇ページ〕。このように、リバイバルが全国各地に波及し、その結果教会の教勢は振起し、信徒は増大していった。

十六年の春、横浜の先志学校で舎監をつとめていた星野光多も、リバイバルのなかで強い召命を感じ、政治への志望を棄てて伝道者となることを決意し、上州高崎に伝道に赴いて、翌十七年五月十七日同地に教会を建設した。リバイバルに關連して、このような事がらは各地にみられた。

十六年五月、東京において第三回の日本基督教徒大親睦会が開催された。そこでも一大リバイバルが起り、聖餐式に列していた五百人の会衆は、「一人として感涙に咽ばざる者なく一同十年を出ずして我国を基督教化すべしとの希望を以て散会した」という〔高木王太郎『基督教大辞典』日本の項〕。このことが、リバイバルの全国各地への普及をいっそう促進したことはいうまでもない。さらに翌十七年にも、京都同志社学生の間からリバイバルが起こった。東京一致英和学校は、このような歴史的状況のなかに、装いを新たにしてお出発することになった。

東京一致英和学校

東京一致英和学校について、すでに『明治学院五十年史』『明治学院九十年史』に、同校規則が掲載されているので、多くをここに述べる必要はない。ただ、同校規則の「編制及び教

旨」の第一条にあるように、同校は「在日本米國プレスビテリアン及リホームド教会伝道会社ノ管轄ニ屬シ周全ナル英學ノ諸學科ヲ教授シ之ニ加フルニ和漢學ヲ以テスル所」であった。東京一致神学校の場合と違って、スコットラン

ト一致長老教会の協力はなかった。同第二条に、「本校ハ生徒卒業ノ後更ニ高等ノ文学又ハ学術ヲ講究シ且国民タルノ義務ヲ尽スニ適応セル諸学科ヲ教授シ」とあるのは、普通学課程のカレッジをめざしていたものである。同条には、「生徒ノ智育ノミニ注意セズ大ニ徳育ニ力ヲ尽シ智徳兼備ノ学士ヲ養成セン事ヲ期ス而テ其修身道徳ノ基礎トスル所ハ固ヨリ基督教ノ真理ニ由ル者トス」とあり、キリスト教教育を明確に表明している。

修業年限は、築地大学校のものを改訂して、四カ年とし、前後それぞれ二年ずつにわけた。創立当初の教授は、数学ジョン・C・バラ（帰米中）、心理学、史学ジェイムズ・マコーレイ、物理学、化学M・N・ワイコフで、校長はなかった。その他、助教として、オーリー・N・ベントン（英文学）、石本三十郎（英語解釈）、ジェニー・C・マコーレイ（音楽）および和学、漢学の教師がいた。幹事として学校の経営、管理の実務を担当したのは、二十歳を過ぎたばかりの服部綾雄であった。なお、同校規則の「入学及退学」の第三条に「本校第一年級ニ入ル者ハ齡十四年以上ニシテ予備校卒業ノ者若クハ卒業者ニ等シキ学力アル者タルベシ」とあるから、おそらく本科のほかに予科ないしは予備校があったと考えられる。この予備校については、改めて触れる。

新入生の束修金は三円、授業は一学期三円、寄宿舎の室料は一学期一円、その他油料として五十銭を納入した。寄宿舎の賄料は物価の高低により一定していなかったが、ほぼ三円ないし三円五十銭と規定されていた。塾生すなわち寄宿生については、五時半の起床から十時の就寝まで日課が定められており、日課授業は、午前は八時から十二時、午後は一時から四時までであった。午後六時三十分から七時まで、聖書授業となっていた。

学生数は、開校直後の十六年十月一一五名であったが、そのうち新入生は五十名であったという。横浜の先志学校から移ったものは、僅か数名であったから、五十名余は築地大学校からそのまま一致英和学校に移行したものとみて

よい。

学生の課外活動として、築地大学校時代からひきついで、宗教活動団体の共励会と講談会が存続した。特に共励会は、在校生のみならず、築地大学校や一致英和学校から他校に転じたものや卒業または中退して地方に行った地方会員を包含するようになり、さらに留学その他で国外にあるものを海外会員とするに至っている。また共励会の会員には、教職員も加わり、文字どおり信仰に基づく共同体を形成していた。明治十六年のリバイバルの影響を受けて、共励会の集会も盛況を示し、毎回二十ないし三十名の出席があった。

東京一致英和学校 に学んだ人びと

現在明治学院史料室に保存されている一致英和学校の在学証書は五十九通ある。もちろんこれは、在校生のすべてではないが、これを手がかりとして、一致英和学校に学んだ人びとが、いかなる社会的出自のものであったかがい知ることができる。現存する在学証書は、明治十七年から十九年までのものであるが、五十九名のうち士族と明記されているものが三十二名、平民と書かれているのが十八、いずれとも書かれていないのが九となっている。従って、士族が五〇パーセントをこえて過半数を占めている。しかし、明らかに平民であるとわかるものが三〇パーセントを越えていることも、新しい時代の変遷がそこに示されているとみることができよう。

一致英和学校に学んだものがたどった道のひとつの典型は、一致神学校に学んで牧師となり、さらに外国特にアメリカの神学校に留学して神学研究を深めていくいき方であった。例えば馬場銈作はそのひとりである。かれは文久三年七月二十四日行田に生まれ、明治八年芝露月町に寓居した際ワデルに初めてキリスト教を聴き、さらに築地でタム

ソンの説教を聴いて感ずるところあり、その後銀座教会で田村直臣、原胤昭、戸川安宅らの導きを受け、明治十二年同教会で奥野昌綱から両親とともに洗礼を受けた。その後築地大学校を経て一致英和学校を卒業し、マコーレイ、服部綾雄の勧めを受けて、伝道界に献身し、一致神学校に学んで明治二十一年明治学院神学部を卒業した。明治三十五年から三十七年まで、かれはオーバン神学校に学んだ（『信仰三十年基督者』列伝一四ページ）。

青山彦太郎は文久三年八月二日、三河国岡崎に生まれ、明治十年一月、東京新栄教会においてタムソンから受洗した。築地大学校を経て一致英和学校を明治十九年六月に卒業した。さらにかれは一致神学校に進み、在学一年にして同校を去り、一時伝道と教育とに従事した後、明治二十一年、シカゴのマコーミック神学校に三年間留学した。帰国後、東山学院神学部教授に就任し、神学教師および伝道者の生涯を送っている（前同・五）。

一致英和学校の出身者に多いのは、教育家であろう。杉森（このま）此馬は、安政六年三月二十五日筑後国柳河藩士の家に生まれ、同藩伝習館に学び、明治七年熊本洋学校に入ってジェインズについて英学を学んだ。九年三月柳河師範学校に入學して翌十年十二月卒業、十三年築地大学校に入學、十七年六月一致英和学校を卒業した（『資料集・I』一四、一八）。十八年九月以降英和予備校教師をつとめて英語を教え、その後、明治学院において教鞭をとった。その他教育界に働いたものとしては、麻布中学校校長清水由松あり、学習院幹事の松井（旧姓鈴木）安三郎がいる。その他、英語に堪能な多くの人材を輩出したことはいままでもないが、井深梶之助の弟井深彦三郎が、陸軍特別通訳官として働いたのはやや異色といえよう。わが国において国家社会主義を説いた最初の書物といわれる『国家的社会論』（明治二十五年）の著者斯波貞吉は明治十七年九月一致英和学校に入學している。

築地大学校、一致英和学校に学んだ植村正度は、植村正久の弟である。植村家は幕府瓦解の後困窮のため離散し、



梶 梅太郎 (一又民子氏提供)

長男正久のみを残して、正度、甲子次郎のふたりの弟は、それぞれ農家、仏寺に養子に出された。正度は、学生時代英語を得意として、下谷教会時代兄正久と同居していたが、性格の不一致のため兄のもとから行方不明となり、杳として消息を断ったという(『植村正久と其の時代』第一卷・七七二ページ)。このことは、植村正久の生涯の堪えがたい悩みであり、不断の祈りであった。⁽⁴⁸⁾

勝海舟の三男として、元治元年十二月六日長崎の梶家の未亡人おくまを母として生まれ、母方の姓を名乗っていた梶梅太郎も、一致英和学校に在学していた。誕生の翌年母と死別した梅太郎は、勝家に引きとられて成人した。少年時代の梅太郎は、勝海舟の支援を受けていたウィリアム・C・ホイットニー家の子供たちを遊び相手として、このクリスチャン・ホームに入りびたりであった。ホイットニーは、明治八年、東京の商業学校(のちの商法講習所、一橋大学の前身)の校長兼教師に招聘されたアメリカ人であった。その妻アンナは、熱心なクリスチャンであり、その積極的な伝道は、ホイットニーを日本に招いた森有礼などの政府高官が眉をひそめるほどであったという。ホイットニー家の娘クララは、梅

太郎より四歳年長であったが、かれの最も良い遊び相手であり、かの女の日記には、梅太郎のことが、詳しく記述されているという(『又正雄』「青い目の嫁が見た勝海舟」、『文芸春秋』昭和四十九年一月号所収)。それによれば、梅太郎は十四歳の頃から信仰に関心を示しはじめて、クララとともに日曜学校に通いはじめた。明治十二年五月二十九日のクララの日記には、梅太郎がかの女に自分の出生の秘密を告白したのに驚いた旨が記されている。明治十三年一月、ホイットニー家のものは、アメリカに帰った

が、二年十カ月振りでかれらが再び日本を訪れた時には、梅太郎は敬虔な祈りを捧げるたくましい若者に成長していた。明治十五年、梅太郎十八歳であった。梅太郎がいかにして受洗し、教会生活を送ったかは不明であるが、明治十六年一月には、かれは伝道者を志して長崎に赴こうとしている。一時は、父海舟の反対で伝道者たることを諦めたが、十六年五月三十一日のクララの日記では、父に許されて木村熊二のもとに預けられたようである。梅太郎が一致英和学校に入学したのは、おそらくそれ以後の明治十六年九月から翌年六月までの間ではなかったかと推定される（『クララの明治日記』）。しかし、かれが何年間に学したか、果たして卒業したかどうかを明らかにしうる資料はない。

明治十九年、梅太郎はクララと、当時としては珍しい国際結婚をした。梅太郎二十二歳クララ二十六歳であった。ふたりの間には一男五女が生まれたが、海舟の死の翌年すなわち明治三十三年、クララは梅太郎と離婚し、六人の子供をつれてアメリカに帰った。その後の梅太郎の生活は、これといった定職にも就かず、勝家の親戚特に海舟夫人たみの実家砥目家の庇護を受けつつ「落魄の生活」であったようである。その生活態度について、「大体が頭が切れ過ぎるので何かするのが馬鹿馬鹿しいと云う風で、忍耐が足りなかった。」ともいわれている（藤本恒雄編『青島大八先生談話・詠而帰盧清話』一八ページ）。大正十五年三月十五日、中野の小さな借家でかれは死んだが、遺体は粗末な寝棺に収められ、桃の缶詰の空缶に灰を入れて線香が立ててあったという。中野区上高田の万昌院功運寺境内の砥目家の墓がある一面に、ひっそりとしたささやかな梅太郎の墓がある。墓石の正面には「梅翁之墓」の文字が刻まれている。

明治十七年九月改正の「生徒姓名」をみると、五名の朝鮮人留学生の名が眼につく。朴永祐、朴聲淵、李啓弼、高永憲、朴準陽がそれである。『東京毎週新報』の明治十七年四月十一日号の記事によれば、朝鮮政府から送られた留學生三十名のうち、三名が、前年から一致英和学校に入学しており、さらにそれに四名が加わったという。ただ、同

校のキリスト教が、留学生の間で問題となったようである（『資料集・Ⅰ』^{四ページ}）。しかし、『基督教新聞』の十八年四月八日号は、留学生のなかから二名の受洗者が出、しかもそれらの留学生は、李景弼（先の李啓弼と同人か）とともにアメリカ留学に渡航する旨報している（同上・一）。ただ、明治十七年十二月、京城に独立党によるクーデターが起こり（甲申、それが失敗に終わった結果として、親日派朝鮮人は日本に亡命した。そのような朝鮮人学生が、一致英和学校や同予備校に在学した。先にあげた李景弼が、三十歳をこえた右のような学生であったことは、『明治学院五十年史』にある宮地謙吉の追憶文によって明らかである。なお、かれのほかにも同様の朝鮮人学生がいたが、かれらの帰国をめぐる悲劇的事件について、宮地は次のように述べている。

「（私も）李某と云ふ最少年の鮮人と親しくなりました六月の末でした氏は先輩李桂弼君等の勸戒を退けて当時朝鮮政府からの今帰鮮せば国事犯の大罪を許すとの通知を堅く信じ近日決意帰鮮すとて退校したのでした。私は彼が近き内に其父母に遭へるとて非常に喜んで私に別れを告げた事が今尚記憶に鮮かであります。而して氏等幾十人を載せた船が釜山に到着するや否や皆捕はれて殺されたと云ふ事を其秋築地の一致英和学校で聞かした時は転た悲惨の情に耐へなかつたのでした。」（一五七—一五八ページ）

英和予備校

英和予備校は、築地の一致英和学校が狭隘になり、その場所が通学に不便であったため、同校予科を廃止し、それにかわるものとして神田淡路町二丁目四番地に新しく設置されたものである。しかし、明治十七年九月改正の『東京一致英和学校規則』二六ページの「附言」には、次のような記事があり、英和予備校は、神田に設置されただけではないことを明らかにしている。

「本校ハ今般豫科ヲ廢シ更ニ豫備校ヲ府下神田淡路町二丁目四番地并ニ石川縣下加州金沢高岡町ノ両所ニ設置シ本校ハ勿論高等ノ学校ニ入学セント欲スル者ノタメ豫備ノ学科ヲ教授ス

東京府京橋区明石町七番地

東京一致英和学校

右によれば、金沢にも英和予備校が設置されたことになるが、それは在来の明治学院史においてまったく触れられていないことである。この点については後に論ずることとして、とりあえず神田の予備校について述べたい。

神田淡路町の英和予備校の設置願は、明治十七年八月十日付で東京府知事に提出された。それによれば、「設置之目的」には「本校ハ将来英語ヲ以テ高等普通及ヒ専門ノ学科ヲ修メント欲スル者ノ為メ予備之学科ヲ授クル所ニシテ専ラ英語学地理学生理学修身学数学等ヲ教授シ兼テ和漢文学ヲ教授ス本校ハ唯生徒ノ知育ノミナラズ大ニ徳育ニ注意シ知徳兼備ノ学生ヲ養成センコトヲ期ス」とあるが、東京一致英和学校の規則にみられた「其修身道徳ノ基礎トスル所ハ固ヨリ基督教ノ真理ニ由ル者トス」の一項は削られている。修業年限は三カ年、生徒定員は二百名、授業料は毎月一円、寄宿費は毎月三円五十銭であった。教員としては、ワイコフ、マコーレイ、ジョン・バラ、ベントンの外国人四名と服部綾雄、石本三十郎の日本人二名が届けられており、服部が校長であった。俸給は、校長が月俸三十円、日本人教員は二十五円、外国人教員は無給であった（『資料集・I』一三三）。

同校の校舎は、二階建て表間口六間、裏間口七間二尺、奥行十五間のかなりの大きさの、しかし粗末な建物であった。もと活版工場であったこの建物（持主・本所区林町二丁目、清水茂助）を借り受け、急改造を施して、同校は十七年九月十七日から授業を開始した。同校への入学資格は、「小学科卒業之者若シクハ該科卒業者ト等シキ学力アル者」のうち満十四歳以上のものでされていたが、実際には、田舎の中学を卒業して、一致英和学校に入学するための英語力の不足を補おうとするものもあり、そのようなもので、在学僅か半年ほどで一致英和学校に進学する者もあったようである。それゆ

え、在校生の年齢もきわめてまちまちで、十四歳から三十歳に近いものまで在学していた。

『明治学院沿革略』（大正六年）によると、英和予備校では、体育を重んじて兵式教練を教授した。特に早くからベースボールをはじめたという。右によれば「当時学生等は其の要領を平岩愼保氏よりきき、イムブリー氏、ナックス氏等より指南をうけたるものにして、之れ我国に於ける最初のチームなりしならん。」とある（七ページ）。おそらく英和予備校においても、同校のアメリカ人教員の指導によって、ベースボール（当時まだ野球という訳語はなかった）がおこなわれていたことは、『七一雑報』の記事からもうかがわれる（『資料集・Ⅱ』）。

淡路町の英和予備校は、僅か一年にして、麴町区富士見町二丁目二十一番地へ移転した。「轉校願」には、「生徒數ハ従前之通り」とあるが、校舎の建坪は小さくなっている（『資料集・Ⅰ』_{一四四ページ}）。ただし、教員は、ハワード・ハリス、マコーレイ夫人、A・P・バラ（ジョン・バラの妹）、杉森此馬、村岡素一郎の五名を増員している。この予備校は、明治二十年、明治学院に合併して白金に移転するのである。

先にあげた金沢高岡町に設置された英和予備校については、現地の金沢にはこれを裏づける資料は見当たらない。従って、この予備校は、明治学院史上の幻の学校とよぶべきものであろう。しかし周知のように、明治十二年十月、アメリカ長老教会の宣教師トマス・ウィン等が、石川県中學者範学校の語学教師として金沢に赴任し、同年内に市内において伝道を開始している。十四年五月には金沢教会が創設された。十五年四月、ウィンは金沢教会の信徒たちとともに計画して一私立英語学校を設立した。『金沢教会略史』にいう「愛真学校」がそれであり、校舎には市内大手町の金沢教会の仮会堂が使用された。『石川県史料』（第二卷）によれば、同校は十六年六月七日正式に設立が認可された。前掲の『金沢教会略史』によれば、同年十一月八日同校は殿町五十六番地に移転し、さらに、十七年九月四日

南町九十四番地に再移転した。その後同校は、十八年一月十六日広坂通十二番地に新築された校舎に移転して北陸英和学校と改称し、二十一年小立野に移転した。なお、北陸英和学校は、明治三十二年廃校となった。

先にあげた英和予備校が金沢高岡町に設置されたという明治十七年九月には、愛真学校は南町に移転している。南町とは、高岡町に隣接した町であるから、或いは、この愛真学校が一致英和学校の予備校としての役割を委託されたのではないかと推測される。もちろん、この推論は、推測の域を出ぬものであるが、愛真学校のアメリカ長老教会との関係を考慮すれば、この推測はそれほどはずれたものではないといえる。ただし、予備校が設立された町名に関しては、なお疑問が残るのである。⁽⁴⁾

『基督教新聞』の明治十九年十二月二十九日号には、服部綾雄の名で「基督教主義の小学校設置広告」が掲載されている（『資料集・I』）。英和幼年学校と呼ばれているこの小学校が、英和予備校と関係あるものかどうかは不明であるが、A・P・バラが日本人男女二名とともに教員をつとめるとされている。その所在地は、神田区今川小路一丁目一番地の服部綾雄宅であった。

第二章 草創期の明治学院

第一節 歴史的背景

欧化主義と

キリスト教

東京一致神学校、東京一致英和学校、英和予備校の三校を合併して、新しいひとつの学校とする計画が討議され、その名称が明治学院と決定されたのは、明治十九年六月であった。それ以後の約十年間は、明治学院の草創期として理解される。以下、この時期における日本社会とキリスト教の状況を明らかにしておきたい。

維新当初から「富国強兵・殖産興業」のスローガンを掲げてきた明治政府は、明治十四年から十八年にかけての農村不況を積杆として、国民の内部からの「近代化」の動きを阻止、窒息、分裂せしめ、寄生地主や政商との結びつきを固くして、「上からの」絶対主義的社会体制の形成をおし進めた。その場合政府にとっての緊急課題は、先進資本主義諸国に対抗しうる近代的政治・経済技術の導入であった。しかもこのことは、不平等条約の改正という国民的課題とも密接に結びつくものであっただけに、政府は政治・経済の分野に限らず、社会的慣習や風俗にまでおよぶ広範

な欧化政策を急速に実施した。鹿鳴館に象徴される欧化主義の時代が、このようにして展開した。

植村正久は、この欧化主義を軽薄なものと考え、その時期を酩酊の時代と評した(『植村正久と其の時代』(五卷・二四ページ))。しかし、明治十六年の頃から、リバイバルや信徒親睦会を契機として、反動的な社会状況のなかでの沈滞からようやく立ち直りをみせはじめたキリスト教にとって、この欧化主義の時代は、いっそうの発展への好機となった。すなわち、それまでキリスト教に反対または批判的であった思想家の主張に変化がみえだした。福沢諭吉は、十七年『時事新報』にキリスト教採用論を載せ、東京文科大学の外山正一も、『社会改良と基督教との関係』において、社会にむかってキリスト教の採用を奨励した。これらは、いずれもキリスト教の教義への理解と共鳴に基づいたものではなかった。福沢の場合は、日本人種の改良という観点からの論議であり、外山はキリスト教の社会的効用から論じたにすぎなかった。もっとも、議論の内容はとにかくとして、有力思想家の好意的論調が、キリスト教にとって幸いしたことは否定できない。

いまひとつ、欧化主義がキリスト教の発展を助けた点は、日本基督一致教会の伝道と高知県下の自由民権家との間にみられたように、従来キリスト教に接近しなかった比較的上層の人びとが、教会につらなるに至ったことである。その点に関しての明治学院の果たした役割については改めて論ずる。

欧化主義は、キリスト教学校教育とりわけ女子教育の隆盛に大きな影響を及ぼした。明治十七年以降の数年間に創設されたキリスト教女子学校はきわめて多く、それは地方の小都市まで及んだ。⁽¹⁾このことは、キリスト教への偏見が緩和された結果であり、この点は明治学院開設の背景として注目すべきである。

自由民権運動
とキリスト教

明治十七年は、自由民権運動の歴史における一大転換期であった。この年の自由党解党をはきんで、各地方の自由党員によって起こされた一連の事件は、それまで運動を支えてきた各社会層の間利害の対立と分裂の生じたことを意味した。そのため、旧来の自由党の指導をもってしては、秩序ある運動を展開することは不可能となった。

板垣退助や植木枝盛が、一致教会教師安川亨を介して、高知県下への宣教師派遣を要請したのは、キリスト教の宗教的精神的エネルギーを自由民権運動の中に注入しようとしたものであった。明治十七年十一月七日、フルベッキ、タムソン、吉岡弘毅(大阪一教
教会長老)等の一行は、板垣とともに高知にむかった。かれらは、高知市内の劇場で演説会を開き、伝道に努めた。タムソン、吉岡が帰った後には、宣教師ノックスとミラーが来援した。求道生活にはいった立志社はじめ各社の青年は、三名の宣教師を招いて質問会を開き、教理を研究した。ミル、スペンサー、バックル等の「不可思議論」に心酔していた青年たちは、神の存在、靈魂の不滅等につき疑問を投げかけたが、ノックスはよく質問に答えて説明した。かれはローマ書講解によって教義を詳細に解説し、神学書その他を求道者に頒布した。板垣もまた三名の宣教師と交わり、殊にノックス、ミラーと片岡健吉宅において日本の歴史について談話をかわしたという(松山秀美稿「高知教」
「会七十年史」参照)。

その後、十八年一月以来植村正久が三カ月間の伝道に従事して三名の者に洗礼を授け、さらに宣教師の往来があいついだ。その結果、明治十八年五月十五日、会員二十一名をもって高知教会が設立された。当日の受洗者のなかに、片岡健吉、坂本直寛のような高知県下の自由民権運動の指導的政治家があった。片岡、坂本について、細川義昌、武市安哉のような民権政治家も信仰を受け入れた。そして、高知教会を中心として、キリスト教は、周辺の地域へと波及

した。

自由党解党後、雌伏の状態をよぎなくされた自由民権運動は、政府の条約改正をめぐる失政を契機として、いまだ度盛りあがりを見せた。後藤家二郎の提唱した明治二十年の大同団結による三大事件の建白運動がそれである。これに対抗するに、政府は保安条例の公布をもってし、民権運動家五七〇人に三日以内に皇居三里以外へ退去せよと命じた。五七〇人のうち実に二三四人は高知県人であった。片岡も退去を命じられたが、建白運動は保安条例第四条にいう「内乱を陰謀し、治安を妨害」するものでないとして命令を拒否した。このため、軽禁錮二年六カ月、監視二年の刑を宣告され、石川島監獄に収監された。土佐派民権家のうち、坂本直寛、武市安哉、細川義昌、西山志澄、山本幸彦等十四名も同様収監された。後世の史家は、かれらが信念に従って主張をまげず、進んで危地に身を投じた静かな勇気を評して、キリストを信ずる殉教者の勇氣であると述べた（平尾道雄著『自由民権の系譜』土佐派の場合』九六ページ）。事実かれらは、獄内においてひそかに同志に合図して同時に礼拝をおこない、獄中の生活を聖書を熟読玩味する好機として活用した。

以上のように、この時期のキリスト教は、政治運動にたずさわるものの精神的空白を埋め、その行動に信仰にもとづく勇氣を与えた。そのような点は、単に政治にかかわるものばかりでなく、すべての青年の眼に魅力あるものと映じ、教会の門を叩くものは増大した。日本全国で、十八年には教会一六八、信徒一万一千、十九年には教会一九三、信徒一万三千であったのが、二十一年には教会二〇六、信徒二万三千と急増し、二十三年には教会三〇〇、信徒三万四千に達した（偶谷三喜男著『近代日本の形成』キリスト教』九四―九五ページ）。このような教勢の伸長とともに、キリスト教徒がみずからの信ずる信仰を社会生活のなかに具体化しようとする動きが顕著となった。その一つの事例として、キリスト教徒による廢娼運動は、各地に活発化した。明治二十二年十一月二十六日の群馬県議会における廢娼建議案可決は、県会議長であった安

中教会員湯浅治郎以下のキリスト教徒の努力の成果であった。同じ二十二年における長崎県下キリスト教主義諸学校における廃娼運動の高揚もまた同様の動きとみる事ができる（『資料集・Ⅱ』三）。

憲法発布と教育勅語

明治二十一年九月、キリスト教の隆盛を背景に、信徒有志は「基督教公許の建白書」を元老院に提出した。そこに名をつらねたのは、新島襄、小崎弘道、伊勢時雄、井深樞之助、大儀見元一郎、田村直臣、古荘三郎、高橋五郎、人見一太郎、徳富猪一郎、湯浅治郎、竹越与三郎の十名であった。キリスト教の公許が、キリスト教に対する信教の自由の法的確認であったことはいうまでもない。それは、翌二十二年の大日本帝国憲法第二十八条の信教の自由の条項となって具体化した。

憲法発布の二月十一日午後六時三十分から、東京府下の各派教会は連合して、木挽町厚生館に、憲法発布祝会を開催した。壇上には「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」という第二十八条の条文が大書して掲げられた。津田仙が、壇上からこの条文を朗読するや、聴衆は拍手と歓声をもってこれに応じた。それは、長い間黙許の状態に甘んずることをよぎなくされていたキリスト教徒が、ここによりやく信教の自由をかちえた喜びと感激を示すものであった。井深樞之助は、その席において、日本の憲法が一滴の血をも流すことなく制定されたことを讚美し、「祥雲和氣」のうちに信教の自由が獲得されたことを喜び、国会の開設を真近かにひかえ、キリスト教徒が、政治に対しいっそう積極的関心をもつべきことを訴える演説をおこなった（『基督教新聞』二十二年二月）。

しかし、憲法発布当日の朝、文部大臣森有礼は、官邸玄関において山口県士族西野文太郎に刺され、翌日死亡し

た。加害者西野はその場で大臣護衛のものに斬殺されたが、西野が所持した斬奸状には、森が伊勢神宮参拜の際不敬があったと記されていた。この事件は、憲法によって信教の自由が認められたとはいえ、キリスト教の前途の暗さを予示するものであった。というのは、森は、若くして外国留学した時、トーマス・レイク・ハリスの新生兄弟団 (The Brotherhood of the New Life) の信仰に傾倒したキリスト教徒であった。⁽³⁾ 森の信教の自由論、日本語改造論、廃刀論、婦人論等にみられた西洋の合理主義の根底には、かれのキリスト教があったことは否定できない。もともと、森が明治政府の開明官僚として立つに至ってからの思想と行動は、著しく国家主義的なものに傾斜していた。いずれにしても、森がキリスト教徒であったことが、伊勢における不敬な行動の風評をうみ、そのことからかれの悲劇が起ったのであった。

明治二十三年十月三十日に公布された「教育ニ関スル勅語」は、憲法によって法的に確立された天皇制絶対主義を、国民の倫理・道徳の面から支持し強化する役割を果たした。そこに示された天皇制下における「期待される人間像」は、忠君愛国を基本とする臣民としての人間であり、儒教倫理に支えられた忠孝を基幹とする階層的道徳が国民道徳として強制された。憲法第二十八条も所詮制限つきの信教の自由であり、憲法下の社会体制は、キリスト教とは相容れがたい精神的思想的状況を呈するに至った。

暗い谷間の時代

明治二十四年一月九日、第一高等中学校倫理講堂で挙行された教育勅語奉読式を発端として起こった内村鑑三のいわゆる不敬事件は、明治二十年代におけるキリスト教の受難を象徴するものであった。この事件をつうじて、内村は国民から不敬漢、国賊と非難され、その職場から追放され、キリスト教徒

の一部からも疎外され、さらには妻との死別の悲しみを経験した。かれはその心情を後年『基督信徒の慰め』(明治二
 三月)のなかに吐露した。しかしこの事件は、単に内村個人にとつての苦難にとどまらず、この後のキリスト教にと
 つての苦難のはじまりでもあった。まさにその事件は、日本のキリスト教にとつての「暗い谷間の時代」への暗澹た
 る序曲であった(小沢三郎著『内村鑑三不敬事件』、
 新教出版社・昭和三十六年)。

内村事件の前年すなわち明治二十三年には、外国人殺傷事件が頻発した。ラージ事件、サンマー事件がそれであつ
 た。さらに、インブリー事件は、野球場における一高生の一時的興奮が、アメリカ人宣教師の負傷をひき起こした事
 件とこれまで考えられがちであった。しかし、この事件の背景には、もちろん予め計画されたようなものがなかった
 としても、外国人とりわけキリスト教宣教師への強い反感が介在していた。インブリー事件の翌年、内村鑑三が天皇
 の親署のある勅語を前にして、宗教的意味での礼拝を避けて「チョット頭をさげた」その動作をとりあげ、内村を不
 敬漢、国賊ときめつけ、かれを社会から葬り去る契機をつくったのは、一高の一部の学生、教員であった。そのこと
 を考えるならば、インブリーへの傷害事件も、これら反キリスト教分子の行動と無関係ではなかったといえるのであ
 る(『資料集・I』一八。
 七一―九六ページ)。

明治二十年代にはいつて、欧化主義の反動として外国人への反感はつのもり、そのスケイプ・ゴットとして、外国
 人、日本人を問わず、キリスト教徒への圧迫と迫害は烈しさを加えた。殊に、条約改正の外交交渉が日本国民の期待
 するような方向へ進まず、たまたま洩れ伝わった改正案が、日本にとって不名誉、不利益な内容であったことは、い
 っそう右の傾向を強めた。しかも、内村事件にもみられたように、キリスト教への圧迫、迫害は、単に外国の宗教へ
 の心理的嫌悪感や反撥からのものではなく、日本の国体に反するといった積極的な非難、攻撃にもとづくものであつ

た。そしてその場合、非難、攻撃の基準とされたのは、常に教育勅語であった。

明治二十五年一月には、第二の内村事件ともいべき熊本英学校事件が起こり、それについて信教の自由に反する山鹿高等小学校事件が起きた。井深梶之助を含む十名のキリスト教徒有志は、「公開状」を公けにして抗議した。⁽⁴⁾この種の受難事件は各地にあいついだ。

以上のようなキリスト教攻撃に、思想的言論的論拠を提供したのは、帝国大学教授、文学博士井上哲次郎であった。二十五年十一月『教育時論』に宗教と教育との関係に関する談話を発表して以後、かれは「教育と宗教の衝突」を論ずる論文、著作をつぎつぎに発表した。その論点は「(一) 我国の教育主義は明治二十三年の教育勅語を以て基礎とせざるべからず。(二) 教育勅語は国家主義なり。忠孝主義なり。基督教は世界主義にして国家主義にあらず。愛に差等なしと説くが故に国家に執着するものに非ず。君父の上に天父あり、耶穌ありと説くが故に忠孝主義に反す。

(三) 故に耶穌教と教育とは衝突す」とするものであった(山路愛山『基督教評論』一四八—一四九ページ)。

井上の所説に対して、もちろんキリスト教の側からの反論もなされたが、世論はキリスト教に反対する方向に著しく傾いた。それは、山路愛山の指摘したように、帝国大学教授、文学博士の主張の社会的影響の大きさにもっぱら起因した^(前)。

このような反動的傾向に対して、毅然としてキリスト教の立場を主張するものがなかったわけではない。北海道空知集治監のキリスト者典獄大井上輝前は、憲法発布以来、キリスト教教師を採用したのみならず、それまで正月元旦に囚徒に強制していた天皇の「御真影」拝礼を中止したという^(前同書・一四八ページ)。植村正久は、内村事件をめぐる『福音週報』に「不敬罪と基督教」と題する社説を掲げ、「吾人は今日の小学中等等に於て、行はるる影像の敬礼、勅語

の拜礼を以て、殆んど兇戯に類することなりといはずんばならず。」と述べた（『資料集・Ⅱ』六。同誌はこのため「発行禁止」になった。

ただ、国粹主義的傾向は、教会外の社会を風靡したばかりでなく、キリスト教会の内部にまで浸透した。田村直臣がニューヨークのハーパー社から出した *The Japanese Bride*（『日本の花嫁』）をめぐる問題は、そのひとつの事例にほかならない。日本の結婚制度を外国に紹介し、家族制度のもとにおける日本婦人の隷属的地位をやや批判的に述べたこの著作を、田村の所属する日本基督教会の第一中会は審査し、田村を譏誣罪で譴責処分とし、著書の内容の訂正を要求した（明治二十六年十月）。これを不満とした田村は、大会に上告したが、ついに教職を剝奪されるに至った（『工藤英一運動とキリスト教』）。田村の立場に同情を示したのは、主として外国人宣教師であり、日本人教職のなかには、田村を国賊視するものが多かった。

日清戦争とキリスト教

反動期をつうじて日本の世論は、キリスト教をもって反国家的宗教とみなし、キリスト教が真実反国家的であるかどうかを問われるひとつの機会にほかならなかった。従って、日清戦争の勃発は、キリスト教誌上に、日清戦争を清国に対する義戦とみなす論稿を発表した。内村にしてこのような態度であった。土佐派の民権運動家であった坂本直寛もまた、高知教会の講壇から、マタイ伝十章三十四節の聖句をひいて、日清戦争を積極的に是認、評価した。キリストの理想は世界の平和にあるとはいえ、真の平和のためには「姑息の平和」を犠牲にすべきであり、「神の平和を地に来らせんには先づ悪魔の工を毀たざるべからず」とするのが、坂本の第一の論点であ

った。さらに坂本は、この戦争こそ、近隣の弱小国を助け、その独立と平和を確保するために日本がおこなう国際的隣人愛にほかならないとした。そしてまた、この戦争は、韓国の国民を「神に導くの階梯」であるとし、かの地への伝道の道を備えるものとして日清戦争を評価した〔坂本直寛「日清韓問題と基督教」、『福音新報』一八一号・明治二十七年八月三十一日〕。

このような日清戦争への認識と理解は、日本のキリスト教会全般にほぼ共通のものであった。従って、戦争の勃発とともに、東京に「清韓事件日本基督教徒同志会」が結成され、キリスト教徒としての戦争協力の姿勢を超教派的に打ち出した。さらに京都に「報国義団」、神戸に「奉公義会」、広島に「基督教徒軍人慰労会」等、各地のキリスト教徒に同様の動きが起こり、従軍者の慰藉、奨励、恤兵等の事業をおこなった。二十七年十二月には、明治学院の井深総理は、原田助とともに、同志会の総代として広島の本営に出張し、天機を奉伺し、宮内省官をつうじて、同志会の組織目的を説明した〔『福音新報』一九六号・明治二十七年十二月十四日〕。翌二十八年には、キリスト教会も仏教各派に伍して、大本営の正式許可をえて、本多庸一、山中百等を第一軍へ、宮川経輝、寺田藤太郎等を第二軍へ、それぞれ慰問使として従軍させた。

キリスト教会の大勢が、戦争をつうじての国民意識の高揚と団結の一翼を担ったのは、以上のとおりである。しかし、フレンド普連土教会の平和会の会員は、平和主義を堅持し、絶対非戦論を主張してやまなかった。ただ、同教会の日本人信徒には、同志会の運動に加わることを希望し、非戦論に反対するものが多かった。そのため、同教会の聖愛学校から退学を命じられるものも出た。このような経過をへて、普連土教会は、主として外国人宣教師を中心とする絶対非戦の立場をとるものたちと、日本人信徒で非戦論反対のものたちとのふたつに分裂せざるをえなかった。⁽⁵⁾

戦争をめぐるキリスト教徒の動きとして注目すべきは、当時の信徒たちが、戦争を伝道の好機としてとらえようと

した点である。戦争の勃発は、教勢の沈滞を回復すべき神が与えた警醒の時機とさえ考えられた。軍人伝道が新しい伝道として企てられた。東京府下の各兵営でのキリスト教講演会が計画され、陸海軍へ聖書が寄贈され、組合派のグリーンは富士見町に、長老派のマクネヤは麻布に、それぞれ軍人集会所を設けた。

教会やキリスト教主義学校からも出征者が出、戦勝の祈禱会や祝賀会がおこなわれた。⁽⁶⁾ 明治学院でも何度か祝勝会を開催している〔資料集・Ⅲ「四」(八・五〇ページ)〕。同志社の旅順港陥落祝賀会は盛大をきわめた。それに関する『福音新報』の記事は、戦時下のキリスト教主義学校の精神的雰囲気を与えている。⁽⁷⁾

第二節 明治学院の開設と整備

三校の合併

明治十年代も終りに近づき、社会情勢やキリスト教の状況も著しく変化した。キリスト教主義学校もまた、初代における私塾的性格を完全に払拭して教育機関としての内容を充実させ、その施設を整備する段階に到達した。⁽⁸⁾ 従って、東京一致神学校、東京一致英和学校ならびに英和予備校の合併も、単に三校が経営体としてひとつになるだけではなく、より通学に便利な広い校地を他に求めて施設の拡充をおこない、その組織と教育内容を整備することを意図したのであった。

この合併案がいかにして成案をみたか、その審議の過程は必ずしも明らかではない。後に掲げる同案の前文から

判断すれば、その審議のイニシヤティブは、アメリカ長老教会ならびに改革派の両ミッションがとり、スコットランド一致長老教会ミッションがこれに協力したと考えられる。スコットランド一致長老教会が比較的消極的な形で、この合併に関与していることは、原案の内容にもうかがわれる。このようにしてつくられた原案は、「合同宣教師協議会」にかけられ、明治十九年四月二十九日に採択された。これが、やがて「明治学院」と命名される学校の創立案である。原文は英語であるが、その全文の翻訳を次に掲げる。

明治学院創立案

明治学院創立案

米国長老および改革両教会宣教師団は、スコットランド一致長老教会宣教師団と協議の上、次の書面を合同宣教師協議会に提出したところ、これは、一八八六年（明治十九年）四月二十九日採択された。

現在の「一致」英和学校と「一致」神学校とを単一の管理機関のもとに合併し、「一致」英和学校を、外人居留地域外の市域に移転することが、飛躍的發展の要件たることは、異論のないところであろう。この方策を完遂するために次の提案をする。

一、現在の「一致」英和学校と「一致」神学校とは今後一体の教育機関とし、これを明治学院と称する。（傍点引用者）その目的は、青年に完全なキリスト教教育を施し、特に教会の宣教に当らしめるよう訓練するにある。この学校は、一致基督教大会と改革、長老両教会宣教師団とを代表する理事会（第六条に規定する）の運営のもとにおく。

二、この学校を三学部に分ち、それぞれ邦語神学部、普通学部、および専門学部とする。

三、邦語神学部の目的は、日本語により完全な神学的訓練を施し、特に生徒を中会の試験に应ぜしめるにある。修業年限は三年とする。教授は理事会の任命とし、その同意により、学部全般の運営に当たる。

四、普通学部は英語により完全な訓練を施し、実務につかしめ、あるいは、専門学部又は高等中学校最上級に進学せしめる。修業年限は六年とする。教授は理事会の任命とし、その同意により、学部全般の運営に当たる。

五、専門学部は、一般課程と、これに関連して、神学その他特殊課目の選択課程とを設ける。

1、すべて正規生は一般課程を履修しなければならない。一般課程は、歴史、心理、論理、倫理、哲学史、英文学および評論、弁証論、その他教授会が必要と認める学科を置く。

2、神学課程は、神学、旧約聖書歴史、緒論および積義、教会史および政治、牧会神学および説教を置く。教授会の評決により、一部学科を、邦語神学部生徒と共に、日本語によって履修することができる。

3、その他の専門課程は、経済学、高等数学、天文学、物理学、ラテン語、ギリシヤ語、ヘブル語および教授法を置く。教授会の判定により、生徒の員数・能力または要請を勘案して、これら学科目の一部を休講するか、他の科目を以て代えることができる。

4、普通学部卒業生は、試験の上、または、然るべき証明書を提出せしめて、専門学部に入学を許可する。修業年限は三年とする。一般課程生徒、および神学課程その他教授会が充分と認める課程を修了した生徒には、卒業証書を授与する。

5、普通学部および邦語神学部の教授は専門学部の教授となり、理事会の同意により、学部全般の運営に当たる。

六、理事会

1、この学校の維持管理は、理事会これに当たる。理事会は、協力ミッションの七名と、第七条に定める財産管理委員会とより成る。外人理事は、合同宣教師協議会の可とする方法によって、選出される。

2、正規の理事のほか、発言および動議し得るも議決権を有せざる者を員外議員とすることがある。協力ミッションの男子全員および教授会全員（未だ正規の理事とならない者）は、員外議員となる。

3、理事会は、この学校の維持管理に関する権限義務のほか、次の事項を掌る。

- (a) 教授の任用（又は罷免）。担当課目の指定。
- (b) 職員全員の任用。
- (c) 教職員・備員全員の給料の決定。ただし、ミッション関係者を除く。
- (d) 財務報告を含む年報の作成。その副本は、大会および各ミッションに送付するを要する。
- (e) 理事会の権限義務は、理事会の三分の二の投票に基づき協力ミッションの承認を経て、または協力ミッション三分の二

の投票に基づき理事会の承認を経て、増大し又は縮小されることがある。

七、財産管理委員会

日本国法規の定めるところに従い、日本人による財産管理委員会（有限）を組織し、明治学院財産管理委員会と称する。委員次の如し。井深穉之助、服部綾雄、石本三十郎、大儀見元一郎、植村正久、三浦徹、熊野雄七（三浦徹辞退につき代つて中島信行選出）。委員死亡又は辞任の時は、大会の指名する候補者につき、残存委員の多数決により補充者を選任する。

八、協力ミッションは（本国伝道局の協力のもとに）、財産管理委員会に対し、次に掲げる目的のため、資金を供与する。

- 1、ミッションが、学校のため必要と認める土地建物を、東京市内に購入、賃借又は建造するため。
- 2、学校の収入を超える給料および経常費支払のため。

九、財産管理委員が、所屬教会又は中会において、正規の地位を喪失する時は、遅滞なく辞意を表さなければならない。

十、米国およびスコットランドの改革および長老両教会が、明治学院を創立しようとする意図は、一致基督教会に關係するキリスト教教学の学園の創設にある。又一致基督教会が、この学校の教育上・財政上の一切の責務を負担し、外国の援助を不要とする日の速かに来たらんことを、両教会は望むものである。この意図と希望とを達成するためには、日本人篤志家に訴えて、この学校の維持発展のために応分の寄付を求める努力を払うことが、当然であり、かつ、望ましい。

十一、協力ミッションと財産管理委員会とは、次の申合せを結ばなければならない。

- 1、財産管理委員会は、ミッションを経て、又は他の方法により、供与される一切の資金を、キリスト教教育のために捧げられた神聖委託金として受け、いかなる場合も、その目的以外に使用しないこと。
- 2、理事会は、協力ミッションの七名より成る委員と共に、前項に定めた財産管理委員会を組織すること。
- 3、理事会の行為のうち、その発効に関し、財産管理委員会の承認を要するものは、遅滞なくその承認を受けること。
- 4、将来、協定の改正により、次の行為が適法となる場合、財産管理委員会は、この学校の全財産を、理事会又はその継承者に委譲すること。（平林武雄教授記）

私立学院設置願

明治十九年四月二十九日採択の創立案にもとづき、五月二十四日、築地の一致神学校図書室において、第一回の理事会が開かれた。その議長にはノックス、書記にはワイコフが就任した。

ついで六月二十一日の理事会では、予め選ばれていた「命名委員」の報告により、一致学院、共同学院、明治共立学院などを参考として、「明治学院」という名称が新設の学校名として決定された。その場合、植村正久の意見が指導的であったという(「植村正久と其の時代」第三卷・四六七ページ)。なお、先に掲げた創立案の傍点の部分は、当然六月二十一日以降に追記されたものである。その原文は *to be known as the Meiji Gaku In* である。

九月二十八日の理事会では、神学部および普通学部の教授、職員を選挙がおこなわれた。その結果、神学部教授には、アメルマン、インブリー、ノックス、ワデル、井深が、講師には大儀見、ミラーが選ばれた。普通学部教授には、マコーレイ、バラ、ワイコフ、ハリス、マクネヤ、石本、服部が、助教授に杉森、マコーレイ夫人、バラ夫人、ミス・バラ等が選ばれた。その他職員には、教授会議長にアメルマン、同書記にワイコフ、神学部会計にインブリー、普通学部会計にハリス、幹事兼予科長に服部綾雄、塾監(モニター)に杉森此馬、学生監兼塾監に内田秋蔵、図書係に石本三十郎が挙げられた。

九月二十九日の理事会では、ノックスが議長を辞し、後任として井深が選挙された。その後理事会においては、主として学校敷地や建築の議が進められていった。このような明治学院創立のための準備に平行して、東京府に提出する「私立学院設置願」の書類作成が進められた。この業務には、服部綾雄を中心として、井深、石本、フルベッキ、インブリー、ワイコフが当たった。かくしてできあがった設置願は、明治十九年十二月に提出され、翌二十年一月十九日認可された(「資料集・一」一五) (五一一八五ページ)。

設置願の内容に関して第一に注目すべきは、新設の明治学院が普通学部と専門学部から成るとされている点である。創立案にあった邦語神学部は削除され、僅かに専門学部の学科目のなかに神学を含め、「伝道師ヲ養成ス」の文字を記入しているのみである。要するに設置願は、神学教育を前面におし出すことにきわめて慎重または消極的であるといえる。

設置願は、右のように神学教育に関する規定に曖昧であるばかりでなく、その中に、明治学院の教育の基本精神がキリスト教にあることを明示した条項をみいだすことができない。ただ、設置願の「教授法要旨」の倫理学の条項に、次のような説明のあることをみのがすことはできない。

「倫理ノ道ハ人ノ常ニ遵守スベキモノナレバ生徒ハ宜シク常ニ躬行実践シテ自家ノ徳性ヲ養成スルノ基ヲ立ツヘシ故ニ各級ニ之ヲ課シ毎朝始業ノトキ第一ニ之ヲ授ケ以テ物ニ接シ事ニ処スルニ臨ミ常ニ其教ヲ服膺セシメントス之ヲ授クルニハ聖書ニ基キ其ノ真理ヲ講説シ且之ヲ実行セシム」

法的には黙許の状態にあるにすぎないキリスト教を基本精神とする私立学校の設置願を、監督官庁に提出するには、おそらく細心の注意を払わねばならなかった。それゆえ、本来設置願の冒頭に明記すべき教育の基本精神を、右のように倫理学の教授法として挿入せざるをえなかったのであったのであろう。「生徒心得」の条項においても、「敬神愛国ノ大義ヲ重シ」という語句をもって、キリスト教にかえている点も注意すべきことである。「教科用図書表」のなかには、*Holy Bible* があげられている。

設置願にあげられている教職員は、先に掲げた理事会選出によるものと殆んど同じである。ただ、そのなかには、のちに初代総理となり、永く明治学院を象徴する人物となるヘボンの名はない。設置願に、ヘボンの名がみいだされ

るのは、創業費収入の項に「金二千円 米国へボン氏寄附」とある部分だけである。この二千円は、へボンがその『和英語林集成』の版權を丸善に譲った代金を明治学院に寄付したものであろう。⁶⁾

へボンの名が、正式に明治学院教授として届出されるのは、明治二十年七月二十八日付の「教員備入御届」においてであり、それによれば、「教頭兼生理学教授」の肩書が付されている。その履歴書には、七十二才とある。

設置願の「経費収入支出」の項は、創業費と経常費とに分れている。創業費収入二万二千円は、すべてミッション関係の寄付である。そのうち最大のもは八千四百円の長老、改革両伝道会社有志者の寄付であり、その他、サンダム夫人、ハリス、へボンの寄付があり、土地、建物に必要な創業費はすべて、ミッションによって賄われている。なお、経常費の収入、支出については、設置願に掲載されている（『資料集・I』一五五―一八五。特に一七五ページ以下）。

白金移転

明治学院の校地が、荏原郡白金村字玉縄台の旧三田藩主九鬼家の下屋敷のあった九千二百余坪の土地に決定し、その購入手続が完了したのは、明治十九年十月十二日であった。⁶⁰⁾ その代金は九千五百円、名義上の所有者は、理事会議長の井深樞之助とされた。その後設置願が認可となるや、この土地に新校舎と付属施設の建築が開始された。

ただし、建築完成までの授業は、従来どおり築地においておこなわれたが、二十年四月頃から一致神学校についても、一致英和学校についても、明治学院の名称が用いられている。もっとも、十九年六月二十二日、木挽町明治会堂で、神学校、英和学校の卒業式が合同でおこなわれたことは、すでに両校が実質的にはひとつとなったことを示している。当時の『ジャパン・ガゼット』紙は、この卒業式の模様を報道し、両校が合同して明治学院となることに祝福

のことは寄せている（『植村正久と其の時代』第三）。

白金の土地には、まず普通学部（S. A. Sandham）の校舎、寄宿舎が完成した。前者は、建設資金の寄付者であるサングラム夫人（Mrs. S. A. Sandham）の名に因んでサングラム館と命名された。それは木造三階建、総建坪二〇四坪余の建物で、二階の北側には四百人を収容しうる講堂があった。寄宿舎は、東京随一といわれた大建築のヘボン館であつて、地下一階、地上三階、それに屋上に檣があった。総坪数は五百四十七坪余で、屋内地下室は全部コンクリートで雨天体操場にあつた。一階から三階までは全部寄宿舎で、室数二十八、寝台数百十二であつた。

以上の建物が完成した二十年九月、旧一致英和学校と同英和予備校の学生、生徒二百八十余名が、白金に移つた。創立案における邦語神学部は、そのまま築地に残つた。専門学部の学生は三名のみであつたから、白金に移つたものの大部分は普通学部の学生であつた。

邦語神学部が、白金に移つたのは、二十二年九月である。それより先、二十一年四月にアメリカ・フィラデルフィアの長老教会信徒ハリス父子から、三千ドルの寄付があり、これによつて、築地七番の元築地大学の校舎を白金に移築し、ハリス館と称した。このハリス館が、邦語神学部の仮校舎となり、寄宿学生のためには一時校外の民家を借りて寄宿舎とした。しかし、神学部本校舎と図書室の建設をめざして、明治学院委員の名前で、明治二十二年十月、一致基督教会の各教会に対して寄付金の募集をおこなつた（『資料集・II』三）。その募金趣旨書によれば、煉瓦造二階建一棟の建設のために六千三百余円を必要とし、そのうち五千円はアメリカの有志の寄付とミッションの出金によつて調達されたが、残余の部分につき国内募金がおこなわれたのであつた。⁽⁴⁾この神学部講堂兼図書室の献堂式は、二十三年六月二十四日におこなわれた（『同前・三五・五』）。この結果、ハリス館が寄宿舎として使用された。

普通学部は、予科二年本科四年計六年の課程であったが、白金移転後本科生が増加し、サンダム館がやや狭隘となり、二十三年一月に予科を麴町区有楽町に移し明治英学校と称した。井深梶之助が設立者と校長を兼ねたが、二十二年十一月九日付の設立願は杉森此馬の名で提出されている（『東京教育史資料大系』七巻・七六一―七六三ページ）。同年九月、同校は麴町区中六番町に移転し、翌二十四年三月には、再び白金台に移った。

へボン総理と井深総理

明治学院の最高決議機関は理事会（理事員会）であった。その初代議長であったノックスは、帰国のため井深と交代したことはすでに述べた。さらに明治二十一年二月二十四日、井深からフルベッキへ、二十二年一月三十日フルベッキからアメルマンへと、議長職は逐次受けつがれた。ただしこの議長は、単なる理事会の座長であって、決して理事会を代表するものではなく、明治学院の最高意思の決定は、理事会の合議制によってなされたわけである。

理事会の決議にもとづいて、学院全般の事務を処理し、学生、生徒の監督、指導までおこなったのは幹事である。服部綾雄は、創業期の困難な事務を初代幹事として処理し、学院設立と白金移転とを成就させた。のち、服部はプリンストン大学留学を理由に学院を辞し（『資料集・I』一八ページ）、後任には、二十一年三月二十二日の理事会において、杉森此馬が選ばれた。二十六年二月十八日の理事会においては、横浜共立女学校の監事兼教授であった熊野雄七が幹事に就任した。なお、杉森と熊野との間に、明治二十二年十一月近藤忠恕が幹事に就任している（『資料集・I』一八五ページ）。

明治学院には設立以来校長はなく、すべての問題は理事会の合議制によって処理された。それは、教会政治としての長老制の反映である。しかし、学院の発展につれ、対外的代表者の存在が必要となり、二十二年十月二十一日の理

事會はヘボンを総理に推戴した。すでに七十四歳の老齡であつたヘボンは一度は辞退したが、井深を副総理として事務を担当させるという条件で、横浜居住のまま総理就任を承諾した。

井深副総理は、二十三年三月、アメリカ・ニューヨークのユニオン神学校に留学のため、理事會に十八カ月間の休暇を申請して許可をえた。井深不在中の事務は、杉森幹事が代行した。同年八月九日、井深は横浜を出帆した。出発に先きだつて、盛大な壮行會が開かれたが、『基督教新聞』(年七月二十五日)は、「井深棍之助君を送る」と題する論説を掲げた(『資料集・Ⅰ』三三)。明治学院のみならず、日本のキリスト教會が井深の将来に大きな期待をかけていたことが知られる。

井深は、ユニオン神学校において教會史を専攻し、二十四年九月二十三日横浜に帰着した。井深の帰國を待ちかまえていたように、同年十月十三日、ヘボンは総理を辭し、井深がその後任に選ばれた。十一月六日、サンダム館禮拜堂で開かれた総理就任式には、内外の來賓が三百名をこえた。ヘボン前総理は「優美にして且つ十分に誠実大度謙遜の情を現はせる演説を以て井深氏に総理任命の決議書を交付し併せて之を來賓に紹介」した。井深新総理は、これにこたえて、「其の主義方針とも見るべき數ヶ條を演説しパンにあらで寧ろ修養カテケル、忠君愛國にのみ偏せずして上帝を敬畏するを以て知恵の本と為すべき由を」堂々と述べた(『資料集・Ⅱ』一〇ページ)。時に、ヘボン博士七十六歳、井深三十七歳であつた。『明治学院五十年史』によれば、式後學生たちは、井深の周圍に集まって、この若き総理を胴上げして祝意を表したという(二二八)。

明治学院「憲法」 と「職制」

井深総理就任後ただちに、明治学院におけるすべての条規の基準となる憲法と職制とが、明治二十四年十二月十七日制定された。これは、創立案に示された基本的条項を再確認し、さらに創立後の情勢の変化に応じて学院の体制を整備したものにほかならなかった。従って、憲法の条項には、創立案とほぼ同様の部分が多いが、職制に関しては、総理をはじめ、幹事、主簿の権限と責任を明確に規定したものであった。憲法と職制の全文は、すでに『明治学院九十年史』に掲載されているので、ここには若干の問題点についてのみ触れたい(一〇〇頁)。その問題点のひとつは、第八条において「本学院ハ普通学部、神学部ノ二学部ヲ含ム。」と規定している点である。

すでに述べたように、学院の学部構成は、創立案では、邦語神学部、普通学部、専門学部の三学部とされ、設置願では普通学部と専門学部から成るとされていた。この差異を解消するために、明治二十三年をもって邦語神学部を廃止し、専門学部のなかの英語神学科を神学部として、神学教育を整備、発展させていこうとする考えが、学院内部にあった。この方針はすでに一度決定されたにもかかわらず、「外国語の神学科のみには迎も伝道の需要に応じ難し。」という理由で、二十三年四月に邦語神学部を存続することが改めて決定された(『資料集・Ⅱ』四八)。従って、同年九月には、邦語神学部と英語神学部の入學試験が実施された。このようにして、明治二十四年に至って、両神学部を統一して一個の神学部となったのである。憲法第八条の神学部は、これを指すものにほかならない。

それでは、設置願における専門学部はどうなったのであろうか。おそらく専門学部において意図されていた教育は、神学に関する部分は右にあげた神学部に含まされたが、その他の部分は、普通学部本科の上級において実質的にはおこなわれたと考えられる。もっとも専門学部にあつた学生もきわめて少なかったであらう。このようなこと

から、設置願に示された専門学部は、その実体を失わざるをえなかったのである。しかし、明治二十七年に至って、普通学部の制度が変更され、高等科二年と普通科五年とに分けられた。この高等科が、専門学部に対応するものといえよう。

職制上総理は、理事会および普通学部神学部教授会の議長であり、学院の教育、管理における最高執行機関である。ヘボンの場合のように、総理の職は単なる象徴的なものではなく、学院の消長を担う実務上最も重要なポストとなった。このような点に、明治学院の学校としての規模の拡大と機構の整備の実態が認められる。ただし、長老制の伝統からして、総理といえども、理事会を左右しうるものではなかった。

第三節 神学部と伝道活動

神学部の制度的変遷

明治学院創立の趣旨からみても、学院教育の中心は神学教育であり、神学部であるべき筈であった。それにもかかわらず、創立案、設置願、憲法それぞれにおいて、神学部の

位置づけが、さまざまな変遷をとげたことはすでに述べたとおりである。明治二十四年十二月の憲法制定の段階で、英語神学科と、邦語神学部を一本化して神学部とすることが定着した。実際上は、それ以前の二十四年六月の入試広告において、英語・邦語の区別はなく、一本化した神学部としての募集がおこなわれている。ただし修業年限は四年

とされ、甲科二年、乙科二年にわけられている。乙科では神学と普通学を、甲科では専ら神学を学ぶこととされ、英語その他普通学の学力あるものは三年で全科を卒業できた（『資料集・Ⅲ』）。

これより先の明治二十二年、邦語神学部移転後の築地十七番の施設を用いて、東京伝道学校が開設された。これは速成の伝道者養成機関であり、修学年限は二年とされていた。入学資格にも学力、学歴の制限がなく、教会の保証のある二十五歳以上の受洗後一年以上のものであれば、入学することができた（『資料集・Ⅰ』二）。月謝が無料であったばかりでなく、学資のないものには、学資が給与された。このことを、巖本善治は、伝道者の自主独立の精神という観点から批判した（『資料集・Ⅰ』二）。この速成簡易課程の神学校は、田村直臣を校長とし、井深梶之助、石原保太郎、ノックス、アメルマンが理事であり、明治二十二年九月二十一日、数寄屋橋教会堂において開校式を挙行政した。しかしながら、同校の命脈は比較的短く、明治二十六年六月には閉鎖された（『明治学院五十年史』二六七ページ）。

明治二十五年当時の神学部教授の陣容は、次のとおりであった。井深は、教会歴史・教義史、インブリーは新約書註解・教会政治を、ノックスは組織神学・心理学・哲学を、植村は旧約歴史・福音史を、石本は英学・万国史を、フルベッキは旧約書註解・説教をそれぞれ担当していた。学院所蔵の図書は六千余冊といわれ、「神学上に関しては恐くは日本第一の図書館ならん」と自負していた（『資料集・Ⅲ』）。

明治二十六年六月には、学制がさらに改正され、神学部四カ年の修学年限を予科一カ年、本科三カ年とし、ほかに別科二カ年を設けた。予科一年は、普通学部第四学年をあて、従って神学部本科への入学資格は、学院普通学部卒業またはこれと同等以上の学力あるものとされた。別科は、東京伝道学校の後身といわれ、適当な推薦のあるものとして日本語をもって教授がなされた。このようにして、一致神学校以来の伝統のある明治学院神学部は、明治学院

教育の中核として、制度的に整備された形で定着したのであった。

献身的伝道的 気運の充溢

東京一致神学校以来の神学教育の特徴は、学究的雰囲気よりもむしろ、献身的伝道的気運が神学生相互の間に充満している点にあった。この点は、明治学院創立以後においても変りはなかった。従って神学部卒業生は皆伝道界に身を投じた。明治二十年六月に邦語神学部を卒業した八名の任地をみると、殆んど例外なく地方都市や農村である。すなわち、宮城県仙台、千葉県千葉、新潟県村上、長野県の上田と小諸、栃木県足利、茨城県下館、神奈川県金目、静岡県三島が、各卒業生の赴任先であった（『資料集・I』二）。このことは、もちろん地方都市、農村地域におけるキリスト教伝道のニードを示すものであった。しかし、これらの地域における伝統的保守的倫理や生活態度とキリスト教が指向するそれとの間には、大きな差異があった。また、キリスト教への偏見も大都市に比較してきわめて大きなものがあった。それにもかかわらず、神学部卒業生たちは、予想される困難をもととせず、地方都市、農村への伝道に勇躍して出かけた。神学部の教育が、このような宣教の主体を形成したことは、日本プロテスタント史上注目すべき歴史的事実であった。

夏期休暇の開始とともに、在校生たちもまた、卒業生と同様に夏期伝道に派遣された。それは、神学教育における実習の意味をもつものであったとはいえ、学生の主体的な伝道への参加であった。神学部学生のみならず、普通学部生徒もまた夏期伝道に参加している。夏期伝道の現実がいかなるものであり、それがどのような実りをあげたかは、夏期伝道終了後開催される秋の共励会例会での伝道報告会からうかがい知ることができる。共励会とは、学院内のキリスト者学生によって組織された自主的団体であり、毎月第二土曜日に例会として奨励会を開き、毎週水曜日夜に祈

禱会を開催していたものである。

明治二十一年九月二十九日の共励会例会では、数名の夏期伝道報告がなされたが、信州下諏訪の開拓伝道に従事した多田素と藤木元吉とは、その報告のなかで次のように述べている。(多田は同年六月普通学部を卒業したばかりの当時二十一歳、藤木は普通学部学生であった)〔資料集・Ⅰ二〕。

「当地は今回がキリスト教伝道の初にして幾分か困難はありしが幸に同地信徒の助力によりて非常に好都合の運びに立至り毎週三回の講義会を開きしに毎回五六十名も集り求道者も増加し遂に基督教主義に基づき青年会様のものを組織するに至れり又時々演説会を開きしが二百乃至三百名の聴衆皆熱心に謹聴せり同地が最良の伝道地となるは期して待つべきなり。余等只稼主に常任伝道者の送られんことを祈願するのみ」

明治二十三年七月五日から十五日まで、学院を会場として開かれた第二回夏期学校は、学院内における信仰の高まりに大きな影響を与えた。この機会に、学院生は、わが国キリスト教界および思想界の一流人物の講演に接し、強い精神的かつ知的な刺激を受けた。

しかしそれ以上に、開催校として、この夏期学校を成功させるために払われた学院生の協力と奉仕とは、学生間の一致を強固にし、それが主に在る一致にまで高められた。『基督教新聞』三六四号は、第二回夏期学校を報道する記事の最後に「今回の夏期学校に於て明治学院内共励会の諸氏は最も周旋尽力に勉められたりとぞ、斯くて第二回夏期学校は満足なる成效を以て始終を告げたり」と記している。なお、第二回夏期学校の校長は押川方義、委員長は木村駿吉であったが、六名の学生委員のひとりとして、多田素があげられていた(『資料集・Ⅰ三』)。

明治二十三年十二月、日本基督教一致教会は日本基督教会と名称を変更したが、その前後を契機として、キリスト教をとりまく社会的環境の反動化は顕著になった。それにもかかわらず、神学部を中心とする明治学院内部の信仰的伝

道的氣運はなお高揚をつづけた。井深が、第二代總理に就任したことは、学院内の空氣をいっそう盛り立てた。その具体的あらわれとして、二十五年一月から四月まで、神学部学生は毎月二回、東京府下の日本基督教会所属の諸教会において、説教会を開き、日本基督教会の府下伝道の一翼を担った。八回を数えたこの説教会は、必ずしも毎回盛況であったとはいいがたく、「聴衆僅々二十三人」ということもあったが、神学生の伝道的熱意は軒昂たるものがあつた(『資料集・Ⅲ』一)。このような伝道の高まりは、さらに、日本基督教会内部青年教役者による信仰復興の運動である同志会運動に継承されていくのであり、その運動の推進者の多くは、一致神学校ないしは明治学院の出身者であつた。それゆゑ、明治学院神学部の存在は、単に一キリスト教主義学校の中心であるばかりでなく、当時の日本プロテスタント教会における最大教派の一つであつた日本基督教会の中心として重要な意義をもつものであつた。

神学部を中心とした明治学院の信仰高揚期に、学院教職員、学生、生徒によつて、学院内に一教会が設けられた。明治二十二年五月一日夜、創設式を挙行し、石本、杉森を長老に、多田素、椽谷喜三郎、小川豊吉を執事に選出した明治学院教会は、その後必ずしも順調な歩みをつづけることができなかった。『東京第一中会所属 無牧教会監督委員記録』(明治二十三年十月九日以降)によれば、「明治学院ハ不整頓ナルアリサマナリ」と記されている(『資料集・Ⅲ』)。二十四年六月頃には、明治学院教会は、總會を開き解散を決議している。(ただし、大正七年十月再興。)学院内における信仰の高まりは、学校教会の発展を支えるに至らなかつたというのは、当時の信仰的関心が強く外への伝道にむけられていたためと考えられるのである。

高知伝道

明治十七年から一致教会による高知伝道が開始されたことはすでに述べた。同県下の自由民権家とのつながりを密にしなから、十八年五月、その第一回大挙伝道は高知教会の成立という実を結んだ。同教会を拠点としての県下への伝道は、自由民権運動の郡部への波及とともに、各町村にむかって展開された。その伝道の景況については、現地から頻繁に『福音新報』に報道されている。たとえば、同誌十九号(明治二十四年七月二十四日)には、次のような記事がある。

「○高知通信 高知教会は目下著しき進歩なしといへども現に受洗を願ふもの十四五名あり日曜日平均の出席者、三百名内外にして祈祷会に列するもの百四五十名に下らざるべく思ふに祈祷会の盛なるは敢て他の教会に一步を譲らざるべし

○須崎町は高知を西に去る十里高知に次で繁盛なる商業地なり最初細川瀾氏此地に働かれ次で西森拙三之に代られしが同氏上京の後は今全く伝道を中止したるの姿になれり当夏期中細川瀾氏は同地に定住して働らかる都合なり

○秋山講義所 に於ては今度伝道の為め帰県せられたる神学生浜田珍重氏に依頼し同地及び其近村西分、弘岡、諸木等の各村に向て大に伝道を拡張するよし

○安田村 は伝道師森鷗氏本月より定住伝道せらるることとなりたり

○土佐山村講義所 は高知教会より隔週毎に出張説教をなす同地の信徒は皆信仰堅実感すべきもの頗る多し

○高岡講義所 へは当夏期中篠原松造氏定住して伝道せらる尚ほ同氏は近村及び佐川の伝道をも兼ねらるべし

○大篠村講義所 は武市氏の働かる所にして目下信徒五十名もあるべし去る日曜日には男女四名の受洗者ありしよし

○安芸講義所 は目下益好都合なりと聞く
(後略)

右の記事には、自由民権家から伝道者となった細川、西森の名が見える。⁶⁹⁾さらに、明治学院神学部の学生浜田珍重や同部を明治二十三年に卒業した篠原松造の名が見られる。当時の高知県下の伝道地としては、右の地域のみならず、特に県北部の伝道地として本山村や雨坪村があったことを特に記しておく。

以上のように活況を呈した高知県下の伝道においては、伝道者の不足のため伝道の好機を逸することがおそれられた。そのため、明治二十五年十一月の日本基督教会第八回大会に対して、高知教会の名において、高知県下伝道のための応援が要請された。この要請は大会の承認するところとなり、同県へ八名ないし十名の伝道者を派遣することが決定した。その人選および手続に関しては、同県の片岡健吉、坂本直寛の両名と植村、井深、グリナンの五名の委員に詳しいが委託された（『日本基督教会第（八）回大会記録』）。高知県下第二回大挙伝道である。

伝道者の人選は、ノックス、植村正久、大石城築、大谷^{はか}貞、小倉脩吉、巖本善治、田島賢蔵、松田順平に決定し、これら八名に現地の伝道者が加わることとなった（『福音新報』九四号・明。右の八名のうち、巖本と松田を除いてすべて明治学院関係者であった。田島は、神学部二十三年の卒業であり、大石、大谷、小倉は神学生であった。

『福音新報』九十四号には、十二月二十日夜、明治学院神学部読書室において開催された「高知伝道者送別会」の様子が報道されている（『資料集・Ⅲ』（二六ページ））。井深総理をはじめ、神学生たちはつぎつぎに立って送別の辞を述べたのに答えて、大石、大谷、小倉の三神学生は、答辞を述べたという。ノックスと植村とは同夜の会に出席しなかった。

本山伝道と小倉脩吉
高知大挙伝道において、定任して伝道の第一線で働いたのは、若い伝道者や神学生たちであった。二十五年の年末か翌年の正月早々に高知に渡った伝道担当者たちは、すでに

現地にあつたものとともに、それぞれの任地に赴いた。その分担は次のとおりであった（『福音新報』九八号・明治二十六年一月二十七日・三ページ）。

安芸（手塚新、田島賢蔵） 本山（小倉脩吉、村井正雄） 山田（浜田珍重） 後免（伊藤貫一） 佐川（大谷貞、浜田権之助） 高岡（大石城築、篠原松造） 秋山（松田順平）

伊藤貫一も、明治学院神学部の卒業生（明治三十三年）であり、従って、これらの大部分が明治学院関係者であることがわかる。これらの伝道者の各任地における働きのすべては、「福音の使者」としての献身的なものにはかならなかった。ただそのうち、本山伝道に従事した神学生、小倉脩吉は、文字どおりその生命を伝道の使命のために捧げた。明治学院神学生の高知伝道のための働きの一事例として、小倉脩吉の本山伝道について、やや詳しくここに触れたい。

本山村は、高知の町から東北約四十軒にある吉野川上流の急流に沿って細長く開けた谷あいの村落であり、高知を早朝に出発しても、徒歩では到着はどうしても日没時になるといふ僻村であった。この村に、すでに伝道がおこなわれて少数の信者があった。二十五年のクリスマスには、宣教師マカーピンによって、さらに五名の受洗者が出た（前同九四）。明治二十六年一月、小倉はこの地に赴き、すでに同地で伝道活動をはじめていた村井正雄や吉川婦人伝道者とともに活動を開始することになった。

本山村は、散在する幾つかの小集落から成っていたが、そのうちの田高須たかすの集落を小倉が分担した。到着早々、これはこの地の日曜学校に力を注ぎ、徐々に成果を収めた。現地からの報告によれば、「田高須の日曜学校は漸次盛大に趣こまき、生徒出席平均四十名内外ありて、父兄の信用尤も厚し」という状況であった（前同誌・九八号・明治二十六年一月二十七日）。かれは、児童に対する宗教教育の課題をになうことによって、父兄の信用を博し、地域社会へのアプローチの一步を進めた。

一月十四、十五日には、本山と田高須の両集落で、明治学院のノックスと植村正久、巖本善治、片岡健吉によるキリスト教演説会が開かれ、それぞれ二百ないし三百の聴衆が集まった。十五日には、かねて求道中であった県会議員森下高茂が、ノックスにより洗礼を受けた。森下は、同村の地主であったが、自由党员として県下の政界に重きをな

していた（「高知県人名事典」参照）。

二月には、田高須に講義所が設けられた。「福音新報」には、「当地信徒及び求道者は米金を募り、講義所を田高須に設け、当時修繕中なり。二百名を入れるべき広さあり。」とある（一〇四号・明治二〇六年三月十日）。これは、信徒たちが、自主的に民家を購入し、改造を施したものであった。これは同地の信徒の自主、独立の精神のあらわれであり、同地の自由民権運動に深く通ずるものであった。

二十六年三月にはいって、同労者村井が健康を害して高知に移ったため、小倉は単独で働きをつづけねばならなくなった。それにもかかわらず、教勢の伸長は顕著であり、「高知県下伝道士会」の席においても、「目今伝道に着手しつつある箇所は都合七ヶ所にして成績の尤も著しきは、田高須、助藤、古田其他三四の部落を以ってなれる本山地方とす」と、小倉の努力の成果はきわめて高く評価された。すなわち、「該地は其初め伝道に着手したる当時は、僅々二十名内外の信徒に過ぎざりしも、今日は其数既に六十に達し、安息日礼拝式の如き、多き時は百名余の出席者を見るに至れり。田高須、助藤二部落は戸数漸く八十に過ぎざるに信徒の数は既に三四十名もありて戸毎に讚美の声絶る間もなき程なり。」という状況であった（前同誌・一一三号・二十六年五月十二日）。孤軍奮闘する小倉を助けるため、佐川地方の伝道に従事していた同じ神学生の大谷虞が来援した。

以上のような本山伝道の盛況は、決して小倉ひとりの功績に帰すべきものでないことはいうまでもない。小倉が当時、聖日礼拝においておこなった説教の原稿が、いまもなお残っている。それは左に掲げる八篇であるが、かれの聖書の福音的信仰がそこににじみ出ている。

「労働と基督の教」（明治二十六年二月十一日起稿・於本山田高須）

「What is Man?」(二月十七日稿・二月十六日助藤にて、十七日下関にて)

「行路難」(二月十七日稿・十九日田高須にて)

「福音」(明治二十六年三月四日論)

「須修行敬神」

「無題」(注・内容は「靈魂」(The Willing Surrender))

「人生失敗之原因」

「祈祷」沈思黙考之結果」

以上のほかに小倉脩吉稿「欧州文学之復興」がある。

小倉脩吉の殉職

明治二十六年五月二十七日の聖日の午後、聖務を終えて病臥していた小倉は、三人の日曜学校生徒に誘われて舟遊びに出、吉野川の急流に流されて舟は転覆し、三人の幼児とともに小倉は水死した。幼児の死体はすぐ発見されたが、小倉の変り果てた水死体が現場から二十数キロ下流で発見されたのは、六月八日のことであった(『資料集・Ⅲ』)。

小倉の死を報ずる電報が届くや、明治学院ではかれの追悼会を開いた。六月十日には現地において葬儀が営まれた。かれが、かつて伝道に従事した東京赤坂教会と千葉県望陀郡中川村横田でも追悼会が開かれた(『資料集・Ⅲ』)。

水死した三人の幼児は、森下寿子、前田英、岡林一行であった。寿子は、先にあげた森下高茂のひとり娘であった。高茂は、急を聞いて現場に駆けつけながら、心のなかで娘の無事をひたすらに祈った。受洗後間もないかれにとって、それが神に対する真剣な祈りの最初だったという。

村びとの一部には、「ヤソは天国へ行くというのに川の底へ行った」とキリスト教を嘲る声が起こった。この事故

が、伝道にとって大きなマイナスとなることが予想された。植村正久も翌二十七年になって、「最も哀むべく悼むべきは昨年の夏小倉脩吉氏吉野川に溺没せし一事にぞある。折も折、場所も場所とて此の誠忠なる主の僕の死は高知伝道に手痛き打撃を与へしに相違なし中には之がために失望したる者もありしならん。」と述べた(『資料集・Ⅲ』)。

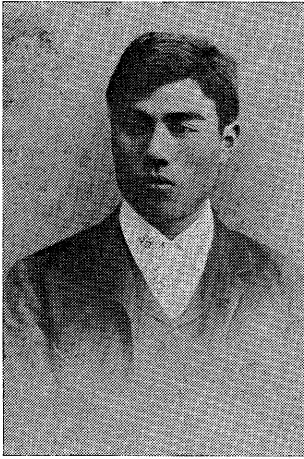
しかしながら、小倉の導きを受けた信徒たちは、悲しみをのりこえ、小倉と同窓の大谷貞をもり立てて伝道に励んだ。一般の住民たちのうち、生前の小倉の人格を知るものは、かれの殉職に深い同情を寄せ、かえってキリスト教に接近するものもあった。このようにして、教勢は必ずしも沈滞することなく、事故直後の一時的停滞から漸次上昇を示すに至った。七月二日には、田高須講義所で七名の受洗があった。その報告のあとには、「当地にては小倉氏の不幸以来伝道上の形勢如何あらんと憂へ居たりしに今回の如き好収獲ありしは意外のことにして、一同神恩を喜び居れり。」と記されている(『福音新報』一二二号。明治二十六年七月十四日)。

『福音新報』一三六号(二十六年十月二十日)には、「本月(十月)一日受洗入会する者五名、目下受洗志願者二十余名あり、七、八、九、三ヶ月の日曜日礼拝式、出席平均三十四人、祈祷会は田高須、本山、古田三地に開く、合して平均四十一人の集会者あり」と本山の近況が報じられている。さらに同誌の一四五号(二十六年十月二十二日)は、本山講義所について次のように報じている。

「○本山講義所 先月(十一月)十九日大人小人合せて七人の受洗入会者あり、当県下の大差伝道の期も最早終局に迫りたれば、掉尾の運動を為さんがために、十二日より十九日迄連朝祈祷会を開きたり、受洗式の際聖餐式を挙げしに、会衆七十余名、近来に稀れなる集会なりき、

森梅子は十月初旬以来当地にて婦人間に奔走せられ、田嶋賢三氏は同下旬安芸より転任ありて皆な熱心に従事せらる、」

村びとは、田高須の後山の共同墓地の一隅に、高さ約一メートル二十センチの自然石で、小倉の墓をつくった。墓



小倉 脩 吉
(川添富子姉提供)

石には、「小倉脩吉墓」「享年廿五歳」と刻まれている。その墓の傍には、前田英の墓がある。その父前田駒次は、土佐自由党の士であり、本山外十一カ村連合町村会助役であったが、同志武市安哉の北海道にキリスト者の開拓地をつくる計画に参加し、その指導者のひとりとして二十六年七月高知を出発している。従って、渡道直前のあわただしいなかに、愛する娘の墓を故郷にたてたのであろうが、その墓石には「憑敷(たのしき) 国は天に有り」の文字が刻まれている。わが子の突然の死にあいながら、なお天国の存在を信じて疑わぬ確たる信仰を、この文字は示している。そのことは、小倉をつうじて語られた福音が、いかに信徒たちによって受けいれたかを示すものでもある。「行路難」と題する小倉の説教原稿(二月十七日稿、十日田高須にて)には、人生の途上における艱難の二種あることを述べ、その第一は罪の結果であるが、その第二は「神人に与へ玉ふ艱難なり。」と述べている。しかも第二の艱難については、神を信するならば、「艱難は変じて喜樂となり平和となり愉快となり希望となるなり」と説いている。五月二十七日の事故に遭遇して、幼児の近親者や信徒たちは、数カ月前の小倉のこの説教を想起しながら、聖書(ロマ書 五―三)の「患難をも喜ぶ」ということばに思いを馳せたに違いない。

小倉脩吉は愛媛県上浮穴郡菅生村の出身であり、かれは、十九年十月に東京一致英和学校に入学し、二十二年頃神学部へ進学した。かれが、伝道精神のきわめて旺盛な神学生であったことを示す断片的資料は、『福音新報』の記事のなかに幾つか認められる。明治二十五年の神学部学生説教会では、最初の演説者として登場している(『資料集・Ⅲ』)。かれが千葉県の一農村や東京赤坂の教

会の伝道に従事したことはすでに指摘した。これらの教会では、かれの死の一年後にも記念会を開催している(前同・四六ページ)。さらに小倉は、発起人のひとりとなって、東京麻布の谷町に貧民学校を設置している(前同・二六ページ)。高知赴任のため、その実際上の活動は、同窓の青木澄十郎や農科大学生たちに託すことになったが、大都市における貧民層への伝道について、小倉がその重要性を認識し、しかもその実践に積極的に乗り出そうとしていた点注目すべきである。

第四節 初期普通学部の師弟たち

当時の学制 と普通学部

普通学部が白金の丘に新たに発足した際、生徒のなかには、築地の東京一致英和学校から移行してきたものが少なくなく、かれらは四十数名を数えた。文字通りの新入生として、二十年九月に普通学部本科一年に入学した三十名ほどのものは、普通学部の第一期生とよぶにふさわしいものであり、このなかに、同年九月十三、十四日の「入学試業」に合格した島崎春樹がいたのである。その島崎に明治学院の存在を教え、進学をすすめたのは、三田英学校の教師、江口定條(さだえ)であった。(註)

普通学部は、予科二年本科四年の修業年限であったが、予科は当時の尋常中学校の低学年に相当し、本科は、尋常中学校の高学年にさらに一年を加えたものに相当する。

『明治学院一覽』(自明治二十年至明治二十二年)によれば、普通学部は、神学部への予備的教育をおこなうという学院独自のもの

であった。しかし、当時の一般の教育制度にあわせて、普通学部には同部を卒業して高等中学校の高学年に進学するだけの学科目が用意されていた。それゆえ、普通学部の生徒のなかには、上級学校進学のために入学したのも少なくなかった。特に外国人教師が多く、英語教育が充実しているだけに、一般の尋常中学校よりも、学院普通学部が、尋常高等学校への予備の学校として遙かにすぐれていると社会的に評価されている面もあった。

もっとも、普通学部に対する当時の社会的評価にはやや複雑なものがあつた。島崎藤村は『桜の実の熟する時』の



江口定條

なかで、田辺の家の老婆をして、明治学院普通学部について、「皆さんの学校は耶蘇だつて言うが、それが少し気に入らない。どうもあたしは、アーメンは嫌いだ」と語らしめ、さらに田辺の主人に、「お婆さん、そう貴女あなたのように心配したら際限きげんが有りませんよ。今日英学でも遣やらせようと言うには他に好い学校が無いんですもの。捨吉の行つてるところなどは先生が皆亜米利加人アメリカ人です。朝から晩まで英語だそうです」と云わせている。充実した英語教育への評価が、キリスト教教育のために割引いて考えられ、キリスト教教育が、すぐれた英語教育のゆえに、やや寛大に評価されていたということができるのである。

米人教師とその授業

前掲『明治学院一覽』の普通学部職員表には、米人八名、日本人四名計十二名の名があげられている。その筆頭にある教頭ヘボン、ペンシルベニア大学卒の「ドクトル・オ

ブ・メシシ」であり、担当課目は「生理学、健全学」となっている。生理学の教科書としては、J. C. Cutter, *Comprehensive Physiology* が用いられていた。

次にジョン・C・バラの名があるが、かれには、来日以前アメリカ・ニュー・ジャーシー州において十五年間中学教師を勤めた経験があった。かれの担当課目は「数学、星学、簿記学」であり、星学とは天文学のことである。星学の教科書としては、J. D. Steele, *Astronomy* が使用された。バラが数学のうちの何を教えたかは明らかでないが、数学教科書としては G. A. Wentworth の “*A Practical Arithmetic*” “*Algebra*” “*Plane and Solid Geometry*” “*Plane and Spherical Trigonometry*” の四書があげられている。簿記学については、いかなる教科書が用いられたか明らかでないが、本科三年において週一時間の授業がおこなわれ、第一学期には「単記」第二、三学期において「復記」となっているが、単式、複式の意味であろう。

ジョン・バラの妻 R・F・バラは、「唱歌、音楽」の担当であったが、教材として Charles S. Robinson, *Spiritual Songs* が用いられていた。バラ夫人も、ヴァージニア州において二年間の教師の経験があった。ジョン・バラの妹 ミス・アンナ・B・バラは、ニューヨーク女子師範卒で、十年間ニューヨーク州とニュー・ジャーシー州での教師の経験があった。明治十七年来日し、翌年から英和予備校で教え、二十年から普通学部で教鞭をとった。ミス・バラにリーダーの読み方を教えられた当時の生徒、のちの洋画家三宅克己は、「その先生（ミス・バラ）の立派な体格や、色の好い顔付が如何にも絵のやうに見えて、後ろで人知れず写生などしたものである」と普通学部時代を回想している（『思ひ出づるまゝ』四九ページ）。

「化学、物理学、地質学」担当のマーティン・N・ワイコフは、ラトガース大学において物理学の講師を勤めてい

たが、明治十四年再来日した。それ以前においても、かれは日本において御雇教師としての経験があった。George M. Avery, "The Element of Chemistry", "The Element of Physics" が、教科書として用いられた。三宅は前掲書のなかで、「極めて濃厚な深切な日本最負の人であった」と書いている(四五六)。

ジェームズ・M・マッコレーは、「史学、倫理学」を担当した。史学科の教科書としては、Fisher & Swinton, "Outline History of the World", Edward Freeman, "General Sketch of European History", E. P. G. Guizot, "History of Civilization" (英訳本) があげられているが、本科三年において毎週五時間各国古代史が、本科四年において毎週五時間各国近代史および文明史が講じられている。倫理学の教科書としては、D. S. Gregory, *Christian Ethics* と聖書があげられている。マコーレーは、ペンシルベニア州ウェストミンスター大学卒、のちウェスタン神学校を卒業した。一八七七年タイ国にあるバンコク英学校で教え、十三年再来日した。東洋の気候に慣れず、常に病気に勝ちであったが、明治三十年四十九歳で病死した。その墓は青山墓地にある。

ハワード・ハリスは、「英語、英文学」の担当であった。ハリス夫妻は、明治十七年長崎に来て英語を教え、翌年東京に転じて一致英和学校教師となった。英文学の教科書としては、John S. Hart, "English Literature", "American Literature" があげられている。ハリスは、南北戦争に参加し旗手をつとめた軍人であったが、軍人らしからぬ柔らかな紳士であった。

「心理学、論理学、理財学」を担当したセオドル・M・マクネヤは、プリンストン大学の出身で明治十七年来日、最初一致英和学校で教えた。心理学、論理学の教科書としては、J. M. McCosh のものが使用され、理財学(経済学)には、Newcomb, *Political Economy* が使われた。マクネヤは、音楽好きで、礼拝時間の讚美歌指導をおこな

ったといわれ、またすぐれたスポーツマンでもあった。明治十七、八年頃、かれの尽力によって一致英和学校に野球部がつけられた。野球部主将は白洲文平であった。⁽⁴⁾ マクネヤは、数年にして明治学院から、婦人伝道師養成のために開設された聖書学館(二本榎西町)に転じた。なおかれは、讚美歌の編纂、日曜学校協会、平和協会、亜細亜協会、禁酒会のためにも尽くした。この多才な宣教師は大正四年十一月二十二日五十七歳で永眠し、墓は青山墓地にある。

以上の米人教師は、バラ夫人、ミス・バラが助教授であったほかは皆教授であった。もちろん、普通学部開校後、年毎に米人教師陣にも若干の異動があった。たとえば、トーマス・リンゼイ、ヘンリー・M・ランデイス、ジョン・T・スウィフトなどが、普通学部の教壇に立った。ランデイスについては、『明治学院九十年史』にやや詳しく述べられているが(六六五―六六七ページ)、かれの明治学院赴任は明治二十一年である。このランデイスの試験の時、島崎春樹は配られた答案用紙をもってさっさと退場してしまうという反抗的行動をした(戸川『自画像』二五四―二五五ページ)。その際、ランデイスは、「義務の観念のない学生は仕様がな」と憤りを洩らしたという。しかし、後年島崎が、ランデイス夫妻から受けた学恩に追慕と感謝の言葉を残していることは、『明治学院九十年史』の記すところである。

スウィフトについては、前掲『一覽』の「自明治二十一年至明治二十二年」に、「歴史、英語」担当の助教授として、その名がみられる。かれは北米YMCA同盟が海外に派遣した最初の主事で、明治二十一年来日、翌年から三十一年まで東京YMCAの名誉主事であった。明治学院のほか東京高商や東京帝大にも出講した。戸川は、スウィフトから地文学を習ったと記している。

ジョージ・P・ピアソンが、ランデイスとともに、プリンストン大学からの推薦にもとづいて長老教会ミッションから派遣されて来日したことは、『明治学院五十年史』の記すところである。従ってピアソンも、普通学部において

短期間ではあるが教鞭をとった。戸川は『自画像』のなかで、ピアソンの教授振りについて次のように書いている。

「数学のピアソン先生が、黒板の前で立ち往生してゐる時に、クラスの比佐道太郎といふ生徒が I can solve it. と云つて、アイと解いて自分の座席にかへった。先生は茫然としてそれを眺めてゐた。」

ピアソンは、明治二十三年、千葉県千葉中学に招聘され、同地に赴き、地方伝道に従事した（『資料集・I』一五二ページ）。その後かれは、岩手県、北海道への直接的開拓伝道をおこない、特に北海道内においてきわめてすぐれた伝道上の功績を残した（小池創造著『田舎伝道者』ピアソン宣教師夫妻一参照）。学校教師としてよりも、地方伝道師としての生き方に、ピアソンの本領がいかされたといふべきであろう。

以上のように、米人教師を主体とする普通学部（普通学部）の教育はかなり程度の高いものであったといえる。それは決して、宣教師が伝道の片手間におこなうといった程度のもではなかった。殆んど科目は、英語の教科書を用いて英語で授業がおこなわれた（前）。それだけに、生徒にも相当の語学力が要請されたことはいうまでもない。授業の進め方は、教師が教科書の四ページなり五ページなりを次の授業時間までに読んでこいと命じ、生徒は予習したところにもとづいて教師の問に答えるという方法であった。このような方法で授業を進める教師の殆んどすべては、すでにみたように可成りの教員としての経験のもち主であったから、その教育内容は充実したものであった。山本秀焯が、「明治学院普通科はその初め稍高等なる特種の教育を施し来りしが、政府の学制画一主義と私立学校撲滅主義とに圧せられて自由なる教育を施す能はざるの羽目に陥り、終にその普通部は中学程度の学科を授くる所となり、その程度大に低下せり。」と述べているが、初期普通学部の教育への評価は必ずしも自画自讃とはいへぬものであった（『日本基督教史』一五七ページ）。

日本人教師

開校当初の普通学部で教鞭をとった日本人教師の数はそれ程多くはない。『明治学院一覽』によれば、石本三十郎、服部綾雄、杉森此馬、内田秋蔵の四名を数えるのみである。教授として「英語、動物学」を担当した石本は、築地大学校卒業後母校に残って教えた俊才である。かれの抜群な英語通訳は、学院関係者の間の語り草となっている。米国留学中のかれの死については改めて触れる。

英語担当の服部は、明治二十一年三月、学院幹事を辞して渡米、二十五年まで留学している。従って普通学部の教師として記すべきことはない。ただ、服部留学中の代講として、井深梶之助が英語通訳を担当した。その授業に出た島崎は、「わたしたちが四年生時代に英文学選集訳読の時間を受持つてゐられた井深先生が的確で軽妙な訳しぶりはほとほと感じ入った。」と記している（『学院時代の戸川秋骨君』『明治学院時報』）。

助教授として、「植物学、英語」を担当した杉森此馬も、一致英和学校卒業後、母校で教えた俊才である。二十七年まで学院に教えたが、同年英語教員検定試験に合格、山口高校、四高、広島高師、旅順工科大学等で教え、昭和十一年に永眠した。杉森は、明治二十一年三月から学院幹事であった。

体操担当の内田秋蔵は、普通学部生徒の寄宿舎であったヘボン館の舎監を兼ねていた。内田は、明治九年陸軍教導団を出、明治十年四月から九月まで西南戦争を「見学」してきた人物であり、後備役の「一等軍曹」であった。小学校教員の経験もあり、体操の心得もあった。『桜の実の熟する時』に登場する「髭の赤い舎監」は、この人物にほかならない。

以上のほか、ややおくれて普通学部に就任した主なる日本人教師としては、近藤忠恕、上杉熊松、山田万太郎等がいた。近藤は和漢文学を担当していた。明治二十年九月二十八日付「教員雇入御届」に添付された履歴書によれば、

大阪府平民、文久二年十二月生、春田厚・寺西易堂・藤沢南岳について漢学を、敷田年治について和学を修め、明治十三年一月から翌年一月まで司法省法学生徒であった。十六年十月から十八年五月まで嘉納治五郎に英学を学び、十八年六月から二十年二月まで「米国宣教師モール氏」について、神学および英語学を修めた(『資料集・I』一八)。かれが、杉森幹事の跡をついで幹事をつとめたことは、明治二十二年十一月七日付「幹事交替御届」によって明らかである(前同・一八四)。また、明治二十三年一月二十七日、明治学院礼拝堂で開かれた新島襄記念式を報じた『基督教新聞』(三四年二月二十)の記事のなかにも、「幹事近藤忠恕」とある(『資料集・I』)。ただし、いつまで近藤が幹事をつとめたかは明らかでない。

図画担当の上杉熊松は、安政元年米沢城本丸で生まれ、米沢藩主の分家の一員である。工部美術学校に学び、サン・ジョヴァンニ門下の洋画家であった。日本基督教会牛込教会の長老であり、明治二十一年六月明治学院に就職した。普通学部生徒和田英作と三宅克己が洋画家志望であることを知り、上杉はかれらを指導し、中途退学させて曾山幸彦の門に入れ、大成させた。二十四年六月上杉は学院を去り、物理学校や米沢興讓館中学などで教えたが、昭和八年永眠した。山田万太郎は、数学の担当であった。

二十四年九月の卒業生——島崎春樹——

明治二十四年六月二十四日午後四時から、学院講堂で挙行された卒業式は、普通学部にとつては、本科四年間を修了したものを送り出す最初の卒業式であった。明治二十年代の卒業期は、神学部、普通学部ともに六月下旬であり、アメリカのカレッジにならって、さまざまな卒業行事が数日にわたっておこなわれた。すなわち、まず六月末の日曜日の夜、院内の礼拝堂で卒業説教がおこなわ

れ、翌日から英語演説のコンテストや文学会の年會が連日舉行された。その後卒業証書授与式があり、同日夜に「アロムニ」會と称する同窓會の歓迎會風の宴席が校外でおこなわれた（その詳細は、『資料集』Ⅲ「一七ページ以下参照」）。

二十四年六月の卒業証書授与式の式次第は、『福音新報』十六号に報道されている（前同・四一）。アメリカのカレッジの場合と同様、卒業生数名の演説が、英語、日本語でおこなわれるのが慣例であり、当日は、普通学部撰科卒の富岡徹の「愛国心」（英語）、普通学部岡本敏行の「独逸文学の開路者」、同馬場勝弥の「自殺」、英語神学部多田素の「クリスチアン・ミスティシズム」計五名の演説がおこなわれた。演説終了後、ヘボン総理から卒業証書の授与と卒業生への勧告があった。なお、ヘボン総理が卒業証書を授与した卒業式は、これが最後であった。当日の卒業生として前掲『福音新報』は十八名の氏名をあげているが、「明治学院普通学部一覽」（明治二十九年）には、二十名の名があげられている。

この卒業クラスは、後年島崎春樹が文学者として著名となったため、島崎藤村のクラスとして知られている。しかしここでは、普通学部第一期生として、どのような人物がいたかを明らかにするため、まず島崎のことから始める。

入学当初の島崎は、「いかけやの天秤棒」とあだ名されるような、「しやれた洋服を仕立てて、青と白とはでな靴下」をはいた「当世流の才子めいた少年」であったといわれている（平野謙『島崎藤村—人と文学—』。このような見解は、二十一年六月十七日、高輪の台町教会において木村熊二牧師から洗礼を受けた島崎の内面を、「異国情調的浪漫的気分」と評する見方につうずるものがある（青山なを著『明治女学校』の研究「四二五ページ」））。しかし、当時の島崎は、学業優秀な優等生であり、従って教師たちの信望も篤かった。他の生徒が答えられないと、外人教師は“Now, Mr. Shimazaki, you try.”と島崎を必ず指名したと、学友のひとり中島久万吉は述べている。ただ、馬場勝弥（孤蝶）の述べるところによれば、

島崎は二十二年の頃、大分長く欠席をつづけ、九月になってクラスに出席した時には、意気銷沈の様子であり、それ以来授業態度も一変して、学校の教科書など顧みなくなったという（「若かりし日の」〔島崎藤村君〕）。

このような島崎の変化が、「文学を唯一の可能性として試みる人間」に変貌してゆく端緒をなすものにはかならなかった。島崎は学院を休んで共立学校に通い、受験準備をつづけ、二十二年九月第一高等中学校の入学試験に失敗したと、瀬沼茂樹作製の「島崎藤村年譜」には記されている。この失敗をつうじて、おそらくかれは政治家ないしは法律家としての志望を棄てた。それ以来、島崎は教室よりも赤煉瓦の図書館で多くの時間をついやし、詩や文学に傾倒した。『桜の実の熟する時』にも書かれているように、モオレイの『英国文人叢書』のなかの何人かの作家の評伝についてみずからノートを作ったのもこの頃のことであった。明治二十四年四月二十日付の山瀬弁次郎宛の手紙のなかで、島崎は、卒業後の進路をみずから開拓していこうとする覚悟を次のように披瀝している（〔藤村全集〕（筑摩書房）版十七巻・四ページ）。

「明治学院に留ることも最早数月を出でずと存じ是よりは充分に前途の方向を定め可成独立独行の心算に有之候 小生は故山を去て東京に遊学すること既に十数年に相成候に 当世才子流の一小男子と成り果てては諸知人へ対して面目無之候 依而西三年来沈思して深く前日の輕薄を悔ひ毅然たる古人大丈夫の精神を慕ひ居申候と雖も性拙くして常に自ら省み艱然たるのみに御坐候」

島崎の学友たち

島崎とともに普通学部を卒業した二十名ほどの級友は、どのような人びとであったか。松原茂八幡浜商業学校教諭を勤めた。しかし、その後伝道界にもどった。花島轍吉は三島の旧家花島家の養嗣子であり、その養父花島兵右衛門は明治十六年ごろジェイムズ・バラの伝道により入信、家業の酒造業をやめ、その建物、什器を

三島教会に献じた。養子轍吉は、卒業後明治三十一年渡米し、乳牛二十頭を買い入れて帰国し、乳業を営む基礎をつくったが、帰朝後数カ月して三十三年病死した。養蜂をおこない『養蜂新説』二巻を上梓した。新しいタイプの地方的実業家であった。⁸⁴⁾

赤田開太は、卒業後教育界に入り、開成中学、成城中学等で教鞭をとった。岡本敏行は、クラス随一の苦学力行の人といわれ、卒業の年に、アンドリュウ・モルレー原著『祈祷の日課』という信仰書を訳して公刊した。その後医師となつたらしく、明治四十年日の出生命保険会社を起こし、専務となつた。のちの住友生命である。『桜の実の熟する時』のなかに牛乳配達を済ませて夕方帰って来る生徒として描かれている。

奥野武之助は、最初の日本人牧師奥野昌綱の長男であり、六歳の時バラから受洗した。卒業直後の九月渡米、サンフランシスコ神学校に学び、二十七年四月卒業した。二十九年一月サンフランシスコで接手札を受け、日本人伝道に従事した。その後、コロンビア大学に学びつつ伝道につとめ、三十年四月帰国の予定であったが、その二、三カ月前肺結核に罹り、同年五月、ブルックリンの病院で永眠した。ニュー・ジャージー州イースト・オレンジのヘボン家の墓地に葬られ、その遺骸の日本到着を待って、三十年六月十二日牛込教会で葬儀が営まれ、遺髪は青山墓地に埋葬された（『資料集・Ⅱ』六）。

戸川明三は、明治二十一年高等中学の受験に失敗、九月杉森此馬の紹介で本科二年に編入して来た。『桜の実の熟する時』のなかの菅時三郎が戸川である。明治二十八年東大英文科選科に学び、三十一年山口高校教授、のち慶応義塾の教授となつた。島崎とは殊に親しく、ヘボン館で同室であつた。島崎の命名で秋骨と号し、『文学界』同人であつた。

比佐道太郎は、同志社に学び、ハーバード大学に留学した。大臣末松謙澄の秘書を勤めたこともあったが、才を惜しまれつつ夭折した。

友野与四太郎（茂樹）は、横浜の人、卒業の後横浜のクラブホテル支配人となり、明治三十年から十八年間太平洋郵船会社に勤務した。大正四年東洋汽船に転じ、サンフランシスコ支店次長を勤めた。昭和十年永眠した。

富永兵弥は、島崎とともに台町教会で受洗した人物で、明治四十年頃大阪ブラッシ製造株式会社に勤務していた。

和知牧太郎は、山口の人、文久二年生まれのクラス中の最年長者で、入学時すでに二十五歳であり、「おとっつあん」と呼ばれていた。普通学部入学前に、一致神学校を卒業していた。卒業後直ちに伝道界に入り、下関、広島、高松、岡崎で牧師を勤め、明治四十四年永眠した。

福岡源太郎は、鳥取県の人、大阪に在住、実業家であったという。星野元治は、群馬県の人、小倉鋭喜とともに英和予備校から進学した。島崎とともにクラスの最年少者であった。

馬場勝弥は、明治二十二年一月の編入生である。編入の際モーニング・コートを着てきたと、戸川は書いている。二十四年十二月、小倉鋭喜の紹介で高知に赴き、私立共立学校に英語を教えた。二十六年上京し、日本中学の教師を勤めた後戸川の紹介で福音教会フィッシャー宣教師の秘書を勤めた。二十八年英語教員検定試験に合格し、彦根中学の教諭となった。三十年帰京して浦和中学に赴任した後、日本銀行文書課勤務、三十九年まで勤続、慶応義塾大学で歐洲大陸文学を昭和五年三月まで講じた。翻訳家、随筆家として知られ、孤蝶と号した。島崎とともに、『文学界』同人として活躍、『桜の実の熟する時』のなかの足立弓夫が馬場である。馬場辰猪はその兄である。

高畑宜一よすぎについては、島崎は「努力家の高畠君」と書いている。高畑は慶応元年七月八日、利宜の長男として京都



高畑 宣一

に生まれた。父の北海道開拓使勤務のため、かれは北海道に渡り、札幌農学校予科に学び、明治学院を出た高畑は、十数年間北海道にとどまった。その間、札幌農学校の予備科にあたる北鳴学校(明治二十四年九月開設)に教鞭をとった。しかし、高畑の北海道在任時代の主たる仕事は、北海道に関する考古学的、歴史的研究であった。かれは、明治二十七年十月「石狩川沿岸穴居人種遺跡」という論文を、翌二十八年十二月「胆振国海岸古跡」と題する論文を、それぞれ『東京人類学会雑誌』一〇三号・一一七号に発表している。また、高岡熊雄を代表とする札幌史学会の一員として『札幌沿革史』(明治三十年二月)の編纂に従事し、さらに、みずから『小樽港史—附小樽岩内間九郡史—』を執筆、これを三十二年二月滝川で父利宜を発行人として出版した。

明治三十七年頃、高畑は上京して母校の図書館掛として学院内に居住し、北海道史の研究をつづけ、「樺太島沿革考」という論文を『白金学報』の八号・九号に連載している。明治四十年図書館掛を辞任した高畑は、その後消息を絶ち、昭和四年二月二十五日、東京、中野の自宅において病死した。享年六十五歳であった。

高崎四郎は、鹿児島県の人、実業家で東京倉庫神戸支店勤務という点のみが明らかである。松浦和平は群馬県の人、卒業後渡米して工学を修め、帰国後東京高等工業学校教授機械科長となった。工学博士である。豪放磊落な人として学生時代逸話に富み、島崎は『力餅』のなかに、戸川は『書画帖』のなかに松浦のことを書いている。子安千代松は、農学を学び、農科大学助手、高田農学校教諭、のち日本製鋼会社に勤めた。

小倉鏡喜は、『桜の実の熟する時』第一章に「儚い夢はある同窓の学友の助言から破れて行った」とある「学友」その人である。小倉は、高知県出身、志操堅固な人で、クラスの精神的リーダーともよぶべき人物であったようである。明治元年の生れで、普通学部卒業後神学部に進み、在学中高知大挙伝道に従い、二十七年卒業、東京府下の伝道に従事し、三十年頃一番町教会植村正久のもとで伝道師を勤めた。三十七年頃、横浜聖書会社に入社、翻訳などの文書活動に入った。その後麴町上六番町の自宅に家塾を開き、地方出身青年の生活指導をした。植村正久は、東京神学社開校に当って、小倉に聖書釈義を担当させた。明治四十五年五月十六日永眠し、富士見町教会で葬儀がおこなわれた。その模様を島崎は『新生』の序の章の三に書いている。

以上のほか、同級生のなかから退学した者や転校した者が数名いた。和田英作については、先に触れたが、東京美術学校教授、同校長、帝国芸術院会員となり、昭和十八年文化勲章を受賞した。昭和三十四年一月三日永眠、享年八十四歳であった。

その他、「政治論議にうつつを抜かして教師の不興を買って」退学した中島久万吉、多嘉吉兄弟がいたし、宣教師と争って退学した木村鷹太郎もいた。中島久万吉は、在学中『葦草』という雑誌を発刊したが、それについて次のように記している。

「(それは)雑誌といっても筆耕に頼んで原稿をケイ紙に浄書し、その二冊を図書室において校生の縦覧に供する類のものであった。創刊号に島崎君は『東洋の形勢を論じて満天下の青年に告ぐ』と題する論文を寄せてきた。又或る時『こんなものが出来たが載せてくれないか』というので見ると、七五調で極めて流麗に郊外晩秋の景物を詠じたものであったが、これが後にあの新体詩といわれた詩の試作であつたらしい。戸川君は毎号ワシントン、アーヴィングの『スケッチ・ブック』翻訳文を出してくれ、馬場君も幾篇かの小品を『葦草』のために書いてくれた。

和田君は、自ら進んで『葦草』の表紙絵を担当してくれた。(中略)面白かったのは、彼が『葦草』の表紙絵に、裸体の美女が葦花の叢中から半身を露わしたものを描いたのを学監杉森此馬先生からひどく叱られ『こんな鄙猥極まるものを図書室に入れることは許されない』と書いて没収された。和田君は大いに憤慨して『苟も米人経営の学校当局が、洋画の特色たる美の真髄を解し得ないようなことで、どうして泰西の文化を導入することができるのか』といきまいて、とうとう無事に取下げてきた一幕もあった。彼のこの憤慨は『葦草』の論説欄に『自由妨害者を除去せよ』という杉森学監排斥の論文となって表われたりした。(中島久万吉「学院時代の和田英作君」『同窓会報』第2号所収)

関友三は、長野県小諸の人、台町教会で島崎とともに洗礼を受けた。帰郷して五太夫を襲名した。『千曲川のスケッチ』にところどころその名があらわれる。

桜井鷗村

普通学部第一期生の群像について先に述べたが、その他のクラスにも卒業後特徴ある活動をした人物は決して少なくなかった。以下そのような人物のうち、従来学院史においてとりあげられることのなかった人びとの二、三について触れていきたい。

明治二十五年六月二十九日午後三時から、サンダム館に二百五十人余の会衆を集めて卒業式が挙行された。その時、愛媛県出身の桜井彦一郎は、「紺緋の単衣に小倉の袴をつけ、素足に冷飯草履をつっかけ」て、普通学部卒業生総代として答辞を述べた。桜井は、宗教的熱誠と国粹的情熱をもってキリスト者青年に強い影響を与えていた押川方義を敬慕する硬骨学院生のひとりであった。式後恒例の「アロムニ会」が芝三縁亭で開かれた。その時新卒業生たちは、つきつきに立って将来の抱負を語ったが、桜井は「わが目的は女子教育である」と述べて、同席のものを驚かせたという。硬骨漢・桜井の風貌と女子教育ということばが不調和な感じを与えたからであろう。しかし、その時のこ

とぼどおり、桜井は女子英学塾(のちの津田英学塾)(現在の津田塾大学)の幹事としてその創立に関係し、十二年余の長きにわたって同塾のために尽力した。

桜井彦一郎(鷗村)は、明治三十三年七月、津田梅子の片腕となって女子英学塾を創立、ミス・ベーコン、渡辺光子、鈴木歌子とともに最初の教師となった。女子英学塾という校名は桜井が選んだという。かれは、広告や宣伝が嫌いな津田梅子の気持をそこなうことなく、その名前を全国に弘めた。

桜井自身の著作としては、『英詩評釈』『邦文武士道』『近松世話物語』等があるが、明治三十年八月から三十四年七月にかけて翻案出版した『世界冒険譚』十二篇は、当時の少年の冒険心をかき立て、鷗村の名を読書界に知らしめた。

大正元年九月、桜井は女子英学塾を辞し、実業界特に石油業界に進出、大正五年、北樺太油田の開発を提唱し、ロシアに渡って調査交渉に当り、大正十五年創立の北樺太石油株式会社の取締役となった。昭和四年二月二十七日五十八歳で「基督信者」として永眠した(平林武雄稿「鷗村・桜井彦一郎のこと」(『白』(金文学)二三号・昭和三十八年九月、所収)。

一色 厩児

明治二十七年普通学部を卒業した(いっしょくち)一色厩児は、学院同窓会の幹事長および会長として記憶さるべき人物である。かれは、河井道創立の恵泉女学園が昭和九年財団法人となって以後(学校創立は昭和四年)、昭和二十二年まで、同学園の理事長を勤めた。かれと恵泉女学園との関係は、百合子夫人との結婚にはじまった。昭和元年十二月、井深梶之助夫妻の媒約で、津田塾出身の渡辺百合子と結婚した。学生時代から、河井の人格に傾倒していた百合子は、卒業後YWCA学生部の事業についても、恵泉女学園についても、文字通り河井の片腕となってその仕

事を助けた。従って厩児との結婚に際しても、百合子は、終生河井の仕事を助けることを条件にしたという。厩児はきわめて誠実にこの約束を守り、みずから、学園経営に関する河井の相談相手となり、河井を家族の一員として遇した。

厩児は、明治八年十一月十一日、一色家の次男として生まれ、頌栄幼稚園、白金小学校を経て、明治二十二年明治学院に入学した。学院時代は、奮力な江戸っ子気質の若者であった。特に井深総理に愛され、すぐれた英語力を身につけた。卒業後しばらくして、かれは叔父に伴われてイギリスに渡り、ロンドン大学で経済学を学ぶこと六年、帰国して明治三十九年四月三井物産に入社した。大正六年、日本製鋼所に転じ鉄鋼業界に活躍、昭和八年の「製鉄大合同」に奔走して日本製鉄株式会社を設立した後、昭和飛行機株式会社を設立、常務取締役となった。

厩児の母は、日本基督青山教会の会員であり、兄榴吉は、日本聖公会の教職であった。百合子も学生時代に郷里三島で洗礼を受けていた。河井がすぐれたキリスト者であったことはいうまでもない。このような人びとに囲まれ、かつ明治学院時代の影響や英国留学中の経験もあって、厩児はキリスト教の理解者であり、純潔実直な生活態度であり、妻と聖日礼拝に出席することもあった。しかしその受洗は、死の数日前の昭和二十九年九月十六日であった。その前年の二月十一日に河井が天に召され、その看護と河井亡きあとのいっさいの始末を果した百合子も、二十九年六月に昇天した。この二人のあいっぐ死に接し、すでに健康を害していた厩児は、ひとり娘の義子の結婚式の十数分前に、富士見町教会において三吉務牧師から洗礼を受けた。二十九年九月二十四日、厩児も永眠した。

川井運吉

川井運吉は、明治二十八年普通学部を卒業した。当時かれは二十六歳、アメリカに留学して按手礼を受けて帰国、仙台でデサイプルス派（基督教会）の伝道にも従事した経験のある異色の学生であった。かれは明治二年三月、秋田の士族の次男に生まれ、十七年十月、宣教師C・E・ガルストから洗礼を受け、秋田英和学校に学んだ。明治二十年頃渡米し、父の訃報を受けて帰国した後、普通教育を受けるべく明治学院に入学したのである。

明治二十九年四月、明治女学校教師で基督教会の指導者であった石川角次郎の世話で、小平小雪と結婚した。小雪は、二十五年二月の宮城女学校をストライキ事件で退学させられて明治女学校に転校した女性であった。結婚後川井は、足利に教会と英語学校を開いて独立伝道をはじめた。三十四年の再渡米に際し留守中の教会と学校は、石川林四郎（角次郎の弟。明治二十九年明治学院普通学部卒業。高等部中退。後の東京文理科大学教授）の斡旋で、明治三十三年学院神学部を卒業した森田金之助（後の大阪女学院院長）に託した。

渡米前の三十四年二月十七日、川井は萩原守衛（礫山）に小石川で洗礼を授け、ホノルルまで萩原を同行した。なお、渡米の船中ならびにニューヨーク学生クラブ五一会で、萩原は明治学院卒業、ユニオン神学校留学中の横田貞治と生活をともにしている。

川井はその後明治三十六年明治女学校教師に就任、同校廃校（四十一年末）後は、諸学校の英語教師をし、また外国商社に勤務した。昭和二十三年十月、茨城県稲戸井村（現在の取手市）で永眠したという（秋山操編『基督教会（デイスアイプ）（ルソ）史』六二九―六三二ページ）。

川井と萩原礫山との関係は、川井夫人小雪が、礫山とゆかりのある相馬黒光（星良子）と宮城女学校時代からの友人であったところから生じたものと思われる。

自 営 館

田村直臣は、その著『我が見たる植村正久と内村鑑三』(向山堂書房・昭和七年)の「附録牧会漫談」のなかで自営館について、次のように述べている。

「自営館と明治学院とは当時深い関係があったに係はらず大部な明治学院五十年史を読んでも自営館の自の字もなく又笹尾君の略伝の内にも一言も自営館で苦学した事は云ふて居らない。」(二二—二四ページ)

自営館については、田村自身が自伝『信仰五十年史』のなかに回想的叙述を載せている。それによれば、自営館は、田村が明治二十一年十月八日白金三光町に一軒の家を借り受けて、寄宿舎として三名の苦学生に自炊をさせながら明治学院に通わせたのにはじまる。その後同町内に五百坪程の土地を求めて、一家屋を建てた。その資金は、アメリカ・ニュー・ジャージー州のパトルソン市児童外国伝道会からの献金によるものであったので、その家屋はパトルソン・ホームと名づけられた。そこでの学生の生活について、田村は次のように書いている。

「監督に峰尾夫妻を依頼し、学生は畑に苺を作ったり、牛乳を配達したり、玉蜀黍から飴を製造したり、西洋洗濯をしたり、又活版所の仕事を為たりして、働き乍ら勉強して居った。」(二四—二五ページ)

『福音新報』二十号(明治二十四年七月三十一日)には、「自営館設立の旨意」なる文章がある(『資料集・Ⅱ』(六一—八二ページ))。それによれば、当時の苦学生が適切な仕事に就くことができずに、その学生生活と職業生活とが曖昧となって、墮落をよぎなくされる状況を憂え、かれら貧窮学生の救援の必要が説かれた。しかも、救援に預った学生に対しては、その進路の拘束をおこなわない。このような趣旨に立っての具体策の第一歩として、明治学院との間に自営館の学生に入学金および授業料免除の特典が与えられる約束のなされたことが記されており、最後に自営館拡張のための募金が訴えられている。

明治二十四年当時、田村は東京伝道学校の校長であったが、二十五年五月に至って校長を辞任、ほとんど同時に別

個の伝道学校を自営館内に設けている（『資料集・Ⅱ』^{一五ページ}）。同年の渡米は、新設の伝道学校の資金と自営館拡張資金の募集のためであり、二十六年田村の帰国後大きな問題となった『日本の花嫁』（英文）の出版は、以上の資金募集のために企てられたものであった。このようにして、田村は二十六年、巢鴨に三千三百坪の土地を購入し、自営館を白金三光町から巢鴨に移した。『日本の花嫁』事件によって、日本基督教会との関係を失い、従って明治学院との関係もまた稀薄となったためもあって、自営館用地が明治学院を遠く離れた土地に選ばれたのであった。

笹尾象太郎は、勝蔵（米穀商）の長男として、明治四年二月、山口県下関に生まれた。父の経済的破綻のため、一家の生活は貧窮をきわめた。父勝蔵は、明治十五年四月二十三日、青山昇三郎から受洗し、自宅を講義所に提供し、のちみずから伝道に従事した。象太郎は、十三歳にして豊浦中学校に入学し、二十年四月山口高等中学校の編入試験に合格したが、貧困のために修学をつづけることができなかった。二十二年夏上京して、明治学院普通学部本科一年に入学した。自営館生として苦学し、二十五年六月普通学部を卒業した。同年八月、アメリカのオーバン神学校に学び、さらにコロンビア大学に学んだ。さらにドイツに渡り、神学のみならず哲学を学んだ。明治三十二年帰国、東北学院教授（明治三十二年）を経て、明治学院高等学部長（昭和二年）となった。昭和十六年一月二十九日世田谷区玉川奥沢町の自宅で永眠した。葬儀は、同年二月一日、最後に校長をつとめた横浜の共立女学校で校葬をもって営まれた。

第五節 動揺と反動

インブリー事件の意義

明治二十三年五月十七日午後一時から、本郷向ヶ岡の第一高等中学校の運動場で、一高対明治学院の野球試合がおこなわれた。その試合の観戦に赴いたインブリー教授は、

高対明治学院の野球試合がおこなわれた。その試合の観戦に赴いたインブリー教授は、
おかれて運動場に到着したため入口がわからず、やむなく土手をのりこえて運動場に入った。これを見た一高生は、インブリーを取り巻き詰問したが、ことばの通じないために混乱となり、インブリーは顔面に負傷した。瓦礫のかけらを投げつけられたとも、それで殴打されたともいわれている。野球観戦中のノックス教授は、急遽現場に駆けつけ、インブリーを救出介抱して、事件はいちおう収まった。もちろん当日の試合は中止となった。

当日の試合は、六回まで〇対六で一高の敗色濃厚であった。『向陵誌』の野球部史は、「時^{マツ}遇々同日を以て開かれたる柔道部大会の終結を告げたる頃にして白衣の稽古着見物場に充滿せり。彼等は吾部の敗れんとするを見て切齒扼腕せるに際し、一大洋漢あり校垣を越えて場内に闖入せり。此に至って其の無礼を詰責せんとして柔道部員を真先に寮生忽ちにして彼を取り囲み、人多きため言語通ぜざるに当り血気の士或は石を飛ばすありて遂に其顔を傷けたり。」とある(七九―一七)。なお、事件の結末については、一高の寮委員赤沼金三郎等は、「事重大に赴かざらしめんがため東奔西走和解に之れ努め遂に彼我相互の礼讓を以て漸く此の幕を閉じ」という。しかし、この事件は単に野球場に起こった偶発的トラブルとはいいたいものがある。当時、国粹的感情から外国人排斥の気風が強く、特にキリスト教宣教師への反感は激しかった。先にも触れたように、この事件は当時の排外的気風と無関係とはいいたい。

外国新聞は、この事件を攘夷の再来と評したが、わが国の新聞はそれをつとめて否定しようとした。インブリー自身は、みずから被害者であったにもかかわらず、この事件が大きくとりあげられるのを避けようとし、自身の負傷もきわめて軽微であると他人に語ったという。インブリーは、自分の関係した事件が、日本と外国との国際的關係を損うことを懸念したのである。インブリーは、条約改正の問題を控えた日本人の複雑な心情に対する良き理解者であった。そのことは、インブリーが、明治十九年のノルマントン号事件に対してもった態度からも十分に理解される。
 (『資料集・I』一四。
 九一―五四ページ)。

インブリーの日本国民に対する深い配慮が、インブリー事件のもつ重みをみずから軽くしようとしたが、インブリーの心情とは別に、この事件は、やがて熾烈となるキリスト教への反動を予示するものであった。これを機として、明治学院をはじめキリスト教学校は次第に衰退、不振におちいらざるをえなくなるのである。⁶⁴⁾

『明治学院五十年史』の記すところによれば、明治二十五年二月十日付をもって、学院理事員会は、長老、改革兩派の外国伝道局に対し、十萬ドルの基本金の寄付を求めている(七七四―三)。この意図は、基本金の利子をもって「総理及び日本人教授の俸給並びに経営費に当」て、当時から深刻になってきた経営上の困難を打開しようとするものであった。しかし、この申し出は、外国伝道局の認めるところとならず、その後の学院経営はいっそう苦しいものとならざるをえなかった。社会の反動化の波は、このようにひしひしと学院内部を侵蝕しはじめたのである。

キリスト教学校の衰退

明治二十年代における反動的傾向のなかで、キリスト教界は沈滞し、キリスト教学校は衰退をよぎなくされていった。このことは、第四回夏期学校(二十五年)において

討議の対象とされた。その討議内容は、『基督教新聞』四七七・四七八号に掲載されている（『資料集・Ⅱ』四。それによれば、キリスト教学校の生徒数は、四年以前と比較すれば、著しい減少を示している。この点こそ、衰退を端的に示すものであった。明治学院についてみれば、きわめて概数であるが、二百名から百名に生徒数は半減している。

このような衰退ないし不振の原因として、討議参加者はまず「国家主義の反動」をあげている。しかし、討議の重点は、日本社会の情勢変化にキリスト教学校の理事者が十分にめざめず、徒らに過去の隆盛に執着していることに集中している。討議参加者が少壮のキリスト教徒特に学生であっただけに、論議は、このような現状批判に向かわざるをえなかった。

その批判点としては、キリスト教学校が専ら英学のみ固執するため、独・仏の学問への関心の移行からとり残されざるをえないことが第一に指摘されている。さらに、国民の知的関心が、普通学よりも専門学に向いつつあるにもかかわらず、キリスト教学校が依然として普通学を中心としている点もまた、その不振の原因であるとする。この議論につうずるものとして、キリスト教学校における実業教育の欠如を批判する意見も出されている。また、キリスト教学校の教育が、西洋の知識に偏向し、日本人に必須な知識の付与を怠っているとの意見もみられる。これなどは、国粹主義の立場からキリスト教学校に浴せられた批判が、キリスト教徒自身の中から主張されている点注目すべきである。

最後に、日本の教育体系が整備され、特に国家主義的教育が小学校教育において強化され、しかも義務化されている現状で、キリスト教学校が小学校教育を欠き、中等教育に集中していることは、きわめて不利を免れないとする意見もみられる。この点は確かに、明治学院の当時の現実に合致するものであった。

石本三十郎の死

以上のようなキリスト教学校の不振が、明治学院そのものの問題であったことはいうまでもない。特に、伝道者の育成を教育の最終的目標とする明治学院の場合には、社会の情勢変化に適応する傾向は、他校に比して遅かったのではないかと考えられる。右にあげた『基督教新聞』の記事のなかには、キリスト教学校の「振興策」に関する幾つかの発言がのせられているが、そのなかに「海老名、小倉二氏」の主張として、「普通学に殊更に基督教主義普通学なる者あるべき筈なし、学問は天下公有の者なり、普通教育は寧ろ他の国民教育に譲り而してミッシェン・スクールは純ら^{ついで}手力を徳育に用ひ、資用を神学校に尽すべし」という意見がある。ここにいう小倉が明治学院の小倉鏡喜であるという確証はないが、神学生によって、キリスト教学校衰退のなかで、「全力を神学校に用ひよ」と主張されることは、十分考えられるところである。

以上のような困難を内にもった明治学院にとって、さらに不幸なことは、学院の次代を支えるべき日本人教師や指導者が、つぎつぎに学院を去ったことである。服部綾雄は幹事を辞するとともに留学し、ついに学院に教師として戻ることはなかった。⁽⁶⁾杉森此馬も、明治二十七年九月、学院を辞して福岡に赴任した(『資料集・Ⅲ』)。

石本三十郎の死もまた、明治学院にとってきわめて大きな損失であった。明治二十六年八月、二年間の休暇を経て、アメリカ留学の途についた石本は、プリンストン大学に学び、二十八年八月帰国の予定であったが、さらに一年間の留学延期を許された。同年の夏期休暇中には、石本はポストンで開かれた少年共励会や夏期学校にも出席して数回の演説をおこなうなどきわめて元氣であった。十月十一日、腸チフスに罹ってプリンストンの病院に入院、十一月二日午前八時二十分異境の地で永眠した。享年三十三歳であった。同月四日、プリンストン神学校のチャペルで葬儀がおこなわれ、プリンストンの墓地に埋葬された。十一月二十日午後二時から明治学院サンダム館において追悼式が

举行された。その模様は、『福音新報』(二十三号・明治二) (十八年十二月六日) に詳しく報道されている(『資料集・Ⅱ』五)。遺族は、すぐ子未亡人(服部綾雄妹)、長女しづ子(八歳)、長男音彦(五歳)、次男義彦(三歳)であった。

石本三十郎の死後約二十五年を経た大正八年十一月二日、長男音彦は、プリンストンの父の墓地を訪れ、次のような感慨を記している。

「今年の父の命日十一月二日は雨降りだった。物心ついて初めて、めぐり逢った僕の父が此の世への片身は唯一つの冷たい固い石碑だった。父の墓穴を掘ったペーヂと云ふお爺さんが今でも墓守して居て呉れる。そのお爺さんと握手をしたが、その骨太いお爺さんの手だけが、渡米後の父に関して僕がこの世に味はい得る掛更のない温味のあるものなのだ。」(『白金学報』四十九号・大正九年三月)

ユニテリアンの

波紋—加藤覚—

明治二十年代後半の日本のキリスト教会沈滞の原因のひとつが、新神学の影響による教会内部の内紛と動揺にあることは、日本プロテスタント史研究の通説となっている。明治学院卒業生のなかで、日本基督教会内部に最大の波紋を投じたのは、加藤覚のユニテリアン転向である。

加藤覚は、明治二十一年の神学部卒業生であり、明治十三年、金沢においてT・ウィンから洗礼を受け、十四年五月一日金沢教会を組織した十五名の信徒のひとりである(『金沢日本基督教会五十年史』一二ページ)。明治学院神学部に入學した加藤は、神学生のまま、戸田忠厚牧師の後任として品川教会の牧会に従事し、二十三年六月まで在任した(『工藤英一稿』明治前期の品川教会・その二)。(明治学院大学『経済論集』二二)。(昭和四十九年三月)。加藤は、一致教会退会の申し出を、東京第一中会に対しておこなった。そのことの審議のため、明治二十三年七月五日芝教会において臨時中会が開かれた。

加藤が、三位一体論に反対し、神の単一性を主張してイエスの神性を否定するユニテリアンに傾いていたことは、

当時のかれの主張や行動からみて明らかであった。しかし、かれは、右の申し出においてもその点には触れず、単に「信仰上意見ヲ異ニスル」とのみ述べている（『臨時中』（会記録））。

加藤の去就を審議する臨時中会には、学院時代にかれを教えた教授の何人かが議員として出席していた。そのひとりインブリーは、加藤のいう信仰上意見の異なる点とはいかなる点か、書面をもって明らかにすべきだ、という動議をおこなった。それに対する加藤の応答は次の書面であった。

「拝復 信仰^ケ条ニ異ナレル所見アリト告ル以上ハ一致教会ノ信條全体若クハ幾部分ニ矛盾スル意見ヲ有スルハ既ニ明ナリト存候」（前同）

井深は、これでは答えにならないと反発し、議長の田村直臣も、加藤に相異点を明らかにすることを要求した。加藤は、「明白ニ其異ル点ヲ述ル事能ハズ」と答えるのみであり、あとは水掛け論となった。その結果インブリーの動議によって、加藤の除名が決議された。この動議は、加藤への温情的措置であった。中会には、加藤を懲戒処分すべしとの空気が濃厚であり、加藤自身がそのことを最も恐れていたことは、かれ自身の述べているところである（『資料集・I』（六二ページ））。

明治二十四年四月七日の東京第一中会において、木村熊二の動議にもとづき、加藤覚の教籍復帰の件が審議された。除名以来いまだ満一年を経過していなかった。審議の結果、加藤復帰の願いは否決された。このあと、加藤は、取調委員のひとり稲垣信を、誹毀罪^{ひき}で東京地方裁判所に告訴した。このことは不起訴となったが、日本基督教会内における加藤の風評を悪化させたことは否定できない（『山本秀雄』「日本基督教会」）。

明治二十六年二月下旬、加藤は欧米旅行から帰国し、その後、東京在住のまま日本基督教会鎮西中会に加入するこ

とが認められた。しかし、加藤をめぐるトラブルはなお絶えなかった。同年六月三十日、高輪台町教会で執行された光小太郎の教師按手礼の際、加藤は教師としてこれに参与しようとしたが、拒否された。八月十六日の『ジャパン・メール』紙上加藤は、井深を讒謗する投書を寄せた。第一東京中会では、九月二十五日臨時中会を開いて、加藤の鎮西中会加入について、同中会への抗議的な質問を決議した。しかし、鎮西中会からは、みずからの処置は不当でない旨の答弁があったので、第一東京中会は二十七年七月開催の日本基督教大会にその判断と措置を求めた。大会は両中会の立場を配慮し、鎮西中会の徳義上の反省を求める結論を出し、一中会において除名された教師を他の中会において受けいれる場合の規定を、規則第十四条第三款に加えた。しかし、加藤は、二十八年に至って鎮西中会をも退会した。

植村正久は、『福音新報』一六五号（明治三十一年八月二十六日）の「基督教徒の新聞雑誌及び其の記者」のなかで、次のように加藤覚に対し手きびしい批評を書いている。

「加藤覚の如きは、或時は正統的熱信者として、或時はユニテリアンとして出沒し、正直なる外国基督信徒の援助によりて、東京伝道会を組織し、且つ之を烏有に帰せしめ、或時は煙草ヴァアルジンの売捌人として新聞の雑報を賑はし、果ては『ボンチ』記者、日刊新聞の記者とまでなりて、変幻極りなき世渡りの輕業を演じて、今は遙かに米國に赴きて在りとか。彼が如き宗教界の破落戸なぐすもも一時は伝道者として身を立てし時代あり。且つ其の編輯せる『教義』が、一部の外国宣教師に歓迎されしことあるは、宗教界に処するものの深く戒慎して記憶すべき所にあらずや。」

プリマス・ブレズ

レンと乗松雅休

明治二十六年四月、インブリーは日本における十八年間の働きを終えてアメリカに帰った。

同年十二月、かれは選ばれて、プリンストン大学神学部において、四回にわたる連続講演をおこない、日本の教会について論じた。そのなかで、当時日本の教会のおちいっている不振

と衰退の原因として四つの点をあげたが、その第四として「プレマス・ブレザレンの輸入」をあげている。(資料集・Ⅲ 二八、三八一―三九六。)

プリマス・ブレズレンとは、一八三〇年頃イギリスに起こった信仰運動につらなる一派で、形式主義と合理主義に陥ろうとするプロテスタント諸派の教会への、一種の敬虔主義的覚醒の動きであった。この派の人びとは、教会的な制度や政治にまったくとられず、聖書と聖霊の導きをひたむきに重んじた。かれらは、教職を認めず、兄弟の交わりのうちに、聖日毎に聖餐を守り、ピューリタンの道徳観のもとに、敬虔な生活をめざした。この派の運動を、初めて日本にもたらしたのは、明治二十一年来日のハーバード・G・ブランドであった。かれは、東京の日本橋を中心に路傍説教や野外説教によって独自の伝道を展開した。

これより先き、教会への不満から教会改革と牧師の交代を求めていた日本橋教会の青年たちは、「日本橋青年倶楽部」なる地域青年グループを形成し、二十二年、新しい指導者として、ブランドを迎え、ここを拠点としてプリマス・ブレズレンの伝道が活発となった。(註)

当時明治学院の邦語神学部に学んでいた乗松雅休は、日本橋教会の伝道を助け、二十二年四月、同教会の北原義道牧師が辞任した後は、同教会の説教を担当していた。プリマス・ブレズレンの影響は、先にあげた青年グループだけでなく、日本橋教会全般に及び、二十二年四月から二十四年八月までの間に、長老二名を含む七十一名の信徒が、同

教会を退会して、プリマス・ブレズレンに加わったといわれている（『日本橋教会九十年史』一〇ページ）。

乗松は、このような状況のなかで、退会した信徒を引きもどすために、ブランドに接近した。しかし、乗松はかえってブランドに教えられ、みずからも教会を離れるに至った。それは、明治二十三年のことであった。

明治学院生のなかで、最も早くブランドと接触したのは椋谷喜三郎であった。かれは明治二十一年六月普通学部を卒業し、その夏には、名古屋に夏期伝道に赴いている（『資料集・Ⅲ』）。田村直臣の教寄屋橋教会で、かれは教会に籠

って三日間も祈り続けたというが、その頃からブランドに接近した。かれの感化で、学院生の沢田正治もブランドのもとに参じた。椋谷は、明治二十五年五月二十四日、伝道旅行中に吐血して死んだ（浅田洋次郎著『先輩兄弟等の導かれし跡を尋ねて』上巻・五八ページ）。

椋谷にややおくられてブランドのもとに集った乗松雅休、首藤新蔵は、プリマス・ブレズレンにおける重要な指導者として活躍した。特に乗松は、朝鮮に渡って同地の伝道に従事した日本人最初の海外伝道者として注目すべき人物である。

乗松は、文久三年七月十二日、伊予松山藩士忠次郎の長男として生まれた。正岡子規はその遠縁にあたる。松山中学卒業後、明治十三年六月、南挺三に従って東京に進学したが、神奈川県庁に奉職した。二十年（二十四歳）父を失って深い悲しみにおちいり、これをひとつの契機として、誘われて横浜海岸教会に出席するに至り、二十年一月、畢生の友となった首藤新蔵とともに、稲垣信牧師から受洗した。同教会内に起こったリバイバルを機会に二十年秋、明治学院邦語神学部に入學した。二十一年、夏には、夏期伝道のため乗松は稲垣牧師の郷里長野県上田に赴き、首藤新蔵は郷里豊後臼杵に行っている。

乗松が、日本橋教会の責任を負いながら、ついにブランドの許に走ったことはすでに述べた。このことがあって以

後、かれは、卒業間際であったにもかかわらず、二十三年晚春明治学院を退学した。おそらく、首藤も乗松と行をもにしたと考えられる。その後乗松は、一年間京浜間にあって「神の啓示を深く学び」二十四年には大阪に伝道し、さらに紀州、江州、北越、信州その他に「神の福音と主の証とを担」った。かくして明治二十九年十二月、乗松は遠く朝鮮に渡って神の福音を宣べ伝えることになった。

二十九年十二月二十三日、仁川に上陸した乗松は、京城に居を定め、まず朝鮮語の習得から伝道のわざを始めた。翌三十年十一月には、聖餐式をおこなって正式のプリマス・ブレズレンの集会を開いた。三十一年六月にはブランド夫妻が渡鮮して、乗松の伝道に加わった。三十二年六月九日、佐藤常子と結婚した乗松は、三十八年八月九日、京城から水原に移った。この地の伝道こそ、乗松の福音宣教の花であり実であった。三十八年八月以降約一年日本に戻った以外、乗松は大正三年まで、この地を拠点としての伝道に専念した。プリマス・ブレズレンには外国のミッションの支援はない。完全な自主独立自給の伝道であった。それだけに、周囲の朝鮮の人びとの眼は、乗松をキリスト教伝道者に姿をかえた日本政府のスパイではないかと疑ったともいう。しかし、かれの伝道は、まったくの赤貧のうちにおこなわれた。四十一年二月十九日、幼い二男二女を遺しての常子夫人の病死は、その貧困とおそらく無関係ではなかった。四十二年七月、加藤和子^{なづな}を後妻に迎えた乗松は、同年九月、信者の献金によって水原に集会所を与えられた。かれはこれを「聖書講堂」と名づけた。

大正三年、結核を患っていた乗松の肉体は、もはや朝鮮での伝道活動を許さなくなった。同年初夏、かれは朝鮮の同信の兄弟姉妹に惜しまれながら、日本へ帰った。大正十年二月十二日、小田原において、「朝鮮に行きたい」と語りながら乗松は召天した。乗松危篤の報に接して二人の朝鮮伝道者が駆けつけた。かれらは臨終には間にあわなかつ

たが、葬儀において、そのひとり金大慰は、涙ながらに「イエス・キリストは神様であるのに、人とおなりなされた。この愛に励まされて、乗松兄は朝鮮の人を愛しました。世の中に英国人になりたい人、沢山あります。米国人になりたい人沢山あります。けれども乗松兄は朝鮮の人になりました。此の愛はいかなる愛でありましょうか……」と語った。

乗松の遺骨は、遺言により水原の地に埋葬された。朝鮮の信徒たちは、朝鮮式の葬列を組み、朝鮮式の墓をつくり、墓前に「在主義乗松雅休兄姉記念碑」が建てられた。いまもなお、聖書講堂と乗松夫妻の墓は、水原にあるといふ。日本の植民地時代における朝鮮の伝道は、ともすると日本の帝國主義的植民地支配の一環を担うものとしておこなわれがちであった。組合教会の渡瀬常吉による朝鮮伝道は、このようなものとして、同じ組合教会内部の柏木義円からきびしく批判された。⁶⁸⁾ 以上述べた乗松の朝鮮伝道に、どれだけ日本帝國主義への批判と抵抗があったかを速断することはむずかしい。ただ、かれの伝道が、朝鮮の風土に土着しようとした福音宣教にほかならなかった点は、高く評価することができる。明治学院神学部のかなかに投じられたプリマス・ブレズレンの波紋は、一面、学院内部に信仰の動揺をもたらしたことは否定できない。しかしそれを契機として、ひとりのすぐれた福音の使者を朝鮮に送りこむこととなったのである。

第三章 明治三、四十年代の明治学院

第一節 社会的背景

条約改正・内地雑居

明治二十七年七月、陸奥外相によってイギリスとの間に改正条約が調印されたことと、日本への国際的評価が日清戦争の勝利によって好転したことは、その他の国々との条約改正を成功に導き、明治三十二年七月を期して、改正条約が実施されることとなった。条約改正の結果、居留地は廃止され、外国人に居住・旅行の自由と営業の自由が認められる。このいわゆる内地雑居に、さまざまな不安や危惧を伴ったことは否定できず、欧米先進国への従属を怖れて、内地雑居尚早論が唱えられた。

内地雑居をめぐって、政府や一部の指導者たちが抱いた最大の不安は、キリスト教の問題であった。内地雑居ともなれば、これまで拘束されていた外国人宣教師の活動が自由化し、また外国ミッションも旧に倍した勢力を日本に注ぎ込むことはまちがいない。その結果、内地雑居後の日本が思想的に欧米諸国に従属せしめられることが憂慮された。そのため、内地雑居を機会に、仏教を政府公認の宗教とすべしという意見や、キリスト教非公認の意見が横行した。とりわけ、キリスト教の学校教育をつうじての影響を最もおそれた文部省はじめ教育界の一部の指導者によつ

て、キリスト教学校教育に対して制限や拘束を与える法的準備がなされた。もちろん、それは、あからさまにキリスト教のみを対象としておこなうことはできない。私立学校令を制定し、そのなかに、学校設立者や校長・教師の資格を設けて外国人を締め出し、或いは宗教行事禁止の条項を入れ、その他教育内容についての文部省の取締・監督を強化することが意図された。この企てが、私立学校全般をとりあげながら、実はキリスト教主義学校がもっぱら対象とされていたことはいままでもない。しかしながら、このような意図が盛り込まれた私立学校令を、条約改正実施の時に制定することは、国際的に大きな問題となることが懸念され、政府内部からすら反対論が提出され、私立学校令は、原案における偏狭な排他性が緩和された形で、明治三十二年八月三日に公布された。ところが、私立学校令案から削除された私立学校における宗教教育及び宗教行事禁止の条項は、同日発令の文部省訓令第十二号として、公布されたのである。その全文は次のとおりであった。

「一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最モ必要トス、依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許サザルベシ

明治三十二年八月三日

文部大臣 樺山資紀

この文部省訓令第十二号は、明治学院をはじめ当時のキリスト教主義学校を窮地に追い込んだ。この点については、節を改めて詳細に論ずることとする。

日本資本主義 社会の諸階級

産業革命の進展につれて、資本家階級と労働者階級の形成が進む点に関しては、日本の資本主義社会も決して例外ではなかった。しかし、日本資本主義の特質は、これら両階級にきわめて独自の性格をもたせた。資本主義の成立・発展が、天皇制国家によって「上から」進められた日本に

において、資本家階級は主として封建的支配者層や前期的商業資本家によって形成された。かれらは、政商的活動をうじて、産業資本家としての姿態をととのえたとはいえ、近代市民的性格をそなえるよりもむしろ、絶対主義的人間観・社会観に拘束されがちであった。従って、西欧的近代産業資本家の信条となった自由主義は、かれらの保持するところではなく、国益志向的経済観や共同体的倫理道徳が強く保持された。以上の点から、日本における資本家階級の形成にもかかわらず、それとキリスト教との結びつきが必ずしも密接ではなく、むしろ稀薄にならざるをえなかった。

一方、日本の労働者階級もまた、その形成過程の特殊性に規定されて、西欧社会にみられるような自由な賃金労働者となりきれぬものがあつた。かれらを拘束する雇傭関係においても、もちろん自由な近代的契約関係が一部確立されていたとはいえ、そこには前期的関係、時には債務奴隷的關係や擬制的家族關係等がつきまとつた。こうした点から、日本の労働者階級一般に関しては、キリスト教の關係は稀薄とならざるをえなかつた。

ただ産業革命の進展にともなつて生じた社会問題や労働問題に関して、社会的正義や社会的弱者の救済という立場から、キリスト教界の一部には労働運動の指導や社会事業の実践をつうじて労働者階級や社会の底辺層と接近する傾向もあつた。明治三十年代における最も急進的な労働組合であつた日本鉄道矯正会のキリスト者指導者や、明治三十三年五月二十日結党と同時に解散せしめられた社会民主党の創立発起人の中のキリスト者などがその例であつた。東京のような大都市に発生したスラムの福祉活動に挺身したキリスト者は決して少なくなつたが、明治二十五年頃に明治学院神学生小倉脩吉が、同じ学院の青木澄十郎や農科大学の新島善直とはかつて、麻布谷町に貧民学校を設立したのは、時代の問題にめざめたきわめて早い例のひとつであつた(『資料集・Ⅲ』(二六ページ))。

産業革命が生み出したまひとつの新しい階級は、資本家階級と労働者階級との中間層としての新中産階級であった。かれらは、官公吏をはじめとして、資本主義企業の勃興が必要とするサラリーマン層であり、工場技師であり、弁護士・医師などの自由業に従事するものであり、それらの職業への修業過程にある学生であり、かれらを教える学校教員であった。また、日本の資本主義が軍国主義と結びついている意味において、陸海軍の軍人もまたこれら新中産階級の一翼を形成するものであった。

以上のような新中産階級は、かれらの職業と社会的地位とをかちとるためには、特定の専門高等教育を必要とし、その限りにおいてもかれらは知識人層に属するものであった。しかも、三十年代において新中産階級として登場したものの多くは、それ以前の各界の指導者とは違って、維新以後に出生したものであり、かれらの受けた教育は明治の近代教育にほかならず、その意味でも一応近代合理主義の思惟様式を身につけたものであった。

明治初年以來、キリスト教への前近代的な偏見と迫害にきびしい苦難を味わってきた日本のキリスト教会にとって、右に述べたような新しい階級の社会的出現は、まさに絶好の布教対象とみなされた。明治三十年代におけるキリスト教の組織的伝道の展開は、このような認識に立脚していた。そこにいかなる伝道が展開されたかについては、のちに改めて述べることにする。

この期における新中産階級とキリスト教との関係について注目すべきは、キリスト教主義学校教育における教育内容の拡充である。専門高等教育への社会的要請に答えて、キリスト教主義学校もまたその在り方を考慮せざるをえなかった。このことは、文部省訓令十二号によって受けた打撃を契機として、キリスト教主義学校が独自の教育体系を築くことの必要を痛感したことと無関係ではなかった。その結果、在来の伝道者育成を中核とする布教中心の教育を

より拡充して、中等教育をはじめとして専門教育に門戸をひろげていく方針が、キリスト教主義学校の一部において採用された。特に明治三十六年、専門学校令が公布されるや、明治学院はじめ東北学院、青山学院に高等学部が設けられた。

従って、キリスト教主義学校としては、既存の中学の拡充にまず取り組んで社会の要請に答えた。そのことは学校経営の面からみても有効であった。さらに、社会のより高度な要請に対応すべく、高度な専門教育をとり入れることがおこなわれたのである。

二十世紀大挙伝道

二十世紀を迎えるにあたって、英、米の宗教界には The Twentieth Century Forward Movement という名のもとに、各種の新しい宗教活動が計画されていた。海外のこのような動向に刺激されて、日本においても、各教派の連合体である福音同盟会の主催のもとに「二十世紀大挙伝道」と称する新しい伝道が展開されることとなった。そこには、明治二十年代半ば以降における極度の不振と沈滞を一挙に挽回しようとする日本のキリスト教会の意図が強く働いていた。

明治三十三年四月、大阪で開催された第十回日本福音同盟大会において、二十世紀大挙伝道の実施が決議された。同盟会では、全国各地に教師を派遣し、各地の各教派連合の伝道隊を組織して大伝道集会を開催し、また連夜の祈祷会を開いた。特に京阪神地区の各都市においては、まず各個教会で準備祈祷会がおこなわれ、そこで盛りあがった霊的エネルギーは、諸教会連合の祈祷会や協議会においていっそう燃えあがり、最後に大伝道演説会となって実を結び、そこにおいて多数の決心者・求道者がえられた。演説会には、有力説教家や著名人が投入され、連日連夜その開

催が続いた。聴衆の大量動員のためには、諸教会の信徒が勧誘のために総動員され、多数の案内書、パンフレットが配付され、戸別訪問もおこなわれた。

しかしながら、この大挙伝道は、明治三十四年にはいつても、なお決定的な盛りあがり在全国的に呈するに至らなかった。その理由にはさまざまなものがあつたが、そのひとつは、福音同盟会のこの企画に対し、国内の全教派の積極的協力体制が未確立だった点に求められる。とりわけ、最大教派のひとつの日本基督教会では、自派の伝道局による独自の巡回伝道案を企画して、傘下の全教会によびかけ、一教派の立場を鮮明に打ち出した。また、このような全国的な組織の大挙伝道において、伝道本部のある東京において十分な盛りあがりが見えなかったことは、二十世紀大挙伝道のいっそうの発展を阻む主要な問題点であつた。

ところが、三十四年五月の第二日曜日から始められた東京市の京橋区連合の集会を契機として、伝道集会は活況を呈し、往年のリバイバルをしのご霊的高揚が東京全市におよんだ。同年五月十二日から六月三十日までの五十日間にわたる東京市内大挙伝道の成果は、参加教会数五二、同教役者数七九名、連合祈祷会来会者一一、六二六人、説教会出席者八四、二四七人、悔改者および求道者五、三〇九人であつたという(田村直臣著「信仰五十年史」二七四—二七八ページ)。

かくして、大挙伝道は、全国に波及し、三十五年九月、福音同盟会がその中止を宣するまで継続された。この運動が、萎靡沈滞の極にあつた日本のプロテスタント教会に清新の氣を与えて、いわばこれを蘇生させた意義は高く評価すべきである。この伝道をつうじて二万に近い求道者が、いわば新しい戦力として教会に加えられた。それまで三人台を低迷していた日本のプロテスタント信徒の総数は、三十四年に至って五万を突破した。

このように二十世紀大挙伝道がもたらした数量的効果とは別に、それはまた、マス・ミーティングによる伝道とい

う新しい方法を日本の教会に示した。しかも、そのような伝道方法は、この時期を契機として、日本のプロテスタント教会の基本的伝道方法となった。それゆえ、日本のプロテスタント伝道は、このような伝道方法が適せぬ農村や地方都市から後退を示し、大都市や地方の中心城市に展開されるに至った。日本のプロテスタント教会の都市中心の分布は、このことから顕著になっていったわけである。

大挙伝道が、二十世紀の日本の教会に及ぼした決定的な影響として、特に次の点をみのがすことはできない。すなわち、大挙伝道がマス・ミーティングとしておこなわれる場合、大説教会の弁士としては、中央から有名牧師や学者、神学者が派遣された。かれらを中心とする説教会の雰囲気は、ある程度知的水準の高いものであった。もともとそれは、あくまでも伝道集会であるゆえ、決して高尚難解な神学講義ではなかったが、そのような弁士の話にみずから関心を寄せて集るものは、知的な社会層に属するものであった。このことから、大挙伝道の結びついた社会層は、知識人層であり、それは先に述べた新中産階級であった。大挙伝道の都市中心的性格は、この点をいっそう助長した。日本の教会の知識人的新中産階級の性格は、二十世紀大挙伝道を契機としてこのように形成され、しかもその後も容易に払拭しがたい牢固たるものとなった。

ただその場合、マス・ミーティングとしての大挙伝道における説教に関しては、マスとしての聴衆を感動せしめるようなきわめて情動的なエモーショナルな要素が必要とされた。また、多くの聴衆を動員するために、信徒の側に熱狂的な行動がみられたことは否定できない。信徒たちの熱狂的な宗教的興奮が、かえって良識ある人びとへの伝道にとってマイナスとなりはしないかという批判が、大挙伝道そのものに向けられた程である。⁽¹⁾ それにも拘らず、当時の知識人層にとっては、このような熱狂性や情動性は、決して伝道の妨げとはならず、かえって信徒の熱意に感じて求

道生活にはいるという効果をもったとみることができるのである。

大挙伝道が超教派的に展開されたことはすでに述べた。このことは、教派的信仰理解の差異をのりこえて、伝道のための一致と協力を必要とした。しかし、伝道の進む過程において、伝道の基本にある福音主義とは何かの疑義が生じた。すなわち明治三十四年九月の東京市内の牛込、小石川、本郷、神田四区の連合大挙伝道に、普及福音教会と海老名弾正の教会を連合に加うべきか否かについて紛議が生じた。正統的福音理解の立場からは、これら両教会の立場を福音主義とみなすことを拒否したのであり、これを契機として、海老名弾正と植村正久との福音主義をめぐる論争がおこなわれた。両者の討論は、雑誌『新人』と『福音新報』の誌上を舞台としておこなわれたが、自由神学の立場に立つ海老名の主張は、福音同盟会のとるところとならず、植村の立場が三十五年四月の福音同盟大会において認められた。植村の立場とは、「余輩は、神、人となりて世に下り、十字架に死して人の罪を贖ひたるを信ず（中略）此の信仰を主張し此の信仰を人に伝ふるを以て主義とするは余輩の伝道なり」とするものであった（『資料集・Ⅲ』八七―九三年六月二十六日参照）。

足尾銅山鉍毒事件

明治後期における社会問題において、きわめてユニークな存在は足尾銅山鉍毒問題である。

これは、足尾銅山の鉍毒によって汚染された渡良瀬川沿岸の住民の公害問題である。その端緒は、明治十四年にまでさかのぼるが、汚染源が足尾銅山にあることが、明治二十三年明らかになされ、これを翌年中正造が国会に提起し、社会問題として注目され、被害者の運動が、世論に支持されて高まりをみせたのは、明治三十年以降であった。三十三年二月には、示威運動をめぐって川俣事件が起こり、多数の検挙者が出た。翌三十四年十

月には、議會鬭争の限界を感じた田中正造は衆議院議員を辞退し、同年十二月天皇への直訴に及んだ。この間島田三郎の『毎日新聞』は、木下尚江等をして鉞毒現地の状況を詳細に報道させ、世論を喚起した。キリスト教婦人団体である婦人矯風会は、被害民の救援活動を展開し、キリスト教会は教派の別なく、深い関心をこの鉞毒問題に示した。東京府下の学生を主体として、明治三十四年十二月、学生は大挙して鉞毒地を視察し、その惨状を国民に訴えるとともに、運動の重要な一翼を担った。ここにおいてもキリスト教徒の果たした役割は大きかった。鉞毒反対の運動は、日露戦争中一時中絶の形をとったが、明治四十年八月の谷中村強制破壊をピークとし、大正二年八月の田中正造の死に至るまで続いた。

日露戦争

明治三十七年二月十一日すなわち対露宣戦布告の翌日、津軽半島の沖二十キロで、日本汽船二隻がロシア軍艦四隻にとりかこまれ、一隻は撃沈され、いま一隻は辛くも北海道まで逃げのびた事件があった。^(a)このように、日露戦争では、戦禍が日本国内に及び、日清戦争とは違った緊張や脅威が、第一線の兵士のみならず、国民全般を襲った。

日露戦争の場合、それがヨーロッパの大国のひとつを敵とするだけに、開戦に先だつての政府部内や軍部にさえ、少なからぬ不安と躊躇があった。従つて、国民の世論を主戦論にむけ、積極的な戦争協力にむかわせるためには、かなり強硬な世論操作が必要であった。いわゆる七博士の「露国討伐論」や対露同志会の組織などは、このような世論操作の役割をになうものであったといえる。緒戦における日本軍の連戦連勝もまた、国民の士気を鼓舞するに役立つことはいうまでもない。

しがしながら、戦争反対の主張や行動が、活発に展開されたことは、日清戦争にはまったくみられないことであつた。『万朝報』は、社主黒岩涙香を先頭に、最も強く日露開戦に反対していた新聞であつた。ところが、日露の外交交渉がもはや限界に達したとみた黒岩は、明治三十六年十月八日、開戦やむなしとしてそれまでの立場を棄てて主戦論に転じた。『万朝報』にあつて、それまで社会主義の立場から非戦論を主張してきた幸徳伝次郎（秋水）、堺利彦（枯川）の両名と、キリスト教の立場から戦争反対を叫んできた内村鑑三とは、それぞれ「退社の辞」をのせて『万朝報』を去つた。退社後の幸徳と堺は、『平民新聞』を発刊し、それを拠りどころとしての反戦運動を展開した。当時の社会主義者は皆、その反戦の旗印のもとに結集した。しかも、『平民新聞』十八号（三十七年三月十三日）は、『与露国社会党書』をのせ、日露両国の社会主義者の非戦の連帯を訴えた。また三十七年八月アムステルダムにおける万国社会党大会では、日露両国代表の片山潜とプレハーノフとは、固く握手をかわした。

『万朝報』を退社した内村は、『聖書之研究』を中心として、非戦論の立場を守りつづけた。かつて、日清戦争を義戦として容認した内村は、それを「余の大失錯」と反省し、近代戦争とりわけ帝国主義戦争は、勝つも負けるも大なる損害をもたらすとして、絶対非戦の立場を明らかにした。開戦以後の内村は、もちろん戦争を弁護しない態度は堅持しながらも、もっぱら出征遺家族の援護と平和の回復のために尽力することを説き、社会主義者におけるような行動的反戦運動を展開することはなかつた。

概して、キリスト教界においては、主戦論の立場が支配的であつた。労働問題や鉅毒問題に積極的姿勢をとつた『毎日新聞』の島田三郎ですら、「地上に平和をもたらすために、わたしがきたと思うな。平和ではなく、つるぎを投げ込むためにきたのである。」（『マタイ伝』一〇・三四）という聖句にもとづいて、キリスト教徒の主戦論を代弁した。明治三十

七年五月十六日開催の宗教学大会に参加したキリスト教徒は、その宣言文の採択に加わった。それは、日露戦争を「日本帝国の安全と東洋永遠の平和とを画り世界の文明正義人道の為に起れるもの」と認め、決して宗教的、人種の戦争でないことを強調した（『資料集・Ⅲ』）。このような宣言は、国際的世論に対する宣伝戦の一部にはほかならなかつた。日本のキリスト教指導者が、日露戦争における日本の正当性を国際的に弁明する特殊な使命を果たすに至る点については、のちに改めて触れる。

日露戦争における反戦的、厭戦的思想の表現として、与謝野晶子の長詩『君死に給ふことなかれ』があつた。これと同様に、「一と足ふみて夫^{つま}おもひ／二た足国をおもへども／三足ふたび夫おもふ／女心に罪ありや。」とうたった大塚楠緒子の『お百度詣で』の詩も、当時の女性の反戦的感情を示すものであつた。これらは、社会主義やキリスト教の非戦論とは違った形で、小市民層の心情に強く訴えるものがあつた。

『平民新聞』が、当時の反戦運動の中心であつたことはすでに述べた。ただ、その場合、同新聞の購読者が、大都市のみでなく、地方都市や農村地域にまで及んでいたことは、右にあげた小市民層への反戦的心情の浸透とともに、注目すべきことであつた。殊にこれらの地方都市や農村地域における反戦論の担い手として、キリスト者の占める比重が決して小さいものでなかつた点をも注目すべきである。日露戦争中社会主義宣伝のために全国を行脚した「社会主義伝道行商」にとって、地方の教会やキリスト教徒は有力な支援者であつた。

日露戦後の社会

日露戦争が、戦後の社会にもたらしたものは、「混乱と空虚」であつたといわれる（^{（梶谷三喜男} 著『大日本帝国の試煉』）。二十万の戦死傷者をだし、十八億円をこえる戦費を使った戦争の成果としては、

講和条約の内容は、戦勝に酔いしれた国民の期待を裏切った。講和条約への不満から、三十八年九月五日の日比谷における講和条約反対国民大会は騒擾化し、焼打ち事件となった。政府系の新聞社『国民新聞』の社屋や交番は襲われ、平和回復に積極的だったキリスト教会も焼かれた⁽⁵⁾。日清戦後の三国干渉に際して、「臥薪嘗胆」をよびかけて国民の世論を操作しえた政府も、いまや「臥薪嘗胆」の焼き直しでは、国民の不満をいかんともなしえなかった。

しかも、戦後の経済界は不況と沈滞をつづけ、植民地となった朝鮮や満州から直ちに国民の経済に役立つものは殆んど与えられなかった。さらに、明治四十年から翌年にかけての戦後恐慌をつうじて、独占資本の形成が進んだ。このように、日露戦争がもたらしたものは、独占資本と財閥の繁栄と一般国民の生活の窮乏であった。そのため、労働者の賃上げ要求から労働争議が頻発し、同盟罷工があいついだ。殊にこの時期の争議は、大企業・大工場に起こったのが特徴であったから、大企業経営者は、労働者の不満の解消に腐心した。この点では、陰悪化した世相の鎮静化をはからねばならぬ政府もまた同様であった。

明治四十一年の夏発足した桂第二次内閣は、その施政方針において、貧富の懸隔の激化に伴う社会内部の対立と反感を静めるために、道義心を高揚することの必要を述べた。同年十月十三日頒発の「戊申詔書」は、右の課題を天皇の權威をかりて果たした。そこでは、「上下心ヲ一ニ」にする一致と団結を第一義的に求め、対立や不和の関係を排除することが訴えられている。しかしそれを、上からの權威によって達成することは、国民が個人主義にめざめた段階では不可能である。それゆえ、個人の自覚を家族主義のなかに包摂し、温情的家族主義を基盤として、国民の一致を達成しようとしたのである。

このような国家意識の再編が進められていく過程において、戦時下の反戦運動をつうじて発展をみた社会主義の陣

営は、どのような歩みをしたであろうか。戦争の終結とともに、本来の社会主義そのものの問題が論じられた。しかしそこでは、陣営内部の人間の関係の分裂と、社会主義実現の方法をめぐる分裂とがあいついだ。そのなかで、キリスト教社会主義と唯物論的社会主義の分裂が顕著となった。また、木下尚江や西川光二郎のように、社会主義から宗教的隠遁へ転向するものもあつた。しかもその間、社会運動への弾圧はいっそう強化され、それは運動そのものの急進化を促がした。日露戦争当時まで、天皇制の問題に触れることを回避してきた社会主義者の間において、無政府主義への傾斜を強くするのはこの問題に触れざるをえなくなり、やがて天皇暗殺をさえ一部において論ずるに至つた。このことが、いわゆる「大逆事件」にみられたように、無政府主義者や社会主義者への徹底的弾圧の口実とされた。

周知のように、大逆事件によって社会主義者は根こそぎ検挙され、明治四十四年一月十八日、非公開裁判によって二十四名に死刑の宣告がなされ、うち十二名の処刑が、判決後六日にしておこなわれた。この結果、日本の社会主義者はもちろん、あらゆる社会運動家は沈黙をよぎなくされ、社会運動は長い「冬の時代」にはいった。大逆事件に対する抵抗や批判は、殆んどみられなかった。わずかに、徳富蘆花は、「天皇陛下に願ひ奉る」という公開直訴文を發表しようとしたが果たさず、また四十四年二月一日、一高において「謀叛論」と題する講演をおこない、大逆事件に関する当局の処置を非難した〔若波文庫版「謀叛論」参照〕。さらに植村正久は、四十四年一月二十八日、刑死者のひとり大石誠之助の遺族慰安会なるものを、富士見町教会に開いた〔資料集・IV「五」二一五四ページ〕。

大逆事件の端緒をなしたものは、明治四十年十一月三日の天長節当日に、サンフランシスコの日本総領事館の入口に、「日本皇帝睦仁君に与ふ」と題して、天皇暗殺を宣言した公開状『暗殺主義』第一巻第一号がはりつけられた事

件であった。弾圧のきびしい日本から離れて、在米日本人無政府主義者のグループが、右の挙に出たのであり、このグループは、日露戦争直後この地に滞在した幸徳秋水の「置土産」であるといわれる。幸徳がのちに、大逆計画の首謀者とみなされた原因のひとつはこの点にあった。ところで、在米無政府主義グループの動静については、日本領事館は、「日米新聞」記者、在米日本人会幹事川崎巳之太郎、オークランド地方日本人会幹事巽鉄男、フレズノ地方日本人会会長紀開蔵⁽¹⁾たちを「偵吏」として、情報をつかみ、外務省に報告していた⁽²⁾。ただ、当時の西園寺内閣は、これを極秘にしていた。しかるに、西園寺内閣の社会主義者取締りを手ぬるいと批判していた山県有朋は、その頃渡米留学中の東京帝国大学教授高橋作衛から、右の在米無政府主義者の動きについての情報を密かに入手し、ついに西園寺内閣を倒閣に追い込んだといわれる⁽³⁾。同内閣にかわった第二次桂内閣により、戊申詔書の渙発、大逆事件、韓国併合等の一連の施策がおこなわれ、明治日本の社会・政治体制が完成されるに至ったのである。なお、右にあげた高橋が、総領事の極秘国際情報を入手したのは、総領事館の「偵吏」川崎、巽の両名からであった。この川崎は、そのため総領事館を誹首された。明治学院神学部を明治二十六年に卒業した川崎巳之太郎⁽⁴⁾が、この人物である。

明治四十五年二月二十五日、原内相は、床次内務次官の企画にもとづき宗教を国家目的にそわせ、これを国民の思想善導に役立たせる目的のため、神道、仏教、キリスト教の代表を招き懇談会を開いた。これを三教会同とよんだ。プロテスタント教会では、日本基督教会から井深梶之助、日本組合教会から宮川経輝、日本メソヂスト教会から本多庸一、日本聖公会から元田作之進、日本浸礼教会から千葉勇五郎が、それぞれ代表として出席した。翌二十六日三教代表者は、決議文を作成したが、それは、次の二項目を主眼とするものであった⁽⁵⁾。

一、吾等ハ各々其教義ヲ發揮シ、皇運ヲ扶翼シ、益々国民道徳ノ振興ヲ図ランコトヲ期ス
一、吾等ハ当局者ガ宗教ヲ尊重シ政治宗教及教育ノ間ヲ融和シ国運ノ伸張ニ資セラレンコトヲ望ム

明治四十五年七月三十日、天皇は六十一歳で没した。すでに七月二十日、宮内省は天皇が尿毒症で重態である旨発表していた。翌二十一日以降平癒祈願の市民が終日宮城前に集散した。全国の小学校では、平癒祈願の神社参拝をおこなった。九月十三日、東京青山葬場殿で、天皇の大葬が行われた。その日、学習院長乃木希典夫妻が、東京赤坂の自邸で殉死した。

第二節 文部省訓令第十二号問題

明治学院尋常中学部

明治三十一年、明治学院普通学部は、中学校令による尋常中学部となった。この事情を明らかにしておくことは、三十二年八月に至って、尋常中学部が文部省訓令十二号の影

響を受けて、再び普通学部となる状況を理解するためにきわめて重要なことである。

すでに述べたように、明治学院普通学部は、明治二十年代後半にはいつて、生徒数は減じ、その教育はいちじりしく衰退した。その一因が、当時の社会の反動化にあった点もすでに触れたところである。しかし、この衰退が、わが国における学校教育体系の整備の結果である点もみのがすこととはできない。すなわち、明治二十七年六月に公布された「高等学校令」によれば、在来の高等中学校は高等学校と改められ、それへの入学は尋常中学の卒業生のみに限られることになった。その結果、在来のように明治学院普通学部から高等中学校の予科に進み、さらに高等中学校、大

学へと進学する道はとざされることとなった。すぐれた英語教育によって評価されていた明治学院普通学部の高中等学校への予備門的性格は、このようにして失われた。従ってそれだけ入学者の減少をきたしたことは当然であった。

この点は、明治学院ばかりでなくその他のキリスト教主義学校においても同様であった。少しでも入学者を多くし、衰退から立ち直るためには、これらの諸学校が正式に尋常中学校としての認可を受け、公立の尋常中学校と同等の資格を獲得することが必要であった。先にあげた明治学院の尋常中学部の設立は、まさにこのためのものであった。ただ、このような尋常中学校として文部省の認可を獲得することの決断は、単に学校経営上の必要から安易になされたわけではなかった。この措置については、明治二十九年のうちに青山学院の本多庸一が先鞭をつけた。すなわち、同学院では、その予備科を尋常中学科とすることを東京府に届け出た。それは、各キリスト教主義学校に対するひとつの刺激となった。この問題に答えて、井深樞之助は、『福音新報』誌上に「基督教主義普通学校は文部省の特別認可を求むべき乎」と題する一文を寄せた（七九号・明治三十年一月一日。「資料集」Ⅲ六三―六四ページ）。そこでの主張は、井深個人のものであるが、文部省の認可をキリスト教教育を犠牲とすることなしに果たして獲得できるであろうかという疑念を含んだきわめて悲観的なものであった。

ところが、明治三十年十二月十六日の明治学院理事員会に、同年十二月十四日の普通学部教授会における尋常中学校設立の決議が勧告され、採択された。理事員会は、井深、ランデイス、ハリスが構成する委員会を設け、ニューヨークの伝道局あてこの問題に関する理事員会の態度を説明させた。翌三十一年三月十七日の理事員会には、熊野幹事によって、尋常中学校設立の書類等の作成が進行中との報告があった。そして六月十六日の理事員会には、尋常中学校設立が東京府によって許可されたと報告されている。以上のようにして、明治学院は尋常中学校設立に踏み切った。

この段階において、先に触れたような井深総理の疑念が氷解したかどうかは明らかでないが、明治学院理事員会はもちろんキリスト教主義教育を後退させることは考えていなかった。

明治学院尋常中学位が、尋常中学校となることよって獲得した特典は、第一に上級学校への進学資格であることはいうまでもない。それと同時にえた第二の特典は、徴兵猶予のそれであった。これらの特典を得ることにより、公立の尋常中学校とまったく対等の地位が与えられた。かくして、明治学院はそれまでの不振を挽回する曙光をみいだすことができたわけである。しかし、三十二年八月の文部省訓令十二号の発令によって、明治学院の教育は再び窮地に追い込まれる。それが、条約改正、内地雜居をめぐる教育界の問題との関連から起こったことは、前節に概説したとおりであるが、以下立ちいってこの点を述べたい。

私立学校令の制定 と宗教教育の禁止

教育界における内地雜居の受け入れ体制の整備は、文部省による第二回高等教育會議（明治三十一年十月）への「教育ニ関シ新条約実施準備ノ件」についての諮問をもって開始された。⁽⁴⁾ この諮問案は、外国人による学校設立の可否をはじめとし、外国人学校卒業生の特権、

外国人学校における宗教教育、外国人教員の資格等の問題を含んでいた。しかし、この會議での論議は、外国人による学校設立の可否の問題のみに終始し、しかも何らの結論に到達しなかったという。ただし、會議の空気は不贊成に傾いていたといわれる。外国人による学校設立に反対したという『教育時論』誌の社長湯本武比古の意見の要点は、「小中学校の教育は国民精神の涵養を第一目的としているものであるからこれを外国人に委すべきでない」というものであった（石田加都雄稿「明治三十二年文部省訓令十二号宗教教育」）。
（禁止の指令について）『清泉女子大学紀要』八号所収。

右の案件は、翌三十二年四月の第三回高等教育會議に持ち越されたが、その際文部省は、単に外国人による学校設立およびその取締の問題にとどまらず、当時私立学校の設立、運営に関する法令がなかったため、それをも含めて、「私立学校令」案を作成し、これを會議に諮問した。この文部省原案は、ほとんど無修正で會議を通過したが、同會議の模様は、『国民新聞』（明治三十二年四月二十二日号）の記事によって知ることができる。

それによれば、私立学校令案に対する高等教育會議の空気は、きわめて保守的であり、その点は、学校設立者の資格制限、宗教教育・宗教儀式の禁止、文部大臣による教科書禁止、政治的論議の禁止の諸条項に関し、反対少数で原案のまま可決していることによって知られる。これに反して、三十二年六月に開催された学制研究会總會では、私立学校設立者の資格制限と宗教教育・儀式の禁止の条項、すなわち私立学校令案の十一条と十七条を削除すべしとする意見が多数を占めたという。この研究会に出席した井深は、その日記に次のように記している。

六月九日（土）（中略）学制研究会ニ出席ス、重ナル議事ハ私立学校令修正案ニシテ第十七条ニ付テハ大議論アリ、無条件删除論ハ島田三郎、江原素六、鎌田栄吉、本多庸一、余等ナリ、反対者ハ三浦安、工藤行幹、伊沢修二、湯本武比古ナリ、出席者十五名中九名ノ賛成ニヨリ删除ニ決ス

また同研究会は、その後七月十日の例会において、私立学校令は不完全の点あるゆえに延期すべしとの建議を決議している。このことは、井深日記の七月十日の項にも記されている。

高等教育會議で可決された私立学校令案が発表されるや、世論は必らずしもこれを好意的に迎えなかった。『国民新聞』の「教育界の排外思想」と題する社説（三十二年六月十六日）は、私立学校令案が「其の精神に於ても、亦た全体の調子に於ても排外的にして、我國の進運に相伴はざるが如き傾向」きわめて顕著であり、それは「世界に向つて我國の狭

量を広告し、自ら好んで文明諸国の嗤笑を買わん」とするものと批判し、その発布を思いとどまるべきことを主張した。

文部省内にも、私立学校令案については意見の相違がみられ、奥田文部次官は、私立学校に対する干渉の不適當なことを談話の形で表明したという(石田前掲稿)。さらに、この法案は、新条約実施との関連を検討するため法典調査会に送付されたが、そこにおいて若干の修正がなされた。特に、宗教教育禁止の条項を、勅令のなかに入れるのは穩當でないとの意見を、法典調査会は答申した(「明治以降教育制度発達史」第4巻・六六一―六六二ページ)。

このようにして、明治三十二年八月三日に勅令三五九号として公布された私立学校令は、高等教育会議で可決されたものと比較して、かなりの部分が修正されたものとなった。主たる修正点または削除項目は、(一)宗教に関する条項(二)学校設立者の資格条項(三)既設校長の資格の例外的取り扱い(四)学校の資格変更(五)教科書、政談の禁止条項であった。これらの修正と削除の結果、私立学校令は、新条約実施後のいわゆる開放体制に比較的ふさわしいものとなったのである。

文部省訓令第 十二号の発布

右に述べたように、私立学校令においては、文部省原案第十七条に規定されていた宗教教育禁止の条項は削除された。しかし、樺山資紀文部大臣は、私立学校令公布と同じ日付をもって、訓令第十二号を発令した。訓令という形をとったことについては、先に触れた法典調査会の答申に則つたものであるが、文部省訓令の形をとったとはいえ、それが内閣の決議に従ったものである点は、『国民新聞』掲載の「私立学校令」という記事(三十二年八月三日)にも見られるとおりである。訓令の内容は、一読すれば明らかのように、私

立学校令原案第十七条とは違って、官公私立すべての学校における宗教教育と行事を禁止している。ただし、その適用は、「学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校」すなわち小学校、中学校、高等女学校に限定された。原案第十七条における「政府ノ特権ヲ得タル学校」はその適用から除外されたが、この種の学校は概して、「学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校」に含まれるゆえ、必ずしも適用範囲はせよめられたとはいえない。これらの点以上に、訓令十二号において注意すべきは、原案十七条では課程内においてのみ宗教教育と宗教行事が禁止されたのに、課程外にまでその範囲が拡大されたことである。それゆえ、宗教教育は学校教育から完全に排除されたわけである。このように、訓令十二号によって、宗教教育の禁止はいっそう嚴重なものとなったのである。

もちろん、訓令にいう宗教教育の禁止とは、宗教全般におよぶものであって、キリスト教という特定宗教のみを対象としたものではない。しかしながら、訓令によって教育と宗教の完全な分離をはかるに至った経過の発端は、明治三十一年十月の第二回高等教育会議における「外国人ノ設立スル学校内ニ於ケル宗教上ノ関係ニ就テハ何等ノ規定ヲ設クル必要ナキヤ」という諮問であった。「外国人ノ設立スル学校」における宗教といえ、それがキリスト教であることはきわめて明白である。それゆえ、この諮問からはじまった私立学校令における宗教教育の問題とは、キリスト教に関するものが中心的に考えられていたと断定して差支えない。

『時事新報』(三十二年八月二十四日号)は、訓令十二号が「宗教家の特に迷惑を感じる所」であると述べたあと、「併し宗教家の中にも仏教家などは一向冷淡にて全く痛痒相感せざる状あるは寧ろ怪訝に堪へず」と記している。訓令十二号が、宗教一般を問題としながら、実はキリスト教を問題としている点を、右の記事は明らかに認めている。

訓令によって、最も直接的な打撃を受け、存立不可能になったのは、キリスト教主義に立つ小学校であった。東京

品川の私立知本尋常小学校は、訓令に従うならば、キリスト教教育や儀式を停止しなければならず、これを継続するならば、法令に規定された小学校としての資格や特権を失うこととなる。そのため、早くも三十二年八月十七日付をもって、府知事宛廃校届を提出した。ただし、廃校後も、日本基督品川教会の日曜学校としての教会学校教育は継続された。⁽⁵⁾ 私立桜井小学校もまた、同年九月九日付で、設立者矢島楫の名をもって廃校を届け出た(『資料集・I』)。また私立喜音尋常小学校の場合のように、キリスト教徒である学校設立者から非キリスト教徒へ設立者名儀が譲渡され、キリスト教主義を放棄した形で、学校が存続する場合もあった。私立美以美小学校についても同様であった(『資料集・II』)。以上のような小学校の場合には、訓令十二号の発布がもたらす影響はまさに致命的であった。

明治学院理事員会 と訓令十二号

井深総理は、訓令十二号の発布を、関西の旅行先で知り、八月五日土曜日午後帰京、翌週から訓令問題のための活発な行動にはいった。すなわち、井深日記によれば、七日午前、青山学院長の本多と会って協議し、午後植村を訪れ、さらに同志社の西原清東や小崎弘道を訪問している。これら教会ならびにキリスト教学校教育の指導的人物たちとの協議・面談をつうじて、井深はこの問題に対処する基本的姿勢をかためた。翌八日には、インブリー、ワイコフ等宣教師等と訓令問題につき協議し、両者の強硬な意見に励まされて、訓令に対する対決的姿勢を確立するに至る。九日には、江原素六、本多庸一、西原清東、松村介石と会談、何らの結論に達しなかったとはいえ、八月十六日にキリスト教主義学校の内外代表者との協議会の開催を約束した。

十六日には、同志社、青山学院、立教、名古屋英和学校、東洋英和学校、明治学院の代表者、外国人十四名、日本

人六名が集まり、協議の末、「此ノ不当ナル訓令ノ為基督敎主義ヲ曲グベカラズトノ宣言ヲ決シ、且ツ右訓令排除ノ為運動委員十二名ヲ挙」げた(同日・井。深日記)。また、この協議会において、左の文章を作成し、書記元田作之進(立教)の名で、各キリスト敎主義学校代表者ならび役員にそれを送った。

「拜啓 去る八月十六日青山学院、麻布英和学校、同志社、立教中学校、明治学院、名古屋英和学校の六基督敎学校代表者は東京に会合し、今般法令の規定ある課程を有する私立学校に於て全く宗教を禁止したる文部省の訓令に対し、如何なる態度を採るべきかに付き協議を尽くせり、今該要点を訓令に因て影響する基督敎学校の代表者并に役員諸君に向て陳述し、御思考を仰ぎたく候、日本帝国憲法は信敎の自由を与ふ、然るに文部省の訓令は以前より一層明白に又嚴重に政府の認可を有する諸学校に宗教々育并に宗教的儀式を禁止せり、文部省の此態度は子弟の敎育を撰定する父兄の自由を檢束するものにして、帝国憲法の精神に反戾するものと信じ候、吾人は固より文部省が公民の租税を以て維持せる公立学校に向つて、此の如き制限を与ふるを批難するものに無之候へ共、個人の資産を以て維持せる私立学校に對して同様の制限を付するは不当の至りと存じ候。殊に此等の制限は基督敎学校をして政府の認可とこれに附随する種々の特権を得る能はざらしむるものにして、基督敎主義の上に立ち基督敎徒の祈禱と寄附金とによりて成りたる基督敎学校が、苟も其重要な原則と学校の生命より基督敎を排除するは、吾人が共に信ずる主に對して不忠にして且つ吾人が学校を補助する教会に對して亦た不実なるものと存候、願くは基督敎諸学校の職敎員が此事件に對して確然不拔の態度を取り、政府の特権を得るため或は之を維持する為め毫も基督敎主義を讓与せざらんことを、 書記 元田作之進」〔基督敎新聞〕八三七号・明治三二年九月一日)

訓令問題に對する明治学院の態度を正式に決定する臨時理事員会は、八月十七日午前九時から神学部において開催された。稻垣信敎師の開会祈禱の後、井深総理は当日の議題が訓令十二号の問題であることを述べ、訓令の説明をおこなった。それについて、前日開催のキリスト敎主義の六校代表者會議における決議が報告され、当日の勸告文が日本語と英語とで読みあげられた。理事員はその勸告を受けいれることを決定した。

そのあと、出席理事員の間で十分な討議がおこなわれた結果、左の七項目の決議がなされた。⁽⁶⁾

一、今回の訓令が、宗教教育と宗教行事を全面的に禁止するといへ、明治学院は創立以来の原則に従い、中学校の特権を廃棄することも辞さない。

二、総理と幹事は、右の決定を関係当局に示し、普通学部の特許を得るよう努める。

三、右普通学部の学科課程は、現行の中学校と可能な限り同一のものとする。

四、総理と書記とは委員会をつくり、父兄、保護者への書簡をととのえ、今回の変更措置の理由を十分に説明し、ひきつづいての学院支持を依頼する。

五、書記において、第一項の決議の写しを麻布における会議に出席した六校の代表者に送付する。

六、学院の状況と展望を報告する委員会をつくり、同委員会をしてミッション・ボードに送る報告を用意せしめ、そこにおいて現状を説明し、本年度以降むこう二年間のための現行とりきめを継続することを要請する。同報告は、各ミッションへの保証要求をそえて、各ミッションに送付する。

七、明治学院教授会は、普通学部につながる英語普通課程 (English Normal Course) 開設の準備をする。

この理事員会の決議は、中学校としての特権を放棄しても、キリスト教教育を堅持するというものであり、これはそれ以後の訓令問題をめぐる明治学院の態度の基本をなすものとなった。しかし、そのために再び普通学部に立ちもどることによって、学院の経営が苦境に立つことは十分予想された。それゆえにこそ、理事員会は父兄・保護者の理解を求めることと、ミッションの支持と協力を確認する措置をとった。これらの点から、理事員会の決議のなかに含まれる慎重さを読みとることができる。さらに、訓令問題の解決のためには、キリスト教主義諸学校の団結と協力の必要なことを認識し、理事員会は、明治学院がそのために率先して行動することを認めたのであった。

井深樞之助の行動

他校に率先してキリスト教教育を守り抜くことを決定した明治学院の総理として、井深が当面した第一の課題は、訓令の実施を年度末まで猶予することを、東京府をつうじて文部省に

交渉することであつた。尋常中学部に在学し、卒業を真近に控えている生徒のために、そのことは特に望ましいことであつた。さらに第二のより抜本的な課題は、各キリスト教主義学校との協力のもとで、文部省に対して訓令の撤回を陳情する運動の展開であつた。ただ、日時の推移につれて、各学校の歩調は乱れがちとなり、訓令に従うことを決断する学校も生じてきた。次にあげる井深日記の抜粋をつうじて、井深の行動がきわめてリアルに理解できる。やや長文ではあるが、あえて左に引用して、井深の行動の軌跡を明らかにする。

八月二十五日(金) 熊野氏ヲ訪問シ且イムブリー氏ヲ問フテ訓令問題ニ付ドクトル・グリーンントノ談話ヲ聞ク、同氏並ニドクトル・デビスモ中学認可放棄説ノ由ナリ

八月三十日(水) イムブリー氏ヲ訪問シ同志社及青山理事員会決議ノ模様ヲ問答シタレドモ未ダ何ノ報告ニモ接セズトノ話ナリ、其結果如何、甚ダ氣遣シ、立教ハ遂ニ節ヲ屈シテ中学部ヲ全然「セキラル エジウケーション」トナセリ、文部省ヲ動かスト否ヤトハ我等一致ノ態度ヲ取ルニアリ

九月五日(火) イムブリー氏同道東京府庁ニ出頭シ先ヅ参事官ニ面会シ視学官立会ノ上ニ先般ノ宗教教育ニ関スル訓令ヨリ生ズル困難ノ事情ヲ開陳シ而シテ本学年度ノ終迄即チ来年四月迄該訓令ノ実施ヲ猶予セラレン事ヲ歎願シタリ、参事官書記官共ニ大ニ同情ヲ表シ文部省ト交渉ノ上精々我等ノ便利ヲ謀ラント云ヘリ

九月六日(水) 六学校委員会ヲ開ク、但立教学校代表者ハ出席ナシ。名古屋ヨリ大儀見氏来ル。同志社ハ訓令ヲ遵奉シテ中学部ヲ継続スルニ決シ、青山ハ本学年限り継続スルニ決シタリトノ報告アリ、余ハ明治学院ノ決議ト昨日東京府庁ニ於テ書記官ニ面接シタル事ヲモ報告ス、種々相談ノ末本多、井深、イムブリー三人ヲ以テ陳情書起草委員トナシテ散会ス

九月七日(木) 本多氏ト共ニイムブリー氏方ニ会シテ、陳情書草按ニ付キ相談ス。イムブリー按ト本多按トヲ折衷シテ、更ニ本多氏ニ於テ起稿スルコトニ定メテ分カル。

九月八日(金) 早朝、本多氏ヨリ草按ヲ送り来タル。即チイムブリー氏ト共ニ之ヲ閲覽シ、イム氏ノ手ニ於テ更ニ簡明ナル草按ヲ起コシ、之ニ基キテ余ハ邦文ノ草按ヲ作ル。

九月九日(土) 麻布学校ニ於テ再ビ委員会ヲ開ク。英和両文ノ陳情書草按ヲ朗読シ協議ノ末大要ヲ可トシ、起稿委員ニ於

テ辞句ヲ修正シテ後ニ浄書ヲ作り夫々署名調印ノ上、文部大臣へ提出ノ手順ヲ為スコトニ決シテ散会ス。日本人文居残りテ文章ニ付キ評議ス。

九月十一日(月) 草按ニ尚不穩当ノ辞句アルヲ以テ更ニ修正シテ本多氏へ送り其ノ同意ヲ得、普通学部入学試験ヲ執行ス。

九月十二日(火) 普通学部始業式ヲ行ナイ、今回ノ變更ト其ノ理由トヲ説明ス。

九月十九日(火) 文部大臣へ差出スベキ陳情書出来ニ付キ、イムブリー氏ト共ニ署名ノ上本多氏方へ携エ往ク。芝公園内ナル松井安三郎氏ヲ訪問シテ、高等部ノコトニ付キ意見ヲ聞ク。

九月廿二日(金) 午後、東京府へ出頭、岡視学官ニ面会。東京府ニ於テハ精々尽力シタレドモ、文部省ニ於テハドウシテモ訓令実施猶予ノ請願ハ聞キ届ケ難シトノ返答ナリキ。

九月廿九日(金) (中略) 文部省ハ、ビショップ・クランストンノ請求ニヨリ青山学院ニ於テハ来年三月迄宗教上ノ教育及ビ儀式ヲ許サレタリト云ウ。実ニ奇怪千万ノ事共ナリ(後略)

十月二日(月) 午前七時、永田町文部大臣官邸ニ赴ク。来会スル者、本多、元田、グリーン、イムブリー、マキム、スペンセル、ボルデン、江原ノ八人。九時ニ至リ大臣高田ノ私邸ヨリ来着、面会ス。即チ陳情書ヲ提出シテ後、江原氏端緒ヲ開ク。大臣ハ直チニ私立学校ノ精神ニ付キ演説ヲ始ム。但シ、ポイントニ当たらザルモノ多シ。本多君並ビニ私、要点ニ付述ブル所アリ。大臣ノ即答スルコト不能、尚熟考スベシト云エリ。一同官邸ヲ辞シ、ソレヨリ文部省ニ至リ樺山秘書官ニ面会ス。陳情書ノ写シヲ出シテ歸ル。

十月三日(火) 午前九時、東京府視学官ニ面会シ、昨日文部秘書官ノ言ウ所ヲ告ゲタルニ大イニ驚キタリ。然レドモ、秘書官ニ於テ公然明言スル以上ハ最早差支エナキコトナラン云々。然ルニ、知事ハ一応文部省ニ問イ合ワセタル上ニテ確答スベシトノコトニテ引キ取リタリ。

十月四日(水) 午後三時半ヨリ中会ヲ辞シ、女子学院矢島榎子氏ヲ訪問シ、夫レヨリ下六番町三十番地樺山資英氏ノ宅ニ至ル。元田氏既ニ来タル。樺山氏ノサキニ米國公使ヨリ青山学院へ送リタル書面ニ少シク行キ違イアルコトヲ説明ス。即チ訓令ノ実施ヲ公然猶予スルコト能ハザル旨ヲ述ブ。但シ苛酷ニ之ヲ適用スルコトハナサザルベキガ故ニ、出来得ル丈差支エザルヨウニ為スペシ云々。

十月六日(金) 午前九時、ドクトル・イムブリー、グリーン、元田作之進ト共ニ文部省ニ出頭、次官奥田義人氏ニ面会ノ

上、訓令事件ニ付陳情、論議ス。同氏ハ断然請願ヲ退ケタリ。議論上ニハ諾シナガラ、文部ノ主義故致シ方ナシトテ動かズ。因リテ中学校ノ名称ナシニ同一ノ待遇ヲ受ケンコトヲ請求シタルニ、ソレハ熟考スベシト云エリ。帰途東京府ニ立寄り、再ビ普通学部設置願ヲ出シテ帰ル。

日記のなかにある普通学部設置願は、最初井深の名で八月三十日付、東京市芝区長を経て府知事に提出されている。その願は、いったん東京府に収受されたようである。その日付は九月二日である。ところが、同書類は明治学院に返却され、再び十月六日に提出され、翌日東京府に再収受されている（『資料集・I』七九ページ）。

政府に対する陳情と請願は、効を奏しなかった。それだけに運動もエスカレートし、山県首相との会見にまでおおよんだ。以下、再び井深日記によって、その状況を見よう。

十月二十一日（土） 午前十時、本多庸一氏同道総理大臣ニ面会シテ訓令事件ニ付キ陳情ス。大臣ハ極メテ叮嚀ニ我等ノ陳情ヲ聴キ取りタレドモ、訓令ハ元来文部ノ責任ナルガ故ニ、宜シク当局者ニ謀ルベシトノ返答ニシテ要領ヲ得ズ。

十月二十四日（火） 午後、銀座教文館ニ委員会ヲ開キ、文相ヘ陳情書提出以來ノ経過ヲ報告シ、尚将来ノ方針ニ付キ相談ス。

十月二十五日（水） 午後七時、本多庸一、西原清東二氏ト共ニ文部省参与官岡田良平氏ヲ小石川原町ノ自宅ニ訪ヒ、訓令事件ニ付キ論議ニ時余ニ及ブ。余専ラ論弁シ、彼ガ急所ヲ突キ窮セシメタルコト一タビナラザリ。シカレドモ、中々剛情ニシテ容易ニ屈服セズ。要領ヲ得ズンテ帰ル。

十月二十八日（土） 午前十時、永田町官邸ニ樺山伯ヲ訪問ス。日本人ニテハ、本多、押川、余ノ三人、外人ニテハ、イムブリー、スペンセル、マキム、クレメント、ポールデン等ナリ、文相ノ答ハ我ヲノ陳情ハ聴容レ難シト云フニアリ。押川氏ハ宗教ト教育ノ関係、信教ノ自由ノ本義等ニ付小演説ヲナス。然レドモ要領ヲ得ズ。依テ余ハ何故ニ規定ニ從フ学校ニテハ公私ノ別ヲ立ザルヤト問シニ答フル事能ハザリキ、又中学校ノ実アルモノノ名ナクトモ同一ノ待遇ヲ与ヘザルヤト問イシニ詮議セントノ答ナリキ。

特に右にあげた岡田良平との会見の際、岡田があくまでも、文部省の規定以外のことを学校で教へてはならず、規定以外の儀式も行ふべきでないと言張したのに対し、井深は、教育勅語の奉読は文部省の規定にはないことを指摘して、岡田を沈黙せしめたという。これは、『明治学院五十年史』の編者が、井深の直話を記したものであり、井深のきびしい姿勢がうかがわれる(二九四)。

政府当局との交渉と平行して、井深は政治的な手段をもって、事態を打開しようとも企てている。すなわち、井深は、渡辺千秋の紹介で渡辺国武に会見し、その斡旋によって、インブリーと伊藤博文との会見を実現させている。井深日記には、「十二月十一日(月) イムブリー氏ニ面会、伊藤侯爵ト会見ノ模様ヲ聞ク」とあるのみで、会見の詳細は不明である。伊藤との接觸が、無意味でなかったと思われる点については、後に述べる。

井深をはじめとするキリスト教主義学校代表者による請願と陳情にもかかわらず、文部省の態度はきわめて強硬であり、その根本方針はかわらなかつた。訓令の撤回はもちろんその実施猶予も不可能であつた。キリスト教主義学校の側からすれば、官公立学校における宗教の禁止は、政教分離の原則からして当然であるが、これを私立学校にまでひろげることは、信教の自由からいっても不当なことであるとの確信はかわらなかつた。しかし、文部省がいったん打ち出した方針を変更せしめることが、到底不可能と判断するや、キリスト教主義学校としては、運動の方向をかえざるをえなくなつた。かくして、文部省との折衝も、新たに設立した普通学部、在来の中学部と同様の資格と特典を獲得することに漸次中心を移していった。このようにして、キリスト教教育と儀式をおこないながら、実質的には在来の中学校と同様の教育をおこなうことが可能となるわけである。

アメリカ各教派伝道局
の態度とインブリー

訓令十二号の問題は、日本に宣教師を派遣し、学校教育をおこなっているアメリカ各教派の伝道局にとってきわめて大きな関心事であった。一八九九(明治三十二年)十一月九日、ニューヨークの長老派外国伝道局において、この問題に関する各教派伝道

局員の会議が開かれた。そこには、アメリカ伝道協会、バプテテスト、監督教会、メソジスト、長老派、改革派から議員十余名が出席した。日本からの報告として、インブリーの書簡は、出席者の共感を誘ったという(『立教学院百年史』、二四六ページ)。

結局、この会議においては、八月十六日東京麻布の東洋英和学校において開催されたキリスト教主義六学校代表者会議の決議案が支持された。それはまた、宗教上の訓練をなし、またこれを教えることを禁止された諸学校に対して、ミッションとしては補助を与えることはできないことを意味する。従って、日本のキリスト教主義学校は、あらゆる世俗の利益と政府の与える特典をも犠牲として、キリスト教主義を維持することが要望されたのである。この点は、訓令問題に関するアメリカ各教派伝道局の態度であったが、インブリーの強い確信でもあった(『資料集・Ⅲ』八)。

訓令問題についてのインブリーの具体的行動については、すでに引用した井深日記から明らかである。明治学院にとっても、井深総理にとっても、訓令問題に関してインブリーの存在はきわめて貴重なものであった。後年井深は、インブリーについて、次のような最大の讃辞と感謝のことばを呈している。

「彼ノ一時ハ殆ンド致命的ノ打撃ヲ我が学院ニ与ヘタ所ノ文部省第十二号訓令ニ対スル我ラノ方針及ビ文部当局ニ対スル交渉ニ就テモ終始私ノ相談相手ト成ツテ、私ヲ輔導シ奨励サレタノモ先生デアリマシタ。プレスビテリアン・ミッション社団法人トシテ其範ヲ示シタト均シク、宗教教育ニ関スル信教ノ自由擁護ニ付テモ明治学院ガ他ニ率先シテ断乎タル処置ニ出タノハイムブリー先生ノ英断ニ負フ所多キコトヲ知ツテ居マス」(昭和三年十一月五日・井深口述原稿「宣教師トシテノイムブリー博士」)

訓令問題の反響

訓令十二号の影響を受けて、学院の中学教育は、上級学校への進学資格と徴兵猶予の特典を喪失した。その結果、在校生の間に将来の進路にかかわる不安から動揺が生じ、他校へ転学するための退学者が続出した。⁽¹⁾ 当時の転退学の実態を正確に把握することはむずかしいが、現存する普通学部名簿から、その一端をうかがうことができる。同名簿にある明治三十年入学の生徒八名のうち、五名までが転退学をしており、翌三十一年入学の十六名のうち、十名が転退学者である。転学、退学の理由は詳細に記載されていないが、きわめて高い転退学率は、当時の不安定な学内状況を物語るものとみてよからう。なお、三十二年四月ないし五月に入学したものについては、二十二名のうち十一名が転退学者である。そのなかには、病氣や論旨退学のものも含まれているので、上級生ほどの動揺はなかったといえる。学院当局の保証人や生徒への説明と説得が或る程度の効果をみせた結果ともいえる。

徴兵猶予の点に関しては、明治三十年九月編入学をした黒川孝平(明治三十三年十一月生まれ)は、在学中適齢に達して徴兵検査を受け、これに合格したので、三十三年十一月をもって退学せざるをえなくなった。後にも触れるように、三十三年七月普通学部で徴兵猶予の特典が認められたのであるが、この生徒には適用されなかったようである。

訓令発布後最初の普通学部卒業式は、三十三年三月二十七日におこなわれた。当日卒業証書を授与されたのは三名のみであった。鈴木春はるは、「吾人の天職」と題して英語演説をおこない、宇野直彦は卒業生総代として謝辞を述べた。しかしこれらの卒業生には、上級学校への進学資格は認められなかった。

以上のような状況にあって、学院当局は、訓令の撤回やその適用延期をめざす文部省への働きかけよりも、普通学部
に中学校と同様の資格を獲得する折衝を文部省との間に進めるに至った。それまでの折衝の過程において、その可能

性が感じられたことがひとつの理由であったが、在校生の不安と動揺をおさめる策として、以上のことはきわめて現実的なことであった。特に、徴兵猶予の特典と上級学校への入学資格の獲得が、具体的な目標となった。井深日記によれば、そのような動きは、三十二年十一月なかばから始まっている。以下、更に井深日記によって、その経過を明らかにする。

明治三十二年十一月十七日（金） 午前九時永田町文部大臣ヲ訪問ス。即チソノ返答ヲ促シタルニ高等学校ト聯絡ノ件ニ付テハ自分モ同意ナレバ目下詮議中ナリ。但種々重要問題アリ。且議會前ニテモアレバ直チニト云フ訳ニハ往カザルベシト。

明治三十三年一月二十九日（月） 文部省ニ出頭、樺山秘書官ニ面会シ徴兵猶予ノ願書ヲ差出ス。

三月二十八日（水） 熊野氏ト共ニ矢野氏ノ住宅ヲ訪問シ、昨日ノ礼ヲ述ブ。ソレヨリ直チニ文部省ニ赴キ上田専門学務局長ニ面会シテ徴兵猶予ノ事ヲ尋ネタルニ不完全ノ点アル趣ニ付、野尻視学官ニ面会シテ其簡条ヲ尋ネ、帰途正則中学ニ立寄りテ教場帳簿等ヲ視ル。

五月三日（木） 午前八時奥田文部次官ヲ私邸ニ訪ヒ学校聯絡ノ事ヲ話シ、ソレヨリ本多氏ト同道文部省ニ赴キ上田専門学務及沢柳普通学務局長ニ面会シテ同問題ニ付談判ス。

五月七日（月） 午前八時本多庸一西原清東氏ト共ニ文部大臣ヲ訪問シ、待ツコト二時間余ニシテ面会ヲ得、高等学校ト聯絡ノ件並ニ外国教員免状ノ件ニ付三十分許陳述請願ス。大臣ハ一々同意ヲ表シタリ。

六月六日（水） 文部省へ出頭沢柳普通学務局長ニ面会シテ認可一条ヲ催促ス。

六月七日（木） 文部視学大島義修氏巡視設備上不都合ナントノ意見ヲ述ベテ帰ル。

六月十二日（火） 午前十時文部省普通学務局ニ出頭、徴兵猶予認定ノ件ニ付談判ス。

七月四日（水） 午前九時文部省ニ出頭、沢柳普通学務局長ニ面会シ、徴兵猶予認可ノ件ニ付照会シタルニ、学院ハ既に認定スル事ニ決定シタリ。只外国人教員免状ノ件ノ為ニ長引キ居ルノミト云ヘリ。上田専門学務局長ニ面会シテ高等学校ト連絡ノ件ニ付キ尋ヌ。

七月九日（月） 明治学院普通学部徴兵猶予認可セラル。

七月二十四日(月) 文部省ニ出頭、教員免状、学校設備ノ件ニ付キ大島視学官ニ面談ス。

十一月六日(火) 午前八時半、西原氏ト共ニ文部大臣ヲ訪問シ、高等学校入学手續ノ件ニ付キ事情ヲ開陳シ、夫レヨリ直チニ本省ニ赴キ、重岡官房長及ビ上田専門学務局長ニ面会シテ同一ノ事件ニ付キ談ジ、夫レヨリ沢柳普通学務局長ニ面会シテ高等科卒業生無試験教員免許ノ件ニ付キ談ジ歸ル。

訓令問題の結末

右に述べたように、明治三十三年七月九日、学院普通学部は、徴兵令十三条による徴兵猶予を認められるに至った。訓令発布以来の強硬な学院の姿勢が、この成果をもたらしたといえよう。上級学校進学資格の獲得についても、関係当局との交渉は継続された。殊に、三十三年九月、山県内閣は総辞職し、第四次伊藤内閣が成立した。すでにインブリーと伊藤博文との間には、交渉があり、学院の主張はいちおう伊藤に通じていた。従って、学院当局者にとっては、内閣の更迭は、情勢の好転と受けとめられた。事実、普通学部の上級学校との連絡は、漸次その門戸が開かれていった。

明治三十四年、全国の高等学校長会議において、入学規則改正が議せられ、その結果、中学校と同程度以上と認められた学校の卒業生にも高等学校受験の権利が与えられることになった。この改正によって、学院普通学部は、すでに中学校程度以上と認定されて徴兵猶予の特典を付与されているのであるから、当然高等学校受験の権利をもつものと考えられた(『福音新報』三〇七号・明治三十四年四月十五。三十五年三月の「明治学院生徒募集」広告に、「高等学校其他諸官立学校と聯絡あり」と明記されるに至ったのは、右の事情にもとづいてである)。

さらに、明治三十六年五月六日、文部大臣は、専門学校入学者無試験検定校として十校を指定した。それにより、学院普通学部卒業者は、明治三十三年七月十七日以後の卒業者に限り、専門学校入学の無試験検定の権利を獲得した

〔資料集・Ⅲ一〇〕。これを契機として、上級学校進学の道は、高等学校についても開かれ、三十七年一月二十六日、(六一〇七ページ)まったく中学校と同等の資格を得るに至った。三十七年三月の学生募集広告には、「普通学部は徴兵猶予及高等学校専門学校への連絡皆中学校と同」と記されている(〔資料集・Ⅲ一〕)。

以上のようにして、普通学部は、実質的には中学校と同様の資格をそなえるに至り、訓令十二号は、実質的にその意義をほとんど失うに至った。これについて、『明治学院五十年史』の編者は、訓令によって蒙った苦難は、「茲に勝利を以て終了し、明治学院普通学部の前途には多大の光明が輝き始めた」と述べている(二九七ページ)。明治三十七年における普通学部生徒数は、一年級三五人、二年級三四人、三年級三八人、四年級三六人、五年級三二人、計一三六人と報じられている(報『白金学』三号)。このようにして、訓令をめぐる苦難の克服を踏み台としながら、普通学部は漸次隆盛にむかい、大正期における中学部拡張の素地を形成していくこととなるのである。

訓令問題に対処した井深総理をはじめとする明治学院当局者の姿勢は、キリスト教主義を貫徹して、訓令をして有名無実たらしめたと評価しうるものであろう。確かに井深の文部省との折衝の努力は、きわめて積極的かつ攻撃的であった。三十三年三月三十一日の日記には、次のような記述がある。

三月三十一日(土) 午後上野公園精養軒ニ於テ教授ライト氏ノ為ニ慰勞会アリ。文部大臣次官始メ朝野ノ教育者大凡七八十名(中略)大臣次官共ニ先方ヨリ余ニ向ヒテ言葉ヲ懸ラレタルニ少シク奇異ノ思ヲ為シタリ。余リ悪マレロヲ聞タルガ為ニ見覺ラレタルモノカノ

さらに、同年四月十一日の項には、次のような記述が見られる。右の部分とともに、井深の積極的攻撃的態度のきびしさを感じさせる。

四月十一日(水) 午後七時ヨリ衆議院議員官舎ニ於テ集会アリ。来会者江原、本多、押川、植村、西原、海老名、根本ト余ノ八人ナリ。主人公片岡氏ノ発題ニヨリ教勢挽回キリスト教主義拡張ノ事ニ付各自意見ヲ述フ。再会ヲ期シ十時過散会ス。海老名、押川ハ巡回伝道策ヲ提出シ、植村ハ信仰培養ノ必要ヲ論ジ、余ハ攻撃的態度ノ必要等ニ付語ル。

このような評価とならんで、当時のキリスト教徒の一部には、訓令問題へのキリスト教主義学校当局者の対応を批判する声があった。たとえば、木下尚江は『毎日新聞』において、「唯だ彼等は学校の閉門を恐怖して、其の寛容を哀求せるのみ。吾人は寧ろ彼等耶蘇教徒の偽善不信に驚くの外なきなり」と酷評している。学校当局者が、文部省との交渉に明け暮れるのを、木下は、いさぎよしとしなかったのである(山極圭一編『革命の』序幕一三二ページ)。

『六合雜誌』二二五号(明治三十二年九月十五日)の社論「大学校と宣教師」もまた、キリスト教主義学校の対応を姑息の手段となすものとして批判し、むしろキリスト教主義学校は、独自の進学課程を樹立して、文部省に対決すべきことを次のように主張した。

「吾人は必ずしも彼等が文部の教育方針に屈従せんことを望むものにあらず、將た又彼等が将来文部の方針の変更すべきに一縷の希望を繋ぎて姑息の手段をなすことなからんことを望む。文部省が今日の教育方針を変更することあるや否やは吾人が知り得べき限にあらず、斯ることを考へて宣教師学校の方針を決せんとするが如きは、猶ほ他人の懐を当にして商売をなさんとするの類なり。是れ決して宣教師の為すべきことにあらず。彼等は寧ろ積極的方針を採り、自己特有の教育機関を完成することに努力せざるべからず。吾人が大学設立のことを要求するはこれが為なり」

明治学院において、訓令の発布とともに、普通学部卒業生を受けいれるべく、高等学部の拡張を考え、英語師範科の設置を企画した(『資料集・Ⅲ』七九ページ)。三十三年には、高等学部の修業年限を三年とし、文学科商業科を設け、英語教師と実業人を養成する方針が立てられたが、修業年限の延期が実現されたのは、明治三十五年四月からであった。同年

高等学部で徴兵猶予の特典が認められ、翌三十六年十一月には専門学校令による専門学校として認定され、高等学部の専門学校としての体制は確立されたが、『六合雜誌』の社説のめざすところは、むしろ異なるものとなつていった。

第三節 神学部と日本基督教会の伝道

神学部の変遷

条約改正の実施と新しい世紀を迎えたことによつて、キリスト教伝道の閉塞的状况は、明治三十年代にはいるにつれて開放されるかにみえた。もつとも、キリスト教学校教育が新たに蒙らねばならなかつた試練については、すでに述べたとおりである。いわゆるミッションスクールにおける普通教育の場合と違つて、日本伝道を担当する伝道者養成の教育に関しては、二十世紀大挙伝道の展開につれて、順調な関心の高まりがみられた。しかし、大挙伝道の高まりにもかかわらず、明治学院神学部の内部には、青山学院や立教中学のように、学生が伝道隊を組織して大挙伝道の第一線に立つということはなかつた。ただし、伝道集会としてのマス・ミーティングが、日本のキリスト教界に定着、普及するにつれて、明治学院もまたそのような方法をいつまでも避けていくことはできなくなつた。たとえば、明治四十年の東京勸業博覧会には、明治学院も伝道隊を派遣し、四月二十九日から五月四日までの間に、井深総理以下教師、学生三十二名が出動、六五〇名の求道者をえている（『資料集・Ⅱ』）。

しかし、神学部としては伝道者の質的向上をめざし、明治三十五年九月、従来の一学期の予科を廃止して、高等科二年の課程を終了したものを、神学部本科に進学しうるものとした（『資料集・Ⅲ』）。なお翌三十六年十一月、神学部は専門学校令による専門学校として、文部省により認可された。

また、神学部規則の改正として翌三十七年からは、本科のほかに別科、研究科を設けた。別科には、高等普通教育を受けながら英語の学力のない二十五歳以上のものが入学しえた。研究科は、本科卒業生にして一年または二年間、既修学科を研究し、論文を提出して神学士の称号を授与されるものであった。このように神学部の体制は整備されたが、なおその不十分な点を補うために、本科卒業後、実地伝道をおこなったうえ、英米の神学校に留学する方法が用意された。そのため、学院は米国の十二の神学校と特約を結んでいた（『資料集・Ⅱ』）。

明治三十七年における神学部の中心的スタッフは、井深梶之助であり、インブリーであり、帰米中のオルトマンズであった。スコットランド一致長老教会ミッシオンは、三十三年を最後として日本伝道から引きあげた。ただし、三十四年七月アメリカ南長老教会ミッシオンが明治学院理事会に加わり、同ミッシオンの宣教師フルトンが神学部教授となっていた。さらに、日本人としては、アメリカ留学から帰った秦庄吉が、さらに松永文雄が教鞭をとった。

日本基督教会の 伝道と神学部

神学部は、東京一致神学校以来、日本基督一致教会ならびに日本基督教会の神学校として、伝道者育成の役割を果たしてきた。ただし、その経営主体は、あくまでもミッシオンであった。

しかるに、明治二十六年の頃から、東京府下の日本基督教会の青年伝道者の間に、信仰の覚醒と自主独立の伝道をめざす同志的結合の気運が盛り上がり、東京府下の諸教会に連夜の説教会が開催された。同志会の運動がそれである（『資料集・Ⅲ』）。（三六ページ）。このような運動に刺激されて、学院神学部の学生の間にも、同様の動きがみられ、連夜にわたる基督教演説会が府下の諸教会においておこなわれた（前同・四二―四三ページ）。

以上のように学院神学部の出身者、在校生により推進された同志会の運動は、外国ミッシオンの支援からの独立

と、自主的伝道の精神とを日本基督教会内において確認、高揚しようとするものであった。もっとも、この運動における自主的伝道ということも、直ちにミッションの支配の全面的否定を主張するものではなかった。たとえば、右の運動につながるものとして開かれた二十七年二月の在京浜日本基督教会有志者の集会においても、アメルマン、インブリー、ノックスのような有能な宣教師の再来日をミッションに対して要請する決議をおこなっている。この点からも、宣教師の全面的排斥よりも、正しく且つ有効な内外協力関係の確立がめざされていることが明らかである（前同、四四五〜四五六）。ただし、現実には、右三宣教師のうち、来日して再び日本伝道に尽力しえたのはインブリーのみであった。

日本基督教会は、明治二十七年七月の第九回大会において伝道局条例を制定し、翌年の第十回大会において大修正をほどこし、自給独立の日本伝道をめざす伝道局を確立した。これは、同志会運動の結実とみなしうるものであった。伝道局は、教勢振興のため伝道地を設定し、そこに重点的伝道を展開した。かつての高知伝道の経験をかそとしたことはいままでもない。伝道地として選定されたのは、長野県下の南北両佐久郡の地域であった。明治三十年当時、日本基督教会所属の伝道者の三分の二以上は、明治学院出身者であったというから、当然南北両佐久郡の伝道の第一線に活躍することになったのは、明治学院関係者であった。

伝道局が、佐久地方の伝道者として派遣したのは、明治学院神学部中退の大谷^{はら}虞^{（6）}であった。明治二十七年十一月、大谷は南佐久郡の臼田に定住した。しかし、同地方への伝道の歴史は、明治十九年までさかのぼる。当時すでに井深梶之助、熊野雄七の巡回があり、それについて、石原保太郎、ジェイムズ・バラ、三浦徹等の来訪があり、古沢久治、柳沢直治の定住伝道があった。その結果、春日教会（明治二十年四月二十四日）、北佐久教会（同二十三年九月八日）が、春日や岩村田の地にそれぞれ建設された。ただし、これらの伝道は改革派ミッションによるものであった。明治二十五年一月から翌二

十六年にかけて、木村熊二が東京から同地方の野沢村に来住し、伝道にあたった。その頃から、南佐久郡臼田にも、県会議員早川権弥や産科医井出雄太郎を中心とする信徒の群れが生まれた。⁽⁹⁾ 大谷虞の派遣以前にも、東京の同志会会員貴山幸次郎や福田錠二の巡回がおこなわれた。

臼田を中心とする大谷虞の伝道は二十七年十一月二十三日、臼田館における伝道発表会をもって始められた。同会には来会者八、九十名、同日夜の演説会には、三百名の出席者があったと『福音新報』(七年十二月二十日)は報じている。植村正久、貴山幸次郎の来援もあって、きわめて盛況裡に伝道局の伝道は開始されたのである。このことは、従来おこなわれていたミッシヨンの伝道をも刺激し、その活動も活況を呈したことを、同誌は報じている。しかしながら、改革派ミッシオンは、二十八年十月に至って、佐久地方の伝道を伝道局に譲り渡すこととなった。

川添万寿得と佐久伝道

明治二十九年三月に神学部を卒業した川添万寿得(一八七〇—一九三〇)は、同年五月伝道局から派遣され、大谷の後任として佐久伝道に赴いた。川添は、明治三年九月二十六日、高知に土佐藩士橋本崎之丞の次男として生まれ、叔母川添家の養嗣子となった。二十一年高知教会において受洗、二十五年片岡健吉に伴われて上京し、明治学院神学部に入學した。

北佐久郡望月に赴任した後、臼田に定住した川添は、同地のクリスチャン医師田原秀人や山下猛弥、印刷業者中沢与一と諮って、地方誌『佐久新報』を明治三十年十二月十七日に創刊した。創刊号以来十二号(明治三十一年六月三十日)まで、川添自身が編輯人をつとめた。発刊の辞に「郷党を以て同志となし、隣人を以て朋友となし、謙遜にして勤勉、同心にして協力、嘗々として唯だ當きに其の分を尽さんと欲するのみ」と記したように、同誌は宗教色をまったく抑制し、地

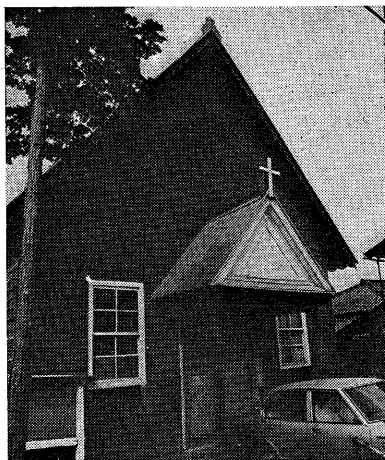
域の報道機関に徹するとともに、地域住民の精神的開発をめざすものであった。川添は、主筆と雑報担当を兼ねつつ地方人士との交遊をかさね、その間同地方の陋習の是正や生活改善に少なからぬ貢献を果たした。たとえば、飲酒ぬきの宴会や時間厳守の励行等がその例であった。このような、地方都市の生活に密着した社会的活動は、川添におけるきわめてユニークな伝道と評価しうるものであった。

川添の文才は、つとに徳富蘇峰の認めるところであったが、徳富蘆花や島崎藤村をはじめ、中央の文筆家の多くと親交を結び、『佐久新報』にこれらの寄稿を求め、またかれらを招いて、地方文化の啓発に寄与するところ少くなかった。¹⁰⁰

川添の以上のような社会的文化的活動とならんで、その伝道活動もまたきわめて顕著なものがあつた。三十年四月按手礼を受けた川添は、伝道に専念し、三十一年六月には、臼田の講義所は、伝道局の補助を離れて経済的に独立することができた。さらに、翌三十二年一月二十九日には、植村正久と石原保太郎との臨席をえて、佐久教会の設立式を挙行するに至つた。その模様は、『福音新報』一八九号（三十二年二月十日）に報告された。会員は六十二人、長老早川権弥、井出直太郎、井出雄太郎、田原秀人、日向与茂治と執事並木直次郎、桜井茂三郎の就職式もおこなわれた。

教会建設式の後、佐久教会は、川添を正式の牧師として迎えるべく中会に出願した。かくして、三十二年五月十四日、川添教師の牧師就任式が挙行された。その後の同教会の教勢の概況を、『福音新報』の記事によって示せば、次のとおりである。

「◎信州臼田佐久教会



現在の日本基督教団佐久教会
(南佐久郡白田町所在)

当教会は現員七十一名にして、内男四十九名、女十四名、小児八名とす。されど信者所在地は隔絶しつゝあるが故に、毎日曜日の集会は甚だ少なく平均十二三名なり、各月末の日曜日には各地より集会する約束なれば、平均二十名ばかり出席す。祈禱会は一月より本月まで信者の家を順番に廻はりて開き居れり。平均五六名の来会者なり。教会は内部の修養に傾き、外部の運動は沈静なり。(書記報) (二四七号・明治三十三年三月二十一日)

三十三年十一月二十三日の臨時総会では、川添牧師辞任の件が議せられている。なお、同日開催の青年会総会について、『福音新報』は次のように報じている。川添の青年指導の姿勢をうかがい知ることができる。

「(前略) 廿三日同教会青年会総会を開きしに、出席者三十七名あり。井出虎次郎氏会務を報告し川添牧師『古事記と創世記』と題して二時間余の講演あり、終つて諸種の件を議定したりといふ。同会は品性の修養と共に智識の開発の必要を感じ書籍購入の目的を以て已に二十余円を準備し、前途多望なる団結なりとぞ。」(二八四号・三十三年十二月五日)

川添牧師の佐久教会辞任の件が、東京中会の定例会において承認されたのは、三十四年四月十二日のことである。しかし、川添はすでに同年二月に白田を引きあげて東京に移った。それに先だつて、一月二十九日、白田館において同地の有志により送別会が開かれた。当日の来会者は「郡吏、警官、町村吏員、学校職員、仏道家、其他有志者新聞記者等六十余名」と『佐久新報』(号一七二、三十四年二月)は報じている。席上、出席者全員が署名して「時間確守同盟会」を組織し、川添の徳望とその美風とを永く将来に遺すことが誓われた。

上京後約一年間、川添は『福音新報』の編輯に従事し、三十五年九月、アメリカ・ニューヨーク州のオーバン神学校に留学した。在米中も『佐久新報』に「不眠生」の名で寄稿している。三十八年右神学校を卒業し、同年夏、日本に帰った。帰国後、東京市三田四国町にみくに伝道会を起し、東京神学社講師ならびに福音新報記者を兼ねた。三十九年九月以降、長崎日本基督教會、大阪東日本基督教會の牧師を歴任、四十三年五月聖書改訳委員会に選ばれ、大正六年二月改訳事業の完成に至るまでその任に當った。その後、明治学院神学部講師等を経て、昭和三年四月明治学院神学部々長に就任、昭和五年四月、日本神学校の開校とともに、同校々長兼教授に就任した。

東山学院神学部 の廃止と合併

明治三十年代における明治学院神学部の注目すべき事件は、東山学院神学部との合併である。東山学院神学部の歴史は、ステイル記念学校の神学部(明治三十一年開校)までさかのぼり、さらにスタウトの私塾にまでさかのぼることができる。この神学部は、オランダ改革派ミッションの南日本の伝道の拠点として設けられたもので、九州全土をはじめ北は名古屋付近に至るまでの地域から神学生を集め、有為な伝道者を育成してきた。その中心人物は、宣教師スタウトであり、その教え子、東京一致神学校出身の瀬川浅等がこれを助けた。明治二十七年には、二十四人の神学生在校し、同神学部の全盛時代を画したが、南北長老教会の財政上の同情的援助に頼り、スタウトの帰米中には、南長老教会のR・B・グリナン宣教師の援助を受けねばならなかった点から、その経営上の苦難を知ることができる(『東山五十年史』一八九ページ)。

明治二十八年から三十年まで、スタウトが長崎を離れている間に、神学生は激減し、三十年七月二名の卒業生が出たため、在校生は同九月には二名のみとなり、神学部は、再開の可能性を残しながら、一年間休校することとなった

(前同・二四二)。(一四三ページ)。三十二年スタウトの長崎帰任にもかかわらず、再開の見通しは立たなかった。その最大の原因は、改革派ミッションの東山学院経営に関する基本方針が、従来の普通学部を文部省の課程に準拠した中学校とすることになり、そのための施設の充実にもっぱら資金を投入することとなったことであつた。このような基本方針を実行に移す院長の立場に、神学部再開に最も熱心なスタウトが就任したことは、きわめて皮肉なことであつた。さらにミッションの考えからすれば、伝道者の供給は明治学院に期待でき、神学教育の中心となるスタウトはすでに老齢であるから、神学部再開はきわめて困難であつた。

明治三十二年から三十七年に至る院長時代に、スタウトは「渾身の努力を払って再開のため闘つた」といわれる(『福音新報』三八一号・明治三十五年十一月十六日・『資料集』九六ページ)。しかし、スタウト辞任の後、院長に就任したピータース (Albertus Pieters, 1869-1955) は、ミッション本部の意向を体して、東山学院を中学校として存続し、生徒定員を二百名から二百五十名に増員することとし、神学部再開の望みを完全に断ち切つた。かくして、東山学院神学部は廃止となつた。このことをめぐり、スタウトへの同情とピータース院長への反感から、東山学院内部に「学校騒動」が起こつた。その点について、当時の生徒郷司慥爾による「明治三十八年の学校騒動について」という一文が、『東山五十年史』にみられる(二五七―二六四ページ)。

東山学院神学部の廃止が、明治学院神学部への合併に、具体的にどうつながるかは、必ずしも明らかではない。おそらく東山学院普通学部に学び、伝道者をめざすものは、上京して明治学院に進むコースをとることとなつたのであろう。東山学院同窓のひとり篠原愛三は次のように語っているが、右を裏づける発言といえよう。

「東山神学部が廃止になつたので、瀬川四郎五郎兄弟、郷司、日高、篠原、都留、矢島、大坪等は東山普通部から明治学院に転

じ、更に高雄、川崎、中村、峰田、児島、近藤、草野、神野、永田華、梅崎稔といった多数の人も同じ径路を進んだ。」(前同・一八ページ)

なお、東山学院初代院長であったアルバート・オルトマンズ (Albert Olmans, 1854-1939) は、明治三十五年明治学院の招聘を受けて、改革派教会を代表し、同学院神学部教授となった。ただし、かれは、これより先明治二十三年七月、東山学院を辞職、佐賀において九州伝道に従事していた。

植村正久と神学部

植村正久は、ブラウン塾や東京一致神学校に学んだ、いわば明治学院の最も古い同窓のひとりである。揺籃期の学院の理事員のひとりであった植村は、神学部の草創期から系統神学その他の講義の担当者でもあった。

かれに、日本基督教会における教会指導者としての地位を確保させたのは、かれの厳格な福音主義であった。特に海老名弾正との間におこなわれた福音主義論争をとおして、植村がきわめて鮮明に打ち出した福音主義の立場は、日本基督教会に属する伝道者、信徒に対して、自由主義的立場の福音理解との相異を認識せしめ、一教派としての日本基督教会の信仰を自覚せしめた。このことをつうじて、植村の日本基督教会における指導者としての立場はいっそう確たるものとなった。

しかしながら、右の点以上に、植村の伝道者としての生き方において最も重要なことは、かれの自主独立自給伝道の精神であった。それは遠く日本基督公会主義までさかのぼるものであるが、日本伝道を外国人宣教師に依存させることなく、日本人自身によっておこなうべきだとするのが、植村の終生かわらぬ主張であった。明治二十七年七月の

日本基督教会第九回大会において制定された伝道局条例なども、外国伝道会社との関係を絶った伝道をめざすものであり、植村はみずから主宰する『福音新報』を挙げてこの伝道局伝道を推進してやまなかった。

植村がこのように独立自給の日本伝道を主張したにもかかわらず、日本伝道の担い手である伝道者の養成は、外国ミッションの経営になる明治学院神学部その他に委ねるのが、日本基督教会の現実であった。植村自身もまた、ミッションの禄を食んで、伝道者養成を助けねばならなかった。この矛盾は、植村自身としても、早晚何らかの形で解決しなければならぬ問題であった。明治三十六年十一月の明治学院常務理事会に、植村辞任の申し出のあったことが報告されている。同会の記録によれば、インブリー、石原、井深の三名が、植村との話しあいをおこない、かれの辞任を思いとどまらせるよう説得することを命じられている。しかし、『福音新報』四四二号（明治三十六年十二月十七日）の報ずるように、「本社の植村正久氏明治学院神学部の講師たりしが今回都合ありて之を辞任せられたり。」ということになった。

辞職の事情について、次のことばが、植村自身のものとして伝えられている（『植村正久と其の時代』）。

「明治二十年（一八八七年）には一番町教会々堂を建築した。だが、その教会の会員は当時僅々二十名に過ぎなかつたので、余は翻訳物をしたり、明治学院神学部で教へたりして、依然生計の道を講じなければならなかつた。

ところが、明治卅六年（一九〇三年）同学院の外国宣教師で、保守主義の人々が、余がダウルユー・エヌ・クラークの基督教神学（W.N. Clarke's *Christian Theology*）を使用するのを阻んだので、余は辞職すると同時に、明治卅七年（一九〇四年）一箇独立の神学校を起した。」（Galen M. Fisher: *Creative Forces in Japan*, 1923, p. 156.）

『明治学院九十年史』によれば、当時神学部教授であった「もつとも保守的神学を主張するフルトン教授など」が、クラークの著書を自由主義にすぎるとして非難したことが、植村辞職の表面上の理由であったとされている。確かに、当時の理事会記録には、神学部内にその在り方についての問題が起こり、神学部の現状を改革して、いっそう日

本的なものとする事が議せられ、その結果、「できるだけ速やかに日本語の教科書類を準備または紹介する」ことが提言されている(三十六年三月二、十六日理事会)。おそらくこのことは、先にあげたクラークの神学書の問題と無関係ではなかったであろう。ただ、その問題から直ちに植村の辞職が強要されたのであろうか。植村の立場は、ミッション経営の神学部と日本基督教会との間に介在して、自主伝道の立場から外国ミッションに批判的態度を堅持しつつ、現実にはその神学部出身の伝道者を伝道の第一線で指導し激励しながら、日本伝道を推進しつつあるきわめて重要なものであった。そのことを考慮したならば、右の神学書問題ひとつによって、明治学院神学部は決して植村との訣別をあえてするとは考えられない。明治学院理事会は、決してフルトンが代表する保守的な南長老教会ミッションのみによって構成されていたのではなく、理事会には日本基督教会と外国ミッションとの協力問題の困難な問題性を洞察していたインブリーや井深もいたのである。

それではなぜ、植村はインブリーや井深の慰留にもかかわらず辞職することになったのであろうか。その点について、理事会記録には、明治三十四年九月十九日の記録以来、植村の俸給に関する記事がしばしばみられる。それは要するに、牧会と伝道に多忙をきわめた植村は、専任教員として働くことが困難となり、みずから非常勤講師にかわった植村の俸給をいかにするにかかわっている。当初の案では、年間九カ月に限り一カ月六十円宛を支給し、ただし休講の分は減額するというものであった。しかし、この案には植村は不同意を表明し、結局年間をつうじ毎月五十円を支給し、休講による減額はしないことに結着している。このことによって、先に引用した植村自身のことばのように、明治学院神学部からの俸給は、かれの伝道活動を支える主要な経済的収入であったことが知られる。それと同時に、かれが広範な牧会的伝道的活動を展開すればするほど、神学部への出講が時間的に制約されるという事情が存

在したことが推定される。明治学院の側でも、植村に代るべき専任教授についての検討をおこなっていたようであるが、現実にはそのような人物を容易に見いだすことはできなかった。このような事情におかれた植村は、みずから明治学院を去るべき時が来たことを感じたのであった。しかも、それは単にミッション経営の神学部を去るのではなく、みずからのかねての宿願である日本人自身による神学教育機関創設のために立つ天与の機会としたのであった。⁽⁴⁾

明治三十六年十二月二十二日の英文理事會記録によれば、井深総理は植村の神学部教授辞任を報告した。同記録には「植村氏に辞任再考を説得する可能性がみられなかったので、理事會は遺憾ながらこれを承認した。しかし、時折科外の講師として本学院との関係を継続することを同氏に要望した。井深、ハワース両博士を委員に挙げ、植村氏の本学院の状態に関する意見やそれを実現する方法につき特別に諮問することとした。」とある。三十七年三月二十四日の英文理事會記録には、次のような植村の六項目にわたる提言が記録されている。⁽⁵⁾

- 一、明治学院神学部と日本基督教会大会との間に、いっそう緊密な関係をもつこと。
- 二、神学生補助の資金は、ミッションによらずして、学校によって管理されること。候補者の資格審査は、学校の権限たること。
- 三、日本基督教会の信仰簡条こそ、教育の基準であり、教授は他の信仰簡条を固執せず、また日本基督教会の信仰簡条に反しない限り、教授の教育に制約を加うべきでないこと。
- 四、教授會は有能なる新教授の採用によって強化されるべきこと。
- 五、別料は改善すること。
- 六、理事會は、いかなる場合にも教員の任命に関しては、主導権をとること。

以上のうちの第三項に関連しては、すでに植村の辞任を承認した三十六年十二月二十二日の臨時理事會において、稻垣信により左のような決議案が提出、可決されている（邦文記録）。

「我が明治学院へ日本基督教会ノ信仰ノ告白ヲ以テ其教理ノ標準トナスコト

右決議ス

理由 元來明治学院ハ日本基督教会トハ密接ナル關係ヲ有シ其教理ノ標準モ同教会ノ信仰ノ告白ニ遵拠シ来リシガ近來其点ニ就テ
疑念ヲ懷クモノアリ故ニ今日之ヲ明言スルノ必要ヲ認ム

右討議ノ上提出案ノ通り可決ス」

東京神学社とその影響

明治三十七年十一月三日、東京神学社は市ヶ谷教会において開校式を挙げた(『資料集・
ジャーナル』二二二頁)。植村の念願であった自主独立伝道のための伝道者養成機関である東京神学社の創

設にあたり、植村を助け、創立当時の講義を担当したのは、殆んど皆明治学院神学部の出身者であった。大谷貞をは
じめ、千屋和(明治二十八年卒)、小倉鋭喜(同二十七年卒)、毛利官治(同二十六年卒)、白井胤祿(同二十八年卒)の名をあげることができる。その意
味では、東京神学社は、明治学院の育てた人材が、古巣を巣立って、植村正久により新たにオーガナイズされた神学
校にほかならなかつた。その後、学院神学部と東京神学社はそれぞれ別個の道を歩み、やがて日本神学校として昭和
五年に併合されることとなるのである。

東京神学社の創立が、学院神学部に与えた影響は決して少くなかつた。明治三十八年四月、アメリカ留学から帰つ
た教授、柏井園は、学院を辞して東京神学社に転じ、その教頭となつた。柏井は、明治三年六月二十四日高知県土佐
那福井村に生まれ、二十年六月、高知共立学校を卒業した。同校在学中受洗した柏井は、その後、二十年十一月同志
社に入学、二十四年卒業、帰郷して高知女学校に教鞭を執つた。植村正久は柏井の英才を認め、二十六年九月明治学
院神学部講師に推薦した。その後柏井は、三十六年五月、教授に選挙され、同年七月渡米してユニオン神学校ならび

にコロンビア大学に学び、先に述べたごとく三十八年四月帰国したのであった。教会史担当教授として、明治学院の囑望した柏井が、帰国早々東京神学社に転じたことは、明治学院にとって大きな損失であった。また、神学生のなかからも、日高善一、井口弥寿男らのように、植村のあとを追って学院を去るものがあった。

『福音新報』が、明治三十九年三月当時の学院の状況を報じた記事には、「神学部は生徒数十九名あり。昨年来多少物足らぬ心地ありしも」とある（『資料集・Ⅲ』（一三八ページ））。日露戦争の影響もさることながら、神学社の開校から受けた影響による不振は否定すべくもなかった。しかし、学生の減少といった表面的な問題以上に学院神学部にとって切実なことは、神学社開設以後、日本基督教会内部に起こって来た自給独立の主張とミッションを協力ミッションとして位置づけようとする動きである。明治三十九年および四十年における大会決議をつうじて、以上の動きは日本基督教会の主流を占めた。そのため、植村正久を中心としこれに共鳴・追隨する勢力は、日本基督教会の教会内部においてきわめて有力なものとなっていた。明治学院神学部の卒業生が、伝道界に出ていくに当り、ミッション関係者の指導に依存するよりも、日本基督教会の主流に多くを負うに至ることはいうまでもない。しかも、同じ東京には、ミッションから独立して発足した東京神学社がしだいにその体制を整備し、内容を充実させつつあるわけである。もちろん、召命に生きようとする神学生にとっては、任地のいかんは問題ではなかったかも知れない。しかし、そこになお、学院神学生は卒業後に備えられる道について、一抹の不安と不満を禁じえなかったのではなからうか。たとえば、明治三十八年明治学院高等学部に入學、四十年九月神学部に進んだ中山昌樹は、神学部在學中からダントの研究に専念し、クラス一の秀才といわれたが、四十三年神学部を卒業した後、遠く大連の任地に赴かねばならなかった。¹⁰⁸

明治学院神学部と日本基督教会との間の対立的問題ばかりでなく、植村の辞任、神学社の開設以来、学院内部の学

生相互の間にもきわめてきびしい対立があった。この間の状況を、当時神学部に在学した沖野岩三郎は、その著『生を堵して』(大正八年・警醒社)のなかで、次のように述べている。

「私は明治学院で熱心に勉強した。そしてオルトマンズ博士の旧約の講義と有馬純清氏の汎神論の講義は私の頭を一変せしめた。けれども此頃の明治学院は植村正久氏が明治学院の教職を辞した当時で、学生間には井深派植村派即ちミッション派と独立派の別があつて互に疾視反目して居た。或時は祈禱会の後で擲り合が始まるといふ騒ぎ、そこへ持つて来て非戦論と主戦論とが相反目する。神学校とは全く神聖な神学の研究場だと思つて居た私は全然失望した。」(九五―九六ページ)

協力ミッションの問題から、明治四十年六月十日をもつて、南長老派は、明治学院との関係を絶ち、同年九月、神戸に独自の神学校を開設した。フルトン教授は、学院を辞し、神戸神学校校長に就任した。この南長老派の離脱とともに、三十八年四月以来学院神学部予科に学んでいた賀川豊彦をはじめ、富田満、飯島誠太などが、神戸神学校に転じた。このこともまた、学院神学部にとって少なからぬ打撃であった。また前記沖野岩三郎は、日本基督教会内部の対立・抗争をみて、教会制度の欠陥を知り、山野虎市らを誘つて、福音伝道館に赴きその伝道を助け、中田重治や笹尾鉄三郎のような「單純な信仰の獅子吼」に傾倒していった。

第四節 学院生の社会的関心と進路

学生の新しい生活と関心

明治三十年代以降に白金の丘で学んだ学院生には、さまざまな点でそれ以前の学生たちと異なる点があった。特に普通学部生については、普通学部が中学校と同等の資格と特権を回復して以来、その教育は、官公立の高等学校や専門学校への進学をめざすものに傾いていった。従って生徒たちもまた、二十年代に普通学部に進んだものとは違って、ひとつの枠のなかにはめ込まれていく傾向を免れえなかった。特に三十年代の後半を過ぎて四十年代を迎えるや、普通学部生の勉学目標は、上級学校とりわけ官立上級学校への進学におかれるに至った。『白金学報』にも、官立高校や高専校の入学試験に合格したものの氏名とその学校名とが、麗々しく掲載された。事実、毎年かなりの普通学部卒業生が、官立高専校に合格している。例えば、学報十九号(明治四十二年十二月)に掲載されたものによれば、第一高等学校、第四高等学校、第六高等学校をはじめ、東京美術学校、東京高等工業学校、外国語学校、大阪高等学校、東京商船学校、鹿児島農林学校、長崎医学専門学校、千葉医学専門学校、東京陸軍経理学校等の校名があげられ、各校に一名ないし数名の合格者を出している。しかし一方では、このような傾向が、明治学院本来の教育に反するものであるとし、「現在の如き一般中学校と同様に官立学校の入学生の数をもて喜ぶと云ふ学校当局者の考を放擲する事」を主張する意見が、明治四十五年三月の『白金学報』二十六号に投稿されている。投稿者は早稲田に進学した五明忠一郎であった。

ただ、普通学部生のなかでも、へボン館における寄宿舎生活を送ったものの中には、奔放な人間形成をめざし、

共同体としての学校生活をエンジョイする面がはっきりと認められた。『明治学院五十年史』に寄せられている三谷隆正の「幼年党のおもひで」(三三九―三三九ページ)と題する文章は、当時の普通学部生のヘボン館生活をいきいきと描いている。その三谷は、明治三十四年四月普通学部に入學、同学部卒業後、四十年七月、第一高等学校第一部甲類に優秀な成績で合格、入學している。貴公子然たる白晳端正の眼の澄んだ三谷は、明治学院で身につけたキリスト教的教養と語学力において群を抜き、一高生のなかでの「群鷄中の一鶴」であったという。後年一高教授として、多くの青年に深い人格的感化を与えた。大衆作家長谷川伸は、三谷の異父兄にあたり、昭和八年二月三谷は実姉民子とともに、この異父兄との対面をした。病弱であった三谷は、昭和十九年二月七日、五十五年の生涯を終えて天に召された(音藤茂夫稿「幼年党のおもひで」以後)。

三谷隆正略伝(未発表)参照

賀川豊彦の「腹這ひして見た蜃気楼」(『明治学院五十年史』(三三三―三三三ページ))は、当時のヘボン館、ハリス館の生活を伝え、神学部や高等学部の学生たちの知的関心の所在を明らかにしている。特に、神学部学生の伝道の使命に生きようとする意気込みにおいては、決して前時代の人びとに劣るものではなかったが、日本における神学教育のみを以ってしては、必ずしも十分ではなく、学院卒業後、外国とりわけアメリカの神学校に留學する傾向が、徐々に定着してきたのは、この時代からであった。ユニオンやプリンストンの神学校に學ぶものもあったが、最も多かったのは、オーバン神学校への留學生であった。明治四十二年当時、同校には大野直周、松本徳三郎、都留仙次、清水久次郎、森田金之助の四名の明治学院出身者が在學し、それ以前の同神学校出身者としては、山本秀燿、田村直臣、笹尾桑太郎、田島進、川添万寿得、松永文雄、馬場銚作、毛利官治、南廉平、光小太郎、永山萬治の名があげられ、その後、村田四郎をはじめ明治学院からの留學生は続いた。

高等学部卒業生についても、アメリカ留学の傾向がみられた。ただ、神学部学生の場合とは違って、留学する学校はまちまちであり、明治学院と特別の関係を結ぶカレッジもなかった。留学後の困難はかなりきびしかった。しかも、高等学部出身者としては、官立高専出身者に対抗するには、苦難を覚悟して、アメリカ留学にその進路を賭けねばならなかった。

三十年代以降の明学生にみられる特徴のひとつは、かれらの関心がさまざまな形で社会的なものにむけられた点であるといえよう。二十年代の学生においては、学院生活でみずから身につけたものによって、独立独歩、社会に自己の地位を築いていかねばならなかった。精神的にも、自我の覚醒・解放こそ当面の問題とされた。これに反して、三十年代以降に至るや、日本における資本主義の発展とそこから生ずる社会的矛盾の発生もあって、人格的主体としての自己を、いかに周囲の社会の問題に対決させながら生きていくかが、切実な課題となった。このような時代の問題に真実に取り組もうとする学生たちは、前時代の学生たちが経験することのなかった社会的問題に何らかの形で取り組むことを迫られた。これは、すべての学生に共通のものであったが、明治三十年代の学院生が、そのような問題とかわりながら、いかに自己の進路を切りひらいていったか、以下何人かの学生の歩んだ道に光をあててみたい。

鉍毒視察修学旅行

明治期最大の社会問題といわれる足尾銅山鉍毒問題に対して、学院生はいかなる関心と行動を示したであろうか。東京都公文書館所蔵の官憲側資料「鉍毒事件ニ関スル学生路傍演説一

件以下「一件資料」とよぶ」や「毎日新聞」記事によって、以上の点に関する比較的詳細な考察が可能である。⁽⁴⁾その発端は、明治三十四年十二月十九日以降の「毎日新聞」に掲載された東京府下の学生に対する鉍毒視察修学旅行参加の呼びかけで

あった。その広告文は、学生が、冬期休暇を利用して鉱毒被害者の窮状に触れることを訴え、それこそ平素教室で学習する倫理の実践躬行にほかならぬと強調した。発起人には、委員長として田村直臣が、委員として安部磯雄、和田劍之助、小林大治郎が名をつらねている。このことから、この企画が、島田三郎を社長とし、木下尚江を擁して鉱毒問題を積極的にとりあげている毎日新聞社と指導的キリスト者との提携によるものであることが知られる。

三十四年十二月二十七日早朝、学生の一団は上野駅を出発、現地にむかった。参加人員は主催者側の報告によれば八百名、「二件資料」の「乙秘第九三〇号（十二月廿七日）」によれば五百二十名とされている。参加者のなかには、明治学院生十五名がいた。

現地駅東北線古河駅に到着した学生の一行は、五百名余の現地歓迎員に迎えられ、千三百人の大行進をおこなった。監督委員安部磯雄の訓示と指示にもとづいて、行進は隊伍をととのえ、肅然とおこなわれた。その詳細は『毎日新聞』十二月二十九日号第一面に、四段抜きで大々的に報道されている。現地視察の合間に、安部磯雄、加藤咄堂、木下尚江、田村直臣等指導者による演説がおこなわれ、現地の窮状に接した参加学生の心をいっそう刺激した。内村鑑三もこの旅行に参加し、演説をおこなったもののひとりであった。なお、この一行には、『シカゴ・トリビューン』通信員クレメントも参加していた。

学生路傍演説

明治三十四年もおしつまった十二月三十日、神田美土代町の青年会館において、「学生鉱毒視察報告大演説会」が開かれた。入場料十銭を徴収したにもかかわらず、六百名余が集まった。当日

は指導者よりも学生の登壇が多く、学生が大学して街頭に立って鉱毒被害地の窮状を訴え、窮民救済のための資金を

募集することが提唱された。これが、現地を視察した学生一同が痛感した緊急課題にほかならなかった。

閉会后、同志四十人ほどによって、路傍演説と街頭募金の具体的方法についての協議がおこなわれた。その結果三名ないし四名が一団となって、十組ほどの学生隊を編成し、東京の各地域をそれぞれ分担して演説と募金を実行することが決定された。しかも元日から実行するとした点、学生たちの意気込みが知られる。なおこれらの運動は、あくまでも合法的な形でおこなうこととされた。すなわち治安警察法に抵触せぬため、現地の状況を報告する演説では政治に言及することを避けることと、街頭集会が交通妨害となるという理由で警官の制止を受けぬよう見張りを配置し、制止を受けた際には抵抗せず速かにその場を引きあげ会場を移動することが確認された。

明治三十五年一月一日から、東京の各地で右の運動は実行に移された。一日から五日までの間に、少くとも十四件の路傍演説と募金がおこなわれた。集められた義捐金は、毎日新聞社に託して、現地へ救援金として送られたが、その他『毎日新聞』はこの学生運動に支援と協力を惜しまなかった。

明治学院生は、芝区の学生隊として路傍演説をおこなった。一月二日、芝区三田慶応義塾前の道路において路傍演説をおこなった学生隊のなかには、二、三名の学院生がいた。かれらは、警官から「通行妨害」の注意を受け直ちにその場を立ち去った。

一月五日、鉱毒地視察旅行や路傍演説に参加者を出した十三の私立学校代表者が、東京府に出頭を命じられた。そのなかには明治学院も含まれており、熊野雄七が井深総理の代理として出頭した。その席において、文部当局の意を体して、視学官からの「談示」があった(『資料集・I』三、一九一四〇ページ)。その「談示」の要旨は、学生の路傍演説が政談にわたり、内容が過激に失して、警察官と衝突するがごときは、学生の行為としてあるまじきことであるから、各学校において

訓戒を与えよというものであった。

以上のような「談示」に対し、各校代表者はそれぞれ意見を開陳しているが、熊野は、その際、談示の趣旨に同調する姿勢を示し、次のような発言をしたとされている。すなわち「同校ニテハ抑制的ノ説諭ヲ加ヘ政談ニ与ルヤウノコトナキヲ注意セリ同朝相調ベシ所ニヨレバ二三名慶応義塾前ニテ演説シタルモノアルコトヲ知レリ向後嚴ニ取締ノ見込」というのがその要旨である（前同・三）。

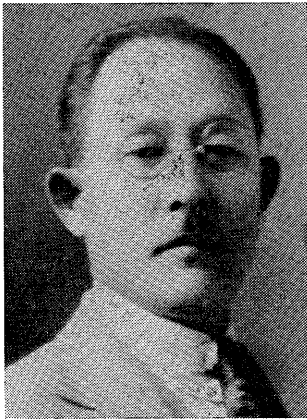
当時の明治学院は、訓令十二号をめぐる問題の処理として、普通学部上に級学校への進学資格を獲得するため、東京府をつうじて文部省との折衝をおこなっていた。それだけに、熊野幹事としても、府視学の談示に対し、批判的態度を示すことをおそらく躊躇せざるをえなかった。それゆえ、熊野の「向後嚴ニ取締ノ見込」という言明にもかかわらず、その後も学院生は、依然として路傍演説や演説会に積極的姿勢を保持した。

「一件資料」の「乙秘第十三号（九日）」には、「同日（引用者注）午後八時京橋尾張町日報社前ニ於テ明治学院生徒匹田純外六名鉅毒問題ノ路傍演説ヲ為シ交通妨害トナルヲ以テ之ヲ制セリ」とある。また、「乙秘第十五号」（九日）には「鉅毒問題ニ関スル演説会ノ状況」として、次のように記されている。

「本日午後一時ヨリ神田青年会館ニ於テ開キタル鉅毒問題ノ演説会ハ、木下尚江、中西堅助（明治法律、（明治法律、））下津字一、市場則政、岡本某、大亦楠太郎（明治法律、（明治法律、））阿部磯雄、田中弘之、巖本善治、田村直臣、加藤咄堂、島田三郎

ノ十二名弁士トシテ交々鉅毒問題ニ関スル演説中木下尚江ガ出演前ニ飛ビ入りト稱シ島崎某外一名ノ学生簡單ナル演説ヲ為シ午後四時閉会ヲ告ゲ（後略）」

右の匹田純とは、当時高等学部一年在学の匹田順であり、下津字一とは、匹田と同級の下津卯一（字一）である。



晩年の匹田順
(岡見如雪氏提供)

匹田順と下津卯一

「普通学部名簿」によれば、匹田は明治十三年八月生まれ、東京府士族将発の養子であり、三十三年九月、日本中学を卒業し普通学部五年に編入学している。三十四年三月普通学部を卒業し、高等学部に進学した。従って、三十四年暮れには高等学部一年、二十二歳であった。学院内のキリスト青年会のメンバーであり、『白金学報』第一号の記事によれば、同青年会の会計を担当しており、中心的メンバーのひとりであった。⁽⁶⁾ かれは、三十七年三月高等学部を卒業し、翌三十八年二月四日アメリカに向って横浜を出発している。その出発に先だち、学院キリスト教育年会では、かれのために特に祈祷送別会を開催した^(白金学報 第五号)。かれの渡米と鉾毒問題への関心との関連については、記すべき何らの資料もない。かれは渡米後、アイオワ州デモイン、シカゴ、テキサス州サヴェイジ等を転々として、その間一時ミズリー州立大学に学んだ。明治四十四年頃には、のちに述べる下津卯一とともにテキサスのサン・ジュアン・プランテーション会社にいたが、そこにも定着しえず、同年末にはシカゴに転じているが、詳細は不明である。

匹田の帰国後の生活についても詳かでないが、晩年は京都に居住し、同窓会京都支部のために尽力するところがあったという。昭和三十三年四月十九日、京都において永眠している。下津卯一は、先にも、触れたように、三十五年一月九日の演説会において、当時の学生路傍演説運動の中心的人物であった明治法律学校生大亦楠太郎たちとともに弁士として立っている点から判断して、学生運動の指導者的存在であったかも知れない。「普通学部長

簿」によれば、かれは明治十三年一月の生まれ、大阪府岸和田の士族下津ハルの長男であった。かれは泰西中学修了後上京し、国民英学会本科一年から、明治三十三年十月普通学部五年に編入学した。ここで匹田と同級となり、三十四年三月普通学部を卒業、高等学部に進学した。

三十七年三月高等学部を卒業した下津は、同年六月二十四日横浜を出帆した。渡米後一、二年にしてかれは、コ罗拉州立農科大学に入学し、明治四十二年同大学を卒業した。卒業後、テキサス州サヴェイジのサン・ジュアン・プランテーション会社に行ったが、その後の消息については、大正五年、十一年振りに帰国、結婚のうえ六年二月再び渡米した以外、不明である。

運動のゆくえ

明治三十五年一月五日をはじめとして、その後再三にわたり、私立学校代表者が東京府に出頭を命じられ、鉅毒問題に関する学生の運動について、自主的監督を達せられた。このことは、私立学校における学生の動きへの掣肘であることはいうまでもない。学生に対し余りにも強硬な禁止措置をとった明治法学校に対して、東京府は却って、その行きすぎについて同校代表者に一月十三日「再回談示」をおこなうほどであった（『資料集・I』四）。

また合法主義の路線を守ろうとした学生運動は、路傍演説を違法とする警察側の主張によって、その中止をよぎなくされ、運動の形態はもっぱら演説会に移行した。しかも、各私立学校においては、学生に自粛ないしは禁止を訴える傾向が生じ、鉅毒学生運動の中心は私立学校から東京帝大をはじめとする官立学校へ移った。特に、三十五年一月二十六日に予定された第二回の学生による鉅毒視察修学旅行の主導権は帝国大学学生が掌握し、私立学校生は、個人

の資格において参加するのみであった。しかしこの企画に対して、文部大臣菊池大麓は、修学旅行の前日、帝国大学総長山川健次郎をつうじて禁止命令を学生に通達した。これより先、山川総長は学生代表に対して、その計画を容認していたのである。

文部大臣の禁令にもかかわらず、視察旅行は断行され、二百五十余名の参加者があった。しかし、一月二十九日には、東京府において、内務部長名をもって、学生の鉋毒地視察旅行を禁止する旨の通牒を、各区長、郡長宛に発し、また府下の師範学校長、女子師範学校長、府立各中学校長にあてて同様の趣旨の通牒が出された(前掲・七五―)。このようにして、私立学校生が鉋毒運動に合法的に参加する道は完全にとぎされた。明治学院生が、個人の資格においてどれだけ第二回鉋毒視察旅行に参加したかは明らかでない。また、その後しばらく活況を呈した救済演説会についても、特に明治学院生のかかわりを示す資料は発見されない。

ただ『白金学報』第一号(明治三十六年十二月)によれば、三十六年十月二十三日、明治学院では日光足尾地方へ修学旅行をおこなっている。その際、宿舍の足尾町泉屋旅館において、臨時文学会を開催した。その席においておこなわれた演説のうち、次にあげるものは注目すべきものである。

足尾銅山と経済界につきて

下津卯一郎君

足尾銅山工場を視覧して衆生を戒む

熊野先生

足尾銅山主を攻めて銅山破壊説の主張

阿竹宗太郎君

Nature

Mr. J. Hikiida

これらの演説の内容を知ることにはできないが、学生の鉋毒地への旅行が禁止され、運動は下火となった時期に、なお学院生のなかには鉋毒問題への関心が燃えつづけていたのである。

教師としての富尾留雄

キリスト教に触発された人道主義精神から、鉅毒問題にコミットした匹田や下津の場合に比較して、かれらと同級の富尾留雄（一九五九）の社会的関心の所在はやや趣を異にしていた。歴史哲学に興味を寄せ、内面的思索的でありかつ求道的な性格の持ち主であった富尾は、自己の進路として他ともにも最もふさわしいと考えられていた教育家の道を選択した。⁽⁶⁰⁾

富尾の回想記『思ひ出の記—ささやかなる滴すら—』^(資料集・Ⅱ—一〇)によれば、かれは、貧困のうちに勤労しつ



富尾留雄

つ自学自習して、明治三十一年秋、明治学院尋常中学部三年級に編入学した。三十四年普通学部を卒業して高等学部に進学、三十七年三月同学部を卒業した。三月二十六日の卒業式には、富尾は「歴史ノ目標」と題する英語演説をおこなっている^(白金学報)。卒業後かれは、ヘボン館舎監およびライブラリアンとして、月給二十円で明治学院に一年間勤務し、渡米費をととのえた。三十八年九月、横浜を出発した富尾は、ニューヨークにおいて、ユニオン神学校で三年、コロンビア

大学で二年をすごし、M・A・の学位をえて、四十二年七月帰国した。帰国後、母校明治学院に教鞭をとり、英語と聖書を教え、新婚の妻政子とともに一家を挙げて、教育に全力を傾注した。そこに母校に奉職して、教師としての使命に生きようとするひたむきな姿勢が認められる。

在職三年の間に、富尾は愛妻を失い、⁽⁶¹⁾ヘボン館の火災で蔵書の大半をなくしたが、それ以上に学院教育の現実にかきな失望を感じた。かれは、余りにも職業的な教師に墮するよりも、実業界に生きる道を求めて、井深の慰留にもか

かわらず学院を去った。⁽⁴⁾それは大正元年十月のことである。かれは吉田松陰を教師の理想像としていた。その理想像と学院の教師としての現実とのギャップを、かれは深く悩んだ。特に資本主義社会のなかでの経営体としての学校の在り方は、かれの悩みをいっそう深刻にした。信仰に生きる教師として、富尾は、学院にとどまってみずからの理想を現実にも妥協させていくことを潔しとしなかった。新しい資本主義社会のなかで誠実、純粋な教師として生きる学院卒業生の苦悩の姿がここにみいだされる。

富尾は、その後共立女学校等の非常勤講師を勤めたが、大正二年九月かねての念願どおり教育界から一転して実業界に転じ、得意の英語力をかわれて京都商業会議所に勤務した。同五年五月、大丸顧問の上野栄三郎の推薦を受けて大丸京都店に入社、その後神戸店に転じ、さらに京都に転じて京都店支配人となり、同社取締役となって、昭和十一年同社を辞した。

富尾の実業界への転進について、かれは決して、教育界において自己の理想を達しえなかったことからの逃避とは考えていなかった。晩年、かれは近親者に、平信徒として実業界に働くことは、直接伝道者としてキリスト教の宣教に従事することに少しも劣るものではないと語っていたという。かれは、きわめて世俗的な社会のなかに身を置いて、キリストの証しびととして生きることに生き甲斐をみいだしていた。産業革命を経た日本の社会には、このようなキリスト者の生き方が強く要請されていたのであり、かれはそのパイオニアのひとつであった。かれは有能な実業人として働くばかりでなく、大丸在勤時代にも同僚、部下に、キリスト教的ピュリタン精神に立って禁酒や勤儉節約を説いてやまなかったし、YMCA運動にも指導者として積極的に参加した。

和田三郎と革命思想

明治三十年代における青年の社会的関心のひとつの対象は、社会主義であった。賀川豊彦の明治学院在学中の日記である『矛盾録』をみても、かれの関心が「社会主義と宗教哲学とキリスト教」にあったことがわかる（『資料集・Ⅰ』）。ただ、かれ自身「社会主義の聖書なるカール・マルクスが『資本論』さへ読み居らざるも耻じて苦しみぬ。」と告白しているように、その社会主義はマルクス主義ではなかった。当時かられの社会主義思想に影響を与えたのは、ラスキン、R・T・イリー、さらにはトルストイであり、日本人では安部磯雄、木下尚江であった。

しかし、賀川よりも早く、明治学院出身者として社会主義的革新思想に関心を寄せた人物として和田三郎をあげることができる。かれは、明治五年六月二十二日高知県土佐郡土佐山村西川に生まれた。明治二十二年十二月調査の「高知教会信徒姓名表」には「本町寄寓 和田三郎」とあるところから、すでにその頃入信していたことがわかる。かれがいつ上京して、明治学院に入学したかは明らかでないが、明治三十年三月、神学部を卒業している（『資料集・Ⅱ』）。卒業後、かれは北海道の北光社に赴任したと報じられているが、同社ならびに北見教会関係の資料からは、かれの消息をつかむことはできない。

和田は、卒業後間もなく、言論界に進んだ。明治三十一年一月四日発行の『佐久新報』(第二)に、螺川のペンネームで、「伊太利の志士マッヂニー」と題する一文を寄せている。和田には、『土陽新聞』の記者時代があったから、この一文は、高知からの寄稿であったかも知れない。イタリアの解放と統一の運動を思想的に指導したG・マッツィーニを紹介するこの文章の内容から、和田の立場が自由民権左派に近いものであることがうかがわれる。

和田は、宇田友猪のあとをうけて、おそらく明治三十五年七月以降、『自由党史』の編纂に従事した。板垣退助と

の緊密な関係は、この時代から始まっている。『自由党史』は、明治四十三年三月二十二日付で発行された。宇田とともに、和田は板垣の秘書的役割を果たしたが、特に明治四十四年四月板垣によって創刊された雑誌『社会政策』には、和田は毎号寄稿し、事実上の編集者であった。同誌の板垣の論文は殆んど和田の筆になるものといわれる。⁶⁰⁾

高知から上京してジャーナリストの生活に専念した和田三郎の文筆活動は、明治三十六年には、『佐久新報』に著しく集中し、また京都の『近畿評論』への寄稿となっている。『佐久新報』への寄稿は、同郷の明治学院神学部的一年先輩である川添万寿得のアメリカ留学中の欠を補うための同誌への支援であったと考えられる。⁶¹⁾ 同誌掲載の十篇余の和田の論稿には、共和主義的主張に加えて、既存政府や既成政党への失望を契機とする新主義の展開が主張されている。その新主義の展開とは、「本来自主自由の無上権を有って居る人間をして人間らしき生活を為さしめ、正直にして勤勉なる一般多数国民にして其正直と勤勉に相当するだけの幸福を受けしめんが為に、国民的生活問題の解決を急務なり」とするものであった（『主義の新聞展（続き）』、『佐久新報』二六〇号）。

和田の自由党左派的社会変革の主張は、かれが宮崎寅藏、萱野長知、池亨吉らと、明治三十九年五月に革命評論社を結成するに至って、いっそうラディカルなものとなった。和田は、同社創刊の『革命評論』に「懐仁」のペンネームで論説を載せ、革命思想を鼓吹した。特に「欧洲革命の大勢」欄においては、第一次ロシア革命をはじめ、中国を含めての世界各国における革命運動の状況を紹介・論述した。『革命評論』において、ロシア、中国の革命運動を「新共和主義」とよんでいる点から、和田の主張が中心をなしていることが知られるが、後年宮崎寅藏は「『革命評論』の人々」のなかで、「和田三郎は土佐の生れで、無口な学究はだの人、思想的には相当にラジカルだったようです。わたしはこの人からバクーニンについて話を聞いたことを覚えています。」と書いている（『社会主義者人物研究史料(2)』、無政府主義者）。

和田は、『革命評論』第二号に「帝王暗殺の時代」と題する論説を載せ、無政府主義に対するみずからの考えと歴史の評価を述べている。かれによれば、十八世紀以降十九世紀前半は、帝王神権説がくつがえされ、人民と帝王とが相対抗した革命の時代であり、十九世紀後半以後は「天賦人權の絶対的の自覚によりて、無政府主義でふ恐るべき政治哲学を生み出したる、帝王暗殺の時代」にほかならない。「爆裂弾」をとまなう無政府主義の何であるかについて、和田はダマスコ途上のパウロの物語をひいて次のように論じている。

「昔は使徒パウロ基督の教を迫害してダマスコに至るや、途にして異光の天より射て己れを環り照すに逢ひ、恐れ戦きて地に倒れたるに、忽ち声ありて『汝、シムオン 荆シムオンある鞭を蹴るは難し』といふを聞き、飄然として悔悟し、遂に基督死後の門弟子となるに至れりと、無政府主義は則ち第二十世紀に於ける荆シムオンある鞭に非ず耶。」

この「荆シムオンある鞭」にむかつて、いかなる帝王といえども、百万の軍隊をもつても對抗することはできない。それは、世界の各地における革命的状况が証するところである。このように述べて、和田は次のような結論を述べている。

「是故に調和の道はただ帝王が其玉座を降りて平民と握手し、今日以後彼等と兄弟となるに在り、若し然らずんば流血の惨は地球の破滅するまで終に休む時無かるべき也。」

もちろん和田は、日本の現実に対する批判をも持っていた。雑誌『社会政策』の第二年三輯(四十五)に寄せた「日本の満洲朝廷」という一文には、中国における満洲朝廷の頑迷と対比して日本の藩閥への非難と攻撃が展開されている。和田は右論稿のあとに、藩閥の領袖山県有朋に満洲服を着せた戯画を掲げ、板垣からの戒飭を受け、翌号に謝罪文を掲載した。

その後、孫文らの中国革命運動の進展にともない、和田は同志とともにその支援につとめ、大正十四年中国旅行中

に病をえて帰国し、翌十五年十一月一日永眠した（『工藤英一稿』和田三郎の社会思想）。「明治学院経済論集」二六号所収参照。

詩人・革命家・池亨吉

革命評論社の同人は、和田三郎について述べたような思想を基調として、ロシア、中国の革命運動を全面的に支持し、両者の運動との提携を日本の識者に訴えようとした。こ

の同人のなかに、和田三郎のほか、いまひとりの明治学院卒業生のいたことをみのがすことができない。池亨吉（一八七三—一八九四）がそれである。かれは、「断水楼主人」や「葭湖」というペンネームで、文学的論稿や小説、さらには革命に挺身する人物像の紹介を『革命評論』に載せている。池は、和田とともに、両者の友人萱野長知により革命評論社の主宰者宮崎寅藏（滔天）に紹介され、同社の同人となった。渡辺京二著『評伝宮崎滔天』によれば、池や和田の意図は、孫文の盟友である宮崎に接近することにより、中国革命運動に関係をもとうとする点にあったという（三〇頁）。しかし、両者の存在は、『革命評論』にとって貴重なものであった。「学問の素養ある真面目なる二人の有力なる同志」の加入が、宮崎や萱野たちの放縱なこれまでの運動の面目を一新したと、池と和田にきわめて高い評価が与えられている（同上二二—二三）。

宮崎竜介稿『革命評論』の人々のなかで、池について次のように書かれており、評論社にとっても、中国の革命運動家との接触にとっても、きわめて重要な地位を占めるに至っていることがわかる（『社会主義者・無政府主義者・人物研究史料』二〇五ページ）。

「池亨吉は英語に熟達した人で、穩健な社会主義者だったようです。革命評論社の人々と孫文との間の話はいつもこの人が通訳に当たっていました。」

池亨吉は、旧姓を細川といい、明治六年六月二十二日高知市中島町に潜・せき夫婦の次男として生まれた。母せき

(籍)は、早くからの大阪天満教会の会員であり、高知における最も古い婦人信徒のひとりであった。亨吉は、明治十八年一月二十五日、植村正久から高知において受洗している。明治二十二年十二月調査の「高知教会信徒姓名表」によれば、細川の一家は殆んどすべて信徒であり、瀧たきと亨吉の兄弟は、高知教会に教籍をおいたまま、明治学院に勉学中となっている。亨吉は、植村をたよって上京、明治学院普通学部に学び、明治二十五年六月、同部を卒業したのである。池の姓を名のったのは、卒業後である。

池亨吉は、卒業後税関吏となり、二十九年春台湾に赴任、加奈陀サン生命保険会社に勤務をかえてからは、大阪、横浜を転々とし、三十八年には東京に転居した。勤務のかたわら新体詩をつくり、三十一年三月十八日付で、「臯雨郎」の名で、詩集『涙痕集』を警醒社から発行している。これには、植村正久と柏井園の序文がある。さらに池は、詩集『かぶら矢』(三十八年)その他を世に出し、詩人としての活躍がめだつた。三十八年には、玉真岩雄の後任として、学院で英語の囑託講師を勤めたこともあった。当時は「香州」の号を用いている。

三十九年の頃から、池は中国革命運動に強い関心を寄せ、革命評論社の同人となつたことはすでに述べた。新体詩人から中国革命運動家(しばしば支那派)への変身は、池自身にとっては、きわめて必然的なものであつたかも知れぬが、後世の歴史家にとまどいを与えるものであつた。『高知県人名事典』には、池亨吉と池臯雨郎とは、別人として記されている。

『革命評論』は、明治四十年三月二十五日の第十号をもって廃刊となつた。その原因のひとつが、中国革命運動内部における分裂にあつたといわれるが、その後、池は文筆活動から実践的活動に接近し、宮崎滔天、萱野長知とともに孫文支持派の立場をとつた。同郷同窓の盟友和田三郎は、北一輝(當時は 輝次郎)平山周等とともに、反孫文派であつたと

いう(渡辺京二・前掲書・)
二三四ページ)

池は、一九〇七年、孫文等に従って江南から広西の鎮南関を突破する行旅に従軍した。この時、孫文から「英人リンドレーが大平天国軍における洪秀全の人格や理想、目的を描いた如くに、貴下もわれら革命志士のために作文して天下の誤解を啓いてほしい」と委嘱されたという(『高知県人』(『名事典』)。辛亥革命後、池は孫文側近の日本人のひとりとして尽力したといわれる。大正十三年、池は、「雪雷」の名で、小説『憂国志談・大逆陰謀の末路』を刊行している(『星文』)。これは、長寿を保ち、昭和二十九年三月二十八日、八十才で没した。

河野安通志―野球 のための生涯―

学院の特色は、何よりもキリスト教教育にあったが、その魅力は英語教育にあり、それによる国際的知識や感覚の養成もまた魅力のひとつであった。いまひとつの学院の魅力は、日本の野球界における伝統ある強豪校である点であった。神学部、高等学部は別として、普通学部は京浜地方における野球有名校として知られていた。従って、学院野球部の一員となることに希望を抱いて、学院に入学するものもあったのである。河野安通志も、そのような野球少年のひとりであった。しかもかれの場合は、その生涯を野球ひと筋に捧げ、野球人最高の名譽とされている「野球の殿堂入り」をしているのである。

日本におけるベースボールの草創期において、通称バラ学校(波羅)とよばれた築地の東京一致英和学校の時代から、明治学院と野球の関係はきわめて深い。米人宣教師のなかには、マクネヤのようにアメリカの大学選手だったものもあり、みづから学生と共にプレーをし、すぐれた指導をおこなった。特に白金移転の頃から、広大なグラウンドを設けてチームは強化され、東京における最強チームのひとつとなった。明治二十三年四月、同じ最強チームのひとつ

駒場農科大学に惜敗し、同年五月再起を期して一高と対戦して起こったのが、すでに述べたインブリー事件であった。この試合のあと、同年十一月八日対一高戦が再度おこなわれたが、二対二十六の大差で、学院は敗退した。これを契機として、日本野球史上の「一高時代」が、二十七年頃までつづき、明治学院は雌伏の時代にはいるが、野球名門校たることには変りはなかった。

東京後樂園の野球体育博物館の一隅にある野球の殿堂の河野安通志の表彰像の下には、次のような文章がぎざまれている。

「一九〇五年早稲田大学投手として渡米、近代的投球術の始祖となる。技術規則に精通、職業野球の先覚者であり、球界の指導に生涯をささげた。」

どこにも、明治学院という字はないが、『オフィシャル・ベースボール・ガイド』には、次のように書かれている。
 (原文横書)

「河野安通志(一八八四—一九四六)石川県出身。横浜商業、明治学院を経て一九〇七(明治四〇)年早大卒業。初期早慶試合の投手をつとめ、一九〇五(明治三八)年の渡米には一人で投げ通し鉄腕とうたわれ、日本球界に投手のウィンドアップをはじめ輸入した。卒業後早大野球部監督、日本運動協会、宝塚協会を指導し、プロ野球の先覚者、後樂園球場設立功労者の一人であり、名古屋、イギリスの総監督を歴任。野球技術および規則に明るく一家をなしていた。」

河野は、明治十六年三月、石川県士族の家に生まれ、三十五年九月に横浜商業から普通学部に入學した。三十六年四月、かれは普通学部を中退して、早稲田大学商科に入學した。従って、かれが白金のへボン館で生活したのは数カ月すぎなかったが、大正十四年一月十五日発行の校友会雑誌『白金の丘』掲載の「明治学院野球史」には、「明治三十五年、吾部大いに発展せし時代、日本国屈指の音楽家大塚淳氏、日本球界の泰斗河野安通志等の好先輩を出す」

とある。在校期間は短い、河野の存在が貴重であったことを、以上の文章は物語っている。

明治三十五年といえ、学院野球部は、先に述べた明治二十年代初頭に占めた栄光の座からは、やや遠のいていた。しかし、京浜間の強豪校としての名声と伝統はなお持続されていた。おそらく、河野の転入学の目的は、この伝統ある野球部でプレーすることにあつたに違いない。また、当時の普通学部は、二十年代と違って、中学校程度の学校であつたから、河野はここを飛躍台として、著名な上級学校に進むことを考えていたのかも知れない。

河野が早稲田に進学したのは、同校(正確には東京専門学校)では明治三十四年の頃に野球部を結成し、三十五年の大学昇格を機に、全国の中学校から優秀なプレーヤーを集めていたからであつた。三十四年の野球部発足当時のメンバーのなかには、伊端広益、清水春雄といった学院普通学部の出身者がいた。これらの先輩を慕って、河野は商科に入学したのである。

河野は新入早々の試験試合でその力価を認められて、エース投手の座を獲得したといわれる。また一説には、当時早大野球部長であつたクリスチャン教授安部磯雄がコーチを依頼した「聖書学院」の宣教師メリフィールドによつて、河野が投手に抜擢されたともいわれる(『稿本早稲田大学百年史』第二卷上・六一〇ページ)。メリフィールドは、シカゴ大学の名選手であつたといふ。

入部後まもなく、河野は親戚の意思によつて、高等商業を受験するため、退部が心配された。主将の橋戸信は、河野のひきとめに努力し、本人と家庭を説得してひきとめに成功した。このエピソードは、河野が新人ながらいかに囑望されていたかを示している。

明治三十七年早大野球部は、それまでの覇者一高を破り、早慶戦にも連勝し、翌三十八年、アメリカ遠征の途にの

ばった。⁽⁸⁴⁾ 河野はただひとりの投手として、二十六試合を投げ抜いた。なお、十二名の遠征軍のなかに、河野の後輩である明治学院出身の細川健彦が、フレッシュマンながら加わっていた。

このアメリカ遠征は、七勝十九敗という決して良い戦績ではなかったが、アメリカの新しい野球技術を豊富に日本にもたらした。殊に投手として河野は、投手のボディスウイング(アツインド)、スローボール、チェンジ・オブ・ベース等の日本の野球界にとって未知の技術を身につけて来た。しかも、かれは、その新技術を他校の選手に惜しげもなくコーチした。河野が「近代的投球技術の始祖」といわれるのは、このためである。

明治四十年、早大商科卒業後も、研究生としてとどまって河野は野球をつづけた。四十四年以降、早大商科の高等予科講師として、かれは簿記を担当したが、その後のかれの一生が野球の生涯であったことは、先に引用した略歴が示すとおりである。

大正九年十二月、河野は押川清とともに、日本最初のプロ野球チーム「芝浦協会」(正式名は日本運動協会)を結成した。⁽⁸⁵⁾ 将来アメリカの大リーグとの対決をめざすという雄大な構想ではあったが、人気も実力も学生野球に及ばず、このチームにつぐ球団の結成もなかったため、事業は結局失敗に終わった。その後、関西に根拠を移して宝塚協会となって再起を企てたが、これも失敗して、日本最初のプロ球団ははかなくその姿を消した。

河野は、なおもプロ野球への夢を棄てず、昭和十一年結成の名古屋軍の総監督となった。資本的バックの弱いこの球団は、優秀選手を迎えることができなかったので、河野はアメリカに選手を求めたり、無名選手のテストをおこなったり、当時としては新しい方策を講じた。翌十二年には、河野は、名古屋軍を去って、再び押川とともに、後樂園野球倶楽部イーグルスを結成した。アメリカのプロ野球にならって、球場と球団の一体化をはかり、球団を企業とし

て成り立たせようとする河野の着想であった。しかし、河野らによって進められた後楽園球場建設の計画も、資本不足のため、他の資本家に委ねられる結果となった。

芝浦協会時代に比較すれば、昭和十年代には、日本のプロ野球もようやく軌道にのろうとしていた。しかし、戦時下において、野球は敵性スポーツとして抑圧され、プロ野球は解体をよぎなくされた。後半生をプロ野球に賭けた河野の人生は、それゆえ決して恵まれたものではなかった。かれは、昭和二十一年一月十三日、戦後のプロ野球の隆盛を見ることなく死んだ。

第五節 日露戦争と明治の終末

戦争の反映

日露戦争は、明治学院の教育や学生生活にどのような影響を与えたであろうか。開戦とともに、学院のなかには、さまざまな形で戦争の影響があらわれてきた。学生の自主的課外活動としておこなわれていた文学会の演説にも、戦争はただちに反映した。三十七年二月十二日の日高善一の「国民の良心」と題する演説でも、「今や吾国は露と戦端を開けり、既に我が海軍は勝てり、吾校二百の学生は宜しく道徳の革命者として各地に割拠し大に国民を救ふべし」と叫ばれた。二月二十九日には、野本稔尋が、「日露戦争に就て」と題し、「日露戦争は物質を楯とせる国民と、宗教を楯とせる国民との戦争たることを述べ、併して戦勝後に於ける吾人の経営に就きて

語れり」と『白金学報』二号(三十七年三月)は報じている。

さらに学報三号(三十七年七月)にも、次のような報道がみられ、学院内部における戦争への協力的姿勢の一端がうかがわれる。

「目下の日露戦争に対し我同窓会は毎年挙行する春期修学旅行を廃し、其れに要する費用の幾分を各自義捐し集金の上之を陸海軍恤兵部或は軍人家族保護会に寄附するを決議し之れが委員として運動部長及び会計員諸氏撰ばる。」

右の引用のなかの「同窓会」とは、今日いわれる意味での同窓会ではなく、若干の卒業生をも含めた学生の学友会にほかならない。従って、右の企ては、全学生レベルでおこなわれたものであった。また、三十七年のクリスマスには、普通学部の大津佐中、堀洋三、尾崎安次郎、峰村英三郎を発起人とする慈善会により、クリスマス・プレゼントを廃止して、これを出征軍人遺族救済にあてることがおこなわれ、宣教師もこれに積極的に協力した(『資料集・Ⅲ』一三〇—一三一ページ)。

三十八年の新年劈頭にもたらされた旅順陥落の報は、全国民を歓喜の絶頂においやり、盛大な祝勝会が各地に開かれた。明治学院においても、一月十二日、祝勝会が開催され、東郷、乃木両將軍への感謝状贈呈を決議し、式後運動場にかがり火をたき、煙火を打ち揚げ、さまざま余興がおこなわれた。その際、高等学部、普通学部生徒総代として、落合太郎は、次のような祝文を呈した。

「旅順の陥落を祝す

為すは人也、成るは天也、人事尽きて天命至る。

旅順陥落せり、旅順果して陥落せり、徒に戦争の酸鼻を説くを止めよ。

吾人は讚嘆し狂喜して止まる所以を知らざる也、吾人は能く知る幾万の同胞が血を流し骨を曝してその生靈を屠り去れること

を、吾人豈涙なからむや、然れども旅順の陥落が東洋百年の安寧世界千年の因て来るべき第一歩なるを思ひ、その効果の延いて絶大なるを知らば、吾人は此のいふべからざる苦痛を忍んでも敢て慶賀し祝福せざるべからざるなり。

露國が清韓分割の野心東洋併呑の大望の根拠は撤回せられたり、彼れが罪惡の策源は將に微塵に粉碎せられむとして終に我が手中に入れり、而して記憶すべき遼東遼南以來吾人が彼のあらゆる侮蔑と迫害とを甘受しつつ切齒扼腕して來れる十年の積怨は今、勇猛敢為にして仁義の權化なる我將卒によりて十二分に償はれたるなり。

旅順果して陥落せり、吾人歡喜して雀躍せざるを得むや、先づ靜かに正義の神なる天父の恩愛の無限なるに感謝し、併せて征戰將士に満腔の情熱を寄せむとす。

匆々草し終れる簡にして拙なる辭以て祝文に換へ得るや否や。」(『白金學報』五号・三十八年五月)

反戰の主張

日露開戰に先だつ明治三十七年一月九日、文部省は、学生の徴兵猶予を利用する徴兵忌避に対し嚴重な警告を与える訓令を出している。日清戰爭とは違ひ、戰爭に対する反對運動が、すでに社会主義者や一部のキリスト者の間に起こりつつあったことは、すでに述べたとおりである。それゆえにこそ、文部省は右のような訓令を発せざるをえなかつたのである。

戦場の悲惨さは、何よりも心情的に学生をして戰爭に反對の氣持を抱かせるものであった。明治三十七年、学院神学部入学後最初の青年会クリスマスに出席した沖野岩三郎は、立川雲平代議士(長野県選出のキリスト者政治家・藤村著『破戒』の市村代議士のモデルといわれる。)から戦場の話しを聞き、そのなまなましさに心を動かした。おそらく沖野だけではなく、かれの級友も同様であつたに違ひない。先にあげた三十八年一月十二日の祝勝会において、落合太郎とともに祝意を表明することになつて矢島重虎が病氣欠席をしたのも、戰爭への消極的な抵抗であつたといえよう(『蘆花全集・月報集』一三三ページ)。

学院生の間に、非戰論と主戰論とが相反目しあつていたことは、後年沖野の指摘しているとおりであつた。神学部

別科に学んでいた関口幸四郎は、学院生のなかでの最有力な戦争反対論者のひとりであったが、『平民新聞』十二月三十一日(三十七年)に、次のような一文を寄せ、すべてのキリスト者は戦争に反対すべきことを強調し、キリスト者の主戦論者を非難している。

「基督教徒の主戦論 基督教者の間に主戦論の行はるるは甚だ奇怪なり、基督教を正解して主戦論の出で来る理由あるなし、彼等主戦論者曰く『戦争は悪事なるも実に止むを得ざるなり』と、果して然らば古往今来如何なる悪人も悪事の悪事たるは知れるも唯だ止むを得ずとして之を行ひしものなれば——兄弟を殺したるカインも、義人を誅りしヘロデ王も亦救主を売りたるイスカリオテのユダも——彼等は凡ての悪事を戦争に対しての如く寛容せざるべからざる筈なり如何に。(明治学院、関口幸四郎)」

関口は、明治三十九年六月、松尾年太郎、吉岡徹とともに、神学部別科を卒業している(『資料集・Ⅱ』(四一ページ))。かれの卒業後の消息は、『白金学報』十五号(四十七年七月)に、「北海道炭礦汽船会社夕張炭山三番坑第廿番社宅」とその移転先が記載された以後、まったく不明とされている。

開戦後の学内における非戦論の主張としては、三十七年五月六日の演説会で本田庄三郎(高等学部一年)が非戦論を説いたことが、『白金学報』三号(三十七年七月)にみえるが、その内容や反響については何ら記されていない。しかし、学院内での非戦論に対しては、さまざまな圧力のあったことが、沖野岩三郎著『基督教縦断面』によって知ることができる。すなわち、三十八年六月には神学部の吉岡徹が非戦論を唱えるというので、多くの学生にその居室を襲われた。「其学生達の後楯には古老の某教授があったのだとの噂さへあった。」と沖野はつけ加えている。神学部予科に入学早々の賀川豊彦も、非戦論に賛成するというので、日高善一、佐々木邦等が、「明治学院スピリットを知らないか」といいながら、賀川を乱打したという。賀川が、このことを秦教授に訴えると、非戦論を説くから悪いとはねつけられたと、

沖野は述べている(一六二頁)。もっとも、後年、日高は、これは沖野の創作だとしている(『明治学院生活』一九、五二年版一七七ページ)。

学院外にあっては、神学部出身の伝道者のなかに、反戦論を主張するものが少なくなかった。明治三十一年に神学部を卒業した宮川巳作は、『平民新聞』に再三戦争反対の論稿を寄せている。同誌四号(三十六年十一月六日)の論稿は、次のとおりである。

「△何故の敵愾心ぞ 札幌 宮川巳作

○日本人は露西亞の横暴なる南下に対し：興国今や敵愾心の絶頂に達して居る。吾等は：其の何の爲め敵愾心であるかを解するこゝが出来ぬ。

○禍根は其実夫子自らの蒔いた者ではないか。曾て名を義戦に藉りて征清の師を起し：清国分割の端を開きたる者も日本国である。：義心あるものなれば、進んで台湾をも還附しなければならぬ筈である。

○露国の南下を防ぐは自衛の道であると云ふけれども：真に己れの存在の意義を解し、其使命に付いて意識して居る者に、自衛などの必要があるものでない：而して若し日本国に自衛の必要があれば、其最も善き者とは、軍備の撤回に勝るものはない。

○敢て問ふ、今の日本国に何の存在すべき理由があり何の果すべき天職があるか。」

七号(三十六年十二月二十七日)掲載の「真の愛国」と題する一文は、日本国は愛すべきものではあるが絶対的のものではなく、正義、人道、真理こそ愛すべく尊ぶべきものであり、それらのために極力戦争に反対すべきであるとする。しかも懲すべきはロシアにならず、「内に鉞毒を漲しつつ外に無意義の国威を伸張」して大和民族の将来を全うしようとする元老、閣臣、政治家にほかならぬと主張している。

明治二十八年神学部を卒業し、のちメソジスト教会に転じた白石喜之助は、『平民新聞』が「今の宗教界に尙斯の如きの人あるを以て人意を強くするに足る」と評した非戦論者であった(二四号・三十七年四月二十四日)。かれは『護教』に「予が非戦論」を書いたが、そのなかにおいて「戦争は永久の平和を持来すの手段なりと云ふこと勿れ(中略)基督教の天職

はその兄弟主義を説て此敵愾心を緩和し人情に訴へて其残毒を軽減するを努むるに在るにあらずやしかも何事ぞ教界の先覚みだりに庸俗に和し戦闘を謳歌して此道德的危機をして層一層危殆ならしめんと欲す」と述べている(前)。

以上のほか、神学部中退の長谷川裕ゆたかは、基督教会(デサイプルス)の牧師として福島市にあって、非戦論を堅持し、市内各教会伝道者の戦争論と論争をかわしていることを、『平民新聞』十八号(三十七年三月十三日)に報告している。そのなかに「小弟の教会は幸にも多数の非戦論者有之」とあるのが注目される。なお櫻井鷗村(彦一郎)は、同誌十四号(三十七年三月十四日)に、「フレンド友徒の非戦主義」と題し、クエーカー教徒の非戦平和の主張を紹介している。これは、鷗村自身の非戦論の主張ではないが、文中「予は今の軽薄なる多くの基督教会と異り、最も健全にして誠実且つ東洋的宗教思想に合するものは、実にこのクエーカーなるべしと思ひ」と述べ、しかも、クエーカーの特色が非戦主義の確守にあることを指摘していることから、鷗村の立場は非戦論支持に近いといふことができる。しかも陸軍補充兵であった桜井は、召集を受け入隊をよぎなくされている(『白金学報』六号。明治三十八年七月)。

非戦、反戦の主張は、殆んどの場合単なる言論に終り、直接的行動に出るものは皆無といつてよかつた。東郷大将品川駅通過に際し学院生全員これを歓迎することになつたが、非戦論者の神学生はこれを拒否した。非戦論者の直接行動は精々この域を出なかつた(神野若三郎「非戦論の青年たち」『明治学院生活』一九五三年版所収)。また、戦前非戦論を唱え、非戦論の放棄は信仰の放棄にほかならぬと論じてやまなかつた神学生も、入營するや、非戦論は若き日の観念論として、軍務に精励するのが現実であつた(『白金学報』一、二、三、四号)。しかし、学院に限らず、キリスト教徒の非戦論は一部国民の反感をかい、講和条約への不満から起こつた日比谷焼打事件につづいて、東京市内の多くの教会が焼打ちを受けたことは周知のとおりである。

桂・インブリー会談

日露開戦後数カ月を経た頃、時の内閣総理大臣桂太郎は、インブリーと会見し、戦争についての日本政府の立場を語って、その内容を英文とすることを託した。インブリーの文章は、首相の校閲を経た後ロンドンに送られ、『スペクテーター』誌に掲載され、さらに欧米の有力各誌に転載された。このことは、『明治学院五十年史』に「インブリー氏の外交上の功績」として記されている。インブリー博士の文章は、日露戦争に関する外国の世論を動かすのに大きな役割を果たし、博士は、明治四十二年、その功績によって勲四等旭日章を授与された。

この桂・インブリー会談を企画し、実現させたのは、当時の首相秘書官中島久万吉であった。中島と明治学院との関係については、すでに触れた。中島は、その回想記『政界財界五十年』(講談社・昭和二十六年四月)のなかで、「日本宣伝にイムブリー博士と井深梶之助氏」(七四—七五)として、右の会談についてかなり詳細に述べている。(『井深梶之助とその時代』第一巻・一一三—一一五ページ)

当時の日本政府としては、戦争に関する宣伝戦において、ロシアに立ちおくれていることを認めざるをえなかった。特に、日露戦争が白人と黄色人種との人種戦争であり、キリスト教と仏教との宗教戦争であり、さらに文明と野蛮の戦いであるといったロシアの国際世論に訴える宣伝に対抗して、日本としては何らかの手段を講ずる必要があった。とりわけ、戦費調達のために外国公債に頼らねばならぬ事情から、欧米諸国の日本に対する理解を深めることが緊急の課題であった。桂首相とインブリーの会談は、このような事情からおこなわれたのである。

インブリーが完成した *An Interview with Count Katsura* と題する文章は、四千語に近いかなり長文のものである。『国民新聞』は、これを「日露戦争の真相」(米國神學博士イムブリー氏と桂首相との對話に就て)と題し、明治三十七年六月十四日号から四回にわたって連載した。同年五月二十七日の『ジャパン・メール』には、英文のまま掲載されたが、その前文におい

て、インブリーは次のように述べている。

「私は最近桂伯との会見の榮に浴した。会谈はほぼ二時間にわたった。その主題はいわゆる黄禍であった。それ以来、私は次のような会見記事の作成を委ねられ、それが正確であるとの伯の承認をえた。また、伯からその記事を公表する認可を与えられた。」⁽⁸⁾
 文章の内容が、桂首相をつうじての日本政府の見解であることはいうまでもない。インブリーは、文章の最後において、次のようにその内容をとりまとめている。

「日本の立場からすれば、現在の戦争の目的は、帝国の安全と東洋の永遠の平和にある。それは、正義、人道と世界の通商と文明のためにおこなわれている。人種や宗教の相違はまったく関係がない。しかし、これを真実でないという日本の敵国は、この戦争が人種に対する人種、宗教に対する宗教の優位のための戦争であると主張する。これに対して、日本は、公平にその言い分に耳を傾けることを要求する。」

インブリーの文章と先にあげた『国民新聞』の記事を比較していいうることは、前者において諸外国に日本の立場を理解させるために、その表現に細心の注意を払い、ロシアに対する非難の部分も、比較的穩健な表現が用いられている。『国民新聞』が、これを国内において紹介するには、原文のままでは戦意高揚に役立つと判断したのか、インブリーの文章以上に激しい表現が用いられている。

井深総理の欧米渡航

明治三十八年三月四日、井深総理はドイツ船プリンツェス・アリス号に乗って横浜を出発した。この海外渡航の主要な目的は、同年四月二十六日から三十日まで、パリにおいて開かれる万国基督教青年会同盟成立五十周年記念大会と、五月三日から七日までオランダのツァイストで開催される第六回万国学生基督教青年会同盟大会に、日本代表として出席することにあった。同行者は、青山学院長の本多庸

一であった。

この海外渡航には、さらに別個の目的が課せられていた。日露戦争に関する国際世論を有利に操作することに万全を期していた桂首相は、徳富猪一郎を介して本多に協力を委嘱し、外務次官珍田捨巳が本多の東奥義塾時代の教え子であったことから、珍田をして本多との詳細な打合せをおこなわしめた。本多は井深とともに、桂首相、小村外相、珍田外務次官、大隈重信を歴訪した結果、両名にて欧米のキリスト教徒に日露戦争についての日本の立場を説明することとなった。政府は外務次官をつうじて両名に補助金を与え、あわせて在外公使館、領事館をして適當の便宜を図らしめることを約束したのであった。国際社会におけるこのような使命を果たすものとして、欧米に信仰上の多くの知己をもち、かつすぐれた語学力と国際的感覚をそなえた人物を、他に求めることは不可能であり、それゆえ本多、井深に白羽の矢が立ったのである。

これらふたつの目的に加えて、井深の場合には、いまひとつ、欧州からアメリカ合衆国に渡り、明治学院の基本金を募金しなければならなかった。特に、インブリーは、長老教会外国伝道局に対し、井深のアメリカにおける募金運動への応援を要請する依頼状を発しており、同伝道局もまたそれに答えて、井深を歓迎する体制をととのえつつあった。

以上三つの使命を担って井深は、日露戦争の最中の日本を出、戦争の終った三十九年二月十三日帰国した。その間のかれの行動は、旅行中の英文日記に詳しく、ヨーロッパにおける言動に関しては、この日記を資料として、菊田貞雄稿「日露戦争と井深梶之助」(『明治学院論叢』十四号所収・『井深梶之助とその時代』第三卷所収)に紹介されている。

特に井深は、最初の寄港地上海のキリスト教青年会館において、「日清関係の緊密なること、日露戦争の目的とそ

の結果の予想」を英語で語ったのを手はじめに、この種の演説を繰り返しかえしおこなっている。パリにおける同盟大会における日本代議員としてのみずからの演説についても、井深は日記に次のように記し、交戦中のロシアの代議員とのキリストにある交友と平和の握手を強い感動をもって書いている。

「私の挨拶の要点は、一言にして云えば、日本は欧羅巴の一大強国と交戦中であるが、個人としてまた基督信徒として、私共は全世界の国民と平和のうちにある。故に私は真の兄弟の印として露西亜のリツイウス牧師の手を堅く握ったことを愉快に思う。私共日本人は戦争の起ったことを深く悲しむ者であるが、速かに永遠の平和の来らんために祈る者である。最後に私は真の平和の為に、そして秩序の成就されるの時、すべてが正義の上に置かれるように祈ることを彼等に求めた。私が挨拶を終えた時リツイウス牧師は進み出て前の如く私の手を堅く握りしめた。これを見た全聴衆はしばらくの間歓声を発し、また拍手喝采して止まず。恐らくこれは大会中最も顯著な出来事であつたであらう。」(原文英語・菊田貞雄訳による。)

井深とリツイウス牧師との握手は、明治三十七年八月、オランダのアムステルダムで開かれた第六回万国社会党大会における日本代表片山潜とロシア代表ブレハートノフとの握手に比すべきものであつたであらう。ただし、青年会同盟大会においては、社会党大会におけるような「日露戦争反対の決議」はなかつた。また、同盟大会の席上、ロシアの一将校は、みずからのメッセージ朗読後、日本代表との握手を避けるべく、井深の降壇を求めたが、井深がこれを拒否したので、かれは朗読終了後、ひそかに降壇するひと幕があつた。それは、日本代表との握手が本国に知られれば、軍職を剝奪されるおそれがあつたからであつた。

井深は、右の一件を「これは馬鹿馬鹿しい話である」と評し、アメリカ代議員は、井深の立場を支持した。概して、井深が各地で語つた日露戦争に関する弁明の演説は、好意的に受け入れられた。しかし、五月十三日のオランダのハーグにおける演説だけは、不評判に終つた。日蘭の古い交遊の歴史にてらして、それはきわめて意外に井深には

感じられた。しかし、オランダとロシアの密接な経済関係と両皇室の関係のゆえに、オランダは日本の立場に敵対的であり、日本の勝利は、オランダの東洋における権益を脅かすのではないかとの危懼の念は強かった。ことに、演説当日は、日本海海戦の前であつて、ロシアのバルチック艦隊の行動が注目され、オランダ国民にとっては、同艦隊がジャヴァに寄港することに注意を払っていた時期でもあつた。

井深のヨーロッパにおける足跡は、伊、仏、白耳義、蘭、独、瑞西、奥、丁抹、諾威におよび、さらにイギリスに渡り、三十八年八月九日、アメリカに渡つた。もはや、アメリカにおいては、井深は、みずからに課せられたふたつの使命を終え、明治学院のための募金運動に専念する立場におかれた。しかし、かれは、渡米後ポーツマスに赴いて小村寿太郎全権大使一行を訪れている。また、アメリカにおいて講和条約の内容を知つた井深は、日露の戦いは戦闘において勝利を収めたとはいへ、外交戦においては明らかに敗北であると、日記に記している(八月三十日の項)。

在米中井深は、ヘボン老博士をはじめ、在日の経験のある宣教師たちと会い、旧交を暖めた。しかし、最も真剣に討論を交わし、明治学院の在り方について熟議をこらしたのは、G・W・ノックスであり、帰米中のインブリーであつた。九月四日の井深の日記には、十分な討論ののち、伝道事業と明治学院の将来の政策に関し、ひとつの重要な点において意見の一致をみたことが記されている。それは、明治学院を真に日本のものとするには、それを日本人の手に委ねることである。そのことを達成するには、ミッシェンからの補助金を必要とせぬだけの基本財産を確保しなければならぬ。このことのために、ノックスは、C・C・ホール(長老教会牧師・当時ユニオン神学校長)と会つて援助を要請し、インブリーと井深は、長老教会の支援を得るべくスピアーと会見することとなつた。

井深総理は、帰国後開かれた最初の理事会において、基金募集の成果を次のように報告している。この理事会は、

明治三十八年三月九日認可された明治学院財団法人として、最初の理事会であった。

「(米国における)学院ノ為メ基本金及ビ拡張費ノ募集ニ付運動尽力シタルニ大約二万五千弗ハ先ヅ正確ニ得ラルベシ而シテ尚他ニ数多出金ノ約束ヲナシタル者アリ」(理事会記録より)

なお、この理事会において、三ミッションから築地十七番地の旧神学校の建物および土地の譲渡を受けることが決議された。ただし、すでに協力関係のないスコットランド長老教会には、適当な代価を支払うこととされた。

明治天皇の死

学院がその名称とした明治の時代も、カリスマ的な天皇の死をもって終りを告げた。果たして半世紀に近い明治の時代が、その名のとおり明るい治世であったかどうかには疑問が残ろう。しかし、明治学院は、組織や制度もとのい、拡張基金の募金にもほぼ成功を収め、建物も新校舎がふえ、学校としては発展の道をたどっていった。明治四十年制定の校歌は、賀川豊彦が批評したように、宗教性に欠けるものがあつたとしても、その歌詞に、時代を生きぬく青年の育成をめざすにふさわしい将来を望む気分が横溢していた。この校歌が初めて四十年三月二日の井深、インブリー、ジョン・バラ、ワイコフ四教授の在職二十五年以上を祝う会の席上で歌われたことが示しているように、この年こそ、古い学院が新しい学院に生まれかわるひとつの画期をなした時期であつたともいえる。さらに学院の新旧交代をきわめて象徴している事件は、明治四十四年九月二十一日のヘボン館焼失およびヘボン死去と、同年十一月三日の普通学部新校舎の落成式であつた。明治から大正への過渡期における学院が内包する問題については、改めて次章に述べることとし、ここでは、明治の終末に至って、井深総理の当面した問題のみについて触れることとする。

明治四十五年二月の三教会同に、井深総理が日本基督教会を代表して出席したことは、すでに述べた。井深は、この会同のねらいが何であるにせよ、その基調にある宗教尊重の姿勢を評価し、かつ仏教、神道とキリスト教を対等に扱った政府の態度を、憲法の信教自由の立場からいって当然とはいえ、きわめて好感をもって迎えた。かつて、文部省訓令十二号の問題をめぐって、井深が主張して譲らなかつた信教の自由が、三教会同において漸く認められたと、井深は受けとつたのである。それゆえ、井深は、訓令十二号はもはや死文化したものと判断し、私立学校における宗教行事と宗教教育の禁止は、撤回されるべきと考えた。井深日記の四十五年四月五日の項には、次の記述があり、井深が右の考えをもって文部省に折衝したことを示すと同時に、かれの期待が裏切られたことを示している。

四月五日(金) 午前原田助氏ト共ニ文相長谷場氏、次官福原氏、内務次官床次氏、普通学務局長田所氏ニ面会シ宗教教育ノ件ニ付陳情ス。(中略)午前九時長谷場文相ヲ官邸に訪問ス。原田氏ハ九時新橋駅ニ着シ九時半比漸ク来ル。文相ハ一応聞取りタル上熟レ省議ヲ尽スベシト答フ。ソレヨリ内務省ニ立寄り床次氏ニ話ス。同氏ハ自分ハ至極最ナリト思フ、自分ナラバ直チニ省令ヲ變更センモ文部省デハ中々六ヶ敷カラシ。仏教育家ト同一ノ歩調ヲ取りテハ如何。彼ノ省令死文ニ非ズト云ヘリ。

ソレヨリ文部省ニ出頭シ次官ニ面談ス。次官ハ数十年前来文部省ノ主義ハ教育宗教分離ニアルガ故ニ今俄カニ之ヲ變更スルハ大問題ナリ。或ハ他日其時機ノ熟スル時アラン。然レトモ今之ヲ變更セントスルハ平地ニ波ヲ起スモノナリ。自分ハ反対ナリ。然レトモ尚普通学務局長トモ相談セント云ヘリ。依ッテ田所氏ニモ面会シタレトモ自分ニハ余リ大問題ナリト云ヘリ。西園寺首相ニ面会セントシタレトモ其手続付カズ他日ノ事トシテ原田氏ト別ル。

明治学院が、教育界において完全な市民権を獲得しうるかどうかは、訓令十二号の趣旨が無効となるかどうかにかかっていた。井深の期待にもかかわらず、学院が学校なканずく中学校と同等の学校としていかに充実し、発展したとしても、法的にはなお右に述べた完全なる市民権を得ることはできなかったのである。

七月二十日、天皇重態のことが正式に報道されるや、井深の日記には、連日天皇の病状を憂慮する文字がみられ

る。二十一日には、小崎弘道とともに宮内省を訪れて見舞いを述べ、教会同盟と東京基督教育年会との連合祈祷会を開いている。「家族礼拝ニ於テ特ニ主上ノ御平癒ヲ祈ル」の文章が、日記にみられる。七月二十九日には、さらに「宮内省ニ出頭シ、教会同盟、日本基督教会及び明治学院ヲ代表シテ天機ヲ奉伺」した。ここには、「朝敵」となった旧会津藩士としてよりも、明治の時代をとくに生きてきた国民としての井深の天皇への敬慕の念がうかがわれる。

七月三十日天皇の崩御が発表され、翌三十一日、新帝踐祚の詔勅が出された。井深は、その全文を日記に筆写し、そのうち特に「憲法ノ条章ニ由リ之レガ行使ヲ愆ルコトナク」という部分を特に注意している。井深が期待したことは、憲法第二十八条の信教の自由に関する条項が、条文通りキリスト教なканなくキリスト教学校教育に適用されることであつた。かれは、新帝のもとにおける政治にこのことを期待したのであつた。しかし、事実はどうであつたうか。

天皇葬儀の式典におけるキリスト教代表者の取扱いにおいて、政府特に内務省の態度は、三教会同以前の線に後退した。少くとも井深にはそう考えられた。八月十二日以降井深の行動は、式典参列のキリスト教代表者の問題をめぐってあわただしくなり、日記の記述にもそのことが多い。明治天皇の死を悼みつつも、キリスト教界の代表者としての神、仏、基対等の扱いを要求する強い主張に、井深はあけ暮れねばならなかつた。

井深は、再三にわたり内務省、宮内省に出頭して、天皇の葬儀に際して、三教会同の場合と同様に、キリスト教代表者を神仏管長に準じて待遇するよう要求した。しかし、内務省宗教局は、キリスト教代表者は、赤十字等の公共団体の代表者として式場に参列すべしとのことであつた。井深の要求に対する政府の態度は、原内相のいわゆる「原敬日記」の八月三十一日の項にみられるように、神仏管長は、政府の承認したものであり、新年拝賀に出席等の慣例も

あるが、キリスト教教師にこのような点を認めることはできない。従つて対等の待遇は不可能であるが、「多少の取扱を改むる位は差支なからん」というものであった。このようにして、内務省も、ようやく三教会同の場合と同様、「天主教一名、ギリシヤ教一名、プロテスタント五名」の参列を認めたのであった。ただし、井深はこの五名のひとりとならず、学校長として大葬に参列した。

学院では、葬儀の前日すなわち九月十二日、講堂において「御踐祚ノ勅語奉読式」を執行し、生徒に対し葬儀参列の心得を聞かせ、服装検査をおこなっている。『白金学報』二十八号(大正元年十二月)には、「九月十三日午後一時学院に集合三年以上同時に出発同三時二重橋前第二芝地着此所に於て同八時御靈柩を奉送す同十時行列終り同十一時大手門にて解散井深総理熊野幹事の両名は青山にて奉送せらる。」とある。

井深が、乃木大将夫妻の自刃を知ったのは、大葬からの帰途であった。その日の日記には、「実ニ意外千万悲惨ノ極ナレトモ実ニ困ツタ事ナリ。大ナル心得違ナリ。其ノ不健全ナル思想ノ現表(あらわ)ナリ」と記している。井深は乃木夫妻の殉死に対し、終始反対の態度をとった。九月十七日、学生に対して乃木の殉死についておこなった講話においても、「基督教倫理ノ立場ヨリ判断スレバソノ非ナルコト勿論ナレトモ真ノ武士道ヨリ見テモ心得違ト云フベキナリ。」と説いた。

この時期において、井深はキリスト教倫理のもつ時代的使命について、特に強調している。井深が、大正元年十月九日におこなった「基督教倫理ト自殺」と題する講演において、当時の時代的思潮について「二ノ暗流」をあげている。そのひとつは、唯物的社会主義、無政府主義、自然主義等の思潮をさす。これらの流布は、日本社会の秩序や社会関係を動揺させた。そのような状況にあって、失われた秩序を回復し、在来の社会関係を再編成しようとする反動

的傾向があらわれ、旧武士道の復活的強調や国粹主義思想、温情的家族主義の擡頭がみられる。これこそ、井深のいう「二ノ暗流」のいまひとつのものである。これらふたつの「暗流」の間に立って、それぞれの挑戦に答えながら、「社会問題ヲ解決スルニキリスト教ノ根本義ヲ応用スル」ことこそ、キリスト教の倫理的使命であると井深は主張してやまなかった（「講演草稿」）。

第四章 大正期の明治学院

第一節 明治から大正へ

拡張への道

オランダのツァイストで開かれた第六回万国学生基督教青年会大会において、井深、本多の日本代表は、次回の大会を東京で開催することを提唱し、満場一致をもってそのことは決定をみた。世界のキリスト教界に日本の存在がこのようにして認められたといえないことはない。しかし、むしろこの種の大会を日本で開くことが、日本のキリスト教の発展に大きなプラスとなること、キリスト教学生青年運動の指導者によって期待されたのであった。この国際的集会を成功裡に開催させるために、外務省も好意的態度をとり、日本財界のトップレベルの人びとも、経済的な支援を与えることにやぶさかではなかった（『資料集・Ⅲ』）。

右の大会に出席するために来日したアメリカの豪商セベレンス (John Long Severance, 1863-1936) は、明治学院に深い同情を示し、神学部寄宿舎建設のために八千円の寄付を約束し、さらに一万三千円を追加した。この結果、神学部寄宿舎セベレンス館が完成し、明治四十年十一月三十日、奉献式が挙行された。

このセベレンスの寄付金は、その後における明治学院の拡張の契機をなすものであった。同年十一月二十七日の臨時理事会では、セベレンス館竣工の報告とともに、学院拡張のことが協議され、拡張案立案委員として、ランディス、熊野、井深があげられた。また、拡張のための資金募集委員として、渡辺、松井、バラ、毛利、井深、熊野、磯部の七氏が選任されたことを、『白金学報』(十三)は報じている。

拡張案の具体策は、『白金学報』十四号(明治四十二年三月)に、「謹みて院友諸君に檄す」という文章になって発表された。その前文には、普通学部入学志願者の増加により校舎が狭隘になったことと、高等教育の分野において「基督教倫理の価値漸く社会に認識せらるるの傾向を呈する」に至った点とが特に強調されている。

拡張案

以上の趣旨から、拡張の具体案として問題となるのは、次の二点であった。第一の点は、増加する普通学部応募者を、より大量に受け入れることであった。訓令十二号によって蒙った被害と衰微は、もはや昔語りになりつつあった。第二の問題点は、日本の近代社会が要請する高等教育への対応として、キリスト教主義に立脚した大学の建設であった。それは、既存の神学部、高等学部の整備と拡充につながるものであったが、学院理事会は、具体的拡張案として、次の事項を決議、発表した。

- 一、現在普通学部は定員四百名にして、それ以上は一人も収容するの余地なければ、之を拡張して、定員六百名となす事。
- 一、現在は神学部高等学部共に三年の修業年限にして、各々一個の専門学校たれども、将来は之を改めて一の大学部となし、神学部は旧の如く、三年の修業年限となし、其の他に文科商科各三年の二科を併置して、当分、三分科となし、而して現在の高等学部は、之を改めて最初の一年六ヶ月を以て、大学予科となし、其後の一年六ヶ月は、文科の中に繰上ぐるものとす。之を表示すれば左の如し。

一、中学部（現在の普通学部）五ヶ年

一、大学予科 一年六ヶ月

一、大学部

神学科

文科 各三年
商科

右の拡張案に必要な校舎の増設と、そのための資金引当てについては、次のような説明がなされている。その資金募集に関しては、学院関係者とりわけ同窓生の協力を必要とした。「謹みて院友諸君に檄す」という文章は、こうした協力要請を主眼とするものであった。

「学科の拡張方針（中略）に対する校舎の設置に付きては、左の如き計画を立つ。

一、現在の普通学部教場（サンダム館）を大学部及び大学予科の教場となし、別に普通学部生徒六百名を收容すべき教場一棟を新築する事。但其内に事務室、教員室等を含む。此建築費予算、約金四万円也。

一、現在の普通学部生徒寄宿舎（ヘボン館）は既に大破に及び、且其内部の設計甚だ不便なるが故に、其設計を改良し、且構内の他の位置に移転する事。此費用予算、約金六千円也。

一、別に中学部生徒約百名を收容すべき寄宿舎一棟を新築する事、此建築費予算、約金壹万六千円也。

一、食堂ハリス館及び炊事場の移転修繕費、約五千円也。

計金六万七千円

右に對して、一昨年、総理が米國に於て、学院の為に募集したる金額中より、新講堂（地震のため破損）修繕のために費したる金四千円を引去り、現金貳万四千円を有す。之に今回セベレンス氏が、或条件の下に予約せられたる、金壹万八千円を加えれば、合計金四万貳千円あり。然れば差引不足額を募集する能はざる時は、セベレンス氏の予約は、自然無効に屬し、随ひて其原意も水泡に帰する者なり。序にいふ、セベレンス氏は、右予約の外に、既に金壹万參千円を無条件に寄附せられ、学院は之を以て神学部寄宿舎を建築し、既に落成して、且下之を使用してあり。」

募金運動と校舎建設

右の文書にあるセベレンスの寄付予約には、ふたつの条件がつけられていた。そのひとつは、日本人教員のすべてがキリスト者たることであり、いまひとつは、建築に必要な残額を適当な期間のうちに学院自体で調達することであった。第一の条件は、直ちには実現しうるものでなかったから、努力目標として実現に努めれば済むことであったが、第二の条件は、具体的には建築完成までに、学院自身の手で二万五千円の募金を果たすことにほかならなかった。

そのため、理事会としては、井深総理に時間の許す限り募金に尽力することを依頼することとした(四十二年一月二十二日事務員会)。井深は、明治四十三年六月にスコットランドのエディンバラで開かれる万国宣教大会に出席することとなったので、その帰途アメリカに渡り、募金運動に当たった。滯英中の四十三年六月二十四日の井深の「外遊日記」には、ノース・ブリティッシュ・ホテルにセベレンスを訪ね、寄付金の払込みについて要請したことが記されている。

一方、井深留守中の国内募金は、幹事の熊野雄七に委ねられた。理事事務員会(のちの常務理事會)の記録によれば、四十三年六月初旬、熊野と宮地謙吉とが、大阪、神戸へ派遣されている。そのことについての報告を受けたとった外遊中の井深は、その日記に「熊野氏の報によれば神戸の方は十年計画にて千円募集云々。何たる覆言なるやあきればはてたる事共なり。」と書いている。井深総理にとって、募金のことがいかに大きな重荷であったかが、このことばから理解できる。

しかし、『明治学院九十年史』に詳細に記されているように、内外の募金はいちおうの成功を収めた。その結果、運動場の一角に普通学部新校舎を建設する計画がいよいよ具体化されることになった(四十三年十一月二十日・五日・定期理事會)。建設地は、「ランヂス氏〔宅〕トハリス館トノ間」に決定した(四十四年一月十九日・臨時理事會)。この決定までに、かなりの討議と軋轢とのあつ

たことを、次の井深日記の記述が示唆している。

「明治四十四年一月十一日（水） 授業例ノ如シ。午後二時ヨリ建築調査委員会ヲ開キ、新教場ノ図案及ビ位置ニ付キ評議ス。図案ニ付キテハ格別異議ナケレドモ位置ニ付キテハ二説アリ。甲ハ新講堂ニ並ビタル前面ヲ可トナシ、乙ハハリス館ニ並ビタル西側ヲ可トス。議論ノ末、来ル十九日臨時理事会ヲ開キソノ決議ニ由ルコトトシテ閉会ス。余ハ思フ所アリ、公平ナル局外者ノ位置ニ立チテ判断スルノ必要ナル所以ヲ直言シタリ。宣教師ノ為ノ学校ニ非ズ、学校ノ為ノ宣教師ナルニ、従来ハ事実之ニ反スルノ観ナキニ非ザリキ。」

明治四十四年一月には、ワイコフ教授が急逝した。⁽¹⁾ その年四月から、新校舎建築に着手、八月にはほぼ完了した。同年九月、ヘボン館とハリス館とが焼失した。偶然にも、ヘボン館の焼失とヘボンの死去が同じ日に起こった。

新校舎の落成式は、十一月三日に挙行された。『白金学報』二十五号（四十四年十二月）は、その模様を次のように報じている。勅語朗読のおこなわれたのは、天長節の式典を兼ねたからである。

「明治学院は十一月三日、天長の佳辰をトシ午後二時より新校舎落成式を挙行したり。井深総理の司会にてラインチャウル氏聖書を朗読し山本秀燹氏祈禱を捧げて後、総理起ちて、教育勅語を朗読せられ、君が代を三唱し、更に総理は開館の式辞を述べられ、熊野雄七氏建築の始末を報告せらる（中略）博士イムブリー氏開館の祈禱を捧げ阿部知事代理府視学の祝辞朗読ありて後寄附金者を代表して男爵中島久万吉氏の祝辞（代読）、卒業生を代表して学習院主事松井安三郎氏祝辞を述べられたり。其れより卒業生島崎藤村氏の作になれる明治学院校歌を教員生徒一同にて歌ひ、ミロル博士の祝辞を以て式を終れり、其れより一同菓子を饗せられ、思ひ思ひに新校舎を参観せられたり。」

当日の来賓は、三百名をこえた。普通学部生徒はもちろん、神学生までも、前日から準備をこらし、当日昼には仮装行列、夜には提灯行列をおこない、きわめて盛況であった。

学院の変化

焼失したヘボン館にかわる新寄宿舎の建設は、火災後直ちに計画立案にはいった。ただし、そのための寄付金申請に対して、米国長老教会ミッションからの返事は、「学院教員尽く基督教信徒トナラザル限りハ之ニ応ズルコト能ハズ」とする、かなりきびしいものであった。それにもかかわらず、建築は急速に進展して、四十五年七月一日には竣工し、九月十二日には献堂式を挙行している。

セベレンス館からはじまった学院のあいつく新建築事業は、学院の発展を示すものであった。先にあげた学院の拡張案は、着々進捗しつつあった。ただその場合、拡張の中心は普通学部であった。四十五年三月二十二日の理事会で報告された数字によれば、普通学部生徒二六二名、高等学部生十名であり、ほぼ同時期の神学部学生は、本科十五名、別科十名、予科十一名、合計三十五名であった（『資料集・Ⅳ』）。因みに、明治三十六年十月末の学生数をあげれば、普通学部一六〇名、高等学部十九名、神学部二十三名である（『白金学報』二号）。過去約十年間の膨脹が、いかに普通学部を中心としたものであったか、一目瞭然といえる。その理由については、多くを語る必要はなからう。明治四十四年当時、小学校への就学率は九八パーセント、通学率は九〇パーセントといわれ、義務教育制度の内実はほぼ固まった。従って、国民の教育的関心とりわけ中産階級のそれは、子女の中学校への進学におかれるに至ったわけである。中学進学希望者の数的増大は、明治学院普通学部への入学希望者の数を著しく増大せしめたことはいうまでもない。しかも、その傾向は、多少の曲折はあるとしても、大勢において急激に変わるものではなかった。それゆえ、学院のとった拡張策は、日本社会の動向に即したものでいえるのである。

しかしながら、この拡張策は、普通学部の教育の質的な面に、大きな変化を与えた。生徒の質的低下がそれである。『白金学報』二十七号（四十五年七月）に投稿された三沢生の「変遷せる明治学院」と題する文章では、この点を特に指摘し

ている。在校生には、「墮落の淵に沈淪せる青年や、放埒に身を持崩した」ものが多く、それは他校を放校になったものや、学院にふさわしくないものを、情実をもって安易に入学させているからである。この点についての学院当局の自戒と内部肅正が強く要望されている。

生徒数の増大が、生徒の質の低下をもたらしたことは、次のことでも裏書きされる。当時の井深の日記には、一部の不良生徒の行動に憤激し、その嚴重な処分の決意をみずから書き綴っている部分が瞥見される。それとならんで、教員の監督不行届を責めることばも見られる。⁽⁸⁾そこから、普通学部における教育の低下と紊乱との現実がうかがわれる。そのような現実に立たされて、教育者たることに疑問を抱き、みずからの無力を嘆いて、学院を去った富尾のよいうな教師もあったのである。

学園としての白金の丘の教育環境も、建物の増加や学生数の増加によって、移転当初に比して、かなりの変貌を呈し、かつてののびのびとした自然のなかのキャンパスの感は失われた。『白金学報』二十七号の「学院だより」も、「運動部に於て最も気の毒なのは名譽の歴史を有する野球部だ、新築校舎に運動場を蚕食せられてからはマルデ廃止の姿となった。唯正午休憩の時間にゴム球にて形ばかりの野球が四五組も行われ居るのは聊か慰むる処」⁽⁹⁾だと書いている。

大学への構想

大学の新設が、学院拡張策のひとつの柱であったことは、すでに述べた。ここにいう大学とは、もちろん専門学校令による大学である。しかし、明治学院単独での大学部設置案は進展をみず、別個の形でのキリスト教主義大学設立案が、井深総理により推進された。井深日記によれば、明治四十二年七月九日

井深はインブリーとともに、来日中のバルトン教授を帝国ホテルに訪ね、キリスト教主義大学設立の可否を論じた。七月十四日には、聖公会を除く各教派宣教師・指導者と右の問題につき意見を交換し、井深は設置の必要を強調した。聖公会関係者の不参は、明治四十年立教がすでに大学部を設置しているためであろう。

明治四十二年十月六日、井深は宣教五十年記念講演会で、「基督教教育の前途」と題する講演をおこなった。そこでは、キリスト者の指導者を育成する大学の必要が説かれた。井深のいうキリスト教大学とは、教派の立場をこえた大学であり、各教派経営の学校の卒業生をそこに集めようとするものであった。そのために要する資金、五、六百万円の調達は容易ではないが、まず、かかる大学の必要を認められた決議をおこない、当面篤志の内外交富豪にむかつて、募金を求めることが提案された（『開教五十年記念講演集』、『井深槐之助と』その時代第三卷・二四四―二四八ページ）。

この井深の提唱は、宣教開始五十年記念大会の決議文其四となつて具体化された（前同・二一）。その後、エディンバラにおける万国宣教大会に出席した井深は、ミッシェン・フィールドにおける教会に関する委員会で、日本に名実ともにそなわつたキリスト教主義大学をつくることの必要を強調する演説をおこなつた（『井深日記』四十）。この大会における世界宣教の視点からも、またエキュメニズムの立場からも、井深の提唱する形のキリスト教主義大学の建設案には、強い関心が払われ、このことは大会後も継続委員によつて取りあげられた。日本においても、各教派の代表によつて、大学設立の問題についての協議が進められ、井深はインブリーとともに、常にその先頭に立つた。四十四年十一月二十九日の明治学院臨時理事会の決議事項に、「基督教主義ノ大学設立・合同ニ両伝道会社モ賛成センコトヲ要求スルコト、其委員ニ井深、イムブリー二氏ヲ挙ゲ交渉セシムルコト」と記録されている。

明治四十五年七月十三日の井深日記によれば、同日午後「基督教大学形成委員会」が開かれたが、協議の進展のか

げでは、同志社、立教が単独の大学を設立し、関西学院もそれと同様の徴候を示しており、超教派的運動は必ずしも樂觀を許さなかつた。しかも、この運動との関連において、教界の一部には、各派の神学教育機関を合併する議もあがつた。井深自身は、神学校の合併には批判的であつた。さらに、超教派的の大学と既存の諸教派の高等学部との関係は、現実的な問題として、簡単には解決しえないことであつた。キリスト教主義大学建設の計画は、このような問題を内にはらみつつ、大正時代へと持ち越されたのである。

第二節 中学部の膨脹

普通学部から中学部へ

大正元年九月に始まつた新学期には、普通学部の新寄宿舎が開かれた。焼失した旧へボン館に比すれば小規模であつたが、この新寄宿舎を中心に普通学部の気運を振興しようとする気概が、次の『白金学報』二十八号の文章となつてゐる。

「此度の寄宿舎は当局者に於ても設置其他に關し大に熟慮せられたれば各室の構造及食堂等理想的にして満都に其模範を以て自任するに足る殊に舍生にして品行方正能く舍則を遵奉し學業に勉勵ならざるものあれば直に退舎せしめて風紀の保持を努む。而して総員五十名を收容し得、舎監は本学院高等学部卒業の中原剛三氏なり。」⁽⁴⁾

この学期には、教員の交替が多かつた。それにもかかわらず、心機一転して学内の肅正をはかつていこうとする熱意と期待が、一部の生徒の間に盛りあがつてゐたことは、次の文章によつて察せられる。

「大分先生が替つた。齋藤、富尾先生のみと思つて居たのが、九月始業の時になつて広田先生も佐藤先生も去つて、其上又野村先

生までが見えなくなつてゐたので、なんとなく晩秋霜枯れの感がしていかにも淋しかった。然し代つて来た先生の内には学院の重鎮とも云ふべき水蘆先生を始め、教場を戰場と心得て一騎打せらるる軍人肌の三浦文学士やら、元氣溢ん計りの神学教授都留先生、白髪頭を飾るも今尚鏗鏘壯者を凌ぐバラ先生、さては大声叱咤学院も破れん計りの元氣よき両生徒監もあれば、校内何んとか春めきて来た様に思はれて前途の光明を認むることが出来る。」(『白金學報』二十八号・大正元年十二月)

学院当局においても、管理体制を強化するため、従来の幹事制を廃止し、各学部部に部長を置いた。神学部長には、井深総理が就任し、普通学部長、高等学部長は熊野雄七が兼任した(大正元年十一月二十六日理事会)。その際、中島久万吉、富安保太郎、島崎春樹、北村重昌、依田雄甫を商議員とした。さらに、普通学部教員会では、英語科、数学科、国漢文科の三科にそれぞれ主任をおくこととし、水蘆、河西、熊野を各学科主任とした(大正二年二月七日・常務理事会)。なお、熊野は、事務繁多を理由に、高等学部長辞任を申し出、大正二年三月二十八日の臨時理事会においてそれが認められ、新たに高等学部長にはライクが任命された。⁽⁵⁾

かねての懸案であり、努力目標とされてきた普通学部教員全員をキリスト教徒とする件は、大正二年において実現されることとなった。そのことについて、『白金學報』三十一号(大正二年十二月)は、次のように報じている。

「今度河西先生が赤坂教会に於て受洗せられ、朱牟田先生が番町教会に属籍せらるる事となり、又谷先生が御やめになりて渡瀬仁平先生が御來任ある事となつてから教員全体が悉く信者のみになられましたから、学院の教育上又發展上多大の利益を享く事だろ⁽⁶⁾うとて総理部長方の御喜びは大したものです。」

このようにして、明治末年からの普通学部の膨脹路線は守られていった。大正三年四月における普通学部生徒数は、一年七十四、二年四十七、三年七十、四年四十三、五年三十四、計二百六十八名であり、明治四十五年三月末と殆んどかわらない。毎年の生徒募集においては、一年生百名が募集され、「尋六修了者無試験」とされていたが、百

第四章 大正期の明治学院

〔表・3〕 中学部入学志願者・入学者

年 度	入学志願者	入 学 者	競 争 率
大正6年	157人	122人	1.29
7	205	149	1.38
8	262	172	1.52
9	365	181	2.02
10	421	180	2.34
11	550	179	3.07
12	361	175	2.06
13	435	205	2.12
14	342	202	1.69
15	308	218	1.41

〔明治学院 50 年史〕 p. 450)

〔表・4〕 中学部在学生数と教員数の対比

年 度	在学生数	教 員 数	教員1人当り 生 徒 数
大正6年	471人	24人	19.6人
7	541	27	20.0
8	566	28	20.2
9	665	34	19.6
10	665	31	21.5
11	713	31	23.0
12	795	31	25.6
13	789	34	23.2
14	810	33	24.5
15	831	34	24.4

〔明治学院 50 年史〕 p. 450)

膨脹の軌跡

名を確保することは不可能であった。募集広告には、普通学部に関しては、「中学校に等し」といちいち注釈をつけねばならなかった。このことは、生徒募集上のハンディキャップであり、しかもその内実においては、すでに普通学部は中学校と何ら異なるところはなかった。従って、学院においては、再三にわたって、普通学部を中学部と改称することを、文部省に出願していたがようやく、大正四年二月十三日認可となった。⁽⁶⁾ 時の内閣は第二次大隈重信内閣であり、文部大臣は一木喜徳郎であった。

中学部と名称が改まって以来、生徒数は急速に増大した。大正六年以降の入学志願者数の増加は、別表〔表・3〕にみるとおりである。この激増は、当時の時代的要請によるものであった。産業革

〔表・5〕 中学校の普及

年 度	学 校 数	教 員 数	生 徒 数	教員1人当り 生 徒 数
大正6年	329	6,782人	153,891人	22.7人
7	337	6,991	158,974	22.7
8	345	7,219	166,616	23.1
9	368	7,665	177,201	23.1
10	385	8,242	194,416	23.6
11	422	9,007	219,101	24.3
12	468	10,129	246,739	24.4
13	491	10,861	273,065	25.1
14	502	11,748	296,791	25.3
15	518	12,448	316,759	25.4

(『学制百年史 資料篇』p. 488)

〔表・6〕 公立私立中学入学志願者・入学者

年 度	入 学 志 願 者	入 学 者	競 争 率
大正6年	81,145人	38,344人	2.12
7	84,739	39,688	2.14
8	94,350	42,876	2.20
9	122,300	47,212	2.59
10	146,377	53,007	2.76
11	154,819	63,296	2.45
12	176,100	70,055	2.23
13	154,798	73,256	2.11
14	149,158	74,744	2.00
15	145,009	76,758	1.89

(注) 各年度「文部省報告」による。

命の進展、第一次世界大戦による日本経済の発展、さらに大正デモクラシーによる自由主義的文化主義的思潮等に支えられて、国民の教育要求は、中学校教育に集中した。かくして、大正後半期に至って、中学校教育の大衆化が始まった。

一般的に、中学志願者が第一に志望するのは、上級学校進学率の高い公立中学校であった。しかし、東京府では、大正八年まで、府立中学校は四校のみであり、そのため、公立中学の門戸は狭く、府立一中や四中は、九倍の競争率を示した。東京府では、府知事通牒をもって、三十数校ある私立中学や実業学校をめざすよう指示した。明治学院中
 学部
 の膨脹の背景には、このような東京府下の状況があった〔東京百年史・第四卷〕五二六ページ。

生徒数の増加に比例して、必ずしも教員の増員はおこなわれない。「表・4」の「教員一人当り生徒数」が示すように、教員一人当りの生徒数は、漸次増大している。ただし、このことは、全国の中学校教育にほぼ共通のものであった〔表・5〕。
（参照）

中学生像の変化

中学部になってからの学院は変わったとする声は、『白金学報』のなかの卒業生の文章に、数多く見いだされる。そこには、過去を美化する懐古趣味がないとはいえない。しかし、そこに、過去を知るもののみがなしうる指摘のあることも事実である。三十九号（大正五年七月）掲載の忍庵主人「明治学院今昔語草」の一部は、中学部を中心とした校風の変化について触れている。整備されたキャンパスの情景を描写した部分を含めて、長文ながら右の文章を以下引用する。

「普通部は大隈内閣に至りて中学部と改称の許可を得て多年の宿望叶ひぬ。礼拝堂は新築せられ、校庭は緑の芝を以て天鵝絨を敷き、公孫樹、百日紅等の佳木を移植し、加ふるに躑躅、霧島、杜鵑花、いぶき玉等を植付けて美術的庭園となりぬ。先是、われらの時には無かりし擊劍、蹴球の二部設置せられて生徒の体育に備へられけり。今また高等学部の校舎は新築完成し、まもなく扉を開きて新來の客を歓迎せんとす。かくの如く外觀整ひて一見進歩の跡あるが如し。然れどもつぶさに觀察するに学院の精神は如何。換言すれば校風は如何。学生全般の気概は如何。（中略）

昔の校風は華想的なりき。今の校風はやや実利的ユティリティスならざるか。その華想的とは、かの近世の曙光、文芸復興時代の人心に見る如き燃ゆるが如き憧憬と覇氣とを胸に宿し、実利的とは、無味乾燥いたづらに、器械的なる輓近の物質的墮落文明の社会に歩調を合せて、之に遅れざらむことを力むるを云ふ。されば一は自由、精神的にして、他は器械的、物質的なり。昔は自尊超絶して理想を追ひしに反し、今はややもすれば単に卒業後官立専門学校に入学の準備のためにのみ勉強するが如き風あるを感ずるはわが僻見か。(中略) 往時は特に図抜けて卓越せる俊秀、天才の輩出せしに反し、近來はかかる桂冠者いと稀れにして、その代りに生徒は概ね相当の学力ありて揃へり。即、一は玉石混同の興味ありしに、一は平等均一的となれり。」

右の引用文の筆者は、何よりも学院の校風であるロマンチズムの退色を深く詠嘆している。それは単に、普通学部の過去を知るものの声だけではなく、右の文章から四年足らずを経た『白金学報』四十九号(大正九年三月)には、中学部生徒の文学に対する関心の稀薄を嘆く文章がみられる。手紙の形をとった市川かづをの「會員諸君へ」は、当時文壇に活躍する同窓の氏名をあげ、校友に文学的趣味の高揚を訴えている。

「私の手紙の主旨は要するにかうなんです。諸君の境遇は文学的な、詩的な人を作り出す可能性を充分持つてゐる。然るに諸君の多くはちつとも文学といふ事に趣味を持つてゐない。一体全体どうした訳だ。もつと文学的趣味を養つて貰ひたいといふ事なんです。」

「諸君は美しい我が学院の庭園を歩いて、あの多くの記念樹の梢を仰いだ時、心の中に何も思はないのですか。諸君は華やかな夕陽があつた美しい神学部窓ガラスに赤く映えて、紫色の帷が詩の岡の夕べを包まうとする時、心の中に何も思はないのですか。諸君は静かな静かな至上のもの御声でも聞かれさうな夜、あのチャペルの尖塔に瞬く紫の星を眺めた時、心の中に何も思はないのですか。」

「諸君、試みに眼を現代の文壇に転じてごらん下さい。何となく沈滞した子こ子ごでも湧きさうな中であつて、一種発洩たる元氣を持つて活躍してゐる文士の一団をごらんになるのでせう。この人達こそ、諸君や私共の先輩即ち我が学院の新しい芸術的空氣によつて育くまれた人々なのであります。(中略) 島崎藤村、岩野泡鳴、沖野岩三郎、加藤一夫、賀川豊彦、馬場孤蝶、戸川秋骨、生方敏郎、島田清次郎、山崎俊夫、それから現在学院に居られる中山昌樹先生の如き、皆それでありませう。」

先にあげた忍庵主人のいう「実利的」気風のなかでは、右のようなアピールは、ひとりの文学少年の呼びかけとしてしか、生徒一般には受けとられなかったに違いない。忍庵主人は、中学部の「実利的」気風を、「今はややもすれば単に卒業後官立専門学校に入学の準備のためにのみ勉強するが如き風」と評しているが、中学部の現実決してこのようなものではなかった。⁽⁶⁾確かに、上級学校への受験準備に没入するものもなかったわけではない。官立高等学校受験の体験を文章にして、『白金学報』に掲げ、後輩の参考に供したものもあった^(四十九号・学堂子「失」。しかしながら、敗の跡を省みて)。しかしながら、学院中学部を出て、上級学校への進学をめざすものは、全生徒の三分の一をこえることはなかった。しかも、上級学校進学は、公立中学校や一部有名私立中学校の受験準備教育の充実によって、学院生にとっては、かなりむずかしいものになっていった。それでは、中学部を卒業していくものの大部分は、みずからの進路に、どのような未来を描いていたであろうか。

国語教諭熊坂圭三は、卒業を前にした五年生に「我が希望」という題で作文を書かせた。その記事が、『白金学報』四十八号^(大正八年七月)に載っている。四十二名の生徒は、それぞれ自分自身が、将来志す人間像や職業像を、少年らしい筆致をもって書いている。学報の記者は、それらを分類して、次のようにまとめている。

「実業家——十二。海外発展家——四。対外貿易家——三。農業者——三。医師——三。道徳家——二。労働者——二。工業家、海軍士官、科学者、開拓家、慷慨家、航海家、宗教的理想家、エスベランチスト、外交官、楽道家、富豪、経綸家、以上各一名。」

実業家が最多数を占めているのは、大戦後の好景気の反映であることはいうまでもない。しかしその大部分は、中学部卒業後、会社員として勤務することであった。上級学校に進学し、高等専門教育を受けた後に就きうる職業を明示しているものは、右にあげた分類には、それほど多いとはいえないのである。学報記者が、「それにしても不思議

なのは、文学家、美術家、音楽家所謂芸術家の一人もなかった事です。これはどういう理由でせう。」と記しているのも、中学部の校風が、ロマンチズムとは程遠く、きわめて現実主義的なものとなっている証拠ともいえるのである。

中学生の社会的関心

大正八年の中学校令の改正で、中学校教育の目的に、「特ニ国民道徳ノ養成ニ力ムベキモノトス」の項目が付け加えられた。これは、日本の社会体制を担うべき人間の形成をばは進み、社会体制の矛盾が衝かれ、社会変革の要求が高まった。しかし民主化の進展につれて、国民の教育的要求に答える形で、中学校教育をつうじて、体制に順応する新しい中間層的国民の育成が、国家的配慮のもとに進められたのである。

そのような社会的状況のもとで、中学生一般の社会的関心は、一方では、時代の風潮としてのデモクラシーに同調し、他方では、体制内における安定を求める方向にむかった。しかし、学院中学部内での演説会等においては、デモクラシーを謳歌し、社会の民主化を叫ぶ傾向が圧倒的優位を占め、しかも、日本の社会そのものを批判する傾向も著しかった。

『白金学報』四十九号^(大正九年三月)には、三篇の懸賞演説原稿が掲載されている。その論稿は、(一)中川富弥「我が国民の理想」(二)山本良次「軍国主義の末路」(三)駒田民造「平等化せよ」である。第一のものは、既往の忠君愛国を棄て、正義人道をわが国民の理想と定めるべきことを説き、第二のものは、第一次世界大戦における同盟国の軍国主義

の自己矛盾をつき、聯合軍の勝利は、デモクラシーの勝利であることを指摘し、特にウィルソンによるアメリカ・デモクラシーを称賛したものである。第三の駒田民造の「平等化せよ」は、「民権の自由」「人権の獲得」を、社会の平等化という視点から論じている。この視点から論者は、わが国の制限選挙、婦人問題、華族制度等を批判する。特に部落差別の問題をとりあげ、部落差別に関する人種起源説を斥け、部落差別の解放を説いている。なお、教育の現状については、時代の教育が「小学から大学まで、詰め込み主義の鑄形教育で、学生は教師の機械となり、奴隷となる」と指摘し、教育の形式的画一主義を批判している。大正期における教育改造運動への関心がここにかがえる。

第三節 中学部の同盟休校

膨脹の波瀾

中学部の膨脹は、それが急激であっただけに、さまざまな軋轢や破綻をひき起こした。第一の問題として、生徒数の急増に対応する教育施設の拡充の困難があった。例えば、生徒用の机すら、生徒数の増加に追いつかぬ状況であった(『資料集・I』⁽⁵⁾二〇五ページ)。

教室の増設の困難は、いっそう大きかった。中学部教室の不足を、高等学部の教場の充当によって補うなどしたが、教室の増設は必須であった。⁽⁶⁾そのための財源は乏しく、中学部の膨脹を歓迎していないミッションの援助に頼ることも期待できなかった。⁽⁹⁾大正七年四月決定の「生徒控室兼体操場と教室」新築計画も、物価騰貴のため延期のやむ

なきに至った（『資料集・Ⅲ』一八三、一八五―一八九ページ）。

以上の結果、教室の増設は、旧雨天体操場を仕切つて教室に利用することとなったが、仕切りの不完全なため、音響が洩れ、教育効果に支障をきたさざるをえなかった。このことひとつだけからも、中学部の膨脹が、教育施設の面で、いかに教育の質的低下をもたらしたかが、推測できる。しかし、問題は、施設の点だけではなかった。

膨脹にともなう教員人事をめぐる問題は深刻なものがあつた。教員の増員は、施設増設以上に困難であつた。増員のための人事予算の獲得は容易でなく、そのため現任教員の担当時間は増大せざるをえなくなる。そのための特別手当もまた決して小さなものではない。そのようにして起こる収支の不均衡は、結局授業料の値上げによって補うほかなかった。たとえば、大正七年四月一日常務理事会における熊野中学部長の教員増員の請求をめぐる論議と結論とは、右の事情を明らかにしている（前同・一八）。

しかも、第一次世界大戦下における物価騰貴は、俸給生活者としての教員の生活を脅やかした。こうした事情は、中学部における人事の問題をいっそう複雑困難たらしめた。学年末のみならず、学期末においてすら教員の移動が多いのは、右のような経済事情の反映にほかならなかつた。また、中学部教員自身も、「生活防衛」のため、学院当局に生活の窮状を訴え、給与の増額を要求せざるをえなくなった。大正六年十二月十三日の常務理事会には、水蘆、宮地、河西の三名を委員として、中学部教員の請願が提出されている。その結果、同月二十一日の常務理事会において、月俸の半額を年末に特別臨時手当として支給する決定がなされている。これらの措置は、經常会計の枠内でなしうるものではなく、築地十七番売却代金の利子のなから工面したものであつた（『資料集・Ⅱ』二〇〇ページ）。

教員の生活窮迫が、一回の臨時手当の支給によって解決されるものでもなく、俸給増額の要求はひきつづき提起さ

れた。熊野中学部長はこれより先、大正二年二月二十一日の常務理事会に、中学部の教員増員を含めての教員俸給計画を提出している。組織的に拡大した学院においては、中学部だけでも、昔日のような家族的恩情と連帯のみに頼って運営していくことはできなくなった。それゆえ、中学部内の人間的関係も、その様相を著しく変化させた。大正二年一時的に達成された中学部全教員キリスト者という理想も、その後崩れ去った。しかし、それ以上に、従来比較的小規模な組織のなかで、感情的に個人的に処理されてきた問題が組織上の問題として討議される事態となった。その場合、組織変化の過渡的軋轢の現象として、さまざまな誤解や違和感が生じ、部内の人事に不和と対立の種子が播かれたことも否定できなかった。

明治学院教会の設立

中学部膨脹の余波として、校紀は著しく弛緩し、これを是正すべき教員間の結束一致の姿勢に欠けるものも見えた。もちろん、学院当局者がこのような状況を手をこまねいて傍観することはなかった。熊野中学部長は、先にあげた教員の増員と俸給増額の計画を理事会に訴えると同時に、その計画のなかに、聖書科教員選定の件を加え、その適任者として、村田四郎を推している。これは、聖書科の授業の充実をとおして、校紀の肅正をはかろうとする意図に出たものであったが、さらに、村田を明治学院教会牧師に任用し、その牧会活動をつうじて宗教教育のいっそうの充実を意図したものであろう。

村田四郎（一八七―）は、明治四十四年六月、明治学院神学部を卒業し、直ちに桐生教会に赴任、大正元年九月、渡米してオーバン神学校に学び、同五年九月帰国して、大阪同志館神学校教授をしていた。

村田は、大正七年四月来任し、講堂でおこなわれた日曜礼拝で、説教を担当した。この集りが主体となり、同年十

月四日東京中会の承認をえて、明治学院教会が設立されたのであった。この教会の会員には、井深、熊野、宮地、水蘆らの家族が、高輪教会から転じて加わり、その他、学院内居住の外国宣教師家族ならびにへボン館寄宿生も加わった。創立当初会員七、八十名と、『明治学院五十年史』は記している。

大正八年九月、村田が、中学部長となるにおよんで、牧師に中山昌樹が京都吉田教会から迎えられた。明治学院という限られた閉鎖的社会的なかに設立されたこの教会は、特殊な性格を帯びており、また学校としての明治学院との関係も曖昧であった。のみならず、学生は会員としてはきわめて流動的であり、また教員、宣教師とその家族も、退職または転任、移転とともに去り、教会として発展することはむずかしかった。中山は、この特殊な教会を牧するこゝと四年におよんだが、大正十二年二月教会総会は、ついに解散の決議をおこなった。

かつて、明治二十二年五月一日創設された学院教会を第一次とすれば、この教会は、第二次のそれとすべきであろう。第一次の明治学院教会が、学院内における信仰の高揚を背景として生まれたのに反して、第二次のそれは、学院の膨脹にともなつて失われかけた「信仰における一致」の回復を求めて形成された。この点教会形成の契機は明らかに異っていた。ともあれ、第一次の教会が、僅か二年、第二次のそれが約五年という短期間しか命脈を保ちえなかつたのは、学校教会の限界を示しているといえよう。

村田中学部長の就任

大正八年二月二十日開催の定例理事会に、熊野中学部長は、六十八歳の老齢では山積する中学部の問題を部長として処理することの不可能を感じ、「老頼職ニ堪エズ」として、辞表を提出した。

理事会は、熊野の辞表を受理したが、かれの二十五年間の学院への献身を讃える文言を記録にとどめ、恩給規定による恩給を支給するのほか、生涯毎月五十円の手当を贈与することを決定した。熊野は、同年九月二十七日、永年住み馴れた構内の住宅を去り、同窓生たちの募金によって新築、贈呈された葉山の家に移った。しかしながら、大正十年五月十日、同地において永眠、明治学院講堂において葬儀が営まれ、青山墓地に葬られた。

熊野の後任としては、とりあえず、ホフソンマーが部長代理となり、宮地がこれを補佐することが、八年二月二十日の理事会において決定された。その後理事会では、中学部長後任選定委員として、井深、石川、ホフソンマーの三名をあげ、詮衡に当らせた。その結果、八年八月、右委員たちは中学部長の後任者として村田四郎を指名し、「理事一致ノ投票ヲ以テ」村田を中学部長に選任した。このことは、正式記録としては、同年十一月五日の理事会記録に於いて見いだされるが、部長就任後僅か一カ月余を経過したにすぎないにもかかわらず、右記録には、次のように、村田部長就任以来の業績に対し、きわめて高い評価が与えられている。

「村田氏が中学部長トシテ就職シテ以来中学部ノ規律面目ヲ一新シタル事ハ蓋シ什目ノ覬ル所ナルベシ同氏ノ如キハ実ニ適所ニ適材ヲ得タルモノト謂フベシ」

この理事会の記録は、村田中学部長を選任した理事会としては、自画自賛の嫌いが無いわけではない。中学部の規律を「面目一新」させた村田の中学部長振りについて、『明治学院五十年史』は次のように述べている。

「村田氏は斎藤勝次郎氏、上田兵吉氏、森徳太郎氏等と協力してまづ校庭の整列から改正するつもりで、朝と昼との二回の整列時は必ず校庭に出て、列間を巡視し、また可成厳格に叱正もした。教室でも騒々しく思はれる組には部長自ら出張してその管理監督の任に当った。ことに礼拝堂では正面に立って、殆んど喧騒の習慣化してゐる生徒を熱心に矯正した。その効果は一時見るべきものがあつて、校内一般の姿勢は余程整頓して来た。」(四五二―四五三ページ)

このような村田部長の訓育上の緊縮策は、明治学院教会牧師として赴任し、学院の宗教教育の充実をめざした活動の延長線上のものとして、強い熱意と善意をもって展開された。そこには、当時まだ三十六歳の若さにみなぎった新進気鋭の神学者、牧師としての気負いがあり、しかもそれは、理事会の一致した信任によって裏付けられ、強い確信となっていたことは否定できない。

校規肅正に対する反動的兆候は、八年の暮れ頃からあらわれはじめた。村田部長は、そのような反動に臆せず、依然として既定方針を変えず、みずからの教育方針に非協力的とみられた教師を他に転動させることも辞さなかった。これを契機として、第一回同盟休校事件が起こったのである。

第一回同盟休校事件

事件は、大正九年三月九日に勃発した。以下、井深日記を中心として、事件の経緯を述べるが、三月九日の項には、次のように事件発生について書かれてある。

「三月九日（火） 本日午前ニテ授業終了ノ所十一時半比ヨリ生徒大会ヲ開キ近頃ノ卒業生十数名之ニ加ハリ熊坂氏留任ト部長ノ
辞職ヲ促スノ決議ヲナス、甚ダ不穩ノ形勢ヲ呈ス（後略）」

これに先立つ二月十日の日記によれば、ひとりの中学部教師が井深総理を訪れ、自己の進退について、村田部長等の行動の非を訴えている。このことと、生徒大会における生徒側の決議事項が無関係でないことは容易に理解できる。もちろん井深総理は、この点についての十分な認識をもって、三月九日の生徒大会のあと、生徒総代と卒業生数名と会見し、説論につとめた。しかし、生徒側の態度は強硬であり、総理の説得を聞きいれる様子は見えなかった。ここに至って村田部長は、事の重大性と自己の責任を感じ、辞表を総理に預けた。

九日の夜にはいって、生徒側はいっそうエスカレートし、熊坂教諭の留任と中学部長の辞職というふたつの要求が貫徹するまでは、同盟休校をつづけることを決議した。この決議を報告に来た生徒側委員に対して、井深総理はなお粘りつよく説得をつづけた。その結果について、井深は「ソノ甚ダ不法ナル旨ヲ論シテ之ヲ却下シ其決議ノ取消ヲ約束セシム」と日記に記しているが、事実翌十日には、生徒側は同盟休校の決議を取り消した。

三月十一日、中学部では臨時教員会を開き定期試験の延期を決めた。同日午後には、京浜地方在住の理事を召集して、事情の報告と善後策を討議した。そこでは、中学部長の辞表は受理すべきでないとの意見が圧倒的であった。同日夜、井深は村田を訪ねて辞表を返し、休養をすすめた。

十三日（土）には、四年生以下の生徒を講堂に集め、部長排斥の不都合なることを総理から論じ、この点について悔悟するものは定期試験を受けることを許すとした。一同は起立して、総理の説諭に服し、受験することとなった。その時村田部長は一場の演説をおこなったというが、おそらく数日來の感情の高ぶりを抑えることができなかつたのであろう。当日の井深の日記には、「村田氏が一場ノ演説ヲ為シタレトモ甚ダ不結果ナリキ」とある。さらに、当日午後には、五年生の父兄との懇談会が開かれ、部長排斥の不都合なる点については、父兄の責任において説諭のうえ要求を撤回させることとなった。

事態の收拾についての井深総理の考えは、当面村田部長を休養させ、部長代理を立てて時を稼ぎ、そのうえで、村田の辞職を認めようとするものであった。しかも、このような事態の收拾をはかるためには、みずから総理を辞する決意が、井深の胸中に秘められていた。

井深は、中学部長代理に水蘆幾次郎をあてる線で、三月二十日以降折衝をおこなった。しかし、井深の側近にあつ

た教員間においてさえ、感情的に融和せぬものもあって、部長代理の人事も簡単には進まなかった。四月三十日夜、井深は、山本、水蘆、都留、宮地、河西等の教員を招いて、初めて総理辞職の決意を洩らした。かくして、井深は、辞表を携えて、五月五日の理事会に臨んだ。井深はまず、三月の事件で問題となった教員たちの解任の承認をえたと、みずからの辞表を提出した。この総理辞職の件は、五名の委員に付託され、十一月の理事会に審議が延ばされた。さらに井深は、休養中の村田部長の休養期間の延長を理事会に承認させ、七月までの給与支給とそれ以後の村田部長の進退については、モーレイ、笹倉の両委員が交渉することとした。さらに、村田部長休職中は、水蘆を中学部長代理とすることが、この理事会において決定された。水蘆は、村田の意向を確かめることなしに、代理に就任することを躊躇した。井深は、五月十日、水蘆、都留とともに、村田を訪ね、村田が機会を見て辞職する意向であることを確認した。

かくして、五月十一日、礼拝のあと、中学部五年以下三年までの生徒を講堂に集め、井深総理は、村田部長の休養と水蘆の部長代理就任とを告げた。村田、水蘆の両名は挨拶をしたが、それについて井深は、日記のなかに「両氏共に上出来ナリキ」と書き、「是ニテ部長問題モ一段落ヲ告ゲタリ」と感慨をこめて記している。この後、郷里の山口に帰って休養をとった村田部長は、七月正式に中学部長を辞任し、朝鮮の大邱教会牧師に赴任した。

第二回同盟休校事件

大正九年十一月四日の理事会において、十年三月三十一日付をもって井深総理の辞任が承認せられ、オルトマンズ理事長が総理事務取扱に就任した(第五節に詳述)。これとともに、中

学部長には、正式に水蘆幾次郎が就任した。十一年十一月にはオルトマンズが、総理事務取扱を辞し、理事長田川大

吉郎（一九四七）が、総理不在の学院の管理に当たることになった。

同盟休校後の校紀肅正は、水蘆中学部長当面の課題となった。水蘆は、予備役下士官の体操教師宗方亀雄ほか予備役軍人を生徒監として、きわめて嚴重に生徒を取り締まった。このことは、多数生徒の強い反感をひき起こし、またまた部長排斥運動が起こった。しかも、この一件は、都下の新聞に大きく報道された。『東京朝日新聞』の大正十三年十月二日号は、次のような記事を載せた。

「明治学院生徒／中学部長排斥／三年級以上盟休し／辭職決議書を突付く

芝白金明治学院では先頃から同院中学部長水蘆幾次郎氏に対する不穩な感情が漂つてゐたが去月廿九日に至り卒業生代表十名は水蘆氏を自宅に訪問して辭職を勧告し更に卅日午後七時学院中学部三年以上五年迄の生徒三百五十名は同院内教会に学生大会を開き、水蘆部長の辭職を期す決議をした、排斥の理由は水蘆氏が同院にあつて基督教的教育をせず且人格的に教育者の資格を欠いてゐるといふのである、一日は三年以上は授業を受けず教会内に学生大会を催し午後三時十七八名の委員は再度の辭職決議を水蘆部長に突付けたが拒絶されたので引続き二日午前八時から学院講堂を本部として今後の運動を続けることとなつた。一方学校側では一日午前十時から水蘆校長以下三十名の職員會議を開きこの対策を協議した結果二日午後一時から父兄大会を開き部長から事茲に至つた顛末を報告することとなつた」

なお、同紙掲載の水蘆部長の談話から、第一同盟休校の場合と同様、解職教師の問題が関連していることがわかる。ただし、生徒側の要求はもっぱら中学部長の辭職に集中している点は、注目すべきであらう。

学院側は、十月二日開催の父兄大会を、事態収拾の好機としようとした。しかし、父兄側の態度も、学校側に批判的であつた。『東京朝日新聞』十月三日号の報道によれば、午後一時からの父兄会では、水蘆部長がまず一時間ばかり事件についての所感を述べた。これについて、生徒代表たちは、宗方生徒監が苛酷な体刑を生徒に加えることを訴え、かかる生徒監を信頼する中学部長を排斥せざるをえない、と泣きながら悲憤のこぼれを述べたという。その後

父兄側は、部長と生徒代表の退場を求めて討議の末、結局調査委員を設けて事件の内容を調査することとした。生徒の同盟休校は、十月三日もなおつづいた。

田川理事長による收拾

田川理事長が、直接事態の收拾のための活動を始めたのは、十月四日であった。同日午前、田川は、同盟休校中も生徒が自主的におこなっていた礼拝に出席し、生徒委員と面談のうえ、約一時間にわたり、生徒側の主張を聞き、その希望する改革条件の提示を求めた。

同日午後、田川は中学部の教職員会議に臨み、そこでの評議に耳を傾けた後、次の三点につき、教職員の諒解をえた。

- 一、此会議を延期せられたし
- 二、学生に対する方針は私の既に述べた方針に依り私に一任せられたし
- 三、其期間は長くとも三四日を越へないであらう。

十月六日、田川は生徒のおこなう礼拝に再度臨み、次のような改革意見の提示を受けた。

- 「中学部休校生徒委員ヨリ理事長宛十月六日附ヲ以テ提出シタル学院中学部ノ改革条項
- 一、明治学院創立ノ主旨ニ基キキリスト教的教育ヲ充分ニ施行サレタキ事
- 二、現部長水蘆幾次郎氏ハキリスト教的教育ヲ施ス可キ学院中学部長タルノ資格ナキヲ以テ絶対ニ辭職サレタキ事
- 三、キリスト教ニ理解ナキ教師ヲ更迭サレタキ事
- 四、明治学院教会ノ復活ヲ望ム
- 五、明治学院日曜学校ヲ復活サレタキ事
- 六、聖書並ニ宗教的ノ學術講演ヲ望ム

七、全校生徒ニキリスト教ヲ理解セシム可キ方法ヲ講ゼラレタキ事
八、礼拝堂ニ於ケル生徒ノ司會ヲ加入セシメラレタキ事

九、学院創立記念日及クリスマス復活祭等之記念日ヲ守ラレタキ事

十、学芸会及運動会ヲ開催セラレタキ事

十一、學術研究ノ至便ヲ計ラレタキ事

十二、一般科学ニ対スル実習機關ヲ設ケラレタキ事

十三、生徒監ト体操教師トノ區別ヲ明ニセラレタキ事」

田川は、これら十三項目のうち、第二、第三の項目は学生の容喙すべき問題ではないとして斥け、他の十一項については、理事会に諮って決定することを約束し、最後にかかる問題のため休校することの不法を諭し、速やかに休校することを求めた。生徒側は、協議の結果、一切を理事長に一任することと、十月八日より出校することを決議した。

「斯クテ休校学生ハ一人モ残ラズ元ノ通り出校スル事ニナリマシタ、教員ノ中ニハ私ノ方針ニ満足セズ数日休マレタ方モアリマシタガ今日ニ於テハ悉ク働イテ居ラレマス」

右は、十一月五日の定期理事会における田川理事長の同盟休校事件に関する文書報告の一節である。なお、右報告に関連して、「十一月四日中学部休校学生委員ヨリ理事長ニ提出セル希望条件」と「中学部保護者有志総代ヨリ理事会ニ提出セル陳情書」を、田川理事長は朗読、説明した。前者の希望条件とは、次のごときものであった。

一、礼拝堂ノ件

五年生ガ自治ノ精神ニ基キ全生徒ヲ静肅ナラシムベク努力スル事

一、青年会創立ノ件

親睦自治団体及宗教研究ノタメ

一、クラス会開催ノ件

クラス一同ノ者親睦ヲ期シクラス会ヲ開催ス

二、学院創立記念日

当日ハ生徒一同登校シ式ヲ行フ事

一、学生大会

各学期毎ニ各クラス中ヨリ選バレタル委員ノ總會ヲ開キ教師ノ出席ヲモ求メ協議懇談ヲ重ヌルコト

以上

保護者有志総代の陳情書は、次のとおりであるが、理事会は、その主義精神において、この陳情書の趣旨に何らの異存のないことを認めている。

陳情書

一、保護者有志ハ今回ノ紛擾ニ関シ理事長田川大吉郎氏ノ人格ニ信頼シテ総テノ解決ヲ一任シタル生徒側ノ行動ヲ是認シ之ニ対スル田川氏及ビ理事各位ノ誠意ト最善ノ努力トニ信頼ス

二、保護者有志ハ学院現在ノ教育方針ガ「ミッシヨン・スクール」本来ノ目的ニ対シ無理解ノ点黜ナカラザルヲ認め遺憾ノ意ヲ表ス

三、保護者有志ハ各自ノ家庭ニ於テ生徒ノ人格向上ノ為ニ努力シ学校教育ト相俟ツテ完全ナル品性ノ陶冶ニ努力ス可キハ勿論ナルモ学校当局者就中直接生徒監督ノ任ニ当ラル可キ教師各位モ又生徒ノ人格ト個性トヲ尊重シ紳士的態度ト慈父ノ如キ温情トヲ以テ教育ノ任ニ当ラレン事ヲ希望ス

四、教育ノ大本ガ德育ニ在ルハ言ヲ俟タズ德育ハ要スルニ人格徳望アル教育者ニヨリテ始メテ行ハル可キモノナルヲ信ズルガ故ニ学院教育方針ノ改善ニ関シテハ此点ニ就キ特ニ深甚ナル理事各位ノ留意ト努力トヲ期待ス

五、保護者有志ハ今回ノ紛擾ヲ衷心ヨリ遺憾ニ感ズルト共ニ將來斯ノ如キ事件ノ再起ヲ根絶ス可キ方法ニ関シ理事各位ノ深慮ヲ俟ツモノナリ

右及陳情候也

大正十三年十一月五日

明治学院理事各位

明治学院中学部生徒保護者有志総代

河原松太郎
若田部祐三

結局理事会は、第二回同盟休校に關し、一切を、田川理事長に一任することとなった。この件に關し、理事会記録には次のように記されている。

「斯クテ理事会ハ多田理事ノ發議松井理事等ノ贊同ニヨリ満場一致ヲ以テ左ノ決議ヲ可決セリ

理事会ハ中学部同盟休校事件ノ將來ニ於ケル処置方法等ニ関シテ田川理事長ニ一切ヲ一任ス」

水蘆幾次郎を部長とし、河西銀之助^{かさい}を教務主任とする中学部の体制は、その後しばらくつづき、大正十五年に至つて、両者は学院を去つた。しかし生徒監については旧態が改まらず、その後も永く根を残した。

第四節 高等学部^{高等部}の合同と拡張

高等学部の合同

キリスト教大学の建設は、明治末年から日本のキリスト教界において課題となつており、かつ井深前総理の持論でもあつたが、それは、エキュメニズムを背景とする超教派的大学形成の運動を意味した。そのための前提として具体的課題となつたのは、各教派のミッションによつて經營されている幾つかの学校の高等学部の合同であつた。特に東京における各学校の高等部の合同を実現するため、インブリーならびにラ

イシャワーは、きわめて熱心であった。大正二年四月二十三日の学院定例理事会において、早くもライク高等学部長から、東京学院との合同について、次のような報告がなされ、非公式ながら合同の授業が開始された。⁽⁴⁾ 教場としては、サンダム館が用いられた。

「ライク氏ヨリ東京学院ト交渉ノ結果該学院ヨリ千葉、曾根、佐々木、グレースット、テンニーノ六教員来リ教鞭ヲ執ルコトナレリ。但千葉氏ハ有神論、教育学、曾根氏ハ論理学、心理学、佐々木氏ハ英訳、山口氏ハ国漢文、グレースット氏ハ天文学、テンニー氏ハ聖書、グリーキ、ヲ教授スルコトナレリ」(資料集・Ⅱ)一七七一—一七八ページ)

両学院高等学部合同の条件が、どのようなものであったかは明らかでないが、同年六月二十日の継続臨時理事会に提出された原案は、「多少改訂シテ」決議され、東京学院側の委員に諮られることになった。なお、合同成立のうえは、校名を「大正学院」とすることが、同日議せられている。

デサイプルス派(基督教会) 聖学院との合同に関しては、大正二年九月十六日の常務理事会において、インブリーは次のような報告をおこなっており、その合同は順調に進行することが期待された。

「奈ハキリスト教会派ノ書記ロビンソン氏ヨリ書翰ヲ受取リタリ。其書中大意ハ左ノ如シ

『我等ミッシュンントシテハ明治学院ヨリ高等学部及ビ神学部ノ授業ニ付キ共同ノ事ヲ勧誘セラレタル事ニ対シ賛同ノ意ヲ表シ学校ノ理事会ヘソノ勧誘ヲ受ケ委員ヲ選定スベキ事ヲ推薦スル事ヲ決議セリト』」

しかしながら、聖学院の合同に対する姿勢は、明治、東京両学院の動議に賛同はするが、最終的決定に至らず、とするものであった。この姿勢は、大正三年十一月の時点においても、翌四年二月の時点においても変らなかつた。

高等学部合同の問題において、その成否を左右する最も重要な点は、青山学院の去就であった。東京におけるプロテスタント系のミッシュン・スクールの双壁である明治学院と青山学院との合同なくしては、実質的合同とはいえない

かった。それゆえ、宣教師レベルにおいても、日本人同志の間においても、明治学院から青山学院に対する働きかけはきわめて積極的におこなわれた。大正三年一月三十日の定例理事会で、ライシャワーは『メソヂストミッション』コーツ氏等ト会谈セシ所ニヨレバ青山学院ノ方モ合同ニ関シテハ尚協議ノ余地アルガ如シ』と報告しているが、同日の井深の報告は次のとおりであった（『資料集・I』）。

「青山学院長高木氏ヨリノ返翰ニヨレバ現今ノ高等科ハ大学トモ異リ又其予備ニモアラズシテ一種ノ専門学校ナリ且ツ又青山学院ヨリ分離シテマデ只高等科丈ヲ他ト合同スルコトハ出来ザルナリ旧来ノ歴史モアリ其他種々ノ理由モアレバ到底当分合同ノ望ナシ」

この報告にもとづき、インブリーの動議によって、青山学院との協議のため、井深、ライシャワー、ライク、テニ
ー、石川の五名を委員に選任した。しかし、青山学院との協議の結果は、悲観的であった。大正三年十一月二日の定例理事会に紹介された青山学院の回答の大意は、「オルガニック合同ハ到底実施シ難ク寧ロ同盟ノ方法ヲ可トス」というものであった（前同・一八）。

**キリスト教大学設立
と合同運動の終焉**

高等学部の合同運動が、右に述べたように暗礁に乗りあげている過程においても、キリスト教大学創立のための協議はいちおう進められていたようである。井深日記による限りは、大正四年五月には、きわめて精力的に右のための委員会が開催されている。その

委員会には、各派宣教師のほか、井深、新渡戸稻造、佐藤昌介が参加し、佐藤が設立さるべき「日本基督教大学」の憲法原案を作成した。大学創立のための募金として、五年間に四百万円募集することが議せられたが、井深として

は、その点から、キリスト教大学創立が、机上のプランとしてはとにかく、実質的には「前途遠慮」と判断せざるをえなかった。この問題に積極的であったライシャワー、インブリーの両者もまた、井深と同意見であった(井深日記・大正四年五月十二日)。

大学設立問題の停滞は、すでに始動していた高等学部合同の動きを後退させる結果となった。バプテスト・ミッションから明治学院に対し、「キリスト教大学設立ノ見込ナキガ故ニ之ヲ仮定シテ合同ヲ企図シタル『大正学院』ハ来年三月限廃止シタシ」と申し出た(井深日記・五年六月二十日・二十六日)。かくして高等学部合同も画餅に終った(4)。

日本における男子のキリスト教大学設置の問題と同時に、エディンバラの万国宣教大会の決議にもとづいて発足した女子大学の設立は、大正七年四月三十日の東京女子大学の開校式となって実を結んだ。最初の入学女子学生は八十四名であったが、同じエディンバラの決議によって設立された中国とインドのキリスト教女子大学への入学者は、中国で六名、インドにおいて十名を数えるのみであったという(『福音新報』一一一九三、号・大正七年五月九日)。

高等学部の拡充へ

キリスト教大学の創立と高等学部の合同が推進されている最中に、大正三年十一月二十四日、高等学部が使用していたサンダム館が全焼した。合同運動の成否にかかわらず、学院としては、高等学部校舎の建築を急がねばならず、同四年二月、新サンダム館建設についての補助を画ミッションに申請した。その際、使用不能となっている「ミラー記念礼拝堂」にかわるべき新講堂（礼拝堂）建設のための援助をも同時に申請した(『資料集・I』一九一ページ)。

大正四年十月には、アメリカの長老教会からスピアーが、改革派教会からチェンバレンとヒルとが、それぞれのミ

ツシヨンの使節として明治学院を訪れた。これらの使節たちは、十月二十九日の新礼拝堂と高等学部校舎（新サンダム館）の定礎式に臨み、スピーアーは前者の、チェンバレンは後者の礎を据えた。このことは、その後の高等学部の拡充に対する両ミッシヨンの好意的協力を示唆するものであった。折しも、両ミッシヨンの使節は、学院理事との話しあいをつうじて、懸案のキリスト教大学建設がさわめて実現困難な状況にあることを察知し、それゆえにこそ学院高等学部拡充の必要なゆえんを認識して、アメリカに帰った。

大正五年三月二十七日新礼拝堂の献堂式がおこなわれ、五月には新サンダム館が落成した。しかも、大学建設、高等学部合同の計画は、その後挫折したため、学院としては、みずからの高等学部の拡充に新しい勢力を傾注した。同年十二月十三日の定例理事会では、高等学部拡張のための両ミッシオン補助、年間七千円が決定した旨が報告され、高等学部改善の特別委員が設けられた（『資料集・Ⅱ』）。

高等学部拡充案

大正六年二月十七日の臨時理事会では、高等学部の拡充案の骨子として、高等学部に文芸科及び英語師範科のほかに、商業科を設置し、修業年限は、各科とも四年とすることを決定した。

詳細については、投票により高等学部長にライシャワーを選出し、新部長にいつさいの立案を委ねることとした（前同頁）。

大正六年四月に発足することになった文芸科と英語師範科の目的と内容は次のようなものであった。まず、文芸科に関しては、次のとおりであった。

「文芸科ニ於テハ時代ノ必要ニ鑑ミ健全ナル高等普通ノ教育ヲ施スヲ以テ目的トス、殊ニ品性ノ修養ト英語及ビ英文学ニ重キヲ置

第四節 高等学部の合同と拡張

体独希新博社教科法美哲心論歴語	英漢国倫	理	学科目
制	英修演和英読会作文		毎週授業時間
乙臘聞言会育	理理	文文	
経	文辞説	英和	聖
操語語学学学学学学济学学学史学学法訳訳方話文法文語書			予科
二〇〇〇〇〇二〇〇〇二二〇〇〇二六二二〇二二二三			学第一
二()〇〇〇〇二〇〇〇二〇二二〇〇〇四〇二二()二二三			学第二
二二()〇〇二()〇二〇二二〇〇三()一〇四〇一一〇()三			学第三

〔表・7〕 文芸科・学科課程・毎週授業時間数

(注) () 印ハ選科ニシテ学生ハ其中必ズ二科目毎ニーヲ選ムベキモノトス

体教独博社教科法哲心論歴語	英漢国倫	理	学科目
制	英修演和英読会作文		毎週授業時間
授乙言会育	理理	文文	
経	文辞説	英和	聖
操法語学学学学学学济学学学史学学法訳訳方話文法文語書			予科
二〇〇〇〇〇二〇〇〇二二〇〇〇二六二二〇二二二三			学第一
二〇()〇〇〇二〇〇〇二〇二二〇〇〇六〇二二二二三			学第二
二〇()〇二二〇二二二〇〇三二一〇四〇一一〇()三			学第三

〔表・8〕 英語師範科・学科課程・毎週授業時間数

(注) () 印ハ選科ニシテ学生ハ其中必ズ二科目毎ニーヲ選ムベキモノトス

キ卒業ノ後社会ニ出デテ実務ニ着ク者ノ為メニ必須ナル教育ヲ施シ又更ニ進ンデ専門ノ学科ヲ修メントスル者ノ為メニ完全ナル基礎的教育ヲ施スコトヲ期ス」

なお、文芸科の学科課程と毎週授業時間数を表示すれば、「表・7」のとおりである。

英語師範科は、英語教師の養成をめざすものであるが、その目的は次のように表現されている。

「英語師範科ニ於テハ高等師範学校英語科ノ課程ニ準拠シ英語及ビ英文学ノ研究ヲ主トシ之レト同時ニ高等普通ノ教育ヲ施シ卒業後最モ有力ナル教育家タルモノヲ養育センコトヲ期ス」

その入学志願者のために、給費制度を設け、品行方正學術優良にして学資の補助を要する者若十名に、年額百五十円の学資が給与されることとされた。ただし、給費生は、義務として、卒業後文部省英語教員検定試験に応じなければならなかった。もつとも、明治学院において、英語中等教員無試験検定資格をえた場合には、その限りにあらずとされた。この資格が獲得されたのは、昭和四年のことであった。なお、英語師範科の学科課程と毎週授業時間数は「表・8」のとおりである。

商業科の設置

文芸科、英語師範科に一年おかれて、商業科が新設された。この企画の考案は、大正六年三月二十一日の定例理事会において、ライシャワー、石川林四郎、里見純吉の三名に委託されたものであった。先にも触れたように、文芸科においても、卒業後社会において実務に就く者のための教育が意図されていたが、商業科においては、第一次世界大戦下に異常な発展をみた日本経済界にあって、商業殊に貿易に携わる教養ある青年の育成が目標とされた。しかも単に商業上の知識を授けるにとどまらず、キリスト教精神に立って実業界を指導

〔表・11〕 大正年間高等学部学科別学生数

	文 芸 科	英 師 範 科	語 科	商 業 科	計	中 学 部 生 在 校 生
大正7年	17人	2人		20人	39人	541人
8	22	3		39	64	566
9	33	3		70	106	665
10	33	1		92	126	665
11	42	—		116	158	713
12	53	—		120	173	795
13	75	—		146	221	789
14	58	—		186	244	810
15	50	—		260	310	831

する人物の養成こそ、商業科の特色とされた。

このように日本社会の時代的要請を、高等学部の教育のなかに積極的にとりいれようとしたのは、ひとつには、日本のキリスト教主義学校における高等教育の弱体さに問題を感じていたライシャワールの考えの反映であつたらう。また、実業界の第一線に働き、しかも学生YMCA運動との関係をつうじて、世俗社会におけるキリストの証しについての問題意識を抱いていた里見純吉の影響力も決して少なくなつたであらう。

発足当初における学科課程と毎週授業時間数は、「表・9」のとおりであつたが、英語科目が、文芸科、英語師範科と同程度に用意されている点注目すべきである。ただし、大正九年から、修業年限が四年から三年に短縮され、学科課程も、「表・10」のように改訂された。そこでは、英語科目の授業時間がやや減少しているが、商業学、経済学に関する細分化された専門科目や実務的、実践的科目の増加が目立っている。

予科を廃止して四年制としたのは、商業科のみではなかつた。英語師範科、文芸科においては、入学者数が少ないため、経営上の都合から修学年限の短縮に踏み切らざるをえなかつたのであり、英語師範科では、在学生が極端に少なく、大正十一年三月に廃

止となった。商業科については、修業年限の短縮は、当時の日本社会の要請に合致するものであり、学生数は急速に増加しはじめた。なお、大正十五年、文芸科は修業年限四カ年の英文科と改められた。

大正年間における高等学部在學生は、「表・11」にみるごとくであるが、その過半数は商業科の學生である。

神学部の状況

大正期のキリスト教界における顕著な現象は、キリスト再臨運動(大正七年)と大正三年から六年にか

けて展開された各教派による全国協同伝道であった。前者は、大戦と関東大震災による宗教的危機感に根ざした靈的高揚であったが、学院と関係の深い日本基督教会は、必ずしもこの運動に積極的ではなかった。後者については、国際的エキュメニズムの影響が強かったが、学院神学部内に特に大きな影響はみられなかった。

この時期の神学部の状況を見た場合、その内情は停滞的であった。大正期各年度の神学部在學生の数的変遷によっても、その点が推測される(「表・12」参照)。大正十三年四月現在の各部別の在學生数について、同年五月二十一日の理事会では、中学部七五〇名、高等学部二二六名(内神学部予科生一七名)、神学部一八名と報告されている。教員数については、中学部三四名、高等学部、教授六名講師二一名、神学部、教授四名講師八名と報告されている。

もちろん、在學生の数のみから、神学部の劣勢を断定することはできないし、また断定すべきでもない。学生数と教員数との対比からみれば、神学部の状況は悪いとはいえない。特に、隆盛を示している高等学部と比較すれば、右の点は著しい対照を示している。ただ、神学部においては、経営がまったくミッションに依存し、神学生は無月謝であったことは、当時の学院の神学生像を考える場合の大きな問題点である。当時の神学部学生であった桑田秀延

第四章 大正期の明治学院

〔表・12〕 大正期神学部在校生数

年 度	本 科			予 科			別 科			聴 講 生	計
	一年	二年	三年	一年	二年	三年	一年	二年	三年		
大正 2 年	人 5	人 4	人 6	人 8	人 10	人 一	人 4	人 5	人 一	人 1	人 42
3 年	9	6	4	7	9	一	0	0	5	3	43
4 年	4	7	5	13	5	一	3	0	0	0	37
5 年	不明	不明	不明	不明	不明	一	不明	不明	不明	不明	不明
6 年	6	3	2	11	12	一	0	4	0	0	38
7 年	9	1	5	9	5	5	6	0	0	1	32
8 年	4	9	0	8	8	6	6	0	0	6	47
9 年	7	3	8	6	5	7	0	0	8	2	46
10 年	5	7	3	6	8	3	0	0	0	1	28
11 年	3	5	7	10	3	9	8	0	0	0	40
12 年	8	2	5	16	10	3	0	4	0	0	48
13 年	3	6	3	6	11	10	0	0	5	0	44

が、その自伝的回想のなかで述べているところによれば、神学生は校納金免除のうえ、月額十三円から十五円ほどの奨学金を与えられており、食費と小遣とは一応この額でまかなうことができた〔神学とともに五十年〕『桑』。この奨学金はミツシヨンから支給されるものであった。

〔表・13〕は、大正十三年度の学院の収支予算であるが、これによって、当時の学院経営におけるミツシヨンへの依存度と、学校財政面からみた神学部の位置が、ある程度理解できる。もちろん、ミツシヨンとしては、神学教育を明治学院の中心に位置せしめる意図は、創立以来変るところがなかったであろうが、現実の学校経営のうえにおいては、まず中学部が、そしてさらに高等学部が、しだいに中心的な位置を占めていった。その結果、神学部は漸次学院教育の周辺に押し出される傾向が見えはじめた。たとえば、大正六年から七年にかけて、神学部の学暦は、在来の九月に始まって翌年六月に終るものを変更して、中学部、高等学部と同じ四月から翌年三月までとされた。この変更を受けて、大正九年からは、神学部予科を三年とし、

第四節 高等学部の場合と拡張

その教育を高等学部文芸科に委託している。これらのことは、神学部学生の徴兵猶予の問題ともからんだ変更であったが、予科生の教育について、神学部教育の一步後退といえないことはない。大正七年、セベレンス館敷地を売却し、同館を校外の白金三光町三四五番地に移したのも(大正八年)、学院財政上その他の理由もあつたであろうが、神学部の教育にとりマイナスであった点は否定できない。なお、先にあげた桑田は、当時の神学部本科には、重要科目である組織神学の専任担当者がなく、高等学部教授のライシャワーが、講師としてその欠を補っていたことを指摘している(前同・二)。このような点から、神学教育の質的内容における不十分さも否定できないのである。

〔表・13〕 大正十三年度明治学院予算表

収入之部		支出之部	
両ミッションよりの補助金	二七、五九〇・〇〇 円	行政部	一五、四〇五・〇〇
築地基金	二、六〇〇・〇〇	神学部	一二、五四〇・〇〇
家賃	一、一二〇・〇〇	高等学部	二七、八二九・〇〇
高等学部	一九・〇一五・〇〇	中学部	四九、一六六・〇〇
中学部	五〇、六八〇・〇〇	寄宿舎	三、四六〇・〇〇
寄宿舎	四、〇五〇・〇〇	前年度欠損	八七二・一二
雑収入	一、五〇〇・〇〇	剰余金(予備費トス)	二、二八二・八八
借入金	五、〇〇〇・〇〇		
計	一一一、五五五・〇〇	計	一一一、五五五・〇〇

神学部の移転と

合併問題

かくして、大正十三年四月から、神学部は東京市外淀橋町角筈一〇〇の東京女子大学跡地に移転した。白金のキャンパスは、発展する中学部、高等学部のため狭隘になったからであった。この年、井深神学部長は、病氣老齡を理由に、部長を辞し、都留仙次高等学部長が神学部長を兼務することとなった。

神学部の角筈移転の頃、各教派の神学校を統合しようとする案が、キリスト教界に起こった。この案は、大正十三年五月二十一日の理事会記録によれば、明治学院、聖学院、東京学院、すなわち長老派、改革派、デサイプルス派、バプテスト派による「一致専門学校」と「一致神学校」設立の構想であった。特に、そのための投資と経常費の各派分担比率は、長老派四、バプテスト四、デサイプルス二、改革派二とされていた。

学院としては、この件をオルトマンズ、都留、ハナフォードの三名を委員として、審査させることとなった。ただし、同年十一月五日の定期理事会に報告されたところによれば、「一致神学校」設立の第一着手として計画された日本基督教会の一学校とバプテスト派の一学校との合同は、関係ミッションの不賛同により、「之レ以上協議進行余地ナキニ到リタリ」と報告された。明治学院神学部としては、むしろ近い将来に東京神社との合併問題を考慮しなければならぬ状況にあったのである。すなわち、大正八年五月八日の理事会（前日からの継続）において、神学教育の合併問題に關し、理事会は、日本基督教会の大会との関係のもとに、官立単科大学に匹敵する神学校を設立することを希望し、明治学院神学部と神学社の合併をそれ自体望ましいことと考えるのみならず、右の新しい神学校への第一歩として承認することを決議していたのである（『資料集・Ⅲ』一九五ページ）。

第五節 関東大震災と総理更迭

井深総理辞任
と田川理事長

大正九年五月五日付で理事長オルトマンズ宛に提出した井深総理の辞表は、その全文が『明治学
院五十年史』に掲載されている(四八四—四八五頁)。辞任の理由はそこには具体的に記されていない。
強いてそれらしい文言を拾えば、「既に理事会に於て採用せられた所の拡張案を実施して能くそ

の功を奏するには私よりも壮年気鋭にして而も敏腕堪能の人物がその重任に当る必要があると確信致します。」とあ
る。しかし、井深をして総理辞任の決意をさせたのは、すでに述べた第一回の中学部同盟休校に対する責任であっ
た。村田部長を休養後辞職せしめる構想の根底には、井深みずからの辞任の決意が秘められていたのである。

以上のことは、井深辞任の直接的具体的動機であろうが、エディンバラの万国宣教大会以来、井深の最大の関心事
のひとつであったキリスト教主義大学設立の計画が、かれの願う方向に進まず、すでに述べたように挫折の止むなき
に至ったことも、井深をして総理辞任に追いやった誘因にはかならなかつた。この運動の進捗にとって、なお井深を
必要とする状況があつたとすれば、おそらく井深は総理の地位を退くことを急がなかつたであろう。

総理辞任当時の井深の心境について、さらに穿鑿が許されるとすれば、インブリーの隠退について触れねばならな
い。井深の長い間の同労者であつたインブリーは、大正八年十一月五日の理事会において「老令且ツ不健康ノ故ヲ以
テ」神学部教授を辞任したい旨を申し出た。この申し出は、直ちに承認されたが、井深の動議によって、インブリー
の多年の功績にむくいるため、神学部名誉教授に推薦することが決定した。当時インブリーは、七十四歳、井深は六

歳だけ年少であったが、インブリーの隠退により、井深は心の支えを失う思いになった。それと同時に、井深自身、みずからの時代が終りに近づいたことを感じた。

もともと、インブリーは、神学部教授辞任後も、日本にとどまった。しかし、不治の病におかされ、夫人もまた病床に臥す身となったため、大正十一年の秋、インブリー夫妻は日本を去った。一九二八（昭和三）年八月四日、シカゴ市外のエバンストン病院において、インブリーは八十四年の地上の生活を終えて天に召された。同年十一月五日角筈の明治学院神学部講堂でおこなわれた「故ウキルリアム・インブリー先生記念講演会」において井深は「宣教師としてのイムブリー博士」と題する講演をおこなった。そこで井深は、インブリーの日本における功績をあますところなく語り、しかも井深のインブリーに対する尊敬と感謝の気持がそこに充満していた（『井深楓之助とその時代』第一巻・三六七―三八四ページ）。

井深総理時代の幹事であった熊野雄七が引退し、やがて昇天したことについては、すでに述べた。大正九年、ジョン・バラもまた天に召された。草創期から明治学院に働いたものは、もはや井深の周囲にほとんど見当たらなかつた。膨脹する中学部と発展途上の高等学部をかかえた明治学院は、まさに新しい皮袋を必要としたのである。井深の総理辞任は、大正十年三月三十一日をもって承認された。理事会議長であったオルトマンズが、総理事務取扱に就任した。同年十一月、オルトマンズが事務取扱を辞したのち、約三年間総理の椅子は空席のままとされた。その間、田川理事長が、総理事務取扱として学院の管理にあたったことは前に述べた。

関東大震災の被害

大正十二年九月一日、関東地方にマグニチュード七・九の大激震が起こり、死者九万一三四四人、全壊焼失家屋四六万四九〇九戸を出した。震災による東京の惨状を目撃した内村鑑三

は、「私共を此たび見舞ひしかタストロフィーは全世界を最後に見舞ふべき大カタストロフィーの模型である。」と書いた（「末日の模型」『聖書之研究』大正十二年十月号）。この関東大震災による学院の被害については、次のような「大正大震災当時ノ学院状況」と題する文書がある。

一、学院校舎損害ノ程度

(イ) 高等学部校舎 大破

鉄筋コンクリート二階建総建坪百二十坪右ハ建物全体ニ倒壊ノ恐アル程度ニ亀裂ヲ生ジ階上階下ニ於ケル鉄筋コンクリート及煉瓦壁（間仕切）倒壊

(ロ) 神学部校舎 大破

木造煉瓦建二階造

右階上図書室所蔵ノ書籍五万卷一斉ニ倒レ、同時ニ天井落下ス、階下ニテハ外壁ヲナス煉瓦所々ニ亀裂ヲ生ジ間仕切ヲナス煉瓦壁三ヶ所倒壊

(ハ) 礼拝堂 大破ニ非ザルモ危険ヲ感ス

煉瓦造平家

右外壁ノ各所ニ亀裂ヲ生ズ

(ニ) 中学部校舎

右ハ木造建ナリシ為メ損害ナシ

但シ理化化学室ノ薬品ヨリ自然発火シ地震頻発中ニ不係当日出勤中ノ高等学部長都留仙次中学部教務主任河西銀之助両氏指揮ノ下ニ小使学生等必死ノ防火ニ遂ニ大事ニ到ラズ鎮火セシメタリ消火ニ尽セシ人々ノ氏名ハ左ノ如シ

大久保喜松 須釜重次郎 宮下佐太郎 森下藤四郎 白石保五郎 佐藤由次郎 村上安太郎 杵名 龜田象三（学生）

吉川卓郎（学生）

右数名ニハ後日田川理事長ヨリ謝礼並ニ感謝ノ意ヲ表シタリ

損害ノ概算ハ金八万円

復興ノ方針トシテ直ニ二万五千円ヲ以テ応急修理ヲ行フ事トセリ

(ホ) 其他ノ被害

正門附近ヲ除キ外郭煉瓦塀全部倒壊

寄宿舎ハ三舎共ニ多少ノ損害アリタレド「セベレンス館」被害最モ大ナリ

震災当日、田川理事長は軽井沢より帰京の途中であり、水蘆中学部長も旅行不在、外人理事も殆んど軽井沢に避暑中であつたため、都留高等学部長が指揮をとり、九月二日より付近在住の学生を集めて臨時救護班を組織し、区役所、警察署等と連絡をとりつつ、救護活動を開始した。その状況は左記のごとくであつた。

(イ) 罹災者救護ノ為メ雨天体操場中学部校舎へボン館セベレンス館ノ各一部ヲ開放シ避難者ヲ收容シ一時避難者二百余名ニ達シタリ

(ロ) 救護班ヲ五班ニ分ケ教員生徒ノ安否負傷者病者ノ慰問ヲ開始ス

(ハ) 避難者ノ為ニ「ハガキ」ヲ配付シ之ガ代書ヲナシ其他ノ通信ニ関スル一切ノ勞ヲ代ツテ従事ス

(ニ) 尋ネ人ノ調査事務ヲ市内外各要地ニテ開始ス

(ホ) 救護炊出用トシテ協調会常務理事添田敬一郎氏ニ大釜式個ヲ貸与セリ

(ヘ) 学院正門ニテ握りめし及麦湯ノ接待ヲナセリ

(ト) 校内ノ一部ヲ白金・三田両郵便局ノ主要郵便物及行囊置場トシテ提供セリ

教職員は、それぞれ相当の被害を受けたが、死傷者はなかつた。家屋焼失者は六名、家屋の倒壊者は一名あつた。

中学部生徒には二名の死亡者が出、家屋焼失六十三名、家屋倒壊十六名と報じられている。高等学部生にも家屋を焼失した者は二十四名あつた。同窓会員のなかからも多数の死傷者があつたが、特に横浜の福音印刷会社では、同社常務取締役の村岡斎と山本小太郎の二人の卒業生が執務中圧焼死した。

被害の比較的軽微であった中学部では、九月二十五日全生徒を集合せしめたところ、五百名以上が集まったので、十月一日から授業を開始することとした。同日登校した生徒は、六百三十名をこえ、全生徒の八割をこえた。

流言蜚語と朝鮮人学生

関東大震災がもたらした「カタストロフィ」は、地震や火災による直接的被害の惨状とりわけ三万八千人が一挙に焼死した両国横網町にあった陸軍被服廠跡などの悲惨な状況にみいだされるかも知れない。しかしそれ以上に、苛酷悲惨非道な出来事は、荒唐無稽な流言蜚語におどらされた朝鮮人殺害であり、亀戸事件や大杉栄、伊藤野枝らの労働運動指導者や無政府主義者の殺害事件であった。

余震があいつぎ、火災はなお鎮火せず、通信・交通は杜絶し、電燈もつかぬきわめて不安な情勢のもとで、罹災地一帯にはさまざまな流言蜚語が飛びかい、不穏な空気が醸成された。特に、「社会主義者や朝鮮人の放火が多い」とか「朝鮮人が来襲して放火した」とかいう流言が広く流布し、横浜では「不逞朝鮮人が来襲して井戸への投毒、放火、強盗、強姦をする」といった荒唐無稽な流言がおこって、全市にひろがった。横浜は特に全市が焼失し、一部に掠奪事件が起こったほどに、治安状況が不穏であっただけに、このような流言の流布も早かった。また、東京において被害のひどかった江東地区も流言の発生地帯の感があった。明治学院付近にも、一方は横浜から、他方は江東地区からこれらの流言が飛来してきた。

九月二日、朝鮮人暴動の流言蜚語の情報に接した内務大臣水野錬太郎は、戒厳令の施行を決意し、閣議にかけた結果、同日午後六時、政府は戒厳令を東京市と府下の荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾の五郡に実施し、翌三日にはこれを東京府、神奈川県的全区域に拡大した。一方、警視庁も、四日になって、主要幹線鉄道と道路に検問所を

開設して警備にあたった。その結果、学院付近では、品川駅や八ツ山下や五反田に検問所が設置された（『品川区史』通四六一四四）。このような警備の強化は、一般市民の不穏な状況を鎮静化するよりもむしろ、いっそうの緊張と不安に迫りやっていた。そのため、各地に日本刀や窩口、木刀、竹槍、棍棒などを携行した人びとが集り、自警団を組織した。軍服姿の在郷軍人が、その指導にあたり、行きすぎた行動も少なくなかった。こうした情勢から、朝鮮人殺害殺傷がおこなわれた。

『品川区史』によれば、二日夕刻八ツ山下で爆弾所持者としてひとりの朝鮮人がとらえられて重傷を負わされたが、爆弾と思われたものは缶詰とビール瓶の包みであったというような事件があった（続・資料篇（白）七二八ページ）。

当時明治学院にも朝鮮人学生生徒がいた。その数を正確にとらえることはできぬが、高等学部だけでも、文芸科二年に金学祐、金宗治、同一年に鄭宗勲、尹仁駒、金正道がいたはずである。なお、文芸科三年には、台湾から来た劉振芳がいた。これらの学生たちが、震災後の先に述べたような流言蜚語のなかで、身の危険を感じたことはいうまでもない。⁶⁴⁾ 学院の教師や学生、生徒のなかにも、流言蜚語を信ずる者があったとすれば、なおさらである。果たして金学祐と金宗治の二人は、身を危険に曝された結果、都留仙次教授に保護を求めた。同教授は当時高等学部長であった。同教授は、二人の学生を、中山昌樹教授宅に秘かに預け、中山は学生を自宅の押し入れに匿ったという。ところが、高等学部長が、朝鮮人学生をどこかに匿ったことを聞き及んだ、かの予備役軍人の中学部体操教師は、都留教授を訪ね、軍刀を抜きかけ同教授を威嚇し、二学生の所在を追及した。都留は、「自分は神の心に適うと信ずる所に従って行動している。君の行動は神のみ心に反するものである。」と述べて、頑として二人の学生を守り通した。これは、当時職員であった松田彦寿の目撃談である（園部不二夫稿「大震災前後」・『大正学報』昭和四十三年七月六日号）。

田川総理の就任

井深総理の後任問題が解決せず、約三年間の総理不在がつづいたのはなぜであろうか。その間理事長として総理事務取扱の形で学院の管理に当たった田川大吉郎こそ、総理の後任としてのが、学院における教育上の統轄者たる総理に正式就任することをさまたげていたのだといわれる。その間の真相については、これを明らかにすることはできないが、文部当局あたりからの隠然たる反対があったともいわれ、そのような反対よりもむしろ、田川自身が総理就任を遠慮し躊躇していたことが主たる理由だともいわれている。それでは、田川が犯した刑法上の罪とはいかなるものであったのか。それは、次に述べるようなきわめて些細な筆禍事件にほかならなかった。

大正五年十月、大隈重信内閣の総辞職に際し、大隈は加藤高明を後継内閣首班に推していたにもかかわらず、元老山県有朋は、事前に諸元老との折衝をすすめ、元老会議において直ちに寺内正毅を後継首班に推薦し、天皇は寺内に組閣を命じた。このことは、言論界においても「元老の政権私議」として非難、攻撃された。大隈内閣の司法省参政官であり、憲政会所属の衆議院議員であった田川大吉郎は、雑誌『文明評論』(四卷)および『立憲青年』『第三帝国』に、大隈内閣瓦解に際して元老の採った態度を大胆率直に非難する論文を載せた。この論文が筆禍の因をなして、田川は雑誌関係者とともに起訴されたのである。問題とされた田川の論文の一部を左に引用する。

「日本皇室の尊は、一派の人士の口癖の如く説く所で有る。それならば其のやうに、臣節をも弁まへて居相なものである。先般の所謂元老会議の始末は、彼等は、あれでも皇室の尊を保持し、発揚するに足ると思つて居るので有らうか、小生は、又しても彼等は其の爲す所を知らざるなりと言はねばならないことを遺憾とする。

寺内伯は十月四日に大命を拝した。然も十月四日以前から、寺内伯の大命を拝する噂は普ねく天下に伝へられて居た。それは所

謂元老の徒が、之を伝へたので有った。元老の徒は、夙に寺内伯を推薦することに内議一決して居たから、苟も其の推薦する所は、必らず陛下の採納し玉ふべきを予断し、言ひ換へれば元老の協定即ち、陛下の裁定なりと予断し、其の間に何等の差別も、余裕も、会釈も、斟酌も残さなかつた所から、彼等は断然として此く揚言し、天下をして此く思はしめたので有った。即ち、寺内内閣の成立は、陛下の組織を命じた玉うたといふよりも、寧ろ元老の組織を命じたものなりと天下は認めて居る。此くして皇室の尊を信頼せしめんとするは難い、實際、先般の事あつて以来、我が皇室の神聖は、残念ながら多く傷つけられて居る。」(田川大吉郎稿「方法を知らぬ民」・『文明評論』四卷一号・一四一—一五ページ)

なお、右の引用部分につづいて、田川は、内閣更迭におけるイギリス国王と天皇とを比較し、「どちらが重く、どちらが軽く、世界の眼に認めらるることに為つたで有らう。」と述べた。

田川らの裁判は、非公開で、東京地方裁判所で数回にわたつて開かれ、大正六年三月十四日、次のような判決が宣告された。田川と桐井、石田には執行猶予の恩典はなく、控訴は棄却され、田川は、大正七年四月十六日、富士見町教会における入獄祈祷会ののち獄にはいった。

「禁錮五箇月罰金 百円

執 筆 者

田川大吉郎

禁錮二箇月罰金四十円

文明評論発行兼印刷人

田中 達

禁錮二箇月罰金四十円

文明評論 編輯人

柏井 園

禁錮一箇月罰金二十円

立憲青年発行兼印刷人

野井 楨夫

禁錮二箇月罰金三十円

立憲青年 編輯人

桐井 梅雄

禁錮二箇月罰金三十円

第三帝國編輯発行印刷人

石田 友次

しかしながら、明治学院理事会は、田川を総理として迎えることを、大正十三年十一月五日の定期理事会で承認した。同日、まず総理選衡委員会が、田川を総理に推選することに一致した旨の報告があつた。これに対して田川は、「恩赦ノ顛末(本年八月七日復権)ヨリ総理引受後ニ於ケル政治上ノ進退ニ関シ」意見を開陳した。これに対し、多田素理事は、

もはや復権したる以上は総理就任には問題はないと発言した。その後田川退席のまま、選衡委員会の報告を承認し、同窓会評議員会が田川を総理に推選する旨の報告があり、ついに満場一致をもって、田川の学院総理就任の件が承認された。ただし、実際の総理就任は、大正十四年二月まで延引し、就任式は同年四月十八日に挙行された。

大正末年の諸問題

大正十五年三月十日の理事會に臨んだ田川総理は、會議の冒頭に当たって報告演説をおこなった。それは単に学院の現状に関する報告にとどまらず、田川が総理として現状を超克して近い将来に実現しようとする大小さまざまな課題に触れた演説であった。田川総理の抱負を知り、大正から昭和の時代にかけての学院の問題点を窺いうるものとして、以下にその演説の概要を記したい。

田川総理の最も大きな関心のひとつは、高等学部の充実にあり、高等学部英文科と商業科を分離独立せしめて、英文学部、高等商業学部とする構想を明言している。この構想が、高等商業部の独立となって、昭和三年に実現されたことは、いうまでもない。なお、神学部には社会科を新設する構想も示され、経済学、社会学を講ずる外国人専門教授招聘の希望も述べられている。社会科は、結局、高等学部社会科として実現されることとなった(昭和三年)。

中学部におけるキリスト教教育の改善に関しては、在来の慣習や伝統的方法にとらわれず、学級別の小集団によるキリスト教教育を、鷲山第三郎、桑田秀延を専任教師としておこない、全生徒を礼拝堂に集める礼拝を週一回としてゐる。

高等学部に関しては、学生議會を組織させて、学生に自治的能力を与えることを強く希望している。このことが、総理みずからの推進によって実現され、進歩的學生に大いに歓迎されたことは、当時の學生の思い出にも記されてい

るとおりである（『明治学院九十年史』一七九ページ）。

学校教練の問題については、すでに中学部に関しては、十四年九月より摩擦なく施行されていることであり、配属将校台田伍一大尉の人徳により、「この問題が何等の波紋なく進行しつつあることに満足して居ります。」との報告がなされている。しかし、高等学部については、十四年十一月の理事会において理事の投票によって、その実施が可決されたが、総理としては、その実行におお考慮の余地ありとして、理事会の諒解をえて、学生に諮問し、十五年二月九日、十日の二日間協議会を開いて討論の末、投票による表決がおこなわれた。その結果、一一七票対八二票（他に白票一）をもって、軍事教練を受くべからずとの結論に達した。この報告に際し、田川総理は、次の所感を付け加えている。すなわち「以上諮問の協議会を試みた事は、前例の無い事でありましたけれど、決して誤った試みではなかったと信じます。学生の理性、品格を重んじその自覚、自尊心を啓発するに相違ない（云々）」と。高等学部の軍事教練は、この年には実施されなかったのである。

「社会問題研究会」

社会主義運動は、大正末期の学生の動向を特徴づけるものであった。明治学院において、それは例外ではなかった。ロシア革命、米騒動、戦後恐慌と慢性的不況等の一連の事象によって、学生間の社会主義への関心は高まり、しかもそれは、もはや単なる知的関心にとどまらず、実践的運動に結びついていった。このような傾向に即したひとつの動きは、各大学、各高专における社会科学研究団体の結成であった。明治学院高等学部における社会問題研究会の発足については、菊川忠雄著『学生社会運動史』（昭和二十二年、海口書店）（二二〇）に次のように述べられている（二二〇）。

「△明治学院社会問題研究会——十二年十一月に田畑（太郎）、矢島直一、清水平九郎などの諸氏によって発起され、シーダー・ポール『プロレット・カルト』（中山（昌樹）教授）、イギリス産業発達史及び英国労働党の起源（斎藤（茂夫）教授）、欧州社会運動史（田代哲郎氏）、マルクス『共産党宣言』（嘉治隆一氏）、ポール『コンミニズム』（相互研究）などのコースによって進んだ。」（*印は引用者補足）⁽³⁾

これより先、大正十一年十一月に結成されていた学生連合会は、十三年九月十四日、東大において第一回全国大会を開催した。明治学院社会問題研究会も、この「学連」の加盟団体として、この決定の線に沿っての活動をおこなった（菊川・前掲書）。

学連は、十三年十一月七日、学連創立二周年およびロシヤ革命七周年記念講演会を、東京芝の協調会館で開催した。当日は、鈴木茂三郎、大山郁夫、戸叶武、高橋亀吉、守田有秋の講演がおこなわれたが、最後に閉会の辞をおこなったのは、明治学院高等学部商業科第二学年の田畑太郎（名教中学出身）であった（前同書・二）。

大正十四年末の学連の組織的勢力については、菊川の前掲書にくわしい（三五）。明治学院研究会は、関東連合会十四団体のひとつであり、会員約三十名であった。因みに、他のキリスト教主義学校では、青山学院研究会三十名、同志社大同四十名、関西学院同二十名、東北学院同十五名、西南学院同十五名であった。

大正十四年十二月一日早朝、京都において京大、同志社大の社会科学研究会員の検挙事件が起こった。翌二日の東京朝日新聞は、「京大と同志社の学生／突如二十名検挙さる／軍事教育反対運動宣伝文書の内容不穏に涉り出版法違反で／社会科学研究会員」という見出しで、事件を報じた。その後も全国の社研学生の検挙がつづき、四カ月間に起訴三十八人におよんだ。このいわゆる京都学連事件に治安維持法が初めて適用された。この事件は、十五年一月十四

日付をもって、新聞記事の掲載が禁止されたが、九月十五日付をもって掲載解禁となった。十六日付東京朝日新聞は「京大から端を発した全国的の学生大検挙／社会科学研究の名に隠れて暴露した實際運動／收容された学生三十八名に達す」と事件を報道したが、京都刑務所上京支所未決監に收容された三十八名のなかに、「明治学院・清水平九郎（二月十八日收容）」の記事がみられる。同紙によれば、出版法第二十六条、治安維持法第一条・第二条の併合罪に問われたものであった。予審決定書によれば、清水は、十四年八月神戸の自宅で、日本学生社会科学連合会教育テーゼ骨子および全国的教程を著作し、これらを印刷せしめて学連所属の団体や連合会に配布せしめたのである（『朝日新聞』大正十五年九月二十日号）。

京都学連事件に関連して検挙学生を出した各学校長に対し、文部省はそれぞれ処分或いは適当な処置をとった。明治学院に関しては、十五年九月二十九日、文部大臣は通牒をもって、将来再び同様の事件の起らぬよう厳重な監督注意を促す警告が、田川総理宛発せられた。これを受けて総理は、同年十一月五日に学生に対し、「研究ヲ禁ズルトハ言ハナイガ聯合研究ト実地ノ運動ニハ注意スル」よう訓示する旨、理事会に報告している（十一月三日・理事会記録）。

以上のように治安維持法のいわば犠牲となった清水平九郎のほか、社会問題研究会のメンバーとして運動に従事し、三・一五事件等にかかわった学生として、田口右源太や黒岩貞雄らがいたことが、田畑太郎の回想記によって知られる（『明治学院九十年史』）。また、矢島楯子の孫矢島直一や大逆事件の大石誠之助の長男舒太郎が、研究会のなかにいたことも、田畑回想記にみられる。

第六節 卒業生の社会活動

服部綾雄とアメリカ排日移民問題

築地時代以来、明治学院が社会に送り出した卒業生は、大正期に至ってかなりの数にのぼった。かれらは、日本の各界において、さまざまな活動を展開した。明治学院の社会的貢献は、これらの卒業生の働きをとおして具体的に示しうるのである。かれらは、学院の教育をつうじて、或るものは自覚的に、或るものは無意識のうちに、キリストに従う生き方を学びとり、それをみずからの人生に具現化していった。この節においては、大正期における学院卒業生の社会的活動の跡を、社会の各界に探し求めながら、学院の教育が当時の社会に何をもたらしたかを、多少なりとも明らかにしていきたい。

アメリカ・カリフォルニア州における排日問題のために、クリスチャン政治家として、現地に赴いて献身的活動をし、サンフランシスコに客死した服部綾雄は、明治学院が生んだ数少ないユニークな政治家であった。かれの生涯については、秋山繁雄稿「服部綾雄」上・下にゆずる（『白金通信』六、八・六九号所収）。また、服部の第二回渡米中における「シヤトル市に於ける決死の廢娼運動」については、『明治学院五十年史』（四〇〇ページ）にゆずることとする。

周知のように、日清戦争後急速に増加したアメリカへの日本人移民は、白人労働者によって排斥を受け、一九〇六（明治三十九）年十月のサンフランシスコにおける日本学童隔離問題を惹き起こした。翌年十二月末には、日米間になわゆる「紳士協約」が締結され、日本政府は日本人労働者の渡航を自発的に禁止した。しかし、日本側の譲歩にもかかわらず、アメリカ人による排日運動は少しも衰えをみせなかった。在米中の服部は、排日運動の現実を審みに

觀察し、太平洋沿岸の在米日本人の訴えを託されて、明治四十年帰国した。

帰国した服部は、岡山県から立って衆議院議員に当選し、犬養毅らとともに国民党を結成した。しかし、服部の衆議院議員としての活動は一期のみに限られ、次期総選挙には立候補を辞退し、もっぱら院外の政客として働いた。

一方、アメリカにおける排日運動は、先に述べた日本人移民の制限、禁止にとどまらず、カリフォルニア州に定着した日本人移民の土地所有権、農業経営権の制限を実現する方向にまでむかった。一九〇九（明治四十二年）年には、カリフォルニア州議会において、日本人の土地所有権禁止案が提出され、上程四度におよび、一九一三年（大正二年）五月二日、「米国市民となりえない外国人」に対し、土地所有権の取得、所有、利用、移転することを禁じ、また三カ年以上の農業用地を賃借する権利を禁止する、いわゆる排日土地法案は可決された。

この排日土地法の制定に対し、日本政府は、大正二年五月九日、駐米大使珍田捨巳をして米國務長官ブライアンに抗議せしめた。これより先、同年五月二日、国民党はカリフォルニアの排日問題のために服部を慰問使としてアメリカに出發させた。服部の乗ったコレア丸には、政友会派遣の江原素六や万国基督教青年会同盟大会と万国日曜学校大会に出席する井深総理らが同船した。日本の二政党が、排日問題のためにいずれもキリスト者である政治家を派遣したのは、決して偶然ではなかった。排日問題の根底にある日本人に対するアメリカ人の偏見を取り除くには、日本人キリスト教徒からアメリカの同信のものへの働きかけが最も有効であろうと考えられたからであった。日本のキリスト教会もまた、信仰に根ざした友情をもって、アメリカの教会の排日問題に対する努力を期待し、要請したのである（『資料集・Ⅳ』一二四―一二五頁）。

（『資料集・Ⅳ』一二四―一二五頁参照）
アメリカにおける服部は、江原や同じく渡米中の組合教会牧師綱島佳吉とともに、主として太平洋沿岸居住の日本

人の慰藉と激励のために文字通り東奔西走の努力をつづけた。それとともに、アメリカ人との接触をつうじて、日本人への誤解と偏見をなくすことに努めた。そのため、服部は、国務長官ブライアンとも会見した。なお、滞米中の井深は、国務長官およびウィルソン大統領に会見し、排日問題に関する日本基督教会同盟の意思を伝えている(前同・一三三―一三五)。

服部が排日問題解決のための一要件と考えたのは、在米日本人へのキリスト教伝道であった。これにより、アメリカ人との間の誤解の除去は或る程度可能になるとし、服部は、改めて帰国のうえ、この伝道に専念する覚悟であった(前同・一五六)。いまひとつ、かれが強調したことは、在米日本人が出稼人的意識から脱却し、永住してアメリカ人になりきることであった。その服部自身、大正三年四月一日、サンフランシスコのインピリアル・ホテル第五十号室において、脳溢血で死んだ。カリフォルニア州の日本人は、服部の死を悼み、かれの尽力を感謝して、サン・マテオの墓地に巨大なオベリスクを建てた。その碑文は、大養木堂の揮毫になるものである。日本での葬儀は、大正三年五月十二日、東京基督教青年会館においておこなわれた(前同・一五六)。日本における服部の墓は、故郷沼津の千本山乗運寺にあり、かれの遺髪を埋葬したものである。

島崎藤村と明治学院

明治学院出身者のなかで、最も知名度の高い人物といえば、島崎藤村(一八七二―一九四三)と賀川豊彦(一九〇〇―一九六八)があげられる。そのうち藤村は、明治二十四年六月二十七日普通学部を

卒業して文学の道に進み、大正元年には不惑の年をこえながら、いわゆる『新生』事件のなかに身を置き、二年四月十三日の神戸出発から五年七月四日の神戸上陸までの海外生活を経て、七年五月一日以降『新生』を『朝日新聞』に

連載している。藤村の作家としての生涯の後期が、このようにして始まっている。

八年一月一日には、春陽堂から『新生』第一巻を刊行しているが、同時に『桜の実の熟する時』も刊行された。この作品こそ、明治学院を舞台とした藤村の青春への回想の作品であり、明治学院の存在は、この作品によって、多分にロマンティックな情緒を加味されて広く一般に知れわたった。

藤村が、母校の校歌の作詞を依頼されたのは、明治三十九年六月三日であった。その頃の藤村が、前年五月に三女縫子を、同年四月に次女孝子をあいついで病死させ、しかも長女みどりが危篤入院中という家庭の不幸のどん底にあったことは、意外に知られていない。当日、藤村はただひとり家にあり、二人の娘の白木の位牌を前にして、学院からの訪問者に、その年の三月に自費出版した『破戒』を示しながら、創作に関する抱負を語ったという（『白金学報』九年七）。藤村が悲しみのなかで作詞し、前田久八によって作曲された学院校歌は、しばらくの間歌われることがなかった。そこで、明治四十年三月の学院四教授動続二十五年祝賀会の席で、文学会々員が斉唱して改めて披露したとい（平林武雄教授・故高尾益太郎からの聞き取り）。これを契機に、ようやく校歌が歌われるに至った。従って、大正期には、藤村作詞の校歌は、盛んに愛唱され、爾来今日まで、学院の誇りのひとつとされているのである。⁶⁰

校歌の作詞者としてばかりでなく、藤村は学院からのさまざまな依頼に対し、すべて快くこれに応じている。作詞を引き受けた際も、藤村は「学院は吾母校、保育所、我が恩ある所」と語ったとい（『白金学報』九号）。母校の依頼に應ずることをもって、学院の恩に報いる道とかれは考えていたのである。例えば、大正元年十一月、藤村は学院の商議員の依頼を受けて承諾しており、大正六年三月には、学院において毎月一回講話をおこなうことを依頼されている。同年四月十八日の常務理事会記録には、「島崎氏ニ一ヶ月三回文学上ノ講話ヲ依頼シ一ヶ月五円ノ謝儀ヲナスコト」とあ

る。

賀川豊彦

藤村作詞の校歌に、「神のことが一言もない」と非難した賀川豊彦は、神学部予科に二年在学したのみで、明治四十年五月新設の神戸神学校に転校したいわば中途退学者であるにもかかわらず、明治学院の最も代表的な卒業生と称揚されている。神戸神学校に転じてからの賀川の生活は、発熱と咯血の瀕死の生活であった。「どうせ死ぬのなら貧民窟で」と、賀川は神戸新川の貧民窟にはいり、そこで社会悪としての貧民問題に取り組んだ。賀川の伝道者としてのこのような社会実践は、大正期のキリスト教界に新しい方向を与えた。当時のキリスト教界に支配的であった信仰と社会実践を二元論的に把握する傾向にあきたらぬものは、賀川の実践に触発されて、社会問題との取り組みに眼をむけた。

信仰と実践とを一元的に把握する賀川のキリスト教理解の形成は、決して一朝一夕になしうるものではなかった。すでに中学生時代からの読書をつうじて、かれはとりわけトルストイ、ラスキン等の思想家の影響を受け、それが、明治学院在学中の読書生活にも受けつがれていることは、当時のかれの日記「矛盾録」によってわかる（『資料集・I』一四五―一七〇頁）。さらに、明治学院時代は、マルクスに強い関心を寄せるとともに、リチャード・T・イリーの *Social Aspect of Christianity* を読んでいた。賀川が、信仰を棄てずに、伝道者として社会主義の立場を貫きえた点に関して、このイリーの著書がきわめて大きな意義をもつことは、賀川研究家横山春一の指摘するところである。この一事にあわせて、『死線を越えて』のなかに描かれている明治学院生活の記述を読むならば、賀川の生涯にとって、明治学院時代の占める意義が理解されよう。

賀川の社会実践は、貧民窟における活動だけにとどまらなかった。約三年のアメリカ留学の時期を経て、大正六年の頃から、賀川の関心は貧民問題の解決策としての労働組合運動に集中される。かれは、労働組合友愛会のユニークな指導者として認められ、特に大正十年の神戸の川崎・三菱造船所の大争議の指導者として、賀川の名は広く知られるに至った。しかし、賀川の人生と精神、思想とが広く理解されるに至ったのは、かれの『死線を越えて』をとおしてであった。上中下三巻の総発行部数四百万と推定されるこの著作は、大正から昭和にかけてのベスト・セラーズのひとつであった（『賀川豊彦全集』十卷・六二―ページ）。この著書と明治学院との間には、学院が主人公新見栄一の学んだ学校であるという点だけではなしに、幾つかの特記すべき関係がある。

この小説は、賀川の年表をみると、明治四十一年、『鳩の真似』という題で執筆が始められたとされている。ところが、先述の「矛盾録」の明治三十九年十一月七日の項に『再生』なる小説に手を着けてより早や一ヶ月は経ぬ。其間読書なる苦悶と古林氏の病氣に多くの時間を費しぬ。書き上げし所三百頁に足らず。而も吾人の涙と血のみ。吾人は文字を知らず。唯血を以て世に訴へんのみ。」とある。賀川が、学院の寄宿舎ハリス館で書き始めた小説『再生』こそ、『死線を越えて』の最初の題名であった（横山春一著『賀川豊彦伝』一三七―ページ）。

明治四十一年五月、賀川は『鳩の真似』の原稿を携えて先輩島崎藤村を訪れた。その時、藤村は、賀川の原稿に余り熱心を示さなかった。後日、藤村は、「これはあなたの出世なさるまで筐底に秘めておきなさい」という意味の手紙を添えて、原稿を賀川のもとに送り返してきた。この逸話は、かなり広く知れわたっているが、武藤富男の解説によれば、『鳩の真似』に相当する『死線を越えて』の前半部だけでは、文学的価値も市場価値もなく、藤村の評価は誤っていなかったという（全集・十四卷・解。説・六〇七―ページ）。

賀川の右の原稿が、ようやく刊行されるに至ったのは、大正九年十月のことであった。その発行所である改造社と賀川との結びつきができたのは、ひとつには賀川の『貧民心理の研究』(警鐘社・大正四年十一月)が、日本の貧民問題に関する独自の研究として評価されたことにもよるが、明治学院神学部出身(明治四十四年六月)の沖野岩三郎が、大正七年雑誌『雄弁』に、賀川の貧民窟における実践を紹介する文章を載せたからでもあった。⁽⁴⁹⁾ 沖野は、『貧民心理の研究』にもとづいて、新川の貧民窟の実態を記述するとともに、そこにおける敗残者である博徒、淫売婦、犯罪者、スリ等々の隣人として献身する賀川夫妻の活動を紹介した。沖野は、「私は賀川を、学者として、基督教界の新人と推賞するのでは無い。彼は文章に巧みだ、適くとして佳ならざる無き鬼才を持ちながら、貧民窟裡で万難と戦って、実地に社会問題を研究してゐる此の少壮牧師を有する日本の基督教会の為に、賀せざるを得ないのである。」と書いた(沖野「日本基督教会の新人と其事業」・同著「話一〇ページ」)。この沖野の文章に接した改造社の山本実彦は、雑誌『改造』四号以降に賀川の論説を掲載し、同誌の大正九年一月号から『死線を越えて』上巻が、四回にわたって連載され、周囲の批判と反対があったにもかかわらず、改造社の処女出版として『死線を越えて』が単行本として刊行された。なお、中巻『太陽を射るもの』は大正十年十一月、下巻『壁の声きく時』は大正十三年十二月、いずれも改造社から発行された。

大正期における賀川の実践活動は、以上のように貧民窟における実践にはじまり、労働運動の指導へと発展していった。⁽⁴⁹⁾ しかし、労働運動をもつて労働者を人格として解放することと考える賀川の労働組合運動についての考え方は、急進化の道をたどる労働運動界の傾向に歩調をあわせていくことは困難とならざるをえなかった。それゆえ、大正の終りから昭和にかけて、賀川は労働運動の中心的地位から遠のき、やがてかれの関心は、神の国運動という救世の運動へと移っていった。

神学部教授たち
ちと中山昌樹

大正十四年十一月の『明治学院神学部一覽』によれば、名誉教授としてW・インブリーと井深名誉総理(講師を兼ねた)の名が見られ、教授としてA・オルトマンズ、都留仙次、A・K・ライシャワー、桑田秀延、村田四郎が名をたらねている。日本人教授として都留は旧約を、桑田は系統神学を、村田は基督教史を担当していた。神学部長は、大正十三年四月以降、井深の跡をついで、都留が事務取扱となっていた。

都留は、明治十七年の生まれ、同四十年明治学院神学部を卒業、オーバン神学校、エディンバラ大学ニュー・カレッジに留学、帰国後母校に教鞭を執り、大正二年神学部教授となった。村田は、都留よりも三歳年少の明治二十年の生まれ、中学部長を辞して朝鮮に渡ったことはすでに触れたが、大正十四年四月神学部教授として母校に復帰した。⁸⁰⁾ 桑田は、明治二十八年の生まれ、大正七年神学部卒、オーバン神学校、ハーヴァード大学神学院に学び、大正十三年神学部教授となった。これら神学部の日本人教授は、いずれもその後、わが国プロテスタント教会における神学教育、学校教育の指導者として活躍した。

中山昌樹は、神学部予科すなわち高等学部英文科の教授として、大正十四年当時、聖書、文明史、英語、欧州文芸史、文芸演習を担当していたが、かれの名は、ダンテの研究者、翻訳者として著名であった。かれの処女作は、ラファエル、ミケランジェロ、レオナルド・ダ・ヴィンチをとりあげた大正四年出版の『文芸復興の三大芸術家』(洛陽で)であったが、同六年、ダンテの『神曲』の「地獄篇」「煉獄篇」「天国篇」をあいついで、洛陽堂から翻訳、出版した。その他ダンテの作品の翻訳は、ダンテ全集十巻となって大正十四年に完成をみた。中山はまた、ダンテのほか、アウグスティヌス、フランチェスコ、トマス・ア・ケンピス、ミルトン等の著作の翻訳と紹介とに精力的に健筆をふるった。

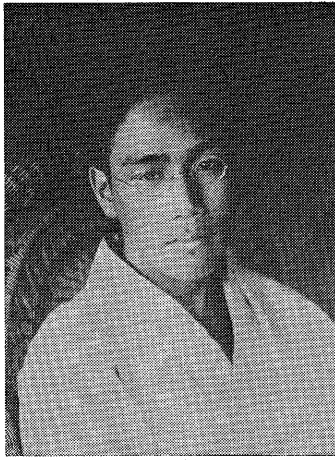
た。昭和期にはいつてからは、カルヴァンの『キリスト教綱要』の翻訳を完成した。中山の広範な文筆活動については、園部不二夫稿「中山昌樹先生―ヘレニズムとヘブライズムの人―」(滝江巖編『わが師を語る―日本キリスト教史―』パンククラブ発行・昭和四十一年七月)所収)に詳述されている。

中山自筆の履歴書によれば、かれは明治十九年四月十日の生まれ、同三十三年四月石川県立第二中学校に入学、一年修了後翌三十四年四月大阪府立桃山中学校に転学、さらに翌三十五年四月大阪市私立泰西学館普通学部第三学年に転学、三十八年三月同校を卒業している。さらに同年四月明治学院高等学部に入學、四十年九月神学部に進学、四十二年六月に卒業している。中山と賀川豊彦とは最も親しい友人であった。不幸な両者の出生の背景が、ふたりの心を特に強く結びつけたともいわれる。⁶⁾

文学者特に島田清次郎

岩野泡鳴は、藤村の一年後輩として、明治二十一年九月、普通学部本科一年に入學しているが、在學僅か一年にして、専修学校に転じており、学院との関係も深いとはいえない。しかも、明治学院での生活をつうじ、岩野はキリスト教に懐疑的となり、外人教師に対しても不平を抱いたという。ただ、辻橋三郎稿「岩野泡鳴とキリスト教」によれば、岩野はキリスト教思想との烈しい「対決対話」をつうじて、自己の独自の思想の展開をはかったといわれる(住谷悦治編『日本に於けるキリスト教と社会問題』所収)。この意味においては、かれの文學、思想におけるキリスト教の意義は大きく、従ってかれが明治学院に學んだことを、新しい視点に立って見なおす必要がある。

島田清次郎は、二百版をかさねた小説『地上』(新潮社・大正八―十年)のベスト・セラー作家である。僅か一年半ではあったが、



島田 清次郎
(石川近代文学館提供)

かれは普通学部に進んだ。金沢に近い美川の回漕業者を父とし、付近の農村の旧家の出であるみつを母として生まれた島田は、父の死と家の没落のため、母の実家に育てられ、祖父(のみ)が金沢に芸者屋を営むに至って、母とともにその二階に生活した。明治四十四年、島田は小学校を卒業して、県立第二中学(金沢二中)に入学したが、その頃祖父が米相場に失敗して生活も窮乏し、修学も困難になった。しかし、秀才であった島田の才能を惜しんだ篤志家の援助によって、かれは、四十五年の春、上京して明治学院普通学部二年に転入学した。現存する学籍簿の島田の項には、「原籍・石川県金沢市」「生年月日・明治三十二年二月二十六日」「住所・芝区高輪南町五十三番地岩崎方」とあり、保証人は岩崎一、「明治元年九月三日生」「住所・芝区高輪南町五十三番地」「業務・会社員」とある。この岩崎一なる人物が、援助を与えた篤志家である。

しかしながら、母みつの再婚のことが原因となって、島田は篤志家と衝突し、東京を去って、金沢二中に「一年半ぶり」で復学することとなった。島田は、その出世作『地上―第一部・地に潜むもの』(大正八年大月・新潮社)の最終部分で、主人公大河平一郎のM学院入学について触れ、「彼が教授を受けながら感じた歓喜は、この学校に溢れる『若さ』であった。教師の多くは大学を卒業したばかりの、東京に踏み止まってもっと勉強しようとしている青年が多かった。(中略)それよりも平一郎に深い印象を与えたのは、『礼拝』と『聖書の講義』である。」と記している。伝記作家・杉森久英も『天才と狂人の間』(角川文庫版)のなかで、明治学院の雰囲気、県

立中学の固苦しい儒教的、軍国的な束縛にとりまかれていた島田の心を、やわらかく解きほぐしたことを指摘し、「彼はここではじめてキリスト教を知り、近代ヨーロッパ風の自由の観念を植えつけられた。」(七一八)と、島田の明治学院時代を評価している。

学院時代の島田清次郎は、すぐれた優等生であった。大正二年三月二十二日の第二十八回卒業証書授与式の席で、島田は普通学部第二年度の懸賞演説の「式等賞」を受賞している。大正二年七月発行の『白金学報』三十号には、同年五月十六日の鎌倉遠足についての島田の「春雨の降る頃」と題する作文が掲載されている。その一節に、「まこと、盛者必衰は世の習とはいへ、過ぎにし昔、朝日輝ける鎌倉の町よ。馬蹄の音、夏と四隣に響かせて、彼の町、此の町と往来せる武士の夢よ、□とはいへあまりに果敢なき夢ならずや。／鎌倉よ、八幡宮よ、歓楽のあとに必ず来るべき敗残、そは熱き血みなぎれる若き者の眼にはあまりにいたましきを(後略)」といった文章が見られる。

大正二年六月二十二日の文学会報告での島田の演説について、『白金学報』には、次のような批評がある。すなわち、「第四に壇上の人となったのは普通部三年級の島田君其人である。重々しい態度落付た弁舌は実に老成の人を凌ぐ所がある、而し所々に取つつけた様な所の有るのはどうしたことであろうか、氏の演題は精神的独立と云ふので在た。氏は盛に外国を罵倒して居られたが、而しチト題意に適せぬ様な所が在た様だ。」と。

大正八年十一月十四日、島田が右のように中学三年生として演壇に立ってから六年後、かれは、僅か二十二歳でベストセラー『地上』を書いた作家として、明治学院の招きを受けて「懸賞大演説会」の特別講師として出席した。かれはここで、「日本文学の過去現在及び将来」と題して雄弁をふるった。かれは、明治以降半世紀のわが国における文芸思想史を、過去の作家、思想家の多くの名をあげて回顧的に論じ、「明治五十年の文芸思想史は、紹介であり破

襲であり彷徨であり、啓蒙であって真の創造ではなかった」として、いまこそ「靈肉合一」の一大創造の時期にはいったと述べ、自著『地上』こそ、新時代の基礎づけをなすものであると豪語した。

杉森久英前掲書は、かつて学んだ学院に招かれて壇上に立ったことを、島田は「やはり志を得たといっている。しかも、この島田の得意ろうかと思うと、満足の笑み思はず口の辺に浮かぶのであった。」と描写している。しかしながら、この島田の得意と満足の心境は、かれが学院を退学して金沢に帰ってから、『地上』の原稿が生田長江によって新潮社に紹介されて出版に至るまでの、貧困、苦悩、叛逆の生活を語らずには、じゅうぶんに説明することはできない。この点については、杉森久英の『天才と狂人の間』にゆずらざるをえない。そしてさらに、『地上』の続篇をはじめつきつきに作品を発表する過程において、島田の生活は、狂気の恍惚におぼれたものとなり、傲慢、奇行、暴行そして破滅へとおち込んでいったことについても、ここには詳しく述べない。かれは、大正十三年、早発性痴呆症の中破瓜病で巢鴨保養院に収容され、肺結核を併発して、昭和五年四月二十九日同院で死亡した。

島田清次郎は、「狂気を模範的(?)に生き、そして死んだ作家」(小松伸六)と評されている(杉森・前掲)。そして作家の死とともに、作品もまた死の宣告を受けたように忘却された。精神科医の立場から、島田の作品を研究した梶谷哲男は、すでに『地上・第一部』のなかに、島田の病的性格が認められるとし、かれについて次のような論評をくだしている。

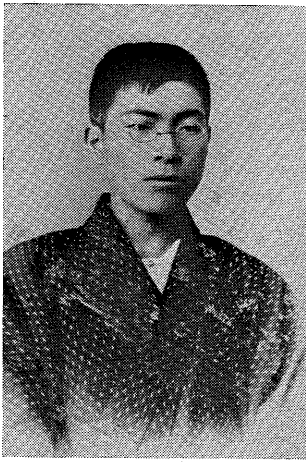
「『地上』という異質の作品をひっさげて突如世に出た島田清次郎は、その作品を生み出すのに力のあった分裂病という病のために、急激に失脚していった。清次郎の場合ほど、この病が栄光と挫折のドラマを美事に演じてみせた例を私は知らない。」(春原千秋・梶谷哲男共著『明治・大正の作家—芸術と病理—』金剛出版・昭和四十九年・三三四—三三六ページ)

紀州グループの人びと

日露戦争に際して、和歌山県の一角で、非戦論を叫んだキリスト者青年グループがあった。沖野岩三郎を中心とする児玉充次郎、杉山元治郎、山野虎市たちの紀州グループがそれである。かれらは伝道者の道を志して、杉山は東北学院、その他は明治学院の各神学部に進学した。沖野、山野、児玉は、いずれも明治四十年六月、神学部別科を卒業した。なお、沖野の夫人ハルも、聖書学館に学んだ。

沖野は卒業後、紀州新宮教会に赴任した。ここで、かねて明治三十九年の夏期伝道の際に出会った大石誠之助との親交がつづいた。いうまでもなく、この大石は、いわゆる大逆事件に連座して処刑されたドクトル・大石である。沖野自身も、この事件にまき込まれて危うく難を免れた経験があり、その体験談をかれは生涯多くの人に語りつづけた。与謝野鉄幹夫妻に、その体験を小説にすることをすすめられた沖野は、小説『宿命』八百枚を書きあげ、『大阪朝日新聞』の懸賞小説に応募した。この小説は二等に当選し、同新聞の大正七年九月六日号から同年十一月二十二日号までに連載された。かれの文筆活動の端緒はこのようにして与えられた。

大正六年、沖野は新宮教会を辞し上京して芝三田四国町の日本ユニテリアン協会（日本統一基督教伝道会）の副教師となり、八年には牧師となった。トルストイアンとして、また社会主義的思想の持ち主として、かれは、明治学院神学部で学んだ福音主義的信仰よりもむしろ、ユニテリアンに強い関心を示すに至ったのである。かれの文筆活動は小説、童話、随筆、研究、紀行など多方面にわたった。『蘆花全集』の編集のために尽した功績も大きい。小説としては、処女作『宿命』（大正八年）のほか、『魂の憂ひ』（大正十年）、『煉瓦の雨』（大正七年）、『混沌』（大正十三年）等があり、『赤い猫』（大正十二年）その他多くの童話を発表した。なお特殊研究として、『日本神社考』『迷信の話』がある。紀行としては、昭和六年の欧米旅行による『太平洋を越えて』『欧洲物語』がある。



山野虎市 23 歳頃の写真
(和歌山にて)

山野虎市は、明治十四年九月、和歌山県那賀郡西貴志村岸宮という山間に生まれた。沖野より五歳の年少である。明治三十三年明治法律学校に入り、三十六年同校を卒業した。その間、基督教会において浸礼を受け、のち日本基督教会に転じた。法律学校卒業後、郷里に帰った山野は、和歌山市の日本基督教会で滝本幸吉郎牧師の補助をしていた沖野と出会い、無二の親友となった。三十七年十一月十四日、山野はいわゆる『真紅』事件により、戦争反対運動の尖鋭分子として、教会から除名された。そのあと、山野は弁護士試験合格をめざして、和歌山市にあって法律の勉強をつづけた。しかし、伝道界に身を投ずる熱意に燃え、児玉充次郎、杉山元治郎とともに、涙をもって祈りながら、従来学びつづけてきた法律書に石油をそいでこれを焼き払い、先に上京して明治学院神学部に入學した沖野のもとを訪ね自らも神学部に入學した。四十年六月、神学部別科卒業後、山野は佐賀県唐津の伝道に従事し、四十一年三月から翌年三月まで徳島県小松島伝道、四十二年四月から大正八年三月まで福島県川俣に伝道、ついで同年相馬中村に転任、十一年十二月に同教会を辞任している。都会の喧噪を嫌い、農村の平静を愛した山野が、福島県下における伝道生活に最も長い歳月をすごしたのは、きわめて当然であった。

しかも、同県下では杉山元治郎が相馬小高において農村伝道に従事していた。両者はともに訪ねあい、励ましあって農村伝道の苦難を克服し、沖野もまた東京からしばしば訪ねて応援したという。

山野は、「内省的で俗人的調和性を持たぬ生一本な真面目」な性格であった（長谷部俊一郎「山野虎市のことども」）。この性格から、か

れは全き伝道者としての働きに悩みを覚え、且つ健康上の理由もあって、相馬中村教会辞任を機会に、東京に移り住んだ。東京では沖野の隣家に任んで、金の星社に勤務し、童話の翻訳に専念した。しかるに、大正十四年一月二日、急性肺炎のため突如として永眠した。

沖野が、山野について「彼は熱情家であった。彼は宗教家であると同時に詩人であった。」と評しているように、かれの詩は、かれの宗教的信仰の告白であったともいえる。山野は、加藤一夫が大正四年『科学と文芸』を発刊するや、同誌に詩を投じて、その詩才を認められた。ただ、かれは永眠前に日記やノートの類をみな焼却したために、山野の残された業績は五十篇に満たぬ詩のみであり、トルストイに強い影響を受け、ドストエフスキーやツルゲーネフを愛読しかれの思想については、多くを語ることはできない。

沖野は、山野の死後十年を経た昭和十年、『子供の教養』に依頼して、一月号から同誌上に山野虎市遺稿集「私は魚だ」の題のもとに、毎号山野の詩を掲載させ、同年十二月号までつづいた。同誌一月号に、沖野の序詞とともに掲載された詩のひとつ「私は魚だ」は、次のようなものである。

「 私は魚だ

底だ／まん中だ おー深い／私は 今 深い まん中の 底に 居るのだ／さうだ／私は 神の愛の海の まん中の 底で／
 遊いで居る 一尾の 魚だ／海は深い／愛の海は深い／私の上には 青い水が 無限の層を なしてある／で 私は 跳ねても
 躍っても 飛んでも／水の外に 出ることが できない／が 何と云ふ 自由だ／おー漁師よ／お前の 魚叔も 網も 鈎
 も／もう／この まん中の 底に／達することが できないのだ／私は 今／かぎりなき愛の 海の まん中で／鱗を 振って
 ／遊び ぐぐり はね 飛び をどる／」

賀川豊彦のいう「紀州の三奇人」のひとり児玉充次郎は、沖野より二歳の年少、山野より三歳の年長であった。か

れは、明治十一年十一月十四日に、那賀郡粉河町大字中山の大庄家の家に生まれた。父仲児も、兄亮太郎も衆議院議員にまで選ばれた政客であった。充次郎は、パウロのように、キリストに敵対する立場から回心してキリストを信ずるものとなり、明治三十七年十一月六日、和歌山日本基督教会において宣教師ヘレフォードから洗礼を受けた。同年十二月、すでに上京して明治学院に在学していた沖野の勧めを受けて、充次郎は同学院神学部別科におくられて入学、沖野、山野とともに四十年六月卒業、終生郷里の伝道に従事した。

郷里粉河では、明治三十八年の頃から父仲児が自邸を開放して講義所にあて、伝道の端緒はひらかれていた。充次郎はここで、カンバールランド長老教会派遣の宣教師J・B・ヘールや先輩伝道者鈴木鎗次郎(明治二十二年明治学院神学部卒)の指導を受けながら、郷里伝道に献身した。爾来五十五年間、かれはただひたすらに粉河町を中心とする紀ノ川沿岸の伝道に専念した。明治の末から大正初頭にかけての伝道は、その大部分は路傍説教であり、或る時期には大太鼓、小太鼓、手風琴、ハーモニカの「奇妙な楽隊」を率いての路傍伝道であったという。かれが若き日に主張した非戦論の立場は、終生変らなかつた。太平洋戦争下に、なかば着用を強制されたカーキ色の国民服に眼もくれず、児玉牧師は「長い黒の上服」を着つづけた。伝道三十五周年の記念に、信者はカーキ色の国民服を牧師に贈ったが、牧師は丁重に謝辞は述べたが、ついにそれを一度も着用しなかつた。昭和三十六年十月三日、八十三歳をもって天に召された。生前沖野は、児玉を評して、「私はつくづく君の偉さを思う。幾十冊の翻訳をして死んだ山野君よりも、猛烈な社会主義運動をして多くの弟子をもった加藤君よりも、日本最初の無産政党の党主となった杉山君よりも、くだらない小説を書いて、アクセクしている僕よりも、君は遙かにえらい。」と述べた。

西牟婁郡出身の加藤一夫は、明治四十三年六月、神学部本科を卒業した(資料集・Ⅳ(三三ページ))。後年かれは、キリストの愛

の實踐を求めて明治学院に入学し、その期待を裏切られた、と書いている（「教育と云ふこと」『明治学院』。卒業後加藤は約二年間を日本基督教会の伝道者として働いたが、あきたらず、ユニテリアンに転じたが、そこにも安住できなかった。その後転じて、詩人、評論家、社会運動家としての生活にはいった。

加藤は沖野との関係について、「沖野は私の中学時代の先輩で私の思想的宗教的指導者であった。（中略）私に反逆思想の種を蒔いたのは彼ではあったが、彼自らは直きに自分の天分の何処に在るかを知って、そんな運動なんかに深入りしなかった。（中略）私は私自身の天職が何処に在るかなぞを考へないで、ただもう馬車馬的に社会の改造や人類の福祉にと、柄にもない事を考へ且つ実行しようとした。」（加藤一夫著『貧者の安住』（昭和十年・一八ページ）と述べている。沖野をとおしてキリスト教とトルストイの思想を学びとった加藤は、アナキズムの思想と運動にみずからを打ち込み、さらに農本主義の提唱者、実践者となった。しかも、加藤における農本主義は、これを宗教にまで高めることをめざし、キリスト教に神道、儒教を混淆せしめていった。しかもそれは、戦時体制の進展とともに、きわめて日本主義的なものへと傾斜した。このような変転きわまりない思想的遍歴のなかで、加藤が、トルストイ、ロマン・ローラン、ニーチェさらにはウィリアム・ゴッドウィン等の翻訳をきわめて手広くおこなっていることは、注目にあたいる。かれは、しばらく戦後の社会に生き、昭和二十六年一月二十五日に没した。

社会の各界へ

大正期の明治学院に学んだ多くの人びとは、日本の社会の各界にそれぞれ進出し、さまざまな活動をくりひろげた。もちろん、そのすべてをここに拾いあげることではできぬが、比較的ユニークな世界に働いた人びとについて触れたい。

神学部を大正三年に出た遊佐敏彦は、社会福祉の分野において、職業紹介事業にパイオニア的働きをなしとげた。神学部卒業生のなかからは、多くの伝道者が出たことはいうまでもないが、大正四年卒の玉置真吉は、沖野に導かれ、賀川の助手となったが、一転してわが国における社交ダンス教師の草分けとして名を挙げた。大正十年卒の鳥居忠五郎も、なお未開拓であった教会音楽に指導的貢献をした。大正十二年卒の小辻節三は、カリフォルニア州の太平洋神学校に学び、ヘブル語で博士号をとり、帰国後京都大学から文博の学位をうけた逸才であり、割礼をうけてユダヤ教徒となった。大正十四年卒の長谷川仁は、わが国における画商の先駆となり、多くの洋画家を育てた。

中学部出身者には、現在なお各界の指導者として活躍する人物は少なくない。大正期の中学部出身者として知名度の高い人物のひとりには、オペラ歌手、藤原義江（一九七八）である。かれは、大正元年、当時の普通学部に入學、二年半の間学院生としてすごした。学院時代のかれの行状は、悪戯と反抗との連続で、教師を困らせるものであったが、いくつかの中学を遍歴したかれは、最も強い愛着と感謝を学院に対して、その自叙伝のなかで表明している（藤原義江著『五年』昭和四十九年・主婦の友社）。

この藤原が、ロンドンで貧乏のうちに音楽を勉強しながら世に出る機会を待っていた時代に、学院の中学で一年下のクラスであった島田清次郎が、世界漫遊旅行の途中紹介状をもってかれを訪れている。在学中の面識はなかったが、二人は懇意となった。ロンドンにおける二人の出会いについて、杉森久英の『天才と狂人の間』には、次のように書かれてある。

「金がいれば浪費し、なければパンと水で我慢するという風で、常に豊かで常に餓えている彼（引用者注・藤原）にとって、故国から大金を持って遊びに来た天才気取りの青年作家は、たかりがいのあるいい鴨で、二人はいつも連れ立って飲んで飲んでいた。

もっとも島田は例の傲慢と大言壮語が禍して、在留日本人の間で評判が悪かったから、まともにつきあってくれるのは、同窓の誼みのある藤原くらいしかなかったのである。その藤原でさえ、島田があまり威張りちらすので、しまいはうんざりしてしまった。当時ロンドン大使館の一等書記官だった吉田茂が、この天才的歌手のためにポケット・マネーを割いて、スタインウェー・ホールで独唱会を開いてくれ、それが彼の世界の楽壇へのデビューになったのは、その翌年のことである。」(二四六—一四七ページ)

第五章 昭和前期の明治学院

第一節 昭和初年の諸問題

軍事教練問題の再燃

昭和という年号は、日本国民の明るい生活と平和を祈念するものであったにもかかわらず、昭和の開幕とともに、内には金融恐慌、外には山東出兵という忌わしい事件があいついだ。もっとも、明治学院としては、昭和二年十一月に創立五十周年の記念式典を挙行し、鷲山第三郎編になる『明治学院五十年史』を刊行した。

創立五十周年を記念しての学院拡張の調査に当たった委員会(長・塚田福三)は、神学部、高等学部を昇格させて法文系の大学とすることを提案したが、ついに実現をみなかった。その提案理由のなかに、「当初に於ては我国文明の先駆たりし我学院も、今日に於ては遺憾ながら他校の背後にあるの感なきにあらず。」との現状認識があった。特に、公立学校施設が完備するにつれて、中学部は、施設の点において遜色を免れず、その前途は樂觀を許さぬものがあるとき、高等学部についても同様であり、応募者の大部分は「官公立学校への残余者を収容せるの感なきに非ず。」とき

れた。しかも、学院教育の中核をなす中学部生徒の大部分は、他校への準備教育に終りつつあることは、学院創立の精神にてらして、きわめて遺憾であるとされている。

創立五十年にして到達した学院の教育は、右のような問題を内にはらんでいたが、周囲の社会情勢もまた、きわめてきびしいものがあり、従って、創立五十周年の祝賀気分はいつまでも続かず、学内外からさまざまな問題が発生した。軍事教練実施の可否をめぐる問題の再燃もそのひとつであった。すでに述べたように、大正十五年二月の学生協議会における投票の結果、軍教実施は否決され、田川総理も、理事会において軍教実施が可決されていたにもかかわらず、学生の意向を尊重して、軍教を実施しない旨を、理事会の諒承のもとに明らかにした。ただし、それは大正十五年（昭和元年）度において、軍教を実施しないということであって、年度が変れば、改めて軍教実施の可否をはかることを意味した。かくして、昭和三年一月に、高等学部内に軍教問題が再燃した。

この問題をめぐる学生の動きには、ほぼ三つの傾向がみられた。ひとつは、神学部予科生の軍教反対の立場である。いまひとつ、同じく軍教反対を主張するグループとして、軍事教育反対同盟があった。これは、大正十三年十一月十二日に結成された全国学生軍事教育反対同盟の運動にたらなるものであり、学院内の社会問題研究会によって推進された。同研究会は、京都学連事件による逮捕学生を出したとはいえ、なお活発な活動をつづけ、昭和二年二月五日には、学院内において早大事件批判講演会を開催し（菊川忠雄著『学生社会（運動史）』四一七ページ）、軍教問題に関しても、反対同盟としての署名運動を展開して九十六名の反対署名を集めた。ただし、このなかには神学部生は含まれていない。

軍教問題をめぐるいまひとつの学生の動きは、軍教賛成のそれであった。大正十五年の時のような署名運動はおこなわれなかったようであるが、慢性化した不況下における就職の困難から、兵役上の特典にたらなる軍教実施を望む

気持は、高等学部特に商業科の学生にはかなり強かったといえる。特別な運動は展開されなかったが、実利的な判断からの軍教賛成者は、前回よりも増加していたと考えられるのである。

一月十八日、軍教実施の可否をめぐる学生協議会が、井深ホール（明治学院九十年「史」一八六ページ）の合併教室で開かれた。その結果は、「投票総数三〇五、うち白票二、可とするもの一八七、否とするもの一一六票」で、前回とは逆に軍教実施賛成者が反対者を制した。神学部生は、理事会に対して軍教を実施しないよう請願書を提出した。また軍事教育反対同盟も、同様の請願文を提出した。しかし、これらの請願の趣旨は容れられず、昭和三年度から軍事教練は実施されることとなった。この件について、第六十一回明治学院理事会議事録（昭和三年三月七日）には、「総理ヨリノ高等部軍事訓練実施ノ申出ハ去ル一九二五年十月七日日本理事会ニ於テ議決セラレタル故決議ノ手續ヲ執ラズ 承認」とある。

高等商業部の独立

高等学部商業科は、すでに学院内において、中学部に比肩する大きな存在となっていた。昭和二年四月末における学院各部の学生、生徒数は、中学部九四一人、高等学部商業科三六一人、同文科七六人、神学部本科二七人、同予科三一人、合計一、四三六人であり、神学部予科生を含めた高等学部全学生のうちの七七パーセント以上を商業科生が占めていることがわかる。このことから、商業科が独立を強く希望したことは当然であった。かくして、昭和三年四月から、高等商業部が発足し、石橋近三教授が、部長事務取扱に任命され、同四年には正式の部長となった。

高等学部商業科は、石橋教授を中心とし、同科の卒業生との固い結束をもって、独立を果たした。伊藤毅以下五十名の「商科同窓会幹事及在京同窓生一同」は、新たに発足する高商部の部長として石橋教授を任命することを、理事

会ならびに総理に対して文書をもって強く要望しているのである。

高等商業部の独立によって、キリスト教教育に接した人物を実業界に送り出す専門教育が、学院の教育のなかにいっそう確たる地歩を築くことになった。このことは、学院教育の「この世」に対するかわりにおけるひとつの発展とみることもできるが、反面、資本主義的企業が要請するタイプの人間の育成に、教育が傾斜していく問題性ははらむものでもあった。しかし、高等専門教育を受けた者の就職が困難をきわめた時期において、高等商業部は比較的良好な就職率をあげ、従ってまた十分な志望者を集めることができ、学院の経営に寄与する点も少なくなかった。左の表は、昭和四年三月の高等商業部卒業生の就職先の一覧であるが、これによって同部卒業生の進路の一端が理解される。

〔表・14〕 第九回昭和四年三月卒業生就職先一覧（昭和四年九月一日現在）

明治学院高等商業部

姓 名	就 職 先	姓 名	就 職 先	姓 名	就 職 先
足立 宣一	南洋貿易㈱	川畑 桂	白木屋呉服店	白鳥 武	国際相互運送㈱
赤岩 隆	(自営)	河野 満寿夫	川崎貯蓄銀行	菅谷 利雄	大日本国民中学会
安藤 如一	会計検査院	菊間隆之助	スタンダード石油会社	杉本博太郎	内務省社会局
青木 清		小林 謙二郎		高木 泰三	三越
荒木東洋彦	計理士	小林 三茂		高月 光治	ラヂウム製菓㈱
浅羽 文二		小林 襄	横浜集成社貿易部	滝沢 武彦	紀国屋書店
綾部 正蔵		児玉 啓	日本郵船㈱	田辺平三郎	日本銀行
苗盛 茂	豊多摩庶民金融組合	児玉小次郎		土屋 和男	レインボウグレル
馬場 信利	浅野物産㈱	小金丸春吉	戸畑鑄物㈱	野口 親夫	大阪合同㈱
藤岡 清孝	台南市役所	小泉清一郎	明治生命保険	岡部 勝	

第五章 昭和前期の明治学院

藤島 敏夫 日本紙工(株)	橋本 金吾	橋本 寿雄	長谷川謙作 下村洋行	蓮沼 信一 興信舎	林 山人 横浜税関監視部	姫井順太郎	広瀬慶治郎 (自営)	法元 豊二 日本徴兵保険	本田 清人 主婦之友社	飯田日出男	井手 康治	池田 勇介	石垣 久	磯部 良一 (死亡)	板谷 元二 森永製菓(株)	伊藤 寿郎 (自営)	伊東 震平 清田商会	斎宮 慶雄 東洋製糖(株)	亀井 時寛	金子 三郎 東京海上火災保険	金子 忠雄 ブロックウエー商会	加藤 秀治 大蔵省主税局	川崎 芳雄
国分 征治 日本生命保険	工藤 愛吉 ペルー工藤商会	国松 武二 (自営)	黒沢 末重 第十九銀行	松原隆四郎 共済生命保険	松本 重雄 島津製作所	松崎 四郎 主婦之友社	水町 梅吉 鉄道省門司鉄道局	三ツ本清弥	森井 文雄 呉石材(株)	村岡 正樹	永沢喜代司 日本火災保険	長曾 一夫 遠藤トレーディング商会	内藤 進 明治製糖(株)	中松梁四郎 貿易商	中村 敏男 第一銀行	中右秀二郎 株式会社文運堂	根本 敬一 帝国人造絹糸(株)	仁賀 利一 東武鉄道(株)	西室 芳輝	柴田千太郎 大和運輸(株)	柴垣 健治	篠田 直美 (自営)	白木 昌三 東海商業学校
大島 正彦 千代田火災保険	大谷 良男 大和運輸(株)	大谷 萬里	太田 武之 京畿道金融組合聯合会	大塚 隆 三菱倉庫(株)	尾崎 信雄 北海道拓殖銀行	斎藤 昌敏 北海生命保険	斎藤 敏夫 共済生命保険	斎藤 徹雄 松竹興業(株)	佐々木政季 松竹合資会社	佐藤福三郎 今村製菓会社	綱島喜久雄	辻 弐男	内田 秋夫 カルピス製造(株)	浦川 親俊 富士レーザー(株)	山口 定蔵 中村屋菓子店	山本 金吾	山本 正一	山下作太郎 銀座コロンバン	矢内 雄 ニルウェー火災保険協會	米本孝一郎 ライジングサン石油会社	吉田 昇 東京海上ビル保険協會		

社会科の設置

田川総理は、就任当初から、神学部を社会科を設置する構想をもっていた。東京市助役として都市行政の経験をもつクリスチャン政治家であり、社会改良に強い関心を寄せていた田川が、学院のなかに、社会問題の激化にこたえる新しい学科の設置を考えたのは、きわめて当然のことであった。その構想は、結局、昭和三年四月発足の高等学部社会科として実を結んだ。同時に独立した高等商業部が、資本主義企業のかたで働く人物の養成をめざすのに反して、社会科は、資本主義発展の矛盾から生ずるさまざまな問題に対して、隣人愛の実践と奉仕をおこなう人物の育成をねらいとした。神学部が移転し、学院教育からキリスト教が遠のいていく状況において、社会科こそ、宣教のわざとしてのキリスト教学校教育に最もふさわしいものと考えられたのである。

田川社会科設置の計画に最も協力したのは、当時内務省社会局の社会事業行政を担当していた卒業生、遊佐敏彦であったが、その他、原泰一(中央社会事業協会 総務・後に所長)、下地寛令(内務省警察 講習所教授)、森田良雄(工業倶楽部 勤調査課長)等が学外から応援して専門科目を担当した。田川総理も、みずから社会思想史を担当した。設置の翌年には、熊本市の社会事業の現場で働いていた三好豊太郎が来任し、社会科の事実上の中心となった。

田川総理と高等学部長・笹尾条太郎(昭和二年四月就任)の名で配付された、社会科への学生勧誘の文書によれば、社会科の具体的なねらいは、次のように説明されている(昭和四年四月)。

「(前略) 御承知の通り近時各府県に於ては時代の趨勢に鑑み、社会課を設置し、児童保護、救貧、福祉、感化、隣保等の諸事業に映掌致し、また市町村に於てもそれぞれ産院、職業紹介所、無料宿泊所その他諸種の施設をなして保護、教化に努め居り候。是等新事業に対してはそれに相当する人材を要するは自明の事実の有之候。その人材たるや深き人類愛に立脚せる人格を有し、温健なる思想を抱き、而も日進月歩の斯学に対し深き理解を有し、且斯事業の技術に対し充分なる熟練を有する者たるべくと存じ候。(中略) 右の新らしき施設には新らしき人材を要求すること切なるもの有之候。本学院高等学部の社会科は全く右の時代の需要に

応ぜんが為め特別に設置せるものに有之候。」

高等商業部の場合とは異り、社会科志願者はきわめて少なく、ようやく第一回の新入生二十五名を確保することができた。社会科の内容についての一般的理解は不足し、社会ということばから、直ちに社会主義、赤を連想しがちな当時において、社会科の歩みは困難をきわめた。⁽⁵⁾ 設置後一年にして、早くも理事会のなかから、学院会計の赤字を理由に、社会科廃止の声がおこった。田川総理の説得によって、廃止を回避することはできたが、社会科講座維持費として財界有志からの寄付に支援を仰ぐ状況であった（昭和四年十二月四日付。（昭和四年十二月四日付。庄司乙吉の寄付申込書。））。

神学部の分離

昭和四年十月、左に掲げるふたつの文書が、田川総理から日本基督教会大会に送られた。明治学院の歴史的源流をなし、かつ学院教育の主流となってきた神学教育の終焉を告げるきわめて重要な文書であるので、両者をここに引用する。

昭和四年十月二日

日本基督教会大会常置委員御中

明治学院常務理事会へ教回ノ協議ヲ経学院神学部ヲ今期貴大会ニ提供イタサントノ方針ニ有之近ク理事総会ヲ開キ決定次第ソノ手續ニ及ブ可ク準備致居候ニ就テハ甚ダ勝手ナガラ右予ジメ御含ミノ上其際ハ議案ノ提案等遅滞ナク相運ビ候様御配慮被成置下度此段貴意ヲ得候

附記

余事ナガラ東京神学社モ同様ノ御方針ノ由承リ及ビ候

明治学院神学部ヲ貴大会ニ提供スル件

明治学院総理 田川 大吉 郎 圓

敬具

明治学院神学部創立ノ由来及ビ精神ハ既ニ御承知ノ次第ニ有之本理事会ハ今回慎重協議ノ後之ヲ貴大会ニ提供ス可ク希望致シ候ニ就テハ然ル可ク御取計ヒ被成下度此段仰貴意候也

昭和四年十月九日

明治学院理事會代表者 総理 田川 大吉 郎 團

日本基督教會大會議長 多 田 素 殿

逐テ此ノ様ノ趣旨ハ曾テ大正十二年ノ大会ニ建議イタルコト有之御参酌被下度

尚神学部ノ基金建築物等ノ財産目録ハ逐テ御指示ニ応ジ提出イタス可ク其ノ現在教職員学生数並ニ今年度ノ経費ハ次ノ如シ

教職員学生数並ニ経費

教 授 邦人 三 外人 二

講 師 邦人 四

書 記 邦人 一

本科生 (別科等ヲ含ム) 三六

予科生 一九

昭和四年度経費 金老万七千老百八拾七円也

右によつて明らかたように、明治学院神学部は、植村正久の創設した東京神学社とともに、日本基督教會大會に「提供」された。同教會第四十三回大會は、これを満場一致で受け入れた。その結果十五名の建設委員が挙げられて、日本基督教會自身が直接に經營する新しい神学校の創立をみた。昭和五年四月発足の日本神学校がそれである。この合同は、あくまでもふたつの神学校が対等の立場に立つての合併であり、決して一方が他方を吸収したものではなかつた。⁽⁸⁾

ただ、明治学院神学部教授であつた桑田秀延が、後に記しているところによれば、当時の神学部は、過去の沈滞、不備から立ち直り、ようやく教授陣容も整いつつあつたのであり、特に合併を考えねばならぬ状態ではなかつたといふ

〔桑田秀延全集・第（五巻）九五ページ〕。このことは、むしろ東京神学社の側に合同を望む傾向が強かったことを示唆するものであり、植村の死後東京神学社の校長となった高倉徳太郎は合同を希望し、桑田にそのための働きかけをおこなったという（前同書・九・六ページ）。また、日本基督教会内部にふたつの神学校をもつ必要はないとする神学校合同論が、教会内部の有力意見となりつつあったことも否定できない。特に植村の死後、合同論は強くなった。植村亡きあと日本基督教会の指導者となった多田は、神学校合同の推進者のひとりであり、しかもかれは明治学院の理事長であった。学院内部にあって、A・K・ライシャワーは、最も熱心な合同論者であった。このようにして、神学校合同の機運は熟していたとみるべきであろう。

『福音新報』は、神学校合同に示されたミッションの態度を、「並々ならぬ苦勞、人と財との莫大な投資、言ってみれば大切にして手塩にかけた女を、行末に幸多かれと嫁がせる場合のそのやうに悲喜交々胸に迫り来て、輝しい希望のうちにもいささかの淋しさを得ない。」と評価している（一七八二号・昭和四年十月二十四日）。しかし、神学部の角善移転時から、明治学院としてはいつの日か、神学校合同による神学部の分離あることを予測し、その路線に沿って徐々にレールが敷かれていたとみることができるとも、この点が神学部自体にどの程度認識されていたかは、先にあげた桑田の述べるところからしても、不明であるが、たとえば、神学部は角善移転後、白金への復帰を要請している。これに対する理事会の態度は、右に述べた路線のうえに立ったものであったと考えられるのである。

新設の日本神学校の校長には、昭和四年四月に明治学院神学部長に就任していた川添万寿得が就任した。川添の神学部長就任は、合同を前提としてのもものにほかならなかった。さらに同校の教授としては、学院神学部からは村田、桑田の両教授が加わった。ライシャワー、ステゲマン両宣教師は、講師に名をつらねた。

都留仙次教授は、強硬に合同に反対し、日本神学校の講師として招きを受けたが、実際には同校に関係しなかった。都留のこのような態度に対して、日本神学校に移行することになった神学部学生一同は、連名で書面をもって、都留の翻意と新しい神学校への出講を懇請したが、かれは決意を変えることはなかった。

ともあれ、日本神学校の創立によって、明治学院から神学教育は失われた。しかし、それはすでに学院教育の中心が、神学部よりも中学部や高等学部に移行していた現実からみれば、決して青天の霹靂というほどのものではなかった。ただ、日本基督教会の神学教育における自主独立の理想が、このような形で実現への第一歩を印したことは、日本の教会史において特筆すべきことであった。ライシャワーは、日本神学校開校式(昭和五年四月十一日)における祝辞のなかで、この神学校こそ真の教会神学校とよびうる日本最初のものであると述べた(『福音新報』一八〇六号・昭和五年四月十七日)。

明治学院にとって残された課題は、神学部を失ったのちの宗教教育をいかに充実させるかということであった。神学部を日本基督教会大会に提供することを最終的に決定した昭和五年四月十日の理事会において、右の課題につき田川総理は、次のような趣旨の口頭報告をおこなったと、同理事会記録は記している。経営状態の良好でない学院としては、右の課題との取り組みを先に延ばさざるをえなかったの感を受ける。

「神学部閉鎖ノタメ本学院ノ宗教々育ヲ如何ニスルカト云フ事ヲ考ヘテ居リマス。

(イ) 音楽教育ヲ整備スルコト

(ロ) 宗教々育主任者ヲ置クコト

(ハ) 生徒監、学生主事ヲ置キタイコト

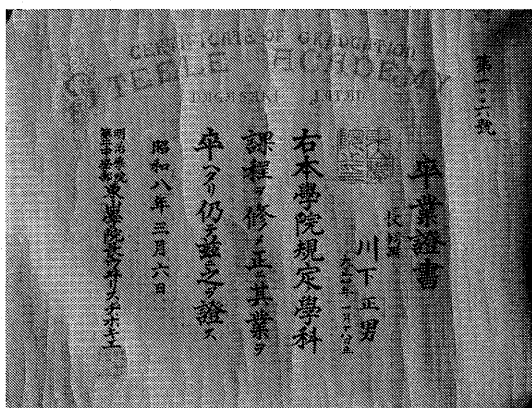
(ニ) 両方トモ経費ノ不足ノタメ見合セマシタ

東山学院の閉鎖と合併

私立中学東山学院(大正五年の改称)閉鎖に関する日本リフォームド・ミッション総会の決議

が、長崎にもたらされたのは、昭和五年六月五日のことであった。同ミッションの理事、都留仙次(明治学院、中学部長)、シェーファー(横浜ミツ)、カイパー(大分ミツ)の三名は、使者として東山学院理事會に、学院閉鎖の旨を通告、同理事會もこれを承認した。閉鎖の理由は、同学院の経営難にあった。不況の影響もさることながら、あいっだ同盟休校は、同校の校運を不振におとしめ、昭和五年四月の入試にあたって応募者は僅か二十五名であった。従来年間三万五千円の経費のうち、一万五千円を補助してきたミッションとしては、このような経営不振に際して、補助金の増額を不可能とした。これに加えて、長崎における東山学院の使命は終ったとする判断もあって、在校生の卒業を待つて(一九三四年三月末の予定)、東山学院の閉鎖を決議したのであった。

東山学院同窓會と保護者會とは、右の決議に反対し、ミッション側との折衝をおこなったが、その決議をくつがえすことは不可能であるとの結論に達し、ホキエ東山学院長との交渉をつうじて廃校手続の延期を求め、組織を変更して東山学院を存続する方法を考へることとした。七月十七日、同窓會(會長・中屋司馬輔)と保護者會(會長・後藤藤一)のミッション側整理委員シェーファーとの折衝が、五時間にわたつておこなわれた。そこでの一応の結論は、同窓會、保護者會側が別個の中学として東山学院を事実上存続させるには、ミッションが現在の生徒を新中学に転校させ、現在の校舎、土地、施設を無償または最低額で新中学に貸与することが不可欠の条件であるということであった。しかしその後、ミッションは右の条件を簡單には受け入れなかった。特に、土地、建物の点については、七万五千円という譲渡価格を提示した。この点は、学院存続を望む地元側にとってきわめて困難なことであった。かくて、交渉期限の昭和六年十月一日までに、地元側からの具体的申し出はなく、存続の運動に終止符が打たれ、ミッションは、明治学院との合併



明治学院第二中学部東山学院卒業証書

(川下正男氏提供)

手続を始めるに至った。⁽⁵⁾

六年十月二十九日付をもって、明治学院に対する東山学院合併の申出と、その条件の提示がなされた。明治学院が、これらをそのまま受け容れたことは、同年十一月三日の理事会記録の記すとおりである(『明治学院九十年史』)。⁽⁶⁾

かくして、昭和七年五月二日付をもって、「中学東山学院ノ設立者ヲ明治学院財団法人ニ変更シ、昭和七年四月ヨリ明治学院第二中学部東山学院ト改称ノ件」が、文部省により認可された(文部省告示第一二九号)。従って、八年三月の卒業生は、明治学院第二中学部東山学院の卒業証書を授与されたわけである。この卒業生を最後として、当初の予定よりも一年早く、東山学院は廃校となった。残った生徒のうち五十名は、大塚功、石塚元三両教諭とともに、鎮西学院に転校した。

その学年別内訳は、五年二八名、四年一七名、三年五名であった。以上の他、四年修了退学生一名、明治学院中学部への転校生一名があった。昭和八年四月十五日官報第百八十八号には、東山学院の廃校が次のように公示された。

文部省告示第百八十八号

長崎県長崎市ニ設置セル明治学院第式中学部東山学院ヲ昭和八年三月三十一日認可セリ

昭和八年四月十五日

文部大臣 鳩山 一郎

東山学院の財産は、七万五千円をもって、カトリック教団に売却された。このことは、明治学院にとっては経済上の大きなプラスとなった。すなわち、売渡金の一部を隣接の白金海軍墓地買収の資金となしえたし、またその一部は明治学院恩給基金に繰り入れられた。しかしながら、東山学院の土地、建物、カトリック教団のものとなることは、長崎におけるプロテスタント信徒により歓迎されることではなかった。八年三月七日付をもって、明治学院理事長宛、日本基督教会長崎教会から「カトリック教会に御売渡の事文は、御考慮被下候はば誠に幸甚に可存候」との要請があった。このようなことも一因をなして、東山学院同窓会は、明治学院同窓会と、昭和八年八月合併したとはいえ、東山卒業生は必ずしも明治学院に親近感をもったとはいえなかった。⁽⁶⁾太平洋戦争後来日したシェーファーが、長崎を訪れた際、集まった卒業生たちは東山学院の復活を話しあったという。シェーファーは、これに賛成しなかったが、東山学院再興の運動は、かなりの盛りあがりを見せたということである。

合併によって東山学院から明治学院中学部に移された備品、図書、器材のうち、理科用の器材、標本にすぐれたものが多かったといわれている。そのなかに、一羽の朱鷺との剣製があった。それは長らく明治学院に保管されていたが、現在は明治学院中学校、東村山高校によって、国立科学博物館に出品、陳列されている。

第二節 学生の動向

消費組合運動

―ふたつの組合―

昭和三年三月の共産党員大量検挙(三・一五事件)に際して、二名の明治学院高等学部中退者が逮捕された(菊川忠雄著『学生社会』運動史「四三五ページ」)。また、既述の京都学連事件をめぐる法廷闘争はつづけられていた(『資料集・V』「九ページ以下」)。学生運動とそれへの弾圧の余波は、このような形で、昭和初年の学院に及んだ。

昭和二年三月、学院に消費組合が創設された。それは、ロッヂデール式の組合であることを標榜していたとはいへ、既存の商業科購買部の組織を拡大したものであった。⁽⁷⁾この種の消費組合は、他校の例にもあるように、商業科学生の実習を兼ねたものであり、それだけに消費組合としての在り方に問題を含んでいた。すなわち、協同館(昭和三年四月建築)内の消費組合購買部は、文房具部を除いては、すべて一般小売商の出張販売と化し、組合はそれらの売上高の三〇パーセントを店舗使用料として徴収する仕組みになっていた。それゆえ、商品によっては、その価格が、市価と変らぬものが少なくなかった。この点は、一般学生すなわち組合員からの不平、不満をひき起こすとともに、多くの組合員の消費組合運動への参加意識を減退させた。不幸なことに、昭和四年二月六日の協同館の火災は、一部の学生に消費組合経営への疑惑をもたせた。

このような事情を背景として、「ロッヂデールの血のにじむやうな歴史をかへりみよ、オーエンの精神にかへれ！」と叫ぶ、消費組合改革の声が学院内特に高等商業部生徒の間に起こった。この動きが、昭和六年二月の「明治学院高等商

部が消費組合の自治を要求して盟休を行った」(高桑末秀著『日本学生社(会運動史)』一八三ページ)という事件に発展した。同年二月十九日発行の『明治学院高商時報』八号の二ページには、同年一月二十日に開催された消費組合第五回総代会の結果を不満とする高等商業部全二年生クラス委員による「新消費組合綱領」(案)が発表された。

それによれば、消費組合の役割として、「一、消費経済の意識的実践によって経済社会の認識を促進すること」「二、中間商人の利潤を排撃し学生として消費経済を合理化すること」「三、全学院生の融合団結をはかり団体生活の組織的行動の訓練をなすこと」が確認された。さらに、組織の運動上の重点としては、「一、全学院生の組合への参加」「二、執行機関における自治の徹底」「三、執行機関の簡明化、実質化、分業化」「四、ニュースおよび壁新聞の活動」「五、予約共同購入制の重用」があげられた。この消費組合刷新の運動が、具体的にいかに展開されたかは、当時の運動の先頭に立っていた太田恒弥(当時の高等商業部生徒)の語るところによれば次のとおりである。

太田は、明治学院消費組合内部の不正について疑惑を暴露した長文の記事を書き、これを『高商時報』八号の三ページに載せた。しかしそれは印刷の段階で、学校当局によって掲載を差しとめられた。職責上そのことに当ったのは小泉嘉章教授であった。『高商時報』の編集を担当していた太田は、ことさらにこの部分を他の記事と差しかえることをせず、鉛版を削った痕跡がなまなましく残ったままで印刷、発行した。この新聞が配布されるや、太田が予期したように、学生は記事掲載禁止の真相糾明のための学生大会を開き、その結果短期間ではあったが盟休にまで発展した。学生大会はひじょうな盛りあがりをみせ、中学生までが参加したという。このような機運をとらえて、太田たちは学院消費組合の刷新を叫びつつ、自主的な学生消費組合設立を企図した。

しかしながら、既存の消費組合は、総理を組合長として、高商部長を副組合長とするものであっただけに、これを



白金学生消費組合最初の店舗

前列右から二人目が創業者 太田恒弥
(向山菱夫氏提供)

排除することは決して容易ではなかった。太田は、東京学生消費組合の杉善参事と当時関東消費組合に勤務していた山岸最と連絡をとって新しい学生消費組合の設立準備をつづけ、四月の新学期の開始とともに全学生に参加勧誘の宣伝活動をおこない、昭和六年四月九日、白金台町の大正館において、東京学生消費組合の組合長、賀川豊彦出席のもとに、創立総会を開くに至った。店舗も、学内に設ける認可を学院当局から得ることができず、付近の丹波町十四番地(現在・港区高輪一丁目二七番五号)の借り店舗に「白金学生消費組合」の看板を掲げた。五月十四日、この組合は、東京学生消費組合に加盟し、その白金支部となった。なお店舗は、のちに、二本榎西町五番地(現在・三丁目二番)に移り、山書店と同居した。組合員は二五〇名をこえ、中学部生徒のなかにも組合員となるものがあつた。

のである。ひとつは、学院公認の既存組合であり、いまひとつは非公認のものであつた。後者の東京学生消費組合(正確には、有限責任購買組合東京学生消費組合)とはいかなるものであつたのか。賀川豊彦が、その組合長であつたことは先にも触れたが、安部磯雄もその創設に尽力したひとりであつた。同組合はロッテデール式を標榜し、大正十五年五月十五日に本所松倉

町のキリスト教会内の産業青年会を本部として発足した。その後、早稲田大学をはじめ、拓大、赤門(東京帝大)、立教、駿台(大)、法政、白金の各支部が設立された。産業組合法にもとづいた法人格をもったが、拓大を除いては関係各学
校の認可を受けることはできなかった。昭和六年の段階で、組合員総数は五、〇九五名を数えたという。

東京学消・白金支部は、唯一の専門学校の支部であったが、それはおそらく賀川豊彦との特別関係からであったといわれる。先にあげた太田の他、白金支部のために働いたものとして、田島道雄、山中喜六、田辺慶祐、高橋保、岡谷育郎、緑川万寿夫、玉山勇の名が、東京学消の歴史について調査した国学院大向山寛夫教授によって挙げられている。学消運動に従事する学生のなかから、左翼運動のために検挙されるものもあり、その点明治学院においても例外ではなかった。しかし、概して、立教の場合と白金支部に関しては、キリスト教的な立場からこの運動に従事したものと見えるようである。賀川が、白金支部を訪れて、学生たちを激励したことが、当時の学生たちの思い出として語られている。

しかしながら、東京学消・白金支部は、昭和七年十一月をもって、解散せざるをえなかった。文部省思想局編『思想調査資料—二十六輯—』(昭和十一年一月)所収の「学生消費組合運動の沿革と現勢」には、「左傾学生関係より一般学生出入禁止の運命に遭ひ、事業不振の為閉店した」と記してある。この「左傾学生関係」とは、消費組合運動そのものをさすのではなく、同運動に従事していた学生が、他の左翼運動のため検挙されたことをさしている。このような学生は、高等商業部からも高等学部社会科からも出たようである。

一方、学院公認の消費組合は、その後も存続したが、昭和九年には高等商業部の単独脱退の申し出を受けるようなこともあり、辛うじてその命脈を保った。しかし、昭和十三年二月、ついに解散した。⁽⁶⁾

学生セツツルメント

高等学部社会科学を中心として、学生セツツルメントを設立しようとする動きが、昭和四年に起こった。その設立趣意書と年間予算書は次のようなものであった。

明治学院高等学部社会科学セツツルメント設立趣意書

同胞の生存上の悩みは日一日と深刻に街頭に現はれてゐます。病に患はされる者、失業に脅える者、義務教育をさへ受け得ず勤勞を強ひられる者、之等は瞭らかに社会改善の力の出現を待つてゐます。

セツツルメントの父トインビー氏は今より六十余年前英国東ロンドンの一隅に愛の光を投じて、薄幸な労働階級の人々に人間としての自覚を目醒ました。

健全な合理的な、持続的な、英国の労働運動は、茲に抬頭したのであります。抽象的な思索と机上の空論の時代は既に過ぎ去りました。より深く社会の実相を知り、質実、堅忍の努力をもつて時潮を率ゐんとする者は、今は宜しく街頭に進出すべきであります。我学院に近き城南の労働街の惨たる状態は私共は新文化開拓の斧を、此処より揮ひそめたいと念じてゐます。実際の方法としては、

- 一、簡易診療所を開設して実費治療をなすこと。
 - 二、人事相談部を設けて、失業法律其の他の人事問題に善処せしむること。
 - 三、夜学校、日曜学校を開いて、少年労働者に市民教育と情操教育とを施すこと。
- 是等の事を今秋より実現致したいと切望して居ます。大方の同志諸君の熱誠なる御後援を懇願致します。

昭和四年六月

發起人 田川大吉郎、笹尾糸太郎、石橋近三、川添万寿得、W. C. Lamont, H. V. E. Stegeman.

中山昌樹、遊佐敏彦、下地寛令、鷺山弟三郎、三好豊太郎

明治学院社会科学セツツルメント予算書

◎収入ノ部

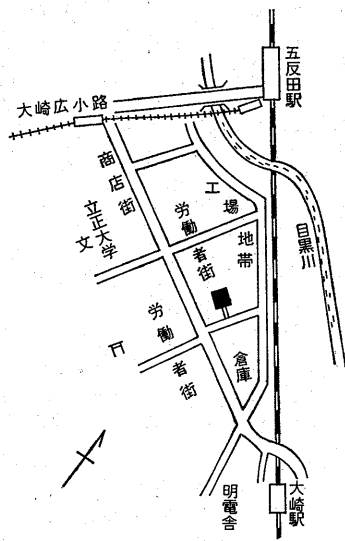
寄 附 金(賛助員及一般寄附)

三〇〇円

映画及び音楽会	三〇〇円
診療費	三六〇円
日曜学校	一〇円
合計金	九七〇円
◎支出ノ部	
家賃(月三〇円の割合)	三六〇円
電灯及水道費(月四円の割合)	四八円
薪炭費(月三円の割合)	三六円
備品及修繕費	二五〇円
消耗品費	五〇円
通信費(月二回)	二四円
集会費(月一回)	一二円
図書購入費	一〇〇円
雑費	三〇円
予備費	六〇円
合計金	九七〇円

学院が、この学生セツトルメント設立を企画したのは、もちろん社会科の実習のためということもあったが、コミュニティの擡頭によって社会意識が高まった当時、過激な社会運動にはしる学生の多い点を考慮して、専ら学生の関心を社会改善にむけて、あやまり少い学生生活を送らせるようとする意図が、田川総理をはじめ学院当局者の間にあったことは否定できない。しかし、学生の間にも、街頭に立って社会の息吹にふれたいとの希望や意欲が盛りあがっていたことも事実であった(横山春一稿「街頭に面をあげて―明治学院セツトルメントの思ひ出―」・明治学院大学社会科学会編『記念樹とともに―明治学院大学社会科学三〇周年特集』所収)。

(図・1)
セツツルメント付近図



セツツルメントの設立されたのは、当時の東京府荏原郡大崎町居木橋四七、五反田駅と大崎駅との中間の西側の労働者街の一角であった。建物は「階下が一部屋、階上が二部屋の小じんまりした独立の家屋、玄関には大きく三好豊太郎教授の筆跡で『明治学院セツツルメント』と記されていた。」という(前)。最初のセツツラーは、社会科二年の三吉明と一年の横山春一であった。(6)

先にあげた趣意書には、診療所や人事相談のことが掲げ

られていたが、実際にセツツラーのなしたことは、子供相手の子供会や日曜学校であり、六畳間に八十人もの子供が集まるという盛況であった。また、母親たちの集まりも、二十数人の参加をえて比較的成成功であったというが、定期的にはおこなわれなかったようである。三吉や横山をとりまく当時の群像について、横山は次のように書いてい

る。
その頃、セツツルメントを熱心に応援してくれた方に、学生では天達忠雄、塩田章、板倉健輔などがいた。その他にオルトマン博士の令嬢が料理とか家庭向の話をとときどきするために訪ねてくれた。ミス・オルトマンズの通訳として松田電子がいつも一緒だった。

この学生セツツルメントは、昭和七年四月、品川区東広町に移転したが、昭和九年三月に閉鎖された。それは、必ずしも長い命脈ではなかったが、東大セツツルメントや関東学院セツツルメントと並んで、学生セツツルメント運動

の先駆をなすものであった。閉鎖の理由は明らかでないが、共産主義学生退学事件（昭和八年十月）で、社会科学学生から退学者が出たことの影響もあったであろう。しかしそれ以上に、学院会計の赤字のため、社会科学として緊縮せざるをえなかったことが、より直接的な閉鎖の理由であった。赤字補填のため、社会科学教授、講師の給料の一分五分を学院会計に返還寄付したのも、その頃のことであった。

その後、昭和十一年十二月、荏原中延三七四番地に、第二回セツツルメントが開設された。この再建セツツルメントの指導に当たったのは、社会事業科（昭和九年社）の小出正吾教授であった。再建準備のために、丸の内蚕糸会館において子供大会を開き、その切符売上金が資金とされた。セツツラーとしては、ヴォランタリーに、天達忠雄、徳永清、林（大竹）新助、小松正三等が働いた（大竹新助稿「昭和十年から十三年までの思い出」・前掲「記念樹とともに」所収）。しかし、再建セツツルメントは、きわめて短命に終り、昭和十二年六月には閉鎖された。それは、十二年二月に天達、小松のセツツラーが、荏原署に検挙されたことが遠因をなしていた。大竹前掲稿によれば、クリスマス集会の集会届けに、大竹（当時）等が、荏原署に行った際、セツツルメントのことについて尋ねられ、大竹は、「帝大セツツルメントのようなものだ。」と語った。大竹はきわめて単純に、官立大学の帝大と同じことをやっている立派なセツツルメントだといった積りであったが、警察側では当時「赤のよりどころ」としてみていた帝大セツツルメントと同じものだということは、大きな問題であった。このことを契機として、たまたまセツツルメントに掲げられた築地小劇場のポスターを理由に、先に述べた検挙となったのである。

児童夏期学校

学生消費組合運動や学生セツツルメント運動のように、高揚された社会意識に支えられたものではなかったが、学院周辺の児童に対する教育的伝道をめざした地道な奉仕活動がおこなわれ、それに従事した学生のあったことも、当時の学生の動向として逸することのできないことである。それは、大正十二年以来、昭和十五年頃まで継続された明治学院児童夏期学校である。

この夏期学校は、学院の有力教員を校長とし、教職員、宣教師の寄付金と参加生徒の支払う授業料（一人一円）と学院総務部よりの補助金によって運営された。夏期休暇中の学院の教室、グラウンド等を利用し、学院の学生、生徒が各クラスを分担して学級別の授業や遠足その他の行事をおこなった。ただし、学院生のほか、女性教師としては教職員の子や近隣教会の女子会員の奉仕もあった。⁶⁰⁾

この児童夏期学校が、どのようなものであったかを示す資料として、昭和六年度の報告書をそのままここに引用する。

明治学院児童夏期学校

昭和六年（一九三一年）度報告書

一、期間 昭和六年八月一日ヨリ同月二十一日マデ

二、授業 授業日数十六日 毎週月曜ヨリ金曜マデヲ授業日トシ土曜ハ水泳ニ行ク

授業時間 午前七時三十分ヨリ午前十時五十分マデ五時限ニ分ツ

授業科目 聖書、学科復習、図画、手工、手芸、音楽、遊戯、話

（本年は例年に比して技芸の時間を短縮し、尚ほ三年以上の上級生徒には学科復習の時間を増加す）

三、生徒 総数百七十八名 之ヲ細別スレバ左ノ如シ

第五章 昭和前期の明治学院

〔表・15〕 学年及男女別

学年	男	女	計
一年	一七	二二	三九
二年	二〇	一五	三五
三年	一九	一七	三六
四年	一七	九	二六
五年	一九	一〇	二九
六年	四	九	一三
合計	九六	八二	一七八

四、行事 学校全体として催した主なる行事

八月 一日 開校式

八日 丸子多摩川ニ遠足

十一日 夕陽会

十五日 丸子多摩川ニ第二回遠足

十七日 下級生徒親睦会

十八日 上級生徒親睦会

二十一日 学芸会、展覧会

父兄会

閉校式

五、教師職員

(尚宣伝のため七月十九日映画と童話の会)

小 学 校 別

朝日幼	大崎	麻布	杉並第四	本村	神応	白金	校名	生徒数
一	一	一	一	二	三	一四		
未調査	鮫浜	第三日野	向原	南海	御田	台町	校名	生徒数
五	一	一	一	二	三	三三		
	市第三	南山	聖心	加計塚	泰明	高輪	校名	生徒数
	一	一	一	二	二	三		

教師 一四名
主事 一名
小使 四名

校長 都留 仙次

主事 杉本民三郎

教師

関根捷雄、深津文雄、鈴木吉三郎、林昌晴、中広春雄、有山律之、黒田正明、永田小太郎、弥富綾子、横山令子、石黒芳子、深津千代子、松本亨

課外活動への傾倒

深刻な不況と雇用不安のなかで、当時の学生、インテリ層は、意気阻喪してデカダンスにおちいるか、小市民的な安逸を求める傾向が著しかった。このような一般的傾向のもとで、社会的実践や宗教活動に身を挺する学生の存在は、きわめて稀少であり、従って貴重なものであった。ただ、特別に社会とうとするものがしだいに生まれてきた。明治学院には、かつての文学会などにみられたように、課外活動を尊重する自由な雰囲気、ひとつの伝統として存在していただけに、課外活動として新たなスポーツが導入されるや、それへの関心を寄せるグループがいち早く形成されたということもできよう。

もっとも、学院の学生生活のなかに、スポーツを愛好する集団が、抵抗なしに受け入れられたわけではない。『高商時報』にも、現代社会におけるスポーツは、ブルジョアの「遊戯」ないしは中産階級の「自己欺瞞剤」にすぎぬとする主張がみられる（四号・昭和五年九月二十五日）。また、高商部学友会のなかでも、予算の配分をめぐって、臺頭する運動部の勢

いを阻止する動きも顕著であり、もちろんそれへの反撥もまた活発であった。さらには、選手制度に関する討議をめぐって、学友会における運動部の位置づけの論議が、『高商時報』の紙面を賑わしている。しかし学院内部には、選手制度の行きすぎが問題とされるようなこともなく、さわめて自主的な形で運動部の形成が進んだ。昭和六年当時には、高商部学友会内には、庭球部(軟)、卓球部、剣道部、柔道部、野球部、ア式蹴球部(カー)、ラ式蹴球部(ラグ)、馬術部、陸上競技部がすでに存在し、その他山岳、排球、拳闘等の各クラブが、活発に活動し、やがて部として公認されようしていた。

昭和五年四月高商部に入學した新潟県出身の佐藤昌平は、ラグビー部入部当時の思い出を次のように書き綴っている。

山の町の広いグラウンドでスポーツに明け暮れて居た私にとって、学院のグラウンドはちっぽけで物足りなかつたが、友達も出来、すすめられてラグビー部に入ることにした。当時はまだラグビーの普及度は低く、学院でも創立四年位だった。憧れのチャペルを背にして、丸っこい体で球を追いかける男性的魅力は、雨の日も雪の日もどろんこも何んの苦痛にもならなかつた。勉強は嫌いで、運動の好きな明るい性格の人達が多かつた。健康に満ち溢れて居て、みんな自主性と協調性を以て練習していた。(後略) (佐藤昌平稿「明治学院と私」)。

昭和三年に水谷力を主将、鈴木茂を副将として創設されたラグビー部は、中学での経験者も少く、部員数も十五人そこそこであった。佐藤昌平が在部した昭和六年八月二十八日から十日間の小田急沿線林間都市での、部創設以来最初の夏期合宿練習も、参加者僅か十六名であった。この年「ブルー・アンド・グレイ」の横編をユニフォームのカラと決め、その伝統は現在にまで受けつがれている。同年九月には、全国高専大会の関東予選に出場し、拓大に勝利を博した。それまで、対校戦や非公式の練習試合における勝利の経験はあつたが、公式大会における貴重な一勝であ

った。

ラグビー部よりもいっそう古い歴史をもつ卓球部は、当時の学院運動部としては、最も強力なものであった。『高商時報』創刊号(昭和五年二月十一日)には、「全関東卓球選手権を獲得した白浜君」の卒業を惜しむ記事がみられる。軟式庭球部もまた、当時の有力な運動部であった。『高商時報』六号(昭和五年十一月三十日)には、「関東関西軟式庭球試合へさる八日関東代表として名古屋へ天沼君が遠征」という記事がみられる。

運動部の他にあった文化団体系のサークルとしては、『高商時報』によれば、昭和六年十一月当時、雑誌部、新聞部、英語部、弁論部、商業研究会、実践研究会、音楽部があった。¹⁾運動部の場合と同様、これらの課外活動のなかに、当時の学生たちは学生生活の意義を見いだしたのである。そこに、昭和という新しい時代における新しい学生生活の出現が認められる。

中学部同盟休校

昭和四年五月二十七日過去の同盟休校の尾をひくひとつの事件が中学部に起こった。同日正午頃もと中学部教師宗方亀雄と約十名の卒業生の一行が、自動車二台で学院に乗りつけ、衛藤幹太郎中学部長をはじめ教務主任等を誹謗する活版刷りのビラを配布し、三年生以上の生徒二〇〇名にむかって、中学部幹部排斥のアジ演説をおこなった。生徒側にも、これに呼応する徴候がなくなかったが、宗方の一行は高輪署員に逮捕され、事態は収拾された。一時は、この事件が同盟休校に発展しないかと憂慮されたが、結局大事には至らなかった。その後、昭和六年の夏、野球部が全国中等学校優勝野球大会東京予選の決勝戦に進出し、早稲田実業に0-7で破れて、惜しくも甲子園出場を逸した。翌七年衛藤中学部長は退任し、都留仙次が中学部長となった。

昭和十年五月一日、折しも第十六回メーデー当日、都留部長の退陣を求める同盟休校が中学部に起こった。⁽⁹⁾『東京朝日新聞』(五月二日)は、この事件を次のように報じた。

明治学院中学騒ぐ

芝区二本榎明治学院中学部生徒三年以上の三八〇名は一日午後一時突如校庭にメーデーもどきの学生大会を開き大部分は午後授業を受けずに帰宅したが、新学期になった時都留中学部長が断行した教職員異動に不平があるのが原因。学校側では盟休にはならぬと楽観してゐる。

学校側の楽観に反して、同盟休校は約一週間つづいた。そもそもこの事件は、教職員の不満が生徒に反映したものとされる。特に、都留部長がおこなった教務主任、庶務主任の抜擢人事に対し、学院「生え抜き」の教員から不満が出、それが生徒の行動を誘発した。もちろんその背景には、平素の不満の累積があったことも否定できない。殊に、都留部長は教職員の喫煙にまできわめて厳格な態度をもつてのぞんだ。しかも、そのことに関連してさまざま誤解が付随し、部長に対する不信感が大きくなった。このようにして、事態は同盟休校にまで進んだ。生徒のみならず多数の教員からの退任要求にもかかわらず、都留部長は毅然として要求を斥けた。

田川総理はこの事件の收拾にあたって、だれをも処分しないという方針を貫いた。事件以後、早朝祈禱会を開いて部長、教職員の融和をはかったことが、理事会に報告されている。また、事件の発端となった教務主任、庶務主任の制度を廃して、委員制とした。事件関係者の処分はなかったが、教職員三名が辞任し、約三名の生徒が自発的に退学した。このようにして、中学部は旧に復した。⁽¹⁰⁾『昭和十年十一月六日(定期)理事会記録参照』。

第三節 十年代の学院教育の変化

田川院長の辞職

従来の総理を院長と改称したのは、昭和十年七月のことであるが、十年代にはいつてからの、学院内部の最初の大きな問題は、田川院長の辞職であった。田川はすでに、九年十一月十三日の定期理事会に辞意を表明していたが、翌十年十一月左のような公告がなされた。⁽¹⁴⁾

本学院院长田川大吉郎氏今般都合により辞職致し候間院長事務取扱としてウキリス・ヂ・ホキエ博士高等学部長として中山昌樹氏夫々就任致し候条此段公告候也

昭和十年十一月六日

明治学院財団法人 理事長 多田 素

辞職の理由は、決して単純ではなかった。第一に、田川が衆議院に議席をもちながら、院長職に専念するには、かなりの時間的むずかしさがあった。従って、学院での職務に支障をきたすことがないわけではなかった。このことから、教職員の間にも隠然たる不満があった。しかし、このこと以上に大きな理由は、学院の財政難を切り抜けることが殆んど不可能になったことである。経済不況の影響のため、すでに昭和六年四月から学生数の減少がめだち、すでに経営難は始まっていた。田川がみずから会長となって、明治学院維持会を組織した^(昭和七年)のも、財政難打開の一策であった。しかし、昭和九年の予算に関して、経常費総額十四万円のうち、七千ないし八千円の削減を迫られたが、それを実現することはできなかった。田川の構想としては、学院財政の窮状を救うには、白金校地を売却して、郊外に安価な土地を求めて移転する以外の道はなかった。小田急沿線喜多見への移転計画は、理事会に提出したその最終

案であったが、そこに至るまでに、さまざまな土地を調査していることが、田川の書類綴からうかがわれる。たとえば、目黒競馬場付近約六万坪の土地の買収についてのメモなどから、田川の苦心のあとがしのばれる。しかし、田川の移転策は理事会の支持を得ることはできなかった。このことは、田川の院長辞職を決定的にした。このような状況のなかで、「会計ノ取扱上ノ失態」(十年十一月六日理事會記録)の責任を問われたことも、不幸なことであった。また、中学部の同盟休校に対してとった田川の処置を、手ぬるしとする理事のあったことも、辞職を早めた一因であったといえる。ただ、その間において、社会科教員や学生によって、田川の留任運動がおこなわれた。田川は同科のいわば生みの親であり、同科の不振が、経営難の大きな原因をなし、そのため理事会から田川への非難が生じたと、社会科関係者は考えたからであった。

院長辞任後の田川は、そのまま国会議員としての働きをつづけた。革新系無所属の立場に立って、かれは国際主義的平和論者として時局を批判し、とりわけ日中の和平工作に活発な活動をした。そのため、昭和十五年六月、陸軍刑法第九十九条違反被疑事件として大阪地裁検事局に送局せられ、十六年八月にはみずから理事長をしていた基督教文化学会の懸賞論文募集問題に関して取締を受けた。⁶⁴⁾太平洋戦争末期、和平工作のため重慶に蒋介石を訪ねる途中、田川は南京において日本の無条件降伏を知ったという。戦後、東京都長官の社会党候補者として立ち落選した。昭和十二年十月九日、七十八歳をもって永眠し、多摩墓地に葬られた(斎藤勇稿「田川大吉郎」『思い出の人々』、一九六五年十二月・新教出版社所収)。

統制と戦時色

学院経営を困難におとしいれた慢性的不況は、ファシズムの温床でもあった。昭和六年の満州事変を契機として、いわゆる「十五年戦争」の泥沼のなかに、日本社会全体が踏み込まざるをえ

なかった。このことは一面、特に戦争初期においては、軍需景気によって学院の経営難は緩和し、卒業生の就職難も解消された。高商部第二部(昭和十一年設立)の第一回卒業生が出た十三年三月には、一部二部卒業生一八〇名の就職率は一〇〇パーセントであった(『高商時報』六九号、昭和十三年三月二十日)。

しかしながら、準戦時体制から戦時体制に移るにつれて、学院の教育のなかに、これまで見られなかった幾つかの現象がめだってきた。それらには、統制と戦時色を伴う、いわば学院の伝統である自由で自主的な教育とは異色のものが多かった。昭和九年五月十四日に、高商部でアゴヒモ事件といわれた事件が起こった。これは、同年四月からおこなわれた教練服の統一や厳重な服装検査の実施に対する学生の不満に端を発した。学帽のアゴヒモの有無までこまかく規制、監視されることに反感を覚えた多くの学生は、学生自治の危機を憂えて、一斉に教師への不平、不満を投げつけた。この事件で矢面に立たされたのは、嶺岸忠之助生徒課長であったが、事件は、教授と委員との話しあいによって落着をみた(『高商時報』二五号、昭和九年五月二十四日)。しかしながら、服装検査はその後も継続され、高商部の訓育のなかに定着していった。

この年には、愛国報国機「大学高専号」の航空機献納がおこなわれ、明治学院もその趣旨に賛同し、発起校のひとつとなった。そのための学生委員として、高商部の岡谷育郎、横山暁、山中要次、高等学部の山崎寿比古、福山義行が選ばれた。

昭和十年は、美濃部達吉の天皇機関説が貴族院で問題とされ、国体明徴の論議が盛んにおこなわれた年であった。その年の十二月十一日の午前十一時三十分から午後七時までと翌十二日の午前九時半から午後五時半までの二回にわたって、長老教会宣教師のラマート教授は、高輪警察署に出頭を求められ取調べを受けた。その内容については、教

授は夫人にすら語っていない。その後十三年の夏、ラマート教授は、帰米して日本に戻らなかった。夫人によれば、帰米の理由は、長老教会出版部に転任するためであったというが、学院内部には、その原因が筆禍事件にあったとの噂が流れた。⁽⁶⁾

明治学院には、上智大学における靖国神社参拝拒否事件(昭和七年)や、同志社大学神棚奉斎事件(昭和十年)のような事件は起こらなかった。昭和十一年四月二十三日、学院理事(のちに理事長)、日本基督教会大会副議長、日本基督之教会牧師であり、賀川豊彦と前後して神学部に在学したことのある富田満(一九八一)は、学院大講堂において、「日本精神と基督教」と題する講演をおこなった。『高商時報』の記者は、その講演要旨を掲載したが、その一部は次のとおりである。(四六号・昭和十一年五月二十日)

日本精神と基督教の真髄は共に神の觀念に発してゐる。即ち日本精神はその根本に遡るならば、日本書紀の中に神を本体として忠君愛国の主義を基として居る。又基督教に於ても聖書の巻頭に「元始に神天地を創造たまへり」とあり、人格的神中心の宇宙觀に発し、無言の裡に相通するものがある。斯るが故に諸君はその根本に立ち返り、兩者の真義を把握して、日本精神即ち精神国日本建設の為に基督教徒として充分に貢献すべきである。

戦局が中国に拡大するや、教職員、卒業生、在校生から、召集を受けて出征するものがあいつぎ、戦時色はきわめて濃くなつた。特に教員の応召にあつては、大講堂で壮行会が開かれ、「立てよいざ立て」の讚美歌が高らかに唱われた。『高商時報』六十四号(十二年十一月二十日)は、創立六十周年式典と校歌碑除幕式の慶事を報じているが、同号には高商部卒業生赤岩隆の戦死が報道されている。この種の報道の最初であり、その後戦死の報道はあいついだ。

明治学院の教育の根本を規定する寄附行為第二条「本法人ノ目的ハ基督教主義ノ教育ヲ施ス為メ(云々)」に、「教育ニ関スル勅語ノ旨趣ヲ奉戴シ」を付け加える改訂がおこなわれたのは、昭和十三年三月のことであつた。この改訂

にならって、各学部 of 学則にも同様の改訂が加えられたことはいうまでもない。キリスト教学校教育は、もはや国家主義的教育から独立して存在することは、不可能になったのである。

「御真影」の下付

教育勅語と天皇・皇后の写真「御真影」は、明治以来の国家主義的教育の象徴であった。各学校には教育勅語の謄本が下付され、明治学院にも、明治三十八年学院が財団法人となった際ケットから折りたたみ式の小型の勅語をとり出して、それで勅語を読んでいた。その光景は、自由主義的な明治学院の教育を物語るものであった。

「御真影」の下付に関しては、「奉安する適当な場所がない」ということで、下付の話は延び延びになっていた。昭和十一年九月にホキエ院長事務取扱は文部省に招かれ、「御真影奉戴」に関する学院の方針を尋ねられ、回答を迫られた。その頃、文部省から三回にわたって督学官の巡視があり、さまざまな注意を与えられていた時でもあり、学院理事会としては、新校舎建設のうえ奉安所を設けて「御真影」を奉戴する旨回答した（『明治学院九十年』。建設計画は、改築後援会（長・色）による募金活動をつうじて進められたが、当初の計画を完全に実行に移せず、礼拝堂の東南の一角を改造して奉安所とし、昭和十三年十月二十六日、「御真影」を奉戴することとなった。

当日の奉戴式次第書は、左に掲げるとおりであるが、校長事務取扱が外国人であるということもあって、きわめて周到な配慮がなされた。もっとも、ホキエには、東山学院長時代の経験もあり、支障なくこの重大行事をおこなって責任を果たした。ただ、随行した加藤七郎幹事の談によれば、文部省では、「御真影」はホキエ院長事務取扱に手

渡しされず、随行の加藤七郎幹事に渡された。神聖視されている「御真影」を外国人の手に触れさせたくないという文部省側の考えを察知した加藤幹事は、文部省の建物を出てはじめて、「御真影」をホキエ博士に手渡したという。

御真影奉戴式次第書

昭和十三年十月二十六日 明治学院

一般注意

服 装 教職員ハ礼装ノコト

生徒ハ制服制帽、靴穿用ノコト

集合時間 午前十時

集合場所 本学院校庭

文部省出頭

ホキエ院長事務取扱

随行員 幹事 加藤 七郎

伊藤 毅

係員 松田 彦寿

永井 武

生徒 五 名

警官 一 名

学院内奉戴式

指揮者 小林 英治

久保内元之助

奉迎

教職員、生徒、全員ハ高等商業部前ノ校庭ヨリ大校庭マデ整列
学部長、配属将校ハ講堂入口ニ整列奉迎ノ上御真影ニ扈從シテ奉安所ニ至ル

奉拝

奉安所ニ奉安ヲ終リテ奉拝ヲ行フ

奉拝ノ順序次ノ如シ

院長事務取扱、高等学部長、高等商業部長、中学部長、配属将校（個人奉拝、奉拝後向ッテ右側ニ待立ス）

教職員（総務部、高等学部、高等商業部、同第二部、中学部ノ順ニ各組毎ニ一団トナリテ奉拝ス）

解散

奉拝終リタルトキハ教職員ハ院長室ニ集合、生徒ハ校庭ニ於テ順次解散ス

矢野院長の就任

ホキエ博士の院長事務取扱が決定すると同時に、理事会は後任院長の詮衡委員を設けた。委員には、多田素（長）、A・K・ライシャワー、里見純吉、H・V・E・ステゲマン、鈴木春が選任された（十月十一日）。その後約一年を経た十一年十一月四日の理事会において、矢野貫城（一九八六）を院長として招請することが決定され、山本忠興理事が、多田議長とともに、その旨を矢野に通達、折衝にあたることとなった。しかし、翌十二年三月十日の理事会に報告されたところによれば、当時彦根高等商業学校の校長であった矢野は、同校の創立十五周年記念式が、十三年十一月に開催されるため、それ以前に明治学院院长に就任することは困難であるとのことであった。それゆえ、ホキエ院長事務取扱の時代は意外に長く続いた。昭和十四年八月に院長に就任した矢野の略歴は、『明治学院九十年史』にみられるが（二四三—二四四頁）、専ら官立学校や文部省を歩んできたその経歴は、キリスト教主義学校の院長としてはやや異色であった。しかし、キリスト者としての矢野について、『明治学院時報』は次のように記している。

矢野氏は（中略）信仰の人として若き時代には基督教界の偉人故植村正久牧師の薫陶を受けられ、爾来富士見町教会々員として真摯なる基督者の生活をされて来た人である。嘗ては日本基督教会より選ばれて明治学院理事に就任された事もあって学院長とし

ては之以上の人を得ることは困難であらう（八六号・十四年八月二十日）。

九月七日付で院長就任が認可されるや、矢野新院長は、在来の高等学部長（中山）高等商業部長（石橋）（近三）中学部長（都留）を解任した。これは、院長と三部長との関係が、法的に曖昧であったからであり、この点を明確にする明治学院学制および職制の制定が急がれた。⁽⁴⁾十五年四月からは右の学制、職制が実施され、同年九月五日、中山が高等学部長に任じられたが、高商部長は依然院長が兼任し、中学部長も、十六年七月に漆山清二が就任するまで、院長兼任がつづいた。石橋前高等商業部長は、十五年九月末を限りに勇退し、都留前中学部長は、同十月フェリス和英女学校長に就任した。⁽⁴⁾

新院長が、はじめて学生、生徒の前に出たのは、九月五日の中学部第二学期始業式、高商部では九月八日の「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」奉戴式であった。そのいずれにおいても、院長は勅語を奉読し、それについて訓示をおこなった。さらに、高商部の第二学期始業式（十日）では、院長は「軍人援護ニ関スル勅語」を奉読し、銃後後援強化に關する訓示をおこなった。十月三日からの銃後後援強化週間には、中学部は特別行事をおこない、第一日に勅語奉読式と明治神宮参拝、第二日には靖国神社参拝をおこなった。このような一連の行事、とりわけ勅語や神社参拝を中心をなす学校行事は、各学校においてきわめて一般的なものとなっていたのであるが、新任の院長は、歴代のどの総理、院長よりも忠実にこれらの行事をとりおこなっていった。ひとつにはそれは、時代の然らしむるところであったが、官立専門学校長であった新院長の過去の体験と無関係ではなかった。十一月三日の創立記念式は、明治節のため矢野院長の参賀記帳の都合上、十一月一日に繰り上げられた。信教の自由にかかわる神社参拝の問題などは、もはや論議の対象にもならなかった。それは、明治学院の教育の前途の多難を思わしめるものであった。

院長就任後の矢野は、三学部の部長を兼ね、きわめて意欲的に率先垂範して教育の第一線に立った。富田理事長が、井深総理以来はじめての専任院長と、矢野を評したのは理由のないことではなかった。『学院時報』八七号(十四年九月二十日)の「中学部だより」によれば、矢野は朝礼前の合同体操に、まっさきに上衣を脱いで参加した。これは、従来生徒の体操を傍観するのみであった中学部教員を刺激し、翌朝には二、三人が、さらにその翌日には全教員が体操に参加するようになったという。この逸話は、当時の流行語「新体制」にふさわしいリーダーシップを、矢野院長が全学院に発揮しようとする意欲を物語るものである。その他、高商部学生が参加した宮城外苑の聖地造園の勤労奉仕にも、院長みずから労働の汗を流した。また、学科試験全廢の新方法による十五年二月の中学部入試の面接試問をも、院長みずから教員のひとりとして分担した。⁽⁴⁾

高等学部のなかに東亜科を新設することは、矢野院長就任当初からの構想であった。これは、中国をはじめとする東亜の思想、文化、歴史に深い認識をもち、中国語に堪能で、東亜の経済開発や貿易の第一線で働きうる人物の育成をめざすものであった。当時高等学部には、英文科(一学年五〇名、修学年限四年)と社会事業科(一学年三〇名、修学年限三年)があり、いずれも過去における輝かしい成果と存在意義を誇る学科ではあったが、いずれもやや時流を乗りきれぬ感があった。それゆえ東亜科(一学年五〇名、修学年限三年)の新設が企画された。同科は十五年三月十三日文部省によって認可され、四月十日に入試実施となった。学生募集にあたっては、時期がおくれたので、鷲山教授は、彦根、名古屋の両高商ならびに大阪外語の三校を訪ね、これらの学校に集った受験生に極力広告、宣伝をおこなった。中山教授も、種々案を凝して、日刊新聞に広告を掲載して、募集に積極的に働いた。最初の入学許可者は四十一名であったが、鷲山教授が東亜科主任に任命され、同科の中心教授として松井史亨が新しく迎えられた。

ミッションとの関係

矢野院長の就任後、学院関係者のうちきわめて主要な人物の死があいついだ。昭和十四年十一月、もと東山学院院长、学院神学部教授、一時総理事務取扱をつとめた、改革派教会の老宣教師アルバート・オルトマンズが、わが国救癩事業にも大きな功績を残して学院構内住宅で永眠した。第二代総理井深名譽総理は、十五年六月二十四日白金三光町三四六の自邸で永眠、享年八十七歳であった。二十六日、学院礼拝堂において学院葬をもって葬儀がおこなわれた。当日、都留仙次が司式をし、鷺山第三郎教授が故人の履歴を朗読した。その他、石川林四郎(三十四年八月三十一日)、松村介石(三十四年十一月二十九日)、多田素(十六年三月二十三日)、山本秀煌(十八年十一月二十三日)、馬場孤蝶(十五年六月二十二日)、島崎藤村(十八年八月二十二日)等の物故者の名をあげることができる。中山昌樹(十九年四月二日)と菊田貞雄(十九年四月十一日)は、苛烈化した戦争のなかで急逝した。

学院経営の点からみて、学院が外国ミッションの援助辞退を決意したことは、画期的な出来ごとであった。この歴史的な決議は、昭和十五年十一月二十九日の第八十七回理事会においてなされた。しかしこれより先、同年九月六日開催の基督教教育同盟加盟校の校長会議において、時局下国策に即応した教育を遂行するための方針として、(一)財政的独立、(二)日本人校長の選任、(三)理事長および理事の過半数を日本人とすることの決議がなされている。矢野院長がこれら三項目の第一の点の実現を期して、右にあげた決議を理事会に求めたのであった。

ミッションからの補助金辞退は、単なる決意表明にとどまるものではなかった。昭和十六年度からの独立予算をいかに編成するかが大きな課題となった。いうまでもなく、従来受けていた年間二万円を越す経常費補助の分と校舎その他の施設拡充に必要な経費の分とを、何らかの形で捻出しなければならなかった。このための増収策としてとられたのは、学級増加による定員増と授業料の増額とであった。前者の策としては、中学部定員を六五〇名から一二五〇

名に、高商部二部定員を九〇名から三〇〇名に、大幅に増大させた(いづれも全年の合計定員)。授業料は、高等、高商両部が年額九五円から一一〇円に、高商部二部が年額七五円から八五円に、中学部は月額六円から七円五十銭に、それぞれ値上げされた(『時報』一〇二号、十六年二月二十日)。

昭和十五年から十六年にかけて、日本人の対米感情は悪化した。中国との戦争の長期化は、アメリカの中国国民政府への援助によるものだとする世論は、日本人のアメリカ敵視の一因をなした。また、アメリカの民主主義陣営支援の姿勢は、独、伊との友好を深めつつあった日本の国民に、国際的危機感をあたえ、アメリカ敵視の感情をいっそう刺激した。しかしながら、学院内においては、アメリカ人宣教師に対する学生、生徒の不祥事は皆無であった。ただ「万一不測な事態が起こってはとの配慮から」(『明治学院九十年史』三二九ページ)矢野院長は、アメリカ人教師の授業を遠慮してもらう措置をとった。しかも、日米の外交交渉をもってしても、事態は好転せず、日米関係は一触即発の感があった。このような事情から、宣教師も漸次帰国の姿勢をとらざるをえなくなった。

ミッションの財政的援助がなくなり、宣教師の教育への参加の道がとぎざれたとはいえ、なお明治学院はキリスト教を放棄したわけではない。国策に即応した教育路線をはずれない限りにおいて、学院建学の精神の遵守のための努力がなされた。各学部における礼拝も守りつづけられた。ただそこに、時局の要請に対する慎重な配慮と苦心のあったことをみのがすことはできない。例えば、『時報』一〇五号(十六年四月二十日)によれば、十六年度新学年から、高等、高商両学部では「これまでの二時限後に於ける礼拝の時間に、隔日に礼拝と体操を行ふ」こととした。体操にあたった日が雨天の場合は、レコード音楽の鑑賞がおこなわれたという。

勤労作業・勤労働員

教育の戦時体制化は、戦局の進展とともに進められた。十六年二月には、各学部の学友会は、報国団に改めるため発展的に解消した。しかし、学校教育の戦時体制を最も強力におし進めたのは、学生、生徒の集団勤労作業であった。特に、昭和十六年に至って、物資の不足は食糧飼料等の増産を緊急不可欠のこととし、「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施要項」が文部次官、農林次官の通牒をもって指令され（八月）、しかもその集団勤労作業は、国策協力の実践教育として「正課ニ準ジ取扱フコト」とされた。太平洋戦争の直前頃から、学生、生徒の集団勤労作業は、さらに拡大され、国防的軍事的労働生産の一環に練りこまれ、学生、生徒は、兵器廠や軍需工場へ或いは援農作業へと続々動員されて行った。

集団勤労作業は、当時のことばで、決戦段階に即した学業、訓練、勤労を一貫させた「教育錬成」といわれたが、そのような教育が学生、生徒に与えることを期待されたものは、戦争への献身の精神にほかならなかった。昭和十八年三月の大学高専、集団勤労作業学徒講習会（文部省主権）に学院代表のひとりとして派遣された英文科生の菊池武英は、同会に参加した感想文を『時報』一一六号（月二十日）に寄せている。そのなかに、「我等大東亜建設の次代の指導者たる青年学徒は、与へられた仕事に全身全魂を打込み、弱きを助け難事に率先して一心一体ガッチリと体当りする心構えが最も肝要である。この心こそ東亜十億の民を率ゆる心である」と書かれてあるが、純真な学生の心のなかに、このような戦争に身を挺する心構えが形成されたのである。

勤労作業や勤労働員に臨む学院生の態度には、ただひたむきに国家のために働くというよりも、学校の名譽をかけるという気持が強かった。『時報』一一五号（月二十日）は、兵器補給廠における学院生の勤労作業に対する廠長の講評を載せ、「工大が成績良好といふ評をうけたのに比し、我学院が『二三の者を除き良好』と評されたのは残念であっ

た。この際反省しなければならぬ」と結んでいる。

キリスト教の立場に立って、このような勤労作業による「教育錬成」に直面した場合、傍觀的態度をとるもの、一從腹背の態度をもつてのぞむもの等々、さまざまな姿勢があったであろう。昭和十八年度からできた高等、高商両部合同の生徒課の最初の課長となった竹中治郎教授は、『時報』一二六号（十八年五月二十日）に、次のような文章を載せている。

同教授は、勤労作業や報国隊活動を、禁欲主義の倫理的態度をもつていつそう高めることを要望している。

戦時下学生が増産に、建設に、学生義勇軍として、或は勤労報国隊として進んで参加する気持そして態度に私は何時も喜びを感じてゐる。（中略）然るに他方学生が禁酒禁煙を断行して国家の要請に添はんとする努力と決意に欠けてゐるのは残念である。勤労奉仕の姿甲斐々々しく〇〇大学報国隊の腕章を付けながら、食堂で帽子を被ったまま、手に大きなチョッキを持って酒を飲んでゐる姿、道を歩きながら煙草を吹かしてゐる姿。こんな姿は戦時下の学徒として即刻に打消す事を念願して止みません。

学院中学部の生徒もまた、勤労作業に出た。大学、高専生が殆んど戦場に出、しかも太平洋戦争の敗色濃厚となり、労働力の不足が著しくなった段階において、勤労動員こそ中学生生活のすべてとなつた。空襲、食糧不足等の悪条件のもとで、動員された中学生は、「疲れた身に鞭打つて、一同増産の意気に燃へて」工場の門をくぐつた。時には工具以上の熱心さをもつて作業に熱中することもあつた。きわめて純粋な正義感から、時には工具との間にトラブルを起こすこともあつた。昭和十九年八月二十七日、ある鑄物工場に中学部勤労報国隊の一員として働いていた中学部の一生徒は、当日の日記の末尾に「不平、不満も山ほどあるが『ガダルカナルの勇士』を偲び一路米英撃滅の為職場で殉れるの覚悟を新にしたい」と書いている（『明治学院九十年史』二三六頁）。

一年生を除き、教室よりも工場その他の職場に動員されることの多かつた中学生にとっては、その成績評定において、勤労動員の成績が大きな比重を占めた。東京都教育課から送られた「成績評定基準細目」によれば、その概評は

秀、優、良、可、不可の五段階とされ、その詳細は左のとおりであった。

- (イ) 良、其ノ学年相応ノ成績ト認メラレタルモノ
- (ロ) 優、良ヨリ優レンシモノ、単ニ無欠席ナルヲ以テセヌコト
- (ハ) 秀、優ノ中特ニ優レンシモノ
- (ニ) 可、概ネ其学年程度ノ成績ト認メラレルモ良トセヌモノ（出席日数勤労働員日数ノ概ネキニ滿タザルモノハ可トスル）
- (ホ) 不可、可ノ域ニ達セザルモノ（出席日数勤労働員日数ノ概ネキニ滿タザルモノハ原則トシテ不可トスル）

勤労働業の成績は、単に作業の「巧拙及能率」だけでなく、「積極性、創意工夫、責任感、協同精神、注意力、其ノ他学徒タルノ矜持並ニ国策完遂ノ気魄ノ有無」等の作業態度が問題とされた。

学校統合・明治学院専門学校

戦時下における高等専門教育においては、文科系は軽視され、理科系重視の傾向は戦局の進展とともにいっそう顕著になった。理科系の専門学校をもたぬ明治学院としては、高等学部、高等商業部の存続に前途の不安が感じられていた。十八年七月二十日の常務理事会記録によれば、その席上「理工科設置問題ニ関シ種々懇談」がなされたが、それはおそらく右のような事情からであった。ところが、同年九月二十一日、東条内閣は学生、生徒の徴兵猶予を全面的に停止することを閣議決定し、翌日それを発表した。理科には入営延期の特典が与えられていたが、文科系の学生は、大部分が入隊し、文科系大学、高専の存続は、学生数の激減によってその存立すら危くなる恐れがあった。同年十月十三日の常務理事会では、「今回ノ学制並ニ兵役法改正ニ伴ヒ徴兵猶予ヲ中止セラルル者ノ数ハ高等商業部ニアリテハ三分ノ一、高等学部ハ約四割アリ」と報告され、それとの関連において、次のことが議せられた。

(ロ) 文科系専門学校ニシテ学校ノ種類、規模、地理的配置等ヲ勘案シ統合可能ノモノニ付テハ之ガ実現ヲ図ルモノトス
(ハ) 文科系専門学校ノ入学定員ハ従来ノ入学定員ノ概ネ二分ノ一程度トス但シ時局下特ニ緊要ナリト認メラルル種類ノ学校並ニ統合シタル学校ニ在リテハ其ノ入学定員ニ付特別ノ考慮ヲ為スコトアルモノトス

(ニ) 文科系専門学校ニシテ理科系専門学校ニ転換可能ノモノニ付テハ之ガ実現ヲ図ルモノトス
右ノ学校ニ付テハ現ニ在籍スル生徒ノ卒業スル迄ハ之ヲ存置スルモノトスルモ必要ニ応ジ其ノ生徒ノ教育ヲ他校ニ委託スルモノトス

明治学院高等学部と高等商業部とは、右に基づいて、青山学院文学部、同高等商業学部ならびに関東学院高等商業部を統合することとなった。その経緯については、『明治学院九十年史』に詳しい(三四七—二)。統合の結果、明治学院高等学部、同高等商業部は廃止となり、新たに昭和十九年四月一日から明治学院専門学校となり、矢野院長が校長に就任した。同専門学校一部には、青山学院から二一〇名、関東学院から一五五名が転入、二部には青山学院から六〇名が転入した。その結果、一部計一、一八二名、二部計四一八名、総計一、六〇〇名の在籍者となった。学科は、一部は経済・東亜・経営の三学科、二部は経済科のみであった。経営科とは、厚生科を改称したものである。明治学院の英文科と青山学院英語科在学者は、卒業まで英文科生として在学することとなった。

第六章 学徒出陣と明治学院

第一節 学徒出陣——学徒兵・長谷川信——

徴兵猶予停止

先にも触れたように、昭和十八年九月二十一日、東条内閣は、学生、生徒の徴兵猶予を全面的に停止することを閣議決定し、翌日これを發表した。これにより、同年十二月はじめ、全国の大学・高等学校・高等専門学校で学んでいた満二十歳以上の男子は、理科系を除いて全員が陸海軍に入隊することになった。このいわゆる第一次「学徒出陣」で学園から戦場にかり立てられていった人びとの数は、全国で七万ないし十三万人にもものぼると推定されるが、この直後には、さらに徴兵年齢の満十九歳への引き下げも実施され、文科系の学生、生徒は根こそぎ「出陣」させられることになったのである。⁽¹⁾

徴兵制度のもとにおいても、文部省が認可した大学・高校・高専校の学生、生徒には、徴兵猶予の特典があり、満二十六歳までは本人の希望により、徴兵を延期することができた。しかし、いわゆる「十五年戦争」の進展とともに、この特典がしだいに短縮され、太平洋戦争直前の十六年十月、勅令「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時

短縮二関スル件」により、翌年三月卒業するはずの学生、生徒の卒業期を三カ月繰り上げ、かれらをそれだけ早く兵力に加えることが決定された。次の学年の卒業はさらに早く、六カ月の繰り上げて十七年九月となり、その次の学生も、九月卒業であった。そしてこの三回目の繰り上げ卒業と同じ月に、徴兵猶予の特例そのものの全廃が決定されたわけである。このことを定めた緊急勅令は十月二日に公布されたが、理工医学系学生については、別に入管延期の措置がとられ、従って実際に「出陣」したのは、法文経および一部農業系の学生たちであった。

十月二十一日、文部省主催の「出陣学徒壮行会」が明治神宮外苑競技場で挙行され、都下、神奈川・千葉・埼玉県下の「七十七校〇〇名」の学生が、雨のなか分列行進をおこない、東条首相、岡部文相の訓示があった。時を同じくして、全国各地でも同様の壮行会が催された。この「学徒出陣」と、残された学生、生徒に対する勤労動員の実施により、学園がまったく荒廢するに至ったことはない。

もちろん、明治学院も例外ではありえなかった。他校と同様、昭和十六年度から繰り上げ卒業が実施され、「徴兵猶予停止」が決定された十八年九月二十一日は、十八年度高等学部・高等商業部の卒業式当日であった。この日の卒業生は、両学部あわせて三七三人であった。この時あとに残った在学生たちが、すぐにつづいて「出陣」していくのである。

繰り上げ卒業

「学徒出陣」に先立って学院を出た繰り上げ卒業生の大部分は、もちろん兵役に就いた。かれらの中には、下級将校たることをめざす者が少なくなく、特に海軍予備学生志願者が多く出た。その数について、『高商時報』一二八号(十八年九月二十日)には、「昼間の両学部より六十六名、第二部からも……三十二名、計

九十八名」と報じられている。同誌はつづいて、「このほかに陸鷲志願も劣らず多数あって、これは同種高専校の間において、断然群を抜く数であり、『穩和』と評せられた白金学徒の衷には烈々とした愛国の熱情が底流してゐたことに世人は今更瞠目したものであった。」と書いている。

もちろん、この全員が合格したわけではなく、理事会記録によれば、三七三名の卒業生中「陸海軍現役下士官」は二八名となっている。その大半は海軍航空予備学生であったが、かれらは九月十三日に卒業式を待たずに入隊している。かれらは、海軍飛行予備学生の第十三期生であった。「十三期、特攻専門士官なり」の句があるように、その中から多くの特攻隊員を出しており、従って、戦死者は全体の三分の一におよんでいる。この期の生存者が中心となつて、戦後、白鷗遺族会が結成され、遺稿集『雲ながるる果てに』(河出書房新社・昭和四十二年)を刊行するなどの活動をおこなっている。同会の調べによると、十三期生中の明治学院卒業生は二十一人を数え、うち左の五人が戦死している。

加藤 五雄 (昭和十八年九月高商部卒)

小池 博 (同右)

酒井 勳 (同・高商第二部卒)

笹沼 正雄 (同・高商部卒)

吉沢 弘光 (同)

(このほか十三期の戦死者の中に、学院中学部出身の山崎幸雄の名もある。)

なお右五人のうち、酒井、笹沼の両名は、特攻戦死を遂げている。特攻戦死者については、比較的くわしい記録が残されている。

▽酒井 勳 昭和十九年五月海軍少尉となり、神風特別攻撃隊第一八幡護皇隊の一員として昭和二十年四月六日午後、大分県の宇

佐基地から沖繩方面へ出撃、聯合艦隊布告第一四二号により同日特攻戦死と発表された。同布告「戦闘經過概要」によれば酒井機は他の三機とともに沖繩沖に達し一五一四「敵見ユ」、一五四〇「我今ヨリ突入セントス」、一五四三「我今ヨリ突入」(巡洋艦)ヲ報ジ連絡ヲ絶ツ」とある。

▽笹沼正雄 昭和二十年六月海軍中尉に任官、千葉県木更津基地にあつたが、八月九日午後、神風特別攻撃隊第七御盾隊第二次流星隊員(三区隊)として金華山沖へ出撃、聯合艦隊布告第一九五号により同日特攻戦死を発表された。同布告「第七御盾隊第二流星隊戦闘概要」には、「本邦東方洋上(金華山九〇度一〇〇哩附近)に出現発動中の敵機動部隊攻撃の命を受け流星に塔乗、一区隊一番機一三四三木更津基地発進(中略)三区隊一四〇〇木更津基地発進一五〇〇二番機より敵味方不明の大型艦船四隻見ゆ」の電を發し一五二〇混信のため判別し得ざりしも各機の突入の電らしきものを受信爾後連絡なし(以下略)、とある。

出陣学徒

昭和十八年十二月のいわゆる第一次「学徒出陣」において、明治学院から何人の学生が「出陣」していったであろうか。また、これを皮切りに、敗戦までの間に逐次「出陣」していった学院生は、

総計どのくらいの数にのぼるのであるうか。残念ながら、これらの点についての正確な記録は殆んど残っていない。その点は、他の学校においても同様のようである。「出陣学徒壮行会」についてのルポルタージュを書いた兒玉隆也も、文部省や防衛庁にその記録のないことを確認している(『この三十年の日』(本人)九九ページ)。

昭和十八年十一月三十日の九十三回理事会における学事報告には、次の記載がある。

「戦時教育ノ非常措置ニ依リ臨時徴兵検査ヲ受ケタル受験者 四一〇名、朝鮮台湾人志願者三二名」

同じ報告に、十一月二十日現在の「生徒数」が、高等・高商両部合計六九四名と記されている。従って、在校生の六〇パーセント以上に当たる者が、徴兵検査を受けたことになる。そのうち実際に十二月に入隊した者の数は明らかではないが、推定によれば、おそらく二百名余であったと考えられる。⁽⁵⁾

〔表・16〕

第一学年		種別		第二表丙 専門学校生徒表		昭和十九年度		明治学院専門学校	
		男	女	英文科	東亜科	経営科	経済科	経済二部	合計
0	4	120							
120	4	250							
113	4	250							
220	10	500							
213	6	600							
666	28	1720							

右にあげた学事報告にある「朝鮮台湾人志願者」とは、徴兵を義務づけられていない植民地である朝鮮、台湾の出身者が、みずから志願した場合をさすものである。形は志願であっても、教師の勧奨によってそうせざるをえなくされることもあったようである。十八年に経営科二年生であったひとりの学生は、後年このことについて、次のように書いている。

「私の学院在学中一番いやな思い出はこの朝鮮学徒の出陣である。(中略)軍の圧力であったとはいえ、本来平和であるべき学院の礼拝堂から偽りの聖戦へ異民族の友人を偽って引出すことに学院の首脳者が手を貸したことは、学院の歴史上の一大汚点であった。」(東郷曼「経営科に在学した頃」・前掲『記念樹とともに』所収)

十九年六月二日の第九十回定例理事会での学事報告によれば、専門学校の「本年出陣学徒数(二年、二年)」として「一部五四六、二部一二四、計六七〇」の数字があげられている。この数字は、同年度における出陣者の予定数を示すものであるが、当時の在校生総数一六〇〇名の四一パーセント強を占めている。なお、学院の出陣学徒に関する記録のうちで、最も詳しい統計は、十九年七月二十八日付「学事年報」の中にある次の表である。

第一節 学徒出陣—学徒兵・長谷川信一

考 備	徒 生											
	計	研 究 科	別 科	徒 学 陣 出			科 本					
				計	第 四 学 年	第 三 学 年	第 二 学 年	計	第 四 学 年	第 三 学 年	第 二 学 年	
学年開始期 本科 四月一日 戦時教育非常措置方策ニ基ク学校統合ニヨル本年度 本学院専門学校ニ転入学生徒数調ハ別表附表ノ如シ 修業年限 本科 英文科 四年(但シ本年度ハ募集セズ東亞科ニ併合ス) 東亞科 經濟科 經營科 經濟科 經濟科第二部 各科 三年	140 (6)			30 (6)	9 (4)	11	10 (2)	110	4	9	97	
	245 (2)			35 (2)	/	15 (1)	20 (1)	210	/	26	64	
	244 (8)			69 (8)	/	31 (3)	38 (5)	175	/	11	51	
	805 (7)			105 (7)	/	71 (6)	34 (1)	700	/	85	395	
	530 (19)			143 (19)	/	85 (9)	58 (10)	387	/	55	119	
	1964			382 (42)	9 (4)	213 (19)	160 (19)	1582	4	186	726	

十九年十二月四日開催の第九十五回定期理事会の学事報告には、十一月三十日現在の数字として次のような記載がみられる。

「三、卒業生（専門本年九月繰上卒業生）」

経済科一六五、経営科四五、東亜科四二、英文科三四、経済科第一部一五二

計四三八

四、軍関係合格者及応召入営学徒

経済科一一〇、経営科二〇、東亜科三三、英文科二七、経済科第二部五二、中学部二八

計二六九

右の繰上げ卒業者のなかには、十八年十二月の出陣学徒のうち最上級生が含まれている。昭和二十年六月十九日の第九十六回定期理事会での学事報告（五月三十一日現在）に、「軍関係合格者及応召入営学徒」四九三名という数字がある。この数字が、この時の一年生から三年生までの出陣学徒の実数をほぼ表わしているとすれば、十九年十一月末からの六カ月間に約二五〇人の出陣学徒が増加しているのである。

『きけわだつみのこえ』
—学徒兵・長谷川信—

学園をあとにして兵營に赴くことをよぎなくされたいわゆる学徒兵は、どのような考えを抱きながら生き、どんな気持で死んでいったであろうか。その点については、今まで数多く出版されている学徒兵の手記、日記、書簡、遺書などにより知ることが

できる。その種の出版物は、昭和二十二年出版の『はるかなる山河に』（東大出身戦没学生の手記集）をはじめ、爆発的な売れゆきを示したといわれる『きけわだつみのこえ（第一集）』（初版・昭和二）や前掲『雲ながるる果てに』等、これまでに、公募されたもの、ある特定グループのもの、特定個人のものなど実におびただしい数にのぼっており、それぞれ貴重な資料としての役割を果たしている。

これらの出版物に収められた文章を書いた学徒兵の中に見いだされる明治学院生の名は、これまでのところただひとりのみである。それは、『きけわだつみのこえ（第一集）』にその日記の一部が収録されている長谷川信はせがわしんである。これは、昭和十七年四月明治学院高等学部厚生科に入学し、十八年十二月一日陸軍に入った第一次「学徒出陣」組のひとりである。入隊後、特別操縦見習士官（第二期）となり、やがて陸軍特攻隊員に加えられ、昭和二十年四月十二日ちようど二十三歳の誕生日に戦死した。かれが入営の時から軍隊生活のなかで書き続けた日記の一部が、『きけわだつみのこえ』に収められることになったのだが、のちに紹介するように、人生への深い思索、戦争への鋭い批判、自己の運命をめぐる切実な苦悩を綴ったかれの文章は、今日なおわれわれの胸に強くひびくものがあり、これまでも多くの人がとの注目を集めてきた。昭和三十四年十二月十三日付『週刊現代』誌の特集「戦争に失われた学徒兵の青春」にも、かれのことが大きく取りあげられている。また、『きけわだつみのこえ』の中のかれの文章を再録、引用しているものもいくつかある。

戦争の時代に学院の門をくぐり、学業なかばにして銃をとり、特攻隊員となって戦死をとげた長谷川信の短い一生は、そのまま学院百年の歴史の中の最も痛ましい一ページをなすものである。以下、そのようなかれの人生の歩みの跡をやや詳しくたどってみることにする。⁽⁸⁾



長谷川信と学友（無帽が長谷川）

第二節 長谷川信の精神的遍歴

おいたち

長谷川信は大正十一年四月十二日、福島県会津若松市に生まれた。信の生家は、藩時代から城下町の中心部の一角を占めて「小国屋」の屋号で菓子商を営んで来た古い商家であり、父の敬治（当時四十五歳）は、商工会の役員や市会議員をつとめ、また長谷川家の菩提寺である浄土真宗の西蓮寺の壇家総代にもなっていた町の有力者であった。

敬治は入婿として小国屋の娘ヨネと結婚、力、佑、レイの二男一女をもうけ、大正八年妻を失い、翌年後妻としてシゲを迎え、かの女との間に二男二女をもうけた。信はその長子であった。信は、昭和四年小学校に入学、母親ゆずりのがっちりした体格の利発な少年として成長した。⁽⁴⁾信が同地の名門会津中学に優秀な成績で入学したのは、昭和十年四月のことであった。

会津中学で信はすぐに級長に選ばれた。腹違いの兄佑の影響を強く受けて、かれはこの頃からひじょうな読書好きになった。佑は、会津中学から水戸高校を経て東大経済学部を昭和十二年春に卒業、会社員となって関西に移っていたが、小さい時から信を可愛いがり、信もまたこの兄を敬慕し

ていた。家に残されていた佑が高校・大学時代に読んだ思想書、文学書、専門書などを、信は早くから懸命に理解しようと努力した。中学生の信にとってそれらは難解であったが、敬慕する兄の歩んだ道を信自身も歩もうとしていた。その意味では水戸高校進学は信の夢であったが、何よりも信は兄の書物のお蔭で、人間の生き方について深く思索することを身につけていった。

信はまたボートが好きだった。猪苗代湖畔の戸ノ口に、会津中学のボート小屋があり、そこに海軍から払い下げられたカッターなど数隻のボートがあった。土曜日になると、ボート部の生徒たちは、会津若松から二十キロ余の道を歩いてここにやってくる。その晩は小屋に泊り、思う存分に若いエネルギーを燃焼させて、翌日の夜帰宅しているのが常であった。信は「猪苗代湖のヌシ」とまで呼ばれ、ボートをつうじていっそう身体を逞しく鍛えると同時に、指導に当たった小林貞治教諭やボート小屋の世話をしていた通称「モンタ婆さん」や、多くの友人たちと、固い精神的な結びつきを得た。信の死後、この地にかれのための石碑が建てられることは、後に詳しく触れる。

中学三年の時、体格もよく柔道も強かった信は、体育のA教諭から、柔道部への入部をすすめられた。会津中学の代表選手として、対校戦に活躍するだけの素質を、信が身につけていると、A教諭はみたのである。しかしボートに熱中していた信は、即座にこれをことわった。そのため感情を害したA教諭は、信の正課の柔道の点として五十五点をつけた。この不当な低い点数のために、信の全教科の総合点は著しく悪くなり、信はトップグループから脱落してしまった。そのショックからしだいに学業に身がはいらなくなり、信は四年の途中で病氣と称して休学してしまっ

同志社への道

この休学期間中に、信の心境に大きな変化が生じた。この頃かれは、宗教への関心を深めていた。ようになった。そして友人たちに、しきりに、同志社入学の希望を語っていたという。それまでのかれは、先にも触れたように水戸高校進学の夢を抱いていた。周囲でもまたそれを当然のことと考えていた。同志社は会津若松でもよく知られてはいたが、かれが同志社を選ぶとすれば、それは明らかにかれに約束されているかみえたエリートコースからの方向転換を意味したのである。

以上のような言動からすると、かれはこの休学の時期に、深い苦悩を通じて或る決定的なものをつかみかけるに至ったといえる。かれは、柔道の教師の要求に対して、自分に正直に「否」と云った。ところがそのために、かれは優等生の地位を危くする破目におちいった。このことよってかれは、優等生であるためには、場合によっては自分の気持をいつわる必要もあることを思い知らされた。純粋な少年であった信は、そうした場合にあくまで自分に忠実でありたいと思った。両親をはじめ周囲から自分に寄せられている期待は大きく重い。しかし、自分の心を偽ってまでも優等生になろうとつとめるべきだろうか。或いは、自分の心というものはそれ程大切なものなのだろうか。いったいその自分とは何なのだろうか。既に読書を通じて物事を深く考える態度を養われていた信は、こうした悩みを悩み抜いたあげく、ついに成績至上のエリートコースにこだわることなく、自分の心を偽らない生き方を貫いていく決心を固め、その精神的抛り所としてキリスト教に期待を寄せ、キリスト教に基礎をおくりべらるる学校として評判のある同志社で学ぶ機会を得たいと願うに至ったとみて、大きな誤りはないと思われる。

翌十四年の春には、信は学業に復帰している。この頃かれが予科士官学校の浅野恒に書いた葉書(三月二十一日付)は次の

ようなものであった。

「御無沙汰しました。お褒りないこと思ひます。小生いさゝか運動不足の気味で、ゼイ肉がつき過ぎたやうに思はれます。

遅ればせながら、改めて、安中転校の件お知らせ致します。出発の期日は、大方来月の三日頃になるのではないかと思はれます。来春の聖戦を目標に、大いに張切つてをります。御安心下さい。(後略)」

右の文面中の「来春の聖戦」とあるのは、おそらく同志社大学予科の入試を念頭において書かれたことばである。また、「安中転校の件」とは、会津中学への復学を避けて、郡山市の安積^{あさか}中学への転校を意味する。しかし詳しい経緯はわからないが、結局かれは会津中学で一年遅れの四年生時代を過ごしている。そこでもかれは依然として成績優秀な生徒だった。特にもともと得意としていた英語にはますますみががかり、教師たちを驚かすほどの実力を示していた。当時或る英語弁論大会にかれが出場した時には、発音といい論旨といい抜群の出来に満場肅としてばし声がなかった、という話もある。同志社進学の希望が、特に英語の勉強に力を入れさせたのであろう。こうして昭和十五年春、信は念願どおり同志社大学学科試験に合格して京都での新しい生活を始めることになったのである。

人道主義

京都市上京区の下宿に落ち着き、同志社における生活を始めたばかりの四月十七日、信は故郷の友人広木仙也に次のような葉書を出している。

「謹啓

十六日 表記の所に漸く落着きました。京の下宿は、部屋丈を貸し、食事は食堂で致します。朝—20銭、昼・夕—28銭也です。

クラスは大部分が凡のやうで、信仰のある者は少いやうです。まあ、私自身で自己の人生を築いて行きますよ。女大学生が男の学生の大勢居る中を、大手を振って闊歩するには聊か度胆を抜かれました。

女といふものは、おしとやかで、男の前では頬を染めるものと許り思ひ込んでみましたから。通学の途中で遇ふハイヤー(引用者注・高等女学校生徒のこと)といふハイヤーは悉くシャンです。それも白痴美などとやらは一つも見当らず、全て理智と聡明に輝いてゐるんです。私はどちらかといへば、コリンヌのやうな美を好むんですが。では又。」

文中のコリンヌとは、フランス映画「格子なき牢獄」(一九三九年制作)でデビューした女優コリンヌ・リシュエールである。この時信はすでに満十八歳になっていた。そのかれは、京の町をいく若い女性たちをまぶしく眺めていたが、実はかれの胸の中にはひとりの女性の姿が強く焼き付けられていた。その女性——かれと小学校での同級だったF——へのかれの思いは、すでに友人たちにも知られるほどになっており、おそらく、かれはひとりやって来た京都の町で、かの女のおもかげを追い求めていたに違いない。

右の葉書の文面で注目すべきは、早くもかれが「クラスは大部分が凡のやうで、信仰のある者は少いやうです」と書いている点である。この言葉から、かれが同志社に何を期待していたかがうかがえると同時に、現実の同志社が必ずしもかれのその期待に添えてくれるものでなかったことがわかる。結局かれは、この失望感から一学期を終える頃には、同志社に見切りをつけて帰郷してしまうのである。その頃かれが「どこを見ても時勢に迎合する人間ばかりだが、同志社は特にひどい」と不満をもらすのを聞いた友人もいる。

帰郷したかれは、友人などから東京行きをすすめられたりもしたらしいが、それには全く関心を示さず、当時「満州」に設立された満州医科大学に進学したいという気持を抱いていたことが、次の広木仙也宛葉書(十五年十二月九日付)からもわかる。

「葉書見た。返事遅れて相済みません。今度の東京行は、——要点から言ってしまうと、……不可能です。けれど、兄は、確かに行かれた方がよいと思ふ。」

今、東京へ行くのは、私にとってよい結果を齎らすかどうか分らないのです。私のほんの短い東京滞在の経験は、私に、少くとも東京には住むまいと決心させました。言葉では云へないが、心から東京（全て都会）といふ者に嫌悪を覚えます。

まあ、こんなことのために、兄と行動を共に出来ないことを残念に思ひます。新体制新体制の日本内地は、俺を容れるにはどうやら狭過ぎるやうに思ふ。……ニュースで支那に於ける巡回医療列車なるものを観た。満医大を受けやうと思ふが、何うだらうか。内地に於ける人道主義の活躍範囲は狭いし、それにお医者さん達も覚醒してきたやうだ。俺は今までの考へから抜け出す必要を感じます。彼の支那、満州大陸。彼地には、人間のレベル以下の生活を送る者が、充満してゐる。デハ、サヨウナラ。」

ここでかれが、自分の立場を「新体制」とは相容れない「人道主義」に結びつけ、わが国が侵略しつゝあった「彼地」の「人間のレベル以下の生活を送る者」のために役立つ働きをしたいという考えを表明していることは注目すべきことである。この葉書の直後、十二月十二日付で、かれは同じ広木仙也に宛てて、便箋十六枚にも及ぶ長文の手紙を書き、当時の心境を詳細に伝えている。この手紙は、長谷川信という人物、とりわけその精神を理解するのにきわめて重要なものである。従つて長文をいとわず、以下その内容を詳しく紹介する。

贖罪としての奉仕

はじめに信は、東京行き意思のないことを再度強調して、次のように書いている。

— 広木仙也宛手紙 —

「（前略）けれど、私は、東京といふ都会が怖くてしようがないんですよ。本能的なんです。若し行くならば、きっと、今迄の割に平静な精神状態が乱れてしまふだらうと予感がするのです。別に、受験に關した事についてではなく、東京といふ都会のいろいろな表面の姿が、現在の私の心境を打ち壊してしまふのではなからうか、と不安なんです。」

さらにかれば、みずからの誠意を親友に理解して貰うことを望みつつ、次のように書きつづける。

「今迄の私は、兄もご存知の通り、いろいろと浮草の様に、あちらに漂ひ、こちらに流れて、参つたのですが、今そのやうな私を

願って見て、私は、父母に対して、師に対して、又兄等親友に対して、実に穴へでも入りたいやうな気がします。けれど又一方には、——今迄俺は、少しでも不真面目ではなかった。その場合々々に、他人には笑止に見えても、いつでも俺は真剣だった。俺は天地に二字不題□し、何恥づる所もないのだ。——と、リキミかへつても見ます。」

つぎに進学の問題に具体的に触れ、もはやエリートコースの高校に進む気の全くないことを示し、「満医」を志望する理由を、詳しく、きわめて根源的な問題から次のように述べている。

「兄が高校を奨められる気持はよくわかります。満医より確かに高校は、真に友となし得る秀才達が集まるでせう。そして或る見方に於て、より意義ある生活を送り得るでせう。だが、それでも尚私は満医を受くべき多くの理由を持つてゐることを確信します。」

凡そ、一人一人の人間が、夫々の人生を築き上げてゆくには、そのよつて立つべき、各々の立場がなければならぬと思ふ。私にも、私個人の厳然たる足場があるんです。現実があるのです。一切の羞恥を排して私は兄に告白する。

善には、よき報ひがあると同時に、罪悪にもその報ひは必ずあるべきだ。一旦犯した罪は、永劫に罪であり、たとへそれを犯した人間の脳裡から忘れ果てられたものとしても、神の前には全て露はであり、一旦、犯したといふ事實は、永遠に真であり、その罪は永劫に消えない。吾々は、一生を己が罪の償ひに費さねばならぬのだ。

イエスにのみ、己が罪を負はせて、己の安心、救いを得ようとするのは、吾々のエゴイズムだ。吾々の側に於ては、吾々の死の最後の瞬間にまで、吾々の贖罪を続けなければならない。

泥沼の中に喘ぎ乍ら、絶えず渴仰してゐた、大空の清浄なる星の一つのやうなF氏も、俺は忘れ去らうと努めてゐる。忘るべきだ。

いや、Fも何もない。俺には只、仕事があるのみだ。そして、医業こそ、神の思召に適った仕事だと、私は信ずる。

私には、家庭も、子供も、愛も全て無である。私には、仕事が、全生命だ。仕事と私を見守つてゐて下さる神を信ずることとは、私の唯一の慰安である。」

かれはこのように、贖罪としての奉仕の仕事に生涯を捧げる決意を披瀝し、その仕事が「満医」進学とどう結びつ

くかを明らかにするために、一転して当時の社会情勢についての認識に言及しながら、次のように筆を進めていくのである。

「私達の今迄の理想であつた《貧しい人々のために……》といふ根本の思想は、今以て変らない。より、強き情熱をさへ感ずる。さういふ思想は、必然、社会主義或は社会政策へと歩を進める。だが吾々は、一度吾々の周囲を注目する必要があると思ふ。

吾々自身が、如何なる事を考へ、如何なる事を行ふにも、絶対に環境の支配、影響を受けないわけにはゆかない。吾々の住む社会と、吾々とは、絶対に無関係ではありえない。愚説を、我慢して聞いて下さい。

先づ、我が国は支那との聖戦に従事し、歐羅巴も亦戦乱の渦中に在り、米國又その渦中に卷込まれようとしてゐる。世界は挙げて非常時にある。各國は、平和を云々する前に、先づ軍備を必要とする。暴力の前に道理は無である。

斯様な世界情勢を前にして、吾々が社会主義を標榜し、戦争の中止を叫ぶことは、果して賢であると言ひ得るだらうか。それらの理屈の通る前に、吾が愛する祖國も、民族も、滅亡の憂目に遇ふことであらう。

吾々の理想の根本の理念は、即ち社会主義……を奉ぜしめる根本の原因は、世界の平和にある。額に汗して働き、神に感謝し、安らかに毎日を送り得る世界建設にある。そしてこの建設は、永遠に完成の暁を見るまで、營々の歩みが続けて行くべきだ。吾々は、その事業の最初の踏石―土台とならなければならない。然らばその具体案は何か。私は飽く迄現実即してかう思ふ。

日本は東亜の新秩序の建設を目指して、支那大陸に兵を進めてゐる。枢軸國、独伊兩國も亦、欧州大陸に新しい平和を築かうとして努力してゐる。之でよいのだ。そして、戦争を出来るだけ早く切上げて、その惨禍を最少限度に喰ひ止めることだ。

日本、支那、滿州を一丸とする東亜の新秩序。独伊を中心とする欧州新ブロック、そして米州大陸と。世界は大体三つのブロックに分たれるであらう。そして、真の世界の平和は、その後に来るべきだと信ずる。そこで、現在の我々の任務は、前にも明かなやうに、先づ東亜の平和確立に邁進すべきだと思ふ。私は、国内の色々の事柄には目をつぶって、先づ大陸へ行かう。

大陸への平和の戦士として、恰好の職業は、医であることは喋々は要すまい。私は何よりも先づ、支那人になりきろう。支那人を愛さう。そして、それには先づ、支那語をよくすることが先決条件に違ひない。

支那語に通ずるには、満医に行くのが最もいいと思ふのです。(その他、細い点は多々ありますが)

さらに手紙は続く。

「以上、いろ／＼と述べてみましたが、果してよく論理がとほつてをり、兄を納得させ得るかどうかわりません。又間違を犯してゐるかも知れません。

あ、それから、真の友人を得るといふこと、それは確かに高等学校生活の最も大なる恵みの一つでありませう。けれど、真の友は、高校以外に於ては、発見され得ないといふ兄の論は、独断であると思ひます。

又、兄は、私が満医に行ったら失望するだらうと言はれる。若し、私が同志社に居った時のやうな警戒な、地につかない、又神の学校へ行ってゐて神を忘れてゐたやうな心の持主であるならば、或は、詰らない人間の集まりに対して、嫌悪を感じ、失望もするでせう。が、今は、同志社を止めるに至つた原因の一つである失望したといふことに対しては、私は、間違つてをったと思ひます。

自分一身だけの心から見ても、詰らないと思ふ人間に対して、嫌悪を抱いたり、若しくは友になることが出来ない、などいふ狭い考へは、棄てるべきだと思ひます。彼らがいけない人間であれば、あるほど、私は、彼等に親しみの心を以て接したいと思ひます。

それあ、私だつて、人間です。時にはいけない感情にもとらはれるでせう。併し、私は、常に神が守つて下さることを信じます。私が満医に行つて、周囲に失望する……そんなことは、神様がお許しになりません。積極的に、私は、働きかけよう。

満医では、中国人、満人が全員の半分の、四十人となることになつて居ります。恐らく、最初から、彼等と和やかに相接することは不可能でせう。大きな社会の中の、私の属するだらう小さな社会の人々を、全て睦み合ふやう努めること、それが私の将来の仕事にとつて、有益な一つの経験となるでせう。

《真に神に仕へるならば、失望といふことは、あつてはならない。》

《一瞬一瞬が望みであり、喜びである。》

同志社に居る頃は、神はまだ私にとって漠としたものであつた。神がその偉大なる貌の一部を私に表はし始めたのは、最近の事である。

今、小島の春を観てきました。私の理性が成長して以来、泣き通したのは、この映画が始めてです。今迄の最も感銘の深い映

画です。⁽⁵⁾

頼者の限りなき不幸を憶ふとき、私の現在の苦しみなんか、不幸の部類に入りません。

共に、信と望と愛に生きよ。

乱筆を謝す。ではさやうなら。

十二月十二日 夜

広木兄

長谷川 生

喜多方中学編入

しかしながら、信の「満医」進学は結局実現されなかった。おそらく両親の強い説得の結果であらうと想像される。かくして信は、昭和十六年の春、喜多方中学の五年生に編入学した。会津若松から西へ十数キロのこの町には、長兄力の妻トミの実家があり、信はここに下宿して、中学生として最後の一年間を送った。喜多方中学でも信は真面目な生徒であり、卒業時の成績は、外国語の訳読、作話が各々百点、全教科平均八十五点で、四十七人のうち五番であった。

この昭和十六年の十二月に、日中戦争は「太平洋戦争」へとエスカレートしたが、おそらくその直後に書かれたと思われる友人、新明丈夫(会津若松市在住)宛書簡には、次のような文章が見いだされる。

「(前略)若松へ行ってみようかと思っただけれど、天然痘がはやっているさうで、恐くて行けませんでした。

貴方は一人で、淋しいでせう。けれど強くなつて、最後の努力をして下さい。

バイブルはいいですね。やがて我々がいくさに行くときも、バイブルは持ってゆきませうね。ドイツの学生兵はさうだったといはれてゐます。

やはり俺達は、どうしても、天皇と、国体には、救はれません。

松江のこと、賛成してくれて、ありがたう。昨日受験心得を請求してやりました。

「貴方がひたむきなよい心の持主であることを信じます。」

こんどの土曜が修業式ですから、かへられると思ひます。」

ここで注目したい点は、信が天皇や国体ではなく、聖書に価値の根源を求めていることである。その背後に、学園から戦場へ赴かねばならぬ日への運命の予感があったとするのは、やや考えすぎであろうか。上級学校への入試に失敗を重ねれば、徴兵をよぎなくされる日が早く来るといふ懸念は、当時のどの受験生にもあった。しかしそうしななくても、信は友人の身の上に細かい暖かい配慮を払うことのできる中学生であった。

文中の「松江」とは松江高校のことである。信は同校を受験したが不合格であった。同校受験について、信が「松江ではボートを漕げるから」とその理由を語ったといわれ、またかれの不合格は、成績よりも転校歴がわざわざいしたのではないかとも取り沙汰された。しかし、信本人は、高校進学にそれほどの熱意はなく、やがてかれが昭和十七年春、喜多方中学を卒業して入学した明治学院こそ、本来の志望校であったように思われるのである。

第三節 明治学院時代の長谷川信

明治学院厚生科へ

信は、明治学院への進学を志望した理由について、みずから誰にも語ったことはなかった。

会津若松は井深名譽総理の故郷ではあったが、明治学院の名はそれほど知られていなかったという。しかも、既に見たように、あれほど東京を嫌った信が、なぜ東京の学校に入学することを決意したのであるか。同じ十七年春には、かれのすぐ下の妹ヒロが東京の学校に入学しており、その下の妹トシは東京に住む叔父春日重雄に養女として貰われている。このような事情もあって、東京の学校での勉学が周囲の人びとに受け容れられやすくなり、かれは上京して明治学院に入学する決意をすにいたったともいえよう。前記春日は、学院入学の際の信の保証人であった。さらにいまひとつ付け加えるべきは、先に言及した女性Fが、当時東京の学校で勉強していたことであり、かれはなおFのことを決して忘れてはいなかったのである。

しかしながら、以上の点は、信の明治学院入学とりわけその厚生科(社会事業科の改称)志望の決定的理由にはならない。かれが、満州医大への入学をめざし、贖罪としての奉仕を期したことは先にも述べた。しかし、かれは諸般の事情から満州医大進学を断念しなければならなかった。だが、奉仕の生活への意欲は容易に失われていなかった。そのようなかれが、東京や大阪のような大都市における労働者階級の窮乏した生活とかれらのために働くキリスト教徒や学生たちのセツルメント運動について、何らの知識や情報を入手しなかったとは考えられない。かれのいう贖罪としての奉仕の場を、かれは明治学院高等学部社会事業科に見いだしたところこそ、かれの明治学院入学の決定的な理由であっ

た。信が、この社会事業科について、具体的にどれだけの知識を持ちあわせただけは明らかでないが、二次にわたるセツルメント活動だけでなく、同科は昭和十一年十一月結成の学生社会事業連盟の中心であり、雑誌『社会事業』に掲載された同科学生によるいわゆる「ルンペン」に関するルポルターージュは（昭和十三年一月）かなりの評価を与えられていた。信の入学した十七年四月には、同科は厚生科と改称され、学科目に若干の変更がおこなわれた。主任教授は、若林竜夫教授（小出転出のあと、十六年四月就任）であった。

共同生活への夢

信の明治学院入学は、満州医大進学の夢の挫折の所産であったが、上京したかれは、満州行きを依然ひとつの夢として抱き続けていた。信の友人で在京していた斎藤博が、故郷の友人に書き送った手紙には、次のようなことが書かれているのである。

「（前略）実は信が一週間位前から俺の所に来てる。寄宿に入る筈の所荷物が未到着で已むを得ぬからだ。今日は二人とも学校をサボり、多摩川へ一日の清遊を試みたわけだ。朝のうちは泣き出しさうだった空が急に晴れて二人とも大いに気を好くし、ボートに乗り、草に臥ね、且つ大いに語った。その時二人の間に持ち上った我々グループ一同の一生の計画をお前に相談して見たい。信は実は先々から俺に満州へ行って畜産をして見ようと俺を誘ったりしたのだが、例の冗談と軽く受け流してめた。所が今日のは一際話が大きく、我々皆が各々の得意を出し合って農業をして見たら素晴らしいだらう、とこう云ふんだ。成る程そいつは素適だ、思ひつきとしては大したもんだ、なんと云ふ具合に俺は好い加減相槌を打ってやった。（中略）所が奴さん、全然本気らしいのだ。（後略）」

これに次いで、友人のグループ八人とその妻たちとが、教会堂を中心にした共同農場を経営するという信から出た構想が詳しく述べられているのだが、この手紙の末尾には、信自身の筆で、次のように記されている。

「我々は何故、このやうな偉大なる夢に今迄気付かなかつたのかと不思議な位である。我々8人、否16人が、一丸となって突進する所、何物がそれを遮り得ようか。」

信が抱き続けていた満州への夢は、決して打算や功名をねらつたものではない。多少の稚氣が感じられるとしても、心をひとつにした仲間たちの共同生活の願ひにほかならないのである。信が、武者小路実篤の「新しき村」の構想にどの程度の知識を持っていたかは明らかでないし、また原始共產体についてどれだけのことを知っていたか不明である。しかしかれの望んだものは、一種の信仰によって結ばれた共同生活であつたといえよう。

明治学院の状況

信が、明治学院に入学した時には、既に太平洋戦争が始まつており、信やヒロが上京した直後の十七年四月十八日には、米軍機による最初の東京爆撃がおこなわれている。明治学院では、米人教師たちはすべて姿を消し、十六年度から他の学校と同様、繰り上げ卒業が実施され、学院内外は戦時色一色に塗りつぶされていた。

四月六日の入学式には、矢野院長は、「新入学生を迎ふるの辞」を、「私は本日以後諸君と共に修養し、諸君と共に道を行じ、神を畏れて人に奉仕し、此の大なる時代に当って天業を翼賛し奉る心身の錬成を望んで進むことを心に誓つて居る次第であります。諸君もどうか心身の新しさを覚ゆる真摯な心持と決意を以て一貫せられ、(中略)一人の落伍者もなく修学の目的を達成せられ夫々の処に就かれることを切に祈る次第であります。」と結んだ(『時報』一一六号・十七年四月二十)。

四月八日には大詔奉戴式があり、同十三日には「七百の健児を迎へ報国団入団式」が挙行された。いずれの行事に

も戦時色は濃厚であった。五月十三日には、二時間にわたって賀川豊彦の「精神生活の発展」と題する講演がおこなわれたが、信がどのような感銘をもってこの講演を聴いたかはさだかでない。

信と同時代に、高等学部英文科に在学した田中幸穂は、「学徒出陣前後の学院と私」と題する文章の中で、当時見られた学院内のひとつの光景を回想的に次のように書き綴っている。

「ある時こんなことがあった。例の高商部前の庭で、あるクラスが銃剣術をやっていた。坂道を下ってきた年寄りの英語の先生（中略）が洋傘片手にじっとその姿をヒューモラスに見ている。そのうち、哲学とドイツ語を教えていた若い先生（中略）が教練の教官に近寄って行ってなにか文句を言っている。どうも『時間が来たから教練をやめて学生を教室にかえしてくれ』と言っているらしい。ところが、軍国主義時代の偉刀、おそらく『何をいうか！』ということになったのだらう、その教練の教官（中略）は、銃剣を持って仁王立ちとなり怒っている、若い先生は真蒼になる、どうなることやら、たたき殺されるのではないかと私は内心ひやひやしながら見ていた。そこへ急をきいたのか中山昌樹先生が颯爽と現われて、こともなげに事をしずめられた。（中略）しかし、考えてみると、これはまだ教練の教官がよかつたからうまくいったのだとおもう。この教官は、どことなく少しニヒルで、なにかリベラリスチックだった。（後略）」

この光景は、信の学んだ最初の頃の学院の状況を示している。戦時色はキャンパスをおおいつくそうとしている。それでも、どこかにまだ、自由とはいえないまでも、戦時色で塗りつぶされぬものがきわめて僅かではあるが存在している。それは、暗闇の中のかすかな一条の光りであったらうが、その光りが感じられればこそ、信をはじめとする当時の学院生は、学生生活を送りえたのであった。なお、右の文章を書いた田中幸穂（昭和十九年（英文科卒））は、信のことを覚えており、「色白のぼて／＼としたおとなしい人だった」と述べている。

明治学院生活

信の明治学院での生活は、入学から「出陣」までの一年八カ月間であった。かれははじめ三光町
 の湧泉寮（戦時中セベレンス館を改称したもの）に入り、のちに目黒駅にほど近い目黒区下目黒一丁目のアパート水明
 荘に移っている。十七年度の高等・高商両部の新入生は三百人を大きく上まわり、厚生科は約六十人であった。その
 同級生たちや教師たちの記憶に残る信は、どちらかといえば沈鬱な表情で、哲学的な議論を好む一方で、よく勉強す
 る学生であり、特に英語の成績はすばらしかった。またひそかにロシア語の勉強もしていたという。しかし、秀才に
 ありがちな冷たさはなく、友人たちともよく交際し、数人の級友とは特に親しくしていた。また高校生風のマントを
 身につけ、蚤カラをよそおうようなところもあった。課外活動では、水泳班と厚生班に入っていたが、厚生科の学生
 は下目黒のハンセン氏病療養所慰廢園や横浜の精神病院、結核病院やスラム街に見学に行くことがあったが、他の学
 生が顔をそむけるような場面にあっても、信は平常と少しも変らぬ態度だったという。かれのたどってきた経歴から
 しても、かれは既に二十歳に達し、他の級友たちよりも年長であったが、年齢差以上に成熟した人としての風格が身
 についており、学業における実力とあわせて、周囲から一目も二目もおかれていた存在だった。そして、信自身も、
 在京の妹たちに、明治学院が自分にびったりくる学校だ、という感想を洩らしていたという。

ところで、その頃の信は、戦争についてどのように考えていたであろうか。当時ごく一部の学生や労働者の間にで
 はあるが、反戦的あるいは社会主義的色彩を帯びた活動が全くなかったわけではなく、十七年十月には厚生科の学生
 三人が検挙されたという記録もあるほどである。かれが、この種の活動にかかわりを持ったようなことはなく、軍事
 教練などに殊更に反抗する態度をとったことも伝えられてはいない。しかし「贖罪のための奉仕」という志を堅持し
 ていた信が、是が非でも勝たねばならない戦争だと考えていたはずもない。信の心のなかには、日本の勝利を信ずる

気持はまったくなかったかも知れない。日米開戦後、信の敬愛する兄佑は、帰郷した際に家族たちに「日本がアメリカと戦争するのは、小国屋が三井や三菱とけんかするようなものだ」と語っていたという。また明治学院でも、当時生徒主事だった竹中治郎教授は、日米の戦争について、回想のなかで次のように書いている。

「宣戦布告となった以上は負けては困るが、三年米国に住んで米国の物力を多少なりとも知っていた私には、果して日本が米国に勝てるかという大きな疑問が心に残った。(中略)正直な先生の中には『馬鹿なことをしたものだ。アメリカに勝てるものですか』と公言される人もいた。」「ある英語教師の思い出」一三四ページ)

このような環境の中であって、信自身も戦争の帰結については、おそらくきわめて醒めた目で見ていたにちがいない。事実、戦局は十七年六月のミッドウェー海戦で転機を迎え、十八年初めには日本軍はガダルカナル島から撤退をよぎなくされ、四月には連合艦隊司令長官山本五十六が戦死するなど、日本の敗勢は日ましに明らかになっていった。この頃になると、勤労働員や防空演習などで正常な授業は殆んど実施不可能になり、夏休みもない状況であった。この年の七月、会津中学時代の友人が東京の信のアパートを訪れ、いっしょに志賀高原に旅行したが、その時信は、賀川豊彦やセツルメントのことなどを話題にしている。学院では八月二十一日に第二学期の始業式があり、九月には先述したように第三回の繰り上げ卒業で三年生たちは学院を去っていった。卒業式の翌日の九月二十二日、信は二人の友人と連れだって学院の近くを散歩していた。ちょうどその時、どこからか聞えるラジオの声で、学生・生徒の徴兵猶予が停止されるとのニュースを伝えていた。既にこうしたこともあろうかと覚悟していた信たちは、声もなく顔を見合せ、誰いうとなくある友人の下宿に足を向けた。その夜は、いつもそこに集まる仲間たちで心ゆくまで飲み、語りあったという。厚生科は「この時殆どものが出陣し僅か十名の小さな学科になってしまった。多分各科

の中で一番手痛い打撃であったと思う」との記述もある（前掲・東。郷畏稿）。

「学徒出陣」することになった信は、十月二十七日に故郷で徴兵検査を受けた。この日からかれは日記を書き始めている。

「朝六時半から検査、無事に通過、甲種合格。父の顔も朗らか」（S）

第四節 軍隊生活における長谷川信の日記

入 隊

息子の甲種合格に朗らかな顔を見せたという父敬治は、信が入隊した日から、好きなタバコをぶつとりとやめた。

信は、軍隊に入るのならば、陸軍より海軍を望んでいた。「中学いらい、配属将校の無知蛮行に悩まされどおしていた学生の大部分は、海軍を志望していた」（安田武著『学徒出陣』一二四ページ）という一般的状況であったが、かれの場合、小学生の頃から会津若松の陸軍部隊の演習振りを見て、友人たちと「歩兵はいやだ」と云いあっていたというし、またボート好きということもあって、陸軍よりは海軍へという気持は、人一倍強かったのである。だが、皮肉なことに、そのボートで身体を鍛えられていた信は、甲種合格となって陸軍入りを強制されることになった。出陣学徒の陸軍への入隊は十二月一日（海軍は同日）であった。入営数日前のことを、信のちに、日記の中に次のように書いている（十九年六月三。日の項・S）。

「入営の数日前、東京を後にする時、何べんもさまよった大塚のあの電車道。寮がどこにあるか知る術もなく。建物は殆ど真暗だった。」

この「寮」が、Fのいるはずの学寮であることは云うまでもない。既にその頃には、死そのものを意味すると覚悟しなければならなくなっていた入営を前にして、信の胸の中には、忘れることのできないFへの思いが燃え上がって、かれはどうしてもじっとしてはいられなかったのであろう。

このような気持の信が、十月二十一日の壮行会には参加しなかったとしても不思議ではない。また、入隊するために出発する学徒を駅頭で賑かに見送る光景がよく見られたが、かれはそうした派手な見送りを好まず、ひっそりと上野駅を出発して、入隊のため故郷へ帰った。

陸軍に入った信は、幹部候補生試験を経て特別操縦見習士官(第二期)に合格、十九年二月から熊谷飛行学校館林教育隊で訓練を受けることになる。特別操縦見習士官(特操)の制度は、陸軍が海軍の飛行予備学生制度にならって航空将校養成のために設けたものだが、いうまでもなく、飛行将校になることは最も危険度の高い道であった。それを敢えて信が志願したのは、死地を求めるといふよりも、場合によっては近接戦を避けられない歩兵部隊などには到底耐えられないという気持からであったと思われる。このことを裏づけるような文章を、かれはのちにみるように日記に書いている。

館林で約六カ月を過したのち信は、十九年七月三十一日付で「満州」の第一〇一教育飛行団第二十三教育飛行隊に移され、そこでさらに訓練を重ねたのち、二十年二月初め特別攻撃隊員の命令を受け、同月十日、かれの少尉任官と

同じ日に、新京(長春)において、かれをその一員とする陸軍特別攻撃隊武揚隊(誠三一飛行隊)が編成された。同隊は台湾の第八飛行師団に配属されることになったが、四月十二日早朝、かれは台湾への移動中に戦死をとげたのであった。

軍隊での日記

特操としての信が最初に所属することになった館林教育隊については、特操三期の土田重鎮が次のように書いている。

「飛行学校の教育はきびしかった。『お前たちは消耗品である』という一言に始まる訓示を皮切りに、死ぬことだけが生き甲斐とといったような訓練がつづいた。(中略)教箇の教育隊を廻ったが、最もきびしかったのが館林教育隊であった。ここは徹底して消耗品速成教育を施した隊で、一切の娯婆気を禁じた。(後略)」（東大十八史会編『学徒出陣の記録』四ページ）

こうしたきびしい軍隊生活の中で、信は日記を書き続けた。館林ではもちろん、およそ旧日本軍の中にあつて自分の思ったままを手紙や日記に書くことはきわめて困難なことであつた。或る学徒兵は「こんな手紙を書いたのを二年兵にでも見つければ、恐らく殺されるでしょう。」(『きけわたつみ』のこゑ) 第集と書いているが、出来合いの「聖戦」用のスローガン以外の、ましてや軍や戦争に批判的な言葉を書くことは、どんな恐るべき結果を齎すかわからない危険な作業であつた。それでもなお、何人かの学徒兵は、自己の内面の世界の正直な記録を書き残す勇氣と誠実さを持っていた。信もまたそのような学徒兵のひとりである。以下、かれがまず館林時代に書いた文章を順を追ってみていくことにする。

▽昭和十九年四月二十日

急に梁川が読みたくなつた。

弥陀の誓願不可思議にたすけられまいらせて往生をば遂ぐるなりと信じて、念仏申さんと思ひ立つ心。

単純なるもの、は美しい

素朴なるもの、は美しい

純真なるもの、は美しい

おおらかなるもの、は美しい

編上靴の配給を受くる時、自分の飯をもらふ時、腹が減って飯を前にした時、人間の姿や表情は一変する。

明日から食堂に行つて食卓にすわる時、お念仏をしようと思ふ。あのいやな眼付を自分もしていると思つたらゾッとする。目をつぶつて、お念仏しようと思ふ。(6) (K)

▽四月二十六日

朝の乾布摩擦の時、手拭を持つて行かず襦袢でやつてゐたら、某、「お前はなぜ手拭を忘れたことを届けないか。しかもお上の品物である襦袢でやるとは不届千万。手でこすれ。」一つ頬をこすられた。

俺は人間、とくに現代の日本人の人間性に絶望を感じている。おそらく今の人間ほど神から遠くかけはなれた時代はないと思ふ。そしてこれから将来、宗教が重んぜられる日といふものは果たして来るであらうか。

ドストエフスキーのシベリヤ生活。

癡猛な囚人達の間に混じつて、彼はどんな生き方をしてゐたらう。彼に与えられた唯一の書物はバイブル。彼をおもへ。(K)

▽五月十日

原隊におつた時の幹候その他の試験。じつに馬鹿々々しい。近代文化の精を集めてこれからの戦争に処する我が国の軍隊に、文字を一字一句違えたらいかん……の原始的な非能率的国民学校流のものが存在するとは、ただあきれるばかり。(K)

死との対決

▽五月十六日

死んだら、小石ヶ浜の丘の上に、あるいは名倉山の中腹に、または戸ノ口のあたりに、中学生のころボートで漕いだ湖の見えるところに、石碑をたてて分骨してもらはうと思ふ。(S)

▽五月二十三日

母より送ってきた梁川集とハルナックの『キリスト教の本質』（ともに岩波文庫）は〇〇〇〇により取上げ。

こんな所で何が深刻なる反省であり、何が修養であるか。」(K)

▽五月二十四日

あと、死ぬまでに俺の心はどこまで荒んでいくことか。

日本民族は果たして。」(K)

▽五月二十五日

猪苗代湖、戸ノ口の静かな夕方。

薄く霧のかかった鏡面のような湖、あの寂かな喜びを、Fと分ちあひたかった。」(S)

右の文章にみられるように、五月頃になると信はしきりに死を思っている。「死ぬことだけが生き甲斐」と思わざるをえないようにしむける軍隊教育の中で、しだいに死が実感をもって迫って来たのであろう。さまざまな志を抱きながら、何ひとつ実現することもできずに「消耗品」として死んでいかねばならない寂しさと憤り、またそれゆえに心の荒んでいくことへの悲しみ。小田切秀雄は『きけわだつみのこえ』（第一集）初版の付記の中で、信の言葉を引いて、次のように記している。

「どんなに多くの柔軟な魂が軍隊によって内的に荒んで行くことをよぎなくされたことであろう。そしてそのような自己の内面を見つめる気力をもつ者がたまたま『俺の心は何処まで……』と書くことができた」

そして信は、みずからの荒みがちな心を慰めるためか、しきりに猪苗代湖やボートのこと、そしてFのことなど美しくなつかしい思い出を書き記している。五月十六日の項に、かれがあたかも遺言のように記している石碑のことは、先にも触れたように、かれの死後実際に建てられることになる。その石碑には、信が館林での最後の日に日記に

書いた次の一節が刻み込まれている。

「俺は結局、いい加減に凡々と生きて、凡々と死ぬことだらう。

だが、俺にもたった一つできる。涙を流して祈ることだ。

それが国泰かれか、親安かれか、知らない。祈ることなのだ。」

満州へ

十九年四月には、学校統合により明治学院専門学校が生まれ、信の在学した厚生科は経営科に変わった。その年の九月、信は入隊のまま経営科を卒業することになるのである。しかし母校のこうした変化を知ることもなく、信は十九年七月末日をもって、館林から満州へと移った。あれほど憧れ、そこに共同農場の建設まで夢みた満州に、信は軍隊の一員として渡ったのである。かれは、綏安、平台、白城子などの各地で飛行訓練を重ねた。この満州時代においては、かれは次のような文章を日記に書きつづけている。

▽十月二十二日

懐疑。

今の何も知らない子供達。

彼らはあれでいい。

みじめなのは俺達だ

俺達よりちやうど一昔前の、佑兄の頃の人達

俺達よりはました

人間らしい生活を、少しでも送ってきてるんだもの」(K)

▽十一月二十九日

俺達の苦しみと死とが、俺達の父や母や弟妹たち、愛する人達の幸福のために、たとへ僅かでも役立つものならば」(K)

▽昭和二十年一月二日

ただ一人にて生まれ

死ぬるもただ一人

昨日恋し、今日悩み、明日死す。

キエルケゴール？

弱きもの、哀れなるもの、汝の名は人類。⁽⁷⁾」(K)

▽一月十八日

歩兵の将校で長らく中シナの作戦に転戦したかたの話聞く。

女の兵隊や、捕虜の殺し方、それはむごいとかそんな言葉じゃ言い現わせないほどのものだ。

俺は航空隊に転科したことに、一つのほっとした安堵を感じた。つまるところは同じかも知れないが、直接に手をかけてそれを
行なわなくてもよい、ということだ。

人間の獣性といふか、そんなものの深く深く人間性の中に根を張っていることをしみじみと思ふ。

人間は、人間がこの世を創った時以来、少しも進歩してゐないのだ。

今次の戦争には、もはや正義云々の問題はなく、ただただ民族間の憎悪の爆発あるのみだ。

敵対しあふ民族は各々その滅亡まで戦をやめることはないであらう。

恐ろしきかな、あさましきかな

人類よ、猿の親類よ。」(K)

戦死の意義

死に直面した多くの学徒兵たちは、戦争の実体を知れば知るほど、自己の戦死に意義を見いだすことができずに苦しんでいる。かれらにとって、自分自身を納得させる論理があるとすれば、民族的

エゴイズムの衝突としての戦争に負けることは、自分の愛する人びとの不幸を意味するのだから、それを避けるため

の自己の生命を捧げるのは人間としての義務だ、と割り切るよりほかになかった。この頃の信の心境もこのようなものであった。

また、右の一月十八日の信の文章については、小田切秀雄は、これを他のひとりの文章とともに引用して、次のように述べている。

「このような苦悩が存在したことそのことは否定することのできぬ事実である。日本軍の残虐ということとは、このような苦悩の存在とあわせ考えられねばならぬのである。」(小田切・前掲)

小田切は、信の日記の中に、旧日本軍に僅かに残されていた良心の証しを見いだそうとしている。信のたどってきた人生の歩みを知るものにとっては、かれの日記のもつ意義だけでなしに、かれの存在そのものが、戦前の日本を最も誠実に最も良心的に生きようとした人間の姿だと云いうるであろう。

信と同じ第二十三教育飛行隊で訓練を受け、ともに特攻隊員に選ばれながら、九死に一生をえて復員した人物が二名、今日なお健在である。信の上官(当時)だった中村敏男(大分県在住)と、信と同じ第一次「学徒出陣」組で特操二期生だった力石丈夫(神奈川県在住)である。ふたりとも、教育飛行隊では信とは別室であったので、日常の模様については殆んど記憶がないとのことであるが、中村敏男がくれたメモ(以下中村メモと略記)には次のように書かれてある。

「時たま会食をする際、演芸会がもたれた時に長谷川君はよく『会津ばんだい山』の歌を歌っていた。私もこの歌が好きでアンコールをしてもらったこともある。そのころから会津出身だということがわかったわけです。

長谷川君は文学が好きであったと考えられることは、歌と同時に石川啄木の『一握の砂』を吟詠していたことがある。私はよくこの詩の一節を吟詠していたし、今でもはっきり記憶している。おそらく大学では文学部ではなかったろうかと推察している。軍人型というよりも学者型といったほうがびびりするような人でした。まじめで、熱心で、おとなしい性格の持主であったように

思う。訓練もきびしかったが、よく努力し、成績もよかったと思います」

また力石は、「かれは本当の文化人だった。訓練の時など、決して動作はキビキビしたという感じではなかったが、いつもその態度には真面目さがあふれており、いかにも憎めない人柄が表われていた」と語っている。

特攻隊

そのような信が特攻隊員として戦死を遂げるに至ったのは、次のような経緯からであった。周知のように、特攻隊とは、爆弾を装備した飛行機(のちには水中艇も)を体当りさせるといふ、攻撃することがす

なわち乗員の死を意味するものであり、戦史上例のない必死戦法のための部隊であった。昭和十九年十月のフィリピンでの戦闘から特攻隊は登場したが、日本軍当局は、この戦法の採用にからむ責任を回避するためもあってか、隊員はあくまでも志願によるとのたてまえをとっていた。しかし実際には、該当者の全員が志願せざるをえないような強い心理的圧力が作用し、志願とは単なる形式に過ぎなくなっていた。信の場合もまた例外ではなかった。信が訓練を受けていた第二十三飛行隊は、地上の目標を急降下爆撃する軽爆撃機(九九式襲撃機など)の操縦者を養成するためのものであり、特攻隊員の補給源とされるのは必然であった。二十年一月末、漸く一人前の操縦者としての技倆を身につけた隊員たちが集められ、「榮譽ある」特攻隊員を募る旨の示達があり、志願者は○印、志願しないものは×印を記した紙を提出するように命じられた。信を含めて全員が○印を記入したことは、おそらく間違いないまい。そして二月一日、中村敏男を含め将校二人、また約三十人の特操見習士官の中から力石、長谷川の二人、それに教育飛行隊長山本薫中尉、少年飛行兵(当時上等兵)四人、整備担当伍長一人の計十人が特攻隊員としての命令を受けたのであった。力石は「特操見習士官の中から自分と長谷川君が選ばれたのはどういう理由によるのか、今もって全くわからない」と語っ

ているが、選に洩れた者の何人かが上官に「自分に代えてほしい」と詰め寄る雰囲気の中では、特攻隊員に選ぶということは、上官の当人たちへの好意と信頼によるものと解釈することもできよう。しかし信が、これをどう受けとめたかは知るよしもない。

この十人は、二月八日教育隊を離れ、十日第五航空師団司令部の所在する新京において別に選ばれた六人と合流、山本中尉を隊長とする特攻隊誠三十一飛行隊(武揚隊)が編成された。信は力石とともに、同日付で少尉に昇進した。新京で身辺整理などに一週間を過ぎたのち、待命のために一度本土に戻ることにになり、二月下旬には長野県松本に到着、以後約四十日をそこで過ごした。信たちが宿泊したのは浅間温泉「富貴湯」旅館であった。

この待機の期間に、当時の例にならって、信の最後の帰郷が許されている。三月(二十年)の初め頃と思われるが、かれは当時結婚することに決まっていた妹ヒロへの祝いの品を携えて会津若松の家に帰った。いよいよ明朝出発という夜、会津中学の小林貞治教諭宅を信は訪れた。同教諭に信は英語を習い、ボートの指導を受けたのだったが、同教諭の敏子夫人も信にとっては小学校時代の恩師であった。そのような関係から、信は特に小林夫妻と親しくしていたのである。信の口から、特攻隊員として日ならず出撃することを打ち明けられ、夫妻はかれの人柄をよく知っているだけに不審にたえず、その心境を問いただした。信はただ「遅かれ早かれ同じことです」とだけ答えたという。信はこのことは両親には知らせないでくれと頼み、それと同時に上官にとりあげられた『歎異抄』の代りの一冊とその他何冊かの本を所望した。

この最後の帰郷の際、信は特攻隊のことをついに両親に話さず、小林夫妻のほかは当時疎開にきていた佑の妻キヨに知らせただけだった。しかし、さすがに両親はただならぬ気配を感じたようであり、父敬治はそれまでになかった

ことであるが、この時は信と蒲団を並べて寝たという。

予定通り翌朝早く、信は会津若松駅を出発した。かれは、小林夫人から四冊の本を受け取り、改札口を通るとうしろをふり返ることもなく姿を消していった。このあと母シゲは小林夫妻に信が話したことをしつこく尋ね、信から口止めされている夫妻を困らせた。そしてついにたまりかねたシゲは、信がいると思われた基地まであとを追っていったという。だが、結局信に会うことはできず、ただかれが泊っていた宿の人から、他の飛行隊員が酒と女で楽しんでる間も、かれが静かにひとり近所の子供たちを相手に遊んでやっていたという話を聞いたとのことである。

最 期

信の属する誠三十一飛行部隊は、三月十日、第八飛行師団司令部（台湾）付を命ぜられ、その任務は沖縄周辺の敵艦船への特攻攻撃とされていたが、いよいよ台湾への転進命令が発せられたのは、沖縄戦が頂点にむかおうとしていた四月初めのことであった。あたかも春のきざしを見せはじめた松本を発進、空襲を避けながら本土各地の基地づたいに移動し、桜の満開の新田原飛行場（宮崎）に到着、ここで全員最後の身辺整理をすることになった。信もここでこれまで肌身離さずにいた日記を最後の手紙とともに、故郷の両親宛に投函した。その手紙の末尾には、「出撃はちょうど私の誕生日になるんじゃないかと思えます。」と記してあった。

部隊はここから熊本県建軍飛行場を経て済州島へ、さらに上海、杭州へとしだいに目的地台湾に近づいた。しかし戦場に近づけばそれだけ危険は大きい。最後の移動は分散しておこなうことになり、四月十一日夕刻まず力石少尉を含む第一陣四機が杭州を飛び立ち、無事台湾に到着した。信は第二陣に残されていた。山本隊長以下、信も含めて九機の第二陣は、翌十二日午前五時に出発する予定で準備を進めていた。同日は午前三時に起床、午前四時半に隊長機

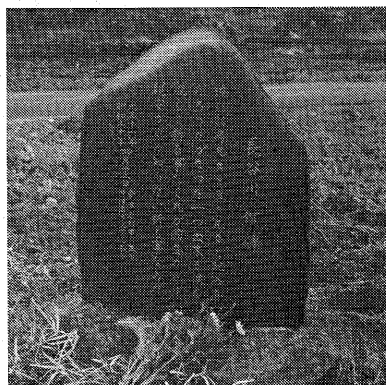
が滑走路に向って動き出したが他の飛行機に接触、故障するという事故があつて手間どり、出発した時には午前五時半になつていた。その後の模様は中村メモによれば、次のとおりである。

「夜明け前に台湾に着陸の予定がおくれたため、すでに洋上に出て三十分で夜は明けた。各編隊は隊長機を先頭がちり編隊を組み台湾に進路をとり前進する。(中略)台湾北端の島影を発見して約五分位前進した時、海上すれすれに北進する敵の救助そうさく隊を発見したがこれにとらわれず前進し、おおむねこの機とすれ違ふと同時に、上空に敵グラマン約二十機を発見した。そこで隊長はすばやく編隊をとき戦闘準備にかかるよう命令する。私たちの機が高度をとるために分散すると同時に、グラマンは攻撃に転じた。私たちは高度をとる余裕もなかったので、二〇〇〇メートルの高度で応戦、第一回目の攻撃では三機が火を吹いて海上に突込んで行つた。第二回目の攻撃では私たちの機は高度を保ち攻撃に転じたが、約三倍の敵機と交戦するにはあまりにも劣勢であつた。またたく間に二機が、そしてまた一機と、遂に残るは三機となつた。

私は交戦中敵機を左に追撃しようとした時、右上空よりまともに攻撃され、右肩をうちぬかれ、左腕に盲貫、顔面に破片による裂創を負い戦闘不能となり、低空飛行で与那国島に向かい不時着した。従つて友軍機のだれがいつ撃墜されたかは空中戦闘中のため確認されていないが、長谷川君もこの時戦死したものと思われる。」

信がこの時に戦死したことは間違いなく、公式記録にも「四月十二日与那国島北方洋上戦死」と記されている。同日付で信は中尉になつてゐるが、この日はまさにかれの二十三回目の誕生日であつた。昭和二十年の日本人男子の死者の平均年齢は僅かに二十三歳九カ月であつたが、信の一生はそれにも及ばぬ短かいものであつた。⁽⁶⁾

信の戦死の公報が届いた時、母シゲはそれまでに人に見せたことのない程ひどく取り乱した、という。すでに七十歳に近い老人になつていた父敬治は、信が送つて来た日記に読みふけた。この両親の、信に対する愛惜の念は日とともに一つのる一方だつた。やがてこの年老いた両親は、息子が日記に書き残していった「猪苗代湖畔に石碑を」との願いをどうしても実現しようと決心した。何もかも乏しい戦後の時代であつたが、この両親の切ない心を理解する人



猪苗代湖畔 戸ノ口の石碑

びとの協力もあって、湖畔戸ノ口のゆかりの場所に、日記の一節を刻み込んだ立派な石碑ができた。昭和二十一年五月のことである。

父敬治は、昭和二十七年天寿を全うし、母シゲも二十九年にかれを追った。しかし、生前の信を知る人びとの胸には、今日なお、かれの死が戦争にまつわる最も痛ましい悲劇として重く残っている。親友だった浅野恒は職業軍人になっていたが、敗戦により無事帰郷することができ、そこで信の死を知り、その日記を読んで大きな衝撃を受けた。このことがひとつの契機となって、浅野は神への献身を決意し、軍隊で知りあった明治学院出身の羽生慎牧師(昭和五年卒)の縁をたよって、日本聖書神学校に学び、牧師となった。かれが神学生であった昭和二十三年、戦没学徒兵の遺稿の募集を知り、信の日記を写しとって応募、これにより信の文章が『きけわだつみのこえ』に収められることになった。

小林貞治教諭は、昭和四十年に刊行された県立会津高校(旧会津中学)の校史『会高通史』を執筆した際、「戸ノ口にまつわる悲話一つ」として、信の思い出と湖畔の碑の由来を詳しく記している。さらに同教諭の敏子夫人は、信をしのぶ短歌を数多く作り、「湖畔の碑」と題する左の十首が『短歌研究』誌昭和四十三年九月号に新人賞佳作作品として掲載された。

「 湖畔の碑

小林 敏子

特攻機にて飛び立つ前の乱れなき葉書の文字がわれを泣かしむ

特攻機にて基地発つ君がよこしたる最後の文字「シアワセデシタ」

死ぬる為に君生れ来しや戦死せる幼き面輪に香華はのぼる

湖^{うみ}近き芒の中に君が碑を見出でて付ちぬ霧深き中

生と死に別れてここに二十年、碑に頭つ君がおもかげ

「わだつみの声」に載りたる君がこぼ影りし碑面に雨横しぶく

君が碑をかこみて高く繁り立つ芒穂群に風渡りゆく

ゴム長とシャベルを持ちて訪ね来し君の碑の文字雪原に冴ゆ

雪原に黒く小さく碑は浮かび湖畔の道を今は離りぬ

駅に君を送ると背負ひし幼児も空に果てにし君が年となる

心身ともによぐれた青年であつた長谷川信の一生は、余りにも短かく、あたかも「死ぬるために生れて来た」よう

に、むなしく終つた。その短い生涯を、かれはさまざま苦難の中で、精いっぱい誠実に生き抜いた。とりわけ、軍隊生活という環境の中に身をおきながら、かれは、真面目にみずからの生について考え、やがてぶつかるであろう死の問題に深く思いを馳せ、みずから参加しつつある戦争についても、思索をつづけた。そして、みずから肯定するこゝとができなかつた戦争のために、その命をすてざるをえなかつた。それは、単に長谷川信ひとりの悲劇ではなく、学院に学び、そして戦場に臨み、死をよぎなくされたすべての者に共通の悲劇であつた。この悲劇を二度と繰り返すべきでないことはいふまでもない。と同時に、この悲劇を抜きにして明治学院百年史を論ずることはできないのである。⁽⁹⁾

第七章 戦後の明治学院

第一節 教育の復興

戦時色の払拭

敗戦の年の八月二十八日、文部省は九月中旬から全国の学校を再開することを指示した。この指示を待つまでもなく、勤労動員や軍隊から戻ってくる学生・生徒を迎えるための体制の整備こそ、学院にとっての急務であった。そのため、十九年十月以降中學校舎の一部を利用して中央無線電信講習所と、二十年六月以来専門学校の一、二号館を臨時に転用していた旭部隊石田隊とを、それぞれ九月をもって退去させた。

九月には、経済科二五四名、経営科三〇名、東亜科三六名、第二部経済科六一名、合計四四〇名の専門学校生が卒業した。かれらのなかには、十九年四月の学校統合によって青山・関東の両学院から転入し、学生時代の殆んどを勤労動員で過ごし、白金の丘で学ぶことがきわめて短かかったものが含まれていた。この期の卒業生のなかには、補修科に残って勉学をつづけるものもあった。

戦時統合によって生まれた専門学校では、英文科は廃止され、ただ在校生のある間の存続が許されていた。戦後直

ちに、学院当局はこの伝統ある学科の復活のため学則改正に取り組み、東亜科を文科と改め、そのうちの南方分科を英文科、大陸分科を華文科とした。同時に、経営科の名称を社会科に戻した。この学則改正案は、二十年十二月七日開催の戦後最初の第九十七回定期理事会で審議され、二十一年度からの実施が決まった。その審議の過程で、「英語及聖書ノ時間ヲ多クスルコトニ留意スル」ようにとの希望が出されている。戦争終結とともにめざす学院教育の新しい方向は、昔日の姿に復帰することでもあった。なお、二十一年度からは、第二部の経済科を商経科と改称し、第二部に英語科が新設された。

中学部においても、学則改正が準備されたが、特にその第一条の「本校ハ明治学院財団法人ノ経営ニカカリ教育ニ関スル勅語ヲ奉体シ中学校ト同一程度ノ教育ヲ施スヲ目的トス」を、次のように改正する案がつけられた。

「第一条 明治学院中学部ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ヲ奉体シ基督敎主義ヲ以テ中等学校令ニ依ル高等普通教育ヲ施スヲ目的トス」

この改正は、昭和二十年十月十五日の文部省訓令に呼応するものであった。同訓令は次のとおりである。

「私立学校ニ於テハ自今明治三十二年文部省訓令第十二号ニ拘ラス法令ニ定メラレタル課程ノ外ニ於テ左記条項ニ依リ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得

一、生徒ノ信教ノ自由ヲ妨害セザル方法ニ依ルベシ

二、特定ノ宗派敎派ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨学則ニ明示スベシ

三、右実施ノ為生徒ノ心身ニ著シキ負担ヲ課セザル様留意スベシ

訓令十二号が、明治学院中学部をいかに苦しめたかは、既に触れたとおりである。従って、右の改正は「十五年戦争」に付随した戦時色の払拭にとどまらず、明治以来の大日本帝国の文部行政からの解放を意味したものとといえるのである。

この改正は、第九十七回定期理事会で承認されたが、その改正策にはなお「教育ニ関スル勅語ノ旨趣ヲ奉体シ」という文章が残されている。そこにはなお教育勅語の權威が認められており、勅語の示す教育理念とキリスト教主義教育とが両立すると考えられている。教育勅語捧読の廃止が文部省通達として出されるのは、昭和二十一年十月八日のことであり、勅語の失効確認と排除が国会で決議されるのは、同二十三年六月十九日であるが、それらに先駆けて教育上の戦時色を抜本的に払拭する積極性が学院当局にはみられなかった。終戦直後日本基督教団が、全国の教職、信徒に「承詔必謹」「国体護持」を指示している日本の教会の現実からみても、右の点は明らかである。

ミッシェンとの関係

戦争の終結とアメリカ軍を中心とした日本占領という点から、日本のキリスト教主義学校は外国ミッシェンとの本来の関係が、直ちに回復するであろうと予想し、かつ期待した。

しかしその点については多少の曲折があった。昭和二十年十月二十四日、GHQは、キリスト教主義学校のひとつである立教学院が、宗教の自由回復措置を怠っていると、日本政府に対し、立教総長ら十二人の罷免を指令した。その詳細は『立教学院百年史』^(三九一—三九四頁)にゆずるが、その指令と同時に八十二のキリスト教主義学校に対して、競争下における不当解雇や礼拝、キリスト教に加えられた変更、ならびに学校施設への損傷についての調査がおこなわれた。明治学院もこの調査の対象となったことはいまでもない。⁽¹⁾

アメリカ占領軍によって、キリスト教主義学校の戦時下における偏向の摘発がなされたということは、外国ミッシェンがその経営していたミッシェン・スクールの戦時下の在り方について反感や憎悪を抱いているのではないかとの不安を、キリスト教主義学校関係者に与えた。しかしながら、その後の外国ミッシェンの代表者たちとった態度に

よって、その不安がまったく杞憂であることがわかった。

昭和二十年十月、全米の教会を代表して、ベイカー (Bishop James C. Baker)、ホートン (Douglas Horton)、シェーファー (Luman J. Shafer)、ヴァン・カーク (Walker Van Kirk) の四名が来日、戦後の日本の現実に触れ、友好と和解を望むアメリカ・キリスト教徒の善意を日本の教会に伝えるとともに、日本の教会やキリスト教主義学校の復興への支援と日本への食糧援助の必要を、アメリカの教会ならびに国民に向け明らかにした。このことは、その後におけるアメリカからの物資援助の契機をなした。

昭和二十二年八月のアメリカ教会連盟を代表する、日本における豊かな経験をもつ六名の宣教師の来日は、既に敷かれていた日本救助の路線を具体的に発展させた。⁽⁵⁾ 特に、かれらの努力をつうじて、アメリカ教会連盟は七つのミッション・ボードによる I B C (Interboard Committee for Christian Work in Japan) 委員会を組織し、日本基督教団と基督教教育同盟ならびに後にはキリスト教社会事業同盟が集まって内外協力会 (C O C) を組織し、エキユメニカルな立場から日本の教会・学校・社会事業の再建復興に協力することとなった。従って、明治学院と長老教会、改革派教会両ミッションとの協力関係も、このチャンネルをとおしておこなわれることとなったわけである。現実にはなお外国ミッションからの援助を受けることが圧倒的に大きかったとはいえ、たてまえとしては日本のキリスト教主義学校とミッションとの対等な協力関係という形が形成されたことは、新しい画期的な事がらにほかならなかった。

ミッションとの関係にこのような組織的チャンネルが設定されたとはいえ、旧来の特別の関係に根ざしたものが全くなくなつたわけではなかった。特に戦災による甚大な被害を蒙って、学校として校舎の建設を急がねばならず、そのため巨額の資金を要するような場合には、右のチャンネルとは別個に特定のミッションからの直接的な支援にすが

るケースも、日本のキリスト教主義学校のなかにかなりみられた。戦争による校舎の被害の少なかつた明治学院の場合は、右に述べたような形でミッション支援を仰ぐことはなかった。しかしながら、戦後の食糧難、住宅難に苦しむ明治学院教職員に対する長老・改革両ミッションからのいわゆる血のかよった援助のあったことは、既に『明治学院九十年史』にも述べられているとおりである（二五四―二五五ページ）。

明治学院構内の宣教師館に最初に帰ってきた宣教師はハナフォード夫妻であった（昭和三一年）。夫妻がかつて住んでいた住宅には、矢野院長とその家族が住んでいた。夫妻は階下にそのまま矢野院長一家を住まわせ、自分たちは二階だけを使用する不便をあえて忍んだ。本国におけるとは比較にならぬ程劣悪な条件のなかでの生活に甘んじながら、アメリカ人宣教師たちは日本人との和解をめざして、福音の宣教のための活動を開始した⁽⁸⁾。

戦後教育の方向

戦後の占領下における日本の教育は、占領政策によって方向づけられた。当面占領軍は、古い部次官通牒の形で「御真影」奉還が、二十一年六月二十九日には「御真影奉安室」の撤去が、それぞれ指示された。学院では、奉安室の撤去不能のため、これを重要書類倉庫に転用する旨回答した。天皇の人間宣言（二十一年一月一日）にもかかわらず、なお天皇神格化を否定するために、このような措置が講じられた。その他、中学部では、修身、国史、地理の教科用図書の回収を指示された。

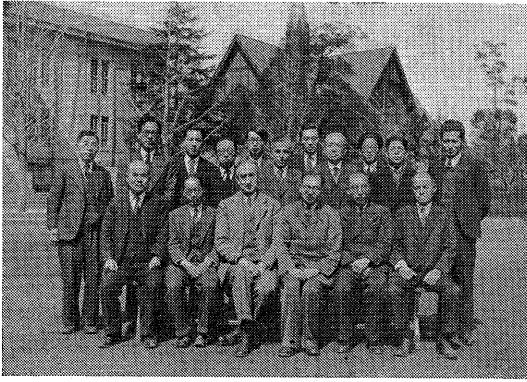
教職適格審査の名のもとに、教職不適格者を摘発して教育界から追放する措置は、二十一年五月以後強力におし進められた。学院からは、小野徳三郎、磯部房信、里見純吉の三理事と永井武、伊沢善作、関根文之助の三中学部教諭が、不適格の判定を受けた。

占領下の教育の方向を決定するのに、重要な役割を担ったのは、米國教育使節団であつた。同使節団は、GHQの要請により二十一年三月五日來日、かれらに協力すべく予め設置されていた「日本教育家の委員会」(二十一年二月七日繁)との協議と日本各地の視察の結果、三月三十一日日本の教育における官僚統制の排除と六三制などの教育の民主化を勧告する内容の報告書を提出した。右の日本側の委員会の一員として、矢野院長も加わっており、園部不二夫教授は翻訳・通訳者としての推薦を受けて同委員会に協力した。

右の報告書は、同年四月七日発表されたが、戦後における教育改革の根幹は、この勧告から大きな影響を受けた。すなわち、二十一年八月十日、総理大臣(吉田)の所轄として教育刷新委員会が設置され、同委員会は、十二月二十七日の第十七回総会において、義務教育九年制の実施、高等学校・四年制大学の設立等を建議した。その他、教育委員会の設置や学校法人法の制定も同委員会の建議によるものである。このようにして、昭和二十二年三月の教育基本法と学校教育法の公布となり、六・三・三・四制を中心とする戦後の教育の方向がはっきりと決定されたのである。これに先立って、明治学院においても、独自の立場から、戦後における学校拡張の方向を模索しつつあつた。昭和二十一年十二月七日の定期理事会において、矢野院長は次の趣旨の発言をしている。

「今後基督教ニヨリ教育ヲ標榜セル本学院ハ大イニ發展シナケレバナラス、又其ノ可能性モアリ現在ハマサニ其ノ好機ナリト思考スル、右發展策ニ関シテハ現在マデ学院当局者ト種々懇談セル結果、(一)大学部設置、(二)中学部ヲ七年制高等学校ニ改編ノ件及(三)敷地拡張等ノ問題が起ツテ居ル(後略)」

その後二十一年三月二日の臨時理事会において、中学部を戦前の五年制に復帰させたが、新しい学校制度の構想が漸次明らかにされていくにつれて、右に問題となつた学院独自のものを棄てて、新学制への適応の方向に進路がとられるに至つたのである。



昭和23年頃の専門学校教授（前列左から嶺岸・高谷・ハナフォード・齊藤・竹中・渡辺、後列左から平林・加藤・工藤・若林・秋元・小菅・広津・青木・合崎・英・園部）

矢野院長の辞任

戦中から戦後にかけて、院長としての職責を果たしてきた矢野院長は、昭和二十二年八月七日付文書をもって、院長辞任の意思を明らかにした。その理由は、「今日内外之情勢は到底菲才不徳の私の是以上任に留るべき時にあらざるを痛感」致し、ということであった。

敗戦とともに、多くの学校では、学園の民主化を唱えて、戦時中の校長や指導的役割を果たした教師を弾劾、追放する運動が活発であった。明治学院においては特にそのような動きが学生の運動として具体的に盛りあがるようなことはなかった。ただ同窓生の一部の間には、戦時中の矢野院長の

施策を非難し、その退陣を求める動きがみられた。特に非難の対象としてあげられたのは、宣教師の処遇に関するものであった。

当時の戦時下の事情を考えれば、矢野院長のとった措置を一方的に責められぬ面もあったが、宣教師を敬慕し、個人的にきわめて親密な関係をもつ一部の同窓生から見れば、矢野院長への不信は大きかった。しかも矢野院長の就任以来、同窓である教職員に対する矢野院長の仕打ちは、きわめて冷酷であったとの印象を抱く同窓生もあった。すでに述べたように、都留中学部長は部長職を解かれ、やがて学院を去らざるをえなくなった。また戦争中にあいついで病に倒れた中山、菊田の同窓出身の両教授に対しても、矢野院長の処遇は恩情に欠けるものがあったとの見方が、同窓生

の一部の間には支配的であった。このような事情を導火線として、矢野院長退陣の要求は爆発した。

教職員一般の間にも、インフレ下における生活の窮迫から、矢野院長のもとでの給与対策を不満とする空気があった。このような空気を察知したことが、矢野院長の辞表提出を早めたともみることできる。かくて、二十二年八月十六日の臨時理事会は、「学院長辞任ノ件」につき、「富田理事長ノ経過報告ニ基キ質疑応答ノ後慎重審議ノ結果、学院内外ノ情勢ハ学院院长ノ申出ヲ受ケ容レルコトヲ最モ適当ナル措置ト認メ満場一致之ヲ承認」した。辞任の日付は八月三十一日とし、矢野院長は名誉院長に推薦された。後任院長の決定までは、富田理事長が院長事務取扱に、斎藤茂夫教授が専門学校長事務取扱に就任した。後任院長の選衡委員には、ハナフォード、山本忠興、鈴木春、田上穰治、富田満の五名が挙げられ、同委員会が候補者を選衡し理事会に提案することとなった。

夏休みを終えて登校した学生・生徒は、突然の院長の辞任を驚きをもって迎え、しかも十一月に迫った創立七十周年記念式を前にしての辞任に不審の気持ちさえ抱いた。しかも、当時の住宅難のため、矢野前院長は基督教教育同盟総主事就任後もしばらく学院内の住宅にとどまっていた。このことは、学生・生徒や一部の教職員さらには同窓生の一部にさえ矢野前院長への深い同情の気持ちをもたせた。専門学校生のなかには、矢野宅を訪ねて話しあううちに、いっそう同情を深め前院長のために悲憤慷慨するものも生じた。教員のなかにも同様のことがみられた。このようにして、院長辞任へのリアクションとして、院長を辞職に追いやったと思われる教職員への非難と攻撃とが学生の間に激化した。二十二年十二月六日の定期理事会では、次のような報告がなされている。

「矢野院長退職ニ関シ専門学校学生間ニ問題発生シ居ル経過ニ関シテ富田・斎藤両氏ヨリ報告アリ」

第二節 新学制への適応

新制中学の発足

昭和二十一年三月、戦時下四年に短縮された中学の最後の卒業生九十名が学窓を巣立った。そのうち七十七名は明治学院専門学校へ進学した。かれらと同期であった一三三名は、中学五年に進級し、翌二十二年三月中学部を卒業した。

二十二年三月一日の臨時理事会では、「新制中学校設置ニ関スル件」を常務理事会の決定どおり承認した。それによれば、二十二年度から定員二百五十名で新制中学を発足させ、都庁からの依託は受けず、女子の入学も当面認めないこととなった。全国的な現象として、義務教育である新制中学の発足には、十分な財政的措置が伴わなかったため、急速に校舎を建設することができず、教員も間にあわなかった。地方自治体では既存の私立中学や私立の高等女学校に生徒を依託せざるをえなかった。この依託を受けることによって、地方自治体から依託費の支給を受けることができたので、当時経営難におちいっていた私立学校のなかには、この依託に応ずるものが少なくなかった。しかし、明治学院では、宗教教育の堅持を理由に、東京都からの要請を断つたのである。

義務教育として無償でおこなわれることになった新しい中学校教育を、私立学校が自由校としておこなった場合は、はたしてどれだけの入学志願者が集まるかについて、学院当局の側にやや不安がないわけではなかった。しかし最初の生徒募集に対して、願書提出者が六七五名もあり、内申書不提出者三五名と試験当日の欠席者四七名を差引いても、受験者は五七三名を数えた。そのうち三一二名の合格者を発表したが、入学手続未了者が十六名あり、結局入学者は

二九三名であった。

当初の不安が杞憂に終わったのは、新しく発足した公立の中学は、施設も不十分であり、教員スタッフもいまだ十分ではなかったので、授業料(月額七
十円)を払っても完備した私立中学校を志願したのであった。ただ、右にあげた入学者は、二十二年九月には二七一名に減じている。これらの新入生のうち、約七十パーセントは、品川、港、目黒、大田、世田谷、千代田、中央の各区管内の国民学校の出身者であった。ほぼこれらの地域が、新制中学としての「明治学院中学校」の校区ともよぶべきものであった。

中学校の校長には、高橋源次中学部長がそのまま就任した。高橋部長は、戦争が熾烈をきわめた昭和二十年六月、彦根経済専門学校から明治学院に赴任、漆山中学部長の後任者となっていた。二十二年九月の「新制中学校実態調査票」によれば、高橋校長のほか、教諭二十八名、兼任教員七名、給仕小使三名、学校医一名が、中学校の教職員であった。

このようにして、新制中学は発足したが、なおしばらくは新旧の中学が併存する形であった。二十三年三月には、中学校三年卒業生二四九名と中学部五年卒業生一七七名が出ている。いうまでもなく、三年卒業生とは、二十二年四月に旧制の中学部から新制の中学校に移行したものである。旧制中学部を卒業した者の進路は、高等学校(制)へ三名、大学予科へ五名、専門学校へ四十三名、その他四名となっている。専門学校進学者の大部分は明治学院専門学校への進学であった。

英語学校

一般社会人に英語を教授し、あわせて国際精神を涵養することを目的とする「明治学院英語学校」の新設は、昭和二十一年五月二十七日の定期理事会で承認され、各種学校として東京都から同年十一月八日付で設立認可となった。実際の開校は、二十二年六月からであったが、教室としては、夜間に主として中学部の校舎が利用され、専門学校、中学校の英語教師や宣教師をはじめ同窓その他の外来講師によって、初級英語から大学会話まで各レベルに応じたクラスが設けられ、かなり大規模におこなわれた。在学生も、最盛期には五百名を遙かにこえた。

この学校の開設は当時の英語ブームに應ずるものであったが、その契機について、竹中治郎教授はその著書のなかで次のように述べている。すなわち、明治学院英語学校のはじまりは、同教授に委託された高輪台商店街の市民英語学校であり、それが発展、膨脹して、教室の貸与を学院に要請したところ、結局学院自身がこの学校を引きうけて、夜間英語学校を開設することとしたのである（『ある英語教師の思い出』一五二—一五三ページ）。

この英語学校は二十六年三月に閉鎖された。その生命は短かったが、この学校は、明治学院における男女共学のさがけをなしたものであり、学院の果たした社会教育のひとつでもあった。ここでは単に英語や英会話だけでなく、礼拝や、聖書の授業、讚美歌練習がおこなわれ、男女キリスト教青年会の活動もあり、それらを機会に求道生活にはいり、信仰をえた人も少なくなかった。

新制高等学校の開校

新制高等学校設立についての理事会決議は、中学校の場合と同じく、二十二年三月一日の臨時理事会でおこなわれた。同年五月九日の定期理事会（第一〇回）では、従来の拡張委員会

を「大学設立委員会」と改め、そこにおいて高等学校に関する問題をも討議することとなった。同委員会は、財団の理事・監事、専門学校および中学部の専任教員や職員代表を含んでの全学院的組織であり、そのなかから常任委員が選ばれ、それは組織部と財務部の両部から成り、組織部はさらに大学委員会と高等学校委員会とに分かれていた。

その事務総長には若林竜夫教授が、二十二年十月発足一千万円募金を掲げた明治学院後援会(会長・坂田正。明治四十三年普通学部卒・大正五年慶大理財科)の事務局長を兼ねて就任した。(当初の後援会事務局長は杉本幹事の兼任であった。)

矢野院長辞任のあと八カ月間の空白期間において、昭和二十三年四月には、第五代院長に村田四郎が就任した。(理事会決定は三月十五日)これと時を同じくして、キリスト教にもとづく全日制の普通課程として、明治学院高等学校が開校したのである。校長は、高橋中学校長の兼任であった。高橋校長は、新高等学校の目的について、次のように語っている。

「(前略)かの学校教育法並びに教育基本法によると高校教育の目標を有為なる社会の形成者においているのである。よってわが学院高校は普通教育の課程により、わが伝統精神を基底にして将来有為なる社会の形成者の薫陶育成を目指すことになるのである。而してこの教育の新目標こそ正に学院の堅持し来たった教育の理念であり、創立以来の目標である。

国際主義と社会奉仕はわれらのモットーである。有為なる社会形成者は須くキリストの贖罪愛に生かされる者でなければならぬ。これなくしては民主社会は生れて来ないのである。この際われわれは高らかにわが伝統精神をかかげて新らしき時代に大いなる役割を分担せぬばならない。」(「明治学院新聞」昭和二十三年五月一日号)

開校時には、明治学院中学校の卒業生や同中学部からの移行生ならびに他校からの入学者を含めて、高校生は、一年二六九名、二年二一七名、三年一一〇名、計五九六名におよんだ(四月二十三日現在)。教師陣は、校長のほか教諭二十名、兼任教師十六名、事務員七名、給仕小使四名、校医看護婦四名となっているが、実際には殆んどが中、高兼任であっ

た。

戦後の新教育の成否の鍵を握るのは、施設や制度もさることながら、教師の質の問題であった。そこに要求される教師像は、闊達、自由な教育活動を自主的におこない、かつ自主性の尊重に立ちつつ共同の学校づくりを推進しうる教師であった。このような学校づくりを推進するためには、高等学校の教員は、中学校の教員との連帯を堅くし、二十二年四月創立の旧中学部教員による明治学院校友会を中心として団結をもって活動を展開した。二十三年四月には、同会の役員改選をおこない大西教諭が委員長に、副委員長に由布、高橋(泰)両教諭がなった。

新制大学の設置

大学設置のことは、戦後直ちに学院拡張策の中心的課題とされた。特に、新学制の方向が明らかになるとともに、いわゆる新制大学として専門学校を昇格させる方針が具体的に確立された(白・臨時理事会)。ただし、白金の敷地と校舎のみでは不十分であるとの考えから、横須賀の元重砲兵聯隊跡の取得や慶応義塾大学藤山工業図書館(白金)の購入、東邦医科大学の合併等が理事会の議にのぼったが、いずれも資金難のため交渉は進まず、結局大学の設置は白金の校地を中心として立案された。隣接地の白金海軍墓地買入の件も、昭和二十一年からインフォーマルな形で折衝が始められたが、本格的な交渉にはいったのは二十五年以降であり、二十七年に買取契約が成立した(『明治学院九十年史』三二八)。

昭和二十四年を期しての大学設置の構想は、専門学校の昇格によるものであった。従って、英文、社会、経済の三学科を包含する文経学部という複合、単一学部として申請されたのである。⁽⁴⁾

新制大学設置に際しての当面の問題点は三つあった。第一は校舎、敷地の問題であるが、発足時に校舎として新築

されたのは、必要最低限の科学館と一棟六教室のみであった。科学館が、新制大学における一般教育科目の自然科学系の講義、実験のために必要であったことはいうまでもないが、それは高等学校と共用で当面をしのいだ。この建物は二十四年八月一応竣工したが、設計の不備と工事の不完全のため雨水が浸入して、使用に堪えず、大規模な改修をよぎなくされ、二十五年末にまで及んだ。

第二の問題点は教授陣であったが、その点に関しては、専門学校における年長教授を大学教授とし、少壮教授を助教授ないし助手とした。その他必要な専任教授の補充は、外部から新たに招聘しなければならなかったが、その中には服部文四郎教授の七十一才を筆頭に六十才をこえる教授が数名あった。

第三の問題点は、図書館であった。学院図書館の蔵書は約三万冊といわれたが、なお専門書の補充を必要とし、ミッシェンその他の寄贈に頼らねばならなかった。従来図書館には、木造の旧宣教師館のひとつを利用していたが、急遽旧高等学部の建物(現在の記念館)を改装してここに移した。

二十四年二月十日、大学設置が認可されたが、夜間部については三月十八日に認可となった。夜間部に関しては、修業年限を四年以上とする点において難航したが、文経学部二部という形で認可された。学長は村田四郎院長の兼任となり、英文学科主任教授には高橋源次教授が、社会学科主任教授には若林竜夫教授が、経済学科主任教授には齊藤茂夫教授がそれぞれ選任された。高橋教授は、二十四年三月末をもって、中学校・高等学校校長の職を辞任して大学に転じた。そのため、両校の校長は、村田院長が兼任した。

最初の学生募集は、第一年次と第二年次についてのみおこなわれた。入学者の各学科別の数字は「表・17」のとおりであるが、学年定員は、英文、社会両学科は八十名、経済学科は百六十名であったから、定員をみたしえたのは英

文学科一部・二部と経済学科の一部のみであった。

〔表・17〕 大学 学生数

(昭和二十四年十一月二十日現在)

部	学 年		計	部		計
	一 年	二 年		一 年	二 年	
学 科	一〇七	二五	一三二	一〇六	三〇	一三六
英 文 学 科	五六	一八	七四	三五	八	四三
社 会 学 科	二二九	一〇三	三三二	一五八	三九	一九七
経 済 学 科	二九二	一四六	五三八	二九九	七七	三七六
計						

昭和二十四年五月二十一日「明治学院大学・高等学校開校及大学・高等学校・中学校校舍落成記念式」が礼拝堂において挙行された。当日村田学長は、世界聖書協会会議出席のため渡米中であつたので、欠席した。ただしこれに先立っておこなわれた入学式において、村田学長は、コリント前書十三章六節の「真理の喜ぶところを喜び」という聖句こそ、学院大学のめざす理想であると語った。

九一四名の新入生をいっきよに迎え、大学当局は混乱に近い程の繁忙をきわめた。特に、履修指導は従来まったく経験のないことであり、大学側も学生側も困惑の状態であつた。

しかしながら、明治学院にとって久しい念願であつた大学がようやく開設された。文経学部というやや変則な形は、近い将来に文学部、経済学部に分離独立して改められるという構想であつた。だが、大学として必要な学術研究体制においては、いまだ不完全であつたことは否定できない。研究室には、図書館の一隅と以前図書館であつた旧宣

教師館があてられたが、きわめて不備なものであった。また、教員が研究成果を発表する大学としての学術雑誌も、ようやく、二十四年二月に、戦前からの『明治学院論叢』の復刊第一号として刊行しえた状況であった。

学内における研究活動としては、大学発足と同時に始められた大学助手グループの勉強会が発展した「金曜研究会」が、二十五年四月から開始された。それは、「市民社会文化の総合研究」をテーマとする共同研究会であったが、若手教員だけでなく、各学科の教授、助教授有志も積極的に参加し研究発表をおこなった。村田学長もこのような学術的研究活動を奨励し、上田辰之助・一橋大学教授が、学外から参加し指導した。この研究会の成果の一部は、論文集『近代社会の諸問題―経済発展と社会関係―』(昭和三十三年五月・有信堂)として公刊された。

戦後まもなく、アメリカ留学がまだ容易でなかった段階で、内外協力会留学生として、教員の多くがあいついで渡米しえたことは、大学の学術的水準の向上にとって大きなプラスであった。昭和二十三年の須藤信雄専門学校教授を嚆矢として、竹中治郎、平林武雄、渡辺守道、中島省吾、阿部志郎、秋元徹、磯部浩一、金井信一郎等の諸教員がそれぞれ一年ないし二年間の留学を果たし、各専門分野の学問的成果を大学にもち帰った。

以上のようにして、設置後の大学はその内容を充実させていったのである。

第三節 「理想教育」と建築計画

中学・高校一體化の体制

大学の開設によって、明治学院における新学制のレール敷設は一応終わった。しかしそれぞれの新制学校は、満足な条件のもとに発足したとはいえないものであった。狭隘な白金のキャンパスを加えれば、その数はいっそう増大する。アメリカから来日した宣教師たちや、学院を参観、視察したアメリカ人たちに共通の感想は、狭いキャンパスに余りにも多くの学生・生徒が集まっていることへの驚きであった。しかも、戦災による被害はなかったとはいえ、校舎は老朽化し、或るものは大規模な補修を必要とするものであった。

大学の学長であるとともに、中学・高校の校長をも兼ねていた村田院長は、右にあげた宣教師やアメリカ人の感想を待つまでもなく、この現状に痛みを覚えていた。過去における明治学院中学部長としての体験のほかは、在校生のきわめて少い神学校の経験しかない村田院長は、学院の現状を、少くとも学生・生徒の数においてはこのままにしておけないと考えざるをえなかった。村田院長の脳裏には、学生・生徒数の削減による教育の改善案が生まれてきた。二十四年五月十四日世界聖書協会会議のため空路渡米した村田院長は、長老教会ならびに改革派教会の総会にも出席した。その席で、両教会のミッションの幹部と村田院長は、学院の教育の現状について語ったであろうことは、いうまでもない。

村田院長留守中の中学・高校の校長代理には、渡辺勇助専任講師が任命されていたが、それに先立って、中学・高

校として、教務、庶務、生徒の三主任に、原田昂、由布保、関根正治の三教諭を公選し、さらに運営委員として、大西貞治、宮崎栄、高橋泰郎、岡野潔、延原弘一郎、西垣正巳、高井貞橋、渡辺勇助の八名を選出して、中・高一体となつての体制づくりが進められた。

八月十三日に帰国した村田院長は、秋の学期から、学院長・学長・学校長兼任という激務にもかかわらず、毎朝の礼拝や生徒の宗教活動をみずから指導し、中・高の教員会議を主宰した。しかし、その年の十一月二十八日の定期理事會では、後任校長の件が議題とされ、大川正教諭を校長事務取扱とすることが決定され、翌二十五年三月十八日の常務理事會の決議によつて、四月一日から正式に校長に就任することになった。

「理想教育」

二十四年九月、松本亨が、アメリカから帰国、明治学院助教に來任した(のち総主。事兼務)。かれは単に大學の一教員としてだけでなく、改革派教會の宣教師として、ミッションと學院との連絡を円滑にして、學院教育の現状を大いに改善してくれるであろうという期待をもつて迎えられた。事實、やがて村田院長から提起される教育プランの推進についても、松本の貢献するところは少なくなかつた。

二十五年五月四日の定期理事會では、かねてから懸案になつていた「學院將來の問題に關して研究する委員會」が設置され、九名の委員が選ばれ、中学・高校から大川が委員となつた。⁽⁶⁾その後、十月九日には臨時理事會が開かれ、村田院長から「明治學院改革ニ關スル意見書」の提示があり、審議の結果満場一致で、この改革案は承認された。それと同時に「適當ナルアドヴァイザリー可及的速カニ派遣ヲ乞フ而シテアドヴァイザートシテハスマミス博士又ハシェーファー博士ガ最モ望マシイ」との付帯決議がなされた。

この改革案に関する委員として、改革委員と専門委員とが、十月十六日の常務理事会において選出された。前者は、J・C・デマング、H・D・ハナフォード、三吉務、村田四郎、坂庭吉雄、鈴木春、富田満の七理事であり、後者すなわち専門委員には、村田四郎、T・フラハティ、丸川令、松本亨、大川正、齊藤茂夫、杉本民三郎、高橋源次、V・H・ヴィリエルモ、若林竜夫の十名が選ばれた。

このようにして準備された「理想教育実施案」は、その後「パイロット・プラン」とよばれ、「理想教育」とも呼称されたが、その大要は次のようなものであった。第一に、この案では、宗教教育と英語教育を徹底させるために、まず中学校の一クラスを四十名にし、一学年三クラス制をとる。第二に、教員の生活の安定を確保する。第三に理想的教育の実施に必要な施設を充実する。充実すべき教育施設は、現在緊急を要する第一次希望と徐々に充実を期す第二次希望とに分けられた。第一次のものとしては、A類として図書館、合併教室、講堂、医務室、グラウンド、現校庭の舗装があげられ、B類としては、体育科、理科、社会科、職業科に必要な用器具類があげられている。さらに第二次理想教育施設としては、体育館、プール、会話教室、社会科特別教室、生物実験室、生徒活動用部室、同窓会館、職業科に必要な施設等が列挙されている。

この「理想教育実施案」において、最も問題となるのは、生徒数の減少であり、それに伴う収入減をいかにするか点であった。同案が掲げた数字によれば、昭和二十五年人員一五一五名が、漸次減少して昭和三十一年には、中学・高校あわせて九六〇名とすることになっている。そのための収入減は、授業料一人、六五〇円（一カ月）と仮定しての計算で、四、三二九、〇〇〇円となる。この収入減の補填のために、ミッションの援助と協力を仰ぐと同時に、学院自体の財政措置を必要とするというまでもない。ただし、財政面についての十分な見通しは、なおこの

段階ではおこなわれていなかった。⁽⁶⁾

昭和二十六年年度の入学試験では、決定通り中学一年を一二〇名募集した（従来二〇〇名）。募集広告には、「特に本年度より宗教教育は勿論英語その他の教育にも一大刷新を行い、併せて設備も完備させ生徒数も一学級四十名として名実共に充実した基督教の理想教育を実施する」と書かれている。入学試験の結果、中学には一三五名の新入生があった。

中学・高校の分離

理想教育の具体的施策の推進に当り、中学校と高等学校とは教育目標や方法・手段が異なるという理由で、従来一体化していた両校はそれぞれ独立し分離されることとなった。校長と宗教務課、指導課、庶務課の三分野に分け、各課に主任一名と課勤務教諭一名を置くこととした。教室は、当時、中央グラウンド西側の古い木造校舎を高校が使い、中央グラウンド北側の木造校舎を中学が使用した。礼拝堂は礼拝時間をずらせることによって共用し、運動場も共用とした。

右にあげた指導課の新設には、「理想教育」の一環としての意味が強かった。大川校長はこの点について、指導課が決して戦前の生徒課や生徒監の復活ではないことを強調したうえで、「一人の靈魂をもいとしみ給う主イエス基督の聖旨を体し、個人の自由と個性を最高度に尊重し苟くも暴力を用うるが如き事は絶対に容赦しない。（中略）学院の教育の伝統的本領はこの基督教信仰と基督教道徳に基づく人格の完成である。学院の指導課が新設され個人的な指導に依って躰をしようとするのも学院の伝統たる真の自由の教育が実現されんために他ならない。」と述べ、「本校の生徒はこの精神を体してこの乱れた社会の現実のただ中において勇氣をもって学院の厳しい規律に黙々とし服しこれ

を楽しむようにならねばならない。」と説いた（『明治学院高校・中学新聞』六、
号・昭和二十六年二月十日）。

昭和二十六年十二月十日の定期理事会（第一一四回）では、「昭和二十七年四月より高等学校長に日下くさか一いち氏を任ずる事とし、中学校長は大川正氏を専任とする。」ことが承認された。これによって、中高の分離は完全なものとなった。日下校長は、就任に際してその教育方針を発表し、福音的キリスト教の信仰を活かすようにキリスト教教育をおこなう、そのため週一時間の聖書の授業と毎日の礼拝を励行すること、学校全体が信仰的に運営され、教師と生徒との間にキリスト教の活きた交わりがなければならず、教師が権力をもって生徒の上に君臨するようなことがあってはならないことを強調した。

学校経営については、日下校長は、先にあげた三課制度をひきつぎ、教務主任原田昂、庶務主任宮崎栄、庶務課勤務小池正二、指導主任高井貞橘、指導課勤務高橋泰郎の新しい顔ぶれで、高校独自の歩みを始めた。「理想教育」への配慮として、近い将来における生徒数の減少に備えての生徒会再編成のことを、指導課は生徒会に指導的に働きかけ、その改革を促がした。また、「理想教育」の一環として、二十七年第一学期から生徒の欠席、欠課、遅刻等の状況調査をおこなって、生徒の出席をよくする指導がなされた。教務課では、父兄に生徒の勉学の真の姿を知らせるために、文部省の規定するいわゆる五段階法ではなく、各教科の試験の得点をそのまま記入した「カード式」成績発表をとり入れた。このように、中学と分離した高校においても、日常的な教育のなかで理想教育の追究の努力が重ねられた。

しかしながら、高校においては、生徒数の減少はおこなわれなかった。昭和二十九年度は、ちょうど中学における少数教育が開始された二十六年度入学生が、高校に進学した年であったが、二十九年五月二十日現在の高等学校生徒

数は次のとおりであった(同年五月二十八日定期理事会
における学事報告による。)

第一学年	二六六名	第二学年	二六三名	第三学年	二七二名
合 計			八〇一名		

「理想教育」の成果

学院中学校の「少数理想教育」は、当時他校に例を見ぬ程のものであった。その成果として、英語の進歩については、松本総主事の書いた *The Meiji Gakwin Story* と題する英文パンフレットで広く海外にまで宣伝された。

英語教育とやらんで、「理想教育」のいま一本の柱である宗教教育についても、少数教育の成果は顕著であると、学院当局は評価している。それは、生徒の教会出席状況に具体的にみられる。すなわち、中学が実施した調査によれば、昭和二十七年には、生徒総数のうちの四十九パーセントしか教会出席者はなかった(五月八日現在)。しかるに、二十八年(八月現在)には、七六パーセントにのぼり、二十九年の五月一日の調査では八十七パーセント、同年度の三十年五月十八日の調査でも同じく八十七パーセントの教会出席率を示している。因みに三十年五月十八日の調査では、全校生徒については八十六パーセントであるが、一年生については九十九パーセント、二年生については八十一パーセント、三年生については七三パーセントであったという。この調査によれば、クリスチャンホームの子弟は僅か三十二名で、生徒総数の六パーセント弱にすぎず、また教会出席者の七パーセントにすぎない。調査方法についての詳細が不明なだけに、右の数字をそのまま信ずることは問題であるが、教会出席に示されたキリスト教教育の成果の大きさは否定できない。

しかしながら、このような成果のうちに継続された中学の「理想教育」は、ついに昭和三十三年四月の入学者から修正をよぎなくされ、再び定員二百名に戻った。「理想教育」の立案者であった村田院長の辞任(年三十三)やこの推進者であった大川中学校長の定年退職(年三十四)が、プランの修正の一因であったことはいうまでもない。しかしそれ以上に、公立中学校の充実とともに、私立中学校への志願者が減少し、しかも募集人員の少い中学への応募を受験生の父兄や小学校が警戒しがちになったことは、少数教育の実施をきわめて困難にした。

「理想教育」の挫折は、明治学院が教育の理想を失ったことではない。ただ、この「パイロット・プラン」が有終の美を飾りえなかったことは、明治学院の教育にたずさわるものにとつての大きな痛みであった。理想教育が実行に移された直後の、二十七年一月十八日から、大学の教員によつて「キリスト教大学研究会」が発足し、院長顧問と来日したシェーファーの奨励をえてこの研究会はいっそうの発展をした。この研究会は、当時W・S・C・Fの提唱によつて開始された日本のキリスト教教授による大学問題研究会のいわば明治学院レベルにおける研究会であったともいえる。そこでは、「キリスト教教育とは何か」「キリスト教的人格の育成」「日本におけるキリスト教大学の課題」といった、きわめて原理的課題の討議がなされ、不完全ながらも一応の成果をあげつつあった。しかし一方では、少数理想教育プランが実行に移されていた。その意味では、この研究会の討議は余りにも迂遠だという批判もあった。

「パイロット・プラン」はなぜいち早く修正をよぎなくされたのか。少数教育実施の財政面に関して、ミッションとの交渉はどのようになっていたのか。また、このプランの立案に関し、なぜ現場の意見が十分に吸いあげられなかったのか。疑問とされる点が多い。しかし、これらの点を歴史上の問題として解明するには、なお時間の経過が必要

である。

建築計画の進捗

新制大学の発足に当って、大学設置委員会によって五カ年計画が立案され、年次計画による大学の確立が計画された。そのためには、ミッションの援助を必要としたので、昭和二十三年十月二十九日、長老派教会代表ジョン・スミスの来日を機会に、改革派代表デマーグを加えて、学院当局とミッションの懇談会が開かれ、五カ年計画が検討され、内外協力会をつうじての援助申請がなされた。

この五カ年計画によれば、初年度^(二十)において、白金海軍墓地の購入が予定されていた。この点が、二十七年まで延引したことはすでに述べた。文経学部としての完成は、二十六年度においてであったが、その翌年度には直ちに文学、経済両学部を分離独立させることが計画されており、しかも文学部にキリスト教学科^(これは実現しなかつた)、経済学部^(これは實現科として實現)を増設する予定であった。そのためには、大学設置基準からして校舎の増設が必要であった。大学としては、中学・高校を他に移転させて、これらの校舎を利用する計画を立案したが、その点については、学院内における同意をうることはできなかった。

文経学部の完成までは、海軍墓地購入の遅延以外計画は順調に進んだが、大学校舎の増設は容易に進まなかった。しかし、二十七年に至って海軍墓地の購入が達成され、その整地、改装工事が進むにつれて、二十九年年度に始まり三十九年度に至る建築計画案が立てられ、大学の前途に明るい見通しがあたえられた。理事長を委員長、院長を実行委員長とする建築委員会が組織され、北村徳太郎理事を委員長とする募金実行委員会も活動を開始し、学院内には、建築気運が漲るに至った。

『明治学院学生新聞』六六号（昭和二十八年七月十五日）に発表された「建築計画要項」は次のようなものであった。

建築計画要項

〔一〕第一期計画（昭和三十四年完了）

一、旧セベレンス館（引用者注、この寄宿舎は昭和十九年に売却してあった）は既に買戻しました。直ちに修理して九月より大学女子学生寮として発足し五十名程を収容致します。（後略）

二、多摩川堤に三千坪の土地を借り整備して主に高等学校中学校の運動場として使用する予定です。更衣室、医務室、倉庫等の施設も順次整へることになっています。

三、学院の象徴であるチャペルを二十九年夏に修理改善してさらに靈感的な礼拝堂にしたいと考えています。

四、溝ノ口分校は大学男子寮として百五十名余の学生を収容する一方中学校の職業・家庭科が栽培、飼育、加工、工作、家庭、事務等の学習作業場として活用中であります。これを二十九年中には是非購入したい希望です。

五、隣接旧海軍墓地はミッションの寄付金によってすでに購入され、二十九年四月から鉄筋コンクリート地下一階共四階の約二千二百坪の大学校舎の建設に着手し三年間に完成の予定、ここには図書館、自然科学の設備、研究室、大学院も含まれています。

六、大学の校舎ができると現図書館がその一階に移転するので同館は同窓会館記念館として永久に保存且つ同窓会の会合を催したり遠来同窓諸兄の宿泊所となります。

七、中学校は三十二年に現大学校舎を修理し約二〇〇坪の増築をして理科芸能等の教室の整備をも致します。

八、その直後に現中学校々舎を修理二四〇坪余りの増築をして図書館、社会科学教室、陳列室等を整備充実三十三年中には高等学校々舎にする予定です。

九、旧墓地に三十三年中に体育館を建てます。

十、この期間中に現本部、研究室、高等学校々舎を取壊し本部は財務課を併せて現中学校特別教室に移転の計画です。

〔二〕第二期計画（昭和三十九年完了）

一、中高校生ホール（七〇〇坪）を三十四年に着手、同ホールにはクラブ活動のための部屋 P・T・A 事務所、食堂等を設け特別教育活動や P・T・A 活動の実を挙げる計画です。

二、同時に大学学生ホール（七〇〇坪）は大講堂、食堂、部室とこれも学院でこそ可能な教師と学生の密接な関係のもとに課外の教育に尽力するために用いる考えです。

三、三十七年には球技用の大体育館、現体育館の修理、プールの建設。

四、三十八年には音楽教室の建設。

五、次いで三十九年には教職員用のアパート、院長宅としての現宣教師館の修理。

六、この間に校庭の整備を十年間に面目を一新した学院となすはずです。なお第二期計画の経費は現価で約二億円の見積りです。

第一期計画の経費予算は二億五千万円とされていたから、総予算四億五千万円の大規模な建築計画の発表であった。⁽⁷⁾この計画には変更された部分もあり、着手されなかったものもあったが、二十九年以来旧海軍墓地に新しい建物が建てられ、旧校舎は面目を一新して新校舎へと変っていった。

最初に竣工したのは、当初の計画を変更して独立の建物として建てられた図書館であった（二十九年十一月）。次いで大学本館が、地下一階、地上五階の建物として完成、さらに大学学生ホールが、計画を早めて竣工した。この学生ホールに、校歌の「緑葉は香ひあふれて」の歌詞から、「グリーン・ホール」の名がつけられたのは、昭和三十二年五月であった。三十四年五月竣工の中学校々舎（階四）⁽⁸⁾が、この建築計画にもとづいて新築された最後の建物であった。

このようにして、開設当時と比較して、大学の建築施設は著しく充実し、大学は拡充、発展の道を歩みははじめた。

第四節 戦後学生の諸相

敗戦直後

中学部の最上級生(四年生)の大部分が、「録音放送」をつうじて戦争終結の詔書を知ったのは、羽田の日立航空機製作所においてであった。かれらはその日まで、主として「零戦」の組立作業に従事していた。動員を解除されたかれらは学院に戻り、九月からの授業にはいった。マッカーサー元帥を総司令官とする連合国軍による日本占領、米艦ミズリー号上での連合国に対する降伏文書の正式調印、東条英機ら戦犯三十九人の逮捕指令等、敗戦にまつわる歴史的事件が八月から九月にかけてあいついだとはいえ、再開された中学部には、敗戦を境にしての特別の変化は余りみられなかった。

毎朝朝礼に集った生徒たちは、そのあとチャペルに入って礼拝をおこなった。これは、戦時中勤労働員に出る以前とまったく同じであった。変化といえば、教師の捧げる祈りのことばの中に、日本の戦勝への祈りがなくなったことと、神がかりと思われるような熱烈な皇室崇拜を語る教師の姿が、いつか消えていたことぐらいであったという。ただ食料や衣料品等の物資不足は、戦時中と変らぬどころか、いっそう甚しくなった。従って生徒たちは、戦時中に配給になったスフまじりのよれよれのカーキ色の学生服に戦闘帽をかぶって通学した。帽子にはそれでもMGの徽章がつけられていた。

クラスには、軍隊から復員して再入学した生徒が四、五人いた。かれらは、陸軍の少年航空兵、少年戦車兵や海軍の予科練に、中学から志願したものたちであったが、皆年上であり、クラスでは別世界の人間のように落ち着いてい

た。かれらは、殆んどが皆軍隊時代の服装で通学しており、特に海軍関係者は一段ときりつとした服装であった。敗戦後しばらくすると、中学生のなかに黒い学生帽をかぶるものがちらほらと見られた。焼け残った疎開の荷物から出てきた兄のお古であったり、黒生地のマントをつぶして作ったものであったというが、洋服よりもまず学生帽から戦時色が取り除かれていったのである。

専門学校においても、敗戦と同時に勤労働員を引きあげてきたが、八月中は臨時休校であった。その時憲兵隊から、ミズリー号乗組員上陸の際の案内役に学生を二十五名出してほしいとの依頼があった。竹中生徒課長は、矢野院長や齊藤茂夫教務課長と相談して、東京在住の学生二十五名を電報で召集し、一週間の会話の特別訓練をしたうえ、依頼に応じたという。戦後日本の学生で、英語を公用に供した最初の学校は明治学院と、同様の依頼を受けた東京外語とであった(『ある英語教師の思』「出」一四八ページ)。

学校再開後の専門学校には、陸・海・空のさまざまな軍服を身につけた学生が集まっていた。階級章こそつけていなかったが、その服装で、学生がどんな軍隊にいたか、軍隊での身分はどうであったかが大体想像できた。寒さが加わってくると、軍隊にはいかなかったものまでが、市場に出回った軍隊用の防寒服などを着るようになり、その他戦時中の国民服もあって、教室の色彩はカーキ色の国防色が殆んどであった。そのような中で、海軍のブルーの衣服は人目をひいた。

他校に比較して明治学院専門学校に復員学生が特に多かったかどうかは明らかではないが、戦時下の学校統合で青山学院や関東学院から転入学したもののうち学徒兵として出陣したものは、復員に際してはすべて明治学院に復学したのである。「表・18」によって明らかのように、経済科第二学年の在校生がきわめて多く、同第三学年がやや多い

〔表・18〕 専門学校生徒数
(昭和21年5月30日現在)

種別	学 科	第1学年	第2学年	第3学年	計
昼 間 部	文科	133	83	54	270
	英 文	50	42	10	102
	経 済	186	445	282	913
	社 会	122	96	32	250
	計	491	666	378	1535
夜 間 部	商 科	243	75	73	391
	英 語	124	—	—	124
	計	367	75	73	515
計		858	75	73	2050

のは、右に述べたような復員が多かったためにほかならないのである。

戦直後の時期は、明治学院の建学の精神が、学生たちの心の中に生き生きと燃えた時期ともいえる。

もちろん以上のような動向は、戦後に見られたいわゆるキリスト教ブームのような軽薄皮相なものではない。また、その動向に、学院生のどれだけのものが関心を寄せたか、統計やパーセンテージで示しうるものでもない。戦後のある時期には、学院付近の教会では、聖日毎に十人に近い中学生が群れをなして洗礼を受けた。むしろ、そのような現象を冷静な眼で眺めながら、ひたむきに深くみずからの内面の問題を信仰的に問いつめていく学院生があったの

戦直後の学院生の中に、当時の精神的混沌と模索をつうじて、熱心にキリスト教と対決しようとする学生の少なくなかったことを、どうしてもここに記しておかねばならない。敗戦とともに、過去の権威と価値基準とは否定された。考えようによっては、学院において戦時下に存続したキリスト教もまた、過去の権威として批判されねばならぬものであったかも知れない。しかし、戦後の学院生の中には、そのような動向は認められなかった。むしろ、戦争のなかでのみずからの内面を振り返りながら、その空虚さに深い悔悟を覚え、その空白を填めるべきものを探究しようとする求道心が、当時の学生たちのなかに澎湃として起こった。チャペルでの礼拝、聖書との出会い、或いは友人、教師との交わりをとおして、これらの求道心がキリスト教信仰にまっすぐにつながっていった。その意味で、敗

である。おそらく、そのような学生にとっては、戦後の学院に学んだことが、イエス・キリストとの出会いという、人生の最大のでき事となったに違いない。

アルバイト

昭和二十一年十月九日付で、文部省に提出された「在學生ノ就学状況調査」は、昼間部について、在籍人員一、五三五、そのうち授業料未納者数二六七、長期欠席者数三三、退学者数は五九、うち五四名は「食住学資困難」によるものと報告されている（調査は昭和二十一年八月末日）。夜間部に関しては、在籍人員五一五、授業料未納者数八二、長期欠席者数三四、退学者数一〇七名、うち一〇〇名は「食住学資困難」によるものであった。これらの数字から、在校生の経済的困窮の状況がほぼ推測される。

戦後の学生はその大部分が基礎学力に欠け、すべてのものが直ちに充実した勉学生活に戻りえたとはいいがたい。インフレと物資不足の中で、衣食住の困難を克服して生き抜くことが先決問題であった当時の社会において、学生は学校での勉学生活にのみ傾倒することはできなかった。昭和二十一年二月、インフレ抑制のために、政府は新円への切替えと預金封鎖とおこなった。封鎖預金の払い出しは世帯主が月三百円、家族は一人百円、俸給も五百円までが現金で、それ以上は封鎖預金にされた。授業料に関しては三百円以上の超過分について封鎖支払いが認められるが、授業料以外の学校への納入金たとえば校友会費等は含まれなかった。教科書や指定参考書類の購入には特例が認められたが、これも最低限に抑制され、学用品・学生服・通学靴等の購入についてはいっさいの特例は絶対に認められなかった。一般の給料生活者の場合、一カ月の俸給では精々十日間程の食費しかまかなえなかった当時の状況で、子弟の教育のための支出を過去の預貯金から出せないとすれば、いわゆる「たけのこ生活」で教育費を捻出するか、学生

みずからが働いていくしか方法はなかった。特に一般中産階級の家庭では、封鎖預金も底をつく仕末であった。みずから勤労しつつ勉学する学生を、明治から大正にかけて苦学生とよんだが、戦後の学生の殆んどはアルバイト学生となった。

苦学生とよばれた学生の仕事といえば、牛乳配達や新聞配達であったが、戦後の学生はさまざまな仕事をアルバイトの対象とした。家庭教師や筆耕、露店での落花生売りや宝くじ売り、靴みがき、デパート商店の販売員等々その領域はきわめて広い。特に、進駐軍とよばれた占領軍でのアルバイトは収入も良く、時には豊かな食料を支給されることもあって、学生には歓迎された。その仕事も、進駐軍による検閲のために日本人の手紙を英訳することから、モータープールでの肉體労働、守衛など、きわめて多種多様であった。

『明治学院新聞』十五号(二十三年十一月三日)には、「学生アルバイトの実態」についてのルポルタージュの記事が載っている。それによれば、街頭でのアルバイトの収入状況がある程度理解される。教寄屋橋付近での「百万円宝くじ」の販売では、十日間で四、五〇〇円の収入があり、悪くても一日の収入は三百円はくだらないという。銀座通りの靴みがきは、一日収入最低三百円から四百円、米兵から煙草やチョコレートを買って、それを転売して得る利益が、不定期ながらかなりあるという。京橋付近のノート売りの場合は、収入が一日平均三百円、学生アルバイトだということで、同情して買ってくれる中年から初老の婦人が多いという。

もちろん、各家庭の経済状況によってアルバイトに打ち込む程度は違う。親許からの仕送りの杜絶えた学生の場合などは、学費だけでなく生活費をもアルバイトで獲得しなければならぬ。そのためアルバイトは長期化し本業化してしまう。その結果、やっと学費がたまって学校に出席してみると、欠席が長く続いたため講義についていけないと

いう現象すらしばしばみられた。

東京都内の住宅状況が悪化して、学院付近に下宿を求めることが困難になった学生は、かなりの長距離の汽車通学をした。⁽⁸⁾主として農村部から通学するこれらの学生は、米その他の食料品を携えて学院に来た。一種の「かつぎ屋」であったが、これらの品は、進駐軍でアルバイトをしている学生が持って来る米軍の煙草その他の物資や、或いは「たけのこ生活」の家庭から持ち出された品物などと、物々交換された。休み時間の教室は、この物々交換の場所であった。

占領下の問題と宣教師

敗戦国の国民に課せられた特別の問題のひとつに戦争犯罪人の問題があった。なかでもB、C級の戦犯に関しては、きわめて複雑な事情が介在し、無実と思われるものも処刑もなかったとはいえない。昭和三年に中学部を卒業したひとりの卒業生は、敗戦による復員の後約二年、すでに社会人として家業の会社経営に従事しつつあった時、突然、フィリッピン諸島のある小さな島の守備隊長時代の「不法且つ故意なる俘虜取扱」の罪によって、C級戦犯として軍事裁判にかけられ、重労働十五年の判決を受けた。

かれの営む会社に働いていた学院専門学校英語科在学の一ひとりの勤労学生は、戦犯に問われた人の平素の人柄や仕事に対するきわめて誠実な態度から、どうしても有罪判決が納得できず、その家族とともに、減刑のための歎願書を起草し、署名を集めた。特に学院には、戦犯に問われた人と中学同期の教授もあり、その斡旋と協力により、広く教職員の賛成署名を得、特にハナフォード宣教師の好意ある協力が得られた。歎願書は、昭和二十三年六月十日付で第八軍司令官宛提出された。⁽⁹⁾

NIPPON TIMES, THURSDAY, JULY 13, 1950

READERS IN COUNCIL
 Be More Careful Please
 To the Editor:
 Two of my classmates were victims of a motor-car accident which took place on the 9th of this month. One died and the other was badly hurt. Our school is right at the intersection of a high road along which a street-car passes and another road.
 It was about four in the afternoon. A jeep came out to the high road when a street-car came. Just as the jeep stopped and backed a little, another foreign automobile came at the speed of 90-100 km. p.h. There is a sign "20 km. p.h." near the place. The automobile, noticing the jeep, tried to turn and avoid the jeep, but the automobile was running too fast to do so. The next moment, the automobile crashed into the wall of our school at the corner where my poor friends were standing on the sidewalk.
 I think the accident happened, not due to the boys' carelessness at all but entirely owing to the motor-car driver's carelessness and disobedience to rules.
 I strongly request all drivers, especially foreigners who possess motor-cars which can run very fast, to keep the rules and the laws and to be more careful.
 A STUDENT
 Meiji Gakuin Senior High School

高校生の“NIPPON TIMES”への投書

この歎願の効果によるものかどうかは不明であるが、前記卒業生は、五年七カ月にして無事刑を終えて巣鴨プリズンから出所することができた。かれは、過去のにがい思い出について多くを語ろうとしないが、巢鴨での服役中に二度にわたりハナフォード宣教師が訪れ、慰めと励ましのことを語っている。実は、ハナフォード自身が、夫人とともに戦時中外国人収容所に抑留された苦しい体験のもち主なのであった。⁽¹⁰⁾

戦後五年近く経った昭和二十五年七月五日、明治学院高校生が、学院近接の歩道上で、ひとり死亡、ひとりは重傷を負うという交通事故があった。同日の午後四時すぎ、一台の米軍ジープが国道一号線の交叉点にさしかかり、都電に前方をさえぎられて停止し後退した。その時、五反田方面から疾走してきたアメリカ人運転の自動車は、ジープを避けようとして運転を誤り、学院のコンクリートの塀に激突、その際歩道上にいた高校生を死傷せしめたのである。このような交通事故は、占領下の当時では日本の新聞にまったくとりあげられなかった。『明治学院新聞』は、三十五号(三十五年七月十五日)にこの記事を載せたが、なぜか加害者がアメリカ人である点を曖昧にしていた。なお、同紙によれば、死亡した高校生は瀬霜良雄(三年組)で、同じく吉田実は、全治四カ月の重傷であった。その他、通行人のひとり が軽傷を負った。

事故のあと数日を経た七月十三日の『ニッポン・タイムス』に、ひとりの明治学院高校生による“Be More Ca-

reful Please”と題する投書が掲載された。その内容は、きわめて正確な英語で事故の状況を述べ、事故の原因はまったく被害者である高校生の側にはなく、運転者の不注意と不法運転(ドスピ)にあることを強調したものであり、最後に、自動車を運転する者特に外国人に対して、規則や法律を守り、いっそうの注意を要請した。ことばはきわめて穏やかではあるが、そこには明らかに、戦勝国の国民として違法で不注意な運転をおこなうアメリカ人への非難と、級友を事故の犠牲者とされたことへの憤りが含まれている。しかも、このような形で言うべきことを堂々と書き綴ったこの高校生の勇氣は、この当時の時代に思いを馳せるならば、きわめて高く評価されてしかるべきものであった。しかるに、その後十日程を経て、“AN INTERESTED OCCUPATIONNAIRE”という署名で、同じ『ニッポン・タイムス』の七月二十二日号に、高校生に対する反駁の投書が載せられた。その内容の概略は、「すねに傷もつ者は他人の批評などせぬがよい」という書き出しで、外国人よりも日本人の不法、不注意な運転こそ非難すべきであると主張したものであった。このような反駁が出たことによって、右に述べた高校生の投書が訴えようとしたことの本質がきわめて明確に裏書きされたといえる。

この投書に接して、おそらく黙することができなかつたのであろう。学院宣教師のオルトマンズ夫人は、『ニッポン・タイムス』に投書を寄せ、それは七月二十七日号に掲載された。その内容は、当然二十二日号の投書に批判的ではあったが、日米いずれの国民の運転が不注意であるとか、加害者がアメリカ人で被害者が日本人であることは問題ではなく、この事故の犠牲者に対する補償の問題こそ最も重要であると主張している。犠牲者の家庭に送られた占領軍当局の書簡には、同情と遺憾の意は表明されているが、その補償については、慎重な調査を完了したうえで、遠い将来の問題にしかされていない。しかも犠牲者の家庭の負担は決して軽いものではない。それゆえ、日米両当局と

一般市民の協力によって、このような事故に際しての、犠牲者やその家族が必要とする直接的援助がえられるような方策を樹立すべきである。オルトマンズの投書の強調点はこの点にあった。そして最後に、明治学院が日米両国民の長年にわたる協力による学校であることを述べ、現在おこないつつある教育への占領軍将兵による援助を要望している。

ここにあげたふたつのエピソードは、占領下における日本人が、戦勝国の国民であるアメリカ人に対して、多くの場合いわゆる「長いものには巻かれる」式の考え方であり、精々忿懣を表明しても陰口をたたく程度であったことは、著しい対照を示している。しかもそこに、戦勝国の立場に立たないアメリカ人宣教師の善意の協力のあったことを注目すべきである。

学生運動

戦前の学生運動は、中央集権的な組織をもち、急進的な一部学生によって指導され推進され、却って一般学生から遊離しがちであった。この点の反省に立って、戦後の学生運動は、各学校において全学生を包含する学生自治会を形成し、それをつうじて全学生による学園の民主化をめざす運動として展開された。

このような学生自治会が、明治学院専門学校において成立したのは、昭和二十三年二月九日のことであった。同日開催の第一回臨時学生大会において、初代執行委員長に鄭時鐘(糸濱科 一年)が選出された。この学生大会では、教室内禁煙の厳守のような事項までが決議されたようであるが、特に注目すべきは学生食堂開設の決議である。執行部は、旧協同館の喫茶部と運動部部室とを改造して学生食堂を造り、『明治学院新聞』十一号(昭和二十三年五月一日)によれば、「執行委員鄭、鈴木君等は高輪警察、都庁、食糧公団、学食連と連絡、外食券食堂の許可を受け、毎日約二百名の外食学生の

利用に供することとなった。このことから明らかなように、自治会の活動は、学生生活にとって切実な問題にまず取り組もうとしたのであった。

しかし、自治会の活動は、このような卑近な学内的問題にのみ限定されたわけではなかった。二十三年五月二十八日の緊急臨時学生大会では、六月一日に日比谷小音楽堂前広場で開催される全国学生自治会連合関東支部・全国国立大学高専校学生自治会連盟主催の教育復興学生蹶起大会への昼間部学生の参加を決議している。当日学院生は、「貸切電車四台に分乗、プラカード十二本を押立て三〇〇名以上の陣容で」大会に臨んだ。(明治学院新聞千二百号・昭和三十二年六月二十八日)

学生が最も強い関心をもって対決した問題は授業料値上げであった。二十三年四月から経営難を理由に二千八百円に値上げされた専門学校昼間部の授業料は、同年十月から再び五千円に値上げされることになった。十月二十一日午前十時からの学生大会における授業料問題の審議について『明治学院新聞』は次のように報じている。(十五号・二十三、年十一月二日)

「(前略)まず齋藤教務課長より五千円値上に対する学校側の内状説明があり之に対し実行委員を代表し上田君より学校側との折衝の経過説明北村議長より之に対する自治委員会の決議事項の説明があり討議に入ったが今回の授業料問題は学生々活に与える影響も大きく又全学連等の各学生運動がごとく反対を決議し之を機会に教育復興闘争を強力に展開せんとしている際であり之に対する学院学生の態度が注目されていたがへき頭より真剣な議論が続出した之を大別して今回の授業料値上は我々学生生活の現状を無視した一方的処置であり之を機会に国庫補助を前提とする教育復興闘争等を強力に展開すべきであるとする意見と、今回の授業料値上は現状に於ては止むを得なく困窮学生に対しては徹底的な対策を取らせるがそれ以外は原則として承認すべきであるとの意見に分れ双方真剣なる討議がなされた。又此間オプザーバーとして出席して居た早稲田大学の代表が発言を求めた事に対し議場が混乱したが之は一応却下し議事を続行し採決の結果賛成二六二、反対二二一票保留八票の四十票の差によって学生大会は一応条件付で学校側五千円案を承認した。」

大学の開設とともに、二十四年五月十三日の大学・専門合同自治会結成準備大会の決議で合同が成ったかにみられ

たが、それに対し大学側準備委員から抗議が提出された。大学側の主張は、合同の条件として、全学連に加入しないことと、自治会なる名称を変更することであった。このように合同問題が未決定の段階で、二十四年度の専門学校授業料を七、八〇〇円に値上げする旨が発表された。この問題をめぐって、六月六日自治委員総会が開かれ、「学校を信用して」値上げはやむをえないとの決定をおこなって、それを八日の学生大会にかけた。学生大会では値上げに関する調査不十分を理由に、自治委員総会の案を認めず、調査委員を設けていっそうの調査を依頼した。調査発表大会は六月十七日におこなわれようとしたが、定員にみたくず流会となり、二十四日に漸く開かれた。その結果は、調査委員の意見が分れて混乱したが、学校側より正確なデータの与えられない限り授業料を不払いとすることが、一六六票対五五票（無効九）で決定された。しかしながら、七月五日、学校当局から提出されたデータをもとにして学生大会が開かれ、一二六票対六二票をもって、ようやく値上げは可決された。

その後、イールズ事件、レッド・ページ、さらには日本共産党中央委員会と全学連指導部との対立等、学生運動一般におけるさまざまな問題はあったが、学院内における運動の高まりはそれ程顕著でなかった。ただ僅かに、二十五年六月八日、日本商科大学生の転学問題をめぐり、大学・専門合同の学生大会は、学院当局の学生自治権侵害を糾弾して紛糾したが、声明書の発表をもって事態は終息した。二十六年三月専門学校の解消とともに、学生の自治組織は大学学生会一本となった。その後も、授業料値上げ反対、学生選挙権擁護、破防法反対等をめぐって学院内における運動の高まりはあったが、概して学生運動は学院内においては平穩であった。『明治学院学生新聞』八〇号（二十九年十月二十五日）は、「息切れた学生運動」と題する「一線記者座談会」記事を掲載し、「わが国政治の貧困がもたらす社会的不信が、国民の議会政治に対する失望感となり、引いては学生運動全般にも強く反映してくる」と、学生運動停滞の根本

的原因を説明している。

女子学生

教育基本法第五条の「男女は、互に敬重し、協力し合わなければならないものであって、教育上男女の共学は、認められなければならない。」の条項にのっとり、新制大学においては、男女共学がおこなわれることになった。ただ、中学・高校においては、共学はおこなわれなかった。それは、学院との関係の深い長老教会および改革派の両ミッションが、それぞれ女子学院やフェリス女学院を経営し、そのため明治学院に女子教育の伝統や経験のなかつたことがひとつの原因をなしているといえよう。しかもこのことは、中等教育においては男女共学よりもむしろ別学をよしとする考え方が、ミッションの伝統として強かつたことを示しているともいえる。

大学開設当初においては、女子への門戸が開かれたにもかかわらず、女子学生の数はきわめて微々たるものであった。第一部(昼間)のみを例にとれば、大学開設第一年に入学した女子学生は、四十八年度では社会学科に一名のみ、四十九年度生では英文学科に十一名、経済学科に一名総計十三名を数えるのみであった。いまだ男女共学に習熟しない日本の教育界の現状を配慮してか、学院当局は数少ない女子学生のために細かい神経をつかった。その一例として、十三名の女子学生のために、旧宣教師館の一室を女子学生控室として提供した。その女子控室には、宣教師の寄贈になるはなやかなカーテンが張られ、殺伐としたキャンパスに色どりをそえた。

女子学生が学院のキャンパスに見られるようになった頃には、敗戦直後のような戦時色はなくなり、逆に女子学生の服装の色どりは年々はなやかさを加えていった。それは日本の社会の復興の歩みを象徴していた。昭和二十九年五

月二十日現在の、大学における男女別学生数は別表〔表・19〕のとおりであり、英文学科に女子学生が最も多く、社会学科がそれについで。

〔表・19〕

男女別大学生数

(昭和29年5月20日現在)

	48年度生		49年度生		50年度生		51年度生		52年度生		53年度生		54年度生		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
第 一 部	文学部	英文学科	1		8		17	4	131	46	122	58	135	59	127	52	541	219
		社会学科			5		5	2	56	5	77	17	83	16	92	28	318	68
		経済学科			14		27		161	5	148		159	3	149		658	8
		商学					1		67		121	2	130	5	128		447	10
		計	1		27		50	6	415	56	468	77	507	83	496	83	1964	305
	第 二 部	英文学科			7		8	2	54	4	69	8	74	14	69	18	281	46
		社会学科	1		3		6	2	15	4	30	3	36	3	30	10	121	22
		経済学科			6		12	2	50		92		77		76	1	314	3
		商学					5		27	1	54		78	1	73		237	2
		計	2		16		31	6	146	9	245	11	265	18	248	29	953	73

ひとりの女子学生は座談会のなかで、「男の方と一対一で話をする時は大へんよいと思う人でも大勢の時には群衆心理が働いて、往々にしてエチケットを弁えないような態度をとられることがあります。ですから、てれ隠しのため

のそうした態度をとってもらいたくない」と発言している〔明治学院学生新聞「七六・七」(七号・二十九年六月十五日)〕。それは、男女の平等に関する男子学生の無理解への批判ともとれる発言である。しかし、女子だけのサークルは別として、それ以外のサークルでは、女子学生が少い。その場合、男子学生が女性を意識して特別扱いをすると、女性を対等に扱ってくれないという不平を生み、逆にわけへだてなくしようとする、女性として認めてくれないという不満を生む〔同上〕。このようなことの試行錯誤をくりかえしながら、男女共学はしだいに白金のキャンパスのなかに定着していった。

課外活動の復活と発展

戦後の学校再開後約一年を経た時点において、専門学校における課外活動は、どの程度の復活をみたであろうか。まずこれを、いわゆる文化的サークル活動についてみる

と、二十一年八月の段階で、学内における文化団体としては、文学部、中国研究部、映画演劇研究部、英語部、経済学研究部、共済部、音楽部、新聞部、社会科学研究部、商業研究部、宗教部、雄弁部の十二団体を数え、参加者は延四〇八名にのぼっている〔二十一年八月十一日付「学内外」に於ける生徒の活動状況報告〕。この人数は、昼間部在校生一五三五名の四分の一強の参加率を示しており、この点では、文化団体のサークル活動の復活は、かなり顕著なものがあつたといえる。

ここにいう宗教部とは、「基督教青年会」であつて、当時石井次郎教授を顧問教授として、会員四十名を擁していた。もっとも、この四十名は、同時期の社会科学研究会の八十名や商業研究部の九十名、英語部の五〇名に比較すれば、決して多い人数とはいいがたいが、明治以来の長い伝統を有する学内団体であり、明治学院を象徴する団体であることはいうまでもない。宗教部の別称YMCAは、昭和二十四年四月からS・C・A・Aに変るが、その具体的活動については、二十四年五月二十一日号(二二号)の『明治学院新聞』によれば、「共に礼拝ノ 共に学ぼう」という

スローガンのもとに、一週間のうち毎水曜三時四十分から聖書研究会、毎木曜三時四十分からバイブルクラス、毎木曜昼休みに英語讚美歌練習、毎金曜昼休みに聖書輪読並びに祈祷会を部室においておこなっている。このプログラムからも明らかのように、その活動の特徴は、聖書に関する深い研究の態度にあり、それは福音の真理を学生として正しく厳密に把握していこうとするものであった。これに対して第二部にもキリスト教青年会としての宗教部が別個にあったが、第一部に比べてきわめて伝道的なところに特徴があり、勤労学生であるメンバーのなかから多くの受洗者を生み出した。

右にあげた文化団体のほかに、つぎつぎに文化団体が復活または誕生したが、そのひとつとして注目したいものに、経営研究会があった。それは、昭和二十一年、山城章講師の斡旋と指導により、経済科の学生塚原昭二を中心として生まれ、学内における経営学、会計学に関する研究や他学校の同一団体との討議や共同研究をおこなった。塚原の記するところによれば、二十一年十一月、日本経営学会全国大会の開催校の決定が難航していた時、明治学院において右の大会を開催するに至ったのは、経営研究会が齊藤茂夫教授からの協力依頼に応じたからであった（〔経営経理研三十周年記念誌・五ページ〕）。それは、同年十二月十五、十六日開催の第十九回日本経営学会（戦後最初）であり、全国の著名な経営学者が続々出席するのを見て、経営研究会のメンバーは、感激を覚えたということである。

運動部関係については、二十一年十二月の文部省体育局への報告によれば、当時、卓球部、ラグビー部、野球部、馬術部、山岳スキー部の五団体の活動があったのみである。きびしい食糧事情とインフレ下の窮迫状態のため、運動部の復活は文化団体に比較しておくれがちであった。しかも、占領軍の指令によりいわゆる武道に属する競技は事実上禁止されていた。ただその中であって、きわめて輝やかしい戦績をあげたのは、軟式庭球部であった。右にあげた

五つの部に比べてスタートはややおくれたが、栗和田、常盤の強力ペアを擁して、同部は文字通り関東の大学・高専の最強チームであり、二十三年には全国大会で準優勝を果たした（『明治学院新聞』二十三年九月二十一日）。

戦績においては右にあげた軟式庭球部に比較すべくもなかったが、体力の消耗もはげしく、比較的多人数の部員を必要とし、技術的に高度な訓練を要するラグビー部が、他校にさきがけていち早く復活した。ラグビーに特有の強い仲間意識は、学生をひきつけるものがあつた。また復員したOBの支援も大きかつた。

ラグビー部に限らず、戦後のどの部でも、器材、用具の不足は最大の難関であつた。やぶれたボールを補修し、つぎはぎだらけの練習着を身につけ、砂利の多い中学の校庭をはだして走つた。足が痛くて走れないものは、足に縄をまきつけた。ゲームの時には、正規のラグビー靴を履くものは数名、あとのものは、軍靴の底にポイントをつけた代用品や地下足袋でグラウンドを駆け廻つた。こうした労苦は、戦後各運動部の再建に努力した学生たちに共通の思い出である。

〔表・20〕 対早大専門部明学ファイティーン

FW	鈴木	正巳	(社会・3)
	吉田	大蔵	(経済・2)
	池沢	正義	(社会・1)
	郷雄	太郎	(社会・1)
	中村	忠雄	(社会・3)
	矢口	喜夫	(英文・3)
HB	星野	実	(英文・3)
	勝呂	直樹	(社会・3)
	田中	喜勝	(英文・3)
TB	榎山	収一	(経済・3)
	前田	博	(英文・3)
	駒井	道夫	(商経・2)
	師尾	洋	(英文・3)
FB	鈴木	良男	(経済・2)
	島村	三郎	(経済・3)

チームとしての形を成したラグビー部は、二十二年の夏から食糧の豊富な土地を求めて合宿練習をおこない、二十三年には三十名をこえる部員を集めて、自分たちだけで紅白試合のできるころまで成長した。従つて二十三年には、法政大、中央大、農大等の大学チームを連破し、全国高専大会関東予選を勝ち進み、東京外語には75-0という当時としては珍しい、明学ラグビー部としての最高得点記録をあげて大勝

し、十一月二十七日早大専門部と対戦した。結果は、3-11の惜敗であった。当日のフィフティーンの名は別表のとくだが、部の復活のためにプレイング・マネージャーとして縁の下の力持ちの役目を果たした吉沢照英司(英文・三年)は、負傷のため入院、そのシーズンの試合には出場できなかった。こうした青春の哀歎は、各運動部に共通のものであったであろう。

当時野球部は、なお再建途上の苦難の道を進みつつあった。二十三年秋の東京高専リーグにおいて、明治学院は八校のうちの第四位で、辛くもAクラスにとどまった。⁽⁴⁾二十四年春からは新制六大学リーグに属したが、二十六年春から東都大学野球連盟に加盟し、三部にランクされた。二十八年春季リーグでは三部における優勝を果たし、二部最下位の一橋大との間に入替え戦をおこなった。一回戦は8-7で辛勝、二回戦には9-0で大敗したが、三回戦には7-1のスコアで快勝し、明学大野球部は、はじめて東都大学リーグ二部へ昇格したのである。

昭和二十二年創設のバスケットボール部は、二十六年春、新制大学二部リーグにおいて優勝した。この勝利の陰には、次のようなエピソードがあった。『明治学院新聞』二七号(二十四年十月十五日)の記事にもみられるように、バスケット部の練習場である高校雨天体操場の床の台が腐朽し、殆んど使用不可能な状態におちいった。同部のコーチ、コーバー宣教師はみずから先頭に立ち、部員を督励して、自分たちの手で修理を施しながら練習をつづけ、ついに右のような優勝の栄冠を獲得したのであった。このことは、学院の運動部が、必ずしも恵まれない条件のもとで、きびしい努力をつづけながら、発展の道を進んだことを示すものといえよう。二十九年春のバドミントン関東学生リーグにおいて、バドミントン部は、部創設以来四年目にして、二部優勝をなしたげた。

運動部の各クラブの成績はとにかくとして、学内には続々として各種の運動部が創設された。日本の社会が戦後の

荒廃から立ち直り、やがて戦前の状態をこえて発展をとげるにつれて、学生による課外活動とりわけ運動部の隆盛はめざましいものがあつた。昭和三十年度の『大学要覧』によると、当時活動している運動部は次のとおりであり、一部のみで二十をこえる部があげられる。

昭和三十年度における運動部

(一部)

排球部(男子)、排球部(女子)、籠球部(男子)、籠球部(女子)、硬式庭球部、軟式庭球部、ラグビー部、山岳部、卓球部、バドミントン部、柔道部、剣道部、陸上競技部、アイスホッケー部、スキー部、体操部、応援団、空手部、自動車部、野球部、駅伝部

(二部)

卓球部、陸上競技部、山水部、バドミントン部

このような隆盛が、運動部だけでないことはいうまでもない。文化団体として新たに生まれたものも、かなりの数にのぼつた。それは左のとおりであるが、これら課外活動の隆盛は、もはや大学における戦後は終つたの感を強くするのである。

昭和三十年度における文化団体

(第一部)

文学部、美術部、写真部、コーラス部、社会科学研究会、社会学研究会、中国研究部、映画研究部、英文学会、演劇研究部、E・S・S、法学研究部、経済学研究部、経営経理研究部、経済市場調査研究部、S・C・A、哲学研究部、タイプライター部、洋楽鑑賞部、放送研究部、弁論部、書道部、基督教児童研究会、女子学生会

(第二部)

文芸部、音楽部、英語研究部、社会学研究部、宗教部、英文タイプ部、経済研究部、中国研究部、演劇研究会、(以上のほか、厚生部会に相談部と購買部とがあり、別に新聞部があつた。)

第八章 高度成長期の明治学院

第一節 大学の膨脹

戦後の終焉と 大学の大衆化

「もはや戦後ではない」と題する中野好夫の文章が、『文芸春秋』の昭和三十二年二月号に載つて以来、戦後とよばれる時代は終わったかどうかの論議が、ジャーナリズムを賑わした。学院のなかからも、確かに戦後の現象は少しずつ消滅していった。例えば、女子学生の服装などには、はっきりとそのことが認められた。敗戦直後には、テキストの出版が不可能で、語学等を除いては殆んど講義が、ノート中心であったが、少しずつ新刊の教科書を用いる講義がふえていった。第二部では、電力不足の停電による授業中止もなくなった。三十年代にはいつてから、日本経済の飛躍的發展は、戦前に復帰したばかりでなく、戦前を上まわって、「神武景氣」から「高天原景氣」へと好況がつつき、「なべ底不況」をくぐり抜けて、「岩戸景氣」を迎え、その後の高度経済成長への歩みをはじめた。

このような経済発展に支えられながら、日本の教育界には、大学の大衆化現象がめだつた。ドイツの大学制度にも

とづいていた旧制大学とは違って、戦後の新制大学はアメリカの大学に範をとったものであった。周知のように、アメリカの大学は少数のエリートのものでなく、世界で最も大衆化された大学にほかならない。日本の大学も、アメリカ社会との相異はいなめないとしても、アメリカの大学の在り方を志向するものとして発足した。

戦前に大学教育を受けられなかった国民の多くは、その子弟を大学に進学させることに強い希望と期待とをもった。特に、学歴のないために、戦前の社会でハンディキャップを背負わされたものは、子弟の大学進学のためにかなりの犠牲を払うことを辞さなかった。しかも、新制大学になってからの大学は、戦前とは比較にならぬほどの数を増し、その門戸は、一般的には、広くなった。もちろん、敗戦直後の経済的窮迫と生活の不安定のなかでは、子弟の大学進学は決して容易ではなかった。しかし、三十年代にはいると、経済の発展につれて、大学進学者の数的増大は漸次顕著になっていった。高校卒業生のうちの大学志望者の比率は、全国で、昭和三十三年には二五・三パーセント、三十五年に二六・三パーセントを示し、三十九年には三〇パーセントをこえている。

以上のことが、直ちに個別の大学に対する志願者の増加となってあらわれることはいうまでもないが、特定の個別大学への志願者をいっそう増加させるさらに複雑な要因が存在した。それは、国公立と私立の大学の授業料の格差や学校間の質的格差の存在することから起こる問題であった。授業料が安く内容の充実した、しかも社会的評価の高い大学への入学をめざして、高校卒業生が集中的に殺到することはきわめて当然のことであり、そのため、その種の大学入学の競争は激しいものとならざるをえない。そうなると、大学志願者はただ第一志望の大学を受験するだけでなく、その他幾つかの大学に出願する。それは、日本における大学受験におけるひとつの通例となっている。このことが、さらにより多くの特定の大学の入学志願者を増大させることになるのである。

〔表・21〕 年度別入学志願者数（昭和41年度～同51年度）

年度	一 部			二 部		
	1年次 志願者	編入 志願者	計	1年次 志願者	編入 志願者	計
昭和41年	13,194	120	13,314	1,657	91	1,748
42	15,079	146	15,225	1,746	83	1,829
43	15,737	185	15,922	1,761	124	1,885
44	17,095	163	17,258	1,729	104	1,833
45	14,836	138	14,974	1,854	80	1,934
46	16,333	231	16,564	1,725	112	1,837
47	18,345	244	18,589	1,550	104	1,654
48	21,081	252	21,333	1,859	119	1,978
49	24,443	224	24,665	2,528	94	2,622
50	27,618	222	27,840	3,065	81	3,146
51	32,714	205	32,919	2,327	81	2,408

いまひとつ、右の現象をいっそう助長するものとして、過年度高校卒業者の大学への志願いわゆる「浪人」の問題がある。高校卒業者の大学志願者の比率の増大に加えて、過年度卒業で大学に入学できなかった浪人もまた増加することにより、大学志願者は年々増加の傾向をたどることになる。昭和四十一年度の本学入試においては、第一年次志願者の二〇パーセントが、いわゆる「浪人」であった。

以上のような事情を背景として、学院大学においても、志願者数の増大傾向は、三十年代から四十年代にかけてきわめて顕著となっていた。文・経両学部に分離した昭和二十七年入試においては、第一部志願者の総計は、九百名をわずかにこえたにすぎなかった。しかしその後志願者数は漸増し、三十三年に至って一、四九五名に達し、翌三十四年には一、九三八名に達した。その後増加率は増大し、三十九年には四、七〇〇名をこえ、四十年に至って一挙に六、七〇〇名となった。四十一年度は、いわゆるベビーブームの高校卒業生が大学に進む年であり、新設の明治学院東村山高校の第一回卒業生の大学進学の間でもあり、さらに大学側としては新たに法学部の増設された年でもあって、同年の大学志願者は一万名をこえ、一三、三一二名を数えた。それ以後の、大学志願者数の変遷については、〔表・21〕のとおりである。

大学の整備と充実

新入生、第一部五三三名、第二部二三九名で発足した大学は、四年次まで在学生のそろった昭和二十六年において、一部一、三一二名、二部八二五名の学生を擁し、一部については定員一、二八〇名を早くも越えるに至った。さらに、二十七年度には第一部在学生は一、五六一名に達し、その後学生数は漸増し、早くも三十年度には、一部のみについていえば、定員の一・七倍強の二、一九二名となった。ただし、二部の総学生数においては、総定員の一・一倍強であった。

このように、学生数の増大によって、大学は順調に発展の軌道に乗ったが、大学運営の面において、なお旧専門学校時代の残滓は払拭しきれなかった。その一例として、教授会の組織・運営に関する問題があった。文経学部として発足した当初においては、教授会は「教授」のみの教授会として構成され、助教授以下の参加は認められなかった。助教授以下は教員会なるものに出席した。それは、いわゆる「上意下達」の機関であって、決議ないし決定をおこなうものではなかった。二十七年度からは、教授会も一応、文・経両学部に分かれたが、従来の「教授のみの教授会」が、連合教授会という名称で依然存続し、学部教授会の上位に位置した。

このような教授会機構をより民主的なものとすべきであるとの要望が起こるや、昭和三十年二月頃から、「教授会制度改革委員会」(委員長・齋藤茂夫教授)が組織され、この委員会によって、新しい教授会制度の案が研究、樹立された。それによれば、自主性をもった学部教授会がもたれ、人事に関する教授会を除いて助教授以下の出席が認められた。さらに、一般教育協議会が組織され、一般教育科目担当者はそれぞれ各学部教授会に所属すると同時に、この協議会に属することとなった。さらに、主として、学部ならびに協議会の調整・連絡を目的とする大学評議会が組織された。また、全学的重要事項を審議する連合教授会が、新たに設けられた。

この新機構にもとづいて、昭和三十一年三月十七日村田学長は、新しい連合教授会を召集し、その席でヴァン・ワイク教授を図書館長に選出した。さらに同月二十二日、両学部教授会および一般教育協議会が開催され、文学部長に若林竜夫教授、経済学部長に齊藤茂夫教授、一般教育協議会委員長に浜健夫教授がそれぞれ選出された。また、大学評議会委員には、文学部から高橋源次、三神勲両教授、経済学部から笹尾洋二郎、渡辺実両教授、一般教育協議会からは園部不二夫教授が選出された。これらの人事は、三月二十九日の臨時理事会において承認され、決定をみた。こうして、大学発足八年にして、ようやく大学としての機構が確立されたのである。

大学機構の整備とともに、新しい大学として取り組むべき課題は、大学の内容の充実であった。施設の面におけるそれは、すでに建築計画の年次の推進によって具体化された。それと同時に、大学における高度の研究活動と教育水準を具体的に示すものとして、大学院の設置が企画された。その先鞭はまず英文学においてつけられた。英文学科では、一九四七年から一九五〇年にかけて、U. K. Liaison Mission in Japan の一員として来日、東京大学その他で英文学を講じたエドモンド・ブランデン (Edmund Blunden, 1896-1974) 教授を昭和二十四年客員教授として迎えた。⁽¹⁾ その帰国に際しては(同教授に本学名誉教授の称号を贈る)その後任者 G. S. フレイザー (George Fraser, 1915-) を客員教授として迎えるなど、日本の同系の大学にさきがけて、研究、教育の面で積極的な姿勢を示した。その結果、昭和三十年四月から、本学最初の大学院として、文学研究科英文学専攻修士課程の開設認可をえた。同大学院は、さらに、三十七年四月より博士課程を開設するに至った。

文学部社会学科は、日本において比較的歴史の浅い社会福祉学の研究分野にあって指導的な地位を占め、若林竜夫教授は第九回国際社会事業教育会議における議長として、同会議の日本開催に多大の貢献を果たした。この若林教授

を中心として、社会福祉学専攻の大学院修士課程の増設が計画され、昭和三十五年四月から、文学研究科のなかに開設されることが認可された。さらにその後、昭和四十二年、右社会福祉学専攻と新設の社会学専攻修士課程とをもつて、大学院社会学研究科を開設し、昭和四十四年、社会学研究科社会学・社会福祉学専攻博士課程を増設した。

経済学部においても、上田辰之助教授を客員教授として迎え、学部の充実と大学院設置の構想を早くからもっていたが、同教授の急逝(昭和三十一年十月十三日)によって、一時計画は停滞した。しかし、大塚金之助、小島精一、阿部勇その他の教授の招聘によって、昭和三十五年四月、経済学研究科経済学専攻修士課程を開設、さらに同四十五年四月、商学専攻を増設した。なお、法学研究科法律学専攻についても、昭和四十五年修士課程、同四十七年博士課程が開設された。

以上の大学院の設置とならんで、学内における各専門研究分野に関する各種研究所があいついで設置されたことも、大学としての内容を充実せしめるものであった。各研究所については、第九章第四節にゆずる。

学生数の増大

初代学長を兼任していた村田院長が、病気のためまず学長職を辞し、ついで院長をも辞任したのちは、昭和三十二年三月末であった。この年は、学院創立八十周年にあたり、十一月一日、記念式典がおこなわれたが、学院長として、式辞を述べたのは、第六代院長に就任していた都留仙次(二九八四)であった。村田前院長は、同式典において祝詞を予定されていたが欠席し、秦庄吉牧師がこれに代った。⁽²⁾

村田院長時代には、すでに述べたように、「理想教育」としての少数教育を中学校から実施したが、それを高校・大学に及ぼすことはできなかった。特に大学は、昭和三十一年度においては第一部在學生は二、二六三名に達し、定

〔表・22〕 大学第2部在学学生数
(昭和24年～同31年)

年 度	学 生 数
昭和24年	2 3 9
25年	4 5 1
26年	8 2 5
27年	9 5 0
28年	9 0 7
29年	7 4 9
30年	8 2 7
31年	7 4 3

〔表・23〕 大学第2部在学学生数
(昭和34年～同40年)

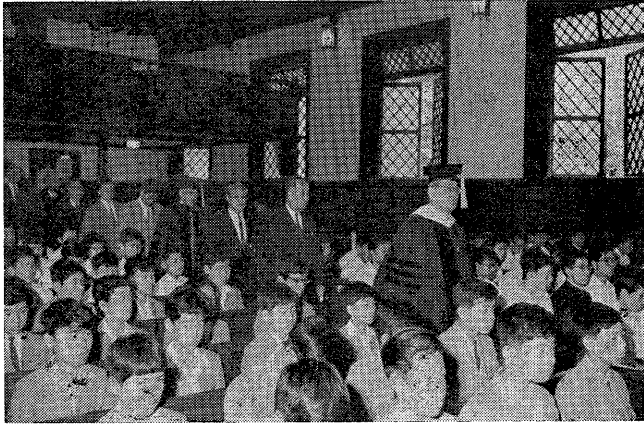
年 度	学 生 数
昭和34年	9 2 5
35年	1 1 9 5
36年	1 4 1 1
37年	1 8 0 1
38年	2 0 1 0
39年	2 2 0 8
40年	2 5 1 3

員の1・八倍弱になっていた。都留院長時代においても、齊藤茂夫学長代理ならびに高橋源次学長のもと、学生数の増加はつづき、年々一〇パーセント前後の増加率を示した。

ただ、このような第一部の学生数の増加に比較して、第二部においては総定員の二六〇名に達せず不振をきわめた。(参照) 理事会においても、教授会においても、第二部のこの状況を憂え、竹中治郎教授を特に第二部長に任命して第二部に関する全権を委託し、その下に第二部専任の職員を置いて、衰退の挽回をはかることとなった。竹中部長は、三十一年五月から三十九年三月まで、みずからの家庭生活を犠牲にして、殆んど毎晩のように学生の相談や職員の督励に専念した。特に竹中部長は、入学試験における落武者の受入れ場となりつつあった第二部を、真の勤労学生場の場とすることをめざし、勤労学生のための「無試験推薦入学制度」を実施した。その成果が着々顕われたことは、「表・23」によって理解される。

第一節 大学の膨脹

昭和三十七年六月、都留院長辞任のあとをうけて、第七代院長に武藤富男が就任、同三十九年四月には第三代学長に若林竜夫が就任した。



1962年6月16日 武藤学院長就任宣誓式のプロセッション

〔表・24〕 大学在學生の変遷 (昭和37年～同44年)

	第一 部					第二 部				
	文学部	経済学部	社会学部	法学部	計	文学部	経済学部	社会学部	法学部	計
昭和37年	1743	1966	—	—	3709	797	1004	—	—	1801
38年	2090	2298	—	—	4388	847	1163	—	—	2010
39年	2335	2511	—	—	4846	855	1353	—	—	2208
40年	1487	2606	1358	—	5451	486	1490	537	—	2513
41年	1727	2701	1578	593	6599	563	1537	611	196	2907
42年	1883	2633	1692	1101	7309	596	1544	688	372	3200
43年	2119	2698	1778	1637	8232	668	1538	782	513	3501
44年	2047	2539	1684	2074	8344	722	1545	785	656	3708

この武藤・若林時代においても、大学における学生数の増大はさらにつづいた。その変遷は〔表・24〕のとおりであった。

アドバイザー制度

大学教育の大衆化は、高等教育の普及として評価しうる反面、それが大学教育のいわゆる「マスプロ化」をもたらし、教育の環境や条件を悪化させた点を見のがすことはできない。それは大学の危機的状況をもたらすとさえいわれたが、明治学院大学もまた決してその例外ではなかった。いわゆるマンモス大学とよばれる規模の大学に比較すれば、学院大学の状況はそれ程憂慮さるべきものでないともいわれたが、そこには、キリスト教主義大学として特に真剣に考えねばならぬ問題があった。

大学のいわゆるマスプロ化がもたらす最も根源的な問題点は、大学教育における人格的・人間関係の喪失である。それが、学則第一条に謳われている「基督教による人格教育」に反するものであることはいうまでもない。いわゆるマンモス大学とは違う、戦前のミッション・スクールの人間的触れあいの豊かさを求めて学院大学に入学するものも、やがてその期待を裏切られる。それは、すでに述べた学生数の急激な増加の現実からみて明らかなことである。

このような問題に対する対応策として、昭和三十二年度からアドバイザー制度が採用された。それは、ひとりの教員に三十人の学生を配して一グループを形成し、そこを教師と学生、学生と学生が人間的に触れあう「共通の広場」としようとするものであった。そのための行事として、入学した年の五月に、山中湖畔の学寮「湖北寮」において、アドバイザー・キャンプをおこなった。一泊二日の共同生活によって、グループのメンバーは、教師を含めての交わりを深め、これを契機として、グループとしての結束を固め、大学に戻ってからコンパや読書会等の行事を継続して

いく場合も少なくなかった。また学生は、学生生活のなかで当面する種々の問題について、アドバイザーの教師に比較的気軽に助言を求めることができた。

すべてのグループが、右に述べたような形で育っていったわけではない。グループとしての活動は、キャンパだけで終わってしまうことが多かった。また、先にあげた大学における人格的・人間関係の喪失という根源的問題に対して、この制度が、どれだけ直接的な効果をもたらしたか、過大な評価は慎しむべきであろう。しかしながら、このグループをつうじて、生涯の心の友をえたと述懐する卒業生のあることも事実であり、アドバイザーの教師との交わりをとおして、一生を左右するような影響や感化を受けたという事例も皆無ではない。

この制度は、開始以来十一年の命脈を保った。その間学生部は、この制度の育成と発展に力を注いだ。ただ、学生にとつては新鮮な体験であったアドバイザー・キャンプも、教師の側からはマンネリ化したものととられるようになった。このことも、この制度の実施を困難にする一因であったが、それ以上に、年々の新入生の増加のために、いわば教員の不足からこの制度の継続はまったく不可能になった。アドバイザー・グループ制度実施の時の新入生の数に比較して、約十年後の新入生数は三倍以上にふくれあがった。それに比して、専任教員の数は二倍以下にしか増加していない。教師一名に十数名の学生をもって理想的とするこの制度を、当初から三十名でやってきた現実を維持することすら、このようにして不可能となったのである。

教育の問題——一般
教育と体育実技——

新制大学発足後数年にして、学生数の増大による大学の拡大現象に直面したことは、新制大学が担った幾つかの教育上の新しい使命の遂行をきわめて困難にした。その第一にあぐべきは、いまここに多くを述べる必要はあるまい。専門職業教育に偏しがちであった旧制大学の欠点を補うべく、新制大学は、教育における人間形成の側面を重んじ、全人的教育としての一般教育にかなりの比重をおいたのであった。大学設置基準においても、その点については、きびしい基準が設けられ、そのため特に自然科学に関する人材や施設に恵まれなかった学院大学においては、そのための教員の充足や施設の充実に、かなりの努力と犠牲を払わざるをえなかった。

もちろん、一般教育の理念や實際が、大学教育のなかに定着するには、かなりの年月を要することはいうまでもない。しかしながら、大学の拡大化は、大学をして一般教育のめざす方向とは反対の方向に進ましめた。しかも、その最も破壊的な影響の直撃を受けたのは、一般教育そのものであった。

学生数の増大が、直接授業実施の面に影響するのは、まず一年次そしてさらに二年次という具合であった。従って、主として一年次、二年次の学生を対象とする一般教育科目には、増加した学生が一举に殺到することとなる。これに加えて、学部・学科の増設による学生増加もまた、全学部、全学科の学生が履修することとなる一般教育に対しては、影響力は特に大きい。これらのことから、一般教育科目の授業の多くは、大教室における授業にならざるをえない。そこに、一般教育の理念がめざすものとはまったく異質的な、受講者を集団として扱っていかざるをえない授業が現実としておこなわれた。この理念と現実の著しい乖離は、一般教育担当者の大きな痛みとならざるをえない

い。これが、明治学院大学の一般教育の実状にほかならなかった。

一般教育科目の学期試験の補助監督をしたものは、例外なくその履修者の尨大な数に驚き、答案枚数の想像を絶した多さにその驚きは同情にかわる。大学の拡大現象のいわゆる「しわよせ」と犠牲とは、まず一般教育科目担当者に集中していることが理解できる。もちろん、そうした授業に出席せざるをえない学生の犠牲や不満もまた大きい。

しかも、右に述べたような一般教育の授業の現実とは、ただ単に担当者や履修者の犠牲や労苦にとどまらず、一般教育多のものを対するきわめて誤った理解を醸成していく。すなわち、先にあげたような大教室授業は、教師の側の熱意と関心を著しくそこなう。そのことから、学生は一般教育科目を高校時代の授業の延長としか考えず、さらにそれは、一般教育軽視の傾向を助長する。このようにみるならば、学生数の増大は、ただ教育環境の悪化だけでなく、大学における教育の内容そのものを侵食したといわざるをえないのである。

一般教育とならんで、新制大学における新しい科目として登場した体育科目についても、右に述べたと同様の問題が存在する。特に体育科目のうちの理論の問題は別として、実技に関しては、それが特別の空間、施設を必要とするだけに、問題はいつそう深刻だともいえる。

大学開設当初は、実技担当者の不足と施設の未整備のために、課外活動としての各運動部の活動を実技単位として認定する便法がとられた。しかしそれはあくまでも便法であり、体育実技本来の在り方ではなかった。だが、実技担当者の人員増や施設整備の速度を遙かにこえたきわめて急速な学生数の増大は、本来的な実技授業の完全実施を不可能とした。そのような体育実技の実情から生まれたもののひとつが、シーズン・スポーツであった。校外に適当な場所を求め、数日の合宿をつうじて水泳、スキー、ハイキング等をそれぞれ実習せしめる方法がそれである。その場

合、このような実習授業の場を求めることは決して容易とはいえない。ひとつには、単なる娯楽のためのものでなく授業にふさわしい教育環境が保たれること、さらには学生の負担を過重にしないこと等の条件に十分な配慮が払われねばならない。世をあげてのレジャー・ブームは、これらの条件の充足を困難にしつつあることはいうまでもない。その意味で、シーズン・スポーツの実施は、以上のような条件に深い理解をもつ学外の協力者の存在なくしては絶対に不可能だといえる。昭和二十七年以来、スキーマのシーズン・スポーツの実施地として、志賀高原発哺温泉天狗之湯が定着しているのも、右のような理解者、協力者に負うものであった。同地の東館山には、三十五年明治学院生によって開発されたゲレンデがある。それは「明学ゲレンデ」と呼ばれて、同地にスキー実習に集る他大学や他の諸グループにも便宜を与えている。

第二節 明治学院の発展と軌轢

「明治学院発展方策素案」

昭和三十七年九月十八日開催の臨時理事会において、武藤院長は「明治学院発展方策素案」を提案した。同理事会の記録には、「武藤院長から別紙素案について説明あり、この素案にもとづき関係者と協議し成案を作りたい旨の発言あり、質疑応答の後一同これを了承した。」とある。その内容は、その後の武藤院長の施策の根幹をなすものであった。

同素案では、発展策の目標としての各学校の收容学生生徒数を総計一万名としている。その内訳は、大学については第一部約五千名、第二部約二千名、高校約一千名、東村山高校約一千名、中学約一千名となっている。この「学校の規模」についての説明として、次のことが特記されている。武藤院長の発展策に関するきわめて積極的姿勢を示すものとして注目すべき記述である。

学校の経営規模の問題と少教教育乃至人格教育の問題と混同してはならない。前者は経済の問題であり、後者は教育内容あるいは方法の問題である。経営がうまく行く時、初めて教育の理想は実行できるのである。少教教育乃至人格教育は教師の担当する生徒数あるいは教師と生徒との人格的接触に関することである。

次いで、「校舎増新築」および「土地購入」については、左のとおり述べている。

—— 校舎増新築 ——

一、校舎増新築は二期に分かちて行なう。第一期を昭和三十七年度より昭和四十年年度とし、第二期を昭和四十一年度より昭和四十三年度とする。

二、第一期に完成する建物は左の通りとする。

○大学 六百人教室一、三百人教室六、○高校校舎 約六百坪、○中学 四百人收容の小講堂、○東村山高校校舎 六百坪。
第二期に完成する建物は左の通りとする。

○大学 研究室、その他、○高校校舎、○体育館 二階建、○東村山高校校舎、○東村山体育館（高校及び大学兼用）
建築資金は別項資金計画による。

—— 土地購入 ——

一、将来の発展に備えて左記の土地の入手をはかる。
資金は別項資金計画による。

(イ) 東村山附近の土地約四千数百坪

(ロ) 郊外住宅地に寄宿寮用土地数カ所

二、都市計画により現在の学校敷地約千坪が買収された時は、その資金をもって、郊外の適当な地に土地を購入し、大学校舎又はグラウンドの一部移転を行なう。

以下、素案の内容は、「寄宿寮制と寄宿寮の建築」「教育の特質」「宗教教育の振興」「礼拝堂」「プロテスタント記念館」「機構及びその運営」「会計の原則」の各項目にわたるが、最も注目すべきは、最後の「資金計画」である。

資金計画

- 一、十月一日償還期の到来する学院債第四回分一五、五五〇、〇〇〇円は定期学債に振替えてもらうよう債権者に懇請する。
- 二、本計画の重要部分を発表し、成るべく広く定期学債を募る。
- 三、大成建設への債務五〇、七二二、九七〇円及び利息は昭和三十八年度、昭和三十九年度の二カ年に亘り建築寄附金、設備収入をもって返済する。(東村山所有地を担保として、一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円の借款が成立した時は、大成建設への債務は一時にこれを返済し、その代りとして、昭和三十八年度、昭和三十九年度の建築寄附金設備収入を新建築代金にまわす。)
- 四、校舎増新築第一期分資金三〇〇、〇〇〇、〇〇〇円は左による。
 - (イ) 定期学債 一二〇、〇〇〇、〇〇〇円(五〇、〇〇〇、〇〇〇円は昭和三十七年六月末現在八〇、〇〇〇、〇〇〇円の内より、五〇、〇〇〇、〇〇〇円は昭和三十八年四月増加分及び一般応募分、二〇、〇〇〇、〇〇〇円は東村山高校生分)
 - (ロ) 大学入学者数増加分収入三〇、〇〇〇、〇〇〇円。
 - (ハ) 東村山高校生入学建築寄附金二五、〇〇〇、〇〇〇円。
 - (ニ) 昭和四十年、大、高、中建築寄附金及設備費三八、〇〇〇、〇〇〇円。
 - (ホ) 借入金 八七、〇〇〇、〇〇〇円
- 五、校舎増新築第二期分資金四五〇、〇〇〇、〇〇〇円は左による。
 - (イ) 建築寄附金及び設備費 一四一、〇〇〇、〇〇〇円
 - (大、高、中、東村山高入学者昭和四十一年度乃至昭和四十三年度建築寄附金及び設備費)

- (ロ) 定期学債増加分七〇、五〇〇、〇〇〇円
 (定期学債を入学者一名につき、三〇、〇〇〇円とし増加分一名一〇、〇〇〇円)
 - イ) 借入金 二二八、五〇〇、〇〇〇円
 (第一期分借入金は昭和四十年年度、四十一年年度に完済する、第二期借入金は昭和四十二年度より昭和四十四年度までに完済するものとする)
 - 六、土地入手代金中
 - (イ) 東村山国有地四千数百坪は第一期借入金二三、〇〇〇、〇〇〇円をもって、借地権代に充て、国への支払は長期年賦による。
 - (ロ) 寄宿者寮用郊外住宅地の買入代金は、キリスト教教育新計画としてミッションの協力を懇請する。その代金は昭和三十八年より五年間に二〇〇、〇〇〇、〇〇〇円とする。
 - 七、寄宿寮建設資金は私学振興会よりの借入金及び住宅金融公庫よりの借入金をもってまかない、東村山高校寄宿舎についても同じ。
 - 八、礼拝堂暖房設置費 七、〇〇〇、〇〇〇円は昭和三十八年度予算、経常費をもって充てる。
 東村山礼拝堂建設資金は五〇、〇〇〇、〇〇〇円とし、ミッションの協力を懇請する。
 - 九、プロテスタント記念館の修繕費は一五、〇〇〇、〇〇〇円とし、同窓会員五、〇〇〇、〇〇〇円海外教会五、〇〇〇、〇〇〇円、国内教会信徒五、〇〇〇、〇〇〇円の寄附を見込む。
 以上
- ここに示された武藤院長の積極的な発展構想は、低迷しがちであった学院の教職員、学生の士気に一種の活力を与えた。武藤院長は、その就任の辞のなかで、教育についての経験の不足はみずからのハンディキャップのひとつだと語ったが、そのことは、歴代の院長とは違ってビジネスと計数に明るく自信の表明ともとることができた。このような院長を迎えたことによって、教育施設面の立ち遅れを一挙に取り戻すことができようという希望と期待とが、学院の内に湧いたことは否定できない。

軋轢と歪み

経済の発展が、公害、過疎等の社会的問題を派生せしめると同様に、学校特に大学の発展、膨脹には、さまざまな軋轢や歪みが伴いがちとなる。特に他校に比較してやや立ちおくれ気味であった

本学の施設拡充が、ようやく軌道に乗った昭和三十三年当時、学内には不明朗な情報の数々が流れ、それらは都内各新聞にもかなり大きくとりあげられた。いわく東村山ケーブル事件、いわく一千万円不正行為、さらには闇ドル問題、学内不正に抗議した一学院生の自殺未遂事件、同じ学生によるハリスト等々がそれである。学生のあるものは、「学院行政浄化刷新学生総連合」を組織して学院不正の糾弾運動を展開した。これら事件のあるものについては、学院理事会は、係員に取扱い上の過失のあったことを認めながらも、その他一連の事件の底流にあるとされている問題については、いっさい事実無根であることを確認し、三十二年六月十一日、都留院長の談話を発表した（『明治生新聞』昭和三十三年六月十五日号）。

武藤院長時代となるや、東村山ならびに白金の校地では、建築工事が始まった。白金には、まず昭和三十八年四月に大学二号館と百番教室が竣工したが、その間工事に伴う喧噪は決して小さなものではなかった。その後、六号館、へボン館の完成に至るまでは、学内の騒音はいっそう甚しく、特にへボン館の抗打ち工事に際しては、隣接した百番教室での授業は殆んど不可能に近いものがあつた。しかも、建築工事の進捗に先がけて年々学生数は増大し、そのためプレハブの仮校舎において授業をおこなわねばならなかった。たとえ一時的とはいえ、このような教育環境の著しい悪化は、精神衛生的にみても、学生への悪影響を結果することは必然であつた。学生の不満は事毎に学校当局への非難と抗議となつた。活動家学生は、一般学生の不満の声を背景に学院教育のマスプロ化を攻撃した。

これより先、学内刷新運動と結びついた大学生生活協同組合創立運動、学生食堂の生協移管問題をめぐって、学生運

〔表・25〕
 大学専任教員数と在学生との対比
 (昭和37年～同43年)

年 度	A 専任教員	B 一部在學生	C 二部在學生	B/A	C/A
昭和37年	84	3709	1801	44.2	21.4
38年	89	4388	2010	49.3	22.6
39年	86	4846	2208	56.2	25.7
40年	101	5451	2513	54.0	24.9
41年	123	6599	2907	53.7	23.6
42年	139	7309	3206	52.5	23.1
43年	155	8232	3501	53.1	22.6

動の尖鋭化はきわめて顕著となっていた。それに右に述べた学内状況の悪化が加わることによって、まず学生自治会代議員会が大学当局にきびしい姿勢をとるようになり、さらに昭和四十年前期の常任委員長には、はじめて民青系の活動家学生が選出された。これは、大学における学生問題の深刻化の必然の結果であった。

武藤院長はすでに述べたように、学校の経営規模の問題と少数教育ないし人格教育とは別個の問題であるとし、少数教育ないし人格教育は教師の担当する生徒数あるいは教師と生徒との人格的接触に関することである、とした。それでは、学生数の増大に対応しての専任教員の増加はどうであつたらうか。さらに教師一人あたりの学生数を、一部・二部それぞれについてみるとどうであらうか。「表・25」によって、その点は明らかにされる。

これによれば、昭和三十七年度専任教員一人が、一部学生を四十四人強、二部学生を二十一一人強担当することになり、両者を合すれば教育の集約度は決して高いとはいえない。この点は、昭和三十二年度の教員一人当り一部三二人、二部十人に対比すれば明らかである。しかも、三十八年以降集約度はますます悪化し、四十年以降専任教員の増加でやや改善の方向をたどったとはいえず、三十二年の状態はもろろん、三十七年の状態を回復することさえできていない。従つて、学院大学の教育的状況は、発展途上の一時的歪みというよりもむしろ、きわめて悪化した状況に停滞したとみるべきかも知れない。

若林学長は、昭和四十三年四月から入学定員を経済学部（一部）三

〇〇名(従来は二) 社会学部(一部) 二〇〇名(従来は一) に変更した。これは、定員と実員との著しい差を多少なりとも表面上減少させようとする措置であった。⁸⁾

移行試験の問題

武藤院長就任当時、学校法人明治学院(学校法人認可は昭和二十六年三月五日) は、中学・高校・大学の三つの学校を

経営していた。これらの各学校は、必ずしも財政的には独立採算制ではなく、給与の一本化以外では、それぞれの自主性を認めあい、各校の内部的問題には相互に干渉しないという原則で共存共栄の道を歩んできた。ただ、中学から高校へ、高校から大学への進学については、必ずしも事態は円滑、平穩にいつていなかった。そこでのひとつの問題は、学院内部からの移行生が、外部から受験して入学した学生・生徒に比較して、学力において劣るものではないかということであった。そのため、在来の推薦制度にもとづく無試験入学を改めて、昭和三十四年から、移行試験ないしは移行生テストと称する筆記試験を実施することとなった。

中学と高校との関係については、次章で触れるところであるが、大学については筆記試験実施に至るについての若干の経緯があった。高校からの移行生は、昭和三十年前後においては、経済学部集中しがちであり、特に入学早々には、かれらは、教室において集団をなし、群集心理も働いて時には喧嘩にもなり、授業担当者のまゆをひそめさせることが少なくなかった。たまたま昭和三十一年、大学内に白金会事件とよばれた暴力事件が起こり、数名の学生が処分された。同事件との関連において、白金会の実態を調査したところ、外部のやくざ団体とのつながりが判明し、しかも白金会々員二十四名のうち十四名までが明治学院高校出身者であることが明らかになった。このことから、大学の一部には、推薦制そのものへの疑念が生じた。このことを契機のひとつとして、高校からの移行生への批判が強

くなり、とりわけ学力についての不十分さが強く指摘された。こうした事情のもとで、高校からの要望として筆記試験が実施されることになった。

大学においては、三十三年「明治学院大学無試験志願者検定内規」を作成し、高校からの推薦者で、成績上位十分の一のものについては面接のみとし、それ以下の推薦については筆記試験（当初は英語と国語、のちに社会をも含む）をおこなうこととなった。三十四年二月実施の移行試験の結果は、一般入試にくらべて格段の差のあることを明らかにした。三十六年には、英語試験の成績不良者に対して特別の補講をおこなって入学を認めた。このような状況から移行試験にはかなりの不合格者が年々生じた。昭和三十七年二月十三日の臨時理事会記録には、不合格者についての再考の件に関し左のような記事がある。

都留院長より、学院大への優先入学のため学院高校より推薦した生徒に対する学力テストの結果六十四名の不合格者が出たが、これに対して条件的入学の特別考慮を余地はないかとの提案があり、針谷高校長からも補足的説明があったが、**第二部（夜）**への入学の門戸が開かれているのであるから止むを得ないことであるということになった。

この提案がなされたのは、同年中学から高校への移行生テストで不合格となった四十五名につき、中学校長から院長ならびに高校長宛再考慮の要請がなされ、それを理事会に諮った結果、結局高校でその四十五名の入学を認めたと
いう一種の前例ともいふべきことがあったからである。ただここで注目すべきは、中学からの高校移行生については、「一貫教育の見地より」不合格者の受け入れが要請されている（一月十九日臨時理事会記録）のに反し、右の引用からも明らかのように、大学への移行に関しては「優先入学のため」となっている。学院内部における進学ないしは移行の問題は、しばしば一貫教育の問題として論議されてきたが、そこにおける一貫教育とは何か。また中学から高校への移行と高

学部増設のた
めの中学移転

予想された。白金と東村山とに地理的に離れた一貫教育はきわめて不自然であり、しかも白金の同じ校地内に別個の高校の存在する点を考えれば、移転は必須であった。しかし、中学校内部にはそのような意識はなかった。三十九年十月二十三日の理事会において、将来中学校が東村山に移転して白金を大学に譲ることと、大学専用グラウンドが他に

中学から高校への移行生をめぐる問題を契機として、武藤院長の決断により、明治学院東村山高
校の開設が決定された（『明治学院九十年史』三〇三―三〇六ページ）。その決定には、中学・高校通算六年の一貫教育の構
想が当然含まれていた。従って、白金にある中学の東村山への移転が、やがて問題となることは

〔表・26〕

大学移行試験合格率

(昭和41年～51年)

年 度	明治学院高校			東村山高校		
	志願者 数	合格者 数	合格率 %	志願者 数	合格者 数	合格率 %
昭和 41年	199	178	89.4	96	70	72.9
42年	198	145	73.2	79	47	59.5
43年	217	147	67.7	81	53	65.4
44年	194	158	81.4	87	76	87.4
45年	232	165	71.1	76	36	47.4
46年	296	209	70.6	72	64	88.9
47年	249	174	69.9	123	81	65.9
48年	269	195	72.5	164	112	68.3
49年	259	182	70.3	167	100	59.9
50年	255	168	65.9	175	105	60.0
51年	243	117	48.1	168	97	57.7

校から大学への移行とを、一貫教育の問題として同列に考えるべきなのかどうか。きわめて根本的な論議からこの問題の解明が望まれるのである。しかしながら、この問題についての論議が、なされるべくして何らの結論のないままに、すでに多くの歳月を経過した。その間の高校から大学への移行試験の実態を、昭和四十一年以降についてみれば、その合格率は〔表・26〕のとおりである。

見つかるまで東村山のグラウンドを高校中学共用とすることが確認された。

一方大学では、昭和四十年度からの社会学部の独立とフランス文学科の増設を期して、三十九年文部省に申請をおこなった。その段階では、増設さるべきいまひとつの学部を、法学部とすべきか、商学部とすべきかはなお未定であり、従って申請はいまだなされていなかった。

このような時点で、三十九年十一月十八日、社会学部増設の申請にもとづく大学設置審議会の実地視察がおこなわれた。そこで、大学設置基準による校地不足が指摘された。十一月二十四日開催の合同教授会では、右視察の結果について、若林学長により大要左のような報告がなされた。

視察の結果、本学では中心となる校地が足りないのので、明年より三カ年間のうちに中学校を移転することと、土地六〇〇坪の購入を求められた。一般的に言って本年からは審査基準や内規の適用が厳しくなつて来ている。従来は白金と東村山の両方を併せて、三八、〇〇〇坪を中心校地と認めてくれたので、今回もそうなると思つてしたが、視察の前日になつて、それが認められないことになり、白金のみを中心校地とすることになつたため、右のような結果になつた。

これに対する対策として、(イ) 中学校移転については理事会で東村山への移転が決定しているので、これを速かに実現してもらうよう院長に話し、全面的に賛成をえている。(ロ) 六〇〇坪の土地購入については、これは借地でもよいので、入手可能と思つている。

このような事情から、社会学部増設(それに伴うフランス文学科増設を含む)の段階で中学移転との関連が生じ、移転の時期を早めることになつた。その後の移転計画の進展については、次章において詳しく触れる。また、移転の結果、中学がどれだけ大きな重荷を背負うことになるかについても、後に述べる。中学移転のことは、先にも触れたように理事会の決定にもとづくものであり、手続的に何ら間然するところがないとの考え方もあるかも知れない。しかし、大学の発展、膨脹

のために、中学が「無理矢理移転させられた」という実感は否定すべくもなく、また「涙を飲んで移って来た」という中学校教師の感慨を無下にしりぞけることもできないのである。

第三節 学生の諸活動

六十年安保とその後

昭和三十年代から四十年代にかけての時代は、繁栄とレジャーの高度経済成長の時代として特徴づけられる。しかしそのなかにあつて、昭和三十五年という年は、安保条約をめぐる激しい政治の季節であつた。この時期において、学院生の政治的関心は熱っぽいほどの高まりをみせ、活動家学生だけでなく広い層の一般学生が、連日のデモに参加し、教職員の間にもそれに劣らない政治意識の高揚がみられた。

周知のように、昭和三十五（一九六〇）年五月十九日から二十日にかけての、国会における自民党による会期延長強行と新安保条約の単独裁決によつて、安保反対闘争は民主主義擁護の国民的運動となつた。これより先、学院生有志により組織された「いずみ会」によつて学内での安保反対闘争に先鞭がつけられ、五月二十六日の統一集会には明学生有志一八〇名が、六月三日の全学連反主流派の集会には一六〇名が参加した。六月十日の臨時学生大会では、「安保批准反対」「岸内閣即時解散」「アイク訪日反対」を含む決議文を学生自治会から出すことが決議され、安保

反対デモは実行委員に一任し、「基督教主義精神にもとづいて行動する」ことが決められた〔明治学院大学新聞「昭和」三十五年六月十五日号〕。同じ十日には、大学教職員有志に中高教員をオブザーバーとして交えた五十余名によって、「明治学院大学民主主義をまもる会」が結成され、声明文を出し、全国的な「民主主義をまもる学者・研究者の会」や「基督教主義大学有志の会」との連帯をきめた。

翌六月十一日には、教職員有志約三十名といずれも会を中心とした大学生・高校生約二百余名が請願デモをおこなった。同月十五日には、学生大会のあと約二百名の学生が国会周辺のデモに参加した。全学連主流派が国会に乱入し、樺美智子の死と五百名をこえる重軽傷者を出す事件の起きたのは同日の夜であった。

六月十七日にはキリスト教主義大学の安保反対集会在、日比谷野外音楽堂で開かれた。この集会すなわち「民主主義を守るキリスト教主義学校教職員・学生有志の会」（井上良雄会長）には、明学をはじめ十一校の学生・教職員約三千人が結集、明学からは五百名が参加し、各校のうち最も多数であった。決議文採択後参加者全員は、首相官邸に讚美歌をうたいながら静かなデモをおこない、日比谷に戻って解散した。大学・短大の女子学生を含むこのデモは、右翼、暴力団の妨害を警戒し、女子学生を男性が守るような隊列をとって行進した。この静かなデモにあきたらぬ学院生の一部は、一旦解散後再び国会、警視庁目指して抗議のデモに出かける一幕もあった。

その後も、学生のデモは連日のように国会その他にむかった。平素、政治には無関心と思われていたような学生の顔が、デモの隊列のなかに数多く見いだされた。しかし、六月十九日、新安保条約は自然承認となり、二十三日、藤山外相とマッカーサー米大使との間で批准書が交換され、岸首相は退陣の意思を発表し、七月十五日岸内閣は総辞職をした。

安保反対闘争に対する知識人層、学生の熱意がきわめて強かっただけ、それだけ批准後の虚脱感と挫折感は大きか

った。夏の暑さとともに、政治的には空白と無為の時期が始まり、やがて訪れる所得倍増と高度経済成長の時期への移行の徴候がみられた。そのような時期にあって、キリスト教系大学の学生により、筑豊の閉山炭坑地区の子供たちへの救援運動が展開されはじめた。いわゆるエネルギー革命によって、石炭産業は深刻な影響を受けたが、その被害の最もきびしかったのは、中小炭坑の多い筑豊地帯であった。閉山によって離職した坑夫たちにとって、再就職はきわめて困難であり、生活保護や失対事業でほそぼそと生活するか、職を求めて出稼ぎに出る以外に生きる道はなかった。経済的窮乏のため、閉山した炭坑の住宅（炭住）に住む離職者の生活は荒み、特にそこでの子供たちはきわめて恵まれぬ状態に放棄された。とりわけ、両親の出稼ぎによって、老人と留守をまもり、あるいは子供だけで暮らす例も稀ではなかった。土門拳の写真集『筑豊の子供たち』によっても社会的に訴えられたこれらの子供たちに、国際基督教大、東京神学大、東京女子大、明治学院大、青山学院大、立教大の学生キリスト者有志五十八名が、キャラバン隊を組織して、キリスト教奉仕団から支給されたパン、ミルクを与えながら、子供会や勉強会を開いたのが、昭和三十五年の夏のことであった。これらのグループは、「筑豊の子供を守る会」を組織し、さらに東洋英和、同志社大、関西学院、熊本大Y.M.C.A.を加え、各学校にその支部を設けて、毎年夏、キャラバン隊を編成して筑豊を訪れることになった。明治学院大では、S・C・Aの学生や基督教児童問題研究会の有志が、この運動に参加した。明学大チームは、第一回から第三回（昭和十七年）まで、福岡県嘉穂郡桂川町旧原口坑において活動を展開した。昭和三十八年には、田川市野上坑に、三十九、四十年には田川郡糸田町真岡に活動地域をかえた。救援活動に始まったこの運動は、社会教育的立場からの児童教育活動という形で定着していった。第四回報告によれば、参加学生十五名で、その具体的活動内容は、朝六時半から子供たちとともにラジオ体操、八時半から学習やクラブ活動、午後はスポーツ、夜

は紙芝居、童話等中心の子供会があり、時にふれて親との座談会、地域の教師・青年との座談会等をおこなった。

活動の資金も、すべて学生自身の手で調達された。キャラバン出発前に、予め街頭募金その他で資金を集めた。アルバイトで稼いだものをこれに投入することもあった。

明学大支部としての活動のほか、「筑豊の子供を守る会」としての学習会や討論がしばしばおこなわれ、筑豊の現地に公民館をつくる運動や「守る会」の常任者の支援運動もおこなわれ、また筑豊から阪神地方や京浜地方に就職した少年を激励することなどもおこなわれた。

運動部の活動

学生のクラブ活動またはサークル活動については、三十年代特にその後半以降におけるきわめて特殊な問題があったが、その点は後述するとして、ここには、一般学生の注目と声援を受けながら、比較的さわだった活動をした運動部について触れておきたい。各運動部の活動については、他日明治学院大学体育会史とでもいべきものの編纂に待ちたい。

三十年代にはいって、学生の注目を集めた運動部のひとつはラグビー部であった。しばらく不振をかこっていた同部では、OB会の支援のもとに昭和三十一年夏から曾根俊郎(明大OB)を招聘し、チーム強化を期した。グラウンド条件に恵まれない部であっただけに、東村山グラウンドに行けぬ日は、礼拝堂脇の坂道をダッシュして足腰を鍛え、校庭の隅の照明灯の下でスクラムを夜まで組むなどして苦心を重ねた。その労苦がむくいられて、三十三年度のシーズンから三十六年度まで、高専大会の後身である全国大学ラグビー大会(現在の地区対抗大ラグビー大会)の関東予選に優勝し、四たび名古屋での大会に出場した。戦後はやばやと部の復興を果たした先輩たちの夢はこれのようにして実現した。

この四年連続関東制覇の契機となったのは、三十三年十二月の関東予選決勝の対成城大戦の勝利であった(別掲)。
 ノーサイド五分前の右ウィング八木敏克(三商)のトライが逆転勝利を決めた。当日観衆約二千、大半は明学生ならび
 に関係者であった。三十四年一月二日名古屋瑞穂ラグビー場におけるラ
 グビー部史上初の全国大会出場試合には、同窓会東海支部をあげての声
 援にもかかわらず5-6で岩手大に惜敗した。

第九回全国大学ラグビー大会関東予選決勝

(昭和三十三年十二月十三日)
 於・秩父宮ラグビー場

〔表・27〕

成城大	19	13	6	2	0	0	7
明学大	20	3	17	1	3	0	1
富蔦	田田香智	西	尾田士崎	藤木山			
末山	森	太山	浅越	松河	進松	遠松	秋
成城大	明学大	FW	HB	TB	FB		
鹿谷山	沢木	頭辺	沼谷	田井	木山	木瓶	
山沢	畑伊	三高	渡柳	深和	松每	若八	二

翌シーズンも、学習院大を16-9の逆転勝利で破り、第十回全国大会
 に出場した明学大チームは、一回戦に天理大、準決勝に愛知学芸大を連
 破し、決勝戦において西南学院大と対戦、6-27で敗退したが、出場二
 回目にして準優勝をかちえた。この決勝戦は、東海地区にテレビで放映
 され、NHKラジオで実況放送された。

第十一回大会には、関東予選決勝で水産大に18-9の逆転勝ちをして
 出場し、第一回戦で宿敵西南学院大と対戦した。『朝日新聞』は、この
 試合を「事実上の決勝戦といわれるだけあって負傷者が続出するほどの激しい攻防となった」と評している。別掲記
 録のように、西南学院大の勝利となったが、文字どおり血みどろの試合であったにもかかわらず、ノーサイドのホイ
 ッスルとともに、両校選手は交々に堅い握手をかわして健闘をたたえあった。このすがすがしい光景にスタンドの観
 衆は絶大な拍手を惜しまなかった。たとえ敗退したとはいえ、この日の試合こそラグビー部史上最良のゲームだっ
 た、というのが応援にかけつけたOBたちの共通の評価であった。



第十回 全国大学ラグビー大会出場選手

られなかった。

ラグビー部の健闘に劣らず、バスケットボール部は、昭和三十四年大学新連盟における二部優勝を果たし、入替戦によって一部に昇格、その後三年間全日本学生選手権大会に出場した。(4) 三十五年の第十一回関東大学バスケットボー

第十一回全国大学ラグビー大会

(昭和三十六年一月二日
於・名古屋瑞穂ラグビー場)

〔表・28〕

西南学院大 (北九州)	13	8	明治学院大 (関東)	6	3
明学	1 T 0 G 0 P	3 前	1 T 0 G 0 P	3 後	5
原司塚村井村藤橋田見崎田藤山原	6 計	13	7 反	4	
梶赤大江藤津後石花山松豊乙横小					
【西南】 【明学】	FW		HB	TB	FB
鹿野塚藤宮頭辺沼田瓶井畑峽全藤					
山日大加小高渡柳浜二松北大木後					

第十二回大会にも、日大理工学部は16-10で逆転勝ちして関東制覇をとげて出場したが、北海道大の激しいタックルの前に3-9で敗退し、三たび西南学院大と対戦して雪辱しようという夢はかなえ

ル選手権大会第三日(六月二)の対法大戦には、戦前の予想を裏切つて94―80で明学大が快勝した。当時の『日刊スポーツ』(六月二十三日号)の戦評には、次のような記事がみられる。中村選手とは、のちのオリンピック選手の中村邦彦(日本、経業、十七年卒)である。

〔前略〕明学の先制攻撃はみごとだった。法大のこぼれ球をひろつて速攻。中村が右サイドから、吉田が左サイドから攻めたため大量得点。とくに長身の中村はジャンプ・ショットがよくきまり、リバウンドもよくとつて一人で四十八点をかせいでいた。〕

明学大野球部は、昭和三十九年東京大学野球連盟春季三部リーグで優勝し、二部最下位の学習院大と二、三部入替戦をおこなうことになった。野球部にとって、二十八年春季リーグに、一橋大を破つて二部に昇格して以来久しぶりのチャンスであった。その第一戦は、三十九年六月五日神宮球場で挙行されたが、当日は野球応援のため全学休講の措置がとられ、約二千名の明学生が一塁側スタンドをうづめた。試合は13―9と明学大がリードされた七回裏、小山徳次(経、四)がレフト芝生席に満塁ホームランを放つて同点とし、その後試合は打撃戦となり、八回以後は照明灯の明とでのナイターとなった。九回表三点リードされた明学は、その裏二死満塁から、代打石川元昭(経、三)の二塁打によって、実に17―16というスコアで逆転サヨナラ勝ちとなった。明治学院校歌が夕闇迫る神宮の森にこだまし、応援に集まった明学生は大きな感激を味わった。しかしながら、八日、十日の二、三回戦において、投手陣の不調から、8―16、0―13で明学は連敗を喫し、惜しくも二部昇格を果たしえず、このシーズンを最後として、東都大学野球連盟を脱会し、翌シーズンから首都大学野球連盟に加盟した。

昭和三十九年秋のリーグ創立以来、首都大学リーグの一部優勝は、四十二年秋の日体大の優勝を除いて、東海大が四十四年秋まで独占してきた。四十五年春のリーグでは、東海大と明学大が優勝を争い、両校の対戦は一勝一敗のま

ま五月二十九日の決勝戦を迎えた。明学大は森山、富永の連続ホームランを含む十安打で大量八点を奪い、平石投手の好投で東海大の反撃を三点におさえて快勝し、勝ち点五をあげて完全優勝をとげた。もちろん初のリーグ優勝であった。最高殊勲選手には平野明治(社)が、最優秀選手には平石幸夫(三法)がそれぞれ選ばれて表彰された。優勝の結果、明学大は、第十九回全日本大学野球選手権大会に出場し、一回戦で広島商科大に7-0で勝ったが、二回戦で法政大に1-8で敗退した。

首都大学リীগ(部)二度目の優勝は、昭和四十九年春季リーグで達成された。優勝決定の対帝京大三回戦では、六回裏同点の三塁打を放った畑野が、熊田の安打で生還して3-2に逆転、そのあとリリーフの野口が、帝京大打線を完封して、完全優勝を決めた。野口憲次投手(社)が最高殊勲選手に、最優秀投手に長田薫(四社)が選ばれたが、この優勝は「チームの和による」と評された。この年の第二十三回全日本大学選手権大会は札幌でおこなわれ、一回戦東北学院大を3-1で破ったが、二回戦駒沢大の強打の前に0-4で屈した。

昭和四十五年一月の第四十三回全日本学生スキー選手権大会(於鳴子温泉)では、二部の滑降競技で、関金四郎(三経)が二分二秒五のタイムで優勝し、回戦での四位入賞を含めて、単独で十五点の得点をあげ、学校別得点二部七位を確保した。

クラブ活動の隆盛

クラブ活動の隆盛は、新制大学を特徴づけるひとつの学内現象である。もはや「新制大学」といういい方が不適當になっている今日、それは現代大学の特徴だといふべきである。戦前の大学にも、課外活動としての部活動やクラブがあった。しかし、現代のそれらは、戦前とどうい比較にならぬほど

量的に増大し、質的に多様化している。

新学年のはじめのガイダンス週間に、二日程が学生の課外活動のために提供される。その日のキャンパス内は、ちょうど屋台の出店で賑うお祭りか縁日のようになる。各クラブは、思い思いの趣向をこらして、新入部員の勧誘をきわめて熱心におこなう。大きなステレオをもち出して音楽を流すクラブ、カップや優勝旗を飾って、過去の輝かしい戦績を誇示する運動部、或いは野外演奏や演技をそのまま披露するものもある。まさにこのような光景は、大学におけるクラブ活動が花ざかりだ、との感想を抱かしめる。

全般的にみて、学院の大学生(第一)の六〇ないし七〇パーセントが、何らかのクラブに所属している。本来、課外活動としてのクラブは、特定の関心や趣味によって結ばれた単なるアソシエーションにすぎないはずであるが、現代の大学におけるクラブは、それ以上の重さをもって学生生活のなかに位置づけられている。それではなぜに学生生活のなかで、クラブ活動がそれ程重視されるようになったのか、またそれが重視されている実態とはいかなるものなのだろうか。

第一に指摘できることは、新制大学発足以来、課外活動のはたす役割が重んじられた点である。すなわち、人間を形成する教養の場としての大学の一面が強調されることによって、課外活動としてのクラブのもつ人間形成上の教育的意義が高く評価されるのである。大学自身としても、広義の教育活動の一環としてクラブ活動を尊重し、育成する姿勢をとっている。この点はもちろん明治学院大学においても例外ではない。このことが、クラブ活動の隆盛をもたらし、学生が多くのエネルギーをそこに注入する要因となっている。従って、もはやクラブ活動は、単に学業の片手間におこなう余技的な暇つぶしにとどまらず、学生が正課の学業以上に熱中する学生生活の一部となっている。大学

はスムーズに卒業できなかったが、クラブ活動だけは充実した四年間を送って卒業したといったことが、しばしば冗談めかしていわれるのは、実はそのような事例が現にかなりあることを示すものにほかならない。

クラブ活動隆盛は、さらに学生の大衆化現象の結果であるとの見方もひとつの見方だといえる。そのことは、学生クラブ活動の内容が、きわめて多様化していることから説明できよう。学内のクラブ活動は、体育関係のものと文化団体のものに二分できるが、そのうち文化団体のクラブにおいては、活動内容の専門化、多様化は特に顕著である。たとえば音楽関係のクラブについてみると、グリー・クラブやマンドリン・クラブのような比較的伝統的なクラブとは別に、Light Music Society が生まれ、クラシックギター研究会が組織され、その他流行を追った各種の音楽バンドのような未公認の小さなクラブは、学生部でも把握しがたい程多くなっている。このような細分化は、他の系統のクラブについてもいえることである。時にはその細分化が、特定クラブの分裂の形で進められる場合も少なくない。要するに、学生には、自分たちの興味と関心のおもむくままにクラブをつくり、そこで学生生活をエンジョイしていく傾向が強い。それが、学生の大衆化現象のひとつの側面であることは、明らかである。しかも、このように学生生活をいかにエンジョイするかに関心を集中する場合、実に多種多様な活動内容のクラブが、つぎつぎに作られてくるわけである。

クラブ活動の意義

いまや大学はレジャー産業化しているというやや誇張したいい方になるが、学生の多くが大学生活のどこに生きがいを感じているかといえば、正課の授業や勉強、研究よりもむしろ、クラブ活動に最大の生きがいを覚えているといえそうである。現在のマス化した大学において、人間的接触の機

会がきわめて乏しい点については、多くを述べる必要はないが、その点に關して充たされない部分を学生はクラブ活動に求め、そこでの人間關係をつうじて僅かに生きがいを見いだす。特に、きびしい灰色の受験生時代をくぐりぬけてきた新入生にとっては、その期待と希望は、マス化した大学の現実によって裏切られることが多い。先に触れた学校側の用意するアドバイザー・グループには、学籍番号順に区分されたグループとして、ひとりひとりの人間を結びつける媒介的なものに欠けている。このことから、学生は、みずから選んで特定クラブの一員となり、それへの献身をとおして自分自身の大学生活に意義あらしめようと努力するのである。このような意味では、現在のクラブ活動は、実はマス化した大学で学生たちが抛りどころとする自己防衛的な集団だとみることでもできるのであり、クラブ活動こそ正課の授業に失望した(その失望が眞の失望といえるかどうかの問題は別として)学生たちの学生自身の手による自己教育の場ということもできるのである。

学生がみずからのクラブ活動を、以上のように意義づけていることから、クラブ活動をめぐるさまざまな問題が生じてくる。第一に問題になる点は、クラブ活動のなかに貫かれ、かつ主張されるひじょうに強い学生の権利意識である。それは、大学当局に対する課外活動の自由への要求となり、部室その他の諸施設についての強い要求となってあらわれる。それは時には、集団的なエゴイズムに墮すことも稀れではない。しかも、このような強い権利意識の反面、それを裏づける正しい義務観はきわめて稀薄であり、強い要求で作られた部室が、やがてゴミのためのように汚いものになってしまうことは決して珍しい現象ではない。

このような強い権利意識に支えられたクラブ活動に、学生が一辺倒的に献身していく場合、そこにはクラブの強化と発展のためには手段を問わぬといったクラブの自己目的化の危険のあることも事実である。また、クラブという集

団のなかにおける自主性、主体性と集団への適応性の問題は、クラブにおける人間形成の問題として、きわめて重要である。それは、現代学生にとって、クラブは、それによって自己の行動を律していかうとする準拠集団としての一面をもっているからである。政治的社会的問題についての発言をする場合、個人の発言としてよりも、準拠集団であるクラブの発言として意思表示をすることが優先する現実には、クラブの以上のような性格に起因するのである。

学生自治会と

クラブ活動

昭和四十二年四月一日から施行されることになった「学生自治会規約」にもとづいて、学部別常任委員長選挙が、五月十六日、十七日の両日おこなわれた。当時の『明治学院大学新聞』(五月十日・ただし実際の発行はそれ以後と思われる。)の論説「自治会選をふり返って」には、「学部別選挙は終始盛りあがりを欠い

たまま、十六日、十七日の投票日を迎え、結果は、民青系全学連を支持する寺田、掛地、秋葉、小宮四君の当選をもって幕を閉じた。」とある。

「学生自治会規約」によれば、学生自治会は、学部別自治会、学友会、新聞会をもって結成されており、学友会は「同規約」によれば、文化団体連合会(文連)、体育会、応援団、愛好会をもって構成されている。従って、学部自治会は、文連系ならびに体育系クラブを基盤にもつ学友会との連繋なしには十分な活動を展開することはむずかしかつた。ただ、体育会、応援団との連繋よりも、その体質からみても、文連会との接近のほうがより可能性が大きく、学部別自治会発足以前からも、民青系自治会常任委員会によって、文連会との連帯のきざしは少しずつ見えていた。それは、各クラブの大学当局へのさまざまな強い要求を、時には自治会が代弁し、時には強くバックアップするといふ形においてであった。このことは、自治会が全学生のためのものであることを多くの学生に意識せしめ、自治会の

もとに全学生を結集させる最も有効な方法ともなった。ただ、当初は、比較的少数のクラブのみが、政治的意識を尖鋭にして、自治会を支持し、時にはそれを先導するかの感があった。しかしながら、学内における状況の悪化につれて、文連会系のクラブの中にも、尖鋭化の傾向を顕著にするものが激増していったことは否定できない。このような情勢が、やがて学園紛争の進展のなかで顕著になっていくのである。

ところで、隆盛を示し、多様化、細分化の傾向をたどった学内のクラブ活動には、実際どのようなものが生まれてきたのであろうか。なかには、創設後いち早く解体するものもあり、また創設が学校側において把握しがたいものも少なくない。従って、その実態をきわめて正確に把握することは困難である。それゆえ、ここには、便宜上、一九七五年『明治学院大学要覧』に学生自治会公認団体として掲げられているものを、そのまま転載することとする。

(四九一五)
○ページ

学生自治会公認団体

第一部

学友会文連会

文芸部、美術部、藤村研究会、グリーン・クラブ、洋楽鑑賞部、放送研究会、演劇部、写真部、E・S・S、基督教学生会、児童教育研究会、英文タイプ部、法学研究部、社会科学研究会、経済学研究会、証券研究会、経営経理研究会、中国研究会、児童問題研究会、B・B・S、マンドリン・クラブ、哲学研究会、シナリオ研究会、時事商業英語研究会、生活芸術会、グレゴリー・バンド、広告研究会、Light Music Society、旅行研究会、書道研究会

学友会体育会

バレーボール部、バスケットボール部、庭球部、軟式庭球部、野球部、卓球部、柔道部、ラグビー部、バドミントン部、スキー部、アイス・スケート部、陸上競技部、体操部、山岳部、ワンダー・フォーゲル部、自動車部、合気道部、洋弓部、アメリカン

・フットボール同好会、ボーリング同好会、ボクシング同好会、フェンシング同好会、拳法道同好会、弓道部同好会、少林寺拳法同好会、ヨット同好会

学友会愛好会

アナウンス研究会、舞踏研究会、ドイツ研究会、英語旅行愛好会、国際観光事業研究会、歌舞伎研究会、管弦楽団、レタリング研究会、落語研究会、英語研究会(M.E.S.A.)、歴史研究会、離島研究会、聖書原理研究会、世界旅行研究会、心理学研究会、探検会、ユースホステリングクラブ、アーベントスキークラブ、サイクリングクラブ、ハンドボール愛好会、ハイキング愛好会、軟式庭球部、スポーツ愛好会、釣クラブ、舞台技術研究会、カーツリーリストクラブ、英字新聞会、現代マスコミ研究会、考法研究会、考古学研究会、人形劇研究会、ローバースカウト、白金紀行会、将棋研究会、吹奏楽部、鉄道研究会、世界民族音楽研究会、茶道部、古都散策会、馬術研究会、囲碁研究会、クラシックギター研究会

学友会応援団

新聞会

任意団体

史蹟を訪ねる会、志法会、白金グリーン倶楽部、みらい会、ゴールドイゾンネ、ヘボン聖書研究会、つぎき会(編入生のみ)、ハミリ映画研究会、現代音楽研究会、ソングライツ、可不可、霜月の会、古都研究会、盲改会、郷土研究会

第二部

サークル連合会

文化団体委員会

文芸部、マルクス主義研究会、N・E・S・S、S・C・A(キリスト教学生会)、中国研究部、グリーンリーヴス、児童問題研究部、ドラマ研究部、軽音楽研究部、美術部、点訳会、社会学研究部、英文タイプ部、部落問題研究部、明学小劇場(同好会)

囲碁研究会、文化人類学研究会、仏教研究会

体育会

卓球部、バドミントン部、アルピンクラブ、山水会、剣道部、柔道部、合気道部、軟式テニス部

(同好会)

空手部

新聞会

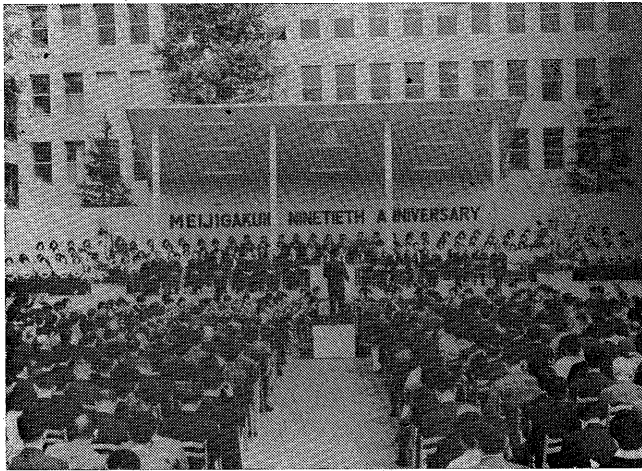
任意団体

ブルース研究会、全国障害者問題研究会、社会福祉研究会、サークルぎんなん、ユニバーサル・クラブ、朝雲、流通経済企画研究会

第四節 紛争と改革

創立九十周年記念式典

昭和四十二年は、学院創立九十周年の年にあたった。これを祝う記念式典は、十一月一日午前十時から白金の校庭において挙行された。定刻十五分前、大学管弦楽団の演奏とそれに続いてチャペルからのパイプオルガンの中継演奏がおこなわれた。その時式場には、学生生徒約二千二百名、来賓、学院教職員約五百名、同窓約八百名がそれぞれ着席、ヘボン館前の特設ステージには、アメリカ長老教会代表、海外伝道局主事・L・N・サーバー、改革派教会代表、セントラル・カレッジ学長・A・D・ラバース、日本基督教団総会議長・鈴木正久、基督教学校教育同盟理事長・大木金次郎などの主賓と学校法人明治学院役員が着席し、その両脇にグリーン・クラブとグレゴリー・バンドの部員が着席した。



九十周年記念式典（「しろかね」第九号掲載の写真）

定刻十時、野島進理事の司会により式典は開始された。まず一二〇名の本学グリー・クラブ混声大合唱団が、ヘンデルの「ハレルヤ・コーラス」を合唱、ついで池宮英才指揮により管弦楽団によるヘンデル作曲「水上の音楽」が演奏された。そのあと、佐藤東村山高校長による詩篇十九篇の朗読、若林学長の祈祷がおこなわれ、グレゴリー・バンドの男声合唱「詩篇二十三篇」について、武藤院長の式辞が述べられた。

参列者一同による讚美歌三七九番の大合唱のあと北村理事長の挨拶と永年勤続者および功労者の表彰がおこなわれ、校歌斉唱後、長老教会代表、改革派教会代表、教団総会議長、基督教学校教育同盟理事長、竹中同窓会副会長の祝辞があり、英語による祝辞は司会者みずから通訳をした。

ついで一同にて頌栄五四一番を斉唱、元学院長・村田名誉教授の祝辞をもって式典は終了した。

当日の式典参列者全員に対して、高谷道男、杉本民三郎の執筆になる『明治学院九十年史』が一部ずつ寄贈された。式典後、午後一時から三時まで、白金八芳園において、来賓、同窓、教職員など約千五百名が出席して記念祝賀会が開催された。

武藤院長は、式典における式辞のなかで、「いま日本の大学・高校・中学には多くの問題があり、とくに大学には大きな問題が起こっている。本学院の社会的役割を考えると、私たちは固く福音にたち、祈りつつ、神のみ心をふみ行ないつつ、さらに学問において他の学校に比しより優れた道を探求し、この学院の建設を進め、将来日本の教育の先駆者として模範的な学校としたい。」と述べた〔明治学院大学報しらかね五九号・一九六七年十一月十五日〕。そこには、学園紛争の到来が予知されている。

本館・ヘボン館封鎖

昭和四十三（一九六八）年は、わが国においていわゆる大学における学園紛争、学生の問題ではなく、ひとつの世界的現象であった。その意味で、大学紛争は、極度の管理化、合理化がおこなわれ、人間の疎外された現代の社会体制のなかから必然的に生まれた学生の叛乱であり、闘争であった。しかし、個別の大学における紛争には、それぞれ特殊な状況があり、各大学特有の問題がその起点となっている。明治学院大学における紛争は、四十三年十月八日の「立看撤去・破壊事件」に始まった。

第二部学生自治会によって立てられた、十月二十一日の国際反戦デーへの参加を呼びかける、ベニヤ板十二枚の巨大な立看板を、大学側は校内の美観と危険性という観点から、自主的な撤去を懇請していた。しかし、その立看板が、学生の一部の力によって撤去され、その他のものまで破壊されるに至って、それら一部学生と大学当局の癒着が指弾され、それを契機とする五カ月間の「学園民主化・自治権奪還闘争」がつついた。

右の事件を契機として、十月十六日早朝の大学本館バリケード封鎖となるのであるが、そこに至る事実経過の概要

を、四学部教授会が発表した文書に基づいて述べるのと次のとおりである。

大学と学生自治会・学友会との申し合わせにより、十月十五日午後二時半より百番教室において、「拡大R・T・D（ラウンド・テーブル）」を開催することとなっていた。⁽⁵⁾しかし、百番教室では、学生間に意見の対立があり、開会は遅延し、教員は待機した。午後四時頃約五十名の教員が入場したが、学生側が一方的に「大衆団交」とする旨の決定をしたため、それでは自由な話し合いが保障されないとの理由で、教員は一斉に退席した。

同日午後七時頃、教員が協議中の第一会議室に「学生代表」約五十名がつめかけ、「大衆団交」を要求した。午後九時半頃、学長、学生部長、三学部長はじめ、約四十名の教員は、同日の合同教授会の確認事項を伝えるため百番教室に入った。確認事項とは、(1)学生部長より再三撤去を申し入れた立看板と旗が自主的に撤去されなかったこと、ならびに理由のいかんを問わず、他の学生によっていくつかの立看板類が撤去破壊されたことは、いずれも残念であることと(2)十五日の拡大R・T・Dには全教員が出席し、学生と自由な話し合いをするという二点の確認であった。

しかしながら、学生側はあくまで「大衆団交」を要求したため、大学側との一致点が見いだせず、十月十六日午前四時過ぎ、学生側の要求により教員は退場した。同五時半頃、学生の一部は本館を封鎖した。

本館封鎖が決議されるまでの経過については、のち「闘うキリスト者同盟」書記局発行（一九六九年三月）の文書には、次のように記されている。

10・15 （前略）その後、学長と約二十名の教授が百番教室に現われたが、団交拒否の理由を最後まで明らかにしなかった為、十

10・16 決裂確認後、ただちに次の三つの行動提起が行なわれた。

(一) 本館ベリケード封鎖

(二) 明日、学生大会を開き、バリケード封鎖の決議をする。

(三) クラス、ゼミに於いて討論をする。午前四時四十九分、以上三つの行動提起のうち、全共闘から出された本館バリケード封鎖が三百五十三名中百八十六名の過半数の賛成によって可決し、全学ストに突入した。議決の際、議長団の内部抗争が表面化し、議場は一時混乱したが、八日以来の六人の議長団（構成メンバー、民青Ⅱ三、全共闘Ⅱ二、社常Ⅱ一）の責任のもとに本館封鎖決議が決定し、賛成した学生は全学共闘会議に結集し、本館のバリケード封鎖を行なった。（後略）

この本館封鎖決議を、「一般学生を無視した2%に満たない支持の中での暴挙」とする批判ものに述べられた〔明学タイムス〕（昭和四十八年四月二日）。「しかし、その決議の根底には、当初集まった一八〇〇余名の学生のうち、十六時間を経過した後

なお残った三五〇余名の学生こそが、「この闘争を他の誰よりも最も主体的に戦いうる資格を有している」との判断があった。しかも、「民主主義を相対主義すなわち数が多い方が正しい」とする発想を乗り越えた、「直接民主主義」を内容とした闘争こそが、全共闘の志向するところであり、大衆団交の論理にほかならなかった〔赤松桂稿〕「キリスト教主義大学の破壊と再建」

「学園闘争からチャペル・バリケード封鎖へ」高尾利数編。著「キリスト教主義大学の死と再生」所収・一七八ページ。

この第一次本館バリケード封鎖は、十九時間にして解かれた。大学側は、午後六時すぎ「退去せよ」との学長告示を出したが、午後二時から開かれた臨時学生大会では、封鎖の賛否をめぐって激論が展開され、結局、「バリケードは解除する。10・21国際反戦デーに向けスト態勢を組む」との民青系の提案が可決された。このあと、体育会系学生数十人は、本館をとりまき、占拠派学生に「即時退去」を迫り、占拠派は「身体の安全保障」を条件に屈服、退去した。

この封鎖解除について、前掲・赤松稿は、「学生大衆の意識の流動化と自治意識の昂揚とが、われわれの主体的力量不足および徹底した情宣活動の困難さによって、このバリケードを守る方向へではなくバリケード撤去の方向へと

流れてしまった。」と自己評価し、バリケード闘争のもつ「本質的な意味が」、「現象の持つ異常さに驚天してしまつた結果、見失われてしまった。」と述べた。

本館封鎖撤去後、各学部とも学生大会、学生集会を頻繁に開き、経済学部を除く三学部はスト権を確立、大学への要求項目を掲げて大衆団交を要請した。大学側は、議長団に教授を加えるか否かという点を含んでの会合の方法につき、学生側との調整を強く要求し、この点こそ（某大学に見られた一方的な「つるし上げ」の）会に終わるかどうかの分岐点であるとして、集会の延期を申し入れた。そのため、十月二十九日、文・社・法の三学部は無期限ストに入し、社会学部は六号館入口をバリケードで封鎖し自主管理をおこなった。

そのような状況のもとで、十月三十日午前零時頃、全共闘学生はヘボン館を占拠封鎖し、本館一階の放送設備を完全に破壊した。この設備を盗聴装置とみなしたからである。

封鎖解除まで
十月三十日、大学側は、四学部常任委員会の「大衆団交」の申入れに対し、「全学集会」としてこれを開催する旨回答し、三十日、三十一日、十一月二日の三日間にわたり集会が続けられた。

しかし、集会はしだいに教授のつるし上げに傾き、険悪な方向にむかった。その後、封鎖中のヘボン館をめぐる、封鎖を支援する学生と反対の学生との衝突が起こり、傷害事件さえ起こり、職員にも重傷者が出た。この緊急事態に対応するため、十一月八日、大学は朝日・毎日・読売各紙朝刊に全学集会開催の広告を掲載し、午後一時から約三千名の学生が集結した。学長は事態の重大さを強調し、ヘボン館の即時開け渡しを勧告し、その後集会は学生集会に切り換えられた。文・経両学部は撤退要求を決議、占拠学生に撤退を呼びかけ、実力行使に傾いたが、賛成派の社会学部

学生約二百名は、ヘボン館ピロティに坐り込み、実力行使を阻止した。

十三日の「大衆団交」では、四学部常任委員長からなる議長団が不信任され、各学部の全共闘派系の新議長団が選出された。大学側は、その選出が学生自治会のルールにのっとったものかどうか疑問であるとして、これを認めなかった。新議長団のもとに結集した学生約百名は、午後七時、学長室前（本館）に坐り込み、団交拒否の理由を学長にせまった。学長のほか、文・経・社の三学部長に対する糺弾が、翌朝までつづけられた。

文・経・法三常会も、新議長団の選出方法が非民主的であるとしてこれを認めず、大学に対する団交要請をつづけた。ただし、その要請が、社会学部を含めた四常会の名でなされない限り、大学当局はそれを認めることはできなかった。かくして、大学と学生との間で話し合いを進めることがきわめて困難となり、紛争は抜き差しならぬものとならざるをえなかった。

十二月二十一日、全共闘派は、大学の大衆団交拒否を理由に第二次本館封鎖をおこなった。同月二十五日、若林学長は過労と高血圧のため倒れ、二十六日天達忠雄社会学部教授が学長代理となった。

二十六日から二十八日にかけて、文・経・法三学部学生自治会は、バリケード封鎖の賛否につき全学投票をおこない、投票率四〇・三パーセント、賛成二五三票、反対二、九九三票であった。投票者が全学生の過半数に達せず不成立ながら、反対票が大多数を占めた。

十二月八日、大学のたびたびの団交要求拒否を理由に、「闘うキリスト者同盟」はチャペル封鎖をおこなった。このチャペル封鎖の意義を、「闘キ同」は、「チャペルを物質と瓦礫と化することによって、今までの明治学院のキリスト教が、礼拝が、人間不在の、人間無視の象徴であったと、学校当局者及び学友に訴え、真のキリスト教を学園闘

争の嵐の只中から全ての学友と連帯して創造せんとする」にあると声明した。法学部教授和田昌衛は、ひとりのレイマン・プロフェッサーとして、「闘うキリスト者同盟の諸君に答えかつ問う」という批判的文章を作成し、十二月二十日付で、これを「闘キ同」学生に送った。

封鎖の長期化とともに、学生相互の対立は激化し、反対派学生がバリケード内に連行される事件も起こり、全共闘系学生のなかに過激な行動もみられはじめた。昭和四十四（一九六九）年一月十三日さらに百番教室が封鎖された。同二十日の校庭における全学集会は、ヘルメット・ゲバ棒で武装した全共闘派によって妨害され、校庭は学生同志の乱闘の場所となり、教職員、学生に多数の負傷者が出、入院する者五名を数えた。同二十二日には、全共闘要求の「大衆団交」に天達学長代理が出席した。

一月二十四日、午前十一時四百番教室で連合教授会が開催され、天達学長代理は辞任し、若林学長が復帰した。その際、去る二十二日学長代理として捺印した確認事項の撤回が表明された。午後三時すぎ、全共闘学生は「大衆団交」を要求して四百番教室に乱入し、これを拒否した学長を、椅子ごと女子学生がかついで六一四番教室まで連れ去った。六一四番教室の集会は午後十時頃までつづいたが、「機動隊来る」の情報が流れ、自然解散の形となった。

一月二十八日から二月六日まで、学院長と学長は、占拠学生に対し立看板の掲示と車中からの放送とによって、即時退去命令を通告した。この頃、学院周辺の舗道の敷石が撤去され、アスファルト舗装された。

当時、本館・ヘボン館・六号館・百番教室・チャペルを封鎖され、大学はその本来の機能を果たしえぬ状態に追いやられていた。このままでは、二月末に予定されている入学試験の実施も危ぶまれた。焦燥と不安が教職員のみならず、学生の間にも広がった。「ネットライキ」をきめ込んでいた学生たちにも、「学長所信」が郵送された。二月三日

の連合教授会における「封鎖反対」決議を手はじめに、大学職員、本部勤務員も同様の決議をし、七日には、東グラウンドにおいて、機動隊警備のもとに、全学集会が開かれ、学長は大学の改革についての提唱と封鎖反対決議の提案をおこない。多数学生の拍手で封鎖反対を確認した。学長の退場の際し、これを阻止しようとする学生との間に混乱が起こったが、学長は数名の学生に守られながら機動隊に救出された。

これより先、理事会は、一月二十日の臨時理事会で鈴木春理事長代行（昭和四十三年十一月十五日）と武藤学院長、若林学長の三者に、非常事態収拾に関する全権を委嘱していた。従って、右三者は、封鎖解除のため機動隊の出動を要請し、機動隊は右三者の立合のもと二月八日午前四時十五分占拠学生に即刻退去を命令、学内に入り百二十名の占拠学生を学外に退去させ、そのうち逮捕状の出ている二名は逮捕された。教職員の間には機動隊に対するアレルギーは強く、また機動隊導入後、いっそう事態が悪化し、紛争がますます長期化することを憂える意見も少なくなかった。しかし、封鎖解除後は、荒廃した建物、教室、事務室、研究室の復旧が急がれ、学院側によってロックアウト体制がとられ、教職員による正門の検問、夜間警備がおこなわれた。心配された全共闘派の「奪還」行動や入試「阻止闘争」に煩さわれることも比較的少なく、入学試験を実施、さらに卒業式も、社会学部において卒業生のなかから機動隊導入の責任を問う、大衆団交に切替えよという要求が出、式は一時中断されたが、その他の学部においては無事実施された。ただし、一九六八年度の卒業生以外の学生の補講と後期試験は、四月以降に延ばされた。

若林学長は、入試終了後、三月十四日「大学改革研究委員会」を発足させ、二十七日の連合教授会において辞意を表明、三月末をもって定年退職となった。

紛争処理

若林学長辞任のあとをうけて、昭和四十四（一九六九）年四月七日、和田昌衛教授が学長代行に就任した。それ以後五年間（一年間の代行時代を加えて）にわたる和田学長時代は、機動隊導入糾弾への対応に始まる紛争処理の時代にはかならなかつた。その間和田学長は、「大衆団交」の席で紙礫を投げられ、時には生卵をぶつけられながら、すべてを耐え忍びつつ、しかも毅然たる姿勢を失わずに、学生に対応した。別掲の「事実経過」（『白信』⁽⁶⁾）は、和田学長のみならず大学が歩んだ苦難の道程を示すものである。

この「事実経過」を一見すれば明らかのように、そこには混乱や動揺の連続があり、紛争の疵痕はなお深く残つた。しかし、紆余曲折の道をたどりながらも、学内が僅かながらも平静化の方向をとりつつあつたことも事実であつた。ただしそれが、大学当局の積極的な施策の結果だとは、必ずしもいえなかつた。ひとつには、活動家学生の運動が、学内問題を離れて学外の政治的社会的問題に移り、紛争当初のように広く学生一般の理解と支持を得られなくなつていったことが、紛争の平静化の遠因をなした。また、活動家学生の諸集団のセクト的対立が、新左翼グループ対民青といった単純なものから、より複雑ないわゆる内ゲバ的状况に進んだ点もまた、一般の学生とのつながりを薄くするものであつた。

事 実 経 過（昭和四十四年四月—同四十九年三月）

昭和四十四年（一九六九年）

- 4・1 学長代行に和田昌衛教授就任。学部長は文・大西、経・工藤、社・大橋、法・高田、一般・大山。
- 4・14〜19 68年度後期試験実施。
- 5・12 新学期開始。「公開予備交渉」の会場を全共闘が占拠、学長代行以下カンヅメ。

- 5・29 へボン館4階社会・院生により封鎖。
- 5・30 武藤院長に全闘連暴行、大衆団交を強要。
- 6・3 連合教授会「大学立法」反対声明。
- 6・10 三学部自治会役員選挙、他大学を含む約百名の全闘連学生により妨害、中止さる。
- 6・17 連合教授会に全闘連が乱入、流会。
- 6・18 武装せる全闘連6号館を実質的に管理下におく。午後三時半東門を襲撃、同八時半大学のすべての掲示板を破壊。
- 6・19 午前8時20分機動隊により6号館占拠中の全闘連学生を排除。「凶器準備集合罪」で21名逮捕。
- 6・25 大学立法反対のため全闘連を含む学生一週間の時限バリ・スト決行。大学は7・5まで「臨時休講」。
- 6・26 バリスト中の学生に「警告文」。
- 6・28 バリ実力撤去のため教職員約百名東グラウンドに集合。教員により学生を説得。
- 6・30 「全勤務員大会」開かれる。
- 7・2 午後1時、バリ封鎖は自主撤去。
- 7・7 授業再開。全闘連へボン館の院長室会議室等を占拠し宿泊。
- 7・19 占拠学生に「警告」出さる。
- 8・1 『白金通信』創刊。
- 8・3 「大学立法」参議院で成立。
- 8・25 『大学改革の基本方向と問題点』中間報告として発表さる。
- 9・5 全国全共闘連合、結成。(於日比谷)
- 9・12 応援団と全共闘が衝突、学生数名負傷。高輪警察独自の判断で学内に出勤。
- 9・16 II部の二つの自治会(代々木系・反代々木系)を認めぬ大学の自治会費凍結に抗議のハンスト。
- 9・25 午前1時頃高輪台交番に投石、逃亡。
- 10・12 捜査令状執行のため高輪警察独自の判断で出勤。(へボン館・GH(グリーン・ホール)およびB棟の占拠学生排除。学生一名逮捕。

- 10・15 全教職員による夜警はじまる。
- 10・21 国際反戦デー、新宿駅襲撃。この日全国で逮捕者一四〇〇人を越す。
- 11・1 創立92周年式典を高輪教会で挙行。
- 12・16 午後10時夜警の教職員GH地下に残留中の全共闘と衝突、実害なし。
- 12・26 教職員学内の落書きビラなどを除去。

昭和四十五年（一九七〇年）

- 1・7 教職員による夜警再開。
- 1・9 午後1時すぎ百番教室の授業妨害。
- 1・13 午後3時頃30余名のヘル学生、記念館の合同教授会に乱入、流会。学長代行全共闘に囲まれGH前で5時すぎまで討論。
- 1・24 午後麻布を追われた高校生ら共闘して大学の33番教室を占拠、集会を開く。
- 1・26 午後1時、後期試験中の40番教室に水を撒き百番教室にバルサンを焚いて妨害。
- 2・24〜27 入学試験、無事実施。
- 3・6 暫定選挙規定により職員初参加の学長選挙実施、和田学長選出さる。
- 3・23 日比谷公会堂で卒業式挙行。
- 4・1 和田学長、文・大西、経・工藤、社・大橋、法・中川の各学部長、大山一般教育委員長による新執行部発足。
- 4・4 学長就任式おこなわる。場外でヘル学生10余名騒ぐも、大事に至らず。
- 5・4 午後二時半、北明寮生他八名、高梨事務局長に面会を強要、「寮母待遇問題」等につき押問答。
- 5・6 正午すぎ再び事務局長に「確認書」の署名を強要。授業中の学長を6号館前に連れ出し、午後8時半まで吊し上げ。
- 5・13 夕刻より百番教室で「臨時雇傭制」をめぐる学長と学生20名交渉続く。夜半揉み合いとなり学長右手首に全治三週間の怪我。
- 5・14 午後7時すぎヘル学生8名学長室を襲撃破壊。壁に暴力的落書きを残す。

- 5・21 ヘボン館2階占拠の学生に退去を説得するも拒否。高輪署出動。四名逮捕さる。
- 5・22 教職員の吊し上げ続く。30日頃まで、占拠―排除の繰り返しが続く。
- 5・26 3時頃学外で開催中の連合教授会に北明寮生他20余名が入り、審議妨害、流会。
- 5・29 全共闘授業ポイコット実施、正門で教員をチェック。午後2時頃他大学を含む約一五〇名の学生、学外デモに出発。
- 5・30 10時半頃北明寮ヘル学生へボン館二階占拠。続いて電話室占拠、電話不通。
- 6・1 午後5〜9時、GH前で大橋・中川両学部長他「告訴問題」で追及を受ける。
- 6・2 ヘボン館全館封鎖さる。3時頃国際文化会館の連合教授会の紛争を叫ぶ学生40名、同館前で麻布署員等に阻止され、学内へ。
- 6・3〜6 教員拘束、検問等、実質的に授業不可能となり「全学休講」の措置。
- 6・4 緊急対策学部長会議、大学評議会。
- 6・5 迎賓館で厳戒裡の連合教授会。封鎖解除等につき審議。7時、学長北明寮生に会見を申入れるが、大衆団交でないと感じないと拒絶。
- 6・6 夜、占拠・封鎖排除。
- 6・8 授業再開。黒ヘルの一部が再占拠。
- 6・13 夜8時頃内ゲバ騒ぎ。10時凶器準備集合罪で機動隊出動。凶器不発見。
- 6・14 反安保統一行動。赤坂附近にて本学学生一名負傷。失明のおそれあり。
- 6・15 早朝生協第二食堂襲われ食品盗難。正午頃中核派学内デモ。
- 6・20〜24 交通混乱を予想「全学休講」学内立入禁止。
- 6・23 白・赤ヘル60余名が銀ヘルを追出し、学内外をデモ。機動隊出動し学内に押戻す。
- 6・30 六号館前で内ゲバ。銀ヘル中核を襲い清正公前まで追跡、数名が怪我。
- 7・4 学長、寮闘委に囲まれるが3時解散。
- 9・10 午前は叛旗派、午後は戦旗派、激しいマイク合戦。戦旗派後退か。
- 10・1 ヘボン館二階荒らされる。
- 10・12 ヘル学生「体育祭」粉碎を叫ぶ。

- 10・21 国際反戦デーなるも学内平靜。
- 11・2 白金祭中止となる。
- 11・11 東海大湘南校舎暴行事件に関連し、北明寮、警察の立入り捜査。
- 11・13 G日前で3時より8時まで学長吊し上げ。
- 11・25 三島由紀夫割腹事件。法学部学生小川正洋これに連座。

昭和四十六年（一九七一年）

- 1・6 連合教授会で入学金改訂を協議答申。
- 1・14 大学、入学金改訂説明会を開く、多数学生が参加したが、ヘル学生妨害、暴行。
- 1・18 ヘボン館二階占拠さる。教職員多数で説得に行くが暴力で阻止。武藤学院長を拘束、大衆団交に及ぶ。終了後院長を襲撃、全治三カ月の負傷、骨折にて入院。
- 1・20 午後二時過激派学生、本館を一時封鎖、百番で組合と討論。
- 1・21 繰上試験、妨害さる。
- 1・22 戦旗派と叛旗派内ゲバ。午後4時、広報室を襲撃、入学案内等強奪さる。「学内立入禁止」となる。
- 1・24 異例の日曜連合教授会開催。三原則（全学一致で対処・試験の完全実施・暴力学生断固処罰）を確認、決議する。
- 1・25 教務部の掲示ガラス破壊さる。夕刻準備室より試験用紙等多数を強奪し去る。
- 1・27 全勤務員大会にてロックアウト決定。
- 1・28 過激派学生30名正門を突破襲撃、機動隊に排除される。
- 2・1 後期試験実施のため「通門証」発行。
- 2・10 北明寮、再度強制立入捜査を受く。
- 2・23 入学試験、警戒のうち実施、26日終了。銀・黒・青ヘル学生30名正門付近をデモ。
- 3・17 ロックアウト検問態勢のうち後期試験開始さる。27日迄。11時頃銀ヘル北門を破って乱入。黒装束学生等、火炎ビン鉄バ

- イブで乱闘。機動隊学内に出動、警官4名負傷、教職員にも負傷者、学生6名逮捕さる。午後の試験は延期。
- 3・20 日比谷公会堂で卒業式。
- 4・1 三学部長交代。文・郡司、社・館、法・作問となる。
- 4・6 入学式の前9時頃民青系が暴力学生追放のビラ配布、黒・青ヘルと小ぜり合い。
- 4・15 1時黒・銀ヘル教務部を襲撃。2時半学長を追及。
- 5・19 ヘル学生教務へ乱入、履修登録簿等を強奪、焼却し、記念館も襲撃。全学休講とする。
- 5・31 連日のように授業妨害頻発。教員の吊し上げ続く。教員に負傷者出る。
- 6・14 事務局長、全治四週間の重傷。異常事態により17日まで全学休講。
- 6・30 過激派大衆団交を設定。
- 7・8 文連執行部、大衆団交を要求。
- 9・13 過激派、記念館襲撃、破壊。学長救出のため機動隊出動。学生一名逮捕。
- 9・14 広報室を襲撃、電話器ガラス等破壊。
- 10・7 暴力学生8名の処分発表。工藤学部長研究室を報復破壊。
- 10・18 11時頃黒ヘル、文連・体育・愛好会と三浦土地問題に関して全学集会アピール。学内デモ。
- 10・20 朝7時、国際反戦デーに備え機動隊GHを搜索し、多数のヘルメット・ゲバ棒を押収。当日9・13事件に関連して学生一名自宅逮捕。当日、他大学にも同様の搜索がおこなわれ、横浜国大では内ゲバで死傷者が出た。
- 10・21 国際反戦デー。屋頂黒ヘル13名赤ヘル5名青ヘル3名GH前集合アジ学内デモ。
- 10・31 午後6時頃四号館3Fで原理研の学生数名過激派に暴行される。学園祭展示物破壊さる。
- 11・3 午後1時40分、銀・黒・赤ヘル12名高校生3年T君に暴行。
- 11・4 夜間12時頃、過激派学生キャンパスで、焚火、飲酒。本館、図書館、同窓会館のガラス13枚を破壊。
- 11・17 朝7時機動隊北明寮を強制捜査。処分学生2名逮捕さる。11時頃ガードマンにより過激派学生9名高輪署に連行さる。
- 11・22 三浦土地問題に関する11月19日付文連会・体育会・愛好会連名による全学集会要求に対し学長声明を出す。
- 11・24 午後1時全学集会が百番教室で開かれ、大橋企画室長、尾形学生部長等が出席。三浦土地問題につき説明、午後5時解散。

昭和四十七年（一九七二年）

- 11・26 11時30分頃以降黒田総務部長他教職員の追及つづく。
- 12・2 体育・文連・愛好会による全学集会設定。大学は応ぜず、6日全学説明集会開催を決定。
- 12・3 銀・赤・黒ヘル約20名、教員数名を吊上げ、東門を封鎖。朝から体育会は四号館前グラウンドにてハンストに入る。約一四〇名。学内に巨大立看乱立。
- 12・7 大学全学集会を開催、中央校庭で学院長学長追及される。
- 12・24 北明寮騒ぎ。
- 1・24 ロックアウト態勢で後期試験開始。警備員十名リンチ事件。試験延期。
- 2・22 入学試験開始。
- 3・27 和田学長再選。二次選挙に職員参加。
- 3・28 連合赤軍浅間山荘事件。
- 4・25 ヘル学生約20名、11時半頃学長等をGH前に拉致し追及。4時半解散。
- 4・28 国際反戦デー。10時頃銀ヘル約15名がGH前に集合、学外へ。
- 5・9 銀・赤・黒ヘル15名程、学長を追及。本館出入口を封鎖。学生一名が過激派学生になぐられる。2時すぎ封鎖を解散。
- 5・16 11時半頃、銀・黒ヘル、学長、畑井事務局長を吊上げ、さらに午後1時〜4時半百番にて学長、事務局長を追及。
- 5・30 昼頃、銀・黒・赤・青ヘル約10名が四号館の授業を妨害、午後4時解散。
- 6・2 侵入した革マル派との内ゲバ。
- 6・8 「全学集会」を設定、三浦土地、授業料値上げ、学生処分等につき、教員を拉致し追及。3時限以後全学休講。本館二階事務室襲撃、電話破壊。
- 6・13 教員の研究室荒らされる。高本教授赤ヘル学生に襲われ重傷。その後、教員GH前で追及される。
- 6・14 革マル派学生無届デモで高輪署に連行される。GH前で銀・赤・青ヘルによる、教員追及される。

6・22 11時半～6時半、百番教室で全学集会、黒田総務部長はじめ職員3名、教授11名追及を受ける。その後へボン館二階封鎖される。

6・23 10余名の過激派学生、総務部に進入、処分の書類につき職員をGH前にて追及。

6・26 午後2時頃、へボン館二階封鎖され、福田学生部長他、午後9時まで追及を受ける。大学は一週間の全学休講を決定。

6・28 大学は学暦を変更し、休講にひき続き夏季休暇に入ることに決定。

7・18 連合教授会「非暴力宣言」決議。

11・13 履修単位不足の者等に対する指導で追及集会続く。

昭和四十八年（一九七三年）

1・17 社会学部学生大会に理事、学院長、学長出席、追及をうける。

1・23 明学紛争で学生五名に実刑判決。

6・1 GHアネックス建設計画白紙撤回で全学討論集会。

9・7 H君逮捕で抗議集会。

10・5 II部学生の差別的待遇改善要求で学長、学部長追及される。

10・17 障害者に大学解放、社会福祉学科解体を叫び、本館封鎖。

11・12 本館再封鎖。

11・29 二部点訳会教務部封鎖。

昭和四十九年（一九七四年）

1・12 学長選挙・金井教授選出。（四月就任）

1・16～17 全学説明集会。

1・24 1時～10時、「大衆団交」。院長、ドクター・ストップ。

- 1・25 学費増額を決定。
- 1・25〜26 二十六時間にわたる「大衆団交」で、学長・学生部長・各学部長・事務局長等追及をうける。
- 1・28 25〜26日の「追及団交」による「確約書」の不承認を理事会声明。社会学部長追及さる。機動隊導入、ロックアウト。畑井事務局長抗議集会に拉致さる。
- 3・11 理事長・学院長等辞任。

大学改革

学園紛争のそもそもの始点は、すでに触れたように、学生の自治を中心とする大学の自治をめぐる問題にあった。従って、このような問題提起に答えての「大学改革」こそが、学園紛争の真にめざすべきものであった。しかし、現実には、紛争の長期化とともに、学生は「何のための紛争か」を忘却して、つぎつぎに新しい問題にとびつき、大学側もまたそのための対応処置に忙殺されねばならなかった。和田学長も、紛争を不毛に終らせぬために、積極的に「大学改革」に着手しようとし、連合教授会によって委託された「大学改革研究委員会」の成果に期待を寄せた。そのような姿勢は、昭和四十四（一九六九）年八月一日に第〇号を発刊した学内報『白金通信』に寄せた幾つかの文章によってもうかがい知ることができる。しかし、それにもかかわらず、「大学改革」とりわけ学生の自治に関する問題は、まったくといってよい程放置された形となった。その最大の原因が何かに ついての断定は困難であるが、学生自治会の解体がきわめて重要な一因をなしたことは否定できない。学生自治の問題を討議すべき学生の代表機関を、大学側は求めても求めえなかった。さりとて、「大衆団交」と呼ばれる集会の方に生産的な実りを期待しえぬことは、紛争の体験から与えられた大きな教訓であった。

それゆえ、紛争初期から学生側からの要求項目であった学生諸規則の改正、学生部の改組、クラス制の設置、教職

員と学生との協議機関の設置等は、その検討や討議が学生との間に進められないままに來ている。ただ大学教育の教務的側面については、過去における不備の是正や新しい事態に即応した改正の幾つかが、具体的に実行に移されている。通年制の実施やカリキュラムの改正等がそれであるが、それらの施策が、紛争をふまえての教師の教育に関する自己反省に立って進められたことは、注目すべき点である。クラス制についても、それへの展望に立ちながら、学部別フレッシュマン・キャンプが実験的に実行されつつある。

事務機構の改革は、学院事務の統合・簡素化の問題として、大学改革の先陣としてとりあげられた。昭和四十四（一九六九）年八月十五日、「学院本部と大学との管理機構の整理統合に関する件」案が発表されるや、さまざまな立場からの論議がかわされた。この改革の中心課題のひとつは、従来「本部」として学校法人業務を担当してきたものを、大学事務局に統合し、同業務を大学に委任する点にあった。この点、これまで法人のもとに、大学・高校・東村山中高がそれぞれ独立して併存してきた伝統を一举に崩すのではないかとの批判が、改革はもっと慎重になすべしという議論となって提起された。高校教職員組合の見解がその代表的なものであった。大学側においても、法人業務の委任そのものとはかくとして、それがどれだけ合理化にとって実効を伴うものであるかについて疑念なしとしなかった。しかし、大学内部においては、この点よりも、学問研究部門と管理運営部門との分離をめぐる教員と職員との見解の相異が大きくとりあげられた。特に、事務局長、事務部長職を、従来のように教授が兼務することへの批判が、職員側から強く打ち出された。

以上の問題点が必ずしも十分に解明されたとはいいがたいが、結局、事務の簡素化と合理化という観点から、在来の本部を大学事務局に統合することとなり、昭和四十五年七月三十一日をもって学院の歴史のなかから本部という名

が消えることとなった。その場合、大学事務局に委任する法人業務について、「機構改革に当たり大学事務局に委任する法人事務の件」という文書が作成された（『学校法人明治学院規程』（定集）二六七ページ）。

ここに確立した事務機構は、「明治学院大学事務局職制」に明らかにされ、この職制は昭和四十五年八月一日から施行された。

大学の学長選挙の問題は、大学内における学長選挙権の再配分をめぐって、大学改革の主要な課題であった。それは、近代的な大学における学長職が、教学的側面とともに行政的側面においても重要度をました必然の結果であった。大学改革研究委員会を中心とする討議を経て、四十五年三月六日実施の「学長選挙」では、暫定選挙規定にもとづいて、在職一年以上の成年の職備員に第一回投票（候補者を三名にしぼるための投票）の選挙権が認められた。この点は在来選挙権が教員のみにか与えられていなかったことと比較すれば、一步前進ではあったが、職備員はなおこれを不満とした。

その後も、この問題についての研究が「改革委」において進められ、第三次「改革委」起案の「学長選挙規則」は、第二回投票に課長職以上の参加を認め、その案は、四十六年十一月四日の連合教授会において可決された。しかし大学職員組合はこれを不満とし、二度にわたって選挙会の成立を不可能ならしめた。その結果、年度末に近い四十七年三月十六日「職員の第二回投票は勤続七年以上」とする学長提案が連合教授会で承認され、組合もこれを諒承して、同月二十七日の選挙実施となった。現行の「明治学院大学学長候補者選挙規則」「同施行細則」が、その際のものである。

昭和四十九年一月十二日の選挙もまた右に基づいておこなわれたが、なお「改革委」において検討されながら決定さ

れずに終わったものとして、成年職員全員による信任投票の問題があった。また、学長選挙に関する学生参加の問題は、なお今後の問題として残されている。

武藤学院長の辞任

昭和四十六（一九七一）年四月に企画調査室長に就任した大橋薫教授は、創立百年を期しての学院全体の教育と施設についての建設素案を立てた。それは大略次のようなものであったが、三浦（神奈川県三浦市南下浦町一二九二番地ほか）に三二、〇〇〇坪の新しい土地を購入することを当面の課題としていた。

大橋企画調査室長素案

- 1、学院創立百周年にそなえ、高校大学の一貫教育の完成をはかり、教育内容の充実と大学・高校・中学の設備を充実する。
- 2、郊外に適地を得ここにグラウンドを建設し且つ学生・生徒・教職員の研修、レクリエーション施設、教員・学生のセミナーハウスを建設する。

グラウンド建設がなされた後、東村山グラウンドの二八、〇〇〇坪のうち約二六、〇〇〇坪を高校・中学用とし、残り約二、〇〇〇坪を売却する。その収益十数億円をもって、上記土地（引用者注・三浦土地をさす）を買入れ、グラウンド造成、体育館兼講堂の建設費に充て、なお残りををもって両高校の統合のための資金とする。

- 3、体育館兼講堂は国道一号线に沿い、東グラウンド入口の土地を入手拡張して、ここに建設する。これがため北グラウンドの一部と東グラウンド入口に接する土地との交換を行なう。

- 4、東村山の地に理想的な高校の設備を完成し、ここに両高校を統合し、明治学院高校とし、大学と教職員人事の交換をなし、名実ともに一貫教育を実現し第一流の高校とする。

- 5、大学図書館、学生会館を主たる校地に建設する。（武藤富男『三浦土地について』三ページ）

この素案が学院内に公表されるや、さまざまな反響が各方面にみられた。武藤院長は、学院内に起こった反対意見を次のように説明している。

大橋室長案はいわゆる「たたき台」として一応理事会及び学院内に示し、意向を打診するをよしと考え、これを示しました。これに対する反対はおおむね次のようでした。

1、両高校は両者の統合について、白金高校の廃校・東村山高校の教育の破壊をもたらす。大学が自己の都合のため高校を犠牲にするのは大学エゴであるというのが反対理由であった。

2、体育会は、東村山のグラウンドを失うことはできない。また三浦の地は山林地区でグラウンドには不適であるというのが反対理由であった。

3、大学の中には、現在の重大時機に学生の動きに悪影響を及ぼすという意見並びに将来の財政的不安をもたらすという意見があった。

全体として学院創立百年をめざす建設案は素案を作成する前に、大学・両高校・中学等において民主的な仕方によって委員会を作り、この委員会において協議の上成案を得て理事会にはかり、学内一致してその実行をすすめるべきであるのに、非民主的仕方において押ししてきたのがいけないというのが共通の反対理由であった。」(前同・三ページ)

このような反対意見は、九月二十九日の理事会においても強く述べられたものであったが、理事会は両高校の統合、東村山グラウンドの売却等の関連問題はすべて白紙撤回したうえで、資金があれば三浦の土地を買収することを決定した。このような決議に至った理由として、武藤院長は、「三浦の土地は、学院の将来のため今入手することが利益であり、都市計画法・農業振興法の手続のためタイム・リミットがあるので、これを買っておくことにする。」と述べている(前同)。

四億円の銀行借入金(利率年八分・据置期間三カ年・七年年賦返済)という重い負担を背負って買収した三浦の土地が、明治学院の第二世紀において、どのような価値をもたらすかは、神のみが知りたまることである。しかし、三浦土地の買収について起こった反対論は、決してひと握りの過激派学生によって主張されたものではなかった。

特に、教職員の間には、かなり根強い批判的意見が残ったことは、否定すべくもなかった。三浦土地買収決定後約

二年半を経た昭和四十九（一九七四）年一月、大学の学費改訂をめぐって、学生の動きが活発化した。一月十六日、十七日、二十五日、武藤院長は学院経理の現状を説明するべく、学生集會に臨んだが、それは追及集會となり、二十五日には十時間にして「ドクター・ストップ」で院長は退場した。その翌日以来三十時間近くに及んだ「大衆団交」において、学長・学部長等は、過激学生の求める確約書に署名して、退出する以外道はなかった。その際の要求項目のなかにも三浦土地の売却が含まれていた。理事会は、学長等の「確約書」が違法な追及集會において強制されたものとして、そこに約束された事項を全面的に拒否し、その旨の声明を二十八日付で発表、その後機動隊の導入、全学ロック・アウトとなった。

このような状況のもとで、昭和四十九年三月十一日、武藤院長は、学院におけるみずからの使命は終わったとして、辞表を提出し、同年三月末をもって、院長職を辞した。理事会は名誉院長の称号を贈ってその功績にむくいた。鈴木理事長もまた、病氣と九十四才の高令のため辞職した。なお、学長についても、四十九年一月十二日におこなわれた学長候補者選挙において金井信一郎教授が選出され、理事会の承認をえていたので、和田学長は三月末任期満了して学長職を辞することになっていた。⁽¹⁾

このようにして、昭和四十九年度からは、理事長、学院長、学長が新任されることになった。理事長には、島村龜鶴^が理事が選出されたが、院長の人選は容易に決まらず、とりあえず金井学長が院長業務を代行するのやむなきに至っている。

このような島村・金井体制のもとに新スタートを切った明治学院は、中学校から大学院に至るまで総計一四、七五三名の在校生を有し、専任教員二四〇名、専任職員一九一名、現業職員三十六名さらに兼任教員三二一名を数える学

第四節 紛争と改革

校法人であった（昭和四十九年五月一日現在）。その教育の現況については、次章において、各学校別に述べることとする。

第九章 明治学院教育の現況

第一節 学校法人明治学院

「学校法人明治学院寄附行為」

明治学院大学、同高等学校、同中学校、同東村山高等学校の設置者は、学校法人明治学院である。その目的、組織ならびに事業執行に関する基本を定めたものとして、「学校法人明治学院寄附行為」がある。これはいわば明治学院の憲法ともよぶべきものである。

右の寄附行為の淵源は、遠く明治十九（一八八六）年四月二十九日制定の「明治学院創立案」にまでさかのぼる。明治三十八年（一九〇五）三月九日、財団法人明治学院が認可となり、現在の寄附行為の原型ともいふべきものが制定された。これは、明治三十九年、四十年、四十二年、大正七年、十年、十四年、昭和二年にそれぞれ一部変更されたが、昭和五年、明治学院神学部が東京神学社と合併して日本神学校となった際、当然寄附行為にも変更が加えられた。特に、法人の目的を規定した第二条から、神学部に関する部分が削除され、「本法人ノ目的ハ基督教主義ノ教育ヲ施ス為次条ニ規定スル条件ニヨリ明治学院ヲ設立維持スルニ在リ」と改められた。

昭和十年には、従来の「総理」を「院長」と改めたが、十三年には、右にあげた法人の目的に関して、「本法人ノ目的ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ヲ奉戴シ基督教主義ノ教育ヲ施ス為メ次条ニ規定スル条件ニヨリ明治学院ヲ設立維持スルニ在リ」と改められた(傍点引用者)。改正の理由は、いうまでもなく、戦時下の国策にそつて、「一層国体ノ本義ヲ闡明シ国民精神ノ振作ヲ計ル為メ」であつた。さらに昭和十七年には、戦争により宣教師が帰米したため、外国宣教師団關係の条項が削除され、同十九年、戦時学校統合による専門学校の発足に伴う改正がなされた。

戦後昭和二十六年には、一月二十四日付で財団法人から学校法人への変更が申請され、同年三月五日付で認可された。その結果「学校法人明治学院寄附行為」が制定され、爾來今日まで数回にわたり一部変更が加えられて来た。

法人の目的・教義の基準

現行の寄附行為によれば、第一条は次のとおりである。明治学院のキリスト教主義が、いかなるものであるかが、ここに明示されている。

第一条 この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、福音主義の基督教に基づいて、教育事業を經營することを目的とする。
2、その教義の基準は、日本基督教団の信仰告白に準拠する。

右の第二項は、昭和三十四年五月二十八日の第一五三回定期理事会において審議、改正されたものである。それまでは、教義の基準については、明治二十三年十月に当時の日本基督教会大会において制定された信仰告白に準拠するとされていた。ここにあげられている「日本基督教団の信仰告白」とは、昭和二十九年十月二十六日、第八回日本基督教団総会において制定されたものである。

この教義の基準は、法人役職者の条件として、第四条に次のように規定されている。

第四条 この法人の理事、監事、評議員ならびに本学院の学院長、学長および校長は、福音主義の教会に属し、この寄附行為為第一条の信仰告白を有する基督信者であつて、第一条の目的を貫徹するのに適當なものでなければならぬ。

理事長・理事・理事会

法人の業務を統轄し、法人を代表するのは理事長であり、(第八條・第二項)理事長は理事の互選によつて選ばれる。理事十六名(三年^{任期})は、第六條二項により、次のように選任される。

- 1、学院長および学長は、職務上理事となる。
- 2、大学学部長の中より互選された者二名、校長の中より互選された者二名が理事となる。ただし、学院長が校長を兼務する場合を除く。
- 3、評議員であつて本学院の教職員でない者の中より、評議員が選出した者二名が理事となる。
- 4、本学院関係アメリカ合衆国ユナイテッド・プレスビテリアン教会ならびにアメリカ・リフォームド教会派遣の宣教師中より理事会の選任せる者二名が理事となる。
- 5、本学院(前身学校を含む)卒業生の中より明治学院同窓会が推薦した者二名が理事となる。
- 6、前各号から選任される者の外、理事会が選任する次の各号に掲げる者が理事となる。
 - (イ) 基督教師より二名
 - (ロ) その他理事会において適當と認めた者二名。ただし、学院長が学長を兼ねる場合は三名とする。

理事は、理事会を組織し、理事長がその議長となる(第十條)。理事会の審議処理する事項は次のとおりである(第十條)。

- 1、教職員の任免、俸給の決定およびその職務に関する事項
- 2、毎年度の予算および決算の決定

- 3、資産の管理および処理
- 4、職制ならびに施行細則に関する事項
- 5、学則に関する事項
- 6、評議員の選任
- 7、その他この法人の業務に関する事項

学 院 長

学院長については、次のように規定されている。

第十五条 学院長の任免は、理事の三分の二以上の同意を必要とする。

2 学院長は、本学院を代表し、理事会の決議を執行して、その責に任ずる。

学院長は、大学以外の教員と全職員の任免をおこなう。その他、学長、校長、宗教主任、事務局長、経理部長の任免について、学院長は、理事会に推薦する権限をもっている（「学校法人明治学院寄附（行為施行細則）第二八条」）。

評議員・評議員会

法人には三十三名の評議員（任期三年）を置いて、評議員会を組織する。評議員の選出は次のとおりである（第十九条、第二項）。

- 1 理事会の定める手続により、教職員の互選する者十名。
- 2 理事会の定める手続により、明治学院同窓会が卒業生の中から選出する者八名。ただし、選出される者は、年令二十五年以上の者とする。
- 3 理事会が、アメリカ合衆国ユナイテッド・プレスビテリアン教会ならびにアメリカ・リフォームド教会派遣の宣教師の中から選出する者五名。

- 4 理事会が、基督教教師の中から選出する者六名。
- 5 前各号の外、理事会が、適当と認めた者四名。

評議員会は、理事会の諮問機関であるが、特に、左の事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見をきかなければならないとされている（第二十条）。

- 1 予算および借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）その他重要な資産の処分
- 2 寄附行為の変更
- 3 この法人の合併
- 4 この法人の解散

法人事務

法人事務は、各学校の事務とは別個のものであり、従って法人本部と称する事務局においておこなわれていた。しかるに、機構改革に当り、昭和四十五年七月三十一日以降は、これを大学事務局に委任することになった。その内容は、おおむね次のとおりである（「機構改革に当たり大学事務局に委任する法人事務の件」第一）。

- 1 理事会および評議員会に関する事項
- 2 理事長および学院長の公印保管
- 3 学院長の秘書事項
- 4 学院の式典および行事に関する事項
- 5 学院の名をもつてする官庁およびその他の機関または団体等との連絡に関する事項
- 6 職員の任免に関する事項
- 7 人事に関する文書の保管に関する事項

- 8 学長・学部長・校長・教員・事務局長・経理部長の任免手続に関する事項
- 9 各高等学校および中学校教員の任免手続に関する事項
- 10 勤務員の俸給、退職手当、年金等の計算に関する事項
- 11 勤務員の福祉に関する事項
- 12 経理に関する事項
- 13 その他法人に関する事項

明治学院同窓会

同窓会は、組織的には学校法人と別個のものであるが、事務職員は大学から出向している。その沿革は、『明治学院九十年史』に見られる(三七三〇)。会員実数約五万名、六十四の海外および国内支部がある。毎年五月に総会、創立記念日の頃「ホームカミング」を開催、『同窓会報』(年刊)を発行している。現会長は、岡村長徳(昭和七年・高商卒)である。



明治学院同窓会本部

第二節 明治学院中学校

新制中学の発足

昭和二十二（一九四七）年、学制改革によって中学部は中学校と高等学校とにわかれることになった。新制の中学校は同年から発足し、「中学部」は「明治学院中学校」と改称された。翌二十三年には「大学設立委員会」によって新制の高等学校が発足した（昭和二十二年三月）。かくて旧中学部は中学校と高等学校に分離され、旧中学部長高橋源次が中学校長・高等学校長を兼任した。なお、校舎は旧校舎を二分して使用し、教職員は中高兼任であった。

ちなみに昭和二十三年度の中学校の志願者、合格者数は次の通りであった。

志願者数 六一五 合格者数 二五〇

昭和二十四（一九四九）年大学設立とともに高橋源次は大学英文学科主任教授に転じたため、村田院長が中学校、高等学校の校長を兼任した。同年五月十四日世界聖書協会会議に出席し併せてアメリカ長老派教会と改革派教会の大会に出席のため村田院長は渡米、その間渡辺勇助が校長代理をつとめた。

同年十二月二十八日の定例理事会で、後任校長として、当時聖書科教諭であった大川正が、中学校長兼高等学校長事務取扱に任命され、翌二十五年、中学校、高等学校校長に就任した。

なお、新学制の発足に当って、男女共学の問題が議せられたが、「女子の入学は来年度は認めざることを」（昭和二十二年三月一日臨時理事會議事録）となり、その後しばらく議題にのぼらず、中学校が東村山に移転後問題になったことがある。従って、中学

校、高等学校共、従来通り、男子校として進むことになった。



馬絹での栽培学習（職業・家庭科）

馬絹における分校

職業、家庭科が中学校の必修教科となり、昭和二十五（一九五〇）年四月より実施されること

になった。これを機会に中学校では積極的にこれに取り組むことになり、職員会議、職業家庭科教科会等で審議され、当年夏休み中に入手された馬絹の土地を職業、家庭科の学習の場とすることに決定した。九月十九日、折から台風警報下であったが、一年A、B組の生徒は、大川校長の司会で作業始めの礼拝を行なった。当日は村田院長も出席し、「心の畑を耕してそこに聖書のお言葉である良き種子を播くように」と説教した。

馬絹分校は、旧東部第六二部隊の跡にあった日本商科大学の敷地、建物を学院が大蔵省から借用した場所であった。敷地は約一七〇〇坪で、丘あり谷ありの起伏に富んだ地形であった。北側の建物は大学の学生寮として使用し、南側の台地を中学校が職業・家庭科学習の場として使用したの

である。

文部省は本科の性格を「実生活に役立つ仕事を中心として家庭生活職業生活に就ての理解を深め実生活の充実発展を目指して学習するもの」と規定しているが、学院中学の目標としたものは、当時職業、家庭科推進の中心であった

関根正治教諭の次のことばに要約することが出来る。

「本校に於ける職業・家庭科は勤労、実践を通してキリスト教的人格陶冶、情操醇化をはかると共に家庭生活に役立つ仕事を中心としてこれに関連する職業的仕事を正しく体験し家庭生活ひいては職業生活の理解を深め、実生活の向上、充実を期し併せて選学（職）の能力を養う」

そして、次のような計画をたてた。

第一類、栽培飼育食品加工、

第二類、手技工作機械操作・製図、

第三類、文書事務・経営記帳・計算、

第四類、調理、

生徒は一カ月一回の割で分校に行き、六グループに分かれ、七、八人単位の生徒が、兎や鶏の飼育、草花の栽培、食品加工の作業を行った。教師は農理科三名、社会科一名、他に商業科一名で、その他三名の職員がおり、交代で学習指導に当った。

日課は九時朝礼、礼拝、作業割当及び説明、作業の最後は用具の始末、学習交換で三時半に終了した。文部省より「産業教育研究指定校」として教育的価値を認められ、助成金が与えられ、その研究発表が行われた。

しかし、昭和三十（一九五五）年東村山の地が政府より代替地として与えられたので、思い出多い馬絹分校と分かれ、職業・家庭科は白金の本校に帰ることになった。

「理想教育」の実施

昭和二十三年には、中学校第二学年などは五クラス編成で、各クラス平均六十五名の、所謂すし詰め学級であった。

ところで、昭和二十五（一九五〇）年十月「明治学院改革案」が臨時理事会において村田院長より提出され、同月十六日に「理想教育実施案」が発表された。これは宗教教育・英語教育を徹底させるため、従来のすし詰め学級でなく、少数編成にしようというもので、昭和二十六年四月より中学において実施することになった。そのため、従来の募集定員二〇〇名を一二〇名とし、四〇人三クラス編成とすることになった。当時、都内の私学では、生徒数を増やし、少しでも財政面の余裕を計ろうとしていた時であったから、中学校教職員の間でも、この計画を危険視する者が多く、学院当局に対する質問も主に財政面を危惧する内容のものであった。それに対して、学院当局の回答は米國ミッシェンからの援助によって補われるから心配ないということであった。かくて、昭和二十七年来日したシェーファー博士の指導と、村田院長、大川校長の努力で昭和二十六年度の一年生から「理想教育」が実施されることになった。

このようにして出発した「理想教育」であったが、中学校教職員内では、単に生徒数が減少しただけという実感しかなかった。生徒数の減少は授業料収入の減少となり、ミッシェンの援助は、「理想教育」を実施している中学を補助しているように思われなかった。むしろ反対に生徒数に比例して他の面でも縮小され、「理想教育」というより、規模を縮小した学校となってしまう。財政的な困難は、翌二十七（一九五二）年度には募集定員を一六〇名とし、各クラス四〇名の四クラス編成としたことでもわかる。当初の計画であった一二〇名少数教育は一年だけで終わってしまったことになる。併せて、この年シェーファー博士は病気のため帰国し、この計画の裏付けとなる財政面の計画

も未完成のままになってしまった。

その後、中学校の志願者は次第に減少し、財政的にも苦しくなったので、昭和三十三年からは募集定員を二〇〇にもどした。

ちなみに、昭和三十（一九五五）年夏、松本総主事は「理想教育」と並行して立案された明治学院建築計画の募金運動のため渡米したが、中学校における「理想教育」の実施が、この募金に好結果を及ぼしたと述べている。

大川校長は、定年退職の年（昭和三十四年）「理想教育の回顧と展望」と題した文章の中で、次のように述べている。

「理想教育とは別に変った教育でも何でもない。それは明治学院の建学の理想に基づく教育である。それは学院の伝統的キリスト教信仰による人格教育のことである。当時我が中学校は狭い校舎に所謂すしづめ教室の教育をせざるを得ない状況にあった。口ではキリスト教人格教育と言っても現実はその実を上げるには極めて困難な条件の下にあったのである。そこで先づキリスト教人格教育が効果的に実施出来るよう少数の生徒に行き届いた教育をしようと言うことになったのである。それから本校の特徴である英語教育にもっと力を注ぐ事になった。……少数教育をすれば経済的に経営が成り立たない事は当然である。そこで自立自営経済の基礎が確立するまで米国ミッションボードの経済的援助を願ひ今日まである程度援助を受けることが出来た。」

「今度建てられた学院の凡ての建築物は理想教育の為に使用せられるべきものであることを忘れてはならない。」

「生徒数に応じ教育の在り方によって校舎施設の拡充の必要がある。この重要性は新校舎の建築により入学志願者数に直ちに現われた所によっても、今日の新教育には施設の拡充が如何に教育そのものに重大な関係があるかを見ることが出来ることが明らかになるであろう。中学校の校舎建築が遅れた事には止むを得ない理由があったと思う。然し今後は校舎の残りの建築と更らに教材教具の充実をしなければならない。」

「理想教育は、昭和三十五年を以て十カ年計画を終り、以後は財政的に自立自営の経営によって自動的に継続的に実施出来ることとなるであろう。これが可能になったのはミッションの今日までの中学校経常費の援助と莫大な建築寄附金を学院全体のために

送られたお蔭である。我等はミッションボードの学院のための祈りと援助を感謝するとともに、理想教育を完成実施すべき責任のあることを忘れてはならないと思う。」

「我が中学校は今迄あらゆる困難を越えて理想教育を曲りなりにも実施してきた。それは貧しいものであったが、それ自体に大きな意味があったと思う。」

中・高の分離

昭和二十七（一九五二）年当時中学高校の宗主任であった日下一が高等学校校長に就任し、大川校長は中学校校長専任となった。同時に教職員も中・高いずれかの所属に分けられた。分離の際、所属は待遇に関係ないこと、今後、希望すれば、年度初めに所属を変更出来ること等を条件として、教師の自由選択にまかせた。

制服・制帽の改定

従来、中学部時代から、制服は黒の詰襟に学帽であったが、昭和二十八（一九五三）年度の一年生より新制服に改めることになった。これは「理想教育」による気分一新と、シェーファー博士の提案によるとのことである。中学校では職員会議で討議の結果、背広型、紺のサイズでアウト・ポケットの上衣、ズボンは同色でシングル、帽子はウール、又は綿の紺色登山帽、白のワイシャツにえんじのネクタイ、学年はバッジの色で区別するため、一年赤、二年黄、三年緑、ということに決定した。現在では背広型を制服とする学校がふえたが、当時としては新鮮な印象を与えた。なお、バッジ、制帽その他一部変更は行われたが、この制服は現在に受け継がれている。

なお、昭和二十九（一九五四）年度は専任教諭、校長を含め二十一名、講師十六名。英語科の岡野潔は高等学校

〔表・29〕

年 度	専任教諭	講師	1年	2年	3年	計	
昭和23年(1948)			250	325	245	820	
24 (1949)			249	266	329	844	
25 (1950)			254	258	264	776	
26 (1951)	理想教育実施		135	254	251	640	
27 (1952)			165	136	249	550	
28 (1953)			184	168	134	486	
29 (1954)	21	16	180	185	170	535	
30 (1955)	21	14	173	183	180	536	
31 (1956)	21	9	171	166	181	518	
32 (1957)	23	5	197	175	178	550	
33 (1958)	23	5	163	206	178	547	
34 (1959)	5クラス編成	22	250	164	206	620	
35 (1960)		23	263	255	169	687	
36 (1961)		20	256	268	248	772	
37 (1962)		21	237	259	261	757	
38 (1963)		22	236	250	262	748	
39 (1964)		22	8	176	235	241	652
40 (1965)		20	14	168	179	233	580
41 (1966)	山村集募	13	12		166	179	345
42 (1967)		10				167	167

生徒数の変遷
と教師の移動

「理想教育」は発足以来順調に成長したとはいえなかったが、それは生徒数の変遷にも現われている。生徒の増減が目まぐるしいのは、その間の中学校の、特に経済面での苦衷を物語っている。次に教師数、生徒数の変遷を見てみよう。

へ、社会科の今井普は同志社大学へ、それぞれ転じたので、英語科に白石道雄が入り、社会には宮坂広作が講師として就任した。

なお、昭和三十四（一九五九）年度一年から、一クラス五〇名で五クラス編成になっている。五クラス編成は四十二年まで続いた。この間、次のような教師の移動があった。

昭和三十一年（一九五六）社会科の吉田寅講師が専任に。

昭和三十二年（一九五七）赤川裕（英語）、国枝誠也（音楽）が専任に。

昭和三十四年（一九五九）種本健蔵（数学）が専任に。

昭和三十五年（一九六〇）赤川裕は大学へ。佐藤汎（英語）、工藤勇（社会）が専任に。

昭和三十六年（一九六一）英語科の由布保が定年

退職し、吉田寅は学芸大付属高校へ転職のため講師となった。

昭和三十七年（一九六二）岩居保久志（国語）が専任に。

昭和三十八年（一九六三）名越陽子（英語）、大谷東洋（理・数）が専任に。矢作弥寿久は東村山高等学校教頭として転任になった。

昭和三十九年（一九六四）坂仁（保健・体育）講師が専任に。

昭和四十年（一九六五）佐藤校長、東村山高等学校兼中学校副校長として転任。武藤院長が中学校長を兼任した。種本健蔵は東村

山高等学校へ転任した。

昭和四十一年（一九六六）恵良照義、吉岡立滋、高橋登、佐藤汎、岩居保久志らが東村山へ移り、木村真太郎は国学院大学へ、宮崎道弘は学院大学へそれぞれ転じた。

昭和四十二年（一九六七）千葉善司、名越陽子が東村山へ。吉原幸二は退職、高崎市立経済大学講師となった。

昭和四十三年（一九六八）久保山昌弘、工藤勇、吉原純一、大谷東洋、大堀俊次、白石道雄、相葉博らは東村山へ移り、図工科の緒方正祥、白川いく、和島昌子は退職、安藤徳夫は本部へ、坂仁は明治学院高等学校へ、それぞれ転じた。

大川校長の退職と

佐藤校長の就任

昭和三十四（一九五九）年三月、大川正中学校校長は退職し、引き続き聖書科の講師として出講することになった。大川校長は昭和二十五（一九五〇）年中学校・高等学校の校長として就任、昭和二十七年中学校の専任校長になってから七年間校長の任にあった。その間、中学・高校の分離、「理想教育」、生徒数の減少、校舎の建築等の問題を温厚な人格と、信仰の人としての信念で切りぬけ、新しい中学校の基礎を作った人と言つてよい。

大川校長の後任には、同年四月から佐藤泰生教諭が就任し、教務主任を兼任した。同年の他の分掌主任は、庶務、由布保、指導、宮崎道弘であった。

佐藤校長は就任に当って次のように述べている。

「建学の基礎を遠くイエス・キリストに据えたわが明治学院の、一つの大切な校である中学校が、常に『主が共にいまし、主が導き給ひ愛の学園』であることこそ私の願ひであり祈りであります。

中学校の前途には、キリスト教的人格の陶冶、基礎学力の増進、校舎の建築、教育設備の充実等、数々の問題が山積しておりますが学院長始め、要路の方々、同窓会の諸先輩、父兄各位の御指導と御援助を頂きつつ、同労の先生方並びに生徒諸君と共に、心を合せてこれらの教育的諸問題を一つ一つ解決してまいりたいと存じております。

およそ、『神の御旨によって召されたる者の為めには、凡てのこと相働きて益となること』を信じつつ、微力を尽し誠実にこの重責を果してまいる決意であります。」

校舎の建築

それまで木造校舎を使用していたが、昭和三十四（一九五九）年に、学院の第四期工事として旧中
学部校舎を取りこわした後に、三階建一二九二坪の鉄筋校舎が竣工し、三月十四日献堂式が行な
れた。同年四月から中学生は新校舎に移り、引き続き、特別教室、職員室等を含む校舎の工事が始まり、昭和三十
五（一九六〇）年完成した。

普通教室、職員室、理科室等は出来上がったものの、図書室、図工室、小講堂等がなく、不便な点が多かった。

数年後の昭和四十（一九六五）年三月、今までに出来上がっていた校舎からカギの手に新校舎が竣工した。四階建
で、一階（在来の校舎か
から見ると地下）技術室、二階小教室、応接室、三階図書室、四階四百人収容の小講堂で約九七・九坪であっ
た。しかし、四十一年から東村山へ移転が決定したので、新校舎は十分に活用されることもなく、大学へ譲ること
になった。

一方、かねてから佐藤校長は中学生のための山の家を計画し、候補地を各方面に求めていた。従来は、戸隠・蓼科・志賀高原・霧が峯で、希望者を募って、夏期学校を開校していたが、これを学校所有の山の家にしようという考えであった。ちょうど長野県北佐久郡立科町に約四百坪の土地を借地できたので、木造二階建百十二坪の蓼科寮を建てた。昭和四十年七月五日献堂式が行なわれ、同月二十二日から中学生が使用を始めた。

蓼科寮は、蓼科山の懐に抱かれた海拔千メートル以上の高原地帯にあり、付近には学校や会社の寮や別荘が散在している静かな環境にある。建物は、二階に六十名収容の二段式の生徒用の部屋と職員用の部屋、階下には職員の部屋二室に、食堂兼集会室広い厨房と浴室がある。その後、毎年生徒に利用されている。

中学校の移転（東村山）

思い出多い白金の丘を離れ、東村山市に移転して、新入生四十七名の入学式を挙げたのは、昭和四十一（一九六六）年四月八日である。

当時の学校周辺は、屋敷森に囲まれた農家が散在し、茶の垣に囲まれた耕地が、短冊型に区画されて、往時の新田開発の面影を留めていた。

学校内の名所「桜並木」は、この頃に苗木が植え付けられたのである。関根は、「……その頃から、社会一般に花と緑の運動がさかんになり、私はテニスコートと桜並木の組合せを思い浮べつつ設計したものです。桜の苗木が、なかなか入手できなかつたのですが、『桜の会』に苗があることを知って、その会の責任者でした明治乳業の植垣さんを訪問したところ、学院の緑化の趣旨に好意を寄せられて寄贈されたものです。」と、回想して語った。

この桜のトンネルで新入生の記念写真を撮り、ときには、子供と手をつないだ近所の母親が、また園児をつれた保



寮生活

(明治学院中学校・杉田裕一中2寮生一)

母が、桜並木で春を楽しんでいることもあった。春の風に吹かれて、花卉の舞い散るドームのなかで、中学生が戯れる風景は、静かな学校に相応しく、素晴らしい贈物となった。

昭和三十七（一九六二）年武藤院長は、就任早々「学院のグラウンドを視察し、緑したたる自然環境と、戦後のいわゆるベビーブームの波が押し寄せることを思い、このグラウンドの一角を利用し、高等学校を新設する構想をもった。」（『明治学院九十年』（史三〇三ページ）と記述されている）が、ここに歩み出していた。

その頃、十年後の今日を、だれが想像したのであろう。学校周辺の地域は相貌を一変した。東京のベッド・タウンとして、都営住宅、高層住宅団地の激増は、工場群の進出と相まって、農村から都市へ、実に早い速度で発展した。

移転の背景、白金に於ける中学

・高校の分離と、移行テスト

中学校が東村山に移転するには、次のような学内事情の背景があった。

明治学院普通学部を「中学部」と改称して以来、三十二年間卒業生には馴染み深い校名であったが、昭和三十二（一九四七）年学制改革で、旧中学部は中学校と高等学校に分れ、昭和三十七年には両校に専任校長が就任した。昭和三十三年高等学校は、大学が移転した

あとの旧専門学校々舎に移り、中・高は完全に分離した。このことは、第一に、両校の教育政策に差異が生じた。高等学校は「少数理想教育」を採らず、中学移行生の他、外部から入学者を募り、戦後激増する高校就学人口の傾向にのって、入学試験に鍛えられた生徒をふやす募集対策を講じた。やがて、昭和三十四（一九五九）年度より、移行テストの実施となり、中・高教育の一貫性を欠きはじめ、移行が円滑に行かず、昭和三十六年度は不合格者が四十五名にも及んだ。中学校職員会は「再考慮願う文書を高等学校長・学院長宛に提出することに決定」した（昭和三十七年一月九日職員会議録）。中学校にとって移行テストの可否は、学級担任が一人一人生徒と面接し、その結果を知らせて帰宅させたが、不合格者の指導には動揺する少年期の心理を踏まえつつ全神経を傾注して応対し、他校受験の措置に奔走する毎日で、少年に与える衝撃は大きく、移行問題を解決することは、中学校にとって重要な課題であった。

このことは、六年制一貫教育という理念のもとに、東村山高等学校の創設、中学校の東村山移転という、一つの解決策が学内的背景として存在していた。

学制改革による新制大学として、大学は、昭和二十四（一九四九）年に、文経学部・三学科（英文学科・社会学科・経済学科）が発足して以来、各科の学部への独立と、法学部の新設、

学部増設による 大学拡張政策

大学院の設置と、総合大学の形態を整えつつ、拡張発展していった。わけても、昭和三十九年

十月二十三日の理事会が「中学校移転」の決議をして以降、翌四十年社会学部の独立、四十一年法学部の新設には、高・中を併設する白金の校地は「大学設置基準」に照らして狭隘に過ぎた。すなわち、「大学は社会学部の新設、フランス文学科の増設、更に来年度は法学部の新設を予定し、また一方で、理想的な六年制高等学校の設立……これら

を充たすには、校地の関係もあるので、三年後に、東村山高校と接続して、六年制高等学校をつくるため、また、法学部のため、中学校を東村山に移転することになった。」〔明治学院学報・創刊号〕の経緯をたどるのである。

しかし、当時の中学校を代表する一つの意見として「本来なら、大学の一部を移転すべきところ、中学が身替りになったものです。白金の地に九十年の歴史をもち、殊に地域性の強い中学校が、これを棄てて移転するということは、恰も大地に深く根を張っていた樹木を、いきなり引き抜いて、他所へ移すようなもので、まさに無謀に近いものでした。理事会命令という強制的な無理押しの不当さも充分知りながら、全学院的立場から、大きい犠牲を中学校は受け入れたのです。」〔大塚俊次・明治学院同窓会報一九七三年〕と批判的立場に立つ声があった。

狭くなった白金のキャンパスで、大学・高校・中学がそれぞれ拡大発展しようとする情勢のなかで、中学校が、東村山へ余儀なく移転せざるを得なかった背景が以上の二つの点に於て、醸成されていたのである。

臨時職員会議

移転計画

昭和三十九（一九六四）年十月二十四日、佐藤校長の招集で臨時職員会議が開かれた。佐藤校長は「昨日の理事会で、中学校が東村山に移転することに決定した。」と移転の趣旨を伝えるにとどまった。短時間の臨時職員会議であった。

かくて、移転計画がすすめられ、昭和四十年四月佐藤中学校長は、東村山高等学校校長兼中学校副校長に、武藤学院長は中学校長を兼任して、急速に移転計画は進展した。

「かねて、大学側・理事会側とによる合同委員会を設け、具体的推進方法を協議し、理事会がこれを検討した結果、中学移転に決したのである。既に中・高・大よりの委員によって構成する、中学移転問題委員会で討議し、院長は移転に伴う諸問題の具体的手続きを、理事会にはかり、学内一般にも公表し、中学PTAとも打合せを行い、条件を整えるということで移転の諒承を得ている。」(明治学院報)と準備が整えられていった。

移転計画案

昭和四十(一九六五)年六月二十八日、常務理事会が決定し、中学校教職員に提示した計画案は、次のごとき内容のものであった。

中学校移転計画案

一九六五年六月二十八日常務理事会決定

第一、教育の方針及び特色

イ、少数クラス制(三十人前後)をとり、教師と生徒との人格的交りを深める。一学年の生徒総数を百二十人乃至百五十人とす

る。

ロ、文部省所定のカリキュラムに加えて英語の授業時間数を増加し、徹底的に英語をマスターさせる。

ハ、東村山高校との関係においては実質的には六年制高校の前期として教育を行なう。

ニ、東村山高校教員と中学校教員とはそれぞれ両校の教員を兼任する。

ホ、中学・高校・大学と実質的一貫教育を行なうため、大学の要求に応ずる能力を生徒にもたせるようにする。

ヘ、男女共学についてはなお研究する。

第二、移転の時期

昭和四十(一九六六)年度以降第一学年生は東村山において募集し、昭和四十二(一九六七)年度、四十三(一九六八)年

度においてそれぞれ一学年ずつ募集することにより移転するものとし、現在の生徒は白金の校舎において教育し、卒業させる。

第三、校舎の建築

一、東村山高等学校校舎に接して校舎を建築し、二階渡り廊下にて連絡するものとする。

二、職員室は高校中学共通のものとする。

三、昭和四〇年度の建築においては、教員室、特別教室を作り、教室は第一学年用のものを作る。

四、第二学年用及び第三学年用教室は、昭和四十一年（一九六六）年度においてつくる。

第四、中学校現教員の配置

一、原則として、現中学校教職員は、東村山における中学の年次計画にに応じて三年間に移るものとする。

二、通勤困難その他の事情により移ることを欲しない教員については、本部、高校、大学等において職場を斡旋するようにする。また希望退職の途を開き、特別退職金を支給する。

三、家族をもち、遠隔の地にあつて、東村山に勤務を希望するが、通勤困難な者については、住宅用地について学院所有地分譲又は土地代融資の途を講ずる。

四、遠隔地に居住しながら東村山に通勤を欲する者については特別に交通費全額を支給する。

五、必要に応じ白金の地に中学教育研究所を作り、東村山勤務を希望しない者を勤務させることができる。

第五、移転に要する費用

校舎その他の建築については建設特別会計において費用を負担し、その他については、法人財産特別会計の利子をもってまかなう。

第六、移転後の白金校舎の使用

追つて定める。但し昭和四十一年（一九六六）度、四十二年（一九六七）度においては、中学生が現校舎の必要部分を専用するようにし、大学の学生と混じらないよう特に留意する。

第七、移転期間における教育

現一、二年生が二、三年生になった時は、特にその教育に力を注ぎ、生徒、父兄を失望させないようにする。

第八、移転の手續

至急に建築設計図の素案を作り、都私学部に移転の手續きをする。

以上

当時の佐藤副校長は移転推進について「法学部新設で中学校を移転するのだ（大学発展のため）」ということ、私は少しも抵抗を示さなかった。先遣隊として先ず東村山へ行つて、白金の諸先生を受け入れる準備に廻つた。中学の先生は教職のキャリアが長い、村山の諸先生は新しい。年令の差も開いているが、白金の諸先生より、東村山での勤務年限は一步先である。この両面をどう調和させるかにあった。白金から移る人の氣持を東村山で結び合わせるために、学校名を『明治学院東村山中学・高等学校』と部内で呼称した。一生懸命に、一貫教育でやって欲しかった。進学問題のことは無事うまくいった。」と語っている。

他面、当時の中学校教職員の心情を窺う一端として、昭和四十三（一九六八）年丁度三年目の移転完了と共に、「……この時中学関係教師からの移転に伴う問題が、きびしく提起されたことは、このままではいけない、いよいよ、われわれ自身で考えなければならぬ時がきた、という自覚を、よびおこす大きな動機となった。こうして、昭和四十三年十二月十四日、九十二パーセントの加盟率で、この職場に、労働組合が結成された。」（中高教職員組合運動 方針案・一九六八年）と報告されており、中学校の移転計画の推進には人々の思惑があった。

中学校の歩み

移転期の苦悩

一、生徒募集 昭和五十一（一九七六）年は、移転開始時から数えて、丁度十年目であった。出願者数三百三十四名、二・四倍の競争率となり、終戦直後の昭和二十三年の競争率（二・四倍）と同率の応募者であった。苦難を乗り

越えた積年の尽力の結果であり、中学校教育の成果が正しく評価されている証しであつて、建学の精神を高揚する第一歩に相応しい躍進の辰年となつた。省みて十年の道程は平坦でなく「入試状況並に在籍数調」が示すごとく峻険な道であつた。生徒の募集に当つては、武藤兼任校長のテレビのコマーシャルによる学校案内、電車の掲載ポスター、新聞広告、ダイレクト・メールと八方に宣伝し佐藤副校長はじめ、教職員もまた小学校を訪れ、夏期には、長野、静岡と積極的に学校案内を行った。ある時は、ぞんきに、あしらわれ、学校案内の説明会を開いても、三名程の参会者と懇談する始末であつた。二次・三次募集と編入テストを重ねてきた辛苦のあとは測り知れぬものがあつた。わけでも、初年度の入学者四十七名、二年次六十二名の厳しい現実¹に直面したとき、限らない衝撃を感じたのは中学関係者だけではあるまいと思う。

二、中学予算 最も憂慮すべきは財政問題であつた。このことは、当中学校だけの問題でなく、私学一般に通じることで、「教育人口の減少」という社会的傾向と関連し、「昭和四十（一九六五）年度には、小・中学校生徒の減少が明瞭となり、私学の生徒数の比率を、昭和三十九（一九六四）年度、一〇〇として考えた場合、昭和四十五（一九七〇）年度には、甚だしいところでは、三七・六パーセントに減少する推測が出され、総じて、五〇パーセント程度の減少が考えられている。この期間をどのように打開して行くかが大きな問題であつた。」²（『キリスト教学校教育』一九三号）

武藤兼任校長は敢然として、かかる時期の中学校財政基盤を確立するために、「利子投入策」を講じた。すなわち、「……その財源の実情は、法人財産の銀行定期預金の資金は、四億五千万円で、そのうち、二億一千万円は白金三光町の土地約九百坪を売却した代金の一部と白金の校地を道路として提供した、都からの補償金のうちの一部分を積立たものであり、二億四千万円は、秋津の土地（約一万八千坪）を西武に売却して、一部を積立たものである。利

〔表・30〕

中学校入学試験応募状況並びに在籍数調 (1976. 1. 15. 調)

日付 (学校基本調査)	② 入学試験応募状況						在籍数
	西 曆	募集定員	志願者	受験者数	合格者数	手続完了数	
1966	140~144	③ 59	59	54	47	47	391
1967	105	① 80 3	76 3	72 3	59 3	59 3	283
1968	105	79	74	69	57	54	168
1969	105	56	55	52	48	48	166
1970	105	77 { 64, 8, 5 }	77 { 64, 8, 5 }	74 { 61, 8, 5 }	58 { 47, 7, 4 }	58	161
1971	70	83 { 58, 20, 5 }	80 { 55, 20, 5 }	72 { 53, 17, 2 }	67 { 49, 16, 2 }	63 { 46, 15, 2 }	169
1972	105	125 { 99, 26 }	123 { 97, 26 }	102 { 83, 19 }	100 { 81, 19 }	100 { 81, 19 }	227
1973	105	138 { 116, 22 }	136 { 114, 22 }	113 { 95, 18 }	108 { 91, 17 }	107 { 90, 17 }	275
1974	105	172 { 150, 22 }	169 { 147, 22 }	133 { 116, 17 }	128 { 112, 16 }	127 { 111, 16 }	342
1975	140	181 { 160, 21 }	177 { 158, 19 }	143 { 129, 14 }	138 { 125, 13 }	137 { 124, 13 }	371 (含在外者 生1)
1976	140	354 { 334, 20 }	335 { 318, 17 }	161 { 補13, 140 }	148 { 140, 8 }	148 { 140, 8 }	416
1977	140	273 { 219, 54 }	269 { 216, 53 }	162 { 152, 10 }	155 { 145, 10 }	151 { 141, 10 }	438

註：本表作成の基礎資料は「学校基本調査書」(各年5月1日現在)による。

- ① 1967(昭和42年)入試応募状況の数字は、校誌むらやまⅢ「少数教育に於ける学習成績の一考察」1966の基礎資料による。
- ② 入学試験応募状況の上段は第1次テスト、中段は第2次テスト、下段は第3次テストの結果を示す。数字の基礎は、教務課保存資料による。
- ③ 1966(昭和41年)の志願者数、受験者数、合格者数は職員会議録(昭和41年2月3日)による。

子は年額、二千三百万円程度であるが、法人自体の必要とするものもあるので、二千万円程度しか中学には補給し得

ない実情である。四十三（一九六八）年度、および四十四年度はこの利子だけでは足りず、他に財源をつくり、中学を助けたのである。」（明治学院東村山中・高校報・二八号）と説明している。

中学校経営の辛苦のあとづけは、「昭和四十一年（一九六六）年度以降、法人支出の補給金と予算規模」が如実に示している。すなわち、生徒数は、昭和四十三年三月末、卒業生徒数（白金）だけで一六七名あったものが、移転完了時には（同年五月）在籍総数で一六八名（内新入生五十四名）とまで激減した。東村山中中学校予算は校納金収入をもつてすれば四十パーセントにしか相当せず、約六十パーセントは補給金に依存した実状であった。

三、社会的状況 大都市が発展して行く過程で、目立った現象の一つに、人口配置の変化がある。東京では、人口重心が西に移り、周辺部の人口増加に対し、都心部では減少し、「ドーナツ化現象」が認められることである。移転当時（昭和四十一年）の都心部と西方三十軒周辺地域小平市の「中学生徒数の推移」について、昭和三十七（一九六二）年を一〇〇とし、都内私立中学校生徒数は、六十八・六パーセントに減少し、小平市での中学生徒数は、昭和三十七（一九六二）年の約二、五倍に激増し、昭和三十七（一九六二）年以降は、一〇〇・三パーセントで、東村山移転の四十一年まで停滞している（日本私立中学高等学校連合会・昭和四十一年度調査報告）。

このことは、人口の爆発的增加、建築物の激増等、西方周辺部の発展するなかで、私立中学校の進出による教育的役割の重要性を、地域社会が早急に求めている、と解釈することもできるが、現実には、小平市に於ては就学生徒の増加に対応した教育施設を増設し、昭和三十七年学校数一、一校当りの生徒数は一一三八人、昭和四十一年学校数四。昭和三十七年から一校当りの生徒数が減少し、昭和四十一年では八五六人となった。教育環境を整備した関係か、急増人口に割合して地元周辺地域の生徒は私学（明治学院中学校）への入学現象がみられなかった。むしろ、明治学院中学校の在

校生徒の通学分布からすれば、昭和四十年年度、二十三区より通学する者、五五・三パーセント、都外より通学する者、一四・九パーセント、都下（三多摩・他）より通学する者、二九・八パーセントであつて、白金の丘に根深く培われた、百年の歴史と伝統に支えられていることが推測し得ても、入学者四十七名の激減は、当時の社会的状況を反映した、一般的現象として理解できる。すなわち、昭和四十一年日本私立中学高等学校連合会の調査報告書によれば、「私立校六百二十九校のうち、百十六校が休校した」。また、キリスト教学校としての中学校を考ふる「特集座談会」〔キリスト教学校（教育）一八一号〕のなかでも「…減少は昭和四十一（一九六五）年からはじまり、ピーク時の昭和二十五（一九六八）年から二十七（一九五二）年頃は三学年合せて、一〇〇〇名位ですが、四十年に一〇〇名カット、四十三（一九六八）年に、五〇名カットと一年毎に減少の…」と語られている。

明治学院に於ても、かかる社会的現象の枠外に立つことは出来なかつたのである。

中学校が厳しい社会的状況の中で、辛苦に耐えて、「明治学院共同体」として、教育的使命を、着実に一歩ずつ踏み続けることが出来たのは、建学の精神を担い來った先人達に培われた、学校の教育力が、斯る試練に耐え、移転期の苦悩を克服し得たと考えられる。

武藤校長の教育改革

今日の教育は幼稚園から大学まで、入学試験という選抜のふるいで、すすめられていることにその特徴を認めることができる。ことに中学生を対象とし、塾教育、市販テストに

よる受験勉強で、教育の歪みが著しくなれば、教育の在り方が問われ、「いわゆる生涯教育の観点から、全教育体系を総合的に整備する」〔中央教育審議（会答申前文）中等教育の改革に関する基本構想が社会的に重要な課題として注視されることは

当然である。かかるとき、今日の新しい教育を目指して、武藤校長は、「実力人・道徳人・世界人」という高い教育理念のもとに、白金から移転した東村山での中学校教育を積極的に推進した。すなわち、現代の教育が、(一)、人格交流による教育の欠陥、(二)、知的、道徳的意志力の弱化にあることを指摘し、中学校の「教育の改革」を実施した。その教育方針は端的にいえば、キリスト教主義学校の根本精神である「贖罪愛の教育」を、実践することを強調するものであった。また(一)人格教育の実践を少数教育に求め、次のように主張した。

「人格とは精神力・道徳力・智力を総合した個性をいう。一人格が他の人格に働きかけて、相手の精神力・道徳力・智力を成長させることが教育だと考え、それ故に教育は、教育者が被教育者の人格に深く入って行かなければならない、ただ生徒の人格の表面を撫でただけで、生徒の人格の核に突こんで行くことのできない教育は効果があがらない。現代の中・高の教育の現況は教師の教育力より、生徒の素質や能力を重んじる傾向があり、^{べきのよくない者はアッチへ、}べきのよい者だけコッチがとる^{とい}うのが一般である。そうでなく、教師の教育力、すなわち学校のもつ教育力の強大なものを実現しようと志し、平凡な素質の生徒を教育力によって、高めることができる^{とき、}教育は、はじめて真の効果を発揮する^{とい}うべきで、この考えを実行するには、少数クラス制でなければならぬ。」

一教室五〇人〜六〇人をもってしては、基礎的能力が身につかず、形式的な履習だけで、学校を終る者が多い傾向の欠陥を是正しようとする^{ことが、}第一の教育方針であった。

(二)、道徳的意志力と知的意志力を強固にする教育である。今日の学校教育で軽視してならぬ問題は、青少年の倫理性である。米国の文化人類学者ルース・ベネディクトが指摘した「罪の自覚にもとづいて」良心的な行為とする人間像を教育において考える^{とき、}現代の青少年に、「人は自分の非行を誰一人知る者がいなくとも罪に悩む」(長谷川松と刀下)「一〇二ページ」(治訳二稿)「現代教養文庫」高い倫理性を考える教育が重要であることは現代の社会が求めている重要な教育問題である。

武藤校長は、「教育の改革——実務者の提言——」で、今日の教育に宗教教育の重要なことを次のごとく指摘している。

「今日、良心の鈍化と道徳的意志の弱化は現代青少年の弱点である。……良心を尖鋭にすることなくして、この公徳心の欠落は救いがたいものである。……もっと突こんで論ずれば現代の道徳教育に欠けているものは超人的絶対者の存在である。人間尊重という平面的な道徳観をもっては良心の尖鋭化は達成されない。ここにおいて道徳教育はこの絶対者を度外視して全うされるものでなく、絶対者の存在を生徒達に自覚させ、想定させ、できれば信じさせることを要するのである」と、「神の国を自分の良心に感ずることに於いて、道徳的行動の基準ができて、ことの是非を明確に意識する」教育の実現を計ることが第二の教育方針であった。

(三)、贖罪愛の教育 武藤校長は第三に、「東村山の教育に携わる教職員の心を」表現した贖罪愛の教育について、次のごとく述べている。

「教育の本質は、キリストが自己の人格を我らに没入されたように、生徒の中に我々が自己の人格を没入することにある。そこに贖罪と愛による教育がある。

愛はすべてを忍び、すべてを望み、すべてを耐える。(コリント人への第一の手紙・十三章七節) 教育は忍耐である。忍ぶと言うことは更には人格的に他者を信ずることでもある。

教師は生徒の中に希望をもつのである。自己中心の希望でなく、他者即ち生徒の中に希望をもつのである。その様な愛は孤立しない。神の愛に生かされた場所において、すべてを望み、すべてを耐える、これがわがキリスト教主義学校明治学院東村山中・高校の根本精神である。」と。

創設期の十年

中学校の東村山移転計画を推進するため、武藤学院長は、昭和四十（一九六五）年に中学校長を
任職し、佐藤中学校長が、東村山高等学校長、中学校副校長に就任し、武藤校長を補佐して、創
設期の東村山高等学校に接続する六年制一貫教育をめざして、学校運営に当ることになったことは既に述べた。

教育の変革期にあつて、佐藤副校長は、①礼拝の尊重、②学力向上、③指導の徹底（緻密な指導）の目標を掲げて
教育の衝に當つた。

1、中・高一貫教育の問題。従前、高等学校（白金）との間では、移行テストによる優先入学のほか、「中学卒業
生の進学に関する取扱い」は他中学の志願者と同一であった。この取扱いを昭和四十三（一九六八）年十月十七日、
理事会の承認を得て、左記の通り改め、東村山高等学校との（一貫性教育の）一体化を計つたことは、新しい教育へ
の第一歩であつた。

明治学院東村山中学卒業生の取扱いについて（昭和四十三年十月十七日、理事会承認）

- 一、明治学院東村山中学高等学校は、中学卒業生で、東村山高等学校を希望するものは全費これを受け入れる。
- 二、そのための移行試験は行わない。
- 三、当中学卒業生で、引続き、東村山高等学校に進学するものの入学金及び施設拡充費は外部から当校に入学するものの半額とす
る。即ち、昭和四十四（一九六九）年度は、入学金、二四、〇〇〇円、施設拡充費、二〇、〇〇〇円とする。
- 四、毎月の授業料は、外部から入学するものと同額とする。
- 五、移行生で成績優秀者三名に限り、高一の一カ年間奨学金を授与する。
- 六、他の高校を受験することは妨げない。

一九六八年（昭和四十三年）十月十七日明治学院東村山中学高等学校

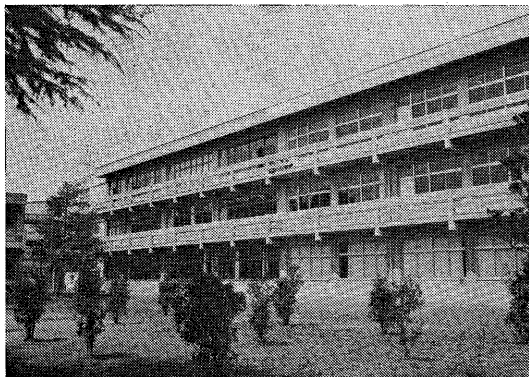
しかし、東村山高等学校と中学校との間では、教育の問題、教職員の融和と協力関係、コミュニケーションのあり

方等において、相互の理解は容易な問題ではなかった。教職員相互が中・高一貫教育の発展方策を真剣に探求し、幾度も研究、研修会で審議、検討の努力を重ねたが、結論には至らなかった。

〔表・31〕

(資料)		一貫教育を主とする、教育研修研究会一覽表(吉岡調)	
一九六六(昭41・4・4)	教員研修	少教教育は活かされていたか	伊豆・稲取(校報7号)
一九六六(昭41・5・12)	〃	一貫教育について	
一九六六(昭41・12・26)~27)	全學員研究会	一貫教育協議会	大磯アカデミーハウス(校報12号)
一九六七(昭42・3・27)~28)	全聖書科	一貫教育協議会	〃(校報15号)
一九六七(昭42・3・29)~30)	英語科	一貫教育協議会	〃(校報15号)
一九六七(昭42・6・27)	教員研修	本校の将来について	
一九六八(昭43・4・4)	教員研修	中三完了による中高一貫教育について	三浦ケーブシャトウ(校報19号)
一九六九(昭44・4・5)	学校問題研究会	本校の当面する諸問題を整理し、職員会議へ提案するための研究会	箱根湯本(校報24号)
一九七〇(昭45・4・30)	一貫教育委員会	今後の教育	河口湖
一九七一(昭46・12・22)	学校問題研究会	大橋企画室長提案の高校充実発展計画	村山・今井浜(校報38号)
一九七一(昭46・8・21)	教育懇談会	について	
一九七一(昭46・10・28)	教育懇談会	理事・中学教員懇談会	(校報36号)

時には校名の呼称を「東村山中学高等学校」とし、教師の相互出講による交流を計り、募集対策を講じ、学校問題研究会を設けて、学習向上の方策を検討したり、女子教育の問題を論じ、大学付属化問題の得失を考え、直面する根本問題の解決をはかったが、中・高の考え方には、なお距離があって、中学と高校との接合による六年制一貫教育を



中学校校舎(東村山)

目指して努力したが、円滑な運営は実状においては困難なことが多かった。
2、大橋企画室長の提案。新しい教育の模索がなされているとき、「高校充実発展計画の懇談会」が大学の橋本企画室長の提案によって、昭和四十六(一九七二)年八月二十一日、同室長と東村山中高教職員との間に行われた。その内容のうち、

「①白金・東村山両校合併し、明治学院大学付属高校と改称する。②教育内容と進学の面で、文字通り一貫教育を実現する。③東村山グラウンドの一部分を売却する」の三項目が、東村山中学高等学校関係の主な関連事項であった。この問題は全明治学院がかかわる重要な事項だけに、慎重に検討した結果、中学校は白金・東村山の両高校と同じく、大橋提案に反対の意思表示を行った。その後、「高校充実発展計画」は進展することなくすぎってしまった。

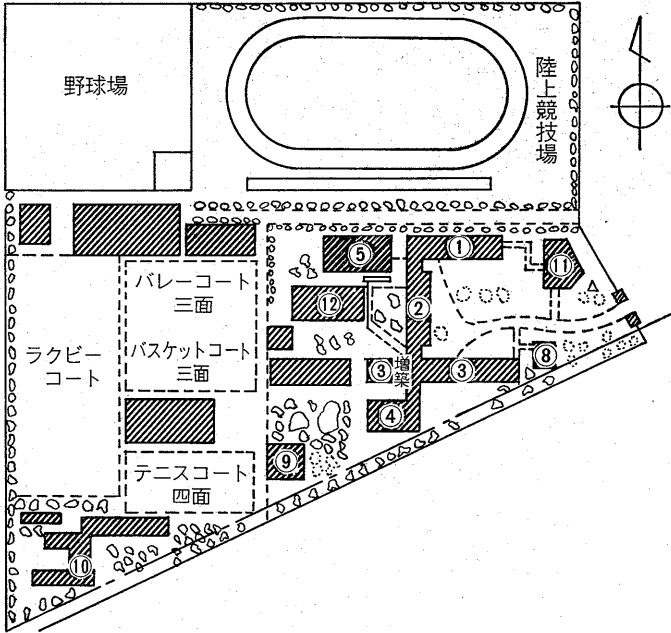
3、施設・設備の充実。佐藤副校長は、日日の教育活動と相俟って、施設・設備の充実を推進した。佐藤副校長は「……従来、施設を完備し、ここに生徒諸君を迎えるのではなくて、生徒増加に伴い、その都度、校舎を増設する方針であったため、いつも後を追いつけられているような、焦燥感を免れなかった。」と回想しているが、移転十年にして、別表の施設・設備が整ったことは努力の成果であった。

とりわけ、チャペルの完成は大きいよるこびであった。昭和四十五(一

〔表・32〕

明治学院中学校・東村山高等学校・教育施設の状況について

校内施設の現況



施 設	竣 工 年 月 日	施 設	竣 工 年 月 日
⑩高校寮 (ヘボン寮)	昭38. 5. 13. 落成式	⑪チャペル	昭45. 5. 30. 献堂式
③高校校舎	昭38. 11. 16. //	⑩高校ヘボン寮 東寮	昭46. 4. 16. //
⑧ライシャワー 館	昭40. 3. 15. //	③高校校舎増築 (6教室)	昭47. 4. 1. 増築完 成
④講堂・理科教 室	昭40. 4. 27. //	①中学校校舎増 築	昭46. 4. 18. //
蓼科寮	昭40. 7. 5. //	⑤体育館	昭49. 1. 11. 献堂式
②管理棟	昭41. 4. 23. // (中学校第一期工事)	⑫プール	昭49. 6. 26. //
①中学校校舎	昭42. 4. 7. 献堂式 (中学校第二期工事)	⑨中学井深寮暖 房設備	昭49. 1. 11. 火入れ 式
⑨中学寮 (井深寮)	昭43. 4. 20. 献堂式		

九七〇)年五月三十日、快晴の天空のもと、施工者竹中工務店、来賓、父母、後援会、学院関係者、在校生の参列のもとで献堂式が挙行された。一階五百名、二階百二十名の座席のほか、控室、倉庫、ポイラーが備えられ、塔には第一回卒業生^(高校)の記念である聖鐘が取付けられた。外壁には、献堂記念として、蕨がPTAにより植樹された。

一昔を十年とすれば、走馬灯のように流れた一昔の歩みのなかで、武藤兼任中学校長は昭和四十九(一九七四)年三月を以て辞任した。後任には佐藤高校長が兼任したが、東村山中学・高校問題に係る「学校組織—副校長制」の改正を行って、在任期間一年で、定年退職した。辛苦多難の十年であった。

学校組織の改正

(副校長制)

佐藤校長の定年退職に伴う後任人事は、かねてから「教職員の関心事」であった。昭和四十九(一九七四)年十一月二十一日、職員会議の議題として、「校長人事問題について」協議した。

主に、「東村山高等学校・中学校長に関する要望」で、内容を要約すれば、①「教職員一人一人の意見が反映する方法をとって欲しい。」②「校長人選の場合は、現場教職員の複数代表を含めた選衡委員会を設けて欲しい。」の二つを骨子とし、「文章化は連絡会に一任する。」という意味のものであった。

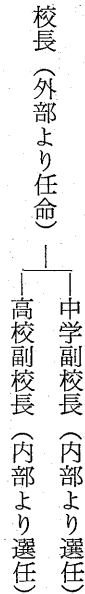
理事会は、島村理事長、金井学長、秋元事務局長、望月、阿部理事の五氏で構成する「校長候補選衡委員会」を設置した。

また中学・高校教職員は、十二月十二日の合同職員会において、学校組織の改正に関連し、長時間に亘り最善の方策を審議したが、考え方で中学と高校は異った二つの意見に分れた。いずれの一方を選ぶかは、PTA、教職員の所属等影響も大きいので、表決せずに、「教職員の意向調査」の投票を行い、「裁決は理事会に託する」という結論に

至った。この結論に至る中学と高校の考え方は、中高分離を予測させるほどに立場を異にしていた。

即ち、高校部会の意見は、「中・高一体が毀れることを懸念して」主従型の考え方であり、校長（中・高内部より選任）―副校長（校長非選出校より選任）とするB案である。

中学部会の意見は、「高校と密接な関係にあるが、教育対象が異り、中学校の主体制を尊重しながら教育したい」とするもので、当初「同格校長二人制」、とする並列型の意見であったが、付帯条件を付した次の考え方にまとまった。即ち、A案で、



とするものであった。

その付帯事項は、「中学校の教育の自主性を重んじた方向で審議し、検討した。①教科・職員室・PTA・職員会議を分ける。②同格校長二人は、現状に合わないと判断したので、暫定的に、両校長を各々の部会から、任期を定めて選出する。③校長は現職場から出さず、外部より招くよう理事会に依頼する。④籍は現在の部会を構成するメンバーを基本とする。」というものであった。

以上の経過で、各々の考え方を学院当局に説明する代表二名を選び、「校長候補選衡委員会」との懇談会を再度もって、教職員の意向を反映した結果、昭和五十（一九七五）年より、中学部会の提案したA案になり、学校組織を改正し、各部会の教職員による選挙制によって選出し、任命された副校長制度が発足することになった。

東村山高等学校長・中学校長に、明治学院大学教授宮崎道弘が現職のまま就任し、高等学校副校長に泉隆、中学校

副校長に宗内数雄が各就任した。昭和五十(一九七五)年四月八日、東村山中学校・高等学校のチャペルに於て、就任式が挙行された。

宮崎校長の教育精神

錯雑とした状況の中で、再三請われて就任した「宮崎校長は人格・学識共に備わった得難い教育者であり」、その人格の薰化は、これからの中学校が充実発展する明るい展望をさし示すものであった。

いま、ここに「東村山の教育について」宮崎校長の教育精神を考察するとき、次の三つに要約することが出来る。

- 1、相互の協力と信頼に基づく一致の上に立つ教育。「すなわち、中学・高校は教育対象を異にする(年令・生活・教育内容等)ことから、独自の場として是認しつつも、なほ両校が建学の精神を担い、徹底した学院教育の追求を實踐することにおいて、一つの学校であり、その基盤は、中学・高校の自主性を重んじつつ、相互の共同と信頼に基づく一致の上に関係づけるものであった。それは、教・職・現業員と生徒が、一人の欠落者もなく助け合い、鞭達しあって、教育に参加し、築き、困難に合うときは知恵をしぼり、力を合わせて一体となる」教育姿勢が根底に流れることを希求した。

- 2、宗教教育―その目指すもの―教育が建学の精神に立ち返るとき、その核心は、福音主義のキリスト教教育であって、朝の礼拝はその具体化の重要な一つであることを強調した。「生徒が日常生活の中で、礼拝(worship)と奉仕(service)の具体化の道を見出し、ときに、礼拝を契機として深い内面的な転機に遭遇することを願う」宗教教育の實踐を希求した。現代社会が余りにも人間の能力を過大視することによって(人間至上主義)、相剋と頽廃が風潮

として現われている。そのことは、いろいろの形の「憎しみ」が原理となったり、普遍的な感情となるなかで、「憎しみの火を」断ち、「隣人愛の火を」燃やす、教育を指すものであった。

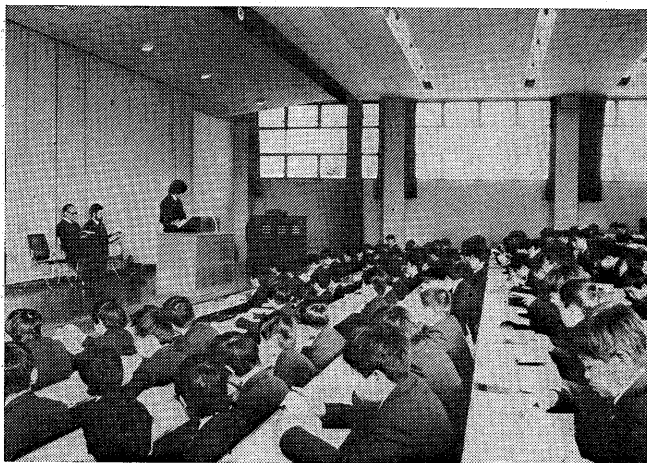
3、自主・自発・創意の尊重。人間が神から「我」としての自覚を与えられて、個人として生きる力と、そこに湧き出る創意の可能性を持っている、と考えるとき、神から与えられたその賜を、最もよい方法で、神の与えしもの（自然・才能）を用いて、よきもの（神の前に立つ人間・社会）になることを助けることがキリスト教主義学校教育の一つの任務であるとするれば、学校教育の主要な部分である「学習」の自主・自発・創意の尊重は極めて重要なことである。教師は、生徒の示す閃きを尊重し、生徒の「ユウリカ」（発見）を助け、生徒のよろこび、自信のたかまりの中で、「生きる」ことを見守る教育を実現しようとするものであった。

教育の現況

宗教教育の実践

①礼拝。学校での礼拝は、朝の始業前二十分間、信仰告白をする教職員が交替で奨励に当り、宗教部員の生徒が交互に司会を受けもち、学校全員で、朝の礼拝を守っている。しかし、特別礼拝（イースター・母の日・ペンテコステ・信仰の自由を守る記念礼拝・クリスマス礼拝）は、特に講師を招聘し、父母を招待して、一緒に礼拝を守ることになっている。特別礼拝の際は、教職生徒の献金を「社会福祉施設」に寄付し、ことにクリスマス礼拝のあと、クラス毎に、教師も生徒も花束やプレゼントを持ち、近隣の老人ホームを訪ね、病院を見舞うことを続けている。

この行事に於ける献金は、見える形にせよ、見えない形にせよ、神の祝福を受けて、他者の命や魂にかかわることに用いられる。インドの救済活動に、ネパールの医療活動に、また多くの社会福祉につながっており、教科書で学ぶ



朝の礼拝

ことの出来ない「奉仕活動」であって、中学校教育の根幹にふれる教育活動なのである。「……やる人の『心』がこもっていなければだめだ」と思う。今度、教会で、近くの老人ホームを訪ねて、お年寄りを、喜ばせる計画があるが、これは、りっぱな奉仕だと思ふ。」（鈴木良憲）（奉仕とは）

その重大さは、心にズンと、ひびいてくる。」（木村秀樹「地の塩・世の光」）とはじめて学院で学ぶ一年生が綴った作文の一部分である。

② 修養会。昭和四十一年（一九六六年）、東村山に移転したはじめての夏である。佐藤汎、岩居保久志両教諭が引率し、総勢四十七名の生徒と共に蓼科寮で開いた修養会が、第一回目であった。樹木に囲まれ、カッコウの啼く声を耳にするなかで、車座になり、聖書を学び、友を論じ、談笑した。主において交る修養会に相応しい環境であった。

その後、「地の塩・世の光」「感謝」「奉仕」と主題をきめて、講師を招き、天城山荘、伊豆長岡、房州、箱根、軽井沢と七回までつづいた。

昭和四十六（一九七二）年箱根での修養会の主題は「奉仕」であったが、当時のしおりに、「教師」「生徒」「父母」の寄せた所感が、次のように綴られている。まず、「軍国主義から戦後商業主義

に変わった、日本の社会では、余り接することのない、言葉だと思えます。私達は修養会の前に、この主題について、諸先生から朝の礼拝で、いろいろと学び、ホームルームでは各自の体験や意見を交換し合い、修養会においては、上級生・下級生が一体となり、分団に分れて、話し合いを持ちます。この修養会がその時限りになるのでなく、ここで得た感銘や共感を自分の心の中に深くとどめ、実践活動へと発展させることを希望します。」(大堀俊次)と述べている。

また、寮生のひとりには「奉仕と実行」の題で、「……火曜日。「奉仕日」と書いてあるカードが壁に掛っている。この意味は寮生なら、とっくの昔に御存知である。……寮に帰ると、皆が何かやっている。池掃除、窓ふき、草むしり、重労働から軽労働まで、様々である。一体奉仕とは何だろう。あんなの、バカバカしいじゃないか、やると損する、と考えざるをえない。おっとっと、君、考え直してくれ給え、行なう人は面倒でも、受ける人はどんな感じだろうか、うれしいじゃないかい……心から奉仕しよう。制限はないのだから。」(西田典雄)と書いている。

最後に中学二年生の父親は、次の一文を寄せている。

「……私が育った郷土「火の国」は阿蘇のよなで、水源に森林が育たず、雨は鉄砲水となって、自然の苛酷な生贄となる。為政者も住民も各々に水、川との執のような戦いの歴史がある。一夜堤、桜堤はその苦闘の碑である。そこで中学生だった我々は、水源に挑戦することになった。低い山から高い山への、夏休みを利用して、全校生徒が植林しようというのである。杉檜の苗木をもって山に向かう、深く掘り、苗木を入れて、山の水を差して足で固めた。直ぐ抜けるような苗木を、何度も足で踏んだ。……あれから三十年になる。我々の植えた何百町歩の山脈に、一抱えもある杉檜は、風雪に耐えて、大地を踏んで、真直ぐに天に向って繁っている。……新緑の秩父の連山を観ては、中学生の頃を思い出す。

若者の意気はその時植林に注がれ今に続いている。それでも水災は後を絶たない。子供達に思う。小さいことでも、大きいことでも気永く、善意に心の赴くままに、仲よく生きてもらいたい。」(村山孝次)と、わずか十八ページの「修養会のしおり」のなかに、「奉仕」を主題として、先生・生徒・父母と各々の想いを寄せて、共に学び、考え、祈る。「主に於て交り、神と共に歩む」ことを目指す修養会であった。

宗教日 昭和四十九(一九七四)年には、「宗教日」として、武藤名誉学院長の説教、矢幡宗教主任の講演、「創造者なる神と人間」。翌昭和五十年には、聖ヶ丘教会稲垣守臣牧師が「死と生命」と題して説教、矢幡宗教主任の講演「神の人類救済の御計画」を学んだ。ここで、生徒は「死と生命」について、「いろいろの角度から問題を把握しようとする姿が、うかがえ、このようなテーマを通して、自分の生き方をふりかえり、みつめて、よりよい生き方を追求すること」を「宗教日活動の記録」は示唆している。

教職員もまた「午前中を礼拝、講演と、生徒と共に学び、午後は、宗教懇談会、研究会を開き、教師の礼拝参加についての問題、礼拝のあり方、祈祷会等について」深め、省みる。宗教日は、これからの宗教々育活動の「実践の指標」となることを期待したい。

英語教育の実践 入学生徒の多くが、当校選択の理由の一つに「英語教育重視」を挙げている。事実昭和四十七(一九七二)年の『学校案内』に本校の特色として「英語教育は週八―九時間とし、個人指導を重んずる。英会話はおもに外人教師が指導にあたる。」とある。当時は学院長が中学校の教壇に立ち、一年生の英語を週一時間担当した。

(週十時間のうち、一クラス二十五名) その綿密な個人的指導の教育実践は、「教室に於ける授業を強力に(intensive)行うこと」を強調している。

東村山に移転した中学校の教育が特別に英語教育を重要視したことは、昭和四十一年（一九六六）年英語担当教員十名（専任。他外人講師三名）で、中高生徒在籍数五〇八名に対する教員配置が十分に配慮されている。このことは募集要項に、「……クラスを分級し、一クラス十七名十八名の編成とする」ことが如実に示している。しかし、昭和四十五年以降になると、英語教育は、従前の分級制度を募集要項から削り、「きめ細かく」指導すると表現し、英語専任教員は昭和四十八年、昭和四十九年度で八名（講師四十八年度六名、四十九年度五名）となった。

しかし、一クラス三十五名前後として「きめ細かい」英語教育の重視は、以前と同様で英語担当の矢幡教諭の「指導法」が、そのことを端的に示している。

「……はじめて学ぶ中一では、朝の挨拶 (good morning) をはじめ、いくつかの慣用語を覚えさせ「classroom English」によって、できるだけ多く、英語で話すことであり、繰り返し、生の音声を聞かせ、まねさせて発音させる訓練によって学ぶことを、重要視する指導法を実施している。その点では、武藤校長が強調した「集中する」(intensive) 授業であり、教師が手も足も、頭も使って、体で生徒に接触し、誤りを「その場」(on the spot) 指摘して是正することが第一の方針である。教室では、テープ・レコーダーは用いないで、できるだけ、自分の声で、生徒と教師の間に、機械を介在させることなく、直接的な交流による人間関係のなかで、学習する……」ことを強調した指導法である。

昭和五十一年（一九七五）年の「新しい学校組織」で教員の所属が、中学・高校と明確になると、英語教育の実践で、担当者が直面するいくつかの問題点が指摘されている。

「その一つはスタッフ (staff) です。英語の専任二人では、非常に少く、教育プログラムを実行するにも、(例えば、

スピーチ・コンテスト)たいへんな負担がかかる現況で、スタッフを整えることが一番大きい問題点だと思います。いまでは二人の外人講師を有効に考えて、英語教育を実施することが、大切だと思います。校内だけのスピーチ・コンテストの他、校外でのスピーチ・コンテストにも積極的に活動し、実践の場をつくり、多くの機会を通じて、実力を発揮させ、英語の学力をのばし、確めたい。……残念ながら、潜在能力のある個々の生徒を、十分に啓発出来ないで……」いることである。

また、「潜在能力があっても、意志が弱い、それには、……学べば楽しいんだ。くり返せば学べるんだ、という勉強方法であり、学習への恐怖を安心へ導くことだと思ふ。しかし、小学校からの受験勉強が禍いとなってか、多くの生徒は、点数評価でないと安心しない。英語を話して喜ぶことより、テスト準備をして、評価に一喜一憂する方向にいつて、本当に外国語を学ぶ楽しみを知らないでいる。学び方に大きな障害がある。」と指摘している。

英語教育のうえで、いくつかの現実問題に当面しつつも、絶えず障害を乗り越えて、昭和五十(一九七五)年「高松宮杯第二七回全日本中学校英語弁論大会」で、東京都予選に入賞(中二・西原吉則君)、惜しくも、東京代表の選考には敗れたが、この出場は、在校生徒の向学心への刺激となり、指導に当たった英語関係者への朗報であった。

なお、英語教育においては、昭和二十三(一九四八)年九月来日して以来、現在でも教壇に立って学習指導に専心する、コーバー教諭(R. G. Korver)の献身的な尽力に負うところが多い。

中学寮の生活

ライシャワー館の思い出 小さい身軀に大きい袍をさげて、月曜日の朝、登校する寮生の姿は、昭和四十一(一九六六)年から始まった。入寮生二十名、食堂も風呂場もないライシャワー館で

生活をはじめたが、食堂と風呂は高校寮まで通わなければならなかった。雨の日も雪の夜も、こがらしの吹く寒い冬でも、外燈（外燈）のない暗いぬかるみを往復した思い出。汚した肌着を自分ではじめて洗った思い出。箒を片手に、ぎごちない格好で部屋を掃いたり、机を並べて勉強に耽った寮生の生活が、厳しくもあり、耐えねばならぬことに耐えた一人一人の思い出が「ライシャワー館時代」であった。

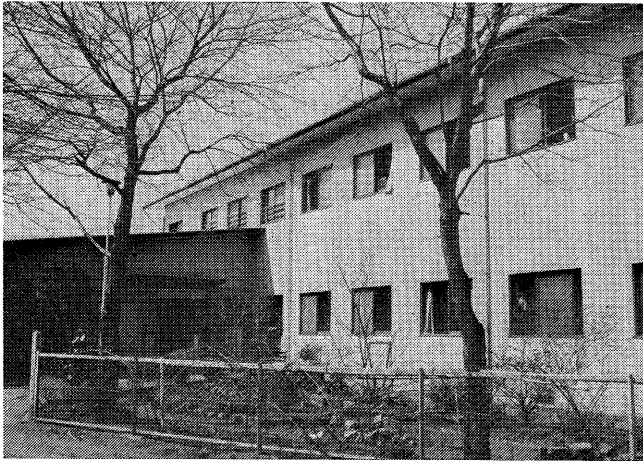
その頃の寮は「生活と学習と良心の訓練の場である」と、いたわるなかにも、厳しい躰を行った。

学習時間は、はじめて入寮する者にとって、苦痛の一つであろう、二時間の無言の学習に集中することが如何にむずかしいことか。やがて習慣となり、室内に学習のムードができると、互に協力して、学ぶ姿勢にかわり、頑張りが現れた。

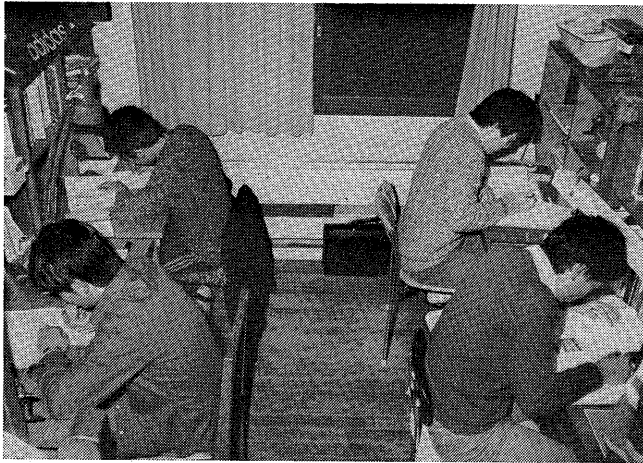
食事は、好き嫌いなく、副食は、きれいに食べることを躰けた。友達とスポーツに、ゲームに興じ、「温かい家庭的雰囲気」につつまれた寮生活のなかで、真の友情を深め、「他の人のためにつくせる人間の育成こそ、寮の貫かねばならない目標である」と創設期の寮指導に尽力された佐藤汎寮長が『みちのり』（生徒会誌）に寄せている。

その頃の宿直は、順番で教師全員が当たった。「山田、岩居、恵良、細野、深山、伊藤、坂根、花井、酒井、佐藤……」が『寮直日誌』に誌した所見は、「午前五時三十分、佐藤汎先生来寮、指導す」「夕食後八時五分前田寮母一緒に川崎へ……午後十時三十分帰寮」「みな真剣に勉強している」「すばらしい寮になる」「規律がよく整っている」「夜食にラーメンとる（十一人）」「湯舟にとびこむ者、パンツで廊下にとび出す者、二、三名あり、教えてやらねばと思う」と。ライシャワー館での生活は、二年間であったが懐しい思い出の「寮」なのである。

井深寮の生活 昭和四十三（一九六八）年の春には、立派な寮が完成した。食堂、風呂すべてが整い、五十五名の



井 深 寮 全 景



井 深 寮 での 学 習 時 間

大家族になった。ライシャワー館から丁度三年目である。

井深第二代総理の名にあやかって「井深寮」と命名された。生活日課は、ライシャワー館時代とほとんど同じであるが、この頃になると「無言の学習」にすっかり慣れて、成績は寮生が首位を競うようになり、生活は積極的になっ

てきた。余暇を版面制作に、英会話に、寮誌『ともしび』の編集に、レコード鑑賞に用いた。時には試胆会を行い、下級生を怖がらせ、スポーツに興じ花火で一夕をすごし、高麗川の河原で飯盒炊飯を楽しむピクニックに出かけ、クリスマスは寮の食堂で父母、先生を招いて、共に祝うなど、楽しい行事が、いくつも寮生活の中に組まれるようになった。

わけでも、「誕生会」は、短い一時間であるが、食卓に盛られた特別のご馳走をかこんで、友の誕生を祝し、ひと言の祝辞に添えて、署名の色紙をめいめいに贈る。そして部屋ごとに知恵と工夫をこらした劇と余興は、腹を抱える程の大爆笑となり、各々の心の奥に刻まれた懐かしい思い出として残る一時であった。

昭和四十八（一九七三）年からは寮委員会制となり、「中学寮委員会の相談の結果第一学期寮委員長に高橋登、二期大堀俊次、三学期恵良照義と決定し」、学年主任が輪番で委員長となった。寮生は六十四名に増え、寮生活での不満の声がでて、指導管理が極めて難しい時期であった。昭和四十九年に二部屋増設し、寮生七十一名となり、岩居寮委員長は殆ど毎夜八時、九時まで寮生の指導に当った。植西寮監、小沼寮母も協力し、寮関係者は献身的な努力で寮運営に当った。それは、寮生の増加に適應する共同生活への組織化と、規定による寮運営への過渡期であって、指導管理上もっとも複雑で多難な時代であった。

寮監制度の廃止 昭和五十（一九七五）年は、中学校の転換期であった。副校長制による新体制は寮に於てもかなり多くの面にわたり、制度の改革をもたらした。この改革の骨子は、寮監制度がとすれば持ちがちだった、寮と学校との意思の疎通の弱体化に対し、ここでパイプを通すことにより、寮と学校を再度教育の場として、確認しようとするものであった。

そのことで、次のような反省がなされた。(1)学校と寮との方針が、アンバランスで、指導が徹底せず、生徒が戸惑いを感じる。(2)寮監に頼りすぎて、教師が寮事情に精通しない。(3)寮で起る問題が、寮内部で処理されてしまい、指導に支障をおこし、一般生徒の不信感を買うこともある。この三点を中心に検討し、次の結論に至った。

その内容は、「寮監制度を廃止し、学校が直接寮の運営をし、責任をとる。若杉成治を加えて運営の充実を計る。日課を変更する。処罰規定を作成する。」といったものであった。この措置は、稲垣康志寮委員長が『校報』第四十七号(昭和五十年十二月一日)「井深寮の新体制」で指摘した要旨である。

中学校教育の特色である「寮制度」は、論議のなかで、「廃止しよう」とする声もあった。教師の負担が余りにも多いこと、そして家庭での躰ができないままに、学校に任せることが反映して、すきんだ性格の寮生指導に労力がかかる。」という理由が主であった。ともあれ、直面する現実問題に対応しつつ、六十五名の寮生を、毎週定期的に宿直する寮直者と輪番の宿直者との指導のもとで、新しい寮教育の方向を目指して、着実に歩んでいる。その指標は「自主自律の生活であり、文字通り、寝食を共にする生活のなかで、友人との魂のふれあい、先輩の実践より学ぶ多くのたまもの、一読書にうちこむ姿、強健な人格、春のような温い人柄、一人格の交互作用のたかまりのなかで、生活の便宜以上のものを目指し、寮の『生活教育』を実現したい。」(宮崎校長)「寮報」ということである。

昭和五十一年(一九七六)年に於ける寮生の毎月の経費は、

寮費 一四、〇〇〇円、食費 二三、〇〇〇円、計三七、〇〇〇円

である。但し、入寮費六万、施設費二万、暖房費七千円の年額納入費は含まない。

現在、在寮生六十五名(在籍六十六名・休寮一名)である。

学校行事について

学窓の思い出を刻むものであろう。

教育活動の中で、体育祭、文化祭、修学旅行等いくつかの行事は、時に「技」を競い、おりに製作品に没頭し、友と交わりを深めて、学校生活をより豊かなものとして、心の中に

その年間諸行事も時代と共に推移していったが、主な学校行事は次の如くであった。(昭和五十一年度)

- 四月、入学式・始業式・健康診断・イースター礼拝。
- 五月、母の日礼拝・生徒総会・中間テスト・父母会。
- 六月、ペンテコステ礼拝・クラス・マッチ。
- 七月、期末テスト・終業式・蓼科夏期学校・父母会・水泳教室・プール開放。
- 八月、クラブ活動・合宿。
- 九月、始業式・修学旅行・修養会。
- 十月、中間テスト・宗教改革記念礼拝・英語スピーチ・コンテスト・父母会・体育祭。
- 十一月、創立記念式典・文化祭・マラソン大会・生徒総会・生徒会役員選挙。
- 十二月、クリスマス礼拝・期末テスト・終業式・父母会。
- 一月、スキー教室・始業式・英語スピーチ・コンテスト。
- 二月、中学入試・信仰の自由を守る礼拝。
- 三月、学年末テスト・父母会・終業式・卒業式。

顧みれば、昭和四十二(一九六七)年明治学院創立九十周年を祝し、国立駒沢競技場での全学院合同体育祭、昭和四十七年、四十八年の明治学院三浦グラウンドでの「みかん狩り」、映画教室で鑑賞した「偉大なる生涯の物語」「天地創造」「モダン・タイムス」「塩狩峠」、作文コンクール等尽きざるものがあった。古い時代の人々が考え及ばない、新しい教育活動が実践されるようになった。

週一時間、教科課程に組まれた「必修クラブ」は、正課のクラブ活動であって、全生徒は、設定された「部」を自由に選択し、学年学級の枠を外して、生徒の自発的な活動を重んじつつ、指導教師のもとで、「個々の趣味や特技を育てるように務めるとともに、相互に協力して友情を深める活動にすること」を目的としている。これは昭和四十七（一九七二）年文部省の新指導要領施行にもとづいて、発足した教育活動であるが、学院中学校では昭和四十八年より実施した。

毎週木曜日の四時限目に、全生徒は、各々のクラブに分散し、将棋をさす者、クラシックのLPを聴く者、小鳥を飼って世話する者、バレエ、サッカーなどスポーツに汗を流す者、フランス語の基礎を学ぶ者、好みに従って一年間、仲よく同好の友達と没頭することのできる一時間である。クラブの種類は年次により多少の増減はあっても、これまでに設定された主なる「部」は、初級ドイツ語、初級フランス語、日本史、宗教（聖書研究）、囲碁、将棋部、音楽鑑賞、カメラ、鉄道旅行、小鳥の飼育、サッカー、バレエ、ソフトボール、剣道、柔道、木工工作、卓球、犬研究、英会話の十九部である。

従前より、生徒会が主軸となつて、生徒が自主的に加入し、「部」を構成し、クラブ顧問の教師のもとで、放課後に、あるいは休暇中に、練習、合宿、対抗試合と、校内外で活動する一般クラブとは区別しているのである。

このほか、学校行事に「多摩湖マラソン」がある。膚寒い晩秋の一日、全校生徒が陸上競技場よりスタートし、東村山浄水場の脇を通る水道道路を経て、西武園前の多摩湖の堰堤で折返す。一〇キロの中三コース（中一・二は途中六キロが折返し点）と、希望者はさらに、多摩湖畔を一周し、再び同じコースを走る高校十六キロコースを完走する。この恒例多摩湖マラソンは、湖面に水鳥が浮遊し、落葉樹の紅葉が鮮かに照り映える湖畔を走った人々の懐しい

思い出なのである。

昭和四十(一九六五)年十二月九日、高校生三五四名によってスタートした、第一回多摩湖マラソンから今日まで、実に第十一回継続している伝統ある行事なのである。

(吉岡立滋・久保山昌弘)

第三節 明治学院高等学校

第一項 高等学校の充実

高等学校の教育体制

明治学院高等学校は学校法人明治学院寄附行為第一条において教育基本法と学校教育法に従い福音主義のキリスト教に基づいて教育するため設置すると規定している。さらに

明治学院高等学校学則第一条にキリスト教による人格の陶冶をもって心身の健全な民主的社會人を育成することを目的とし、修業年限三年の全日制普通科の高等学校教育を施すと明記している。明治学院高等学校の教育はこの規定にそって行われている。これらの目的に沿った教育を行う責任者は学校長であって、明治学院就業規則第一〇条で学校長は理事会で決定されると規定している。この学校長のもとに高等学校教職員会議があつて学校運営が行われている。

校務は教務部会、庶務部会、指導部会の三部会で処理され、全教職員はこれら三つの部会のうちの一つに所属して校務を分担することになっている。ほかにクラス担任が学年別にあつまって学年会を構成し、教員が教科別にあつまって教科会をつくっている。その他礼拝アッセンブリー委員会、夏期活動委員会など、種々の委員会がある。これら各部会、教科会、学年会、諸委員会などすべてをしめくくるのが教職員会議で、この会議を主宰するのが学校長である。

昭和二十四（一九四九）年初代学校長高橋源次が大学に転出したのち、学院長村田四郎が学校長を兼任した。このとき学校運営について改革を行い、校務を教務・庶務・生徒の三分野に分けた。そして担当者を選挙によって選ぶことにし、その担当者を主任とよんだ。

昭和二十六（一九五二）年第二代学校長大川正は宗教教育と英語教育とを大いにすすめるため「理想教育」をはじめた。「理想教育」をはじめるにあたり教育目標や方法のちがう中学校と高等学校とを分離していく方向で機構を整えることにした。その結果校務を三分野に分けて処理することはひきつぎながらも改善し、教務課・庶務課・指導課とし、各課に課主任と課勤務員をおいた。これを通常「三課制度」と呼んでいる。この制度は第三代学校長日下一のもとでもうけつがれたが、昭和三十四（一九五九）年明治学院高等学校教職員組合が結成されたとき、教育体制の民主化を求めて廃止することにした。この改革によって教務委員会・庶務委員会・指導委員会に各五名の委員を選出して校務を処理することになった。さらに第四代学校長針谷松太郎のとき、校務は全員で公平に分担すべきものであるという原則にたつて教職員全員が教務部会・庶務部会・指導部会のいずれかに所属することが定められた。これを「部会制度」といい、現在行われている制度のもとになっている。各部会がうけもつ仕事の範囲をきめ、それぞれの仕事

の担当者をきめて校務を処理することにした。各部会には招集者もしくは議長、書記が選出され、それらの役にある人が、その部会の決定をすべて教職員会議に報告し討議して決定、実施することになった。

教職員会議のほかに教員会議がある。教員会議は生徒の入学、卒業、退学、処罰、単位修得判定など生徒の身分に關する事柄が決定され、学校長が議長となつてすすめられる。

学校長は理事会で任命される一方、教職員会議と教員会議を主宰している。このことは学校長が理事会と教育現場との両方に責任をもっていることを示している。学校長は理事会と現場をつなぐパイプ役であつて、理事会も高等学校教職員もその重要性を考え、学校長選出の方法について検討してきた。理事会は昭和四十八（一九七三）年「明治学院高等学校長選考規則」を決定した。それによると高等学校長と高等学校校人事委員二名、寄附行為第六条第三号、第四号、第五号、第六号による理事から理事会を選んだ三名の合計六名で構成する「高等学校長選考委員会」で校長候補者を選考して学院院长に上申することになっている（明治学院高等学校長選考規則第二条）。さらに最適任者を最もひろい範囲から選ぶために学校長候補者選出の内規が定められた。それによると寄附行為第四条に該当するキリスト教信者で明治学院高等学校の専任教職員であるか学院院长又は明治学院高等学校専任教職員二名以上の推薦をうけた者で五年以上教育に關する職又は教育學術に關する業務に従事し、かつ教育に關し高い識見を有する者を高等学校の教職員と現業職員全員の投票で有権者数の過半数によつて学校長候補者を選びだすことになっている。これらの手続きで選ばれた候補者が学院院长に上申され、学院院长がこれを承認したとき学院院长は候補者を理事会に推薦し、理事会の同意を得て決定することになった（明治学院寄附行為施行細則第二十八條）。このような学校長選出規則は昭和二十三年（一九四八）明治学院高等学校が設立されたとき以来、いくつかの問題をのりこえて確立されたものである。

昭和三十五（一九六〇）年三月、高等学校長日下一は定年退職の予定になっていた。そのため昭和三十四年秋から後任学校長の問題がでていた。富田理事長は「学校長人事に関しては必ず組合の意向をきいて行なう」と約束していたので、十一月二十四日理事会は教諭原田昂を学校長に推薦すると高等学校教職員組合に通告した。しかし当時原田教諭は高等学校教職員組合委員長であったので組合はこの決定に反対したため理事会案は暗礁にのりあげた。昭和三十五年三月四日になってようやく理事会は針谷教諭を学校長に推すことを決定して組合に内示した。針谷は聖書科の教諭であり、宗教教育に専念するのが使命であると考え、学校長就任を固辞する考えであったが、理事会と高等学校と組合の状況から判断して覚悟を固め学校長就任を受諾した。この時はすでに昭和三十五年度の新学期のはじまる直前であったので事務上の混乱を免れることはできなかった。そして学校長選出を円滑にすすめる規則の必要性が痛感された。

昭和四十二（一九六七）年三月、学校長を七年つとめた針谷が定年で退職することになったが、後任学校長選出について理事会の意見がまとまらず原田教諭が学校長事務取扱になった。正式学校長の不在期間は一年であったが、学校長不在の教育に及ぼす悪影響を考え早く正式の学校長をおく必要があった、そして原田が昭和四十三年四月から学校長に就任した。原田は昭和四十八（一九七三）年三月定年退職まで学校紛争の時期五年間、学校長をつとめた。昭和四十八年四月の新しい学校長選出については過去の失敗を反復しないように学校長についての規定を検討して前記の「明治学院高等学校長選考規則」を決定し、その規則によって教諭及川健（がけん）を選び、昭和四十八年四月に第六代学校長に就任した。

及川学校長は昭和五十二（一九七七）年三月をもって定年退職するため、前記規定にしたがって高等学校長候補小

池正二が選出され、理事会に提案されて、理事会はこれを承認したので、昭和五十二年四月、小池正二教諭が第七代高等学校長に就任した。

礼拝とアッセンブリー

明治学院高等学校が行っているキリスト教主義教育の大きな柱は礼拝である。現在、

午前九時二十五分から十時までの時間を礼拝の時間として、一年生は月曜と木曜、二年生は火曜と金曜、三年生は水曜と土曜とにわかれている。高等学校に入学してくる生徒はほとんどキリスト教を知らない生徒たちなので、一年に入学した当初には礼拝や聖書についての初歩的な手ほどきを全員にたいして行っている。学年別礼拝には短所もあるが礼拝堂の収容人員の問題もあるので長所をいかに指導している。昭和四十一年（一九六六）年にパイプオルガンが設置され、園部順夫がオルガニストに就任したことは礼拝音楽の面で大きな進歩であった。

キリスト教主義教育は無意図的にはキリスト者教師の日常活動などもみのがすことができないが、意図的には聖書の授業をみのがすことはできない。聖書の授業は各学年一単位、合計三単位が必修になっている。針谷学校長の退職後、陶山義雄が一年と三年の聖書の授業を担当している。二年の聖書の授業は近隣牧師の適任者に依頼している。聖書科の授業と礼拝の指導と日常の学校生活が総合されて明治学院高等学校のキリスト教主義教育となる。

かつて一年から三年まで合同で二斉に礼拝をしていた頃の生徒の態度に教師は頭をいためていた。礼拝の司会にあっている教師は少しでもよい礼拝をするよう努力した。

また礼拝が行われている時間に一カ月に数回、アッセンブリーを行っている。これにより礼拝以外に教育上有効な

ことが行えるようになっていいる。実際には講話が多くなっているが、現在好評である。

明治学院中学校からの生徒が多数入学していたころは、自発的に宗教活動に加わる生徒が多かったが、現在ではほとんどが外部の公私立中学校の卒業生なのでキリスト教になじみやすく、どうしても受身になってしまふ。しかし指導によって新入生はキリスト教主義教育をフレッシュにうけとめていいる。

ここでこのようになってきた経過を歴史的にふりかえってみよう。

昭和四十三（一九六八）年十月八日からはじまった大学紛争は高等学校にも多様な影響をあたえた。大学本館の封鎖や百番教室での「大衆団交」などはほとんど高校生には無関係だったが、十月三十日から数回にわたってひらかれた「大衆団交」や十月三十日の全共闘によるへボン館占拠、十二月八日の「闘うキリスト者同盟」による礼拝堂封鎖、ついで昭和四十四年二月八日の機動隊による占拠中の学生排除などは高校生にも大きな衝撃をあたえた。

高等学校では二月六日「大学紛争と現時点での高校の立場」で高等学校は大学紛争で多くの妨害をうけているが、あくまでも中立、不介入の立場をとることを明確にし、この立場をとることが正しく積極的意味があることを強調した。即ち、大学紛争は政治的、社会的、歴史的な原因を含み、それに大学内部の諸問題がからんでいるので大学内部で解決しなければならぬのであって、他者が介入して解決するような問題ではない。むしろ他者が入ることによって混乱を大きくするおそれがある。高校生諸君が将来進学しようとする大学なのであるから、将来の大学の充実のため種々の不利、不便を忍んで大学に協力しよう、とよびかけた。

昭和四十四（一九六九）年六月七日、アスパック反対行動に参加することをよびかけた集會がひらかれ、明治学院高等学校生徒がはじめてヘルメットをかぶって校内に公然と現れた。しかし、これとは別のうごきとして高等学校に

ある諸問題を語り合う対話集会をひらきたいという希望が強くていた。この希望をとりいれ、二学期になってからハイ・Y(高等学校キリ
スト教育年会)の主催で礼拝をめぐって対話集会をひらくことになった。その動きのなかで六月十八日に三年A組有志から礼拝の改革を求める掲示が出た。それには次の四つの指摘が示されていた。

第一、礼拝の形骸化

第二、礼拝の強制

第三、礼拝への違和感

第四、礼拝は本来の人間の形成の使命を果たしていない

明治学院高等学校はキリスト教によった宗教教育を行なうことを建学の精神にしている。そのために礼拝や聖書科の授業を行っているが、それが真に内容あるものであろうか。単に学校の体制の中で学校行事として形式だけになっていて空疎なものになっていないだろうか。それが生徒に対する一方的強制となり、生徒にとっては礼拝に違和感を抱かざるを得ないという現実をどう考えるかという問題提議であった。

学校は学校行事としての礼拝が教会の礼拝より多く固定的な慣習化の危険性のあることをみとめ、礼拝の形態は決して固定的なものでなく多様な工夫が考えられるが、それが礼拝である以上拒否される傾向はなくなるのであろうと考えた。しかし、そのため礼拝参加の自由を認める場合、生徒間における精神的違和感を増大し、学校共同体の分裂をひきおこし、かえって相互の対話を困難なものにしてしまい、ますます明治学院の教育を荒廃におい込む心配があった。そのため明治学院高等学校における礼拝は教会で行っている厳密なみにおける礼拝ではないが、聖書の使信によって人間を蝕む社会的、精神的な問題を探究し、啓発し合いつつ人間形成をめざすものであると考えた。

夏休みが終り、九月十八日は木曜日であった。二・三年生の礼拝が始まろうとしたとき一人の生徒から「礼拝ナンセンス」の声がかかり、司会にあたっていた教師は礼拝をとりあえず中止して生徒を退場させた。その後教職員会議で対策を協議し「当面する礼拝問題について」という文書を生徒に配り「固定した礼拝の形式を固執するものではなく改善していく姿勢を持っている。……この方法は本校のよって立つプロテスタントの方向である。プロテストということばが、たえず根源にたちかえり抵抗するということを意味しているように、人間をむしばむさまざまな人間の問題に対して聖書を中心に、たえず新しく変革するという基本的姿勢を確認していくものになりたい。……さしあたって礼拝の司会者（奨励者）が対話の場をもうけること、新しい礼拝をめざした生徒有志との話し合いなどをまず実施していきたい。」とよびかけた。

現象的には、この「礼拝ナンセンス事件」をきっかけに生徒の活動はきわめて活発になっていった。九月二十六日に「明学高校全学共闘会議結成集会」が三年C組の教室でひらかれた。十月十七日には全共闘プラス三Cからだされた四項目の要求が校長のもとに提出された。その第一項に「現行の礼拝を直ちに廃止せよ。出欠制・誓約書などの一方的な制度、あるいは礼拝委員会の独断で管理された礼拝を我々は強制と判断しここに弾劾する。」と書かれてあった。第二項目以下に「教育課程審・手引書・文部省通達反対」、「校内諸規則撤廃」など当時全国の高校であるセクトが打ち出している諸要求に明治学院高等学校独自の「礼拝問題」をだきあわせたものだった。

十月十七日の学校側と生徒側の話し合いで二十一日に回答を出す約束をしたが、十月十八日の放課後三年C組の教室がバリケード封鎖された。この封鎖は教職員の説得により自主的解除まではいかなかったが、バリケードを二十日（月曜日）まで保管することにして生徒を全員帰宅させた。当時学院構内は大学紛争のため午後十時が門限で

あったのでバリケードの中の生徒を帰宅させる圧力になったことはたしかであった。結局この封鎖は三年C組の意思を代表したものでなく、全共闘内部にも意見の不一致があったらしく二十日(月曜日)にバリケードを自主解除した。こうして十一月十四日と二十日の二回にわたってひらかれた全校集会になった。この全校集会では次の議題に整理された。

(一) バリ・スト問題 (二) 教育体制問題 (三) 生徒会問題 (四) 礼拝問題

とくに教育体制問題のところでは聖書科と体育科の評価の問題に議論が集中して評価とは何か、真の教育とは何か、現教育体制に関する改善策は何かという点についても考え合った。また礼拝の問題については礼拝自体に問題があるのではなく、出欠をとらねばならない状態——そういう制度をおかねばならないこと——に問題がある。また神を前提としなければ礼拝もできない。したがって礼拝よりも集会的な場としたい等の意見をまとめて終了し、議長団と準備委員会は記録をまとめた。

全校集会ののち十一月二十八日に礼拝問題について対話集会がひらかれ、教研集会で検討されたのち、昭和四十五(一九七〇)年一月二十八日に礼拝形式によらない集会をアッセンブリーと称して一カ月に二、三回行うことになった。さらに二月二十一日と三月九日に教研をつづけ四月からの礼拝とアッセンブリーをどうするかについて検討して教職員の意思統一をはかった。こうして一年は月曜日と木曜日、二年は火曜日と金曜日、三年は水曜日と土曜日というように各学年が毎週二回づつ礼拝とアッセンブリーの時間をとるようになり、教職員全体のなかから選出された礼拝アッセンブリー委員会が管理・運営することになった。

その後生徒の大きな動きはみられなくなったが学年別礼拝の固定化は学年をこえた全校的、あるいは伝統的認

識の欠如とか、宗教教育の形骸化の問題は常にわれわれの課題となってきた。

教育の場づくり

―校地と校舎―

明治学院高等学校が教育を行う場としての校地と校舎は大学と同一敷地内にあつて、常に大学との関係において対処しなければならなかつた。敷地の点では、グラウンドの狭さから、高等学校のカリキュラムを満足させることが困難になつたり、校舎の点では、昭和三十二（一九五七）年春大学が本館の完成によつて移転したあとの旧校舎に高等学校を移転させたため、新校舎を建築しなければならなくなり、この建築をすすめることがかなりの難問題となつた。しかし創立百周年を記念して高等学校校舎の二期工事を終了し、まだ一部不完全な部分もあるが普通教室と特別教室、管理部門の建物の建設を完成させることができ、たことは感謝であり、また、この校舎建設にあつては、多数の同窓や生徒の父母の協力により募金がすすめられ、目標額（後述）に到達したことも感謝にたえない。

明治学院高等学校は創立以来、中央グラウンド西側の現大学四号館の場所にあり、木造二階建の古い校舎だつた。昭和三十二（一九五七）年春、大学が本館の完成によつて新校舎に移転したので高等学校は正門を入れてすぐ左の通称三号館（井深ホール、旧専門学校）に移転した。この三号館の西側の四号館も全部教室として使われるようになった。

昭和三十六（一九六一）年ベビー・ブームによる高校生急増対策として、旧協同館（当時高校舎、堂だつた）わきに木造二教室を建築した。

昭和三十七（一九六二）年六月、武藤学院長就任と共に、建築計画が急速にすすんだ。大学の教室、高校校舎の一部、中学校小講堂、体育館、礼拝堂の暖房工事等を二億五〇〇〇万円の資金で建設しようとした。昭和三十七年十

月、理事会は「明治学院発展方策素案」を決定した。この計画によると、明治学院高等学校の規模は、生徒教を約一〇〇〇名とし、昭和三十七年度から四十年年度までに校舎約六〇〇坪を建設し、さらに、この残りを昭和四十三年度までに完成させる、となっていた。理事会はこの計画にもとづいて、十一月十日、高等学校第一期工事として一億五〇〇〇万円の予算を承認した。しかし設計をはじめた頃、国道一号線の拡張のため、土地を譲渡しなければならなかった。この土地の譲渡によって、科学館を取り壊すことになったので、高等学校第一期工事に理科教室の設計を入れる必要にせまられることになった。そのため校舎は五階建ての建築物になり、予算も二億円に膨張した。昭和三十八（一九六三）年七月二十二日の理事会で修正案を承認したので、九月二十七日、明治学院高等学校校舎起工式を行い工事を開始した。新校舎にはホームルームになる普通教室十二、物理、化学、生物、地学の理科講義室と各準備室、実験室が完備されていた。

昭和三十九（一九六四）年六月二十六日、工事が完成して献堂式を挙行了。この年、中学校が東村山に移転することを理事会が決定した。武藤学院長は東村山に新設された高等学校と移転する中学校とを一貫させ、六年制の学校とすることにした。そして東村山校地で中学校、東村山高等学校の校舎建設がすすみ、白金校地ではヘボンホールを中心に大学六号館、女子学生寮、記念館改修などの工事がすすんだ。白金台の校地面積が狭いうえ、大学と高等学校とが同じ敷地内にあるため、高等学校を他の場所に移転させるのが、教育的にも広さの点からもよいのではないかと、意見がしばしば出るようになった。また学院長はひきつづく建設工事のため経済的に余裕がなくなり、秋津のグラウンドが有利に売れないと高等学校の二期工事の見込みがない、と発言したので高等学校は失望した。そこで、高等学校は新校舎と旧校舎を利用しながら、経済的見通しがつくまで待つことにした。昭和四十三（一九六八）年秋、秋

津グラウンドの売却交渉が成立し、高等学校は第一期工事後すでに五年を経過し、新校舎と老朽化した校舎に分れて教育する弊害がでてきているということもあり、他の私立学校や公立学校との格差がでるようでは経営的観点からマイナスであるから、早く第二期工事を進めるよう決議文をだした。しかし、昭和四十三年秋以来、大学でおこった紛争で、高等学校の建築問題は一時保留になっていて、建築をすすめることはかなり困難に思われた。昭和四十四（一九六九）年六月十一日学院長は高等学校教職員会議に出席して、種々の問題について検討した。この時にとりあげられた問題は三つあった。第一に学校法人明治学院大学として高等学校がその下に統合されると、法人と大学の事務機構の關係がよくなる。第二に、組織的に一本化すれば一貫教育の關係もよくなるのではないか。第三に高等学校第二期工事については設計図ばかりでなく、資金調達の側面から返済計画までつくる必要があるということであった。そこで第一期工事の設計図をもとにして、約一億円程度の仮設計図を作成して準備をすすめようとしたが、昭和四十四年秋には高等学校においても紛争が起きたため、準備の進行が遅れることになった。

昭和四十五（一九七〇）年四月になって再び設計図をコピーし、検討をはじめた。四月二十八日、御殿場で一貫教育や建築の問題で会議がひらかれ、東村山にチャペルと寄宿舎、大学図書館などにあわせ、高等学校第二期工事が議題になり、高等学校第二期工事については一億四八〇〇万円の予算を計上することになった。しかし、その後具体的に実施の動きがないので、十月二十六日再び学院長と高等学校とが会談し、一貫教育や第二期工事のことについて話し合った。このとき学院長は生徒指導上大学と高等学校との区別がつかない現状は困るから、高等学校を東グラウンド（上行寺跡）に移転させたらどうかという提案がだされた。高等学校は東グラウンドに高等学校を移転させるには狭く、地形が悪いので、到底考えられないとして拒否した。こののちしばらく高等学校移転の問題が議論された。

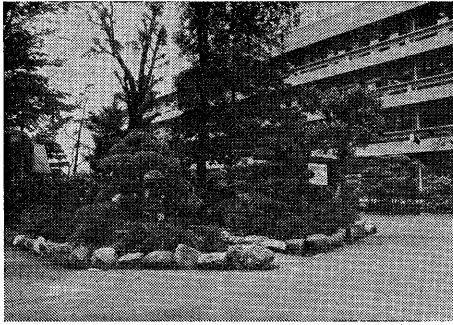
昭和四十六(一九七二)年には一億八〇〇〇万円から二億円というかつての予定が四億円といわれるようになり、経済的にかなり困難を感じさせるようになった。とにかく募金だけでもはじめようと募金委員会を六月二十三日に発足させ、建築資金計画委員会をつくり、卒業生の住所録の調査・整理をはじめ、すぐに募金活動がはじめられるように準備した。しかし八月十日に大橋企画調査室長はいわゆる「大橋プラン」という明治学院第二期建設計画をもって高等学校で説明した。この説明のなかで、高等学校に関係ある事柄として、高等学校を東村山高等学校と合併させ、教育機関としての質の向上をはかるという計画があった。そのために必要な資金は東村山グラウンドの一部を売却してあてる予定で、グラウンドは三浦市に土地を買収して総合グラウンドを建設することになっていた。高等学校は即時反対を表明し、教職員は分担して理事を訪問し、反対の主旨を説明した。PTAも反対の意思表明をした。

高等学校が反対した主要な点は次の三点にあった。第一は、高等学校を移転させることはその学校がその地域にたいして果してきた役割を放棄することになり、教育界に混乱をまきおこすことであり、白金の校地に高等学校があることの社会的、教育的意義を認識することの欠如である、という意見であった。

第二は、直接影響をうける中学校、高等学校(東村山を
含めて)に全く秘密で進められた非民主性で、真に全学院が審議するものでなければ各部への理解や、学院の全体計画のようなものではない。そこで全学院が平等対等の立場で十分審議しよう、そして一致した方向を見いだそうという提言であった。

第三は、すでに建設の続行によってでている借財にこの計画を実行して予想される借財の膨張に関しての計画の粗雑さである。借財の膨張にたいして、その調達方法の具体案のない計画は危険であるということであった。

こうして高等学校は東村山高等学校、中学校とともに学院長に対し(一)東村山グラウンドの売却は中学校、東村山高



校歌碑付近と昭和49年に完成した高校校舎

学校の教育環境を破壊するもので再検討してほしい。(二)高等学校合併を撤回してほしい。(三)高等学校二期建設計画と東村山の当面の建設計画を検討してほしいと申し入れた。それに対して学院長は「合併は強制せず、コンセンサスを得て行なう。東村山のどこを売るかは、東村山の教職員会議と協議する」と回答した。問題になった「大橋企画室長案」が撤回され、高等学校は第二期工事を推進することに決定した。しかし、第二期工事で管理部門のスペースとホールムームとなる普通教室をまとめて完成させる見通しを持ってないまま、資金計画と設計図をつくる作業は遅々として進まなかった。

昭和四十七(一九七二)年高等学校第二期建築資金計画委員会は必要資金を約二億円とみてその調達から返済までの計画をたてた。十月になって、明治学院創立一〇〇周年記念建設委員会が発足するにあたり、高等学校はこれまで準備してきた第二期工事を一〇〇周年記念として完成させることに決めた。しかしこの委員会においても、大学の発展と高等学校の共存は無理であるとの考えで、高等学校第二期建築は将来大学が使用するという予定において建築することが主張された。高等学校は男女共学、他校との合併をも含めて、将来移転することも検討事項としながら計画の推進をはかった。十二月十一日の常務理事会は高等学校第二期建築を決定した。さらに十二月十五日、一〇〇周年建設事業委員会において記念館南側にプールを建設することが承認され、翌年一月十六日に理事会は高等学校第二期建設計画を正式に承認した。こうして難行した高等学校の第二期建築は左の規模で実施されることになっ

た。そして体育館、食堂、生徒会部室などは次の課題として残された。

工事総額 二八二〇〇万円

資金

法人出資 一〇〇〇〇万円

私学振興財団借入 九七〇〇万円

学 債 六七五〇万円

寄 附 金 一七五〇万円

昭和四十九（一九七四）年七月二日、完成した新校舎の図書室で献堂式を挙行了した。ホームルームの移転から、図書室の移転、さらに校長室、事務室の移転を夏季休暇前に終了した。新館の完成によって分割されていた校舎が一つにまとまったので、学校生活が便利になり、教室を移動するとき校庭に出る必要がなくなったので、上履をスリッパに変えた。かつてきたなかった教室が美しくあかるい教室に変わった。

プールの建設工事は予定より遅れたが、十一月十三日に奉献式を挙行し、PTAの努力がここにみられた。高等学校の教育活動の場としての校地校舎についての主な経過をのべたが今後課題を多く残している。

明治学院高等学校の教育問題

―カリキュラムと一貫教育―

明治学院高等学校の教育課程は文理系といわれる文科系と理科系との教科が均衡した課程をとっている。大多数の生徒は、明治学院大学に進学する希望をもっている。文科系であるが、明治学院高等学校を卒業するには数学一四単

第九章 明治学院教育の現況

〔表・33〕

教 育 課 程

(1976年4月1日以降実施)

教 科	科 目	1年	2年	3 年		計	
		必修	必修	必修	選択	必修	選択
宗 教	聖 書	1	1	1		3	
国 語	現代国語	3	2	2		7	
	古典Ⅰ甲						
	古典Ⅰ乙	2	3			5	
	古典Ⅱ			4		4	
社 会	倫理・社会		2			2	
	政治・経済	2				2	
	日本史			3		3	
	世界史	1	2		3°	3	3°
	地理A			3		3	
数 学	数学Ⅰ	6				6	
	数学ⅡB		5			8	
	数学Ⅲ			3		3	2°
理 科	物理Ⅰ		3			3	
	化学Ⅰ	3				3	
	生物Ⅰ	3				3	
	地理Ⅰ		3			3	
	物理Ⅱ				3°		3°
	化学Ⅱ			3*		3	
	生物Ⅱ						
保 健 育	体育	4	4	3		11	
	保健	1	1			2	
芸 術	音楽Ⅰ	1					
	美術Ⅰ		1*	1*	2°	3	2°
外国語	英語B	5	5	5	2°	15	2°
	英語会話	1	1		2°	2	2°
小 計		33	33	28	5°	94	5°
ホーム ルーム		1	1	1		3	
クラブ 活動		1	1	1		3	
合 計		35	35	30	5°	100	5°

* 必修選択 ° 自由選択

位、理科一五単位を修得しなければならない。これに反して、理科進学希望者も国語と社会をあわせて、二九単位の修得が必要である。現在のところ、選択科目は、必修選択科目が主で自由選択は五単位程度となっていて、科目の自由な選択は許されていない。

高等学校の教育は、中学校の教育とあわせて中等教育の仕上げであって、それはそれとして完結すべきもので大学の高等教育とは目的を異にしている。したがって、大学の入学試験のなかに理数系教科がないとしても、高等学校卒業の必要単位として理数系教科の単位を修得しなければならない。最近いわれる「ゆとりある高校生活」とか「過重負担」ということが問題としてとりあげられるようになる場合には明治学院高等学校の教科課程も再検討されることになるであろう。

明治学院高等学校の教育問題として切実な問題は一貫教育であった。これには中学校から高等学校に進学する場合と高等学校から大学に進学する場合との両側面からの問題であった。

昭和二十六（一九五二）年明治学院中学校は「理想教育」として定員を一二〇名に減らして宗教教育と英語教育とを徹底的にすすめようとした。しかし教育の方法に著しい改善がみられず、財政的にも困難を生じ

〔表・34〕

年 間 行 事

学 期	月	主 な 行 事
I	4	入学式・始業式・ガイダンス・イースター礼拝・健康診断・素養テスト・父母会
	5	母の日礼拝・校外ホームルーム・PTA総会・中間テスト・ペンテコステ特別礼拝
	7	期末テスト・夏期講習・山中夏期学校・村山夏期学校（運動部合宿）健康調査
	8	夏期休暇・山中夏期学校・夏期講習
II	9	健康調査・水泳大会
	10	中間テスト・体育祭・健康診断・キリスト教教育週間・校外授業
	11	創立記念式・講演会
	12	期末テスト・クリスマス礼拝・スキー教室
III	1	卒業礼拝
	2	入学試験
	3	卒業式・期末テスト・終業式・宿泊研修会・スキー教室

たので、翌年には定員を一六〇名に増員した。その後数年間はこの定員を続け、昭和三十三年（一九五八）年には中学校の定員を二〇〇名として「理想教育」は終わった。新制中学校発足以来、しばらくの間私立中学校の生徒数は確保されていたが、公立の新制中学校が整備されるにつれて、私立中学校の生徒数は減少の一途をたどった。このとき明治学院中学校が定員増加をしたことが大きく影響したものと思われ、明治学院中学校から進学してくる一部生徒の学力が問題になった。昭和三十三年（一九五七）年三月に行われる評定会議で、明治学院中学校出身の生徒のなから、多数の失格者がでることが予想されたので、教育上の対策をたてる必要にせまられていた。高等学校教務課は、明治学院中学校出身の生徒と他中学校出身の生徒を分離してクラス編成するのが最善と考え、公立中学校出身クラスと移行生クラスとを編成することにした。評定会議では無条件進級五八六名（三年を除く）、要審議三十九名、審議の結果三十三名が留級になった。この結果の重大さを考え移行生クラス編成に決定したのだが、この案の対案として、数学を中心にした能力別クラス編成が考えられていた。しかし討議の結果、能力別クラス編成は能力による差別教育であるから、学校を教育共同体として統一させていくために、差別の原理を導入してはならないということだった。しかし現実にある差を考えたとき、指導の原則を生活指導において。第二項にみられる生活指導をすすめ宗教教育をすすめるためには、外来生クラス（明治学院中学校以外の中学からきた生徒のクラス）と移行生クラス（明治学院中学校からきた生徒のクラス）に編成するのが最も自然で、教育的に有効な方法であると考えられた。

明治学院中学校が「理想教育」を全くやめて二〇〇名の生徒を入学させて三年たった昭和三十五年（一九六〇）年から、高等学校では高等学校の教育に堪えられるかを検査する（落すためだけでなく最低線のみきわめる）移行生テストをはじめた。推薦一八五名、合格一五四名、という結果で二十九名が不合格となった。昭和三十七年には推薦二二一名

中一八六名が合格し、四十五名を不合格とした。明治学院理事会はこの高等学校の決定を不当として、全員を合格させた。

明治学院高等学校から明治学院大学に移行する問題はどうか。

明治学院中学校からの移行生テストをはじめる三年前、昭和三十二（一九五七）年二月、教育的見地から高等学校内での学力テストを行なうことになった。このテストは高校生の日常の勉学の督励という目的で実施されることになり、科目は英語と国語とであった。昭和三十七（一九六二）年に二五四名を推薦したところ、合格者一六五名、不合格者八九名という結果がでた。このとき中学移行生四五名を理事会の決定で入学させた直後であり、理事会に再検討を申入れたが、この決定を変えることはできなかった。

武藤学院長は、就任直後から、中学校からの生徒を不合格にさせない高等学校の建設をすすめ、昭和三十八（一九六三）年四月に東村山高等学校を開校した。昭和三十七年十一月、学院評議員会で学院長は「一貫教育について考えず」と発言し、高橋大学長は同じ頃「移行生については経済学科五十、商学科五十、英文学科二十、社会科学二十、合計一四〇名を面接の上入学許可する」と針谷校長に通告してきた。この通告は高等学校にとって大変苦しい内容であったので、すぐに反対の意思表示をした。

昭和三十八年一月、明治学院宗教育協議会がひらかれ、宗教育のみならず、学院の教育全般にわたって協議を行った。このとき高橋学長は高等学校生徒の増加と教育の成果のあがらない点を不満とする発言をし、大学が移行生許可数を一四〇名に限ることに、高等学校が否を唱える理由はないと発言した。これらは理事会の問題であるが、高等学校は困惑した。佐藤中学校長は、中学校から進学した生徒を別クラスに収容して差別待遇していると発言し、

高等学校が一貫教育を妨げていると批判した。こうして四日ののち、一月九日、明治学院東村山高等学校設立の申請が私学審議会を通過したとの報告をうけた。

中学校から高等学校に移行する入学問題は昭和三十三年（一九五八）年頃からはじまり、高等学校から大学に移行する入学問題は昭和三十七（一九六二）年からはじまっている点からみて、戦後のベビーブームの波による影響であると考えることもできるであろう。高等学校はいろいろな批判をうけ、あるときは攻撃をうけながら受験勉強第一主義の体制をとらず、後期中等教育のはたすべき役割をはたしてきた。明治学院高等学校学則第一条にあるように「キリスト教による人格の陶冶をもって心身の健全な民主的社會人を育成する」という建学の精神にむけた教育活動であった。教育活動は一日一日が大切なのであって、毎日たえずこの建学の精神に則した教育をしているか点検していく必要がある。

今日、明治学院大学に進学できない生徒がかなり多数である現状にある。この問題を建学の精神に則して解決するにはどうしたらよいか問われている。

昭和四十三（一九六八）年春の入学試験で、明治学院中学校からの入学生徒はいなくなった。そこで明治学院高等学校では、昭和四十四年から入学試験の方法を変更して、推薦試験と一般試験に分けて行うことにした。募集人員の約四割を学力試験によらず、中学校からの報告書によって審査し、面接によって入学させる制度をはじめた。中学校の成績が一定水準以上でなければならぬので、日常の学習活動がよくなければならない。これは単なる受験勉強第一主義によらない教育をめざしている。

おわりに

明治学院高等学校の教育を概観してきた。私立学校の教育は日本の教育の体制の中に組み込まれていながら、手づくりの教育をつくりだすゆとりをもっている。それは私立学校の主体性であり、伝統の力である。そしてそこに勤務するすべての勤務員の努力の果実なのである。時代によっては抵抗することもあるし、または時代の先頭に立つこともあるであろう。そのようなあり方を全うするためには、勤務員の研究活動が大きな力となる。

現在学校内での研究会は、年間七〜八回ひらかれている。宿泊をとまなう規模の研究会は年一回であるが、半日の研究会は定期試験の午後の時間をあてている。キリスト教学校教育同盟の研究集会にも積極的に参加している。組合教研として東京私立学校教職員組合連合の教育研究集会と全国規模で行われている日教組私学部全国夏季研究集会にも参加している。これらの活動は明治学院高等学校の教育を現時点においてどうつくりあげていくかを検討するために必要なことであり、これらに参加する者は少数であっても、教職員全体に情報をながす義務をもっている。

高等学校では十七年にわたって宿泊研修会をひらいてきた。これは宗教教育のプログラムとしてひらかれ、法人の宗教活動費によってひらかれているものだが、参加する教師にとっては教師と生徒の絆をはずして自由に語りあえる場になっており、教師にとってよい研修の場になっている。

明治学院高等学校の教職員が公教育の一端をになつていのだと痛感するのは、公費助成運動をすすめているときである。明治学院高等学校は明治学院高等学校PTAと明治学院高等学校教職員組合と連合してこの運動に加わり、昭和五十二（一九七七）年一月には国会と東京都議会にたいする請願署名を六三、七七四、カンパを二七七、五四一円あつめ、東京でも運動推進の役割をはたしている。

これらの諸活動が総合されて明治学院高等学校の教育になっていくのである。昭和五十三（一九七八）年四月には高等学校創立三〇周年を迎える。この時を迎えるにあたって建学の精神を発揮し、時代にむかった新しい教育によって、社会の期待にこたえるべきである。

（津田一路）

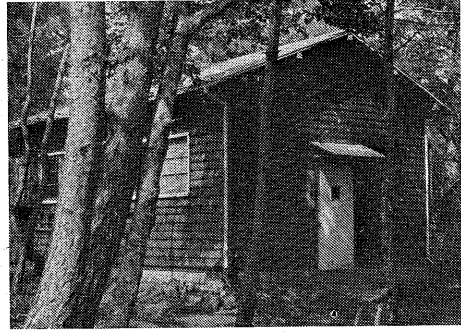
第二項 生徒指導の原則

山中夏期学校の指導

明治学院高等学校は、どこに重点をおいて生徒指導をおこなっているか。生徒指導の原則をどこに求めているか。この問題をあきらかにするためには、実際におこなわれている学校行事が、どういう考え方によって裏打ちされているかについて検討していく必要がある。はじめに原則を立てて実践を展開するのではない。実践活動のなかで原則が確かめられていくという形をとる。明治学院高校の具体的な教育実践活動のなかで、教職員は何に批判を加え、何に充実を期待してきたか。その検討が、原則を明確にする。

生徒指導の原則を積極的に反映している実践活動の一つに、山中夏期学校がある。

現在、高等学校では、一年生全員を、山中夏期学校に参加させている。場所は、山梨県南都留郡山中湖村。そこに明治学院高等学校山中寮がある。時期は夏休。往復ともバスを使い、三泊四日のスケジュールをこなしてくる。一クラスを半分にし、二回に分け、一回約二十五名の生徒に対し三人の教職員が指導にあたる。食事は生徒の手による自炊。



昭和28年にたてられた山中寮

明治学院高等学校山中寮ができたのは、昭和二十八（一九五三）年であった。その必要が痛感されだしたのは、その前年の春ごろからで、そのねらいは、戦後の金もうけ本位のおどい観光業者が高校生を執拗に誘い込む退廃した刺激から、生徒を一時的に隔離し、そこで健康な精神生活を体験させることにあった。当時、生徒のなかには、観光地に遊びに行き、悪いことをおぼえる者も多かった。親たちからも「安心して子どもをやるキャンプ場がほしい」という声があった。そうした教育的な情熱が原動力になって、自然のなかに高等学校の寮をたてようという運動がおこり、高等学校は奥多摩や信州に候補地をさがしはじめた。

ある生徒の父親から、山中湖の周辺に安い土地があるという連絡があったので、教師たちは、すぐに検討に出かけた。富士山麓電鉄の好意もあり、また巨額の援助を申し出た父親がいたため、山中に寮を建設する計画が急速に進んだ。借地料は年一坪十円でPTAが支払うことにし、約三千坪を富士山麓電鉄から借りた。

戦後、山中湖の山中集落には、付近にアメリカ軍の基地があったため、特殊婦人が多く住んでいた。これが山中のイメージを全国的に悪いものにしていった。しかし、高等学校が寮の建設を計画したころ、山中集落には、アメリカ兵と特殊婦人の姿はほとんど見あたらなかった。そのうえ、寮の建設予定地は、ゴルフ村と呼ばれていた別荘地で、山中集落からは徒歩約三十分の離れた位置にあった。その別荘地では、水着で足を出して歩くことも禁止されていた。

寮の付近の風紀上の心配は解消し、寮をとりまく自然に大きな期待がよせられた。

山中寮の建設は、PTAの募金活動から始まった。募金活動は、第一期の目標額三十万円を達成することができ、この三十万円で、昭和二十八（一九五三）年十二月、一号館が完成した。それは、林の中の山小屋といった感じのものであった。わらぶとんが必要だったので、それを作るために、数人の教師が、十二月の寒い山中湖に出かけた。そして、夜おそくまで、農家から買ったわらを袋につめてふとんを作る作業をした。これは山中寮の出発にとって象徴的な出来事であった。

建物の内部は、中央に土間の通路、その両側に畳が少し高い位置に敷いてあるという簡単なもので、押入れはなく、荷物は棚にのせるようになっていた。台所の片隅に浴槽があり、炊事をするそばで入浴するといった狭いものであった。

昭和二十九（一九五四）年一月十四日、十二名の生徒と二人の教師がスケートを楽しむために寮に来た。これが寮を使う最初であった。その後山中寮は、運動部、文化部、ホームルーム有志の生徒によって、夏と冬、利用された。未明には野鳥の音が寮をとりまいた。夕方には高原の林に牛乳のような霧が流れ、その霧のなかで月見草の花がかすかな音をたてて開いていた。夜は、月が、亭亭とそびえる松の梢にあった。

運動部は、寮を宿舎にして、中野中学校の校庭や、その近くにある東大のグラウンドを借りて、トレーニングにはげんだ。文化部は、寮で終日、討論会や読書会に没頭した。食事は粗末なものだった。燃料は、林に落ちている粗朶であり落ち葉であった。七輪から出る煙が目にしみる。そこで七輪を外に出して、うちわであおぐ。煙が林に吸い込まれる。それは開拓者の生活に似ていた。そして、実際に、寮の庭の根掘りや草刈りといった開拓作業が、教職員と

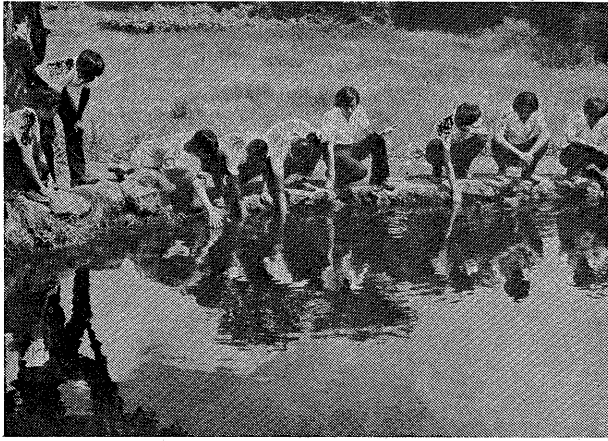
生徒によっておしすすめられた。借りた土地のほとんどが、林と灌木と草によっておおわれていた。

時折、旭丘の観光業者が、数頭の馬をつれて寮へやってきた。生徒のなかには乗りたがる者もいたが、教師は業者をこたわった。山中の指導は、生徒が山中湖遊興のセンター旭丘へ行くことを禁止し、湖畔でモーターボートに乗ることも許可しなかった。退廃的な観光産業からの隔離という寮建設のねらいから、それは当然のことであった。伸ばすべき生徒の欲求と、おさえなければならぬ生徒の欲求とを見分けるのは教師の主体性であり、それがなければ、教育は成立しない。

山中寮の管理が明治学院本部に移り、六十万円で、八畳四室、六畳一室、風呂場、洗面所、便所、幅の広い廊下、玄関がついた二号館が建設されたのは、昭和三十五（一九六〇）年であった。これにより、約三十名の生徒の宿泊が可能になり、一年生全員参加の山中夏期学校が実現された。二号館の完成にともない、一号館は食堂に改造され、台所が広げられたほか、台所のそばに三畳の個室がつくられた。この個室ができたため、女子教職員も参加できるようになった。

山中夏期学校の日課は、朝の礼拝に始まり夜の礼拝または反省会で終る形をとった。四日間のスケジュールは、クラスごとに決定された。宿題との取り組み、ハイキング、植物採集、読書、スライド映写など多様であったが、どのクラスも、主として夜おこなわれた話し合い、討論の時間を重視した。四つの部屋は四グループに分かれての討論に利用された。グループ討論の内容は、全体討論の場で報告され、さらにそこで討論が深められた。指導面では、すじみちを立ててものを考える力の必要が強調され、テキストによる学習もおこなわれた。

往復のバスの中も重要な指導の場であった。東海道を走り、御殿場から小山へ入るコースの約四時間、生徒はバス



山中夏期学校——忍野八海の見学

の中にいた。ガイドの説明は、おきまりの観光案内調で、問題意識を欠いており、現実直視の教育にとってはむしろ有害であった。そこで説明には教師があたった。また、そのころさかんであった歌こえ運動をとりいれた。「若者よ」「ステンカラージン」「泉のほとり」「原爆ゆるすまじ」「雪山讃歌」といった健全な歌を集めて、往復のバス内専用の歌集を作った。ガイドもそれを手にして歌った。歌の上手な教職員は、ガイドとデュエットで美しい歌を生徒にきかせ、生徒を魅了した。歌唱指導の苦手な教職員は、民話を朗読し、民話にあらわれている民衆の健全な発想、たくましい生き方を生徒に示した。こうして山中の指導は、バスの中でマイクをガイドの自由にさせることはなかった。

教職員にとって山中の指導は、まさに、一日二十四時間勤務であった。予定されている内容を時間割り通りに進める指導、討論、炊事、学習の指導、事故防止、健康管理と、その指導は多岐に及んだ。ハイキングコースの選定やスライド製作など、事前の準備にもかなりの時間を必要とした。そして、その指導の労苦は、生徒の健全な成長によって報いられた。敗戦後の日本社会で深刻化した人間性の崩壊は、教育の場における最大の問題であったが、その崩壊にたいする教職員批判が山中における指導の原則を明確にしていた。この初期の山

中の指導は、その後の山中の指導の基礎になった。

現在、建設の時代のあとを受け、山中夏期学校ではさまざまな教育実践が展開されている。とくに、寮を拠点にして外へ出かけていき、自然観察、歴史の取材学習などの方向が大きくうち出されていることが特徴的である。

たとえば自然観察。忍野^{せいの}へ出かけ、針樅の純林を見る。忍野八海へ行く。ここは富士の融雪水が伏流水となって湧き出ているところ。また富士溶岩の露頭^{ろつとう}や火山灰層の堆積の観察。三国峠から見た地形。御坂^{みさか}山系と西丹沢の境い目の確認など、その観点はいくつもあった。こうした自然観察と平行して、地図の等高線をなぞって、ボール紙を彫刻刀できりながら、山中湖を中心とした地形模型作成の指導もおこなわれた。このほかに、望遠鏡を使つての天体観測、野鳥の声の録音、山中湖の汚染度をしらべる水質検査・気温・降水量・湿度・風向風速についてクラスが連絡をとりながら記録を続ける気象観測などがおこなわれた。

また、湖畔の集落がどのような歴史を持つているかについて、現地取材の形で学習が進められた。米ができなかつたこの高冷地には、長い粉食の歴史があった。村の人は朝三時から働いた。山から木を切り出し、製材し、馬につけて、遠く小山、御殿場まで売りに行った。女一人が三頭も四頭もの馬を連れて歩いた。米をつけて帰ってくることもあった。生徒は、湖畔の老人にきくことにより、そうした生活の歴史をたぐりよせた。忍野では、昔、生まれてきた子をすぐに殺す「まびき」がおこなわれていた。正月、いろいろの灰に小さい足あとがつくことがある。死んだ子が帰ってくると言われている。生徒はそういう話をきき出し、記録にまとめた。

観光産業の進出は、山中湖周辺を一変させた。平野^{ひらの}では多くの農家が民宿に転業し、どの民宿もテニスコートを用意する必要があった。平野はテニス村に変わった。生徒は歩いてコートの数をかぞえ、その変化を確認する。おびただ

しい数のモーターボートがガソリンを流すために湖水が汚染する。生徒はその事実をもとらえる。かつて、山中集落に集まった特殊婦人の問題も、戦争と山中というテーマのもとで教材として組み込まれた。

こうした学習活動の展開は、山中寮創設のときに考えられた退廃からの隔離が、単に寮に生徒を閉じ込めておくという消極的なものでなく、外に向かって探求心をいただき、批評の目を働かせるという積極的なものであったことを物語っている。具体的な事実から学習を出発させるのが山中夏期学校の方法であり、この方法は、教科書の活字から学習を出発させる日常の授業にない新鮮さを、生徒に体験させることになる。こうした学習活動をつつみこむことにより、山中夏期学校は、生徒を生活指導と学習指導の両面から育てていく総合的な教育の場になっている。

校外ホームルームの意味

高等学校では、毎年一学期に、全校生徒参加の校外ホームルームを実施している。

これは、ホームルーム単位の遠足であるが、とくに校外ホームルームと呼んで、そのねらいを明確にしている。山中夏期学校に共通する指導の原則を、ここからとりだすことができる。そして、そのためには、昭和三十(一九五五)年におこった伊香保一泊旅行の廃止という出来事にまでさかのぼらなければならぬ。校外ホームルームのねらいは、その出来事のなかで煮詰められたからである。

山中に寮を建設し、時代の退廃とたたかおうとしていた教師の目は、当然のことながら、それまで慣行化されていた学校行事の点検にも向いていた。昭和二十九(一九五四)年、一年がおこなっていた伊香保一泊旅行に対する批判が高まったのもその一つである。当時、二年は日光一泊、三年は関西方面への修学旅行が固定していたが、批判の対象になったのは一年の伊香保であった。伊香保温泉は典型的な遊興地であり、そこへ高校生を一泊させることにと

ういう教育的意味があるか、という疑問が出されたのである。温泉旅館に着いた生徒は、早速、湯に入り、出ると丹前を着て夕食の膳についた。膳の前にあぐらをかいて、お吸い物を吸う。それは、すでに小さい旦那であった。酒こそ出ないが、宴会気分がみなぎり、やがて広間のステージでは、一般の泊り客もまじって演芸会が始まる。「草津よ」とこ一度はおいで」の歌もとびだし、生徒は、その歌に合わせて演じられるおとなの芸に拍手をおくる。もちろん、こうした光景ばかりがこの旅行のすべてではなく、中禅寺湖へのハイキングや、徳富芦花終焉の地としての伊香保の説明もあった。大広間のステージには、白いセーターの清純な少女が立って歌ったこともあった。しかし、生徒は温泉客気分になりきるところに、もっとも多くの関心を持った。自由時間には、伊香保特有の石段をあがりおりしながら、射的場などにむらがあった。「こんなことをさせておいていいのか」という疑問と批判は、たちまち、「伊香保の丹前お吸物一泊旅行」は廃止すべきだという声になった。急激な廃止に反対する教師もいたが、けっきよ、伊香保一泊旅行は教師間の対立という犠牲を払って廃止された。これと同時に日光一泊旅行も廃止され、一年と二年は日帰りの校外ホームルームだけを実施することになった。とくに校外ホームルームと呼んだのは、ホームルーム活動としてそれを位置づけるためであった。

伊香保の一泊旅行を廃止したあと、校外ホームルームをどういう方向で充実させるかが教師にとって大きな問題になった。日帰りという制限は、泊まることからおこった伊香保の退廃をくりかえさないための配慮という本質的な意味を持っていた。後に、大島行きの前夜発が認められたが、それが最大の譲歩であった。日帰りならばどこでもいいかという、そうはいかない。伊香保で問題になった観光地の遊興とそれにともなう退廃は、日帰りでも当然問題になってくる。そういう場所を避けることが、校外ホームルームの行先地決定のさいの大きな条件になった。

都心から必ず外に出る。山野を跋渉して浩然の氣を養う。自然に親しむ。ハイキングの健脚コースに挑む。町へ行くにしても、そこから何を学ぶか、そこで何を知るかの目的意識が明確になっていなければならない。そのような場所として適当と思われる候補地を教師間で出し合い、リストをつくり、教師がその候補地へ出かけて下検分をし、資料をそろえておくことが、会議で話された。候補地は一覽表にされ、下検分のすんだ場所には、印をつけ、事前指導で使える資料があることをあきらかにした。ある教師は二人で組になって千葉県銚子を中心に、そこで何を生徒に学ばせることができるかを、泊りがけで歩いて調査した。觀光地化されてしまった犬吠岬の燈台には重きをおかず、銚子の漁民がかかえている現実の問題をさぐりだした。ある教師は、三浦半島の城が島を数回たずね、觀光地に変貌した城が島から、觀光地化の犠牲になった部分を引き出し、それに照明をあたえるスライドを製作した。リストにあげられた候補地は、そのほか、江の島・湘南平・伊豆が岳・長瀨・日原・河口湖・筑波山・箱根・紅葉台・子の権現・明神峠・水郷・丹沢・黒山三滝・棒の嶺・昇仙峽・真鶴半島・おせんころがしなどであった。

各ホームルームでは、そのリストの中から行先地を決定した。その後、会議の承認を得れば、リスト以外の行先地も認められることになり、リストは拘束力を失った。しかしその趣旨は、校外ホームルームを方向づけるものとして、その後も生き続けた。

校外ホームルームの行先地決定は、組担任が、自分で教材化できる場所を選定する形をとる場合もあるが、大部分のクラスは、ホームルームの討論にゆだねられた。そのために、リストの拘束力がなくなると、いきおい、行先地の決定が、生徒自身の視野のせまき、觀光産業に対する批判力の欠如、遊興施設へのあこがれなどにひきずられ、校外ホームルーム本来の在り方から逸脱する危険をたえず孕むようになった。また、行先地決定は討論の素材であって、

討論さえ民主的になされ、ホームルームの集団づくりが一步前進するならば、たとえどこにきまっても教育的成果はあがったものとみていいという見解が、決定された行先地への批判を封じ込めてしまう危険も、けつして少くはなかった。しかし、そういう危険を含みながらも、校外ホームルームは伊香保を否定した初期の精神を見失うことなく、積極的な学校行事の一つに組み込まれている。

修学旅行・白金 祭廃止の理由

明治学院高等学校では、修学旅行をおこなっていない。修学旅行は、昭和三十三（一九五八）年に、会議の決定によって廃止された。その理由は、高等学校の生徒指導の原則に深くつながっている。

学年単位で実施されていた関西方面への修学旅行は、輸送や宿屋の確保を容易にするためにクラス単位に変更されたが、どうしても解決できない指導上の問題が残った。その問題は、現地そのものの側にあった。

生徒をつれて京都の宿に着く。教師の部屋にまっ先に入ってくるのは、警察官であった。警察官は、机の上に地図を広げ、修学旅行の高校生を専門にねらっているたかりの出没する地域を示す。地図には赤線で囲みがつけられてある。警察官は、夜の自由行動のとき、教師がそこをパトロールするようにと指示していく。もちろんパトロールぐらいて生徒におそいかかる危害を防ぐことはできない。

旅館もけつして教育の理解者ではなかった。お客は生徒であるという考え方に徹していた。下見に行った教師が京都の旅館へ着くと、番頭が出てきて、「ふちの欠けた茶碗を出しておきますから、それを灰皿に使うように生徒はんに言うといってください」と言う。旅館は、生徒に自由にたばこをすってもらいたいと考えているが、未成年者なので

公然と灰皿を出すことができない。そこで、灰皿として使う茶碗を、欠けていることを目印にして各部屋に用意するのである。そのことをもし教師が生徒に説明するとしたら、それは当然生徒の喫煙を許可したことになる。夜の門限にも問題があった。旅館は門限時刻と同時に玄関の鍵をしめることを学校と約束する。ところが、番頭は、裏口をあけて、点呼が終つて教師から旅館にいると確認された生徒を、生徒の希望に応じて、こっそり外へ出してやる。もちろん、どんなにおそく帰つてきてもその裏口から入れるようにしてある。ある高等学校の生徒が、夜、色街に行き、警察に保護された事件もあった。

明治学院高等学校のあるクラスで、一日の行程が終つたあと、旅館にバスのガイドを呼んで座談会をしたことがあった。そのガイドは、こんな堅苦しい学校ははじめてだと言つた。ほかの学校の場合、バスの中で生徒がどんなに騒ごうと、教師は見ても見ぬふりをしている。だから、教師ぬきで、ガイドは生徒と一体になれる。ガイドは、言いたいことを言つて生徒を笑わせ、生徒をくすぐる形で楽しませることができるところが、この学校は、教師がたえず生徒に気を配り、注意をする。ガイドとしてはそれが邪魔になつて、とてもやりにくかつたと言う。また、この学校の生徒は、かなり教師から締めつけられているのではないかと言つた。その理由として、ほかの学校の場合、生徒をおろして車庫に入り、バスの中を掃除すると、座席の後の方にウイスキーのポケット瓶の二つや三つ、ごろごろころがっているのが普通なのに、この学校にはそれがなかつたということをお話していた。ガイドは、生徒がバスの中でガイドの声をききながら、リラックスして、ウイスキーぐらい飲んでほしいという考え方を持っていた。それは、バスの中を宴会気分にもりあげていくおとなの観光旅行とえらぶところがなかつた。ガイドは芸者としての腕を買われたがつていたのである。

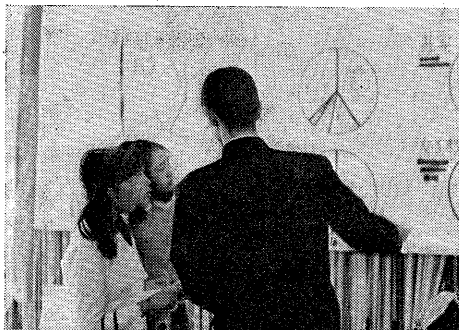
そのクラスは、朝早く京都駅を発車する列車に乗った。未明のホームに、ガイドが私服で見送りにきて、車窓から車内の生徒と握手をかわしている。生徒は、われもわれもと手を出して、その京美人の手をにぎる。ガイドは、「新婚旅行にはぜひいらっしやいね」と生徒をくすぐる。そこにもバス会社のたくみな商法があったのである。

観光地には説明者がいるが、生徒だけで、教師のついていないグループがくると、彼らは、教師にはきかせることのできないような品のない解説をしゃべり、生徒の気を引こうとした。そういう説明の仕方が用意されていて、生徒を毒していくのである。

こうした現地の実態に対し、学校は、どのような手を打つことができるだろうか。旅館も、バス会社も、ガイドも、見学する場所の説明者も、すべて、徹底的に、利潤追求、金もうけ第一主義の観光産業の論理でうごいている。そうした場所への修学旅行は、思い出の観光旅行に落ち込むだけで、生徒を現代の退廃から守り、商業主義の巧妙な若者操縦から引き離し、創造的、発見的、批判的な認識を生徒の内部に育てようとする教育をそこで実現することは不可能に近い。こうした判断にもとづいて修学旅行は廃止された。

修学旅行の廃止に対し、「枕のぶつけ合いをする楽しみをせひ子どもたちにあたえてほしい」といった希望を出す母親もいた。しかし、それは、現地の実情をよく知らない視野のせまきからくるセンチメンタリズムにすぎず、学校は、PTAの集りて出るそのような意見で、廃止の方針を変えることはなかった。また、修学旅行は廃止されても、有志グループによる歴史散歩や文学散歩のように、明確な目的を持ち、学習の見通しが立っているような旅行は、会議の承認を得れば、実現できるようになっていく。

修学旅行の廃止と似たような理由で廃止されたものに白金祭がある。白金祭は、校舎と校庭を使つてのいわゆる学



展示が中心になっていたころの白金祭

園祭であるが、その第一回は、昭和三十六（一九六一）年、本校生以外の見物人はいっさい入場させないという方針で開催された。次の年から、他校生も招待したいという生徒の希望を容れ、他校の学園祭と同じ形をとるようになった。これは、白金祭の本質的変更を意味した。固有の活動のある文化部は発表内容に困らなかつたし、運動部は招待試合という明確な参加の仕方を持っていた。ところが各ホームルームには何をしたいか分らないという迷いがあつた。横造紙を使つての研究発表や実物展示といった方法がまず考えられ、二年目にはそういう取り組みもかなり多かつたが、年度をかさねるにしたがつて、そういう地道な研究発表は、客の入りかひどく悪いという壁にぶつかつた。生徒は、客の入りの多いことを何よりも優先させた。そこで、喫茶店、エレキ演奏、金魚すくいといった肩のこらな

い出しものに走つた。教師は内容に立ち入るよりも、生き生きした表情で好きなことをする生徒の姿勢を尊重し、自らは当日の警備にまわつた。喫茶店や手相見、エレキ演奏やヌードポスターの展示は年ごとに増加し、その内容は、退廃化の一途をたどつた。昭和四十八（一九七三）年の白金祭はその極点に達した。たとえば、ある教室では、教師の入室を拒否した。教師が見張りの生徒を押しかえして中へ入ると、中は暗く、エレキ演奏でたぐさんの男女がゴーゴーを踊りまくっている。その光景は、まさにゴーゴー酒場と同じだった。ロングスカートの子、ミニスカートの女、彼女らはもちろん外から入ってきた者だが、男はほとんど明治学院高校生。女も男も興奮し、目をキラキラさせて踊っている。教室の片隅には休んでいる男女がいたが、そこにいるミニスカートの

女は、太ももを露出させて足を組み合わせ、スパーツ、スパパー、とたばこをすっている。明治学院高校生は、入ってきた教師の姿を見て、すぐにたばこをかくした。また、別の教室では、何も見えないほどまっ暗にして、レコードでエレキ演奏を流している。その教室には、ごさが敷いてあり、寝ころんで音楽をきく趣向になっていた。その暗闇の中に、男女がざこねをしているのである。エレキの生演奏は一個所に限定したが、白金祭実行委員会のその方針はたちまち無力化し、多くの教室で生演奏をはじめた。鉄筋コンクリート五階建ての校舎全舎が、エレキで震動しているかにみえた。ある教室では、等身大のヌード写真の前で、一日中、ドラムをたたいていた。喫茶店はそのほとんどが暗くしてあり、壁に猥せつな絵があった。ある教室ではカーテンで仕切ってつくった小部屋にポルノ写真をはりつけた。明治学院高等学校の白金祭は、まさに、エレキ天国、エロ地獄になった。それがなぜ悪い、ここにこそ、高校生の本音が出ているんだ、ここにこそ、高校生の最も誠実な、うそのない自己の燃焼があるのだといった思想が、この白金祭を美化した。しかし、家族づれできた生徒の親は、これを見て顔をしかめて帰り、参考のためにと見に来た中学生の母親は、自分の子どもはこの学校に入れたくないと言った。集まってくる女の子は、いずれもいかれていた。夕方、暗くなったチャペルのおかげで、明治学院高校生を待つその子たちの姿は、ぶきみでさえあった。何人かの明治学院高校生は、帰りみち、品川駅付近で酒に酔って歩いていった。この日一日で八十万円が消えた。

こうした退廃の極点に達した白金祭を続行することは、学校の自殺行為にひとしかった。明治学院高等学校の教職員会議は、昭和四十九（一九七四）年から白金祭をおこなわないことに決定した。学校は、白金祭を切り離すことによって、自らを救ったのである。白金祭の退廃化は、大きな教訓を残した。どうやって退廃化への抑止力を生徒自身のなかから引き出すか。引き出してそれを強めるか。この課題が明確になった。また、生徒のなかに退廃現象を鋭く

批評する能力が育たないかぎり、教師による強力な指導が絶対に必要であるという危機的な現実が鮮明になった。

三年がすぎた。白金祭の退廃を知らない生徒が在校生のすべてになった。四年目から、再び白金祭の退廃をくりかえしてはならないといういましめの中で、クラブの合同発表会が企画され、地道に実行されるようになった。

生徒指導の核心と展開

明治学院高校生の大部分は、ものわかりがよく、まじめな青年として社会的に評価されている。また、近年、中学校は学力の高い生徒を明治学院高等学校へふりむけてくる傾向が顕著で、明治学院高等学校のレベルは、たしかに高くなってきている。生徒指導の面で手こずる生徒は減少し、処罰の対象になる事件も、喫煙やカンニング程度のもが多く、昭和三十年代にみられたような悪質な恐喝事件や暴力事件はあとをたった。こうした高等学校の現況は、戦後高等学校がスタートして以来、主として昭和三十年代から四十年代にかけておこなった血みどろな教育実践の成果であり、達成であるともみることができる。同時に、この現況は、今後の教育実践に、新しい課題を投げかけている。

昭和二十九（一九五四）年十二月号の『婦人公論』に「危機に直面しているティーンエイジャー」という文章が出た。その中に、「公立の高校生が受験のムチで役牛のように追いまくられているのに対し、私立の高校生は野良猫のように放任されている」という指摘がある。当時の状況の大雑把な把握であるが、明治学院高等学校の教育は、そうやってはならないという教職員の深刻な自覚の上にきずかれていった。それは、たえず学校におしよせてくる敗戦後の植民地的文化、植民地的発想との積極的な、また、きめこまかいたたかいであった。

教室には、生徒の人間性を崩壊させる毒素が容赦なく侵入してきた。発売禁止の本が教室の中をまわる。教師に暴

力をふるう生徒も出た。遠足の引率にあたった女子事務員に、洞窟の中で抱き着いた生徒もいた。パーティーの券を学校内に大量に持ち込み、善良な生徒に売りつける生徒もいた。そういう生徒は外部のやくざとつながり、その指令でうごいていた。券は架空のもので、パーティーは存在しなかった。善良な生徒が校舎の物陰で金をまきあげられる恐喝事件。クラスをこえ、地下茎のようにつながった非行グループによる喫煙と賭けマージャン。番長グループの闊歩。こうした事件があとをたたく、昭和三十(一九五五)年七月十一日の『読売新聞』に三段ぬきで明治学院高校生
の非行化が報道されるにいたった。その記事の内容は、十三人の明治学院高校生が、ダンスホールでマンボを踊り、酒に酔いしれたこと、放校処分になった生徒が、学校前の飲食店にあらわれて、生徒を脅迫して、パーティーの券を売りつけたことの二点であった。学校はすぐにその記事の不正確さについて新聞社に抗議し、全校生の父母宛に正確な事実を知らせるプリントを配布した。しかし、この新聞記事は、まったく根拠のないものではなかった。火のないところに煙は立たないのである。

こういう生徒の状態に対し、学校が推進した教育は、きわめて行動的であった。その指導は、入校期のガイダンス週間から開始された。昭和三十(一九五五)年、ガリ版ずりで用意された「ガイダンス・テキスト」第一号は、「ガイダンス週間は何のためにあるのか」「現代の危機とは何か」「映画のはなし」「青春論」「組織論」の五章から成り立っており、新入生のものの方、感じ方、考え方の根本的な部分にメスを入れるという性格のものであった。ガイダンス・テキストは、後に「ホームルームの手引」となり、それで学校生活の心得を示し、ものの方、感じ方、考え方の指導は、組担任の口頭による指導にゆだねられたが、ガイダンス週間を設定した意図は、一貫して変わっていない。このガイダンス週間には、生徒に大きな衝撃をあたえる方法も実行された。それは一喝方式と呼ばれた。新入

生は、理窟ぬきで学校のきびしきを感じとった。服装規定を守らせることにもかなりの力をそそいだ。朝、教師が校門に立ち、規定違反の生徒を見つけ、その身分証明書を預かる。あとでその生徒を一室に集め、徹底的に反省をさせるといふ指導もおこなわれた。

昭和二十七（一九五二）年に制定された明治学院高等学校処罰規定は、生徒に学校生活におけるけじめを示す点で、また大多数の善良な生徒を守る点で、さらに非行生徒に対する指導のきっかけを作る点で、教育の砦になってきた。殴られても殴りかえさない。口が裂け血が流れる。医師の診断書をとる。それが相手の暴力を証明し、法が相手を裁く。暴力は原則として退学処分になる。この形は、学校を無法地帯への転落から守った。

非行を犯した生徒に、自分がしたことを正直に言わせるのは、きわめてむずかしかった。生徒は口をつぐんで語らない。平気ふうそをつく。それは小型の犯罪者であり、教師の甘いセンチメンタリズムは、ただちに利用された。生徒に自分がしたことを言わせるには退路を断って追いつめる技術が必要であった。しかしそれはけっして警察官の尋問ではなく、それ自体がすでに教育であった。罪のすべてを告白することによって、生徒は、はじめて再出発の原点に立つことができる。

非行に対する処罰規定の適用は、前例との公平を配慮しながらも、機械的ではなかった。それが教育的であることを求めてじゅうぶんな討議を重ね、会議で決定した。処罰が決定されると、それを手がかりにして、強力な生活指導を開始した。その方法は多様であった。処罰された生徒十一名を、四名の教師が山中寮につれていき、泊りがけで、ものの見方、感じ方、考え方を根底からまともなものにしていく指導をおこなったこともある。また処罰された生徒八名を、二カ月にわたって、日曜日の午後、学校へ呼んで指導をしたケースもある。そこでは、テキストを使いな



島崎藤村たちの記念樹いぬぐすが枯れて切りたおされるとき

がら、自分たちが犯した非行を文章で再構成させ、事件の構造を分析するなかで問題の所在をつきとめさせる指導がなされた。組担任は、精力的に、処罰された生徒を訪問し、話し合いの機会を作った。

アメリカ映画「暴力教室」が話題になったことがある。生徒に暴行される女教師。生徒の暴力に屈してしまう教育。日本にもそれに似た現実があった。ある私立高校では、授業が終ると教師は逃げるように教室を出る。生徒の暴力をおそれたためである。明治学院高等学校は、昭和二十七（一九五二）年前後からの教育実践によって、そこへ転落しませんでした。そして、その行動的な教育活動のなかで、「教師は緩慢な革命家である」とか、「チョークにまみれる教師でなくてはだめだ」といった教師論が確立された。

管理の中で育てるという考え方が、明治学院高等学校の教育に、原則的な指針をあたえた。全面的に生徒の要求を認め、それを伸ばすという教育——生徒の何々したいの「たい」を尊重する鯛釣り教育は、生徒を退廃の側に追いやる結果になる。とあって、頭から規則と処罰でおどかす教育は、教育それ自体の放棄に等しい。何を伸ばし、何を押えるか、それを決定するのは、教師の主体である。明治学院高等学校の教師集団は、共同討議のなかで、その主体を力強く確立してい

った。

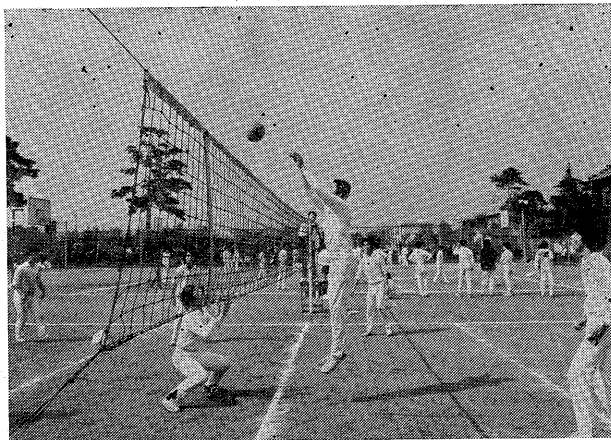
生徒の自主的活動は、生徒会を育てるという方向で進められた。各ホームルームは、生徒会の組織のなかに位置づけられた。戦後、生徒会ができたときには、そのなかに、かつての校友会の封建的人間関係が持ち込まれ、また、自由の名のもとに無制限に部が新設された。そして、力の強い部が予算を多くするという傾向が生まれた。この状態は、趣味的な部を切りすてる整理と、ホームルーム委員が生徒会の座師を占め、発言力をもつようにした生徒会の規約の制定によって克服された。

昭和三十四（一九五九）年から昭和四十九（一九七四）年まで、明治学院高等学校生徒会は、全校生へ配布する活版刷りの『白金の丘』を発行しつづけた。この『白金の丘』には生徒の生活が生き生きとうつしだされた文章が集められたため、他校に類例のないユニークなものとして校外からも評価された。

学校の施設、授業、校外での活動など、あらゆる場面が、生徒指導にかかわりを持っている。この側面は重要である。

図書室ですごす時間は、生徒にとって能動的な時間であり、生徒はそこで授業にたいして積極的にとりくむ姿勢をととのえている。図書室では、読書の相談に応じるとともに、図書室講座を開き、学問への関心を深める効果をあげている。

保健室は、単に病気や怪我に対して処置をするだけのところではなくなった。保健室へ来て内面の恐怖や苦悩について告白する生徒もいる。また、保健室が指導する保健委員会は全校生徒の健康管理のために、積極的な活動をおこなっている。



東村山総合グラウンドでおこなわれるようになった体育祭

P T Aは、昭和四十七（一九七二）年に規約を改正し、それまでの後援会型の性格からぬけだした。父母と教師は、対等の立場で生徒の教育について話し合い、必要な課題を設定して、実践活動をおしすすめている。

生徒が内面的な問題について語り合う宿泊研修会は、昭和三十六（一九六一）年以来、学年末に実施されてきた。毎回、三十名前後の生徒が参加。「青春をどう生きるか」といったテーマで、全体討論やグループ別話し合いをしている。

昭和四十（一九六五）年から、東村山総合グラウンドを使っての体育祭が、競技会形式でおこなわれるようになった。それは、それまで明治学院高等学校の運動場を使っていたのバレーボールのクラスマッチ、清正公をまわる駅伝大会を総合し、さらに、陸上、バスケット、卓球、サッカー、剣道などの種目を加えて充実させたものである。

昭和五十（一九七五）年から、校庭のプールで水泳大会が開催されるようになった。これは、ホームルーム対抗の形式をとるため、同じようにホームルームの協力が問われる合唱コンクールとならんで、ホームルームの集団活動をもりあげている。

地理の野外教室、社会科の博物館見学、国語科の演劇教室、そのほかの各教科がおこなう校外での教育活動には、そのほとんどの場合、ホームルームの秩序ある集団行動が要求されている。そのため、こうした教科の企画は、ホームルームの育成という生徒指導の面に、貴重な機会を提供している。

日常の授業は、それ自身がホームルーム集団の充実へ何らかの働きかけをしているという側面を持つ。また、ホームルーム集団は、授業と積極的に取り組んでいく雰囲気をつくりだすという目標を持っている。一週一度の四十五分のロング・ホームルームと、一週四度の二十分のショート・ホームルームの時間は、いずれも学校生活のかなめとしての重要な役割を果たしている。日直や掃除当番にあたった生徒が責任ある態度をとるように組担任はとくに注意深く指導している。校舎内は土足厳禁、全生徒がスリッパを使用し、清潔を保つことに心がけている。チャペルでおこなわれる礼拝とアッセンブリーの時間は、とくに生徒の精神生活に強い刺激をあたえ、内面的な世界を広げるのに役立つ立っている。

明治学院高等学校では、夏休み、山中夏期学校のほかに、東村山夏期学校をおこなっている。明治学院東村山総合グラウンドを利用しての運動部の合宿生活がそれである。一つの部が一週間宿泊する。ここでも山中夏期学校と同じように、規律のある集団生活、教師と生徒、生徒同志の人的なふれあいが重視され、独自の人間教育が実現されている。部によっては、ほかの場所を使って合宿を実施している。東村山夏期学校は、昭和三十(一九五五)年に明治学院が東村山町にグラウンドを購入した翌年からおこなわれてきた。

昭和三十九(一九六四)年の十二月から長野県戸狩のスキー場を利用して、スキー教室が開かれるようになった。スキー教室は、十二月と三月の二回実施され、三月には、全日本スキー連盟の検定試験を受けさせることにした。こ

のスキー教室は、野放しのスキーが非行化の温床になっていることから、生徒を守ることになった。五つのリフトで生徒は山頂にのぼる。先輩島崎藤村が住んだ小諸へ続く千曲川が、その水面と川原を銀色に光らせ、目の下に流れている。点々とならぶ雪をかぶった農家。生徒は、澄んだ空気を胸いっぱい吸う。

巨視的に見るならば、明治学院高等学校の教育理論と実践は、遠く明治学院の源流につながっていることがわかる。その理論と実践は、そのときは、ただぬきさしならない現実との取り組みでしかなかったように見えたが、歴史に位置づけてみると、伝統の中での呼吸が生み出したものである。そこには、社会の皮相なうごきに流されず、世俗に左右されず、たえず問題の本質に目を向けていく発想がある。

戦後の東京を植民地都市東京と批判的にとらえ、そこでの、生徒の現実に見た教職員たちは、明治学院の伝統のなかで、時代への批評意識を主体的に獲得したと言える。それは、現代の退廃に向けられるキリスト教の批評精神に根差している。

生徒にもまた現代への批評の目を持たせ、時代の表面的な推移——流行に流されず、「おのがじし道を開かむ」(明治学院校歌)の生き方に目ざめさせることを、明治学院高等学校の教育は考える。時代の病根にするどく目を向け、それを批評する。ただ傍観的に批評するのではなく、行動的にその病根に立ち向かっていこうとする。目だたないところでの働きでいい。世俗的に報いられてもいい。自分がなすべきことを能動的に自覚し、まじめに生きる。そういう人間を育てることを第一義的に考えるのは、今後も、明治学院高等学校にとって変わりはしない。

(大河原忠蔵)

第四節 明治学院東村山高等学校

歴史の概要

序 「明治学院はわが国の教育史上由緒あるキリスト教主義学校としてその伝統を築いてきました。しかし伝統というものは単に慣習的惰性的に過去の遺産を尚び、これを大事にするというだけ

のものではありません。……伝統は常に生命的発展的なものであって現在の時点で燃えているものでなければならぬのです。東村山高等学校はこうした明治学院の精神的系譜の中に生れた学校です。現在のキリスト教主義学校は大きな社会的潮流の中で公立学校の後を徒らに追ったり、経営主義的な私立学校の影響の中にまきこまれたりしてはならないと思います。この学校はこうした危険な問題を負わされている歴史の時点の中でもう一度新しくその伝統を生かす自覚的試みを努力しています。……その根源的問いは聖書に示された人間像です。これは像というよりは在り方という方が正しいかも知れません。聖書をもう一度わたしたちの手許で発見しなおさ……なければわたしたちの学校は中心を失います。聖書を真に聖書たらしめるところにプロテスタントの伝統があります。聖書の語りかけが、わたしたちに現実となったとき東村山高校は生命を噴きあげるでしょう。」昭和四十（一九六五）年の『校報』創刊号のこの言葉は、この学校の当時の志と、その後の十三年間の歩みの中でつねに抱きつづけてきた期待を、いいあらわしている。また明治学院東村山高等学校学則の第一条には「本校は教育基本法および学校教育法の精神に則り、中学校を卒業した男子に、高等普通教育を施し、キリスト教による人格教育をもって心身ともに健康な民主的社會人を育成することを目的とする。」とあるが、この学校の歩みにおける二つの柱、①キリスト教教育と②民主教育とが明

示されているのである。この二つの流れを統合し、生命を与えられることを願った努力の歩みが、この学校の歴史であつたといえるし、今後の目標でもある。

設立の過程 東村山高等学校設立の背景には、社会的な二つの流れが存在する。一つは、戦後日本の高等教育における新制大学の 대중化である。明治学院大学もこの潮流の中で拡大を続けていた。もう一つの流れは、戦後第一次ベビーブームの波が、高等学校段階におよんできたことである。そして、この二つの流れの交錯と、次々に打ち出されてくる学制改革に対応を迫られた理事会は、抜本的な対策を建てる必要に迫られていた。それが、やがて、東村山に高等学校を新設し、そこに中学校を移転させるという計画に発展して行くのである。

昭和三十七（一九六二）年三月、都留院長が辞任し、六月十四日武藤富男が院長に就任した。武藤院長は就任直後、六月二十七日の第一八五回臨時理事会において「院長の報告及び意見発表」という形で、当面の建築計画として、大学の大教室、中学の小講堂、高校校舎の一部建設とともに、「第二高等学校新設」について次のように述べている。「東村山グラウンド敷地の一部に第二高等学校を新設する。寄宿舎、礼拝堂を設け、宣教師の協力の場とする。礼拝堂の建築についてはミッシヨンの援助を要請する。」次いで、七月三十一日の第一八六回臨時理事会において、「第二高等学校新設に関する件」が承認され、学校開設の準備には高野総主事、針谷高等学校長がこれに当たることとなり、実務の大半は針谷校長が夏休みを返上して引き受けることとなった。そして十月二十五日の第一八八回臨時理事会において、新設校の名称は「明治学院東村山高等学校」と決定された。同年十二月東京都より学校設立が認可され、翌昭和三十八（一九六三）年四月より開校される運びとなった。校長は武藤院長が兼務、教頭には中学校教諭矢作弥寿久が任命されて、開校の実務に当たることになった。入学試験は、三月十六日、白金の中学校校舎で行わ



第1回教職員研修会

— 昭和39年4月2日大磯アカデミー・ハウスにて —

れ、中学校からの移行生七一名を加え、一六八名が第一回の新生入生として入学した。

設立の趣旨と教育理念 武藤院長の、東村山高等学校設立の当面の目的は、明治学院中学校を卒業して高等学校に進学を希望するものを、全員受け入れるという具体的なものであったが、彼は、さらに、現代の中高教育一般に対する

厳しい批判を抱いていた。「現代の中高教育を観察すると、教師の教育よりも生徒の生まれつきの素質や能力を重んずる傾向がある。

……東村山に高校を作るについて、私は教師の教育力、すなわち学校のもつ教育力の強大なものを実現しようと志した。……能力や素質のすぐれた者だけを集めて教育者がこれに依存するのでは、教育はほんものではない。平凡な素質をもつ生徒を教育の力によって、精神力、道徳力、智力において秀れたものにするとき、教育ははじめて真の効果を発揮するといふべきである」(校報第一号)として、教育目標を「キリスト教精神をもって教育を施し、道徳人、実力人、世界人の養成」にあるとした。さらに、その根拠を、賀川豊彦の提唱した「贖罪愛教育」におくのである。昭和三十九(一九六四)年四月二日～三日の大磯アカデミー・ハウスにおける、全教職員の第一回研修会の開会礼拝説教の結びで、院長は次のように語る。「……教育の本質はキリストが自己の人格をわれらに没入されたように、

生徒の中にわれわれが自己の人格を没入することにある。そこに贖罪愛による教育がある。『愛はすべてを望み、すべてを耐える』。教育は忍耐である。教師は生徒の中に希望をもつのである。自己中心の希望ではなく、他者すなわち生徒の中に希望をもつのである。そのような愛は孤立しない。神の愛に生かされた場所においてすべてを望み、すべてを耐える。これがわが明治学院東村山高等学校の根本精神である。』この精神はやがて東村山高等学校の伝統形成の核となつて行くのである。

(一) 草創期 (昭和三十八年～昭和三十九年)

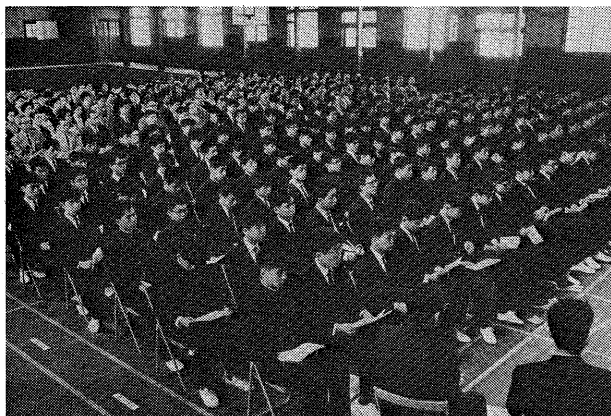
(1) 武藤院長の奮戦と矢作教頭の苦悩 入学式は昭和三十八(一九六三)年四月十日、

東村山総合グラウンド事務所を改造した仮校舎で行われた。当初の陣容は、武藤校長、矢作教頭、コーバー宣教師、教員は、石谷豊、安孫子治、布村公一、佐藤貞夫(四十一)、

広野嗣雄(四十)、伊佐正敏で、講師は、高野蕉蓮(学院総主事)、山鹿謙(大学職員)、職員は木村良孝(四十二年本部へ転出)、渡辺律子(四十一年退職)、足羽雄郎(生徒補習に当る。五十二年退職)、現業職員は松元勉、寮母は高戸富美(四十六年退職)であった。その後、秋までに、教員の泉隆、保健婦の荒居和子(四十二年退職)が加わつたのである。

十月十七日に新校舎が完成し、学校はグラウンド事務所より新校舎に移転し、十一月十六日には献堂式を兼ねた開校式が挙行された。

最初の年は準備期間も短く、すべてが未整備で、多くの問題が後手にまわつた。しかも教職員相互の意思統一のための時間が不足していた。五月には寮が完成し、十三日に入寮式が行われて、八十名の生徒が入寮したが、寮の環境は、彼らにとって、遠足や修学旅行の延長のようであった。当時、東村山のキャンパスでは、夏になれば、畑には西



第 1 回 入 学 式

(昭和38年4月10日 旧体育館において)

瓜が実り、野火止用水に螢が舞った。このような自然の中で、開放的な雰囲気満たされている生徒たちを受けとめる教師陣は、矢作教頭を除けば、殆んどものが中等教育に当った経験のない大学を卒業したばかりの若者たちであり、心情的に、生徒たちに傾斜したとしても無理からぬことであった。そして、教師たちは意思統一を欠き、生徒指導上の問題が統発してその処理に苦しんだ。それでもなお草創期の

キャンパスでは、生徒たちも教師たちも明るい気風で満たされていたが、そうした奔放な明るさのなかに内包されていたさまざまな問題が、二年目になって一斉に表面化してくるのである。問題は、一言でいえば、教職員間の意思の不統一であり、武藤院長と矢作教頭との教育方法論の相違である。武藤院長はその激務のなかで、週二日を、校長として東村山高校のために割き、自らも教鞭をとるといふ超人的な奮闘によって学校の基礎を固めることに力を注いだ。そうした院長にとって若い生徒の一人びとりが可愛いくてならない存在だった。生徒たちもまたそのような院長を心から慕った。しかし、そうした院長と生徒との心情的な交流の深まりは、必ずしも教育的効果に結びつくとは限らない。むしろ生徒たちの甘えが、院長の顔をしかめさせるような出来事を頻発させた。しかし、それでも院長は、結局ものわかりのよすぎる祖父のような心情で、事を処し

た。彼は、やがて生徒たちが教師たちの誠意に応えて、必ず自律的集団を形成するに相違ないと期待したのである。特に寮についての院長のイメージは、旧制一高のそれであった。選り抜かれた一高の生徒集団と、東村山高校の一年生とでは、年令的にも質的にもかけはなれたものである。当時の寮は学習時間も名目だけで、勉強したいものは自主的に自室にこもることが期待された。その結果、食堂のテレビは四六時中つけっぱなしで、入浴時間が自由とあれば、寮はまさに温泉宿のような状態を呈してしまった。その後の一つ一つ彼らの自由（放縦）を制限するために、学校は大変なエネルギーを費やさねばならぬことになったのである。

矢作教頭は中等教育のベテランで、院長のこうした気風がやがて惹き起すであろう問題を憂慮していた。彼は、生徒たちは、教師の誠意を感じて自律的集団を形成するどころか、やがて学校の不統一を批判し、生徒指導の甘さに対する不信をあらわにして迫ってくるに相違ない、と断言し、厳格な規律と訓練との必要を説いた。厳しい規律を確立したうえで、自治と自由とを与えることが、もっとも教育的であるというのが、教頭の持論であった。職員会議は院長と教頭との論争で終始したこともあった。若い教員たちは、年齢的にも、心情的にも、生徒に近く、教頭の主張は陳腐なものにとられ、院長の発言は魅力に満ちたものとして歓迎された。教頭は沈痛な思いで学校の行方を心配したが、教職員の意思の不統一こそ最悪の教育条件となると考え、いつも、最終的には、院長の意見に従い、地道なあととしまつに尽した。論争のしめくくりの教頭の言葉、「院長先生のご命令ならばその通りに致します。」が、一時教職員間の流行語となったほどである。

(2) 生徒の質の低下と教師集団の膨脹

明敏な院長は、第一年目の問題を洞察し、少人数クラス、能力別編成の制度を採用した。クラス定員を少なくして

指導の徹底と周到を期したのである。一クラス二十六名、六クラス編成である。そのため授業料は八〇〇〇円となり、(当時約三〇〇〇円の授業料が普通) 全国一高い授業料と、衆目を驚かせたものであった。この授業料で、果して生徒募集が期待どおりできるかどうか、不安であった。だが、院長の意気は軒昂たるもので、「教育には金がかかるものである。高い授業料を払っても、できの悪い子を立派に育てたいという願いをもち、両親は多い。この方法こそ贖罪愛教育の実をあげるための積極的な方法ではないか。」と説いた。しかし、この条件で集まった生徒たちは、経済的には豊かであるが、しつげが全くできていないものが多く、質の低下が目立った。クラス数が多くなれば、教職員の数も増加せざるを得ない。二年目の新任者は、教員に宗内数雄(五十年中、学へ転出)、石川忠義(五十一年中、学へ転出)、下村三郎(四十職)、坂根信義、深山裕(四十二、年退職)、蒲谷洋子、佐藤謙、伊藤昭一、久米絢子(四十一、年退職)、時田幸子(四十二、年退職)、職員に土屋三八郎(四十五、年永眠)、土田美枝子(四十五、年退職)と、一挙に倍以上に膨脹したのである。これらの新人たちを加えた教職員集団の意思統一は、さらに困難の度を増した。しかも、後任の多くが教員経験者であってみればなおさらである。

混乱は少数人数クラス制をとっても一向に収まらなかつた。むしろ高額の授業料によって応募してきた生徒たちの多くは様々な問題をかかえていた。学校の指導体制の確立こそ焦眉の課題であったのであるが、教師たちの意思統一が行われるまでにはなおかなりの時間を要するのである。問題は続発した。遠足における不祥事件、騒然たる教場、無断外出等々、新入りのベテラン教師たちは、院長の理想を聞かされ、期待に胸をふくらませて就職して来ただけに、現実の混乱に対する不満を爆発させた。「一体過去一年間何をして来たのか。自分の過去の教師経験からすればあり得ないことが行われている。」と、しかしその不満をぶつけるには、院長の存在は大きすぎたし、院長は週に二回しか学校に来なかつた。非難は初年度の教師たちに向けられた。そして、それを一身に受けたのが、日頃地道に後始末を

してまわっていた教頭であった。

頑固一徹な教師として敬遠されながらも、生徒の不始末を詫びに、小川の商店街をまわるなどして、心から彼らを愛した教頭は、手塩にかけた第一回生の卒業の日をみることもなく、昭和三十九年度末に、本部の総務部長に転出して行ったのである。

しかし、草創期の学校は、決して、悲觀的な面ばかりではなかった。天衣無縫ともいうべき院長の気宇は、現実面ではさまざまな問題を残しはしたが、自由高邁な精神を、多くの生徒に与え、伝統形成力となったのである。第一回生は生徒会新聞を『バイオニア』と題してその気概を示した。その巻頭言には『一九六三年四月、東村山の地に、かし種のような小さな種が播かれた。その種には「生命」が宿っていた。あれから二年余りの年月が流れその間に、その種は幾多の障害にぶっかきながらも、地中深く根をおろしつつ栄養分を吸収し、次第にその芽をのばしていった。その芽が実を結ぶようになるまでには、まだ相当の年月を必要としなければならないであろう。だが、それは、未来にその結実が期待される芽なのだ、伸びろ！ 精一杯伸びろ！ 高い木には深い根があるように、しっかりと大地に根させ。』(編集部) また「我々は世界人として、日本人として、世界の動向、日本の動向を見極めていなくてはならない。そしてそれは我々の義務だ、……現代の我々一人々々がこの歴史の流れに参加し、そして未来を担っていることを忘れてはならない。』(三年) 「僕がこの学校に入って最初に感じたことは、学校全体が自由な雰囲気であって、というところだ。若い先生が多いので質問もし易いし、又上級生の中にも先輩ぶる人もない……』(一年生) というこれらの文章からも、当時の生徒たちの気風を知ることができる。

(二) 模索期 (昭和四十年～昭和四十三年)

この時期、昭和三十九(一九六四)年秋に、中学の東村山への移転が決まり、翌四十年、中学校長であった佐藤泰生が東村山高等学校校長となり、武藤院長は中学校長を兼務しつつ、引きつぎ東村山高等学校を指導し、中学校の移転に備えた。昭和四十三年中学校の移転が完了して、ほぼ東村山における中学校・高等学校の一通りの条件と問題が出揃ったのである。

昭和四十年には佐藤校長をはじめ、野辺悦志、神田宏之、池田祐子(年退職)、川井雄(学へ転出)、山田紘子(年退職)、山田喜美雄、花井勝利、細川美里、渡辺久純(年退職)、酒井俊雄(年退職)、中学から種本健蔵の各教員、現業職員に直井森勝が加わっている。

昭和四十一年には池田直史、矢幡賢治(中学へ)、篠崎恵美子(年退職)の各教員、木村良子、須藤まゆみ(年退職)、柴田福子(年退職)の各職員、現業職員に工藤いちの、調理師に林長吉(年退職)が加わっている。

昭和四十二年には、教員に川上雅弘(翌年退職)、保健の嶋崎キヌ子、栄養士の相浦頼子、職員の小原和夫、現業職員に佐々満穂(五十二年退職)、寮監に半杭滋(翌年退職)が加わった。

昭和四十三年には教員に外崎厚(年退職)、職員に岡崎俊二(年退職)が加わっている。

この時期は、学校としての最低限の施設や諸条件の整備の時期であるとともに、東村山高等学校の教育理念に基づく路線を明らかにするための模索期であった。この時期のおもな問題は予約四年制の実施、学校組織と諸条件の整備、中・高一貫教育の問題、生活指導観と学年会の問題である。生徒募集のゆきづまりや、経済的困窮のなかで、錯綜した諸問題をかかえて、発展への出口を模索していた時期でもある。

生徒の状況はどうであったか。彼らの保護者たちの大半は会社役員、店舗の経営者、医師などで、その数は全体の

86%から92%をしめていた。経済的には比較的豊かではあるが、家庭のまとまりがなく、過保護で、その結果、基本的な生活習慣が全く身につけていない放任された子供が多かった。両親は、戦後の激しい生存競争を勝ち抜いてはきたが、育児については全く眼を向ける余裕すらなかったのである。昭和三十八年以降数年間の青少年問題は、低年齢化、粗暴化、集団化を特徴とした戦後非行の第二波といわれる時代の風潮である。現在彼らの多くは、家庭をもち、子供を育てて立派な社会人として活躍している。わが東村山高等学校には、優れた人材も数多く入学してきたが、生活の乱れた人物もまた数多く入ってきていた。白金の高等学校に進学できなかった中学からの移行生全員を受けいれるとなると、当然東村山高等学校の社会的評価もそのように定めてきたのである。さまざまな問題をかかえた生徒の集団は、絶えず学校の枠をはみ出す行動を起しつづけた。

生徒募集の状況は極端に悪く、応募者のほとんど全部を合格させても、まだ定員に達しない年もあった。経営的にも最悪の状態で、教職員たちの表情も次第に暗いものになっていった。こうした状態のなかで、院長は、「良い教育をすれば必ず道が開かれるものだ、金のことは心配するな」といって教職員たちを激励した。

(1) キリスト教教育と民主教育 当時の教師たちの経歴、理念、思想的背景はさまざまであって、各自が思い思いの考えのなかで、自由に行動していた。しかし、やがて、「現実には眼前におかれている生徒たちを、今、どうするか」という、もっともプリミティブな原則に立ちかえることによって、互いに手を結び合って前進する活路を見出すのである。このように、教師たちが、個人的立場をこえて学校形成を目指す生徒指導の方法は、いわゆる集団指導であるが、この学校の場合、あくまでもそのような教育理念が先行したものではなく、実際的な問題を、現実的に解決する経験的な知恵から出発したものであった。教師たちがばらばらになって、それぞれ勝手なやり方でクラス経営をやっ

ていては、本当の力は發揮できない。生徒は集団としてわれわれの前にいる。教師の緊密な協力体制なくしては、所詮、生徒指導など成立たないことを認識したのである。「教室の壁に穴をあける」という言葉を互いに交わし、自分のクラスがかかえている問題を、出し合って協力しあうのである。こうした学校形成を目指すための先駆的な運動があった。これを仮に「学年会方式運動」と呼んでおこう。

この運動は、実は、二つの流れが合流して総合された運動であった。その一つは、自覚的な「キリスト教教育運動」である。創立当初の教員は全員キリスト教徒であった。これに年々キリスト教徒が加わって行くのであるが、自覚的なキリスト者たちは、当然、この学校にキリスト教教育を定着させようという目標をもつに至ったのである。ところが、当面の生徒たちを前にして、キリスト教教育を実現させるには、どこから手をつけてよいかわからぬ状態であった。良心的に、真剣に、物事を捉えて行動すればするほど、現実から游離する空しさを経験していた。しかも、キリスト者たちには大きな欠陥があった。組織力の不足、運動論の欠如である。しかも集団的に行動することを潔しとしないという、いかにも奇妙な心情をもっていた(パウロは「教会はキリストの身体で互いはその肢体である」という教会形成の論理を教えているにもかかわらず)。

もう一つの流れは、教育を真剣に考える、キリスト教徒でない教師たちである。これを「民主教育運動」と呼んでおこう。彼らは、民主化されない職場では、真に個人の力は發揮されないし、それぞれの働きの正しい評価も行われぬ。さらに結束力、団結力のある学校を形成することはできないと考えていた。

当初、この二つの流れは互いに不信の感情をかくさなかった。そして、互いに相容れぬ流れのように対立していた。しかし、「現実には野放しにされている生徒たちをどう指導するか」という視点に立ったとき、仲の悪い夫婦がわが子可愛いさのために協力しあうように、手を繋ぐことになったのである。生徒を真剣に愛する教師であれば、お互

いのさまざまな差異や立場をこえて、手をとりあうことができることを、互いに経験しあったのである。両者は互いの主張を披瀝し合い、学習しあって、相互理解を深める努力をしながら、教育実践で協力しあうことができた。やがて、両者はキリスト教を中心に据えた民主教育の真理性を確認しあい、具体的には、武藤院長の提示した教育理念を、東村山教育に最後の活かすことができるということを、実践的に確信したときに、明るい展望を見出すことができたのである。次に、この時期に行われた特徴的な事柄を記しておこう。

(2) 予約四年制 昭和三十九年から、武藤院長は、授業料八〇〇〇円、一クラス二十六名を打ち出したが、その一年間の過程を総括し、新しい展開を試みるために、その年の十二月二十五日、信濃町のキリスト教友愛会館で、第二回教職員研修会を開いた。その主題は「キリスト教主義学校としての東村山高校」であり、学校教育における病院的性格と実力人養成(一種の英才教育)との乖離をとりあげている。そして院長は、入学志願者が増加するまで、英才教育はまたねばならぬとして、この学校の病院的性格を第一義的にすすめることを提唱し、具体的な方法として「予約落第制度」を提案した。この名称は余りに露骨であるというので、実施のときには「予約四年制」と呼ばれた。この制度は、低学力で入学したものが、一学期末で高等学校教育に耐えられないと判定されると、二学期以降は中学復習コースに入れられ、翌年再び第一学年に入学させられるというものである。院長は、この制度を、贖罪愛教育の実践として、積極的にとりくむことを教職員に要請した。こうして昭和四十(一九六五)年四月から「予約四年制」は充足したのである。

「予約四年制」に入学してきた生徒たちは、ありとあらゆる問題をかかえていた。そしてそれらの問題が、生徒相互間に増幅して、一層問題を複雑にした。これを迎える教師たちの態勢も十分ではないので、絶えず困難にのりあげ

た。しかし、その苦闘の中で教師たちは、非行の問題や登校拒否症をもふくめて、あらゆる高校生の問題を体験させられたのである。

やがて、この制度は四年間実施されて廃止されたのであるが、その理由は二つある。一つは、一つのクラスを特殊化すると、そこに属する生徒たちは強烈な劣等感を抱く。さらにそこで挫折を経験させることは、問題を深刻にするばかりで、回復の機会を与えることにはならない。例外的な成功はあった。しかし、年ごとに弊害の大きさを感ぜないわけにいかなかった。もう一つは、最後の年度において、そのような生徒に対するいろいろな工夫や努力によって、落第させる必要のないことをデーターによって明らかにし、実践的に克服したことである。

しかし、この制度を実施した動機は、貴重な遺産として今日に受け継がれている。さまざま問題をかかえている生徒たちのために、なりふりかまわずに取り組もうとする精神である。ここで得た大切な教訓は、「落ちこぼれをなくす教育」の、学校全体に与える教育的意義の大きさと、生徒の問題に真剣に取り組もうとするならば、どうしても彼らの家庭の背景から眼をそむけ、そこを避けて通ることはできない、ということである。

(3) **学校組織と諸条件の整備** 昭和四十(一九六五)年四月に就任した佐藤校長は、人事管理面で敏腕を發揮した人と伝えられていたので、東村山高高等学校の教職員は緊張して彼を迎えた。彼は未だ十分に組織されていない学校組織の整備に乗りだした。昭和三十八・九年の「創世記時代」は、何もかも家族的、あるいは家内工業的で、期末試験のときなどは教員・職員・現業すべてが一体となって、夜おそくまで、何もかも一緒に協力しあう状態であった。新校長はまず教員・職員・現業の職域を明確にし、人事管理の要点をおさえて組織を改造した。職員会議の司会は、それまで交替制で行われていたのを廃止して、校長自らが司会をし、議長の役を果した。会議はできるだけ採決により

ず、校長が会議の意向をくみながら決定する方法をとった。分掌主任、クラス担任はもろろん、凡ての職域にわたって徹底的な任命制をとった。このような状態はあまり長くは続かなかつたが、三年間にわたって各地から集まってきた構成された東村山の混合集団に対して、それは一時期鎮静を与えるのに効果的な方法であつたかも知れない。こうして、学校としての体裁を保つための一通りの組織が確立された。

つぎに施設の問題であるが、昭和三十八年秋に建設された校舎は、鉄筋コンクリート三階建てではあつたが、各階に普通教室が四室づつ並んだだけのものであつた。一階を事務室、職員室、校長室、会議室に改造すれば、到底三学年の生徒を収容することはできなかつた。まさに無一物から出発した東村山高等学校の設備を拡充させるために、院長は本当に苦勞を重ねてその資金を捻出しなければならなかつた。既存の大学も、高等学校も、決して十分な施設を有しているとはいえないのである。院長は「アングロ・サクソン方式」と称して、その都度必要な建築に工夫をこらした。そのおもなものを列挙すると。

①ライシャワー館、(昭和四十年三月十五日) 高等学校第一期工事のため、白金にあつた宣教師館のひとつを、東村山に移築して記念館とした。献堂式には、幼少年期をこの家で過したエドウィン・ライシャワー(この時駐日米國大使)を招待した。この建物に、保健室、図書室、普通教室二つを設けて利用した。

②講堂と特別教室、(昭和四十年四月二十七日) 大学の体育実技の講義用に建てられた大教室を、東村山高校の講堂兼チャペルに利用した。それに理科室、音楽室を付設した。

③管理棟(昭和四十一年四月二十三日) ライシャワー館にあつたものを本棟に移し、ライシャワー館を中学寮として利用した。

(4) 中高一貫教育の問題 昭和三十九(一九六四)年秋、中学校の東村山への移転が決定されたのち、十二月三日

の教職員会議で、院長は、東村山の中高一貫教育の方針を報告している。翌四十年四月二十二日の教職員会議では、「中学校移転委員会」の構成が本部五名、大学六名、中学六名、高校三名、東村山高校三名であることが報告されている。また同年五月十三日の教職員会議では「中学移転委員会」における五項目の話しあいの結果が次のように報告されている。①少人数教育とし、宗教教育、語学教育に力を入れる。②男女共学については、基本的に賛成意見が多かったが、研究課題とする。③建築計画、総額一億円は少ないという意見が多かった。④中学高校の六年制による一貫教育を採る。その具体的方法については研究課題とする。⑤大学の附属とするかどうかは結論がでなかった、というものである。そして七月十五日の職員会議で男女共学の是非が討論され、多数が共学に賛意を表したが、院長、校長の慎重論で実現しなかった。

翌昭和四十一年一月十一日の教職員研修会では「中高一貫教育」が討論され、中学校の受け入れが積極的に考えられた。中学校移転時の東村山高等学校の姿勢は最初から六年制一貫教育を志向していたし、今日もその展望を捨てていない。しかし中学校の教職員たちは、必ずしも、白金から東村山への移転を、心から受け入れてはいなかった。むしろ、ある日突然、わが身にふりかかった災難として、事態を受けとめていたのである。そのために、一貫教育の問題に積極的に参加する気持にはなれなかった。中学と高校では、一貫教育の受けとめ方が同じではなかったのである。むしろ、中学校の教職員の多くは、幾多の教育的成果をおさめた白金の中学校の復興を心ひそかに願っていたのである。この問題はやがて昭和四十九年度末に一気に噴き出してくることになる。

(5) 生活指導の突破口としての学年会 前述したように、初期の教師たちは、それぞれの経歴も、思想も、教育観も、異なっていた。職員会議では、つねに論争の花が咲いた。それは、お互いの意見や性格を見極めるために大切な意

味をもった過程ではあった。しかし、やがてその内容は、抽象的な論議、不毛の論争のくりかえしになっていった。心あるものは、これを「空中戦」と称し、何とか打開の糸口を発見せねばならぬと考えていた。四十年の四月、ある職員会議で、「一つだけでもよい、全教職員が一致して当たる具体的な指導事項を決めよう」という発言がなされた。そして、「遅刻を徹底的に取り締まる」、「授業中居眠りをしているものを必ず起す」、この二項を申しあわせようという具体案がだされた。教師というものには、元来自己主張が異常に強く、「面子にこだわることを、あたかも主体性の証しだと思いきみがちのものが多し。全くこまった人種である。東村山も例外ではなかった。指導というものは固有の教育観、指導観によってなされるものであって、一つひとつの項目を、「申しあわせ」という型で決めることは、教師の主体性を損なうという反対があつて、事態は進展しなかつた。今から考えると、まことに滑稽な話であるが、「いくら居眠りを起してみても、精神的居眠りはどうするのか」などという質問が飛びだす始末であつた。本音は、この二つの項目にしばられた指導を実施すれば、当時のわがままな生徒たちとのトラブルが頻発し、大変なエネルギーを用いねばならぬことが億劫なのである。長時間の論争のすえ、ひとつ試しにやってみようということになつた。結果は成功であつた。教師たちが一致して居眠りを起すというこの一事が、生徒たちに、学校の一致した指導方針という重みを感じさせたのである。

生徒たちは集団をなしている。彼らの情報の速さと連帯感の密度は、高校段階では、特別なものがある。この認識をもつならば、教師が集団を形成しなければ、生徒集団との正しい対応はできない、また集団を形成できないものは群集に過ぎないことが、当然のこととしてわかるはずである。教師集団の形成が、教育上どんなに大切なものであるかは、後にあの学園紛争でいやというほど経験されるのであるが……。しかし一口に教師集団の形成といつても、そ

れは大変な課題であった。各自が真の意味で謙遜になり、協力しあい、一致を求める願いがなければ不可能である。

「学年会方式」とは一体どのようなものなのか。具体的には昭和四十年の高二の学年から始まった。当時の生徒たちのなかには、生活の基盤がくずれていて、絶えず好き勝手な行動を起すものが数多くいた。遅刻の理由を糺せば「ねむたかったから」であり、早弁を注意すれば、「腹がすいたから」。無断早退の理由を聞けば「帰りが遅かったから」である。女子教員やおとなしい教師だと見ると、すぐ授業妨害をするといった状態であった。「生徒の重荷を教師が自分の十字架として負う贖罪愛教育」という院長の教育理念がうらめしく思われるのであった。自分の重荷をこそ誰かに担ってもらいたいと叫びたいほどである。当時、ある教師は『校報』に次のような一文をのせてその苦しさを書いて、「キリスト教主義教育の精神を厳正に把握し徹底していくことはわれわれに課せられたつとめであると思うが、いまわたしがくるしみいらだつのは、そう思っているだけではないのかということである。ことばはことばだけでとどまっていってはならない。理論や理念と、内心の切なる願いが現実具体的に実現されることはちがうのである。……いまのこのとき私はいったい何をしたらよいのか……飛びたとうとしてとびたてない、願いがありながら燃えない。たまらない焦燥をわたしは感じてしかたがない。」そして最後に「だれかなんとかいってほしい」と結んでいる。この文に記された内容は、当時の教師たちの絶望的な感情を的確に表現している。この教師はこれを記したその年に学校を去っていった。しかし、この眼前におかれている教育の厳しい現実のなかに、教師のもつ閉鎖性を打ち破り、現実を変革するために手を取りあい、協力しあう萌芽があった。自分のクラスの悩みや、一教師ではどうにもならない困難な問題をかかえた生徒の指導を、率直に同僚の前に出しあって、検討・協力する体制をつくることであった。これが「学年会方式」である。それまで実務的な連絡に終始していた学年会が、生徒一人びとりの問題をクラ

スの枠をこえてとりあげ、指導のあり方を具体的に討論する学年会に変化した。教師たちの信頼は深まり、孤立していた教師たちの姿は、連帯と交流を通してみちがえるように能力を発揮しはじめた。教師たちの信頼感は相互批判を容易にし、一人ではとうてい思いつかぬ解決策を発見することになったのである。極端ないい方をすれば、一学年の六名の担任が、それぞれ一クラスづつを担当するのではなく、六名が全学年に責任をもつという考え方に立って互いの連帯を深めていった。やがて荒れていた生徒集団は徐々に安定し、教師たちは、問題児を、指導によって変えてゆく喜びを味うようになっていった。このような学年会が進行してくると、やがて学年主任の決め方が問題になってきた。この学校の徹底した任命制による学年主任は、主任自身も、学年会のメンバーも、はなはだすっきりしなくなるのである。「この人にやってもらいたい」とメンバーが認めているものを、メンバー自身が選び出すことが、学校のまとまりという点からいっても、実績をあげるうえからも、最適の方法であるということになった。こうして学年会方式は、校長の人事政策と真向から対立することになるのであるが、この方式の実績と、この学校における必然性とは、次第に校長を説得し、校長は、学年主任の互選を承認したのである。やがてこの学年会における主任の互選は、すべてのポストの公選あるいは互選に道を拓き、学校運営の民主化が実現されていく礎石の役割を果たすことになったのである。

この時期の最後、昭和四十三年十二月に東村山中学・高等学校教職員組合が結成された。

(三) 形成期 (昭和四十四年～昭和四十九年)

「学年会方式運動」の目標は、キリスト教主義学校としての東村山高等学校の教育理念の実践的展開と、そのための必須条件である、職場の民主化による教育共同体の形成へと向けられていった。しかし、この運動には激しい抵抗と攻撃があった。この運

動の中心にあるものは、あくまでも教育の問題であり、生徒指導の問題であったにもかかわらず、民主化にかかわるこのような運動に対してありがちな曲解と悪意に満ちた「反共」的悪宣伝である。「学年会方式運動」は先に述べたように仮称であって、思想・信条を越えた教師たちの必要に迫られた教育実践のなかで次第に発展し、方向を見出していった運動であって、理念先行の運動ではなかったのである。だからこの運動は決してセクトにはならなかった。建学の理念を中心にすえて、この学校の教育に熱心に携わろうとするならば、誰でもともに手を結ぶ形態というか傾向をもった群れであった。だからこそ腰をおとして、ねばり強くすべての事柄と取りくむことができたし、さまざまな事態に柔軟に対応することができたのである。そしてこの運動はやがて東村山高等学校の全教職員が参加する拡がりをもつに至るのである。

この時期、昭和四十四(一九六九)年、教員として森信幸、寮監に花盛勲(四十九年退職)が加わり、昭和四十五年、教員として川島真人、児玉勝己、昭和四十六年、教員に小林信一、職員に高橋けい子、大久保治子、堀江正子(四十九年退職)、園部真喜恵(五十年退職)が加わり、昭和四十七年に教員として神山武、橋本省一、職員に鈴木多三が、昭和四十八年職員に唐沢春亘が加わっている。

(1) 学年会方式運動の変遷 別表で明らかかなように、学年会方式が最初に採られたのは、昭和四十(一九六五)年の高二であった。これは二期生で、翌高三も引きつづきこの方式をとった。つづいて四期生の高二と高三、七期生の

〔表・35〕

年	学年	高1	高2	高3
昭和38年 (1期)		×		
39年 (2期)		×	×	
40年 (3期)		×	○	×
41年 (4期)		×	×	○
42年 (5期)		×	○	×
43年 (6期)		×	×	○
44年 (7期)		○	×	×
45年 (8期)		○	○	○
46年 (9期)		○	○	○
47年 (10期)		○	×	×
48年 (11期)		○	○	○
49年 (12期)		○	○	○
50年 (13期)		○	○	○
51年 (14期)		○	○	○

○は学年会を実施した。
 ×は学年会を実施しなかった。
 →は同期の変遷を示す。

席、怠学、喫煙、飲酒、盗難、暴力、反抗、不正行為、ありとあらゆる問題を統廃させたのである。しかしこの四期生を迎えた学年会の指導は、二年から三年に進級する間に、僅か三名の退学者をだすに留まり、一定のまとまりをもった学年として卒業させることに成功した。前年の三期生は実に十三名の退学者をだしていたのである。この時点で、もはや学年会方式の採用は全学年に及ぶことが不可避と考えられたが、そこに強い反対意見が再燃した。

その理由は、「元来明治学院の伝統は自由にある。具体的な指導の一つ一つを学年会という枠で縛るといったことは教師の個性を殺す。生徒たちにも、もっと自由にやらせたらどうか。生活面で細かい点を一つ一つ点検するようなやり方ではなく、大筋だけをよく説得して、あとは自分で責任をとらすべきである」というのである。確かに明治学院教育における自由の伝統は大切である。この伝統は堅く守らねばならない。しかし同時に、この自由の中味は厳し

高一と、五年間に毎年一学年だけがこの方式をとっている。この方式が学校全体のものとなるにはそれだけの年月を要したことを示している。その年月こそまさに模索期であったのである。やがてこの運動はこの学校形成の中心的役割を荷うことになるのである。

学年会方式をつづけた二期生、四期生、七期生が、現在も、しばしば学校を訪れ、当時の教師たちとの交流が深いというのも偶然ではないと思われる。とくに四期生は通称「魔の四期生」と呼ばれ、入学当初から無届欠

く検討されねばならない。長年明治学院に勤務した教職員から、戦前・戦中の明治学院における自由の風潮について話を聞くことがある。あの身動きとれぬほどに統制された全体主義的体制のなかで、個人の楽しみや、個人の思想や行動の自由を主張したことは限りなく尊く、輝きに満ちているだろう。しかし徒らに戦前の行為を、形だけで、今日の状況のもとで理想化することは誤ですらありうる。戦前の人間は、その善悪はともあれ、一つの枠のなかにおかれ、一定の安定した秩序のなかにあった。生徒たちも大きな社会的制約という枠のなかで学校生活を送っていたのである。そうした枠があったからこそ、その枠を越えた彼方を志向するような教師の個性や魅力が生徒たちに大きな影響を与えたのである。しかしあらゆる枠組がとり払われて、生活の基盤を見失いがちになっている今日の生徒たちにとって、またわれわれ教師にとって、自由とは果して何であるのかということは、あらためて考えなければならぬ。自由が放埒と無責任とに化してゆかぬためにも、集団的・実践的な訓練の場を自主的に作りださなくてはならないのである。今日ではそのような場が与えられてこそ、ひとりびとりの個性と主体性が十分に発揮されるのではなからうか。

五期・六期生の悲劇。前述のような反対の立場に立った指導方針で、一年から三年まで指導された学年が、昭和四十二年に入學した五期である。この学年は、最後の大学移行テストにおいて、七十七名受験して、第一部合格者が三十六名という史上最低の結果となった。六期生にも悲劇が訪れた。「自由な指導」なるものの実体の生徒たちに与える結果がいかなるものであるかを、まざまざと経験させられたのである。この期の高二のとき、日常的に細かい点検を受けることがなかった彼らは、社会問題化する不祥事件・暴力事件を惹き起こし、退学者五名・無期停学者五名をだす結果となった。それに加えて、昭和四十二年から四十四年にかけては、生徒募集は最低で内に大量処罰問題をか

かえ、進学状況が最低とあれば、学校は経營的にも未曾有の危機に立たされ、翌四十五年は、全学年が背水の陣を敷いて、学年会方式を採用せざるをえなくなったのである。さらに、全教職員をあげて生活指導の徹底にとりくむことになった。しかし、今まで野放しにされていた生徒たちの反発は大きく、第一期は緊張の連続だった。やがて夏休みに入り、高三の学習強化合宿が御殿場ではじまった。教師が生徒たちとともに不眠不休で彼らの学習訓練にとりくむなかで、彼らは次第に教師たちの誠意を理解しはじめたのである。このようにして学年会の指導が生徒に浸透していくと、いままですべて全く学習意欲をもたなかった生徒たちの学力が、みるみる向上していった。この年の大学移行テストは、受験者七十二名中、第一部合格者六十六名という史上最高の成績をおさめた。こうして次の年も学年会方式は全学年に拡がり、この学校に定着したものと思われたが、昭和四十七年になってまたもや大きな反動が起こったのである。

この反動の原因は、学年会方式運動が、学校における一つのセクトであって、学校の主導権をねらう一部のものの差し金であるという悪宣伝と、学校の急激な変化のなかで不安定になっていた人びとが、それを信じて動揺したことである。昭和四十四年一月から大学は学園紛争に突入し、秋には機構改革の問題が起こっていた。翌四十六年には、三浦土地の購入にからんで、東村山キャンパスの一部売却、企画室長案として白金の高等学校と東村山高等学校との合併問題などが取り沙汰されるようになる、結成されたばかりの教職員組合は、他の学内組合の動きとともに、積極的な反対運動を、日常的に展開することになったのである。ところがこの組合の活動的メンバーの殆んどが、学年会方式運動に積極的にかかわっていたので、この運動は極めて政治的にものごとを考え、左翼勢力で学校を支配する意図をもっているという悪宣伝が功を奏したのである。四十七年度の分掌主任選挙と、学年主任の互選とでは学年会方式を推進していた殆んどものが落選し、高一だけがかろうじて学年会方式を守ることができた。

しかし、このような反対運動には大きな欠陥があった。それは彼らがこの学校のなかで蓄積されてきた教育実践上の財産を無視したことである。学年会方式の指導内容について、両者の公開の論争は一度も提起されたことはなかった。されたとしても、単に自由との関係で疑問がだされる程度で、具体的現実的代案は一度も提起されたことはなかった。いかにすれば、現実にある生徒の実態に眼を据えた意見でも主張でもなかった、といえる。そのなかには、学校の将来を心配した良心的な人びとがいたことは確かであるが、結果からみれば主導権争いに終始したことになる。だから、具体的な指導方針は何一つでなかったのである。わずかに、二年間にわたって学年会方式による教育成果をまとめた小冊子『私たちの教育』が廃止されたことと、「生活指導のあり方」についての「学年会」の項のなかにある「時に応じ、事柄に応じては一斉指導を行う。」という字句が削除されたのみで、極めて消極的な方向に傾斜していったのである。学年会方式が否定され、学校教育が進行して行くなかで新しいものが何一つないとしたら、最悪の事態をまねくことは当然である。学校の指導の不統一は、次第に生徒たちに悪影響を及ぼしはじめた。やがて、この学校の指導が従来十分にゆき届かず、やっとの思いで均衡を保ってきた場所で、積年の未解決の問題が爆発した。そしてその爆発はやがて学校の存立にかかわるような大事件に発展するのである。

寮の暴力事件と運動クラブの問題。九月十九日中間テストの最終日であった。宿直教師は朝の点呼をしようとして吃驚仰天した、二年生全員がいないのである。どの部屋も、誰ひとりいないのである、昨夜遅く点呼を済ませて就寝した宿直教師はわが眼を疑った。三年生と一年生とに聞いても事情は全くわからない。三十余名の二年生が一夜で消えてしまったのである。しかし当日の試験には全員出席して、試験を受けていた。彼らは宿直教師が熟睡したのを見はからって寮を抜けだし、家に帰れるものは家に帰り、自宅の遠いものは友人の家に泊めてもらったのである。何故

このようなことをしたのか、彼らは三年生のリンチの恐怖から集団脱走したのだった。寮の三年生に三名の主謀者がいて、寮の「影の支配者」になっていた。彼らは二年生に命じて、一年生を鍛えると称しては、消燈後、目ぼしい一年生を一室につれ込ませては、次々に暴力を加えさせた。三年生の指示に従わない二年生は、三年生に呼ばれてリンチを加えられた。約一二〇名の寮生、しかも二棟に分かれている寮に、教師が唯一人宿直しているだけで、彼らを指導監督できる条件は何もなかった。また、宿直教師には殆んどそうした情報は入らなかつた。厳しい緘口令が施されていた。寮委員会は形ばかりで、すでに集団指導体制がとかれていた。生徒たちがもし一人の教師に内情をもらしたとしても、身ぶるいするようなりんチが予想されるだけだ。教師の証拠調べなど、完全にもみ消されることは必定である。ではどうして二年生が脱走したのであろうか。それは中間テストの最後の夜、三年生が二年生に「焼きを入れろ」との情報があったのである。彼らは一学期の期末テスト直後にそのようなことを経験していた。恐怖が先に走り、前後の見境を失って脱走したものとわかつた。父母の怒りは爆発し、激しい抗議が学校に集中した。新聞社がどこから情報を聞きつけて来校し、取材させるように迫ってきた。早急に学校が自らの手で事態を收拾しなければ、またその能力を発揮しなければ、事柄は社会的問題に発展し、もはや寮ばかりでなく、学校全体が混乱状態となり、当分の間授業どころではなくなつたであろう。学年会方式も、反学年会方式も、問うている暇はないのである。能力を発揮できるものは、誰でも全力をだしあつて、事態を収めねばならなくなつた。まず寮の二年生からはじまって、全員にわたつて徹底的な事情聴取が始まつた。学校全体が一致して事態の收拾に乗り出したのを見て、生徒たちはやつと全貌を語りはじめた。内容は驚くべきものであつた。飲酒、暴行、恐喝、強制猥褻にいたる、ありとあらゆることが行われていたことが判明した。三年の三名の主謀者は退学、その他多くの停学者をだした。しかし、この事件は

決して主謀者たちの責任を追究するだけでは事足らぬ問題であった。学校の生徒指導全般のゆるみと怠りが一番大きな問題である。この反省と検討なくして学校は前進することはできない。学校は直ちに学校をあげて新指導体制をつくって対処することを、緊急父母会の席上で発表した。

生徒の陳述から全貌が明らかになったこの事件の背景に、このような問題を培う土壌が存在していることがはっきりした。一つは寮で、長年の間に自治が取り入れられていたが、生活全般にわたってその上下関係が定着していて、学校もそれを認めていた。この上下関係は、次第に絶対服従の風習を生みだしていた。上級生が下級生に労りの雰囲気をもっている時には問題は生じないが、この上下関係に体罰などが持ちこまれる危険は十分にあった。

もう一つは、運動クラブの体質の問題であった。運動クラブにおける上下関係は、自治活動である限り当然あって然るべきものであるが、次第に暴力で事を処する気風が芽ばえた。上級生によつては、そのようなことは当然だと教師にうそぶくものもいた。創立当時の運動部は、無から創り上げてゆくパイオニアの逞しさと明るさがあった。上級・下級の間がらも大変よかった。それが次第に暗いものを感じさせる出来事が毎年起るようになった。クラブ活動の時間が十分に保障される寮には、運動部員が集中するようになり、運動部の上下関係がそのまま寮にもちこまれていった。学校は、運動クラブの果たしている秀れた教育上の役割と内容を認めつつも、そのなかにある、どうしても改善せねばならぬ体質にメスを加えなくては既に起った寮の問題に根本的解決を与えることはできなかった。

学校としてはこの問題を次のように受けとめた。①事件発生 of 土壌にこれを培う因習が存在している。②類似の事件が日常的に校内に発生している。③教師がそれに気づきながらこれを徹底的に追及し善処することを怠った。④クラブOBとの連絡が必要である。⑤キリスト教主義教育を標榜する当校の存立にかかわる問題である。

次に学校のとるべき基本姿勢は、

- ① 暴力で事を処する気風、方法をなくす。
- ② 正当な批判が許されぬ絶対服従をなくす。
- ③ 悪を隠蔽する誤った連帯感を戒める。
- ④ 教師の教育姿勢と指導のあり方とを正す。

この事件は、全教職員が一致せねばならぬという大切な教訓を残した。この時点からは、もう既に、学年会方式云々といういい方そのものが意味を失っていった。東村山高校方式とでもいうべき指導体制が確立したのである。

(2) **生活指導の基礎の確立** 学年会方式において生徒集団を掌握するための最大の障害は、クラスをかきまわし、授業を妨害して、連続的に規律違反をくりかえす、いわゆる「問題児」である。これをいかに正しく指導するかが大きな課題であった。クラスでの問題児の影響力如何によっては、まともな寮生たちの学力も低下させられてしまうほどであった。学年会で団結できるようになった教師たちは、本格的に問題児と取り組みはじめた。これは骨の折れる仕事であったが、この集団的な取り組みの実践は、若年の教師たちが教育力を身につける、大切な機会となった。こうして、経験的に、把握できた問題児の内容は、①自分の存在を評価されていない。②遅しいエネルギーを秘めている。③表面的にはともあれ、現在の歪んだ自分を変えたいとひそかに願っている。という三点であった。彼らは自分の行動に自信がもてないために、思考や行動が屈折して表現されているのである。根本的には社会的荒廃に原因があるのではあるが、当面われわれの課題は、それにもかかわらず、必要な教育的働きかけによって、眼前の子供を変えねばならぬのである。

彼らの存在価値の自覚が、どうして失われたのか、「わが子、わが生徒」のためという口実のもとに、父母や教師たちがどれほど子供を歪めていることであろうか。問題をもっている生徒たちの生い立ちを探ってみると、教師や親が大きな加害者になっている例をいくつも発見できたのである。自分のクラスに埋没、クラス王国をねらっている教師にとって、問題児は、「クラスの破壊者であり、この子さえいなければ……」という眼で彼らを眺め、厄介者扱いするのである。「わが子だけは……」という親のエゴでわが子を見る父母の眼は、学校の成績以外にどのような豊かな才能と力をわが子もっていても、それに関心を払おうとしない。そして、わが眼にうつるのは自分の意識と願望とにそわないわが子の姿である。勉強しない、同級生と比較してものたらない、みじめな、わが子である。こうした教師や親から解放されない限り、彼らの問題は解決しないのである。

そこで生活指導の実現のために通り過ぎなくてはならぬ第二の関門は、教師と父母との対話、お互いの役割の認識と協力とであった。親たちがわが子を客観的にとらえ、子供たちに働きかける道をさぐることができるために、学校は「公開父母会」を考えた。これは大変大きな効果をうみだした。それは、まず父母会における個人面接をやる。ごく特殊な私的な問題以外は、成績も行動も学校生活にあらわれるすべての事柄を、その親子だけの問題としない。で、クラス全体の父母と教師との共通の題材として提起し、オープンに話しあうのである。最初は父母たちの間に心理的な抵抗があったが、そのうち「悩んでいるのは自分だけではない。自分の息子の欠点とともにその良さがわかってきた。わたしの息子に対する態度の誤りがよくわかった」と述懐するようになり、親子でなければ果たせない役割を認識することになる。さらに、今まで教師に対する注文をできるだけ抑えていた父母たちが、教師との信頼関係、父母同士の連帯感が深まるにつれて、堂々と主張するようになった。教師集団と父母集団の正しい討論のなかで、両

者の役割と協力関係とを見出して、これを実践すれば、子供たちについての展望を発見することが出来るということに気付いたのである。こうした父母会の出席率は、なんと85%から90%に達するようになった。教師もまた、この父母から多くのことを学んだ。とくに「子供のためにはどんな苦勞もいとわれない不屈のエネルギーをもった父母の力」を再認識したのである。

処罰の方法と内容との変化。先にも述べたように、創設以来この学校に入学した生徒のなかで、多くのものが卒業をまたずに途中でこの学校を去っていった。そのなかには親の転居によるものや、学校に失望して自ら去ったものもいるが、多くのものが原級留置のうちに挫折したり、事を起こして退学させられたのであった。そこで、この学校の特徴の一つである処罰の方法と内容との変化について記そう。

当初、『生徒手帳』に記載された処罰規定は非常に具体的であった。それは草創期の混乱した時期には、具体的な事柄を明記して処罰し、彼らに責任をとらせることによって、秩序を守ることが大切であったのである。武藤院長は元来法律家であったので、罪刑法定主義の正しさを説いた。如何なる行為が処罰に相当し、その行為に対して如何なる処罰が科せられるかをあらかじめ明示しておくべきであるというのである。この規定は、確かに処罰の乱用を防ぎ、処罰の一貫性を守ることができた。しかし同時に、処罰の厳正な実施もまた要求されることとなったのである。やがてこの処罰規定は猛威を振るうこととなる。昭和四十二年に入学した五期生は、当初一五九名在籍していたが、予約四年制で原級留置した者十二名の他に、三年間に二十名が学園を去り、卒業時には一二七名となっていた。六期生は、入学当初一六八名のうち原級留置十五名、その他三十一名が学園を去り、卒業時には一二二名となっていた。このように転校者や退学者をだすことは、正に生徒指導の敗北であり、贖罪愛教育に重大な影をおとすことになるの

である。こうした反省と学年会方式が定まるにつれて、生徒指導観が深まり、処罰理念の転換が行われていった。それは次の三つの観点に立つことであつた。

① 高校生の年代に「過ちは決してあつてはならないこと」という観点ではなく、「過ちは当然あり得ること」という観点に立つ。

② 過ちは成長への糧である。生徒は過ちを通して自己をみつめ、自己を変換することができる。学校はそのような機会を彼らに与える。

③ 丁寧な点検と厳格な指導こそ彼らを過ちの深みから守る、という三点である。

こうした観点に立つことによって、いわゆる処罰主義に陥ることなく、指導の一つの方法として「処罰」を活かしていくことになつたのである。それ故、一人の生徒の処罰の回数などは問題にはならない。彼が反省と自己変革の意欲をもつ限り、学校は彼を諦めることはしない。もともと事故を起すような生徒は積年の問題を抱えているのだから、処罰するごとにレッテルを貼るのでなく、処罰するごとに積年の垢を落としてやらねばならないのである。

教育体制が整うとともに、指導の限界が拡がっていった。現在、退学者を出さぬためのあらゆる手段を尽すことが申し合はされている。昭和五十一年三月に卒業した生徒たちの文集に次のような一文がある。「中学時代の私の生活はなんともいい様がないほどいやなものであつた。成績のわるいものはのけものにされ、私のように気が弱く、さほどできのよくない者などはまるで相手にされず、自己嫌悪に陥つた。しかし明治学院に入学でき、あのできの悪かつた私が、自分に自身を与えることが出来るようになり、勉強も好きになつたのである。中学時代に傷をうけた者は、ここでの高校時代の温かみはなんともいえない：中学時代、できがよく、いい学校に入学した友達に学校の感想

をきくと、即座に『つまらない』と答える。ところが私は反対に友達に聞かれた時には胸をはって『あんないい学校はない』と答えることにしている。これはうそでもなんでもなく、中学時代に傷を負った者の傷をいやしてくれた明治学院東村山高等学校の先生方に対する感謝であると自分は思っている：この学校のよい校風を続けて：私のように傷を負った者を救ってほしいと思います。明学万歳ノ

(3) 中高機構の問題 中学が白金から移転して来てから、東村山の中学と高校とは基本的には一つの機構となった。中学は昭和四十六年まで一学年二クラスであったので、三学年合わせて六クラスとなり、あたかも一学年のようにあつかわれていた。そして中一から高三までの各担任は、原則としては、自由に交流していた。校務分掌も、教科も、全く一つであり、職員会議も合同であった。そこで中・高の公式名称はそれぞれ、明治学院中学校と明治学院東村山高等学校ではあったが、印刷物などは明治学院東村山中学高等学校と記して用いたものである。機構のうえでは、まさに、一貫教育が成立していたのである。しかし中学校への応募者が漸増して、各学年が三クラス編成となり、学校形態が充実してくると、中学校は中学校としての固有性、主体性をもった教育を実施したいという願いが強くなってきた。とくに白金から移転してきた教師たちの願いは、日毎に強まっていったのである。同時に、彼らが、激動の高等学校教育の早いテンポになじむことはむずかしいことであった。

昭和四十八年五月、中学校教員有志の発議で、学校は新しい機構と体制をとることにした。

その骨子は、①中学と高校とはそれぞれの部会を組織する。②人事の交流は充分考える。③職員会議は全体で協議すべき事項を予めきめておき、当該事項のないときは報告のみとし、各部会に分かれて協議する。④連絡会を置いて各部の調整をはかる、というものである。

半年後には再度申し入れがあつて、さらに共通部分を少なくすることとした。その時、中学校の代表者たちは、「中学校教師たちは白金におけるかつての中学校の再建こそが願ひなのであつて、われわれは、一度でも、自らの意思で、六年制一貫教育をするということを決めたことはなかつた。」と、こもごも語るのであつた。しかし現実には、と高校が独立することは、経営的に考えても、場所や施設の構造からいっても、不可能に近かつた。高校側の説得によつて、先に決定された機構の共通部分をさらに少なくすることによつて、合意をえたのである。

中・高併立機構の誕生。昭和四十年以来十年間にわたつて、困難を極めた東村山高等学校の形成期に、校長として職を全うした佐藤は昭和五十年三月末をもつて定年退職することになった。佐藤校長は中学校長を兼任していたので、中・高の校長は一人であつた。

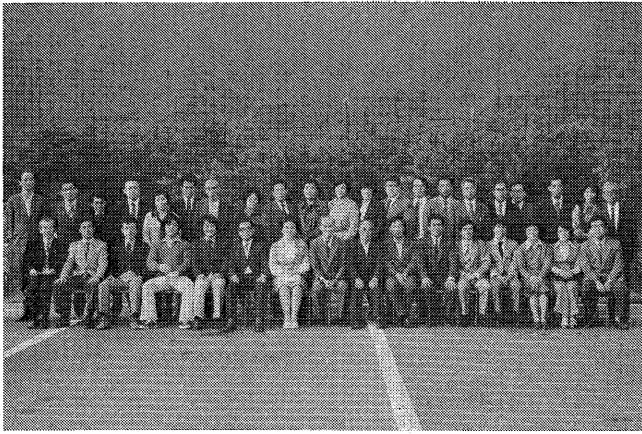
昭和四十九年末から、次期校長の選任をめぐつて、昭和五十年以降の体制をどうするかという問題が全校の焦点となつた。そして論議は二つに分かれた。高校側は主として「校長は中・高いずれかに所屬しているものなから、全体で共通の校長候補を公選し、理事会の任命をまつ。そして校長候補が選出されなかつた側から副校長候補を選出して従来の機構を踏襲する」というもので、中・高一貫教育を活かすための統一機構を主張した。中学側は主として「公選は反対。校長任命は理事会一任、中・高同格の校長をおく」という、事実上の中・高分離の立場を主張した。高校側は、中・高分離による最大の被害者は生徒、父母であるという見地から、必死に中学側を説得しようとしたが、理解をえられなかつた。高校側はさらに分離を防ぐために「校長候補を中学から、副校長候補を高校から選出する」という申し合せをしてもよい」と提案したが、物わかれとなつた。十二月十二日の職員会議は深夜に及んだが結論がでず、一たん休憩をとつたのち再開された場で、中学側から、「中学・高校それぞれから副校長を選出し、校長は

大学教員のなかから迎える」という新しい提案がなされた。時間が切迫した情況で、十分な内容討議がなされぬまま採決したところ、先の高等学校側の案と新提案はほぼ同数となった。十二月十五日の臨時職員会議では、新提案をA案、高校側から先に提案されていたものをB案として、それぞれの案に賛同するものなから代表を選んで理事会に説明し、理事会の決定に従うこととなった。結果は理事会がA案を採択するというところで終わった。A案の内容は、中・高がそれぞれの職員会議で事実上、独自の立場で諸問題を決定できるものであって、両校の内部事情に精通しない外部から就任する校長は、両校の唯一つの接点となり、その調停・統一は至難の業となるであろうことが予想された。

昭和四十九年度末に、理事会は大学社会学部教授宮崎道弘を両校の校長に任命し、中・高それぞれから候補として選出された、宗内教雄を中学副校長に、泉隆を高校副校長に任命した。こうして現在の中学・高校の新しい機構と体制とが成立したのである。

(四) 整備期(昭和五十年～昭和五十二年)

昭和五十(一九七五)年四月から中学と高校は新しい歩みを開始した。新校長は大学教授として秀れた学者であるだけでなく、「事柄の真理性に対しては極めて率直に対応する人柄で、厳しい倫理性と同時に親しみ深い寛容さを示しながら全教職員を指導した。しかも中学・高校それぞれの意見を十分に聞いて、互いの合意をうるための話し合いを丁寧に行うことに努力した。また手続きを踏むことに厳格であって、中学と高校の齟齬を最少限にとどめた。また両校の事情をできるだけ正確に理事会に伝えるとともに、中・高に対して、理事会や大学の立場を理解させることに意を用いた。東村山は白金のキ



全教職員研修会
(昭和50年10月10日 河口湖畔にて)

キャンパスから距離的に遠いので、相互の誤解が生じやすいのであるが、謙遜で公正な校長の言葉を職場は信頼した。しかし中・高の意見が真向から対立するとき、校長の苦悩は激しかった。しばしは対立即分裂の危機をはらんでいた。中学・高校にとって、このような校長を迎えたことは仕合せなことであった。

やがて高等学校はその独自の教育内容の充実に足を踏み出すのであるが、この時期は、昭和五十年、教員に倉隆久と、中学から大谷東洋が職員に司書として花沢恵が加わった。また翌五十一年に教員として中根春樹と、中学から吉岡立滋が加わった。

(1) 教育方針の確立 昭和五十年十月九日から十日にかけて河口湖畔で行われた全教職員研修会は画期的なものであった。この研修会の目的は、過去十二年間における東村山高等学校の歩みを総括し、現状に即した教育方針の基礎を確立することであった。

その内容は、

(一)、「キリスト教主義学校の使命とその根拠」、キリスト教主義学校の主張の根拠を聖書に求めることを確認する。

(二)、「歴史的反省と課題」

(三)、「東村山高等学校の教育理念」

i 人間形成の目標。マルコ福音書十二・二九―三一により神と人

とを愛す人間。教育あるいは文化領域では、神から与えられた真理を愛し、隣人とともに生きる人間。

ii 教育姿勢（贖罪愛教育）。マルコ福音書八・三四―三五により、十字架を負う姿勢。荒廃した教育環境のもと

におかれている生徒たちの問題を自らの問題とする。また教職員相互が重荷を負いあう姿勢。

iii 展望（信仰）コリント第二の四・一六―一八によって終末論的展望のなかに学校の業を位置づける。文化領域における人間の業と努力が相対的で朽つべきものであっても、その業によって神の業に参加する展望を常に抱く。

iv 教育目標。

① 高い倫理性を養う。

a、隣人愛、b、謙遜（真理に対する謙遜）c、自由（真理に捉えられたものの自由）d、責任（使命に生きるもの）e、社会倫理（社会正義、平和、戦争、人権問題など）

② 豊かな創造性を養う。

a、知的創造性、b、芸術的創造性、c、社会的創造性

③ 逞しい人間性を養う。（厳格な訓練）

このような内容を、グループ討論もふくめて、全教職員が参加して検討を加えたいえ、全員一致でこれを学校教育方針として決議したのである。そして、さらに、この教育方針に基づいて、すべての分掌、全学年、全教科が具体案をつくることを申しあわせた。数次の検討と調整がなされた結果、昭和五十一年度にそれらの計画が一斉に実施されることとなったのである。その実施の意気込みと行動力の速さは、学習面にも、生活面にも、多様な計画となって

展開されたので、生徒や父母たちを圧倒し、彼らに理解を得られず、消化不良を起すほどであった。そこで昭和五十二年度は、厳格な訓練と創造性との関係を柔軟な発想で追求し、調和のとれた、ゆとりのあるプラン作りが申しあわされている。

(2) 教育共同体としての職場 昭和五十年十月の研修会は、教員と職・現業員の教育実践上での一体化がいかに大切であるかを全員が自覚した。そこで教員が痛切に学んだことは、職・現業員が如何に真剣に教育を考え、懸命に実践にとりこんでいるかということであった。また彼らが教員の実践について、如何に積極的な意見をもっているかということであった。学校はすでに教師と父母との教育にかかわる役割を明確にし、協力関係を結んできたが、ここで職・現業員の教育にかかわる意義を明らかにし、分業と協同の関係を定着させることに着手しはじめた。

現業職員からは「中庭に紙飛行機が飛び、教室のうしろに紙屑が多いときは、生徒の生活が荒れている」。保健室では、「教師にいけない悩みを訴えてくれる生徒の問題」をとりあげることができる。図書室では、「生徒の読書傾向や、その話題の側面」があまりにされる。窓口の受付では、手続き書類の記入法などの指導ができる。花壇担当の現業職員は、生徒が四季を通じて花に接せられるよう工夫している（東村山の花壇の美しさは名物である。父母も父母会のため、開校以来あの乱れた生徒たちでさえ、この花壇を荒したことはなかった。書類の記入法の指導、保健室や図書室で世話になったときの挨拶、現業職員の掃除当番の監督、学園のなかには教員がたずさわる以上にどんなに多くのすぐれた活きた教材が各所におかれていることであろうか。

現在、教職員会議には職・現業員も、専任であるものは全員参加している。発言権、評議権は全員にある。ただし外来客の応接と電話受付のため職員一名は事務室に交替で残ることにしている。全員参加について次の留意事項があ

る。①議題の性質上判断できない時は、賛成、反対、保留の他に積極的な棄権の制度をおく。②時間外までに会議が延長されるときは、勤務時間で帰宅するか、超過手当をとって残るかは自由。③関係ないと思われることでも、学校運営全般にわたって理解し、意見を述べ、決定に参加することは大切なことなので専任者は必ず出席する。以上の三点である。昭和五十一年度からは可能な限り学年会にも参加してこの学校の教育の流れへ生命的な教育共同体の一員として活動することが期待されている。

(3) 生徒会活動 本校の歴史は学校主導型、あるいは教師主導型といえる。歴史が浅く混沌の多い時期、このような傾向はやむをえないとしても、本来生徒の自主的活動が期待されなければならない。まして教育目標の一つが「逞しい人間性」を養うということであればなおさらである。ここで生徒会の主な活動を追ってみよう。そして昭和五十一年に生じた生徒会の特筆すべき事柄に触れようと思う。

第一期生は先に述べたようにパイオニア精神が旺盛であった。開校当初は白金の高等学校の生徒会規約を模範として検討しながら作製したものである。彼らは文化祭、体育祭もふくめて生徒会行事の原型を作りあげていった。文化祭にチェホフの「プロポーズ」を上演したり、弁論大会で「ローマ帝国はなぜ滅びたか。帝国の舟は中堅の者が腐っていたから沈んだ。我々将来の中堅たらん者は心しよう。」と叫んだりした。彼らは学校に夏シャツの型の改良を迫り、みごとに職員会議を納得させたりした。運動では柔道部の個人戦で東京都大会の優勝者をだしている。

第二期生は、校内の風紀の乱れを憂えて、校風刷新運動を起している。いまはやらなくなったが、体育祭の終りに全員が東村山音頭を踊ったりしたのもこの期である。運動ではラグビー部の一員が東京都高校選抜チームに選ばれた。第三期生は文化祭の展示で、「トイレの歴史」という、考証上からも秀れた作品を出して、その傑作が今日にいいつ

たえられている。

第四期生は生徒会誌「道程」を創刊したが、運動も盛んで、ラグビー、アメリカン・フットボールが強かった。

第七期のサッカー部は三多摩地区大会で優勝している。

第八期生のとき「頭髮問題」が生じた。この頃、現在ではほとんど一般化している長髪が流行しはじめた。学校がそれを厳しく取締ったところ、反発がおこって生徒総会が開かれ、長髪の自由が要求された。学校は「流行の先端をゆく頭髮と生活の乱れとは関係がある」と主張し、生徒側は当然「ない」と主張して両者は平行線をたどった。最後に学校が「生徒の生活の自己規制」を条件に自由化を許可することで落着いた。アーチェリー同好会は東京都ベスト四に入賞し、音楽部ははじめて定期演奏会を開催した。それ以来毎年演奏会を催している。

第九期生のときには前年に引きつづき「制服の自由化」を要求して生徒総会が開かれたが、これには賛否両論があった。最終的には「制服の部分的改定」という意見にまとめられ、原則的な部分を変えないが、生活的に不合理な点を改正することに決めた。

第十期生は、体育祭をクラスマッチ形式に変えて企画をこらした。サッカー部は東京都大会で強豪本郷高校と第三位を分けあった。

第十一期生は学校の機構の変化に対応して中学生徒会との関係、役員構成、役員改選期の変更等現行規約をまとめた。

最後に第十二期生の昭和五十一年度の運動について記しておこう。昭和五十一年度は、先にも述べたように、学校の新教育方針が定まり、その実施が一斉に開始された年である。学校は教育目標に掲げられた「逞しい人間」形成、

すなわち「厳格な訓練」に最も具体的な方策を集中させた。こうした学校の姿勢について、親たちは、両手をあげて賛成した。生徒たちも、学校の熱意に不平をいう筋合いはなかった。しかし、現実には、教師の次々に実施するプランに圧倒されて息苦しくなり、ついに不満が爆発した。それにさまざまな噂が重なって、生徒会役員が突発的行動にでた。担当教師には全く秘密にして、回覧状をまわして署名をとり、理事長、学長、校長、PTA会長あての訴状を作ったのである。その内容は「教師たちは不当な指導と苛酷な課題によって生徒を抑圧しているので善処してほしい」というものであった。しかし、その行動が生徒指導部に察知されたので、彼らはとりあえずPTA副会長の自宅を訪問して善処を依頼した。PTA副会長の斡旋をうけた学校は、次のような姿勢を取ることを決定した。

(一)、手続き無視の行動を認めることはできない。従来生徒会活動の内容規制をしたことはなかった筈である。生徒会役員の責任を自覚させ、手続き無視を改めさせる。

(二)、その上で正規のルートにのせて討論させ生徒の主体性を強める。運動のすすめ方の民主的な訓練をする。このままではいわゆる「ゲバ的要素」を育成することになる。

(三)、学校の教育的な趣旨や姿勢を理解させる機会としてこれをとらえ、生徒たちの疑問や要求にも率直に耳を傾け、合意をはかる努力をする、というものであった。

その後、六月五日から十九日まで、七回にわたる臨時総会を開いた。はじめはうわついた生徒もいないではなかったが、回を重ねるうちに事柄の重大さを認識した彼らは、次第に真剣になっていった。第一回臨時生徒総会は、まず生徒役員会の自己批判からはじまった。その内容は①無届けの行動開始。②クラス討議にはからなかった。③指導の具体的事例がかなり不正確であり、事実確認をせずに教師の個人名を公文書に入れて公表した。④秘密裡に署名をと

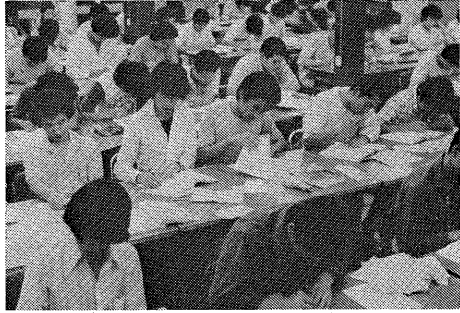
り、一年生をはずした。⑤本来学校に要求すべきものをPTAにもちこんだ、手続きの誤りと体質のもろさ、である。

その後七回にわたる総会は見事であった。論議の中心は「指導の内容と課題の量とその意義」であった。生徒は個々の事例をあげて学校や教師に対する疑問や不信を真正面から述べ、率直に指導の改善を迫った。ここで学校は、開校以来はじめて、生徒からその教育内容について、総点検を受ける結果となった。学校は丁寧に資料を整え、創立以来の教育方針とその実践を事例にもとづいて説明した。学校はこれだけの時間を費して、学校の教育理念と目標を、生徒に徹底させる機会をえたのである。最終の総会は学校が示した提案を、詳細な質疑と応答のうえで、圧倒的多数で承認し、大きな拍手のうちに学校と生徒会との合意が成立した。

その提案は

- ① 今回の生徒総会の運動に対する評価。重大な誤りと画期的な内容と意義。
- ② 学校の受けとめ方と是正すべき事項。
- ③ 学校の今後の指導。厳格で真剣な指導は、生徒の可能性を發揮させる最大の保障であり、指導をゆるめることはしない。生徒の成長をめざす、納得できる指導をする。生徒が消化不良や無理解に陥る指導は大胆に改める。
- ④ 生徒は責任転嫁をせず、自律精神をもって自らの道を歩んでほしい。学校はこの貴重な教訓を活かし、生徒の正しい意見に耳を傾け、豊かで丹念な指導をめざすが、生徒はより内容の豊かな学校形成のために、一致して力をだし尽してほしい、というものである。

この運動期間中、生徒たちの生活に動揺がみられず、授業時間も驚くほど静粛であった。この運動をすすめた生徒

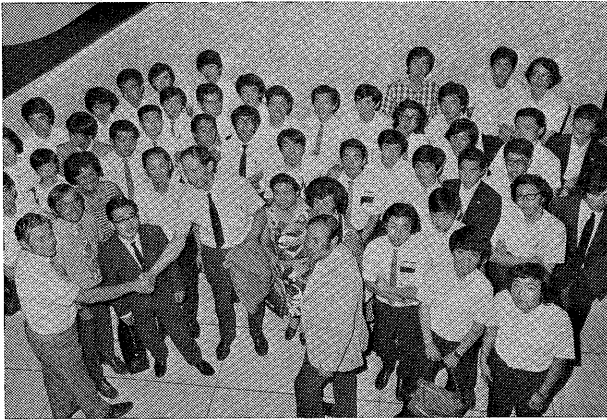


ヘボン寮において学習強化合宿で苦闘する生徒たち（昭和51年7月）

副会長は『生徒会誌』でこの運動について報告し、こう結んでいる。「…こ
うして振りかえってみるとこの運動のもつ意義の重要性があらためて感じられ
る。この運動を動かしめたものの一部に、学校側や教師団個人に対する根拠の
ない俗悪な噂があったり、手続き上で最初から重大なミスがあったりしたもの
の、教師と生徒が真正面からぶつかりあい、一つのことについて真剣に考え、
討議したことの意味は大きい。こうした運動をしてこられたという自信とファ
イト、そしてエネルギーが、この明治学院東村山高等学校の伝統となり、十年
先、五十年先、百年先の本校の発展を願ってやまない」。創立十四年目にして
生徒会は主體的にものごとを考え、その成長した歩みをはじめようとしてい
る。学校は、彼らがこの国の将来を担う人間として育つことを願っている。

(4) 合宿、ホーム・ステイなど この学校の行事のなかに、特徴的なものと

して、学習の合宿訓練がある。この合宿のおこりは昭和三十九年夏に、武藤院長を中心に行われた英語合宿であ
る。その後英語合宿は、そのなかで生活を訓練する場として有効であることがわかり、英語に限定しない学習強化合
宿に発展していった。昭和四十五年の夏、史上最低の学力といわれた三年生を、御殿場の女子学院の寮を借りて訓練
したのが最初である。内容は英・国・社・数のテストを、合格点に達するまで挑戦させるといふもので、生活習慣の
くずれの目立った生徒たちに自信をつけさせ、受験にとりくむ可能性を発見させるものであった。この年度の学院大
学移行は92%という合格率であった。



第1回ホーム・ステイ・イン・アメリカ
(昭和47年7月22日 ロスアンゼルス国際空港到着)

そのうち、受験を目的とした応急処置的な合宿から、「自己発見による自己訓練の場」としての合宿に変化していった。現在では、高校寮を利用して、在校生の全員が最低一週間は寮の合宿を経験している。そして、次のような成果があがっている。①合宿の中で家庭における日常生活の弱点と問題点の発見②学習姿勢のあり方、時間の使い方の

発見。③集中力、持続力の訓練。④学習に対する自信、⑤共同生活の中で「躰け」を学ぶ。⑥母親参加の過程で親が子供を客観的に把握、認識できるというものである。寮合宿の成果は、色々な形で、学校教育全般に大きな影響を与えている。

「ホーム・ステイ」

これはコーバー宣教師の計画・立案によってはじめられたもので、①夏期、ひとりずつ米国の各家庭に滞在し、一カ月の間、英語しか話せない状態になる。②クリスチャン・ホームの実態を知る。③若い時代に自己陶冶を試みる。④引率教師にも米国生活の機会を与える。⑤安い参加費(小遣いを除いて、約三十万円前、後で四十日間の滞在費をふくむ)である。

この計画は既に五年にわたって実施され、いままで二〇四名の生徒が米国の家庭生活を経験した。また、この計画と対応してホーム・ステイ・イン・ジャンの計画が実施され、米国の男女高校生が、この学校の生徒の家庭に約一カ月間滞在し、通学もふくめて全

校生徒との交流を深めるのである。

こうした計画は、直接参加できなかった生徒たちにも大きな影響を与えている。さらに、百年前にわが学院を創立したアメリカの諸教会との太い絆が、現在でもいきていることを確認できたことは、この学校の将来に大きな意味をもつものと考えられる。

おわりに

この学校の歴史をふりかえってみると、生徒たちの生活の建て直しに教育の主眼点をすえてきたことが明らかである。それはやむを得ないことではあったが、将来の課題はさらに積極的な計画を実践的に展開することと、教育理念の確立とである。現在は試行錯誤の域を越えてはいないが、「豊かな創造性」への挑戦が試みられている。また、同時に、昭和五十二年度は、教育理念の確立のために、全教職員による聖書研究のための研修会が計画されている。

(泉 隆)

第五節 明治学院大学

大学の現状

「明治学院大学学則」第一条には、「明治学院大学は基督教による人格教育を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力を發揮させることを目的とする。」

とある。この目的をめざして、大学には次の学部・学科が設置されている。

	(入学定員)	(総定員)
文学部	二〇〇	八〇〇
英文学科	一〇〇	四〇〇
フランス文学科	一〇〇	四〇〇
経済学部	一八〇	七二〇
経済学科	一八〇	七二〇
商学科	一八〇	七二〇
社会学部	一一〇	四八〇
社会学科	一一〇	四八〇
社会福祉学科	一一〇	四八〇
法学部	三〇〇	一二〇〇
法学部 第一部	一〇〇	四〇〇
法学部 第二部	一〇〇	四〇〇
文学部 第二部	一〇〇	四〇〇
経済学部 第二部	一〇〇	四〇〇
社会学部 第二部	一〇〇	四〇〇
社会学科 第二部	一〇〇	四〇〇
法学部 第二部	一〇〇	四〇〇

昭和五十一年十一月現在、在学生は第一部八、四四四名、第二部三、九三六名である。専任教員一七六名は、文・経・社・法の四学部ならびに一般教育部にそれぞれ所屬している。右のほか、兼任教員は三〇一名を数え、職員は専任職員一七七名、現業職員二三名である。

さらに大学には、「基督教による人格教育と学問の自由を基盤として、深奥なる學術の理論および応用を研究教授し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする」(「「大学院学、」」「第一条」)
大学院があり、次の研究科、専攻を置いている。

文学研究科博士課程	前期課程	英文学専攻	十二名
後期課程	英文学専攻	二名	
経済学研究科	修士課程	経済学専攻	十五名
修士課程	商学専攻	十名	
社会学研究科博士課程	前期課程	社会学専攻	十名
後期課程	社会学・社会福祉学	五名	
法学研究科博士課程	前期課程	法学学専攻	十五名
後期課程	法律学専攻	五名	

大学事務局の機構を图示すれば、下の表のとおりである。

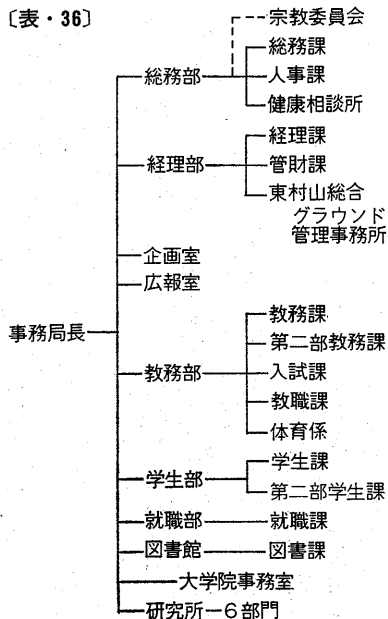
各学科の特徴

明治学院大学は、四学部七学科から成るが、各学科にはそれぞれの背景と、特徴がある。以下その主要な点について触れておくこととする。

(1) 英文学

本学科は、最も古い歴史をもつ学科であり、数多くの米人教師を擁し、英語学・英文学の二部門には、学問と実用の両面について学生の要請に応じるため、英語関係で約四十、英米文学関係で約五十の学科目を常備している。入学当初から、専門分野の講座も履修させるほか、四年間を通じて、発音、会話、原書講読、作文演習、文法演習などを徹底的に習得させる。三年次からは、英語学、英米文学の各専門分野を、豊富な教授陣のもとで研究する。三、四年

〔表・36〕



次の学生には、少人数の演習科目を必修として課していることも、本学科の特徴のひとつである。

卒業生は貿易、ジャーナリズム、教育界、商社、サービス関係などのほか、とくに英語、英会話の必要度の高い企業に多数進出し、活躍している。本学科在校生は、第一部総計一、二二一名、内九一四名が女子、第二部総計七二六名、内三二七名が女子である。

(2) フランス文学科

日本文化と欧米文化の交流のなかで、フランス文学の日本文化に及ぼした影響は、英米文学とならんで、きわめて大きい。本学科では、フランス文学、フランス文化の主体的理解を第一義に考え、フランス文学に対する多角的な接近を企図する講義体系を組み、さらにフランスの音楽・美術・歴史に関する講座も常設して、この目的の達成をめざしている。また、フランス語の正確な意義把握能力と、表現発表能力を体得せしめるための語学教育も、これに劣らず重視し、初級から上級にいたる精密なカリキュラムが設けられている。こうして、現代的な意識と新鮮な感覚にもとづく、本格的なフランス文学、フランス文化の研究と教育を通じて、西欧文化の主要な一角をなすフランス文化のみならず、ひろく人間性一般についての正しい理解力、判断力の養成をめざしている。本学科在校生は総計七六五名、内五一四名が女子である。

(3) 経済学科

本学科は、最近めまぐるしく変化する経済の動きを的確に把握し、かつ要因分析や将来の見通しについてある程度の自信を得さしめるための応用経済学と、これについての基礎である理論経済学および経済史学を修得せしめようとする。学生には専門家的知識は必ずしも必要ではないが、本学科としては、数多くの、高水準の科目を用意して学生

および社会の必要に答えようとしている。講義が多数にならぬようにできるだけの配慮を払い、教師との知識的人格の接触を密ならしめるために、三年次から演習を設けている。これは、普通ゼミナールといわれているものであり、そこでの研究を通じて卒業論文を作成するよう指導している。原典講読も、語学を通じて経済学に親しませるもので、これも少人数授業であり、演習に参加しえぬものには、これを履修せしめるよう指導している。本学科における勉学が、極端に専門化された視野の狭いものとならないように、特定の他学部科目や他学科科目を履修しうることが考慮している。要するに、本学科は、新聞の経済欄を体系的に理解できるような素養ある学生を社会に送り出すことを念願としているが、あわせて学問に対し誠実勤勉なものであることを期待している。本学科在校生は、第一部総計一、二六四名、内八九名が女子、第二部総計七八一名、内三三名が女子である。

(4) 商 学 科

本学科の学生は、卒業後、現代産業社会に生起する諸問題を、自らの問題として受けとめ、それを自ら解決しようとする意欲と、それに必要な能力をもった、新しい社会の担い手とならなくてはならない。そこで、本学科では、企業および経営ならびにこれらに関連する諸事象を対象とし、それを原理的に理解する訓練を積み重ねることによって、学生自身が、自らのなかに潜む知的可能性、特に総合的、体系的思考能力と創造的精神を、自ら伸ばし、培うよう指導する。

本学科の学生は、商学・経営学・会計学に属する専門科目にあわせて、経済学・法学・社会学などの関連領域の科目を履修することになり、さらには普通ゼミナールといわれる演習にも参加することができる。

本学科の学生は、以上の方針に則り、自らのなかに潜む可能性を自ら主体的に引き出すために、真正面から学問に

取り組む積極的な意欲をもち、かつ、地道な努力をすることが期待されている。本学科の在校生は、第一部総計一、三五二名、内一三四名が女子、第二部総計七五五名、内三〇名が女子である。

(5) 社会学科

社会学は、他の社会諸科学と交錯しながらも、人間の社会生活の総体という角度から、社会事象を実証的に研究するところにその特質がある。このように、社会学は実証科学であるから、調査技術はその研究にとって不可欠なものである。人間の社会生活の総合的理解という最終目標をもつ社会学は、きわめて複雑に分化している今日の社会では、それだけに各方面から寄せられる期待は大きい。従って、本学科では、その目標に沿った教育・研究体制をとつて、卒業生が新聞、放送、官公庁、公私企業、教育、福祉などの分野において十分に活躍できる能力を開発するようになっている。なお、第二部においては、社会学コースのほかに、社会福祉学コースがあり、ここでは第一部の社会福祉科とほぼ同様の内容を習得できるようにしている。本学科の在校生は、第一部総計八〇五名、内三〇五名が女子、第二部総計七八五名、内三五二名女子である。

(6) 社会福祉学科

本学科では次のことを学問の目標としている。

- (1) 人々のくらしと成長を助ける社会福祉の方向を探ること
- (2) 当面する生活の諸問題の解明
- (3) それら諸問題を解決するための具体的計画の作成
- (4) 実施可能な実際の解決方法の発見

従って、この諸目標を実施するために必要な、基本的な考え方や能力を育成することが、学生指導の目的となる。社会福祉の長い歴史の中で、今日ほど、社会福祉活動の充実、拡大が期待されている時はないであろう。この事実に伴い、現代社会にふさわしい福祉理論が要求されている。

卒業生は、社会福祉、児童福祉などのほか、保健、衛生、教育などの諸分野で、専門的な職員として活躍している。本学科の在校生は、総計七九〇名、内五四八名が女子である。

(7) 法律学科

本学科は昭和四十一年の設立であり、伝統あるキリスト教主義人格教育を背景に、総合的な人文ならびに社会科学を基盤とした高度の学問環境をほこっている。法律学の基礎的研究に加え、その実践的应用と世界各国の法律、政治事情などの知識を習得せしめることによって、わが国および国際社会において活躍するために必要な知識、教養ならびに専門的能力をつちかわしめる。また指導教授と学生との親密な人格接触をはかり、すぐれた学問的指導をうけられるよう、特に配慮しており、将来、官界、法曹界、実業界において、法律家、経営法曹家あるいは経営実務家として活躍できるような人材の育成を目的としている。本学科の在校生は、第一部総計二、一四七名、内二八〇名が女子、第二部総計八八九名、内五九名が女子である。

一般教育

大学における一般教育は、過度の専門化による弊害を避け、良識のある市民としての教養を養うため、新制大学の重要な理念の一つとして戦後とり入れられた。しかし、発足後約三十年を経た今日、なお大学教育に定着したとはいいがたく、それに関する学院大学における問題の具体的様相については、前章に

おいて若干触れたごとくである。

本学においては、大学設置基準の改正のなかで一般教育科目についての変更・改正がおこなわれたにもかかわらず、一般教育重視の姿勢を堅持してきている。

本学においては、従来一般教育科目担当者は、各学部に分属しつつ、一般教育協議会を構成していたが、昭和五十一年十月一日から一般教育部として独立し、初代一般教育部長として水林澄雄教授を選出した。これは、単に大学発足以来未解決であった教育所属問題のためのみならず、一般教育科目（人文科学・社会科学・自然科学・外国語・保健体育を総称）の教育・研究の充実をもたらすものとして期待されている。一般教育部には二十九名の専任教員が新たに所属した。

本学における一般教育科目の履修方法については、大学設置基準の一部改正（昭和四十五年八月三十一日）に伴ない、次のように改められている。すなわち、人文・社会・自然の各分野ごとに、二科目八単位以上、合計六科目二四単位は各分野にわたって取得するものとし、残り三科目十二単位以上は、一分野に集中するも、三分野に均等するも、その選択は学生の判断に委ねられている。

キリスト教学

本学においては、全学部の学生に対して、一般教育科目人文系学科として「基督教概説」（四単位）を必修とし、さらに、専門基基督教科目（二単位）を必修としている。専門基基督教科目としては、各種の内容の講義を用意し、その中から学生に自由に選択履修させることとなっている。昭和五十一年度において、設置された専門基基督教科目をその内容について略記すれば、左の通りである（順序不同・「大」学要覧による）。

- (1) キリスト教の根本問題の考察―現代人の立場に立つて。

- (2) キリスト教美術史。
- (3) 福音書によるイエスの思想の解明と現状における我々の生きざまについて。
- (4) 予言者における言葉の創造とエレミヤ。
- (5) 聖書における人間の現代的意義と多様性における統一的在り方。
- (6) 古代キリスト教思想史。
- (7) 福音書の本質とパウロの手紙を中心としての原始キリスト教の意味。
- (8) 予言と契約。
- (9) 古代のキリスト教とアウグスティヌス。
- (10) 聖書研究の手引とマルコによる福音書の研究。
- (11) パウロにおける律法観。
- (12) 宗教改革者の神学。
- (13) 詩篇とヨブ記。
- (14) 聖書の民の生き方、考え方とその展開。
- (15) 日本基督教思想史。

教育職員免許状

本学において、教職課程を履修し、定められた学科目・単位を修得することによって、取得で

その他の取得

教科は左記の通りである。

- (1) 高等学校教諭二級普通免許状
英語、フランス語、中国語、社会、商業、宗教
- (2) 中等学校教諭一級普通免許状
英語、フランス語、中国語、社会、職業、宗教
- (3) 養護学校教諭一級普通免許状

大学において教職課程の基礎資格を取得し、大学院の課程で教科に関する専門科目を教科英語については二〇単位以上、社会・商業については二二単位以上を含め、三〇単位以上を修得することにより、高等学校教諭一級普通免許状を取得することができる。

社会教育法第九条の四、第三号の規定により、大学に二年以上在学して、六二単位以上を修得し、かつ、大学において文部省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、一年以上社会教育主事補の職にあった者は、社会教育主事の資格を得ることができる。

図 書 館

学院史上最初の独立した図書館は、明治二十三年六月竣工の神学部校舎兼図書館であろう。藤村が『桜の実の熟する時』の中に書いている「新しく構内に出来た赤煉瓦の建物」(現在の記念館)がそれであり、一部は神学部の教室、一部(二階)は図書館に用いられていた。「歴史科を受持つ頭の禿げた亜米利加人の教授が主任のライブラリアン」であったことを、藤村は書いている。

明治三十年当時の学院図書館について、『福音新報』は次のように報じている(『資料集・Ⅱ』六十二ページ)。

「明治学院所蔵の図書凡て七千余巻あり就中哲学、神学及び宗教に関する書籍に富む、恐くは神学文庫として日本第一の文庫ならん」
蔵書の中心は、関係ミッションから送られたものや、宣教師個人の寄贈書であり、従って洋書が多かった。特に、スコットランド一致長老教会の宣教師やエディンバラの神学生から寄贈された神学書はかなりの数にのぼったといわれる。

しかしながら、昭和五年に神学部が東京神学社と合併し、日本神学校を設立した際、神学関係の蔵書の大部分は、同神学校に移された。それらは、現在東京神学大学の所蔵となっている。

その後図書館は、構内のさまざまな建物を転々としたが、昭和二十九年十一月、鉄筋コンクリート二階建（書庫は三層）、延面積四六六坪余の現在の大学図書館が竣工した。閲覧室の座席数は一九二、当時の学生数に十分応じうるものであった。この図書館の何よりの特徴は、「自由接架方式」であった。この方式は、当時としてはきわめて稀なものであった。

昭和三十年代以降の大学の膨脹に際し、学部・学科の増設、学生数の激増に対応して、図書・資料の充実、増加が要請され、蔵書数の激増は予想を遙かに上まわるものであった。同時に、閲覧室座席数の増設も緊急な課題となった。

以上の必要に答えるため、二号館に第二閲覧室（一三二席）を増設したが、増加する学生数に到底応じうるものではなかった。さらに、激増した蔵書の分散を図るため、英文学・仏文学・経済学部・社会学部・法学部・一般教育部各図書室を設けた。しかし、なお図書の収蔵能力は限界に達し、学生の利用にも充分に応じきれないという問題に当面し、図書館の狭隘さが痛感されるとともに、新図書館の建設が強く要望されている。

現在蔵書数は、図書として和書一〇八、五〇三冊、洋書九四、二三四冊、計二〇二、七三七冊、雑誌としては和誌六〇七種、洋誌六二三種、計一、二三〇種、所蔵文庫としては、秦文庫（キリスト）一、八四〇点、ホキエ文庫、賀川文庫（全）一一、〇五〇点、賀川山内文庫、川崎文庫（政治）（関係）、中山文庫（宗教・文）（学関係））九〇五点、冲野文庫（文学）（関係））約六〇〇点、遊佐文庫（社会福）（社関係））約一、四五〇点、その他島崎藤村著作の各初版ならびに同研究書等がある。

付属研究機関

「明治学院大学学則」第八五条によって、大学には、左の七研究所が設置されている。以下に、各研究所の沿革、事業等につき略記する。

(1) 明治学院大学キリスト教研究所（文学部所属）

本研究所は、昭和二十七年、当時の学院長・学長であった村田四郎の提唱で、本学のキリスト教関係教員数名が、中山昌樹氏の『キリスト教綱要』を中心として、カルヴァン研究会を始めたことに由来する。

昭和四十年には、研究書シリーズの発行を企画し、園部不二夫教授の『キリスト教要義』、羽田智夫教授の『論理学』を出版発行した。

同四十一年四月、ヘボン館三階の一室をキリスト教研究所と定め、これを機会に正式に文学部付属の研究所として発足することになった。初代所長に園部不二夫教授、主事に小野忠信教授がそれぞれ就任した。

研究所における学術研究として、(一)歴史神学研究、(二)教義学、(三)聖書研究、(四)特殊部門（前記以外のキリスト教と、の関連領域に関する研究）につき、随時研究会を開催するとともに、春秋二回の討論式研究会をおこない、さらに年一回学外から著名な研究者を講師として招いて、特別研究会を開催する。

右研究会の成果ならびに英文学・哲学・歴史学にも関連したキリスト教関係の研究成果を、『明治学院大学キリスト教研究所紀要』に発表している。この紀要は、昭和四十二年六月、第一号を発行して以来、現在までに第九号（五十年三月）を発刊した。紀要第十号は、研究所創立満十周年記念号となる。

さらに、本研究所の主要な事業のひとつに、賀川豊彦記念講座の実務担当がある。これは、賀川豊彦記念講座委員会が、故賀川豊彦の人とその業績を記念して、昭和三十六年から毎年、本学において公開講座を開講してきたもので

あり、四十年から、本研究所がその実務を担当することになった。第一回の公開講座は、昭和三十六年、隅谷三喜男教授の「社会変革と人間革命」であったが、同四十九年度の桑田秀延教授の「日本の神学思想史に現われた神学の問題と人物」が、第十三回目の講座であった。なお、以上の講座を本研究所が編集し、単行本として刊行したものが、すでに第四集に及んでいる。

本研究所の事業として、一般学生を対象として、旧約聖書ヘブライ語講座初・中級、ならびに新約聖書ギリシャ語講座初・中級を公開している。

研究所固有の図書としては、村田文庫（和書一、〇〇〇冊、洋書五〇〇冊）、チャップマン文庫（一五〇冊）その他があり、図書館から移管されているもの（中山文庫・秦文庫）とあわせて、研究所の蔵書は現在、五、〇〇〇冊に及んでいる。

(2) 明治学院大学言語文化研究所（文学部所属）

本研究所の設立は、昭和四十年四月である。その源流となったものは、西脇順三郎教授を中心とした「詩経研究」のグループと詩人関係の「月例談話会」のグループであったといわれる。昭和四十年三月に文学部所属教員宛に出された「明治学院大学語学研究所改組趣意書」は、本研究所の設立目的を示しているので、ここに引用する。

「戦後の新大学教育制度のもとでは、有能な社会人の育成が目標とせられ、実践的技術教育が強調されてきたが、その結果、大学における学問研究があまりに学課化され、機械化され、実用化される弊におちいり、為に広く深く自由に学問の蘊奥を極めることは出来なくなった。また、研究の組織においても、研究分野相互間の緊密な関連が要請されている現状にかんがみ、最近多くの大学では諸種の研究機関を設けて高度の理論的研究を開始している。

この機会にわたしたちは、従来英語教育の実践面に多大の成果をあげてきた明治学院大学語学研究所を改組して言語文化研究所とし、前述の欠陥を補い、広く深く言語文化の研究事業を進め本学の学的水準を高めたく念願いたしますので、その達成のため支持後援をたまわるようお願い申し上げます。」

初代所長には、平林武雄文学部長が就任した。研究所の事業として、個人研究、共同研究、ゼミナールの発表を毎週おこない、月例懇話会を開催している。刊行物は特に発行していないが、講演会は随時開催することになっていく。昭和四十七年七月十七日から五日間「藤村の時代と文学」というテーマで、学内外の研究者を講師として講演会を開いた。

本研究所所蔵の書籍は一、五〇〇冊を数え、辞書類、言語学の動向を伝える書籍・雑誌、諸外国から定期購入の新聞等もある。

(3) 明治学院大学産業経済研究所（経済学部所属）

昭和三十九年六月、経済学部教授会は学部付属の研究所設立のための「産業経済研究所規則」案を承認、大学評議会の議を経て、七月二十二日の第二〇三回定期理事会において同案は承認された。

かくて昭和四十年四月、初代所長として平出宣道経済学部長が就任し、本館一階の学部長室を仮の研究所と定めたが、具体的活動を始めるに至らなかった。翌四十一年十月、ヘボン館七階に研究所を設け、所長に金井信一郎経済学部長、主任に畑井義隆教授が就任して、施設の整備と具体的活動を始めた。

本研究所の事業の主要なものひとつとして労働リーダーシップ・コースの開催がある。これは、わが国における基幹産業に働く中堅的労働組合員に対して、大学水準の基礎的教育を行うことを目的としたものである。昭和四十二

年六月本研究所とIMF・JC(国際金属労連・日本協議会)（金属労協）との間に合意をみた「覚書」に基づいて、同年七月六日より第一回労働リーダーシップ・コースが、本学において開催された。第二回目から、開催期間がおおむね十一月末から三週間に変更されたが、爾来回を重ねること十回に及び、昭和五十一年には第十回労働リーダーシップ・コースが開かれた。毎回の受講者は二十数名であり、これまでの受講者は延べ二〇〇名をこえ、その中から労働組合運動の第一線に活躍する人物を輩出している。

本研究所における研究調査活動には、所員による個別研究、研究員に委嘱する委託研究、所員ならびに研究員等による共同研究があるが、それぞれの研究成果は、主として『経済論集』(十三号)に掲載される。同誌は、経済学会から本研究所が編集を委託されているものである。なお、外部団体より本研究所に特定テーマの研究調査を委託される場合もある。

本研究所には、主として「世界および日本の産業経済に関する調査研究に」必要な統計調査資料が収集されている。なお、最近、日本の各企業が刊行した「社史」を集中的に収集した。その他、「小島精一文庫」ならびに「猪間驥一文庫」が所蔵されている。

(4) 明治学院大学社会学部附属研究所（社会学部所属）

本研究所の渊源は、昭和三十一年五月開設の「明治学院大学児童相談所」に遡ることができる。この相談所は、社会事業の最も重要な方法であるケース・ワークの実践の場所を、児童問題をつうじて実現しようとするものであった。それと同時に、児童問題に関する相談業務をつうじて、大学のもつ専門的機能の社会的活用が、ここにおいて企図された。これらの点において、大学の相談所としては、きわめて先駆的なものであった。

その後、社会福祉学専攻の大学院修士課程が設置されるに及んで（昭和三十五年）、右の相談所は、家庭福祉研究所とし脱皮するに至った（昭和三十三年四月）。

昭和四十年四月より、社会学科・社会福祉学科の二学科をもつ社会学部としての独立がなされて以来、研究所の改組の必要が起こり、昭和四十五年四月、現在の社会学部附属研究所の発足をみるに至った。本研究所は、「広く社会福祉ならびに地域・家族の問題等を中心として調査、研究を行なうことを目的」とするが、調査研究部門と相談部門が設置されている。初代所長には元吉功教授、調査研究部門主任には渡辺栄教授、相談部門主任には岩本正次教授が、それぞれ就任した。

本研究所が、開設以来実施してきた主たる調査研究を、各年度別に挙げれば次のとおりである。昭和四十五年は、福島県郡山市調査「地域開発と家庭福祉」と東京都民生局よりの委託調査「家庭における児童養育と児童福祉施設」、四十六年は、東京都民生局委託調査の継続と東京都労働局委託調査「出稼労働者実態調査」、四十七年には、東京都労働局委託調査の継続、四十九年には「戦後型企業都市における地域生活の諸問題」（君津調査）がおこなわれた。なお前記の東京都労働局の委託調査は渡辺栄・羽田新編「出稼労働と農村の生活」として、昭和五十二年三月東大出版会より刊行された。昭和五十、五十一年にも、君津調査が継続され、さらに「戦後における養護相談活動の実態」（仙台調査）の研究調査が実施されている。研究会は随時開催され、研究成果は、一般刊行物をはじめ、『明治学院論叢』に発表される。なお、昭和四十七年三月『研究所年報』創刊号を発行以来、すでに六号を発行している。

(5) 明治学院大学法律科学研究所（法学部所属）

本研究所は、昭和四十三年十月八日に「広く内外の法および政治現象に関する理論的、実践的総合研究を行ない、

科学としての法律学および政治学の発達に資するとともに、わが国現代文化の進展に寄与すること」を目的として設立された。初代所長には、規定により、法学部長片山金章教授が就任、主任には作間忠雄教授が就任した。

本研究所以る事業は次の通りである。

- 1、法および政治現象に関する調査および研究
- 2、資料の蒐集および整理
- 3、調査および研究成果の発表
- 4、公私の委託による法および政治現象に関する調査および研究
- 5、講演会・講座などの開催
- 6、その他本研究所の目的達成に必要な事業

右の第一項については、研究所設立以来、研究共通テーマを選定し「共同研究グループ」を組織して、年度毎の共同研究を行なうことを中心とし、あわせて随時個人研究を行なっている。右共同研究テーマのひとつとして、「基本的人権」がとりあげられている。

年度毎の研究成果は、『明治学院論叢』によるのほか、『民訴雑誌』などの一般研究誌に発表されている。『明治学院論叢』の「法学研究」第十六号は、法律科学研究所の特輯号であった。以上のほか、研究所主催で、法学部定例研究会を行なっている。

(6) 明治学院大学外国語教育研究所（通称L・L）

本研究所は、昭和三十八年四月、ブース十五台、コントロール・パネル一機をもって発足、英語研究所と呼んだ。数カ月後、語学研究所と名称を改め、数カ国語を扱った。当時の学長高橋源次教授、および高本捨三郎助教授が、そ

れぞれ初代の所長と主事に就任した。当時は文学部に所属し、所員二名であったが、のち運営委員約二十名の教員より成る大学直属機関に改組され、名称も外国語研究所となり、初代所長に高本捨三郎教授、主事に大井上滋教授が選出された。

機関誌として『L・Lだより』を年一回発行、既に十四号の発行を終えた。発行部数は八百部で、教員、二年次生以上の利用学生、大学各事務室および他大学語学関係研究所等に配布している。

本研究所利用者は、設立当初は七百名以上の申込者の中から二百名（推定）を利用許可者とした。現在は毎週延千三百名の利用者がある。

現在本研究所は七室を有し、第一室にはブース六十四台、コントロール・ルームが一室附属している。第二室にはブース二十台、コントロール・パネル一機が設置されている。その他実験室一室、録音室一室、事務室一室、講師室一室、消毒室一室がある。

講座内容は、当初は英語のヒヤリングと発音を中心としていたが、現在では講師数約二十名（内、米人約十名）を擁し、講座数十二である。所蔵録音テープは現在二千二百余本に達し、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ギリシャ語、ヘブライ語、イタリア語、ロシア語等に及んでいる。

統御用機種は、当初はコントロール・パネル一機であったが、現在は教育工学的な自動教育的機器を使用し、世界最新の設備が揃えられている。例えば、六十四名の学生がテープによる言語学習の応答を示すと、約十秒間で全学生の個人別成績、合否結果、全クラスの正確率などが紙の上にタイプされる。

講座の内容は、現在ではヒヤリング、発音矯正、口頭英作文、抑揚、スピーチ、ドラマ、英語討論、中国語会話、

音声学研究、L・L実習、英語文学の音声表現、L・L総論、ドイツ語会話、フランス語音声学、その他多くの言語に及んでいる。

なお、現況としては、二箇のブース室のみにては、学生の需要の半分も充たすことができないでいる。

(7) 明治学院大学一般教育部附属研究所（一般教育部所属）

本研究所は、一般教育部の独立に伴い設立されたものであり、研究所規定は、昭和五十一年十一月三十日、大学評議会において承認された。

研究所の事業としては、左のように規定されている。

イ、紀要の発行。ロ、共同研究。ハ、研究報告会講演会の開催。ニ、その他必要な事業

所長は、一般教育部教授会の議を経て、教授の中より部長が推薦し、学長が委嘱することとなっており、任期は二年である。初代所長には、大沢義信教授が就任した。

主任は、教員の中から所長が推薦し、部長が教授会の議を経て委嘱することとなっており、谷口茂教授が就任している。

本研究所は、ヘボン館九階に設けられている。

情報処理教育
研究センター

本学では、時代にマッチした授業をめざし、つねに新しい方針をもって教育研究に対処してきた。昭和四十九年に電子計算機が導入され、五十年より授業によるプログラミング教育が教室と並行して実施されている。

使用電算機は Faacom 230—28S System で、規格としては中型に属すが、仮想記憶方式を採用した最新鋭機である。記憶能力は六万四千字、サイクル・タイムは百万分の三秒である。

(一) 授業実習として数学、情報処理概論の授業に、(二) 教員の研究、(三) 学内事務処理として学籍、経理のために、使用されている。

学術研究団体・定期刊行学術雑誌

教員ならびに学生等によって組織されている学内学術研究団体には次のものがある。

(1) 文経学会

本学会の母体は、昭和六年二月に『明治学院高商論叢』の発行を目的として発足した高商学会である。同十六年十二月発行の第十二号から誌名を『明治学院論叢』と改めた。戦時の印刷事情のため、十八年九月の第十四号をもって、同誌は一時休刊した。二十四年二月、専門学校文経学会として再発足し、『明治学院論叢』復刊第一号(通巻・十五号)を発行した。

昭和二十四年六月、名称を明治学院大学文経学会と改め、本学最大の研究発表機関としての成果をあげている。事業内容は左の通りである。

一、『明治学院論叢』の発行による研究発表。

二、研究会ならびに講演会の開催。その他、本会の目的達成のために適当と認められる事業。

三、各大学・研究所関係資料の交換と閲覧等。

『明治学院論叢』の発行は、昭和五十一年十二月五日現在で、通巻二四九号に達している。学部を増設にとりな

い、それぞれの特輯として次のような名称のもとに発行しているが、それぞれの発行号数は、左の通りである。

社会学・社会福祉学研究	四六号
法学研究	十八号
経済研究	四四号
英米文学語学特輯	三九号
仏文学特輯	十号
一般教育科目特輯	六四号

事務室は、大学本館二階「文経学会室」である。

(2) 経済学会

昭和三十九年九月、本学会は経済学部の学生と教員の協力によって成立した。本学会の日常の運営は、主として学生の手によって行なわれているが、機関誌の発行、講演会、研究会の開催等、学内におけるアカデミックな諸活動を行なっている。ゼミナール委員会の結成、全日本学生経済ゼミナールへの参加等を、本学会は支援している。

会員は、普通会员、特別会員、名誉会員に分かれ、それぞれ経済学部専任教員および在学生、経済学部卒業生、本学会に功績があった者から成っている。機関誌として、「*Neue Zeit*」ならびに学術雑誌「経済論集」を発行している。

『経済論集』の編集は、産業経済研究所に委託している。

事務室は、大学本館五階「経済学会室」。

(3) 仏文学会

本学におけるフランス文学・語学の研究およびその発表、ならびに会員間の親睦を目的として、昭和四十二年十二

月に発足したもので、文学部フランス文学科仏語仏文学担当専任教員およびフランス文学科の学生からなり、機関誌『FFF』を発行して、会員の研究論文、評論、書評、翻訳、その他小説、戯曲、詩、隨筆など文芸一般を掲載する。さらに、講演会、研究発表会等を開催して、本会の目的達成のため諸事業を行なう。

事務室は、大学本館五階「仏文学会室」である。

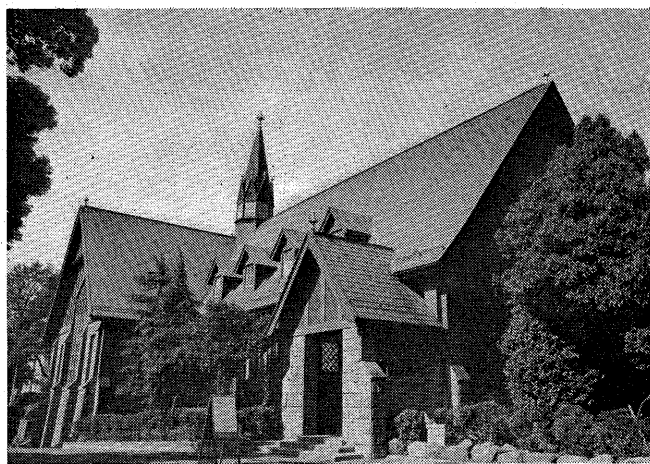
明治学院社会 福祉夏期大学

大学が行なっているエクステンション・サービスとしては、各研究所・研究団体によって開催される公開講演会があり、また、産業経済研究所による「労働リーダーシップ・コース」がある。毎年七月に開催される「明治学院社会福祉夏期大学」もそのひとつといえる。

同夏期大学は、キリスト教社会事業同盟傘下の社会事業施設従事者の訓練を目的とし、同同盟の要請によって、学院と同盟の共催により、昭和四十五年から開催された。社会学部社会福祉学科の教員が中心となり、他学部教員を含めて、講師陣を構成している。毎年約二十名の出席者がある。

宗教活動

大学設置後の大学の礼拝は、教職員、学生の有志によって自主的に行なわれてきた。その後、基督雄がボランティアに働き、高橋学長時代には学長秘書がこれにかわって働いたこともあった。宗教委員会が正規に発足したのは、昭和三十九年四月であり、初代委員長に若林学長がなり、初代幹事に秋元徹教授が選任された。四十二年から約二カ年、主事が置かれ、徳永清が就任した。



チ ャ ペ ル

第一部においては、月曜から金曜までの第一時限と第二時限の間の二十分間、第二部においては、水曜の午後六時五十分より七時三十分までが、礼拝時間とされ、宗教委員会がその準備を担当している。特に火曜日には英語礼拝を行なっている。委員会発足当初の活動としては、以上の礼拝のほか、静思の時間を設け、月、水、金の昼休みチャペルを開放して、祈祷と黙想の時とし、宗教音楽の演奏も行なった。

昭和四十二年六月から『チャペル週報』を発行し、四十三年一月二十九日、第二十一号を発行した後、『招き』と名称を改め、号数は週報の号数を引き継いだ。この新名称は、学院九十周年を記念して、新誌名を募集した際の入選誌名(学生・丸部尊也)である。爾来、五十二年一月二十一日で、二五六号に達している。

休むことはできないという考えに立ち、委員会では場所では場所を一〇〇番教室に移して礼拝を続けた。その後ここも妨害を解除後は、チャペルにおいて礼拝を行なって現在に至っている。

休むことはできないという考えに立ち、委員会では場所を一〇〇番教室に移し、封鎖解除まで一日の中断もなく礼拝が守られた。

宗教委員会としては、前・後期にそれぞれ宗教週間を設け、その間に特別伝道礼拝、キリスト教学術講演会、伝道映画会等を行ない、同時に学生宗教懇談会の中の学生キリスト教諸団体学生有志による司会及び奨励も行なっている。また、教職員による朝の祈禱会、クリスマス礼拝、始業礼拝、卒業礼拝、ヴァン・ワイク教授の英語バイブル・クラス、各種聖書研究会も行なわれている。

以上は、大学宗教委員会の活動と行事であるが、昭和四十六年、大学と本部の合併にあたって、全学院的規模の宗教活動委員会が設立され、規約により学院長が委員長となった。初代幹事には、秋元教授が就任した。同委員会の審議処理事項として、規約第十一条には次のことがあげられている。

- (一) 宗教活動委員会の予算
- (二) ペンテコステ特別伝道集会、その他の伝道集会
- (三) 新任者教職員歓迎会
- (四) 教職員修養会
- (五) 教職員クリスマス礼拝および祝会
- (六) その他、前各号に準じる宗教的諸活動事項

チャペルのパイプオルガンについては、『明治学院九十年史』三二四―三二七ページに詳しい。

教授学生交流計画

大学における教授学生交流計画の起源は、一九六〇年代初頭に遡る。当時若林学長を中心とした協議のなかで、学生を直接外国に派遣し生きた国際的体験と勉学の機会をもたせることはできないかが話題とされた。当時は、政府間のスカラシップによる学生の留学は行なわれていたとはいえ、民間に

おいては、いまだ右のような計画は殆んど行なわれていなかった。

一九六四年、賜暇休暇でアメリカ滞在中の宣教師、ヴァン・ワイク教授がミッシオン・ボードに対し右計画について協力態勢樹立の斡旋を進めたが、さらに同年夏、スイスで開かれた社会福祉の国際会議に出席した若林学長は、帰途ニューヨークでヴァン・ワイク教授とともにミッシオン・ボードを訪問し、この計画につき協議した。その結果、長老・改革両ミッシオン関係の大学として、アイオワ州のノースウェスタン・カレッジ、セントラル・カレッジ、ミシガン州のホープ・カレッジの三校が、日本からの夏季留学生団を受け入れることになった。

一九六五年春、ヴァン・ワイク教授は、母校ホープ・カレッジにおいて初代の国際夏季学期主監となり、同校での受け入れ準備を開始した。同校が、この計画にいち早く対応しえたのは、同校にヨーロッパにおける夏季学期の経験があったからである。

残る問題は、多数の学生の輸送をいかにするかであった。費用と所要時間の問題から、ウィーン夏季学期の学生輸送を引受けているCST(在ニューヨーク、学生旅行協議会、後にCIEE、国際教育交換協議会と改称)に航空輸送を委託したが、わが国航空行政の厳しい規制、特に運輸省との折衝での感觸では不可能に近いものがあった。しかし、日米協会の協力もえられ、アメリカ側でのジャパン・ソサエティなどの後援もあって、実現の見通しがついてきた。ただし運輸行政のあり方から、個別明治学院一校のみの計画としては許可がおりず、全国から一五〇ないし二〇〇名の学生を集めてアメリカ太平洋岸まで往路のみを許可するという条件がつけられた。

かくして、学院独自のアイデアが、全日本的広がりをもつことになり、CSTが、ホープ・カレッジ、サンノゼ大学、ウェスタン・ミシガン大学三校の夏季留学生を一般から公募する形がとられたが、ホープ・カレッジに関して

は、その大部分の学生選考などを明治学院に委任する合意が成立した。日米協会では学生たちによるグッドウイル・ミッションを派米するという建前から、試験的に本計画の実施を後援することになった。

この計画の第一回の引率者としては、文学部の赤川裕専任講師が任命され、学院生のほかフェリス女学院、北里学園などの学生も参加した。期間は七月初めから八月末期までと決まり、学院においては留学生のために数回のオリエンテーションを行なった。第一回の実行に当っては、学院、ホープ・カレッジ、CSTと米国内旅行の世話をするNSA(米国学
生協会)の四者間に多少連絡不十分な点もあり、引率者は苦労したが、ほぼ所期の目的を達成することができた。第一回の留学生は二十三名であったが、その大部分に、留学費用の全額ないしは半額に相当する特別奨学金が、選考試験の結果その他に基づいて支給された。学生のほかに明治学院高校教員二名も参加した。

第二年目からは、学院に帰任したヴァン・ワイク教授が担当する「アメリカ研究」講座が開講され、留学希望者の必修科目とされ、留学の成果をより充実させるための学内態勢は一歩前進した。爾来十数年間、毎年の留学生に対する奨学金予算も整備され、これまで二百数十名の学生教職員が、この計画によって留学し、アメリカの歴史・政治・経済・社会・文化についての五週間の講座や実地見学、旅行などを通じて、またミシガン州ホランド市をはじめとする家庭滞在を通じて、大いに国際交流の成果はあげられてきた。

教授学生交流計画は単に本学から教職員・学生を派米することで終るものではない。近い将来において、ホープ・カレッジの学生等を本学に迎え、日本研究の夏季学期を実施することになっている。このことの実施により、はじめて本格的な交流計画が実現することになるわけである。

主なる諸施設

- (1) 東村山総合グラウンド
所在地 東村山市富士見町一―十二―三
面積 約五一七九六平方米
施設 野球場、ラグビー場、バレー・バスケットコート、テニスコート、プール、陸上競技兼用サッカー場、体育館（柔・剣道道場）、男女更衣所、シャワー室、合宿所
- (2) 鶉ノ木グラウンド
所在地 東京都大田区鶉ノ木二―四一―一五
面積 八三六六平方米
東グラウンド
- (3) 所在地 東京都港区高輪一―二七―三九
面積 二三二二平方米
北グラウンド
- (4) 所在地 東京都港区白金二―七―一八
面積 七四〇平方米
湖北寮
- (5) 所在地 山梨県南都留郡山中湖村長池
施設 約一二〇名収容。集会室、食堂、売店、浴室等。

なお、神奈川県三浦には、昭和四十九年三月二十九日開場式が行なわれた「明治学院林間総合運動場」があるが、いまだ未整備であり、その一部が不完全ながら野球場として利用されている。

女子学生寮

目黒区碑文谷四―二二―三に女子学生寮セベレンス館がある。セベレンス館の由来については、『明治学院九十年史』(三一―七―三)に詳しい。現在収容人員七八名(洋室二、
入部屋)、在寮期間は二年間(一、二年
次のみ)となっている。寮の運営は、
学長の任命する寮主事の監督のもとに、寮生委員会と寮主事アシスタントとがこれにあたっている。

主たる学曆

- 四月——入学式、新入生オリエンテーション、履修指導、健康診断、始業礼拝、履修登録
- 五月——フレッシユマン・キャンプ
- 七月——前期試験、夏季学期、夏季休暇
- 十一月——創立記念祭
- 十二月——クリスマス礼拝、冬季休暇
- 一月——卒業論文受付、後期試験
- 二月——入学試験(三月上旬まで)
- 三月——卒業礼拝、卒業式

大学保証人会

大学における第一部学生の保証人をもって組織されている明治学院大学保証人会は、昭和二十四年専門学校時代のものを継承して発足したものである。同規約第二条に示されているように、その目的は、「大学と家庭の連絡を密にし、相互の理解と協力によって、教育活動を活発にし、大学の充実と発展を図る」にある。その事務所は大学学生部内に置かれ、学生部職員が事務担当をして協力しているとはいえ、保証人によって選出された会長、副会長、各委員によって自主的に運営されている。

保証人会の会合としては、総会（定期および臨時）と委員会がある。主なる業務としては、学校行事の後援、学生課外活動への支援等の他、保証人会給付奨学金や保証人会弔慰金及び見舞金の支給をおこなない、会報を発行している。

なお、保証人総会は、東京付近在住の保証人の出席に限られがちなので、全国各地における父兄懇談会が開催されている。これは、地方在住の父兄の強い要望に答えたものであるが、現在は大学行事としておこなわれている。

終章 明治学院第二世紀への展望

基本的姿勢

明治学院創立九十九周年記念式典を、学院礼拝堂においておこなった昭和五十一（一九七六）年十一月一日、明治学院創立一〇〇周年記念事業委員会の第一回全体委員会が、ホテル・パシフィックにおいて開かれた。当日、委員長である金井信一郎学長は、百周年を迎え、希望に満ちた第二世紀へ出発するに当り、学院として考えるべき基本的な姿勢につき、次の三点を強調した。

1、まず第一に「建学の精神」を、現代に問い直すことであります。

激動する歴史の流れの中で、学祖として仰ぐヘボン、ブラウン、フルベッキの諸先輩が掲げた建学の精神を継承して、私たちはそれを今日にどう生かすべきかを真剣に検討する契機としなければならぬと考えます。時代の推移の中では、明治学院建学の原点であるキリスト教に基づき、使命感と情熱に、若干の変化や衰退のあったことは否定できませんが、それをどのように復活、再生させるかということが、現代に生きるわれわれの大きな課題であります。一〇〇周年記念事業の第一歩は、この反省と確認から始めなければなりません。

2、次に学院教育のレベルアップを期することです。

近代日本文化の形成に貢献してきた学院の教育を、さらに推進、向上させ、その実質的な改革のために、中学・高校・大学を一貫して、総合学園としての内容と体裁を整備し、真に希求されるキリスト教主義教育の一大殿堂を建設する目標を高く掲げます。3、最後に全明学院人の一致団結と和を計ることであります。

同窓生はもちろん、在学の学生、生徒、その父母、保証人、教職員のすべてが祈りをひとつにし、強力な連帯と団結のもとに、

第二世紀への長期的展望に立って、学院の発展と充実のために、そのところにおいて、全力を発揮することを期待し、創立一〇〇周年を契機に大いなる前進を誓うために明治学院共同体の意識を昂揚しなければなりません。

建学の精神と現代

ここに強調された三つの点はいずれも、学院の歴史と現状を識るものによる、きわめて重要な問題を指摘した提言として評価することができる。そのうち、明治学院の第二世紀を展望するに当って、最も重大な点は、第一の点である。学院が第一世紀にわたって堅持してきた「建学の精神」を、新しい第二世紀の歴史のなかで、いかにこれを生かし、時代にふさわしい形で展開していくかの問題である。

その場合、忘れてはならぬことは、現代の世界がいわゆる「成人した世界」として、宗教性を失った非宗教的世界である点である。そこにおいては、キリスト教信仰が、その生命を失ってしまう傾向が強い。学院の第二世紀は、このような世俗化がいつそう強くなる時代である。もちろん、そのような状況が進めば進む程、逆にキリスト教主義学校の使命は大きくなるが、その使命の遂行にはきわめて大きな困難がともなう、といわざるをえない。

学院一世紀の歴史の大半は、日本の社会的状況に基因するキリスト教への圧迫が強く、それとの苦闘をおして建学の精神を守りつづけてきた歴史であった。もちろん、この種の困難が、将来皆無となるとはいえない。しかし、学院の前途に立ちはだからであろう困難は、むしろそれとはまったく異ったものである。キリスト教への圧迫がきびしいということは、それだけキリスト教への評価と関心が高かったことを意味する。また、キリスト教を阻もうとするものとの緊張関係に立ちつつ、キリスト教は生きた信仰として生命力を保つことができた。しかし、現代の非宗教的世界においては、宗教そのものが無視され疎外され、右に述べた緊張関係も弛緩せざるをえない。そのなかにあつ

て、明治学院が、その建学の精神としてのキリスト教を力強く堅持し、それを教育のなかに生かすことは、果たして容易にならうとてころであろうか。

以上の意味で、学院第二世紀への展望は、決してバラ色とはいえない。もはや、キリスト教を自明の与えられたものとして、そのうえに安坐するキリスト教学校教育はありえないであろう。ひとり、学則のなかに、文字として、建学の精神としてのキリスト教が残るだけでは、それこそ形骸化したキリスト教学校教育にすぎない。学院の教育をこのように形骸化させないためには、キリストの福音の宣教という根本命題に立ちかえって、福音宣教における学院そのものの使命を問い直すことが必要である。

教会の肢体としての学校教育

その場合、明治学院というキリスト教主義学校が、宣教の使命を担う「キリストの躰なる教会」のひとつの肢体であることの自己認識がまず重要である。そもそも、教会の使命とは、神によってこの世のために遣わされたキリスト自身の宣教の業に示されているように、この世にキリストとともに遣わされて証しと奉仕とに尽力することにほかならない。学院の教育も、このような宣教の業の一翼をになうものとして、その使命に徹したときに、はじめて、いきいきとした、生命あるキリスト教学校教育の場となりうるのである。

このことは、学院におけるキリスト教的な制度や行事をいっそう徹底的に実施することを、必ずしも、意味しない。むしろ、慣行化したものに新たな息吹きを与え、時にはその体質を改善することが必要であるかも知れない。要は、教会の自己閉塞性の打破ということがいわれるように、教会の肢体のひとつとしての学院もまた、「世のため」

にあるという教会本来の在り方に準じて、「他のための存在」ないしは「世のための存在」となる姿勢をみずからものとしていくことが重要なのである。それは、学院の教育が、この世を手ばなして礼讃したり、この世に適合していくことではないことはいうまでもない。学院の教育は、教会のひとつの肢体として、神によって選ばれているという信仰的自覚に立って、この世と神との和解のために、力を尽くすものでなければならぬのである。

「受ける」立場から

「与える」立場へ

かつて明治学院は、外国ミッションの経営する他の学校と同様に、「ミッション・スクール」と呼ばれてきた。この呼称はいまや過去のものとなったが、そこにいわゆる「ミッション」を「この世」への「使命」と受けとめて、学院第二世紀の歴史を歩み出すべきである。そしてその歩みのなかで、ミッションによって経営され、支授されて、「受ける」ことに甘んじてきた学院の姿勢を、他者にむかって「与える」姿勢に自己変革していくことをめざさねばならない。まさに「受けるよりは与える方が、さいわいである。」(使徒行伝・二・十・三十五)。そのことは決して偏狭な外国ミッション排斥ではなく、それへの「甘え」を排して、責任ある日本宣教の主体として、外国ミッションとの主にある協力関係を推進していくことにほかならない。

明治学院が今日あるのは、外国特にアメリカの長老・改革両教会の外国ミッションによる東洋伝道の賜物であることはいうまでもない。創立以来一世紀を経、日本でも有教のキリスト教主義学校として成長した今日、学院は、その受けたものに報いるべき義務を負っている。もちろんその感謝は、単に外国ミッションに対する報恩としてよりも、神の宣教の業へのより積極的参加として具現されるべきものである。しかも、学院がそのような姿勢に徹することを

つうじて、学院を支える精神的支柱としてのキリスト教信仰は、形骸化への道とは逆に、生命力ある生きた信仰となつて、より強められ、学院における学問と教育とへの推進力となることができるのである。

外国ミッションが過去において多くの宣教師を派遣し、物的援助を惜しまずに、明治学院を創建、発展させ、日本の文化にユニークな貢献を果たしてきたと同様に、明治学院が、そのはぐくみそだてた人物を世界各地に送り、その活動を永続的に学院の力で支えることを第二世紀の主要な課題とすべきである。

学院教育のレベルアップ

明治学院の教育の現状に、さまざまな欠陥があり、問題のあることは、率直に認めざるをえないところである。白金キャンパスの過密状態ひとつを例にとつてみて、かつて村田院長のもとで「パイロット・プラン」(理想教育)が考えられた当時に比較して、状況は悪化こそすれ、決定的に改善されてはいない。その他、これまでに放置され、或いは新たに発生したもろもろの問題を、ひとつひとつ具体的に解決していくことが、第二世紀を迎える学院にとって当面の課題であることはいうまでもない。学院教育のレベルアップとは、この課題との取り組みを通して、真に神に喜ばれるキリスト教主義学校として、学院が発展していくことをめざすことにほかならない。このことは、学院関係者の誰しもが、創立百年に際して強く希望するところである。

しかしながら、「真に希求され」神に喜ばれる教育のレベルアップとは何かを考える時、旧約・創世記第十一章のあのバベルの塔の物語を想起せずにはいられない。シナルの平野に移住した人びとは、「その頂いたきを天に届かせよう」として、また自分たちの「名を上げ」ようとして、町と塔とを建てた。これを見た神は、かれらがしようとすること

が、何事をもつてしてもはやとどめ得ないとして、かれらの言葉を乱し、互に言葉が通じないようにした。かくして創世記のことばによれば、「主が彼らをそこから全地のおもてに散らされたので、彼らは町を建てるのをやめた。」人間のわざによって天に達しようとするところに、人間の傲慢があり、思い上りがある。学院教育のレベルアップが、それを自己目的化して遂行されるならば、そこに打ち建てられるキリスト教主義学校の殿堂も、神の審きを受けて、バベルの塔とならざるをえないであろう。

真理をめざす学院教育

右にあげた旧約の物語のなかで、神の審きが「言語不通」という形でくだされたことは、きわめてキリスト教主義学校の現実にとつて象徴的である。それは、学院教育が当面している危機的様相を端的に示唆している。ここにいう危機とは、福音の真理よりも、学問や科学を至上とする教育の危機にほかならない（キリスト教学校教育同盟主催・全国学校代表者協議会における「三喜男教授の講演」）。
学問の道具性とキリスト教学校の使命——昭和五十一年十一月二十七日の指摘

明治学院について振り返ってみても、戦後の新教育制度の発足とともに、学問的水準の向上ということが強くいわれた。当然のことながら、それは大学において特に強調された。もちろんそのこと自体は、大学として必要な諸条件に欠けていた学院の現実において、不問に付すことのできないことであつた。しかし、そこから生ずる問題は、学院の膨脹とりわけ大学の膨脹のなかで、ついに深刻な危機的様相を呈するに至つた。すなわち、学問発展の結果としての学問の分化と専門化は、学問に従事するものの思考様式を規制し、その相異を助長した。そのことから、大学自体のなかにおける「言語不通」の状況をあからさまに露呈した。このことが、学院全般における混乱と不統一をもたらし、たつたことはいうまでもない。大学としての発足が歴史的におくれたために、多くのキリスト教主義学校は、学問的

水準の向上をつとめて強調せざるをえず、そのことのゆえにこそ、右に述べたような危機的問題の前に今日立たされているのであり、まさに明治学院もそのひとつなのである。

以上のように考察すれば、第二世紀への基本的姿勢としての学院教育のレベルアップが過去における発展の延長線上にはなく、それを超克した異なる次元のものでなければならぬことは、明らかである。すなわち、現実の危機に対処して、学問・科学が依拠する人間の理性そのものを批判し、キリスト教信仰に立って、学問や科学の限界を指摘しながら、人間の全存在を理性的に統合していく教育の場として、明治学院を新たに形成していくことこそ、学院教育のレベルアップというに値いするものである。そのめざすところはまさに福音の真理である。その真理とは、イエス自身の「わたしは道であり、真理であり、命である。」(ヨハネ・二四一六) ということが示すように、きわめて人格的なものである。その真理こそが、学校をして、すべてのものから自由な真実の学校たらしめるのである。大学図書館二階のパネルに掲げられた「真理はあなたがたに自由を得させるであろう」(ヨハネ・八一三二) という聖句を、いま一度新しく読み直すことから、学院の第二世紀は始まるのである。

共同体としての明治学院

明治学院が、強固な団結と和をもった共同体でなければならぬということは、ひとつには、学院の教育が、キリストとの人格的出会いをめざすものであること、当然の帰結であるからである。さらには、学院の教育に係る理事、教職員、同窓生、学生、生徒ならびにその父兄が、等しく学院の教育目標に同意し、そのための協力を惜しまぬものでなければ、教育目標の完遂は期しがたい。その意味からも、学院の共同体としての意識の高揚が望まれるのである。

しかし、このことが、学院第二世紀の出発に際して改めて強調されるのは、学院が必ずしも共同体として十分に意識され、形成されていないという現実があるからである。このことは、先に触れた学院内部における「言語不通」の現実からも明らかである。このことは、共同体としての意識の高揚のために克服されねばならぬ問題であることはいうまでもない。

問題はこの点ばかりではない。学院の構成体相互の関係のなかに、共同体としての意識の高揚にむしろ逆行する側面が、伝統的に存在している点をみのがすことはできない。例えば、学院を構成する大学・高校・東村山中高に関しては、相互に干渉することなくそれぞれ独自の運営を行なうことを原則としてきた。このことは、各学校レベルにおける集团的団結を強固にすることはあっても、各学校相互に血の通った共同体的意識をもつことを阻んできたといえる。その証拠として、各学校相互の連繫にかかわる問題に当面するや、問題解決の端緒を開くことすらできないのである。その最も典型的な事例が、学院における一貫教育の問題特に進学問題であることは、すでに前章に触れた通りである。その場合、理事会として大所高所から、問題解決の努力をなしえないのも、先にあげた各学校の自主性尊重の原則の然らしむるところなのである。

以上の点は、各学校の構成員である教職員や学生・生徒に対して、学院としての共同体意識を植えつけるのに、良い影響を与えるものでないことはいうまでもない。

奉仕と和解の共同体

共同体として明治学院のあるべき姿は、信仰の共同体としての教会に準ずるものでなければならぬといえよう。しかし現実の学院では、キリスト者である十六名の理事が経

管責任を担い、学院長・学長・校長等の少数のキリスト者と大多数の非キリスト者によって構成される教職員が、それぞれの学校において働き、圧倒的多数の非キリスト者学生・生徒とが学んでいる。そしてその周辺には、少数のキリスト者と多数の非キリスト者の同窓生、父兄がいる。しかも、学院の財政は、その大部分が非キリスト者である学生・生徒からの収入によって賄われている。これが、明治学院の現実であり、かつてミッション・スクールであった時代の様相とは、まったく異なっている。

このような現実における学院の共同体としての形成にあたって、キリスト者である教職員・学生・生徒が、それぞれの交わりのなかで果たす宣教的使命の役割りは重要である。かれらは、創造的少数者として、文字通り地の塩としての働きを担うものである。かれらの働きは、決して非キリスト者である教職員、学生・生徒を改宗せしめ、学院内におけるキリスト教的勢力を拡大することに本来の使命があるのではない。かれらの任務は、教育に関して、それが真の人間形成という課題を果たすために、人間疎外や非人間化への強い傾向に陥らぬようたえず見張り、警告するとともに、そこに生ずる誤りに対して、とりなしの務めを果たすことであるといえる。このような教育への奉仕と和解とへの共鳴と連帯とから、信ずるものと信じないものとを結びつける共同体の意識が造り出される。いわば、学院における共同体とは、教育をつうじての奉仕と和解の一致にほかならない。この一致が、学生・生徒に対する人格教育のすぐれた基盤を提供するものとなることはいうまでもない。

全明学生人の一致団結と和とを計るということも、明治学院共同体の意識を高揚するということも、決して明治学院が大キャンペーンを展開するための手段として求められるのではない。それは、まさに、明治学院の教育が、キリスト教学校教育として神に喜ばれ、神の栄光をあらわすものとなること、それ自体なのである。そして、そのことは、

神がその独り子を賜うほどに愛されたこの世に対して、明治学院が何らかの貢献を果たしていくことでもある。その意味において、共同体としての学院は、閉鎖的なものでなく、この世にむかって開かれた共同体なのである。

注(各章別)

序章

- (1) K. S. Latourette, *A History of the Expansion of Christianity*, Vol. VI, Chap. III.
- (2) R・モリソンについては、都田恒太郎著『ロバート・モリソンとその周辺』(教文館・一九七四年)参照。
- (3) 詳細については、高谷道男・秋山憲兄『約翰福音之伝・約翰上下書解説』(新教出版社・一九七六年)参照。
- (4) 一八五八年一月十五日付弟スレーター宛のヘボン書簡には、「伝道局の委員会は、日本にミッションを開設する決議をし、わたしを、その副宣教師に任命したのです。」とある(高谷道男編訳『ヘボンの手紙』二九ページ)。ここについて「副宣教師」が何かは明らかでないが、ヘボンが在日長老教会宣教師のなかでの最古参であることは確かである。
- (5) ヘボン塾創始以前に、ヘボン夫人は成仏寺で、五名程の男子に英語、算術を教えていた(山本秀煇著『日本基督教会史』一五ページ)。また、ヘボンの一八六一年六月二十二日書簡によれば、その頃ヘボンの日本語教師と「下僕」の息子とが、クラスをつくって夫人に英語を教えられていた(『明治学院九十年史』二九ページ)。さらに、文久二(一八六二年)年、ヘボンは幕府から村田蔵六(のちの大村益次郎)ら九名の委託学生の教育を依頼されている。当時夫人帰米中のため、ヘ

ボンみずからその教育を担当した(高谷著『ヘボン』七七―八一ページ)。その際のヘボンの感想を、司馬遼太郎は『花神(上)』のなかで小説家として巧みに叙述している(新潮文庫版・三四―三四二ページ)。以上のようにヘボン塾開塾以前に、すでにヘボン夫妻による教育活動は開始されている。

- (6) 石本三十郎のヘボン塾入塾の模様を語った明治二十八年頃の熊野雄七の談話には、「(石本は)同年(明治八年)九月六日居留地三十九番ジョン・バラ氏担当の学校に入学せり先是ヘボン博士の夫人小学校を開き男女混淆の学校とも云ふべきものなりしがジョン・バラ氏之に代り専ら男子を教育することとなり氏(石本)入学の時は即ち其開校の日なりき」とある。(『資料集・Ⅲ』五四―五五ページ)

(7) その手紙には、次のとおり書かれている。ブラウンが、日本での無教派主義の将来をやや楽観的に解釈していると考えられる点もあるので、次に引用する。

「バラ氏あて、前便のお手紙によって、われわれがこの日本の教会からできるかぎり教派主義を除く実験を試みる決心をしたことをミッション本部がご返事くださり、一同ころから喜んでいます。なお、その上にお手紙が、当地の長老ミッションとアメリカン・ボードの同労者たちに、大いなる満足を与えたことを知りました。それからまた、現在、米国改革教会、米国長老教会、スコットランド一致長老教会、および組合教会はほとんど例外なく、それらの宣教師の感化をう

けた日本人の信徒たちを、単なる長老教会ではなく一致長老制度によって、一つに融合させることに同意するのはたしかだとわたしは考えます。このようにして、われわれは、キリスト教国に存在する四つの教派の区別を、とり除くことができましよう。」(高谷編訳『S・R・ブラウン書簡集』三〇八—三〇九ページ)

- (8) 村田の受洗については、やや伝説的と思われる部分もあるが、Otis Cary, *A History of Christianity in Japan*, Vol. II pp. 56~60 参照。清水宮内については、小沢三郎稿「明治元年フルベッキより受洗せし『清水基』なる不明の人物に就て」(小沢著『幕末明治耶蘇教史研究』五三一—八四ページ) 参照。なお、以下のフルベッキに関する記述には、W. E. Griffiths, *Verbeck of Japan, a citizen of no country*, 1900. のほか、梅溪昇著『お雇い外国人』、杉井六郎稿「宣教師の明治維新」(坂田吉雄・吉田光邦著『世界史のなかの明治維新』所収) に拠った。
- (9) ワズネル (Hugh Waddell) の略歴については、Rev. Hugh Waddell, B. A., by Rev. Thomas West (*The Japan Evangelist*, Vol. VIII, No. 10, Oct. 1901) および『福音新報』記事(『資料集・Ⅲ』八四—八六ページ) 参照。
- (10) 三浦女学校の「私学開業願」は、『東京教育史資料大系』第三卷・四一九—四二〇ページに掲載されている。
- (11) パームについては、『東中通教会九十年史』(一六一—三〇〇

ページ) 参照。同教会月報『あかしびと』の第一号(一九七一年四月十一日)から第二十四号(一九七三年三月四日)にわたって、大宮溥稿「新潟伝道の父、パーム宣教師」が連載されている。同稿は、エディンバラ医療宣教師会所蔵のパームの書簡を資料としたものである。

第一章

- (1) 新島への協力懇請状は、山本秀焯著『日本基督教会史』(四一—四二ページ) にあり、牧師招聘状は、『植村正久と其の時代』(第三卷・六二六—六三二ページ) にある。なお、新島の招聘について、後年熊野雄七は懐旧談のなかで、招聘状が届かなかったことと新島が招聘の交渉を拒絶したことに触れている(『資料集・Ⅲ』一七七—一七八ページ)。もちろん、以上のことは、一方的に新島の態度を非難するためのものではない。日本基督公会が無教派主義を唱えながら、特定教派に経済的に依存する点を指摘して、阪神の公会すなわち新島の立場を弁護する主張のあることも忘れてはならない(土肥昭夫著『日本プロテスタント教会の成立と展開』第一章参照)。
- (2) この六名の委員には、アメリカ長老教会からは O・M・グリーンと W・インブリー、スコットランド一致長老教会からは マクラレンとワズネルが、それぞれ任命されたようである。オランダ改革派教会からは誰が任命されたか不明である。な

第一章

お、この委員会には、日本基督公会の憲法改正委員であるタムソンとミラーが加わり、同公会とのパイプ役を果たしたようである。(『日本基督教会史』六七一―六八ページ)

(3) 日本人信徒が抱いた疑問や不満を示すものとして、『植村正久と其の時代』第三巻に、次のような山本秀燐談が載っている。宣教師側においても、信条問題に関する信徒たちの疑念を、神学的な説明をもって払拭し去ることは困難であったようである。

「一致教会になる時、イムブリー氏は、プレスビテリアンの青年たちの反対を書いて居るが、公会の方でも、可なり反対はあったのである。青年たちが櫛部氏の家に集って徹夜の議論をしたものである。何うもカルヴィンの予定説や原罪説が分らない。また、一方ブラオン氏の家で、雨森や植村正久先生が、同様の問題に就て、アメルマン氏が大変困ったりしたことがある。そしてブラオン氏は、予定説や原罪説は、議論としては成立つが、それを固執する必要はないというたことである。」(七五〇ページ)

(4) 一致神学校最初の講義のおこなわれた場所については、築地六番とする意見と同七番とする意見とがある。前者は『明治学院五十年史』(昭和二年)にみられ、『明治学院沿革略』(大正六年)『日本基督教会史』(昭和四年)『明治学院九十年史』(昭和四十二年)はいずれも後者の立場をとっている。また、井深梶之助や植村正久の回想記の類にも、七番として

いるものがある。ここでは、一致神学校の講義開始について触れた最も古い資料である『七一雑報』二巻四一号(明治十年十月十二日)の記事によって、六番説をとった。(『資料集』Ⅱ九ページ)

(5) 『基督教新聞』三〇八号(明治二十二年六月十九日)が、その設立を報じている東京伝道学校と、この伝道夜学校との関係については明らかでない。しかし、東京伝道学校の目的も、「本校ハ速成ヲ期シ実地ノ働ヲ旨トシテ伝道者ヲ養成スル」にあった。(『資料集』Ⅱ二三―二四ページ)

(6) James Lansing Amerman は、一八四三年八月十三日ニューヨーク州ロングアイランドのフーミングデイルの良家に生まれた。一八六二年ニューヨーク大学を卒業、一八六八年ニューブランズウィック神学校を卒業した。一八七一年から七六年まで、ニュージャージー州ジャージー・シティのオールド・ベルガン改革派教会の牧師を勤め、一八七六(明治九年七月)宣教師として日本に渡った。一八九三年まで、主としてブラウン塾、東京一致神学校、明治学院神学部において神学を教授した。その間一八八五年ラトガース大学でD・Dの学位を取得した。なお在日中、アジア協会の会長、理事を勤めた。帰米後は、改革派教会の外国伝道局の会計業務を担当し、また臨時牧師(Stated Supply)として牧会にも従事した。一九二八年九月六日、ニューヨーク州スコハリーにて永眠した。

- (7) 『七一雑報』七卷三七号(明治十五年九月十五日)には、「同月五日神学校に於て伝道志願者七人の試験ありしに七人とも落第せしといふ」とある。
- (8) 篠原聞蔵については、『資料集・一』一〇三—一〇六ページ参照。なお『七一雑報』には、三卷四三号(明治十一年十月二十五日)以下三回にわたり、「武蔵国埼玉郡杉戸及びび戸村に播れたる芥子種と其発育の形象」と題し、和戸教会の景況が報じられている。
- (9) 田村直臣は、その自叙伝『信仰五十年史』(大正十三年刊)のなかで、日本基督一致教会の成立について触れ、横浜に起こった日本基督公会の人びとへの対立意識を述べている(五一—五三ページ)。
- (10) 三浦徹については、『資料集・一』九五—一〇一ページ参照。なお、三浦には、二十九巻の大部にわたる『恥か記』と題する手記がある。昭和五十一年三月、ご遺族の三浦信乃姉のご努力とご厚意によって、右の手記の約四分の三までが発見され、本書編纂の貴重な資料として利用しうることとなった。
- (11) 鈴木銃太郎と渡辺勝に関する資料・文献としては、主として次のものに拠った。『帯広市史』(昭和三十五年)『帯広の生い立ち』(帯広市史編纂委・昭和二十七年)萩原実編『北海道晩成社十勝開発史』(昭和十二年)高倉新一郎著『北辺・開拓・アイヌ』(昭和十七年)同著『郷土と開拓』(昭和二十二年)小林正雄編註『渡辺勝・カネ日記』二巻(帯広市教育委・昭和三十六年)『渡辺勝氏略歴(号)』(記載年月日及び筆者不詳)『拓聖依田勉三翁』(同刊行会・昭和四十四年)
- (12) 村井知至の自伝『蛙の一生』(昭和二年・警醒社)には、村井が明治十一年から十三年頃まで横浜の先志学校に学んだと記している。しかし、この年代は明らかに記憶違いであろう。ただ同書の先志学校に関する記述には、ワイコフの名はまったく見られない。先志学校のことを「横浜の山手にあった宣教師のミッションスクールで、バラといふ米国宣教師の経営して居た」学校と書いている(二八ページ)。しかも、その学校では、ミスブラウンが英語を教えたとしている。また「先生達はいづれも立派な人格者で熱心なキリスト教信者であった。中にも雨の森といふ発刺たる才智と深遠なる学識と強烈なる信仰を有する先生が、学監として私共と寝食を共にされてゐたが、私はこの先生を崇拜し、又先生から大にかわいがられてゐたのであった。」(三二ページ)とあり、雨森信成が、或いは恩師ワイコフのもとで教鞭をとっていたのかも知れない。この点はなお検討を要する。
- (13) 植村正久の末弟甲子次郎は、明治二十一年六月六日、刑法第二〇九条によって死刑に処せられた。幼少の時以来別れ別れになつていた末弟のこの悲劇は、正度のこと以上に植村にとっての痛みであった。しかも、植村は、末弟の悲報に、海

外留学中異郷の地で接している（『毎日新聞』明治二十一年二月十六日号、『読売新聞』同年六月七日号）。

(4) 以上の叙述に関しては、『金沢教会略史』『金沢教会五十年史』『北陸学院八十年史』中沢正七編『トマス・ウキン伝』中沢正七編『長尾巻物語』を参照。なお、小林輝治氏は、愛真学校は正しくは真愛学校であると主張されている（同氏稿「ミス・ポートルとその周辺」）。「石川近代文学館ニュース」第三号・昭和四十五年三月十日所収）ならびに「泉鏡花とキリスト教」△石川県高等学校国語研究会「七一・国語研究」Ⅸ▽。なお、現地調査に際して北陸学院の小田一郎氏から多大のご教示に預った。

第二章

(1) 地方小都市の例ではないが、高輪台町教会（現在の日本基督教団高輪教会）の信徒、岡見清致によって明治十九年創設された頌栄女学校は比較的知られていない。静岡岡原三島には、薔花女学校が、明治二十一年開校されている。左に掲げるのが、同校の開校にあたっての広告である。（『基督教新聞』二五六号・明治二十一年六月二十日）

開校並ニ生徒募集広告

時事ニ感ズル所アリテ私立女学校ヲ設置シ泰西ノ新主義ニ則リ体智徳育ノ普及ヲ計リ女子ノ薰陶ニ熟達セル米国婦人リゼ

イバラ一氏并ニ業ヲ本邦英学校ニ卒ヘタル女教師及和漢学ノ教師数名ヲ聘雇シ拾歳以上廿五歳以下ノ女子五拾名ヲ限り入校ヲ許ス有志ノ貴嬢来ル七月十五日限り御申込アレ

本校学科略課程

○英学○和漢学○数学算術○和洋裁縫及編物○和洋女礼式○泰西音楽但規則書御希望ノ方ハ郵券式錢御送リアレバ通送スベシ

伊豆国三島百廿五番地 薔花女学校

(2) これより先（十一月）、安川亨は、警察の嚴重な監視の眼をくぐつて、大阪川口の宣教師アレキサンダー宅に自由黨員五十三名を招き、フルベッキはその席で宗教講演をおこなった。（松山秀美「高知教会七十年史」）△「高知教会々報創立七十周年記念号」▽

(3) 森有礼とハリスとの関係については、犬塚孝明著『薩摩藩英国留学生』（中公新書 参照）。

(4) 山鹿高等小学校事件は、熊本県下の小学生が聖書を読んだという理由で退校処分を受けた事件である。この事件に関する公開状については、『資料集・Ⅱ』四五―五六ページ参照。

(5) 日清戦争をめぐる普通土教会の非戦論と分裂については、『福音新報』一九〇号（明治二十七年十一月二日）および一九二号（同十一月十六日）の記事参照。

(6) 『福音新報』一八三号（明治二十七年九月十四日）には次のような記事がある。

「◎召集応募の教役者

社友川崎巳之太郎および聖公会の山田助二郎氏とも過日麻布に入管せられたり、因に記す、青山学院の幹事たりし岡田哲蔵、及び明治学院舎監たりし齋藤宇一郎両氏とも、志願兵にして少尉なりしが、今回矢張召集に応募せられたりといふ」

(7) 「◎同志社戦捷祝賀会

同志社にては、予ねて旅順港陥落の報に接しなば、祝賀の会を催はずべしとの企てありし所、去る廿四日の夕刻に至て、広島より同港陥落の至急電報に接せしかば、直ちに非常鐘を鳴らし、黄昏より職員生徒一同四百数十名礼服を着けて各手に青笹に紅灯吊せるを携へつつ、公会堂前に整列し、其れより列を正して紫宸殿前に至り、茲にて君が代を誦し万才を唱へ、新作の軍歌を謡ひつつ寺町に出で三条に入り、各新聞社の前にて万才を唱へ、四条に曲り橋を渡りて建仁寺町に進み、府会議長なる同志社員中村栄介氏の宅前にて一時休憩し、蜜柑饅頭の饗を受け、是れより五条橋を渡り烏丸より府庁前を出で茲にて復も整列し、楽を奏し万才を唱へぬ、渡辺新知事も出で来り挨拶せられ、共に万才を唱へたりき、斯くて同志社公会堂前に帰り教員諸氏の夫人方より慰勞の饗応に与かり、各散じて帰舎したるは正に十二時なりき、翌二十五日の夕、再び公会堂に集まりて、祝賀の歌、演説、文章朗読、劍舞、奏楽等の催あり、充分の祝意を表して散会しぬ。

又教週来当地に滞在中なりし稲田満次郎氏は、本校の依頼

に依じて、「日清戦争後日本と日本国民」てふ題にて、氏が得意の講演をせられ、其の後徳富猪一郎氏も来社して、日清戦争の経歴と之に処する意見を陳べられたり、時節柄とも有益なる講演なりき。(通信)『福音新報』一九五号・明治二十七年十二月七日)

(8) 『基督教新報』一七八号(明治十九年十二月二十二日)と

一七九号(同二十九日)に連載された論説「基督教主義の学校を論ず」は、わが国のキリスト教の盛衰に重大な責任をもつキリスト教主義学校の意義を強調し、十年前のキリスト教教育のままでは社会の進歩に即応しえぬことを指摘している。そのため、キリスト教主義学校の一大改革を提言し、教員、生徒、校則、組織に関する問題点を披瀝した。このように、キリスト教学校教育の転換期を迎えたことが、三校の合併を促進させた現実的な事情であった。

(9) 『基督教新聞』二一一号(明治二十年八月十日)には、「ヘボン館は、ヘボン氏^{ヘボン}字書収入の内より二千円の捐金によりしとぞ」とある(『資料集・Ⅱ』一七ページ)。ただし、従来の定説では『和英語林集成』の版權を丸善に二千ドル(約一万円)といわれていた)で譲り、それをすべて明治学院に寄付し、ヘボン館が建てられた、とされている(高谷道男『ヘボン』一二五ページ)。なお、『明治学院沿革略』(大正六年十一月一日)の明治二十年七月五日の項に、「理事会に於て、新築の寄宿舎をヘボン館と名づくべく決議す是れ其經費の大部

分は、同博士の寄附に依るが故なり。」とある。(傍点引用者)
(一一—一二ページ)

(10) 『明治学院五十年史』によれば、この土地を斡旋したのは、安川亨である。安川は、千葉県下総の法典村の豪農安川家の分家に生まれ、早くから東京、横浜に出てキリスト教に接し、はじめギリシャ正教を聴き、カトリックについても学び、明治六年八月東京でタムソンから受洗した。当時かれは高橋姓を名のり、司法省に勤務していた。その後東京基督公会から東京第一長老教会に転じたが、十一年四月牧師の資格をえ、芝露月町教会と品川教会とを兼牧した。土佐派自由民権家を介して高知県伝道の端緒を開いたが、明治二十一年一月突然教師の職を辞した。四十一年三月三十日死去、青山に埋葬された。なお、明治十六年九月一日一致神学校において「仏教ヲ排撃スルノ利害」と題し講演をおこなった(『東京毎週新報』八号・明治十六年十月五日)。

(11) 募金の成績は決して良好とはいえず、二十三年六月二十四日の献堂式において、「目下実際の集金高は三百五円余に過ぎず」と井深が報告している。(『資料集・Ⅱ』三五—三六ページ)
(12) 邦語神学部については、地方志願者の便利を考慮して、仙台・金沢・大阪・高知、広島・北海道における地方試験をおこなっている(『資料集・Ⅱ』五九—六〇ページ)。

(13) 神学教育の速成簡易課程は、必ずしもこの東京伝道学校が最初ではない。『東京毎週新報』十三号(明治十六年十一

月九日)には、「築地一致神学校に於て開場せる聖書夜学校は先般以来休校なりしが近頃又開場せらる」とあり、「其学課は月曜日神学大意並基督教徴証論、火曜日教会歴史、木曜日聖經歴史並羅馬書講義、金曜日月曜日と同じ、而して毎夜午後七時より、開場あるよし」とある。また『基督教新聞』一三二号(明治十九年一月二十九日)の報ずるところによれば、その頃にも一致神学校の伝道夜学校が開設された。

なお、東京伝道学校の校長田村直臣は、明治二十五年五月校長を辞任し、みずから別個の伝道学校を開設した。東京伝道学校の後任校長には石原保太郎が就任した。同年六月には、同校の第二回卒業式がおこなわれ、その記事が『福音新報』にみられる。卒業生として、河井浅八郎、鈴木喜太郎の名があげられている。(『資料集・Ⅲ』一五—一六ページ)

(14) 明治二十年以来、日本基督一致教会と組合教会との合同のことが両教会において正式に討議され、一時はその合同が成るかと思えられた。しかし明治二十三年をもって、合同の件は不調に終わった。同年十二月の日本基督一致教会第六回大会において右のことが報告されたが、この大会において一致教会を日本基督教会と改称するに至った。

(15) 細川瀧の信仰歴については、『資料集・Ⅲ』一五二—一五五ページ参照。西森拙三の経歴については、『信仰三十年基督者列伝』(一七七—一七八ページ)参照。西森は、明治十八年五月、ノックスより受洗、高知教会設立者のひとりであ

る。同年上京して一致神学校に学び、二十年十二月の保安命令のもとに東京放逐の身となり、宇都宮、函館で伝道に従事、二十三年特赦、高知に帰って伝道に従事した。

(10) 小倉脩吉(菅山)の説教原稿は、川添富子姉によって保管されていた。同姉の夫君川添徳治牧師は、第二次大戦後本山地方に開拓伝道をおこない、昭和二十四年八月日本基督教団土佐嶺北教会を創立した。

(11) 武市安哉の北海道開拓計画の契機をなすものは、キリスト教徒による理想的開拓村の建設にあった。しかしそれはまた、自由民権とキリスト教の精神に基づいて、ニューリタンの政治活動を貫いてきた武市が、腐敗した政治に失望したことと契機とするものであった。明治二十六年四月、武市は「衆議院議員辞職の告示書」を『福音新報』一一一号(明治二十六年四月二十八日)に発表して衆議院議員を辞職した。さらにいまひとつ身辺の清潔を旨とした政治活動に徹した武市は、経済的貧困におちいらざるをえなかった。それゆえ、いわゆる「喰えない民権」を脱して「喰える民権」の生産的事業の実践に踏み切ることでもまた、武市の開拓事業へのひとつの契機をなした。この点については、前田駒次も同様であり、それゆえかれは武市と行動をともにした。前田のほか、本山村からは小笠原尚衛、岡林只八などのキリスト教徒も、武市の計画に参加した(崎山信義著『ある自由民権運動者の生涯―武市安哉と聖園―』参照)。

『福音新報』一六九号(明治二十七年六月五日)には、「本山講義所は客月北海道に数多の移住者ありしたため、一時は頓に寂寥を感じたるも、伝道は漸次進歩の有様なり。」という記事がみられる。

(12) 島崎は、明治十九年、十四歳の頃、英語の習得をめざして、三田英学校に通学した。平林武雄教授の考証によれば、同校は当時芝愛宕三丁目(現在の新橋五丁目三一五あたり、慈恵医大付属病院の東)にあった。同校は、矢野文雄が、三田の慶応義塾の医学校跡の古校舎を借りて開設したところから、三田英学校と呼ばれていた。

江口定条は、慶応元年四月生れ、旧高知藩士千条の三男である。明治二十年東京高等商業学校を卒業、一橋基督教青年会創立者のひとりであった。二十四年三菱合資会社に入社、のち総理事となり、三菱銀行取締役になった。実業家として、長くYMCAに関係した。(『一橋基督教青年会四十周年史』、『一橋基督教青年会七十周年記念集』、奈良常五郎著、日本YMCA史、等参照)

(13) 『飛田穂州選集』第六巻には、マクネヤがアメリカ・イェール大学の選手だったと書いているが、誤りである(二一〇ページ)。マクネヤは、学院生の良き野球コーチであり、学院の選手を横浜まで引率して外人球団と練習試合をさせた。その際、マクネヤが投手となる場合には、「白洲のスマートキャッチ」として

第二章

有名であった。白洲は「秀麗瀟洒たる美丈夫」で、ワンバウンド・キャッチの野球時代における名捕手であり、キャッチャー用のミットを用いた最初の人であった(一一五ページ)。

なお、白洲文平の弟純平(明治二十二年卒)長平(二十六年卒)もまた野球選手であった。長平は、中島久万吉の回想によれば、名投手であった。明治学院から同志社に入り、「ベースボールの覇権を握」ったと『白金学報』第五号に記されている。

(2) 開設当初普通学部における「教科用図書表」については『資料集・I』(一七九―一八一ページ)参照。なお、それらの教科書は、平林武雄教授の調査によれば、すべてアメリカのハイスクール程度の教科書であり、これらの著者の少くとも半数以上は、『センチュリー辞典』固有名詞篇に掲載されている知名学者である。

(2) 『明治学院九十年史』年表には、明治二十六年二月、杉森此馬が幹事を辞任し、熊野雄七が就任したと記されている。このことは、理事会記録によって確認されている。従って、二十二年十一月に杉森と幹事を交代した近藤忠恕は、年月は不詳であるが、その後杉森と幹事を交代したことになる。しかし目下のところ、この点を説明する資料は見当らない。杉森が、二十二年十一月「幹事交替御届」を提出したのは、かれが明治英学校の責任者として同年十一月九日付で「私立学校設立願」を東京府に提出しているからではなからう

か。特に、同校は白金以外の地に設立されたのであるから、杉森は形式上明治学院の幹事を辞せざるをえなかったのである。この推定が正しいとすれば、明治英学校が二十四年三月白金に移って普通学部予科となった段階で、杉森が再び名実ともに幹事となったと考えられる。

(2) 花鳥徹吉の生前における功績に対して、次のような追賞状が授与されたことを、『白金学報』十九号は報している。

静岡県田方郡三島町

故 花 鳥 徹 吉

君夙に畜牛に従事し又新に煉乳の業を起して其製品は曩に明治二十八年第三回内国博覧会に於て進歩の式等賞を授与せられたり爾來益々其業に精勵して一面事業の拡張を計ると共に大に牛種の改良を唱道し遂に明治卅一年奮然北米に航し有名な牧畜家デレット氏の農場に遊び畜牛飼養管理の法を究め帰朝に当り有籍種二十頭を輸入せり是実には政府の種牛牧場設立に先むずること三年なり君帰朝後数月にして逝きたるも君が輸入の種畜により本県一般の面目を更むるに至りたる効果は今尚ほ存すること今回出陳牛の大多数が其血統に出でしによりても明なりとす加之花鳥種畜は金鶏ミルクと共に其名聲世に噴々たり君二十八歳にして早世し未だ抱負を施すの機なからんと雖も君が遺蹟は既に世人の感謝して措く能はざる所とす茲に第一回静岡県産牛共進会開催の好機に際し君が産牛上の効勞を追稱す。

静岡県産牛共進会長 李家隆介

(23) 中島久万吉は、信行（土佐の自由民権家、のちの衆議院議長、設立当初の明治学院理事）の長男として明治六年七月二十四日神奈川に生まれた。十二歳の時慶応義塾幼稚舎に入学したが、宣教師ミラーのすすめで、一致英和学校の予科に転じた。その後明治学院普通学部生徒となり、学院中退、一時慶応義塾にもどった。しかし、病をえて無為の日を送るうちに、継母中島湘煙のすすめで矢野二郎に会い、商人を志して東京高等商業学校に学んだ。卒業後古河財閥に入り、古河合名理事となった。明治三十四年、桂首相秘書官を振り出しに政界にはいった。大正八年以来貴族院議員当選三回、昭和七年齋藤内閣の商工大臣となった。昭和九年足利尊氏についての感想を攻撃され辞職した。同年帝人事件で起訴されたが、十二年無罪となった。

財界人として、大正五年工業倶楽部を創設、専務理事・会長となった。戦後はページを免れ、日本貿易会を創立して会長、その他日本文化放送会長、日本青年連盟会長、世界友の会会長などをつとめた。昭和三十五年四月二十五日、葉山堀の内の自宅で老衰のため永眠した。

木村鷹太郎は、明治三年九月、愛媛県宇和島に生まれた。明治学院を経て東京帝国大学哲学選科を卒業、陸軍士官学校に教鞭をとり、一時新聞記者ともなった。明治三十年、井上哲次郎、高山樗牛らとともに日本主義を唱え、大日本協会を

創設して機関誌『日本主義』を発行、日本古来の精神を高唱するとともに仏教、キリスト教を排撃した。同誌廃刊後も、『日本国教論』『日本太古史』などを著わして、その主義に徹した。大正五年日本民族協会を組織、日本民族の原始に関する新説、奇説をつぎつぎに発表した。またプラトン、パイロンに傾倒して、『プラトン全集』『パイロン傑作集』の訳著がある。昭和六年七月東京において歿した（主として『平凡社大人名事典』による）。

(24) インブリー事件は、日本野球史においてもひとつの画期的事件であった。この日の試合は、一高にとっては、中止試合とはいえ敗戦にひとしいものであった。明治学院に対する雪辱を期して猛練習をつづけ、二十三年十一月八日の対明治学院戦には、二十六対二で大勝を博した。これを契機として、野球史上における一高時代が始まり三十七年頃までつづいた。これに反して、一時は京浜地方における最強チームのひとつであった明治学院野球部は、転落をよぎなくされた。

(25) 服部は、明治二十五年明治学院理事員に選出されている（『資料集・Ⅲ』十三ページ）。しかし、学院創業時におけるようにかれが明治学院の経営や教育に集中的に専念することは期待できなかった。大正三年四月一日、服部は、アメリカ・サンフランシスコにおいて客死した。そのことに関しては『明治学院九十年史』一五九ページ以下を参照。

(26) 『福音新報』一一二八号（明治二十六年八月二十五日）には

第二章

加藤寛について、次のような記事がある。この記事には、加藤批判の側に立つ同誌の立場がはっきりと出ているが、その点を割り引いても、当時の加藤の昂然たる言動の一端を知ることができる。

「○加藤寛氏の意気込

加藤寛氏は帰朝後頻りに気焰を吐く、前日浅草教会に於て説教中、故新島襄、横井時雄、松村介石、井深梶之助等の諸氏を痛罵酷評せられたりと聞きしが、八月十六日のメイル新聞に載せたる一文の如きは、気焰万丈光小太郎氏按手礼の時に拒絶せられたるを憤ほるの状、当るべからざるの勢あり、文中井深氏を罵詈、嘲弄して至らざる所なし。左の如きはその標本として見るべきものなり、云く、

吾人は此の梶之助てふ男に信用を置くこと少し、されども彼れは明治学院の総理なり。井深氏は基督教徒なるか。彼れは意識を有するか。

なお、加藤には、ユニテリアンの教義を内容とする『基督』と題する著書がある。

(7) 『日本橋教会九十年史』(九—十ページ)ならびに大野昭著『乗松雅休覚書—資料と歩み—』(キリスト教史談会パンフレット・9) 十五—十六ページ参照。

(8) 以下に述べる乗松雅休の生涯に関しては、主として大野昭・前掲書と松本頼仁稿「聖使徒乗松雅休」(雑誌『喜音』一

九六八年一月号—一九六九年十一月号・十三回連載)を参考とした。

なお、首藤新蔵は、文久三年三月二十一日の生まれ、後に日銀理事を勤めた首藤諒の弟である。かれは、商船学校を出、共同運輸に勤務していたが、三菱汽船と合併して日本郵船となった時、合併をめぐる不満から辞職した。神田の共立英語学校の英語教師を勤めたが、英語に堪能で汽船のことに精通していたため輸入船の幹旋を依頼されて横浜に移った。ここで乗松と出会った。乗松とともに受洗し、明治学院邦語神学部へ進んだことは既述のとおりである。

乗松が初めてブランドと出会った当時、首藤は、麴町番町の思恩館に、乗松、木内四郎、小宮山久子、首藤ゆき等と共同生活をしていたが、乗松の勧めで、同館のものが大挙してブランドの集会に出かけるようになったという。その結果、思恩館のものは、「心啓かれ」それまで大切にしていた神学書や註釈書を庭に積みあげて焼き棄てたという(浅田『先輩兄弟等の導かれし跡を尋ねて』上巻・二七—二八ページ)。

首藤は、伝道者として各地を廻り京都、信州白田などに定住し、名古屋では大迫害にあった。ブランドの著書をはじめ、プリマス・プレズレンの伝道書を翻訳し、みずからも著書を出し、同派の文書活動に貢献した。明治四十二年、強度の神経衰弱にかかり、四十四年四月、病氣静養のため乗松に付添われて信州小諸に移転し、四十五年七月十四日同地で永

眠した。(浅田・前掲書・下巻・一一九ページ)

(29) 日本の教会による朝鮮伝道を論じたものとして、安藤肇稿「植民地伝道と織田樞次」(『世界』昭和四十二年九月号)、松尾尊兌稿「日本組合基督教会の朝鮮伝道」(『思想』昭和四十三年七月号)、同「三・一運動と日本プロテスタント」(前同・十一月号)がある。

第三章

(1) 『福音新報』(三二二号・明治三十四年六月十九日)には、大挙伝道の熱狂ぶりが常軌を逸するとして非難する投書が掲載されている。その一節に次のような部分がある。

「(前略)或る街衢にては二人の紳士手に風琴を持して宛かも救世軍が唱ふる如き極めて軽飄なる調子の歌を唱へ、躍るが如き身振りを以て三四分間『諸君は罪人なり、蓋ぞ悔改せざる』と云ふが如き単刀直入的論法を以て大声を発し、又た唱歌を為し、又た演説を為しつゝありしを見受け候。其の熱心感服に堪へずと雖も其の余りにも狂熱に失して言説の要領を得ざりしは遺憾千万に候。(後略)」

(2) この事件は、島崎藤村の短編「津軽海峡」(『新小説』明治三十七年十二月)の中でとりあげられている。その年の夏、藤村は函館に渡るため、ロシア軍艦の脅威におびえながら津軽海峡を渡っている。作品の中には、その不安な思いがにじ

み出ている。

(3) 福音同盟会の調査によれば、被害教会は次のとおりであったという。

- (1) 下谷区徒士町三丁目日本基督教教会
- (2) 下谷区車坂町日本メソジスト教会
- (3) 浅草区芝崎町美以教会
- (4) 浅草区森下町救世軍分堂
- (5) 浅草区駒形福音伝道館
- (6) 浅草区三軒町美普教会
- (7) 浅草区黒船町聖公会聖約翰教会
- (8) 本所区松倉町同盟教会講義所
- (9) 本所区横川町天主教会
- (10) 本所区小梅町同盟教会
- (11) 下谷区明星教会
- (12) 日本橋区矢ノ倉日本基督教教会(西国教会)

『福音新報』五三三号・明治三十八年九月十四日)

(4) 高等教育会議とは、明治二十九年十二月の「高等教育会議規則」にもとづく、文部大臣の諮詢機関である。同規則によれば、高等教育会議は「文部大臣ノ監督ヲ受ケ教育ニ関スル事項ニ就キ文部大臣ノ諮詢ニ応シ意見ヲ開申」するものと定め、また教育について文部大臣に意見を具申することができる。議員は、帝国大学総長および学識経験者等から組織するものとされた。なお議員の構成については、帝国

議會において批判的な意見が強く出され、翌三十年に議員の選出範圍を拡大した。その後三十一年には審議事項を定め、議員の構成がさらに拡大された(文部省編『学制百年史』二九一ページ)。

- (5) 知本小学校提出の廃校届は左のとおりである。(東京都公文書館所蔵)
 「廃校届

東京府在原郡品川町字南品川

私立 知本尋常小学校

右者日本基督教會ニ属スル米國伝道會社ノ補助ニヨリ今日迄十五年間引続キ小学校教育ト共ニ基督教ヲ育ヲ施シ來候処今般文部省訓令ニヨリカカル学校ニ於テ宗教ヲ教フル事ヲ禁ゼラレ候ニ就テハ不得止廢校可致候間此段御届申上候也

明治卅二年八月十七日

右知本小学校設立者

和泉 弥 六

⑥

東京府知事男爵千家尊福殿

- (6) 以下に記すのは、理事員會英文記録の要約である。この臨時理事員會について、井深日記には次のように書かれてある。「八月十七日(木)午前九時臨時理事員會ヲ開ク、即チ教育ト宗教ニ関スル文部大臣ノ訓令ニ付キ熟議ノ末該訓令トキリスト教主義教育トハ兩立シ難キモノト認メ本學期ヨリ中學部ヲ改メテ普通學部トナシ且高等學部ニ英語師範科ヲ設置

スル事ヲ可決ス」

なお、この臨時理事員會に出席したのは次の十三名である。

井深梶之助、石原保太郎、D・タムソン、J・H・バラ、山本秀煥、麻生武平、稲垣信、E・S・ブリス、W・インブリー、J・C・バラ、M・N・フィコフ、H・M・ランデイス、水声幾次郎。

議長は井深総理、書記はワイコフであった。

- (7) 明治三十一年九月、明治学院尋常中學部に入學した富尾留雄は、入学後約一年にして、訓令事件に遭遇したはずである。かれの『思ひ出の記』(『資料集・II』一〇三ページ以下)には、特に訓令問題に関する記述はないが、自己の進路への不安から、海軍兵學校を受験したり、工手學校を志望したりしている(一一四ページ)。しかし結局、熊野幹事の配慮によって、月謝免除の特典をえて、富尾は学院に残った。

- (8) 大谷巖は、明治二年高知県安芸町に生まれ、明治學院神學部を中退、信州佐久教會を経て、上田教會を牧した。明治三十年四月按手札を受け、広島、京都地方の任務を経て明治三十五年一月神戸教會の牧師となり、在職二年、上京して富士見町教會副牧師となった。その間、神學社に教へ、福音新報記者を勤めた。のち青山教會および台北教會に転じ、さらに上海、山口に移り、大正八年一月三十日急逝した(『日本基督教會史』五〇三ページ)。

(9) 早川権弥は、文久元年六月十九日（一説には十八日）南佐久郡前山村（現在の佐久市）の大地主の家に生まれた。明治十四年自由民権運動に加わり、十七年飯田事件に関係して入獄、二十年保安条例により東京退去を命じられた。二十一年長野県会議員となり、三十一年衆議院議員に当選した。晩年には、南佐久郡郡会議員、同議長、前山村長などを勤めた。明治二十三年五月、ジェイムズ・バラから洗礼を受け、佐久教会の長老のひとりであった。大正十一年八月八日永眠。葬儀にあたり田原秀人の「故早川権弥君の略歴」が読まれた。

明治二十四年十月早川は廢娼同盟員の主唱者の筆頭者となつて廢娼運動を起こした。この「廢娼同盟員連名簿」の署名者には、佐久教会の信徒となつたものが多い。

(10) 明治三十三年の秋、川添は、信州を訪れた徳富蘆花を、小諸在住の島崎藤村にひきあわせた。白田の清集館に一泊した蘆花を、川添は藤村宅まで案内した。このふたりの文学者の会見についての川添の感想については、工藤英一稿「復原された藤村旧宅―信州佐久と明治学院―」（『島崎藤村研究』創刊号・昭和五十一年十一月）参照。

(11) 植村の辞任理由については、理事会邦文記録には、「植村正久氏其牧シ居ル教会ニ全力ヲ注ギ度且神学部ノ現状ニ満足セザル所モアリトノ理由ヲ以テ神学部講師ノ任ヲ辞セリ」とある（三十六年十二月二十二日臨時理事会邦文記録）。

(12) 同日の理事会の邦文記録には、「前回ノ決議ニ基キ予（引用者注・井深総理）及ビハウルス氏ハ植村氏ヲ訪ヒ謝儀トシテ金百円ヲ呈シ且ツ神学部ニ対スル同氏ノ意見ヲ叩キタリ」とあるのみで、この件については、英文記録ほど詳細でない。

(13) 明治二十七年学院普通学部卒業後数年にして渡米、プリンストン神学校を卒業して明治三十六年帰国し、三十九年三月学院神学部教授に挙げられた秦庄吉は、その自伝のなかで、次のように述べている（秦庄吉著『福音の使者』二九一ページ）。

「一九〇五年（明治三十八年）教会独立案（教会独立案とは外人宣教師を排斥して日本人のみにて伝道する事を言ふ）の提出せらるると聞くや、有志の士と協力案なるものを作り、余は彼等を代表して軽井沢なる宣教師会議に出席したり。事の不意なりしたため宣教師等に其の必要なる所以を理解せしむる能はず、終に余等の意見は容れられざるのみならず、反つて猜疑の念を抱くに至りしは教会の為遺憾なりき。十月独立案提出せられたれども之を否決したり。同年十月、有馬純清、福田鏡二、嶋貫兵太夫、松永文雄の四氏と共に『大日本』なる雑誌を発行す（翌年十二月基督教新報と改称す。一九〇九年八月廃刊す。）」

日本基督教会内部におけるミッション派（協力派）と独立派の確執のなかで、秦は明治学院教授の地位を棄てて、明治

四十三年離日、渡米し、長くアメリカ各地の牧師を転々としなければならなかった。秦は、昭和二十九年帰国、翌三十年明治学院大学から名誉教授の称号を与えられた。

松永文雄の場合も、秦に類似している。大正三年、松永も明治学院教授を辞して渡米した。かれの場合は、まさ子夫人との離婚問題もあり、異郷に落魄の生涯を送り、一九二二年没した。

(14) この点の考察は、東京府下の学生の鉅毒問題に対する運動全般を明らかにしてはじめて十分に展開しうる。工藤英一稿「足尾銅山鉅毒事件と明治学院」(『資料集・I』一—八四ページ所収) 参照のこと。

(15) 視察旅行中「鉅毒地を訪ふの歌」が終始唱われた。その歌詞は次のとおりである。

(一) 帝都をいいて／二時を／こえぬや古河の／きしやの旅／年忘れんと／酒宴する／人もおほかる／そが中に／世を打わびて／わたらせの／民をとむらふ／同胞の愛

(二) 明治の聖代に／生れて／万の民に／へだてなき／自主独立の／そなはれる／公民権を／もちながら／足にし衣食も／夢と過ぎ／家は荒野と／かはりたり

(三) つみとがもなき／蒼生に／恩恵の雨の／それならで／足尾の山の／毒流の／そそぐや永き／年月を／渡良瀬川の／沿岸は／万物活きたる／色もなし

(四) 以下(六)までの歌詞省略。

(16) 匹田順等が所属していた「明治学院基督教青年会」規則が、『白金学報』第一号に掲載されている。

(17) 明治三十六年十月二十三日の日光足尾地方への修学旅行における臨時文学会において、富尾は、「華嚴瀑頭に立ちて感あり」と題して演説をおこなっている。当日の演題の多くが、鉅毒問題に関連していたなかで、富尾のものだけが異色である。おそらく富尾の演説は、三十六年五月華嚴の滝に身を投じた藤村操をしのび、かれの「巖頭之感」に関連して哲学を論じたものと思われる。以上により富尾の関心の所在が理解される。なお富尾は、明治十二年三月六日三重県四日市に生まれ、昭和二十六年二月二十六日東京世田谷に永眠している。

(18) 富尾夫人は、その死期を察知してはまだ乳児であった長男に対し一通の遺言書を残した。それは、キリスト教の信仰と愛に溢れたひとりの母親の愛児に遺す最後のことばとして、きわめて感動的なものであった。夫人の死後、その遺書のことを『婦人の友』『護教』『西教新報』などが報じたようであり、『白金学報』二十六号(明治四十五年三月)に宮地謙吉が、その全文を紹介している。

(19) 『白金学報』二十七号(明治四十五年十二月)には、富尾の告別の辞が掲載されている。ここで富尾は、「余は既にここに二年半の星霜を送り幾分授業上の技術をも会得するに至りしとは言へ余は此の任の重大なることを益々痛切に感ずる

に至り不肖の身到底長く其の任にあるべきにあらざるを思ひ深く考慮したる結果寧ろ他の道によって余が托せられたる勤めを完ふせんことを望み今回先輩諸氏の厚意に背き遂に断然たる処置に及びたること願くは生が意を諒とせられんことを」と述べている。同学報に宮地謙吉は、富尾への送別の辞を述べ、「君と予とは、ひとしく我学院出身の教師なり。而して今君教育界を去りて、実業界に入らんとす。」と、富尾の辞職が実業界への転身にあることを明らかにしている。

(20) 和田三郎の略歴については、遠山茂樹教授による岩波文庫版『自由党史』の解説文に比較的詳しく、「高知県人名事典」には和田三郎の項目がある。

また和田が板垣について書いたものとして次のものがある。

和田三郎編纂『板垣伯時務論集』第一集（東京 社会政策社 明治四十五年）

和田三郎所謂「板垣退助」年譜（小久保喜七編『憲政殊勲者年譜集』△昭和十四年▽所収）

和田三郎「近世日本建設の父板垣退助伯」（『新旧時代（自由民権号）』明治文化研究会・福永書店・大正十五年・所収）

(21) 明治三十六年中に、『佐久新報』に掲載された和田三郎の論稿は次のとおりである。

「学風論」（二三四号・三月六日）「学風論（承前）」（二三五号・三月十三日）「和魂価幾何（上）」（二三七号・四月三日）

「和魂価幾何（中）」（二四一号・四月二十四日）「和魂価幾何（下）」（二四二号・五月一日）「向上心の発動」（二四五号・五月二十二日）「夢想の価値（上）」（二四八号・六月十二日）「夢想の価値（下）」（二四九号・六月十九日）「人生」（二五一号・七月三日）「予は政治に失望したり」（二五四号・七月二十四日）「主義の弁（上）」（二五六号・八月七日）「主義の弁（下）」（二五七号・八月十四日）「主義の新開展」（二五九号・八月二十八日）「主義の新開展（続き）」（二六〇号・九月四日）

なお、『佐久新報』の各号は、長野県南佐久郡白田町所在の白田活版株式会社所蔵のものに拠った。

(22) 「断水楼主人」の名で『革命評論』に載った池の論稿は次のとおりである。

「（翻訳）ツルゲーネフ革命門」（一 号）

「短篇小説・露帝の犬」（二—三 号）

「革命と文学」（五 号）

「非小説・実業談危機一髪」（六 号）

「支那革命の大勢 清朝之末路」（七 号）

The Near-sightedness of Kokumin（八 号）

「放吟一絶」（九 号）

その他、霞湖の名で「志士の風骨」と題し、革命志士の人物紹介をおこなっている。

(23) 細川瀧は、明治二十五年明治学院神学部を中退している。

第三章

その略歴については、「新聞雜誌関係者略伝」(七十五)(故宮外骨稿・西田長寿補。『日本古書通信』三六三号・昭和四十九年七月十五日)に次の記事がある。

細川瀾(ほそかわきよし)安政三年生。昭和一〇年歿。土佐藩の士。明治七年慶応義塾に学ぶ。明治九年頃愛媛県宇和島中学校教員となり生徒に自由思想を鼓吹した。河野敏謙に知られ明治十三年十二月一時文部省の准判御用掛として出仕して、島田三郎等と肩を並べたこともあった。その以前、明治十一年末か同十二年一月、福地源一郎の『東京日日新聞』に入り、その記者となつている。福地の養女を嫁とつた程であった。しかし、明治十四年政変で文部卿河野敏謙が辞職すると細川も官吏を止めたらしい。福地とはすでに意見を異にしていたので、明治十五年早々には『横浜毎日新聞』に入り更にその自由党に入つたらしい。ここでも安住の地を得ず、明治十七年頃退任して基督教に入り洗礼を受けたのも明治十七年頃から基督教の宣教師となつている。初めは東京浅草教会ついで高知、横浜、山口県下ならびに台湾等で布教活動をした(沢本江南『人の今昔』)。

なお、『植村正久と其の時代』第三卷に、細川瀾述『小鱗回顧録』からとして「明治二十八年渡台日記」が収録されている(一九四ページ以下)。

④ 早大野球部は明治三十七年全勝をとげた。安部部長は、かねてから全勝したらアメリカ遠征をさせると約束していたの

で、翌年日本野球チーム最初の海外遠征が実現された。当時なお日露戦争は継続中であり、安部磯雄の同志の社会主義者たちは、反戦運動に身を挺している時であった(中村勝範著『明治社会主義研究』一一五ページ)。

⑤ 押川清は、ブラウン塾の出身であり、のちに東北学院院長となつた押川方義の次男であり、海洋冒険小説家として少年文学界に名を成した押川春浪の弟にあたる。押川清は、郁文館中学から早稲田大学野球部に入り、河野とともにアメリカ遠征にも加わつた。かれもまた、「野球の殿堂入り」をしてゐる。

⑥ 山野虎市、児玉充次郎も非戦論者の学生であつた。沖野の述べるところによれば、明治学院神学部入学前、兩人は和歌山において非戦論の演説をしたといふので、『和歌山新報』に書き立てられ、和歌山県会の問題となり、山野は和歌山教会から放逐の宣告を受けた(沖野・前掲書・六一ページ)。杉山元治郎の自叙伝によれば、加藤一夫や杉山が、同人文芸雑誌『真紅』の祝賀演説会を和歌山城内の藝倶楽部で開いたが、出る弁士も出る弁士も非戦論を唱えた。翌日の『和歌山新報』は、「中学生相手の雑誌真紅の幹部は非戦論を説く露探だ」と報道し、和歌山市内は大騒ぎとなり、開会中の県議会の問題になり、雑誌は発行停止、生徒たちも処分を受けた(『土地と自由のために—杉山元治郎伝—』二二二ページ)。この『真紅』事件により、山野、児玉は沖野のあとを追つて上

京して明治学院神学部に入學したのである（同上・二三ページ）。

- (7) 長谷川裕については、秋山操編著『基督教会（ディサイプルス）史』（昭和四十八年）六五〇―六五二ページに詳しい。明治学院との関係については、「明治二十年、学友赤須（中略）を誘い、築地一致神学校から明治学院神学校に学ぶ。同窓に笹倉弥吉、毛利官治、川崎巳之太郎、中村鉄太郎等があり、神学校の全盛時代であった。裕は卒業間際に退學、その後伝道者として働いた。田村直臣と親しく、明治二十四年数寄屋橋教会の牧師となった」とある。毛利、川崎、中村の卒業年次は明治二十六年、笹倉は二十八年であるので、長谷川の退學の時期は明らかにしがたい。長谷川が浸礼を受けて、基督教会に移ったのは、明治三十年十二月であり、翌年一月福島基督教会最初の牧師となった。長谷川仁は裕の四男である。
- (8) 『ジャパン・メール』掲載の文章は、D・C・グリーンンの編集になる *The Christian Movement in its relation to the New Life in Japan*, 2nd. issue, 1904, に転載されている。なおこの文章と『国民新聞』記事の全文は、『資料集・V』に収録した（一〇―十一ページ）。

第四章

- (1) 井深日記の四十四年一月二十八日の記事によれば、ワイコ

フの墓地を瑞聖寺と定め、長老派、改革派両ミッション十四人にて、同寺から各二坪口二十八坪を購入する談判がとつた。代価は二坪十二円であった。

- (2) たとえば、大正元年十月十七日の日記には、「熊野氏来訪、三年生中ニ様名ニテ旅店ノ浴衣ヲ持来リタルモノ三人アリ、其他ニ伊香保ニテモ疊ヲ切りタルモノ数名アリ又ハ酒ヲ飲ミタルモノモアルヤノ由ヲ報告ス、後藤体操教師ヲ呼び報告ヲ聞ク、監督不行届ノ点アルガ如シ、明日教員会ヲ開キ処分スベキ筈」とあり、翌十八日には、「午後普通部教員会ヲ開キ校規ヲ紊乱シタル生徒等ノ処分法ヲ評議シ、三名ニ放校ヲ六名ニ諭旨退校ヲ命ジ其他ハ一週間当番ヲ命ズル事ニ決ス、一時ヨリ五時マデ懸リタリ、生徒モ悪ケレドモ取締モ不十分ナリト思ハル」とある。

- (3) 大正元年、普通学部に入學した藤原義江は、その自叙伝『流転七十五年―オペラと恋の半生―』（昭和四十九年・主婦の友社）のなかで、入学後、同志とともに野球部の再興をはかったが、教員会議では野球部を認めなかったと記している。それにもかかわらず、対校試合をおこなったため、選手一同教員室と呼ばれ、解散を命じられた（五五―五六ページ）。

- (4) 舎監は、その後三浦太郎にかわり（大正元年十一月二十六日理事會記録）、大正二年十一月三浦結婚のため、舎監を辭任し江見節男が十二月から就任した。

第四章

- (5) ライク (David Cornelius Rugh, 1872—1962) は、アイオワ州の出身、ホープ・カレッジ、ニュー・ブランズウィック神学校を経て、一九〇二年改革派宣教師として中国に赴任し、一九〇五(明治三八)年日本に転任、昭和二年まで在日した。
- (6) この認可の問題も、かなりの難航を示していたことが、井深日記からうかがわれる。たとえば、大正三年二月五日の項には、井深が文部省に出頭し、中学部に名称を変更する件を「再ビ、(務部、引用者)請願」したが、当局はこれを承知しない旨の記事がみられる。同年十月十四日にも、原田助と同道、文部省に出頭しているが、右の件の承認なお困難な旨が、井深日記に記されている。
- (7) 大正八年二月十一日の理事会記録には、井深総理から、中学四五年生に高等学校受験準備のための特別教育を実施すべしとの提言があった、と記されている(『資料集・Ⅲ』一九〇ページ)。
- (8) 熊野中学部長は、大正六年十一月一日の定例理事会において、教室の拡張の必要を訴えており、その件は常務理事会に委託されている(『資料集・Ⅱ』二〇八ページ)。
- (9) 大正五年三月二十四日の定例理事会の記録には、「リフォームドミッションヨリ中学部ニ対シ従来ノ如ク協力スルコトヲ停止スルコトアルモ計ラレズ故ニ之ヲ予告ストノ通知アリ」とある。

- (10) 東京学院は、明治二十八年九月十日、バプテスト宣教師団が、東京市京橋区築地四十二番地に設立した東京学院にはじまる。設立委員長はG・W・タフト、院長は渡瀬寅次郎であった。三十二年牛込区左内町二十九番地に敷地を求め、まづ寄宿舎を新築して移転し、その一部を教室にあて、翌年校舎を新築し、東京学院と改称した。三十六年院長渡瀬寅次郎が辞職し、クレメントが代って院長に就任、三十八年には中等科と高等科を併置した。四十三年院長がペンニングホフにかわり、大正元年にはグレースettが院長となった。
なお、東京学院中学部は、大正六年三月廃止となり、横浜に移って中学関東学院となった。八年四月からは高等学部のほかに神学部を併置したが、神学部の起源は、明治十七年十月六日、宣教師ペンネットが自宅に設けた神学校にまでさかのぼる。昭和二年、東京学院は横浜に移転、関東学院と改称した(『横浜市史稿・教育編』五八一—五八二ページ)。
- (11) A・K・ライシャワーは、自伝のなかで、合同問題の結末について次のように述べている。
「(前略)一九一三年、日本に帰任した私は、東京地区にある各学校の代表者と共に会談を再開し、合同のためのやや具体的な案を作成することができた。討議は重ねられ、その結果で上がった合同案は、ミッション協議会等の代表者会議によって承認を受けた。しかしながら、この合同案が各学校の理事会の審議に委ねられた時、そこでは一致を得ることがで

きなかつた。

関係した五校のうち、二校は見解の一致に到達し、しばらくの間協力したが、他の学校が参加を拒んだので、それもやめてしまった。そして、合同への熱意もしだいに失われていった。なお、ここにつけ加えるならば、終戦後の国際基督教大学の設立は、ある意味で、この合同運動の精神の再燃と、その最終的な成功ということもできる。もちろん、いくつかの面では全く新しい運動であり、のちに述べるごとき、戦後の特別な事情によることは一言されねばならないが、「〔華繩は楽しき地に落ちたり〕エー・ケー・ライシャワー博士伝」二三ページ。教文館・昭和三十六年一月）

(12) 「ミラー記念礼拝堂」は、E・R・ミラーが、明石町二十九番地の邸宅と土地を寄贈し、それらの売却代金によって建設されたものである。明治三十六年二月、「正門から入った右手の可成りせせこましい谷」に、その建築は開始されたが、地盤薄弱な場所のため、きわめて難工事であった。しかも、同年十二月十二日、ランディスが工事点検中に、足を踏み滑らせて転落し、全身に打撲傷を受け、全治に一年半を要する椿事もあった。工事は漸く翌三十七年三月に終り、二十六日の第十九回卒業式が挙行された。ところが、三十八年三月二十四日の関東地方の強い地震によって、新礼拝堂には亀裂が生じ、さらに四十二年三月の地震によって、破壊はいっそう甚しくなり、使用に堪えぬ状況であった。従って、この

礼拝堂は、しばらくの間そのままに放棄され、礼拝はサンダム館二階の講堂でおこなわれていた。しかるに、サンダム館も焼失したため、新サンダム館の建設とともに新しい礼拝堂の建築が計画されることとなったのである。

(13) ライシャワー (August K. Reischauer, 1879—1971) は、一九〇五年マコーミック神学校卒業後直ちに長老派宣教師として明治学院教授に赴任した。『日本における仏教研究』でニューヨーク大学からD・D・の学位をえ、東京女子大の創立に参画し、その代表者となった。

(14) 大正八年三月一日、朝鮮各地に独立運動が起こり、「独立万歳」の蜂起は、約六カ月におよんだ。独立宣言の署名者、三十三名の宗教家のなかにキリスト教徒の含まれていたのはもちろん、キリスト教会は独立運動の拠点となり、キリスト教徒の指導者は多かった。九月二日、斎藤実朝鮮総督に爆弾を投じたのは、キリスト教長老派の信徒姜宇奎であった。これら朝鮮独立運動とキリスト教とのつながりから、関東大震災における流言蜚語のなかで、キリスト教主義学校に学ぶ朝鮮人学生が特に危険視されたとも考えられる。

(15) 大正十二年十一月には、田畑は高等学部商業科一年であった。清水平九郎、矢島直一は、ともに文芸科で(ただし矢島は特別生)、学年は田畑より一年下である。従って、十二年十一月にはいまだ在学していない筈であり、その点菊川著の記述は誤りである。

(16) 藤村は、学院校歌のほか、松本女子職業学校校歌を作詞している（昭和九年十一月作）。その一部を左に掲げる。

むかしより／深志の里は／松葉に清し／その葉をば胸に結ばむ／その葉をば手にもかざさむ／をとめこの心をつなぐ／うら若きしるしともせむ

むかしより／深志の里は／松葉に清し／学び舎は古城のもとに／母のごと立てるを見よや／緑葉は香ひあふれて／をとめこの思ひを伝ふ

〔筑摩書房版『藤村全集』十三巻・三四九ページ〕

昭和十二年十一月三日、学院創立六十周年記念式典のあと、学院内礼拝堂の西側に校歌碑が建設され、その除幕式がおこなわれた。その経緯については、平林武雄稿「校歌碑建設のころ」（『同窓会報』十一号所収）参照。右除幕式には藤村に代って、三男翁助と井出五郎（四女柳子の夫）とが出席した。

(17) 横山春一述「賀川豊彦と明治学院」（昭和五十年十月十八日・於明治学院）。

(18) 賀川の『貧民心理の研究』は、日露戦争後の日本の下層社会に関する調査研究として、きわめて先駆的なユニークなものであり、学界においても高い評価の与えられたものであった。ただし、部落問題について論及した部分に関しては、現在の学問的水準からみるまでもなく、当時の研究水準からみても独断と誤謬を含んでいたことは否定できない。被差別部

落の出身であり、学界においてそのためのきびしい差別を受けた社会学者米田庄太郎は、この著書に序文を書いているが、そこで「余は本書の研究法や材料に就ては、不完全なる点の少なくないことを認めて居る。又著者の見解や、結論に就ては、余の賛成し難い点が多い」と述べている（『工藤英一著『社会運動とキリスト教』一〇三—一一五ページ参照）。後年、賀川全集の編集に際し、右の点が問題となり、第八巻の解説のなかに若干の弁明がなされている（五七三—五七四ページ）。

(19) 野坂参三は、その自伝『風雪のあゆみ(一)』のなかで、新川に賀川を訪ねたことを書いている。それは、賀川がアメリカ留学を間近かに控えて、準備に忙しいころであった。野坂は、トラホームに感染しながらスラムの住民のために献身する賀川の真剣さとかれが住民の信頼をえていることに「頭の下がる思い」であった（二四四ページ）。野坂は、賀川に対し個人の力には限界のあることを説き、労働組合運動の重要性を力説した。賀川は、年少の野坂の言葉を、黙ってうなづいて聞いていた、という。アメリカ留学から帰った賀川は、友愛会神戸連合会のリーダーとして指導力を発揮したが、野坂は、その後の賀川との関係について、次のように述べている。「彼の労働運動は、一九二二（大正十）年の神戸、三菱造船の大ストライキの先頭に立ったのを頂点に、その後は、消費組合、協同組合運動、社会事業というふうに変わって

ったようである。わたしも、その後、彼とは異なった道をおゆむようになる。政治的な立場も彼とはずいぶん開いてしまった。だが、ここで芽生えた二人の個人的な友情は、その後も長くつづいた。」(二四六ページ)

(20) 村田四郎が、神学部教授として熊本教会から明治学院に迎えられたについては、桑田が田川総理から神学部強化について諮問を受け、これに答えて、教会史担当として故瀬川助教授の後任に村田の就任を希望したという事実があった(桑田秀延著『神学とともに五十年』△桑田秀延全集・五巻√九三ページ)。

(21) 北陸学院の小田一郎氏によれば、中山昌樹の生家は勢州の酒造業者であり、生家が没落したため母と金沢に移り、母は宣教師トーマス・ウィンのメイドをしていた。当時ウィン宅の内に孤児院があったため、中山は孤児院に収容された子供と誤り伝えられた、という。

昭和十年十二月、中山は賀川とともに欧米旅行に出かけたが、それは賀川の中山への友情のためのものであったという。

(22) ただし、島田が手ばなしでキリスト教信仰を容認したわけではなかった。たとえば、『地上―第一部』の明治学院入学後の主人公大河平一郎をして、「世界の基督教界の第一人者であるアメリカ人のA氏」の講演につき、次のように語らせている。すなわち、平一郎は、A氏の伝道講演を聞きつつ感激したが、A氏が「信仰の国はアメリカのみであります」と

云うに及んで、「平一郎には(中略)毎日牛肉の血の垂れるようなのをむしゃぶりつくような彼Aが、『貧しい大工のクリスト』を説いていることが実に不調和で滑稽に見えて来た。」(季節社版・二九七ページ)とある。

(23) 沖野の学院卒業までについては、平林武雄稿「沖野岩三郎の青春と抵抗」(『白金通信』九四号)参照。なお、右論稿には、沖野をとりまく青年像についても述べられている。

(24) 沖野は、太平洋戦争中、浅間山麓千ヶ滝に疎開した。それを契機とし、晩年日本基督教団に復帰し、浅間高原教会の初代牧師となった。同教会は軽井沢の星野温泉における沖野の活動を嚆矢とする(星野嘉助著『やまぼうし―星野温泉のあゆみ』四二ページ)。

(25) 当時『子供の教養』の編集を担当していた武南高志牧師の談によれば、沖野は、きわめて丁重な依頼状とともに山野の詩を送ってきたという。『子供の教養』のバックナンバーは、武南牧師の厚意により閲読することができた。

(26) 児玉充次郎の回心に至る経過については、阪田晃著『児玉充次郎先生』(日本基督教団粉河教会・昭和四十八年七月)参照。以下、同書に負うところが多い。

(27) 杉森著によれば、島田の外遊は、大正十一年のことである。藤原義江年譜によれば、シユタインウエー・ホールでの独唱会は、大正十年十一月である。従って、藤原と島田とのロンドンにおける出会いの時期については、なお検討の余地

がある。

第五章

(1) 神学部予科生ならびに本科生の請願書は次のようなものであった。

請願書

謹んで是を理事会に提出す

曩に高等学部に行はれし学生総会に於て我等神学部予科生一同は軍事教育施行問題に対して反対投票を為せしが更に学院の中心となるべき神学部の立場よりして該軍事教育を熟考し反対の理由を陳述せんとす

一、軍事教育は文部省より本学院に強制されたるものには非ず

二、軍備のあるを認むる国民として我等の義務は兵役を以て十分に果し得る為に軍事教育は絶対に必要なきを認む

三、軍事教育は学院内に於ける基督教教育の理想の徹底と国外に対する使命とを危くし特に基督教伝道上恐るべき誤解を来す事

我等はむしろ幾多の要求すべきものを持ち又現在の学院を宗教教育の不徹底に慨嘆せざるを得ない、若しも軍事教育が如きものが実施されることあらば是実に学院の死であり

学院五十年史上に一大汚点を遺すものである。基督教精神に基く学院を愛する者は今日是を黙過すべきではない、我等は此際特に学院の前途を思ふ事深く且神学部としての使命と責任とを感ずる事切なるが故に茲に該軍事教育施行に對する反対の意志を表明し学院当局の理解と同情を求むる事深きなり

因つて理事会の御熟慮を乞ふ

昭和三年二月十日

右

明治学院神学部予科生

神学部本科一同

代表 梅崎 実

なお、神学部予科生として署名している者は、予科三年一同（加藤邦雄、関 俊平、宮内俊三、増田 亘、西村 直、松尾 武、永田福太郎、向井芳男、土居辰郎、藤原藤男、佐藤文太郎、青木朋一、木下 博）と予科二年一同（野町良夫、平田国光、菊地雄一、羽生慎、近藤武夫、横山正雄、吉岡行信、関根捷雄、松本 幹、石島 潔、針谷松太郎、金井政助、鈴木貞次、深津文雄、牧野敏成、塩塚三郎）であった。

(2) 昭和五年十月三十一日現在の学院各学部の学生・生徒数は左表のとおりである。二十五名の第一回新入生も、この時点において十三名に減じている。また他学部、他学科との対比

も、左表により知りうる。

級別	部別		高等学部	商業部	中学部	計
	英文科	社会科				
一年	三九	一九	一七〇	二二七		
二年	二八	一三	一五三	二二八		
三年	一四	一三	一三六	二〇〇		
四年	一三	—	—	二〇七		
五年	—	—	—	一四九		
計	九四	四五	四五九	九九一	一、五八九	

『参考書類綴 自昭和四年—至昭和七年③』

(3) 合併の条件に関する文書として、次のようなものがある。

明治学院神学部並ニ東京神学社会併基礎条件

一、明治学院ニ関係アル両ミッションハ東京市外新宿角管ニアルミッション所有ノ土地建物ヲ右合併ノ神学校ニ提供スルコト

一、合併セル神学校ハ双方ヨリ五名宛ノ代表者ヲ選出シ合併神学校ノ理事会ヲ組織ス

一、理事会ニ於テ更ニ理事長ヲ選挙シ又校長ヲ選任ス

一、校長ハ教授会ヲ組織シ教授ノ任免ハ理事会之ヲ決ス

一、理事ハ任期ヲ二ヶ年トシ毎年其半数ヲ理事会ニ於テ改選

ス

一、明治学院ハ神学部資産ノ評価額ヲ金拾万円トシ合併神学校ニ提供スルコト

一、東京神学社ハ其敷地並ニ現金其他ノ財産ヲ金拾万円トシ之ヲ合併神学校ニ提供スルコト

一、右双方ヨリ提供セル金額式拾万円ヲ学校維持費ニ充ツルコト

但シ合併ノ場合其資産ヲ整理シテ直ニ現金トナシ能ハザル場合ニハ提供セル金額ノ利子六朱「年六千円」ヲ双方ヨリ支払フベシ

以上

(4) 神学生が都留教授にあてた書面は次のとおりである。

「先生を敬愛する吾等生徒一同は先生と相別るる事に堪へません。今日迄学院神学部に対する特別なる御使命ありし事を信じ新神学校に於ても尚ほ敬愛する先生の信仰と人格と学識とによる親しき御教導を賜り度く懇願致します。そのため我等一同出来る限りの誠意の実現に努むる事を許して戴き度く存じます。此の際種々なる御事情ある事と推察致します此れ共出来うべくば吾等の衷情を汲みて今一度御考慮の上此の切望を御容れ下さる様一同名を連ねて懇願致します。敬白

昭和五年二月十五日

本科学生一同

福岡 敬三、島村 亀鶴、吉岡 勝、津田 正則、

竹村 清、山永 武雄、加藤 邦雄、向井 芳男、
 永田福太郎、佐藤 俊彦、土居 辰郎、関 俊平、
 松尾 武、宮内 俊三、玉井 義治、菟原 丁一、
 崔 泰瑒、明 信弘、平田 国光、袁 新枝、
 西村 直、佐藤文太郎、青木 朋一、野町 良夫、
 羽生 慎、関根 捷雄、周 榮安、松本 幹、
 石島 潔、菊地 理一、勅使河原眞、増田 亘、
 都留先生

(5) 東山学院閉鎖問題は、長崎における事件としては、かなり
 のものであった。従って、当時の地方新聞は、これを大きく
 とりあげた。その詳細については、『資料集・V』（二七一
 三八ページ）参照のこと。

なお、「東山学院をして有終の美を濟さしむるためにも又
 創立者スタウト博士の遺志を顕彰するためにも」という趣旨
 で、東山共助団なる祈りの団体が發起され、その趣意書が昭
 和六年三月、發起人事務代表者草野芳槌の名で配付された。
 發起人として、日高善一、ホキエ学院院长、井川直衛、川崎義
 敏、草野芳槌、草野季四郎、前田大四郎、増田与平、溝口悦
 次、園田利明、横山栄二が名をつらねている。

(6) 同窓会の合併については、次のような経緯があった。すな
 わち、昭和八年三月七日、明治学院同窓会総会の席上におい
 て、東山学院同窓会と明治学院同窓会との合併を公表したと
 ころ、その後東山の同窓会々長中屋司馬輔より、この件は昭

和八年八月の東山学院同窓会総会まで延期されたいとの申し
 出があった。八月二十日に至って中屋会長より、一色胤見明
 治学院同窓会幹事長宛、左の決議文が届き、合併のことは結
 着をみた。

決議

一、東山学院同窓会へ明治学院同窓会ト合併ノコト
 一、長崎市ニ明治学院同窓会支部ヲ設置スルコト
 一、其ノ支部ノ名称ヲ東山会ト称スルコト

右臨時総会ニ於テ満場一致ヲ以テ決議ス

昭和八年八月十三日

東山学院同窓会々長

中屋 司馬輔

(『明治学院時報』九二号・昭和十五年二月二十日より孫引
 き)

(7) 大正十三年ごろ、橋本忠、友野宏弥ら商業科生が、商科会
 の一事業として、ノート、便箋、学院風景絵葉書などの作成
 販売をはじめたことに源を発する高等学部購買部は、商業科
 の実習機関ではあったが、全明治学院（高等学部・中学部・
 神学部）に対し公認されたものであるかどうかは明らかでな
 かった。ところが、中学部生徒監は、中学部生徒の購買部へ
 の出入特に食堂の利用を禁じた。このことをめぐって、購買
 部では、委員（岩下公男、河西光三、河田弘造、阿部梅吉、
 守屋祥一）の名をもって、田川総理宛次の五項目の決議を願

書という形で送っている。同文書に日付がないが、大正十四年と推定される。

決議

- 一、中学部生徒監宗方教師ニ対シテ本学院購買部ノ存立ノ精神ヲ理解セシムル事
 - 二、現在本学院購買部ニテ中学生徒ニ対シテ公開中ノ食堂ヲ利用セシムル事
 - 三、本学院購買部ハ中学部、高等部、神学部ニ於テ使用スル一切ノ教科書文具洋服食料品ノ販売ヲ認メ教科書ノ引受ヲ許可セシムル事
 - 四、中学部、高等部、神学部各部ノ学生々徒ノ密接ナル関係ヲ取計ラレタシ
 - 五、本学院購買部ハ公共団体ニヨリテ成立サレテキルモノニシテ中学部ニ於ケル従来ノ洋服書籍食料品等ノ販売行為ハ公的関係ニアラザル事ヲ承認セシムル事
- (8) 明治学院消費組合の解散は、その規約に定められた十ヶ年の存立期間満了とともに、昭和十二年十一月三十日をもって解散することが、同年一月二十九日の総会によって決定していたが、同年七月学院理事会に提出した解散方法の具体策が認容されなかった。そのため解散は、十三年二月、同組合残務整理委員石橋近三、渡辺勇助、斎藤茂夫の声明文により、漸く実現した（『高商時報』六八号・昭和十三年二月二十日）。

(9) 横山がセツラーになるため寄宿舎を出ようとした際、神学部の上級生数名は横山の無謀をいさめて引きとめた（横山稿「街頭に面をあげて」）。これより先、昭和十二年十二月の同志社における賀川豊彦の特別伝道を契機として、同校に同志社労働者ミッションが設立されている。これは明治学院の神学生たちの右の態度ときわめて対照的である。また、昭和三年十一月の日本基督教連盟第六回総会では、「社会信条」が発表された。社会意識の点に関して、明治学院神学部は、この社会信条とも一線を画していたといえる。

(10) 明治学院児童夏期学校には、次のような校歌まであった。その作詩・作曲は、弥富綾子によるものであったという。きたれ友よ／白金の丘／みどりふかき／明治学院／すずしきまどに／たのしく学ばん／木かげにつどひ／いこひつうたはん／やよや／きたれよ友よ／いざやいざや／たのしみ夏よ

(11) 『高商時報』十一号（昭和六年十二月十日）掲載の学友会各部予算表は次のとおりである。

學友會今學期各部豫算表		
部 名	請 求 額	決 定 額
會 計 部	四五・〇〇	二八・九〇
雜 誌 部	九三二・〇〇	二七二・〇〇
庭 球 部	二二六・〇〇	一〇〇・〇〇

卓球部	三〇八・〇〇	一四八・〇〇
剣道部	三三六・〇〇	一八二・〇〇
柔道部	二二〇・〇〇	一四〇・〇〇
英語部	一七九・〇〇	一一〇・〇〇
商學研究會	七〇・〇〇	五八・〇〇
實踐研究會	二五三・〇〇	一一〇・〇〇
弁論部	二二二・〇〇	一一二・〇〇
野球部	三三九・〇〇	一〇九・〇〇
音樂部	九二・〇〇	七四・〇〇
競技部	一六〇・〇〇	一〇九・〇〇
ア式蹴球部	一八一・〇〇	一〇四・〇〇
ラ式蹴球部	二二五・〇〇	一一三・〇〇
馬術部	一一二・〇〇	六四・〇〇
合計	三、九二〇・〇〇	一、八四三・九〇

(12) 当日のメーデーには、東京で「六千の示威行進」と『東京朝日新聞』は(五月二日付夕刊)報じているが、「デモにも警戒にも数年前の物凄さ」は見られなかった。もちろん、明治学院中学部の動きと当日のメーデーとのつながりはなかった。なお、田川院長の理事会報告(十年十一月六日)では、事件は「四月二十九日から五月六日頃マデ」つづいたとされている。五月一日の示威の前に多少の動きが先在していたのであろう。

(13) 昭和九年十一月十三日理事会記録には、田川の辞意表明の

記録はない。ただし、同記録につき、田川は書面をもっておこなった申し出に次のように記されている。「本記録九項若くは第十項の中には本員より総理の辞任を申し出でたる事実が全部省略してあるが、それでは余りに不備である。」

(14) 陸軍刑法第九十九条違反被疑事件については、明石博隆・松浦総三編『昭和特高弾圧史・3』(一九七五年・太平出版社)二〇一〜二〇四ページ参照。基督教文化学会の懸賞論文募集問題に関しては、前同書・二六〇〜二六四ページを参照。なお、この問題に関しては、田川は上海方面旅行中のため神奈川県当局の出頭命令に 응せず、同学会常務理事の古坂崑城と会計理事の高谷道男の始末書提出により、刑事問題とはならなかった。

(15) ラマート教授には、*Suzuki Looks at Japan* (フレンドシップ・プレス・ニューヨーク、一九三四年)と題する著書がある。この本は、日本の教育・宗教・思想等についての詳細な調査と資料収集に基づいた著作である。同教授は、本書のためかなり立ち入った調査を実施したため、警察から疑惑の眼で見られたのではなからうか。

(16) 成案をみた「明治学院学制及職制」のうち、学院長に関する条項は次のとおりである。

第五条 学院長ハ学院ヲ統轄ス

第八条 部長ハ学院長ノ統轄ノ許ニ在リテ当該部ニ於ケル教育ノ責ニ任ズ

第九条 生徒ノ処分ハ学院院长ノ裁決ニヨルモノトス

第拾参条 教員会ハ学院院长又ハ部長ノ諮問機関トシ之ヲ全院

教員会及各部教員会ノ二種ニ分ツ

第十六条 各部教員会ハ学院院长ノ承認ヲ經テ部長之ヲ召集ス

(7) 都留仙次は、中学部長辭任後の約一年間、講師兼事務嘱託

として学院にとどまっていた。十五年十月一日付でフェリス

高女校長に就任するため学院を去るにあたり、中学部生徒に

対し「汝等互に足を洗へ」の聖句を引用し、「諸君は我々を

踏台として更に高き人に登る人物とならねばならぬ」と激励

した(『時報』九九号・十五年十月二十日)。

(8) 高等学部・高等商業部・中学部の卒業生三五三名の卒業証

書に、矢野院長はすべてみづから署名した(『時報』九三号

・昭和十五年三月二十日)。卒業生僅少の時代はとにかく、

最近では院長自筆の卒業証書ははじめてであろうと、『時報』

記者は評価している。

第六章

(1) 第一次「学徒出陣」の数については、それを正確に把握す

ることはむずかしい。七万というのは川井正(『小説学徒出

陣』あとがき)、十三万というのは安田武(『学徒出陣』三省

堂新書)・ドキュメント『太平洋戦争』2・中の「学徒出陣」

の項)が示しているきわめて大づかみの数字である。

(2) 第九十四回定例理事会(十九年六月二日)の記録にある

「昭和十九年五月十五日現在明治学院在籍者現在生徒数調」

(統合ニヨル生徒数)によれば、専門学校生は一部二部合計

して三年生以上一九〇名、二年生七〇三名、一年生七〇七

名、合計一六〇〇名となっている。二年生七〇三名のうち、

はじめから明治学院生だった者は三〇〇名である(『明治学

院九十年史』二三九ページ参照)。この三〇〇名と三年以上

の一九〇名(これは明治学院生のみで、他校からの転入者を

含まず)との合計四九〇名は、いちおう前年度に明治学院高

等・高商両部に在学していた可能性のある者である。これと

昭和十八年十一月二十日現在の両部総計六九四名との差二〇

四名は、この間に仮卒業の形で出陣していった十八年度の三

年生の数の概数である。その他の学年からも出陣者があった

であろうから、第一次学徒出陣に、明治学院から出ていった

ものは二百名をこえたことは確実である。

(3) 長谷川の日記が、現在行方不明となっていることは遺憾な

ことである。日記は、戦後かれの両親の手許にあり、両親の

没後は長兄が保管していたが、『週刊現代』誌に貸し出した

あと所在がわからないとのことである。また、『きけわたつ

みのこえ』のため長谷川の友人によって作成された原稿も、

現在日本戦没学生記念会に保存されていることになっている

が、同会の話によると、他の資料とともに貸し出されたまま

返却されていないとのことである。従って、以下の日記文は

第七章

『きけわたつみのこえ』（Kと略記）または『週刊現代』誌（Sと略記）からの再録である。

(4) このことを物語るひとつのエピソードがある。会津若松では年に一度の祭りに昔をしのぶ大名行列が町をねり歩くのが呼びものになっていた。その行列の殿様役には、その年の小学校六年生の中から特に選ばれたひとりが扮することに決まっております、この大役の栄えになった少年はたちまち全市にその名が知られる名士に加えられるのであった。この殿様役を、信が「家良し、頭良し、押し出し良し」の三拍手そろっているという理由で仰せつかることになった。馬上の姿りしく立派にこの大役を果たしたかれの姿に、両親とりわけ母親が晴れがましい思いであったことは察するに余りがある。

(5) 『小島の春』は、ハンセン氏病患者訪問を題材とした愛生院医官小川正子の原作を、豊田四郎監督によって映画化したもの（東京発声・十五年七月）。ヒューマニズムを謳い上げた名作として高く評価された。

(6) 「梁川」とは、網島梁川（明治六—四〇年）のこと。病床での自己省察の末、到達した宗教的体験を記した『予が見神の実験』、『病間録』、『回光録』などが広く読まれた。信がこれらの著作に深い共感を覚えたであろうことは想像に難くない。

「弥陀の誓願……思い立つ心」は、親鸞の『歎異抄』のはじめの文。『歎異抄』は戦前の学生の愛読書のひとつで、信

も中学二、三年の頃からよく読んでおり、軍隊にも一冊携えていったが、上官にとりあげられたという。

(7) 「ただ一人にて生まれ、死ぬるもただ一人」の部分については、浄土三部経の一『大無量寿経』に「人、世間愛欲の中に在りて、独り生じ独り死し、独り去り独り来る」（下巻・第三章四〇節）とあるのが出典と考えられる。

(8) 力石少尉は乗機故障のため特攻出撃不能となり、中村少尉は前記の状況で負傷、入院したため、それぞれ生存しえたのであるが、誠三十一飛行隊十六人のうち他の十四人はいずれも戦死もしくは戦後死亡している。

(9) 『きけわたつみのこえ』（光文社版）掲載の略歴の長谷川の項には訂正されるべき点がある。第一に、信は「まこと」でなく「しん」であり、戦死の場所も既に触れたように「沖繩」ではない。

なお学院出身の学徒兵について、竹中治郎著『ある英語教師の思い出』のなかには鎌田洋一、内田雄二、菅原柳之助、長島良次等の名があげられ、それぞれにまつわる逸話が記されている（一三八—一三九ページ）。

第七章

(1) おそらくこの調査の結果にもとづいてであろう、二十年十一月十四日付で地方長官宛次の文部次官通牒が発せられている

る。

「基督教関係諸学校ニ関スル件

首題ノ件ニ関シ今般聯合軍最高司令部ノ指令ニ基キ調査シタル処此ノ種学校ガ過去ニ於テ行過ギタル干渉乃至ハ不当ノ圧迫ヲ被リタル事実見受ケラルル処将来基督教ヲ含ムアラユル宗教団体ニ依リ経営セラレ又ハ特定ノ宗教ニ基ク教育ヲ為スコトヲ標榜スル教育施設ノ取扱方ニ関シテハ一段ト慎重ヲ期セラレ度特ニ左記ノ諸点ニ付御配慮相成度此ノ段依命通牒ニ及ブ

記

- 一、此ノ種ノ学校ニ対シ適正妥当ナル取扱ヲ為シ更ニ健全ナル發達ヲ遂ゲ各々其ノ特色ヲ十分發揮スル様配慮スルコト
 - 二、過去ニ於ケル行過ギタル干渉乃至ハ不当ノ圧迫ヲ為シタル事実アラバ速カニ之ヲ是正スルコト
 - 三、校舍校地等ノ売却、貸与等ヲ強制セラレタル事実アル場合ニ於テハ能ク限り此等ノ原状回復ニ関シ手配スルコト
- (2) この六名とは、カナダ合同教会の G・アーネスト・ボツ (G. Earnest Bott)、福音協会のポール・S・メイヤー (Paul S. Mayer)、アメリカン・ボードのアリス・ケアリイ (Alice Cary)、アメリカ合衆国長老教会のヘンリー・G・ボーン・B・コップ (Henry G. Bovenkerk)、メソジストのジョン・B・コップ (John B. Cobb)、改革派教会のカール・D・クリーテ (Karl D. Kriete) であつた。

- (3) 宣教師館の復権に關連して、戦時中から宣教師館に居住している日本人教職員（主として住宅罹災者）の立退き問題があつた。両ミッションは、そのための寮舎設立に一万五千ドルを送金してきた。これによつて、港区芝白金今里町九六所在の木造二階建延八十三坪の家屋と、港区赤坂表町二十五所在の木造二階建アパート（新築）延百坪を購入し、院長宅および教職員寮とした。

- (4) 賀川豊彦理事は、協同組合科の設置を理事会に提案している（昭和二十一年三月二日臨時理事会）。しかしそれは、協同組合論という講座に生かされたにすぎない。賀川は大学設置に際し専任教授となり、協同組合論の集中講義をおこなひ、その俸給は、受講者のレポートのなかの優秀なものへの賞金として与えられた。

- (5) 委員は、富田 満、村田四郎、鈴木春、田上穰治、工藤正平、高橋源次、大川 正、若林竜夫、杉本民三郎であつた。
- (6) 理事会は、理想教育実施を決定した時、「経費等ノ計算ニツキテハ本部ニ於イテ検討シ予算ハ明年度分ダケヲ作成スルモノトスル」としている。
- (7) 第一期計画分の建築費の収入予算は、次のとおりであつた。

新入生	四〇、〇〇〇、〇〇〇円
同窓、父兄、校友	二五、〇〇〇、〇〇〇円
米国ミッションボード	一八〇、〇〇〇、〇〇〇円

海外校友

五、〇〇〇、〇〇〇円

合計

二五〇、〇〇〇、〇〇〇円

- (8) きびしい住宅難、下宿難に対し、文部省は校舎の一部を学生の住居に開放することを指示した。学院専門学校では、どうしても下宿の見つからない学生のために協同館の一部をあてることにした。それは主として屋根裏の部屋で、収容しえたのは十名ほどであった(竹中『ある英語教師の思い出』一四八ページ)。これらの居住者は、そこをみずから「寮」と称していたが、一般学生側からは、むしろそのスペースを生生ホールの一部ないしは部室として利用すべきだとの批判が強かった。従って、居住者が去っても、新居住者を入れず、やがて協同館内の「寮」は消滅した。
- (9) この歎願書の写しは、学院史料室に保管されている。なお、問題の人物について、中学部で同級であったひとりの教授は、「YMCAの一員で、無口な真面目な人であった」と語っている。

- (10) ハナフォード(Howard D. Hamaford 1887~1973)は、レバノンのシリア・プロテスタント大学教授を経て、アメリカ長老教会宣教師として大正四年来日、京都、三重地方などに伝道、のち上京して大正十年明治学院教授となった。リフォーム派のオルトマンズとともに目黒の慰庵園を中心とする救済運動に貢献するところ大であった。第二次大戦に際して抑留され、昭和十七年交換船で帰米した。戦争中、カリフォ

ルニア地方、シカゴなどの抑留日本人のために尽力した。昭和二十一年、夫人とともに明治学院に戻った。ハナフォードは、昭和三年から六年まで、さらに同二十六年から二十八年まで邦語讚美歌改訂委員をつとめ、戦前・戦後の讚美歌改訂に寄与した。

- (1) 因みに、同リーグの優勝は芝浦工専、二位は高千穂経専、三位は武蔵工専であった。

第八章

- (1) ブランデン教授は、昭和二十四年五月二十三日開校記念講演会に来校、「大学の憶ひ出」と題し講演、六月二日には「今日の英文学」同十六日には「ハムレット論」同三十日には「ジュリアス・シーザー論」の英文学科講義をおこなった。なお同教授は、二十五年一月二十七日第二部学生に、同二月六日第一部学生に最後の講義をおこない、三月二十七日同教授送別会が学院において開かれた。その際、フレイザー教授夫妻が初めて来院した。

- (2) この点に関し、『明治学院九十年史』の「創立八十周年記念行事」に関する記述の一部(二九六ページ)は訂正されねばならぬ。この点は、園部不二夫教授の教示による。
- (3) 昭和五十一年四月からの一部、二部全学科の定員数増加の意図も、これとまったく同様である。

- (4) 全日本学生選手権大会における戦績は、昭和三十四年には一回戦対甲南大戦に88―102で敗退、同三十五年には一回戦で西南学院大に91―74で快勝、二回戦に進出したが、早大に54―95で破れた。同三十六年は、同志社大に65―81で一回戦で敗北した。
- (5) 「R・T・D」とは、Round Table Discussionの略であり、昭和三十五年からヴァン・ワイク教授の提案によっておこなわれたものである。これは、教師と学生との話しあいの場として設定され、原則的に月一回開催される。
- (6) この「事実経過」は、『白金通信』掲載のものに基づき、多少の誤りを訂正し、比較的重要でないものを削除して作成した。
- (7) 和田昌衛は、学長の任期満了後、昭和四十九年七月海外出張に出発、十二月帰国したが、翌五十年三月十六日午後十一時三十分、脳卒中のため逝去した。享年五十歳であった。葬儀は、三月二十三日、明治学院礼拝堂において大学葬をもつておこなわれた。

略年表

△注▽
 ○○ 各事項冒頭の数字は月を示す。
 ▼印は、太陰暦では前年のものであることを示す。

西暦	邦暦	一般事項	明治学院関係事項
一八五九	安政 六	▽宣教師リギンス長崎に来航▽英駐日総領事オールコック来日▽安政の大獄	▽10ヘボン神奈川到着▽11S・R・ブラウン、シモンズ神奈川到着。フルベッキ、長崎に上陸
一八六〇	安政 七 万延 一	▽咸臨丸渡米▽榎田門外の変▽五品江戸回令	▽2エマ・ジャポニカ・フルベッキ没、長崎稲佐外人墓地に埋葬▽ネヴィウス来日
一八六一	万延 二 文久 一	▼米公使館通訳ヒュースケン殺害さる▽水戸浪士、英仮公使館(東禅寺)襲撃▽和宮、江戸に下る	▽ヘボン、宗興寺に施療所兼病院を開く▽11ジェイムズ・H・バラ来日
一八六二	文久 二	▽遣欧使節出発、福沢諭吉等随行▽坂下門外の変▽生麦事件	▽6フルベッキ、長崎でバイブル・クラス開始▽12ヘボン、横浜居留地三九番に施療所・住宅を建てる
一八六三	文久 三	▼高杉晋作ら品川御殿山に建設中の英公使館を焼打ち▽長州藩、外国船を砲撃▽薩英戦争▽八月十八日の政変・七卿都落ち	▽ヘボン夫人の塾で林桃三郎(董)に英語教授▽タムソン来日▽10フルベッキ、長崎英語所の教頭に就任
一八六四	文久 四 元治 一	▽新島襄、函館より脱国米国へ向う▽禁門の変▽第一次長征の役▽英米仏艦隊下関砲撃	▽高橋是清、ヘボン夫人から英語の初歩を学ぶ

西曆	邦曆	一般事項	西曆	邦曆	明治學院關係事項
一八六五	元治二 慶応一	▽英公使パークス就任▽英米仏蘭四国公使兵庫開港要求▽仮条約勅許	一八六六	慶応二	▽薩長提携の密約成る▽第二次征長の役の戦闘始まる▽將軍家茂死去
一八六七	慶応三	▽福沢諭吉『西洋事情』初篇出版▽幕府、横浜に語学所を開設▽徳川慶喜、大政奉還	一八六八	慶応四 明治一	▽戊辰戦争▽五カ条の誓文発布▽江戸を東京とする▽明治改元
一八六九	明治二	▽戊辰戦争終る、五稜郭開城▽版籍奉還▽東京開市・築地に外人居留地設置	一八七〇	明治三	▽東京・横浜間電信開通▽大教宣布の詔出る▽平民に苗字使用許可
一八七一	明治四	▽東京・京都・大阪間に郵便施行▽廢藩置県▽散髪・魔刀の自由を認める▽岩倉具視一行、欧米に派遣さる			▽井深梶之助、横浜修文館学僕となる▽5タムソン、日本人青年の通訳兼案内役として欧米視察旅行。バラ塾始まる▽6プライン、ピアソン、クロスビーの三婦人宣教師来日
		▽5村田若狭、フルベッキより受洗▽フルベッキ、佐賀藩立の長崎致遠館教師に就任▽ジエイムズ・バラ、バイブル・クラスを始める			▽5へボン『和英語林集成』の印刷上海で完了。ブラウン宅焼失・帰米。へボン訳『真理易知』刊▽8へボン、バラ、タムソンとともにマタイ伝翻訳開始▽9へボン、沢村田之助の右足切断手術
		▽へボン、バラ、タムソン共訳の『新約聖書』脱稿▽へボン夫妻、蒙古・樺太・北海道を六週間にわたり旅行▽粟津高明、鈴木貫一、バラより受洗▽コーンズ来日			▽3スタウト夫妻長崎到着▽4フルベッキ、開成学校教師に就任▽カゾルス来日、東京築地に住む▽8ブラウン、ミス・キダーを伴い再来日、新潟英学校教師に赴任▽タムソン、東京に移る
		▽S・R・ブラウン、横浜修文館の英語教師となる▽キダー、へボン施療所で女子教育開始▽井深梶之助洋学修業の為上京▽8コーンズ夫妻他奇禍にあい死去			

一八七二	明治五	▽土地永代売買解禁▽品川横浜間鉄道開通▽ 学制発布▽太陽曆採用▽徴兵の詔書	▽3 横浜に日本基督教公会創立▽9 ヘボン宅で第一回宣教師会議▽ル ーミス、E・R・ミラー、ジョン・C・バラ来日▽ワイコフ来日
一八七三	明治六	▽徴兵令▽切支丹禁制の高札除去▽地租改正 条例布告▽征韓論に破れ西郷隆盛等参議辭職	▽1 井深梶之助ブラウンより受洗▽5 植村正久バラより受洗▽8 プ ラウン塾横浜山手二一番に開塾▽9 東京公会創立▽カロゾルス築 地大学校を開く▽熊野雄七ブラウン塾入塾▽O・M・グリーン来日
一八七四	明治七	▽民選議院設立建白書▽台湾征討▽『明六雜 誌』創刊▽聖公会、築地に英語学校設立▽海 岸女学校設立(後の青山学院)	▽ブラウン宅にて新約聖書翻訳委員会発足▽ブラウン塾アメルマン に委託▽9 ヘボン塾生中心に横浜長老教会創立▽10 東京第十長老教 会創立▽ダウイドソン、フォールズ、ワデル、パームあいつぎ来日
一八七五	明治八	▽大阪會議▽ざん謗律、新聞紙条例制定▽江 華島事件▽同志社英学校の創立	▽ジョン・バラ、ヘボン塾の主任となる▽石本三十郎ヘボン塾入塾 ▽フルベッキ、太政官御雇法律顧問となる▽9 インブリー来日▽10 マクラレン来日
一八七六	明治九	▽熊本洋学校生「奉教趣旨書」に署名▽廃刀 令公布▽金禄公債証書条例の制定▽神風連の 乱萩の乱秋月の乱▽三重県下の農民一揆	▽4 カロゾルス、日本独立長老教会設立▽三ミッション協議会開催
一八七七	明治一〇	▽地租軽減の詔書発布▽西南戦争▽クラーク 「イエスを信ずる者の契約」を作る▽東京大 学発足	▽6 三ミッション合同教育委員会の提案▽10 日本基督一致教会設 立。東京一致神学校の授業開始▽11 一致神学校校舎落成▽ノックス 来日、ヘボン塾でバラを助ける
一八七八	明治一一	▽大久保利通刺殺さる▽第一回全国基督教大 親睦会開催▽府県会規則制定▽竹橋騒動	▽4 神学生十三名、教師試補の試験を受く▽6 井深梶之助、植村正 久、瀬川浅、一致神学校を卒業

西曆	邦曆	一般事項	一	明治學院關係事項
一八七九	明治一二	<p>▽東京府会開會▽東京招魂社を別格官幣社とし靖国神社と改称▽学制を廃し教育令制定</p>	<p>▽東京府会開會▽東京招魂社を別格官幣社とし靖国神社と改称▽学制を廃し教育令制定</p>	<p>▽S・R・ブラウン婦米▽10井深、植村、瀬川、三浦、田村等教師の准允を受く▽委員会による『新約聖書』翻訳終了</p>
一八八〇	明治一三	<p>▽集会条例制定▽区町村会法を定める▽東京基督教青年会結成▽教育令改正</p>	<p>▽集会条例制定▽区町村会法を定める▽東京基督教青年会結成▽教育令改正</p>	<p>▽1井深・麴町教会、植村・下谷教会の牧師就任▽4ヘボン塾、築地の新校舎に移転、築地大学校と改称。新約聖書翻訳出版記念会開催▽7ブラウン没</p>
一八八一	明治一四	<p>▽小学校教則綱領制定▽小学校教員心得制定▽明治十四年の政変▽進化論などの立場からのキリスト教批判</p>	<p>▽小学校教則綱領制定▽小学校教員心得制定▽明治十四年の政変▽進化論などの立場からのキリスト教批判</p>	<p>▽3ヘボン夫妻スイス旅行▽4井深掘之助一致神学校助教就任▽ワイクフ来日、横浜に先志学校を開く▽11日本基督教一致教会第一回大会開催▽アメルマン『新約聖書神学』刊</p>
一八八二	明治一五	<p>▽伊藤博文、憲法調査の為欧州出張▽日本銀行設立▽東京専門学校開校▽福島事件</p>	<p>▽伊藤博文、憲法調査の為欧州出張▽日本銀行設立▽東京専門学校開校▽福島事件</p>	<p>▽1東京一致神学校に教授会成立、インブリー議長▽一致神学校に邦語科・英語科を設け、修業年限四年とする▽ヘボン旧約聖書翻訳委員長となる▽6築地大学第一回卒業式</p>
一八八三	明治一六	<p>▽横浜初週祈禱会よりリバイバル起こる▽改正新聞紙条例制定▽鹿鳴館開館式▽徴兵令改正・兵役年限の延長</p>	<p>▽横浜初週祈禱会よりリバイバル起こる▽改正新聞紙条例制定▽鹿鳴館開館式▽徴兵令改正・兵役年限の延長</p>	<p>▽4大阪にて第二回宣教師会議開催▽5第三回日本基督教徒大親睦会開催、信仰高揚▽9先志学校と築地大学校合併して東京一致英和学校となる▽10バーム帰国</p>
一八八四	明治一七	<p>▽群馬事件、加波山事件起こる▽華族令制定▽自由党解党▽秩父事件、名古屋事件、飯田事件あいつぐ</p>	<p>▽群馬事件、加波山事件起こる▽華族令制定▽自由党解党▽秩父事件、名古屋事件、飯田事件あいつぐ</p>	<p>▽9神田淡路町・金沢高岡町に英和予備校開校▽10植村正久著『真理一斑』刊▽11フルベッキ、タムソンにより高知伝道開始▽インブリー著『福音史』刊▽マクラレン著『旧約聖書歴史』刊</p>
一八八五	明治一八	<p>▽天津事件調印▽木村熊二夫妻、明治女学校開校▽大阪事件▽内閣制度確立、第一次伊藤内閣成立</p>	<p>▽天津事件調印▽木村熊二夫妻、明治女学校開校▽大阪事件▽内閣制度確立、第一次伊藤内閣成立</p>	<p>▽1植村正久による高知伝道▽5高知教会創立▽8ヘボン『和英語林集成』第三版完了▽9英和予備校、麴町区富士見町に移転▽一致英和学校に野球部創設</p>

一八八六	明治一九	▽帝国大学令他各学校令公布▽井上外相、各 国公使と条約改正会議を開始▽鉄道、紡績、 鉱山の企業熱勃興▽ノルマントン号事件	▽4 東京一致神学校・東京一致英和学校・同予備校の合併案成る▽ 6 明治学院の名称決定。一致神学校・英和学校合同卒業式▽10 白金 に土地購入▽12 マクラレン離日、ワデル教授就任▽12 設置願提出
一八八七	明治二〇	▽首相官邸、鹿鳴館で舞踏会盛ん▽条約改正 に関する政府施策に批判高まる▽三大事件建 白書の提出▽保安条例の公布・施行	▽1 設置願認可▽9 サンダム館、ヘボン館竣工。普通学部・専門学 部白金に移る。島崎春樹、普通学部本科に入学▽長崎にスチール記 念学校創立
一八八八	明治二一	▽市制・町村制公布▽枢密院官制公布▽大同 団結運動▽東京朝日新聞発刊▽「基督教公許 の建白書」を新島、井深等有志元老院に提出	▽2 フルベッキ、理事会議長となる▽3 服部幹事辞任、後任杉森此 馬▽4 ハリス父子より三千ドルの寄付▽6 島崎春樹、台町教会にて 受洗▽ランデイス、ピアンソン来日就任
一八八九	明治二二	▽改正徴兵令公布▽大日本帝国憲法公布▽森 文相刺殺さる▽同志社で第一回基督教青年会 夏期学校開催▽群馬県議会、廃娼決議	▽1 アメルマンを理事会議長に選出▽5 明治学院教会創立式▽9 神 学部、白金ハリス館に移る。築地に東京伝道学校開校▽10 ヘボン総 理井深副総理就任▽12 予科麹町区有楽町に移転明治英学校と称す
一八九〇	明治二三	▽新島襄没▽府県制・郡制公布▽第一回総選 挙▽教育勅語の発布▽日本基督一致教会、日 本基督教会と改称	▽5 インブリー事件▽6 神学部校舍奉獻式▽7 第二回夏期学校の開 催校となる。井深米田留学▽9 明治英学校、中六番町に移転▽12 ア メルマン神学部長に選ばれる▽ブリマス・ブレズレンへの転向者出る
一八九一	明治二四	▽内村鑑三の所謂不敬事件▽山県有朋勇退、 元勲優遇の詔書▽大津事件▽田中正造衆議院 にて足尾銅毒問題につき質問▽濃尾大地震	▽3 明治英学校、白金移転予科となる▽6 神学部一本化され、四年 制。明治学院教会解散▽11 井深総理就任式▽学院の憲法・職制制定 ▽長崎スチール記念学校、東山学院と改称
一八九二	明治二五	▽熊本英学校事件▽第二回臨時総選挙、選挙 干渉激化▽井深、植村等キリスト教徒、信教 の自由に関する公開発表	▽2 アメルマン帰国。理事員会、学院基本金調達の決議文を伝道局 に通達▽10 ヘボン帰国▽神学生、麻布谷町に貧民学校設置▽12 高知 大挙伝道に従事する者の為の送別会開催

西曆	邦曆	一般事項	明治學院關係事項
一八九三	明治二六	▽島崎藤村、北村透谷ら『文学界』創刊▽集會及び政社法改正公布▽『日本の花嫁』事件▽宗教と教育の關係に関する論議盛ん	▽2杉森幹事辞任、後任熊野雄七▽5小倉脩吉高知県本山村伝道で殉職▽6東京伝道学校閉鎖。神学部、予科一年、本科三年とし別科(二年)を置く▽8石本三十郎米國留學
一八九四	明治二七	▽朝鮮に東学党の亂▽高等学校令公布▽日英通商航海条約調印▽日清戦争起こる▽旅順攻略	▽1高知伝道者慰勞会を開く。普通学部本科・予科を改め高等学部(二年)普通学部(五年)とす▽6地震の爲神学部二階破損▽戦勝祝賀会学院内にて再三開かる
一八九五	明治二八	▽日清講和条約調印▽三国干渉▽日本救世軍の創立▽軍事賠償金の一部を受領▽朝鮮王妃閔氏殺害事件	▽3第十回卒業式挙行▽5東山学院スタウト神学部長婦米、後任瀨川浅▽11石本三十郎プリンスンにて急逝。石本追悼会学院にて開催
一八九六	明治二九	▽朝鮮で親露派クーデター親日派を打倒▽台湾總督府条例公布▽三陸大津波▽WSCF初代総主事モット来日▽高等教育会議規則公布	▽2ランデイス病氣の爲独へ▽5神学部・普通学部卒業生と学院關係者の懇談会開催▽9東山学院大儀見元一郎院長辞任、ピーターズ仮院長就任▽12モット学院にて演説
一八九七	明治三〇	▽日本学生基督教青年会同盟成立▽片山潜、キングスレー館設立▽足尾鉍毒被害者請願運動開始▽労働組合期成会発起人大会	▽1マコーレイ没▽5奥野武之助米國にて客死(ボン家墓地に埋葬)▽井深総理万国学生大会出席の爲渡米▽6インブリー、ランデイス学院に戻る
一八九八	明治三一	▽日鉄機關手による待遇改善同盟罷業▽物価騰貴・生活困窮▽尾崎文相の共和演説事件▽社会主義研究会結成▽地租増徴	▽3フルベッキ没▽6普通学部を尋常中学部とする▽7徴兵猶予の特典を与える
一八九九	明治三二	▽尋常中学校を中学校と改称▽改正条約実施に関し詔書▽私立学校令公布▽文部省訓令十二号、公認学校の宗教教育・儀式を禁止	▽5井深総理渡清▽8訓令十二号対策の爲キリスト教主義六校代表會議に参加。臨時理事会にて尋常中学の資格返上を決議▽9普通学部設置願提出。普通学部退學者続出。▽12フルベッキ記念碑建立式

一九〇〇	明治三三	▽治安警察法公布▽内務省社寺局を廃し神社局と宗教局を設置▽北清事件▽救世軍らによる魔娼運動▽木下尚江著『足尾鉍毒問題』刊	▽3普通学部卒業生三名のみ▽7スコットランド一致長老教会学院との関係を断つ。ワデル帰国。
一九〇一	明治三四	▽二十世紀大業伝道活況▽社会民主党結成、即日禁止▽植村・海老名福音主義論争▽田中正造鉍毒事件で直訴▽学生の鉍毒視察旅行	▽6ワデル没▽7米国南長老教会を迎え、明治学院理事会に加入。同ミッションのフルトン神学部教授に選ばれる▽9神学部に別科を置く
一九〇二	明治三五	▽学生鉍毒視察路傍演説▽文相、帝大学生の鉍毒視察に禁止措置▽日英同盟協約調印▽教科書疑獄事件▽東北地方凶作	▽1学院生による鉍毒視察路傍演説▽普通学部、高等学校その他との連絡ありとして生徒募集▽4東山学院神学部を合併。高等学部修業年限三年とす。▽9神学部予科廃止、高等学部二年を以てかえる
一九〇三	明治三六	▽国定教科書制確立▽一高生藤村操自殺▽日本YMCA同盟成立▽対露同志会七博士対露強硬論▽幸徳、堺、内村非戦論	▽2ミラー記念礼拝堂建築開始▽5普通学部、専門学校入学者無試験検定校に指定さる▽11高等学部・神学部専門学校令の認定を得▽12植村正久辞任。日基信仰簡条を信仰基準とす。ランデイス重傷
一九〇四	明治三七	▽文部省、学生の徴兵猶予を利用する徴兵忌避に嚴重警告▽対露宣戦布告▽『平民新聞』反戦を貫く▽日本宗教家大会開催、国策支持	▽1普通学部、中学校と同等の資格を得る▽6桂首相とインブリー会談▽11植村正久、東京神社を創立▽12普通学部生徒により出征軍人遺族救済の慈善会開催
一九〇五	明治三八	▽日本海海戦▽第二回日英同盟協約調印▽日露講和条約▽講和反対国民大会、市内教会焼打ち▽日本YMCA創立	▽3井深総理欧米渡航。財団法人認可。ヘボン勲三等旭日章を受く。新講堂地震で破損▽4賀川豊彦、高等学部神学予科に入学▽学生間に主戦論・非戦論の対立
一九〇六	明治三九	▽東京市電値上げ反対運動激化▽鉄道国有法公布▽牧野文相、学生の思想・風紀の振粛につき訓令▽南満州鉄道設立	▽2井深総理帰国▽3島崎藤村著『破戒』出版▽4普通学部補習科設置▽5スタウト帰米▽6校歌の作詞を島崎藤村に依頼▽9フルトン帰米

西曆	邦曆	一般事項	明治學院關係事項
一九〇七	明治四〇	<p>▽株式相場暴落▽義務教育六年制▽第七回万国学生基督教青年会大会東京で開催▽谷中村強制執行▽ストライキ激増</p>	<p>▽校歌制定(作曲・前田久八)▽3井深、インブリー、ジョン・バラ、ワイコフ在職二五年以上祝賀会▽6南長老教会協力を断つ。フルトン去り、賀川豊彦等神戸神学校へ転校▽11セベレンス館奉獻式</p>
一九〇八	明治四一	<p>▽移民に関する日米紳士協約成立▽赤旗事件▽西園寺内閣の社会主義者取締不徹底を山県有朋批判▽戊申詔書▽恐慌による失業八十万</p>	<p>▽3服部綾雄理事就任。石原謙神学部講師。山本秀煇神学部教授▽野々村成三、神学生の為に仏教史の講演。</p>
一九〇九	明治四二	<p>▽日糖疑獄事件▽宣教開始五十年記念会開催▽伊藤博文、ハルビンにて狙撃さる▽賀川豊彦、神戸新川の貧民窟に入る</p>	<p>▽3ダヴィドソン没。築地十七番地学院の所有財産となる。礼拝堂再び地震のため破損▽7故ジェイムズ・バラ夫人記念奨学金寄贈▽10井深総理発起人となり基督教教育同盟設立の協議</p>
一九一〇	明治四三	<p>▽エディンバラにて万国宣教大会▽大逆事件の大検挙▽石川啄木「時代閉塞の現状」の稿成る▽韓国併合▽幸徳秋水等の大逆事件公判</p>	<p>▽5井深総理、万国宣教大会に出席。帰途米国にて学院拡張基金の募金運動▽6熊野雄七、宮地謙吉、関西に募金運動▽11普通学部新校舎建設案成る</p>
一九一一	明治四四	<p>▽大審院、大逆事件被告に判決、十二人の死刑執行▽植村正久、大石誠之助の遺族慰安会開催▽日米新通商航海条約調印▽工場法公布</p>	<p>▽1ワイコフ没・瑞聖寺に埋葬▽4普通学部優秀卒業生は高等学校無試験入学の特典を得▽9ヘボン館焼失・ハリス館類焼、同日ヘボン没。ヘボン追悼会▽11普通学部新校舎落成式</p>
一九一二	明治四五	<p>▽三教会同▽美濃部達吉、上杉慎吉、憲法論争▽天皇崩御▽天皇大喪、乃木夫妻殉死▽友愛会成立▽憲政擁護運動</p>	<p>▽2井深総理三教会同に出席▽8新ヘボン館落成▽11幹事制廃止部長を置く、井深神学部部長兼任、熊野普通学部長高等学部長兼任。事務員を常務理事と改む。商議員を設け中島久万吉、島崎春樹に委嘱</p>
一九一三	大正二	<p>▽大正政変▽モット四回目の来日▽珍田駐米大使加州排日土地法に対し抗議▽中華民国承認</p>	<p>▽2普通学部三科主任を置く▽3ライク、熊野に代り高等学部長に就任▽4高等学部、東京学院と合同授業▽5服部綾雄、排日問題慰問使として渡米。井深、米欧州へ赴く▽12普通学部全教員信徒</p>

一九一四	大正 三	▽シーメンス事件▽全国協同伝道開始▽第一次世界大戦勃発▽对独宣戦布告	▽4 服部綾雄没、葬儀東京基督教青年会館にて執行(五月十二日) ▽学院創立記念日を十一月三日と定む▽11 サンダム館焼失▽島崎藤村「桜の実の熟する時」『文章世界』に連載
一九一五	大正 四	▽对華二一カ条の要求▽御大典、キリスト教徒に初の叙位・叙勲・授章▽賀川豊彦『貧民心理の研究』出版▽大戦景気の始まり	▽2 普通学部を中学部と改称▽4 和田英作、中学部にて図画を教授 ▽10 新礼拝堂、高等学部校舎定礎式。タムソン没
一九一六	大正 五	▽吉野作造の民本主義をめぐり論争▽工場法施行▽内閣交代への元老の宮中闖入を批判し『報知新聞』発禁。同じく田川大吉郎筆禍	▽3 新礼拝堂献堂式▽5 高等学部校舎(新サンダム館)落成▽12 高等学部改善策立案の特別委員をあぐ。ランディス勲統二五年祝賀会
一九一七	大正 六	▽ロシア二月革命▽政府、ロシア仮政府を承認▽米、对独宣戦布告▽金輸出禁止▽新約聖書大正改訳完了▽ロシア十月革命	▽2 ラインシャワー高等学部長就任▽3 学院憲法を改正▽4 高等学部文芸科・英語師範科(四年制)発足。島崎春樹、文学講話に出校▽6 築地十七番邸売却▽11 創立四〇年記念式
一九一八	大正 七	▽キリスト再臨運動起る▽シベリア出兵▽米騒動▽第一次世界大戦終結▽大学令公布▽東京帝大に新人会結成	▽3 村田四郎明治学院教会牧師就任▽高等学部予科一年本科三年。高等学部商業科発足▽5 熊野雄七在職二五年祝賀会▽10 学院教会設立正式認可▽セレンス館敷地売却
一九一九	大正 八	▽中学校令改正公布▽普選運動起る▽朝鮮万歳事件▽ベルサイユ講和条約調印▽戦後ブーム始まる	▽2 熊野中学部長辞任、後任村田四郎(九月就任)▽9 中山昌樹、学院教会牧師就任▽セレンス館白金三光町に移転▽11 ラインシャワー高等学部長辞任、後任水蘆幾次郎
一九二〇	大正 九	▽国際連盟発足▽戦後恐慌始まる▽第八回世界日曜学校大会東京開催▽普選同盟会結成▽日本社会主義同盟結成	▽1 賀川豊彦「死線を越えて」『改造』に連載。ジェイムズ・バラ没▽3 中学部同盟休校。村田中学部長休養、七月辞任▽4 神学部予科生を高等学部へ委託。高等学部三年制▽11 ジョン・バラ没

西曆	邦曆	一般事項	明治學院關係事項
一九二二	大正一〇	<p>▽神戸、川崎・三菱造船所争議▽原首相刺殺さる▽ワシントン会議、日英米仏四国協約調印、日英同盟廃棄▽皇太子、摂政となる</p>	<p>▽1 学院南側土地東京市に譲渡、但し大銀杏を切らぬ条件▽3 井深総理辞任、オルトマンズ総理事務取扱。水蘆幾次郎中学部長、都留仙次高等学部長就任</p>
一九二三	大正一一	<p>▽水平社創立大会▽株価暴落、不況慢性化▽ンベリヤ撤兵▽日本共産党結成▽学生連合会結成▽ソ連邦成立</p>	<p>▽3 高等学部英語師範科廃止。オルトマンズ総理事務取扱辞任、田川理事長総理代行▽11 インブリー名誉教授帰米</p>
一九二四	大正一二	<p>▽関東大震災▽流言に基づく朝鮮人迫害つづく▽亀戸事件▽甘粕事件▽国民精神作興に関する詔書発布▽虎の門事件</p>	<p>▽2 明治学院教会解散▽7 兒童夏期学校開始▽9 震災により神学部・高等学部校舍被害。都留、中山両教授朝鮮人生徒を迫害から守る▽11 社会問題研究会発足</p>
一九二五	大正一三	<p>▽第二次護憲運動始まる▽米排日法にキリスト教徒抗議▽高等学校長会議で各校社研の解散措置を決議▽全国学生軍教反対同盟結成</p>	<p>▽2 学院東側土地東京市へ移譲▽3 井深神学部長辞任。都留高等学部長、神学部長事務取扱兼務▽4 神学部角管移転▽11 中部同盟休校</p>
一九二六	大正一四	<p>▽治安維持法・普通選挙法公布▽陸軍現役将校学校配属令公布▽中山昌樹、『ダンテ全集』十巻刊行</p>	<p>▽1 植村正久没▽3 高等学部校舍・井深ホール落成▽4 田川大吉郎総理就任式▽都留高等学部長辞任、総理これを兼任▽9 陸軍大尉台田伍一派遣、中学部に軍事教練実施</p>
一九二七	大正一五	<p>▽京都学連事件▽岡田文相、学生生徒の社会科学研究禁止を高校高専に通達▽府県制・市制・町村制改正▽大正天皇崩御</p>	<p>▽京都学連事件で学院生検挙▽2 学生協議会軍教反対決議、軍教実施延期▽3 オルトマンズ神学部教授辞任▽4 文芸科を英文科（四年制）に改む▽6 水蘆中学部長辞任▽11 総理社会科学研究につき訓示</p>
昭和二	昭和一一	<p>▽明治節制定▽兵役法公布▽金融恐慌、支払猶予令▽第一次山東出兵</p>	<p>▽3 明治学院消費組合設立▽4 都留神学部長辞任。衛藤幹太郎中学部長就任。笹尾余太郎高等学部長就任▽5 神学部管理を委員制、村田四郎委員長▽8 市電開通「二本榎明治学院前」▽創立五十年記念</p>

一九二八	昭和 三	▽最初の普通選挙▽三・一五共産党員大檢舉事件▽第二次山東出兵▽治安維持法改正▽特高課設置▽東大新人会、各大学社研解散命令	▽4高等商業部独立。川添万寿得神学部長就任。高等学部には社会科開設。協同館新築。高等・高商両部に軍事教練実施▽8インブリー没
一九二九	昭和 四	▽大学卒業者の就職難深刻化▽浜口内閣の緊縮政策▽宣教七〇年記念大会▽世界大恐慌起る▽学生社会科学連合会自主的解体	▽2協同館火災▽4石橋近三高商部長就任▽6社会科学学生セツツルメント開設▽10神学部を日本基督教大会に提供の申し出▽英文科英語中等教員検定試験実施▽学院財政悪化
一九三〇	昭和 五	▽金輸出解禁▽ロンドン軍縮会議▽昭和恐慌▽共産党シンペ事件▽世界宗教学平和会議日本委員会設立▽浜口首相狙撃され重傷	▽4神学部分離、日本神学校設立、校長川添万寿得、教頭高倉徳太郎。オルトマンズ隠退帰国。英文科卒業生は英語中等教員無試験検定の資格獲得
一九三一	昭和 六	▽日本宗教学平和会議「平和宣言」▽満州事変起る▽金輸出再禁止▽不況激化、特に東北凶作で農村不況深刻	▽4高等・高商両部に研究科を置く。白金学生消費組合創立、東京学生消費組合白金支部となる▽7中学野球部全国大会東京予選決勝戦進出▽11東山学院の合併決定▽生徒数減少
一九三二	昭和 七	▽桜田門事件▽上海事変▽満州国建国宣言を發表▽五・一五事件▽上智大靖国神社参拝拒否事件	▽4衛藤中学部長辞任、後任都留仙次。東山学院中学、明治学院第二中学部東山学院となる▽明治学院維持会設立▽11東京学生消費組合白金支部解散
一九三三	昭和 八	▽国際連盟脱退▽米穀統制法公布▽京大滝川事件▽共産党幹部転向声明▽皇太子誕生	▽3海軍墓地の一部を買収。東山学院中学校閉校▽高商部十五周年記念式▽8東山学院同窓会を明治学院同窓会に合併
一九三四	昭和 九	▽共産党内査問リソチ事件発覚▽中島久万吉商相、貴族院で足利尊氏論を追究さる▽帝人事件▽文部省に思想局▽東北冷害▽軍需景気	▽3セツツルメント閉鎖▽4社会科を社会事業科と改称。毎尾高等学部長辞任、田川総理兼任▽5高商部にアゴヒモ事件▽多摩川運動場を東京府より借入

西曆	邦曆	一般事項	明治學院關係事項
一九三五	昭和一〇	<p>▽美濃部達吉の天皇機関説攻撃さる。同著発禁▽政府、国体明徴を声明▽関東地方暴風雨被害甚大</p>	<p>▽4高商部に第二部設置▽5中学部第三回同盟休校▽7総理を学院長と改称▽11中山昌樹高等学部長就任。田川院長辭任、ホキエ院長事務取扱</p>
一九三六	昭和一一	<p>▽ロンドン軍縮会議脱退▽二・二六事件、東京に戒嚴令▽内務省、メーデーを禁止▽日独防共協定調印</p>	<p>▽文部省督学官三回にわたり巡視▽9御真影問題につき院長事務取扱文部省に招致さる。オルトマンズ来日五〇年記念会▽12第二次学生セツルメント開設</p>
一九三七	昭和一二	<p>▽日中戦争始まる▽日本基督教連盟、国策協力を声明▽伊・日独防共協定参加▽南京占領▽第一次人民戦線事件</p>	<p>▽1明治学院維持会解散▽4学院同窓会と高商部同窓会合同▽6セツルメント閉鎖▽11創立六〇年記念式。校歌碑建設</p>
一九三八	昭和一三	<p>▽第二次人民戦線事件▽学生の在營期間短縮の特典廃止▽国家総動員法公布▽関東に猛台風▽武漢三鎮占領</p>	<p>▽2学院消費組合解散▽3寄付行為第二条改訂。多田素理理事長辭任、後任富田満。幹事制復活加藤七郎就任▽改築後援会結成（会長一色席兎）▽10御真影奉戴▽高商部創立二〇年記念式挙行</p>
一九三九	昭和一四	<p>▽東京帝大平賀爾学▽軍事教練大学で必修▽宗教団体法▽青年学校義務制▽ノモンハン事件▽青少年学徒への勸語下賜</p>	<p>▽7中山昌樹カルヴァイン『基督教綱要』翻訳完成。戸川秋骨没▽8矢野貫城院長就任、各部長を兼任。石川林四郎没▽11オルトマンズ没</p>
一九四〇	昭和一五	<p>▽左翼的出版物取締強化▽賀川豊彦反戦的平和論で渋谷憲兵隊に拘引▽日本軍北部仏印進駐▽日独伊三国同盟調印▽二千六百年記念</p>	<p>▽4高等学部に東亜科設立。学院憲法改正、学制・職制を制定▽6井深樞之助没▽石橋前高商部長勇退▽10都留前中学部長、フェリス和英女学校長に転出▽11ミッション援助辭退</p>
一九四一	昭和一六	<p>▽キリスト教界代表平和使節渡米▽日ソ中立条約▽日本基督教団創立総会▽各校に学校報国際編成▽米英に宣戦の大詔</p>	<p>▽1笹尾糸太郎没▽2学友会解散、報国隊結成▽3多田素没▽7漆山清二中学部長就任▽中学部校舍新築▽旧第二へボン館取壊し</p>

一九四二	昭和一七	<p>▽日本軍マニラ占領▽翼賛選挙▽ミッドウエー海戦日本軍敗北▽中学・高専・大学の学年短縮決定▽在日宣教師を抑留所に強制収容</p>	<p>▽3 社会事業科を厚生科と改む▽7 学院特設防護団組織▽10 加藤幹事辞任、後任杉本民三郎▽12 高等・高商両部繰上卒業▽中学位校舎一棟新築▽高等・高商両部校舎一棟増築</p>
一九四三	昭和一八	<p>▽日本軍、ガダルカナル島撤退▽東京都制実施▽島崎藤村没▽イタリア無条件降伏▽学生生徒の徴兵猶予全面停止▽学徒出陣</p>	<p>▽学院勤労報国隊出動▽9 繰上卒業▽10 明治神宮競技場における出陣学徒壮行会に参加▽11 山本秀煇没</p>
一九四四	昭和一九	<p>▽緊急学徒勤労動員方策要綱決定▽改正防空法による疎開命令▽言論・知識人の検挙▽横浜事件▽東条内閣総辞職▽B 29 東京爆撃開始</p>	<p>▽4 戦時学校統合により明治学院専門学校開校、校長矢野貫城。中山昌樹没▽セベレンス館売却</p>
一九四五	昭和二〇	<p>▽米軍沖繩上陸▽独、無条件降伏▽原爆投下▽ポツダム宣言受諾▽連合軍進駐▽降服文書調印▽軍国主義教員追放指令▽農地改革</p>	<p>▽5 漆山中学部長辞任、後任高橋源次▽9 戦時中の校舎転用解約。専門学校生四〇名卒業▽10 文部省、訓令十二号の廃棄を指示。シエーファー全米教会代表の一員として来日▽12 「御真影」奉還の指示</p>
一九四六	昭和二二	<p>▽天皇神格化否定の詔書▽軍国主義者の追放超国家主義団体の解散指令▽極東国際軍事裁判開始▽第二次農地改革▽日本国憲法公布</p>	<p>▽4 専門学校改組。中学部を五年制とする▽5 教職適格資格審査▽6 「御真影奉安殿」撤去の指示▽ハナフォード夫妻来任▽中山記念文庫開設</p>
一九四七	昭和二三	<p>▽教育基本法・学校教育法公布▽新学制実施▽日本国憲法施行▽片山哲首相就任▽キャスリーン台風▽改正刑法公布</p>	<p>▽4 中学部改組、新制中学校設立、校長高橋源次▽6 英語学校開設▽8 矢野院長辞任、富田理事長事務取扱、斎藤茂夫専門学校長事務取扱▽10 田川大吉郎没▽11 創立七〇周年記念式。ヘボン記念会</p>
一九四八	昭和二三	<p>▽財閥同族支配力排除法公布▽新制高校発足▽両院、教育勅語等の失効確認・排除決議▽極東国際軍事裁判判決、七名絞首刑執行</p>	<p>▽2 専門学校学生自治会結成▽4 新制大学設立委員会設置。村田四郎学院長就任。新制高等学校設立、校長高橋源次▽10 明治学院後援会結成</p>

西曆	邦曆	一般事項	明治學院關係事項
一九四九	昭和二四	▽ドッジライン▽下山・三鷹・松川事件あい つぐ▽中華人民共和国成立▽『きけわたつみ のこえ』刊▽湯川秀樹ノーベル物理学賞	▽4 大学文経学部開校、村田院長兼任▽5 大学・高校開校、校 舎落成記念式。村田院長渡米▽8 科学館竣工▽9 松本亨来任▽11 大 川正中学・高校の校長事務取扱▽ブランドン客員教授
一九五〇	昭和二五	▽各界にレッドパージ▽イールズ事件▽朝鮮 戦争勃発▽日本労働組合総評議会結成▽警察 予備隊令施行	▽3 ブランドン客員教授帰英、名誉教授。後任フレイザー。▽4 大 川正、中学校長・高等学校長就任▽6 日本商科大学学生を統合▽8 日本商科大学土地建物を政府より借入
一九五一	昭和二六	▽マッカーサー罷免▽追放解除始まる▽サン フランシスコ講和条約調印▽日米安保条約調 印▽財閥同族支配力排除法廃止法公布	▽3 英語学校閉鎖。財団法人から学校法人に組織変更認可、幹事を 総主事と改む▽4 「理想教育」中学より実施、入学定員を減ず▽旧 日本商科大学校舎を大学寮舎に改造
一九五二	昭和二七	▽講和条約・日米安保条約・日米行政協定発 効▽メーデー流血事件▽破防法公布▽警察予 備隊を保安隊に改組	▽3 白金海軍墓地買収契約成立▽4 日下一高校長就任、中高分離。 大学、文学部・経済学部の二学部に分離。▽8 里見純吉没▽11 シェ ーファー学院長顧問として来院
一九五三	昭和二八	▽NHKテレビ本放送開始▽スターリン没▽ 東京神学大・国際基督教大発足▽朝鮮休戦協 定調印▽米副大統領ニクソン来日	▽3 建築委員会組織▽4 中学校制服制帽改まる▽6 杉本総主事辞任 後任松本亨▽10 海軍墓地整地改装工事開始▽シェーファー辞任帰米 ▽高校山中寮建設
一九五四	昭和二九	▽ビキニ水爆実験で第五福竜丸被災▽口語訳 『新約聖書』刊▽日米相互防衛援助協定調印 ▽防衛庁・自衛隊発足▽洞爺丸台風	▽建築五ヶ年計画開始▽建築資金募集実行委員会発足▽4 高橋源次 文学部長、服部文四郎経済学部長就任。村田院長第二回WCC大会 出席▽11 大学図書館完成
一九五五	昭和三〇	▽口語訳『旧約聖書』刊▽基地反対闘争激化 ▽第一回原水禁世界大会広島大会開催▽社会 党統一大会▽自由民主党結党▽神武景氣	▽2 服部経済学部長没、後任斎藤茂夫▽大学院文学研究科英文学専 攻修士課程設置▽都下東村山にグラウンド購入

一九五六	昭和三一	▽新教育委員会法公布▽教科書調査官設置▽ 大学設置基準法制化▽日ソ国交回復に関する 共同宣言▽国際連合加盟▽高天原景気	▽1 沖野岩三郎没▽3 村田学長辞任、斎藤経済学部長、学長代理▽ 5 竹中治郎第二部長就任。大学児童相談所開設
一九五七	昭和三二	▽ジラード事件▽日ソ漁業協定調印▽文部省 勤評実施発表▽日米新時代声明▽ソ連人工衛 星打上げ成功▽日ソ通商条約▽なべ底不況	▽1 大学本館落成▽3 村田院長辞任▽4 大学、アドバイザー制開 始。都留仙次院長就任▽5 大学学生ホール落成、グリーン・ホール と命名▽11 創立八十年記念式
一九五八	昭和三三	▽米人工衛星打上げ成功▽米地上軍撤退完了 ▽文部省、道徳教育実施要綱通達▽狩野川台 風▽ミッチーブーム	▽4 高橋源次学長就任、若林竜夫文学部長・渡辺実経済学部長就 任。中学「理想教育」修正、募集定員増加
一九五九	昭和三四	▽安保改定阻止運動起る▽皇太子結婚式▽防 衛二法強行採決▽ソ連月ロケット成功▽伊勢 湾台風▽宣教百年記念式▽岩戸景気	▽1 和田英作没▽3 大川中学校長定年退職、後任佐藤泰生▽5 中学 校舎落成
一九六〇	昭和三五	▽新日米安保条約調印▽反安保国会デモ激化 ▽樺美智子死亡▽安保自然成立▽池田内閣所 得増増政策▽浅沼稻次郎刺殺▽ヤスクニ闘争	▽3 日下高校長定年退職、後任針谷松太郎▽4 大学院文学研究科社 会福祉学専攻・経済学研究科経済学専攻修士課程開設。賀川豊彦没 ▽松本総主事辞任、後任高野徹▽教職員・学生安保反対デモ
一九六一	昭和三六	▽ソ連人工衛星船打上げ▽ライシャワー米大 使就任▽防衛二法改正案成立▽世界宗教者平 和会議▽第二室戸台風▽中学学力テスト実施	▽1 理事長富田満没。北村徳太郎理事長就任、豊原英三専務理事就 任▽4 大学第一部入学定員四四〇名に増員（従来は三二〇）
一九六二	昭和三七	▽第一回日米教育文化会議開催▽東京都人口 一千万突破▽日本宗教者平和協議会結成▽中 教審、大学管理運営答申	▽1 高橋学長日本側委員として日米教育文化会議出席▽3 都留院長 辞任、専務理事制を廃し常務理事会制▽4 大学院文学研究科英文学 専攻修士課程開設。阿部勇経済学部長就任▽6 武藤富男院長就任

西曆	邦曆	一般事項	明治學院關係事項
一九六三	昭和三八	△日ソ貿易協定調印▽學術會議、原潜寄港反對聲明▽ケネディ米大統領暗殺される▽日米テレビ宇宙中継受信実験に成功	△4東村山高校開校、武藤院長校長兼任、同校寄宿舎落成。大学校舎二号館・百番教室落成▽7女子学生寮雪ヶ谷へ移転▽10東村山高校校舎落成
一九六四	昭和三九	△原潜寄港反対統一行動▽ラインシャワー大使負傷事件▽新潟大地震▽新幹線開通▽東京オリンピック大会▽米原潜佐世保入港	△1都留仙次没▽4若林竜夫学長就任、平林武雄文学部長・平出宣道経済学部長就任▽6国道一号线の為校地を都へ譲渡▽8高校校舎第一次工事完了▽9佐々木邦没
一九六五	昭和四〇	△中教審「期待される人間像」中間草案発表▽ベトナム北爆開始▽日韓基本条約調印▽戦後初の赤字国債発行	△3中学講堂落成▽4佐藤中学校長東村山高校長に転出、武藤院長中学校長兼任。社会学部独立、天達忠雄学部長就任。仏文科増設。▽7日米教授生交流計画開始▽10女子寮セベレンス館完成
一九六六	昭和四一	△ラインシャワー駐日米大使辞任▽中国文化革命勝利集会▽紀元節復活反対キリスト者決起集会▽建国記念日制定	△2パイプオルガン設置▽3高野総主事定年退職▽4中学校東村山移転・同校舎落成。法学部新設。金井信一郎経済学部長就任▽8大学六号館・ヘボン館落成▽記念館移転修復
一九六七	昭和四二	△国際基督教大能研テスト反対闘争▽日基督教団「戦争責任告白」を発表▽美濃部亮吉都知事当選▽全学連羽田事件▽明治百年	△3針谷高校長定年退職▽4原田昂高校長事務取扱就任。社会学研究科社会学専攻・社会学専攻発足。片山金章法学部長就任▽8武藤院長WCC文書基金ローザンヌ会議に出席▽11九〇周年式典
一九六八	昭和四三	△全学連佐世保事件▽M・L・キング射殺▽小笠原復帰▽新宿騒動事件▽三億円強奪事件▽全国的に大学紛争激化	△4経・社両学部定員増▽中学井深寮完成▽10立看撤去破壊事件(紛争の発端)本館封鎖▽11ヘボン館封鎖。若林学長過労入院。天達学長代理▽12「闘キ同」礼拝堂封鎖▽12秋津土地売却
一九六九	昭和四四	△東大紛争に機動隊出動▽愛知・ロジャーズ会談(安保自動延長)▽米月面着陸成功▽大学運営臨時措置法強行採決▽水俣問題表面化	△1若林学長復帰▽2機動隊により封鎖解除▽3若林学長辞任▽4和田昌衛学長代行・大西文学部長・工藤経済学部長・大橋社会学部長・高田法学部長就任。社会学研究科博士課程発足▽8「白金通信」創刊

一九七〇	昭和四五	▽国産人工衛星打上げ成功▽万国博開催▽日航よど号事件▽成田空港用地強制代執行▽三島由紀夫事件	▽3 暫定規則により学長選挙、和田昌衛を選出▽4 中川高男法学部長就任。大学院経済学研究科商学専攻・法学研究科法律学専攻修士課程設置▽7 学院社会事業夏期大学発足▽8 本部・大学事務機構統合実施
一九七二	昭和四六	▽教科書の公書記述手直し▽第二次成田空港用地強制代執行▽沖繩返還協定調印▽米国内シヨック▽天皇・皇后西欧諸国訪問	▽2 村田四郎没▽3 三・一七警官・教職員負傷事件▽4 館逸雄社会学部長・作間忠雄法学部長就任、他は再任▽7 A・K・ラインヤウ1 没▽9 三浦土地購入決定▽11 三浦土地購入反対ハンスト
一九七二	昭和四七	▽浅間山荘事件▽冬季オリンピック札幌大会▽沖繩復帰▽日中国交回復▽韓国非常戒厳令▽青学大神学科募集停止決定	▽1 後期試験実施不能▽3 新規則で学長選挙、和田学長再選▽4 木越文学部長、磯部経済学部長、畑井事務局長就任、その他は再任▽法律学専攻博士課程開設▽11 尾形健文学部長就任
一九七三	昭和四八	▽ベトナム平和成立▽高等学校新学習指導要領実施▽金大中事件▽オイルシヨック▽異常インフレ	▽1 明学紛争裁判被疑者に実刑判決。大学入学志願者二万名突破▽3 原田高校長定年退職、後任及川健▽4 渡辺栄社会学部長就任、他は再任▽6 ハナフオード没▽10 障害者問題で本館封鎖
一九七四	昭和四九	▽靖国神社国営法案衆議院強行採決(参議院廃案)▽韓国朴大統領狙撃事件▽フォード大統領来日▽佐藤栄作ノーベル平和賞受賞	▽1 東村山に新体育館完成。学費値上げ問題で二六時間の「大衆団交」▽3 鈴木理事長・武藤院長・豊原財務理事辞任▽4 金井信一郎学長就任、秋元事務局長就任▽7 高等学校新校舎完成
一九七五	昭和五〇	▽新幹線岡山博多間開通▽沖繩海洋博覧会開催▽ヴェトナム戦争終る▽天皇・皇后訪米▽英女王エリザベス二世来日	▽4 東村山中学校長・高校長に宮崎道弘就任、同中学・高校の副校長に泉隆・宗内数雄就任。青木博法学部長・杉本敏夫事務局長就任。桑田秀延没▽5 渡辺一夫没▽8 渡辺勇助没▽11 矢野貫城没
一九七六	昭和五一	▽ロッキード疑獄事件▽田中元首相等逮捕▽ソ連ミグ25機函館空港に強行着陸事件▽台風十七号▽毛沢東没	▽3 藤原義江没▽4 大井上滋事務局長就任▽9 学内電話ビル方式採用▽10 一般教育部独立、初代部長水林澄雄。長谷川仁没▽11 新倉俊一文学部長就任。竹中治郎没。創立百周年記念事業委発足

一九七七	昭和五二	<p>▽カーター米大統領就任▽ロッキード事件公判開始▽青酸コーラ・青酸チョコ事件▽日ソ漁業交渉離航▽「二百カイリ水域」宣言</p>	<p>▽1園部不二夫没▽3土淵健一没。及川高等学校校長定年退職、後任小池正二。宗内中学校副校長辞任、後任吉岡立滋▽7須藤信雄没</p>
西曆	邦曆	一般事項	明治學院関係事項

既刊 明治学院史一覽

書名	執筆者	発行年月	備考
明治学院五十年史	鷲山弟三郎	昭和二年十一月	
Meiji Gakuin (Semi-Centennial) 1877~1927	Albert Olthmans	1927	
Meiji Gakuin (The Story of a Christian School) 1877~1937	Willis Lamott	1937	
明治学院八十年史	渡辺勇助	昭和三年十一月	
Meiji Gakuin, Eighty Years of Concern	Gordon J. Van Wyk	Nov. 1957	
明治学院九十年史	高谷道男 杉本民三郎	昭和三年十一月	
明治学院百年史	工藤英一 他	昭和三年十一月	

同	第五集	同	同	同	同	同	○資料「W・インブリーによる『桂伯との会見記』」「『福音新報』明治学院関係記事」その他
同	第四集	同	同	同	同	同	○資料「『福音新報』明治学院関係記事」
同	第三集	同	同	同	同	同	○資料「『福音新報』明治学院関係記事」「明治学院理事会記録」
同	第二集	同	同	同	同	同	○資料「キリスト教関係新聞記事」「文部省訓令第十二号関係資料」「富尾留雄『思ひ出の記』」「矛盾録」「明治学院理事会記録」その他
	明治学院百年史資料集 第一集	編集代表 徳永清	昭和五十年三月	○論文「足尾銅山鉱毒事件と明治学院」○研究ノ1ト「東京一致神学校開校当時の人びと」○資料「英和予備校関係書類」明治学院私立学院設置願」他			
	井深梶之助とその時代 第三卷	同	昭和四十六年九月				
	井深梶之助とその時代 第二卷	同	昭和四十五年九月				
	井深梶之助とその時代 第一卷	井深梶之助とその時代編集委員会編	昭和四十四年三月				
	目で見える明治学院一〇〇年	同編集委員会編	昭和三十一年十一月				

あとがき

百年史委員会の委員長である武藤学院長の名で、執筆委嘱の辞令(昭和四十八年十二月三日付)を受けてから、満三年二カ月にして漸く草稿の完成をみた。その間、編纂のための準備作業である資料集の刊行・資料探訪・実地調査等のために特別の配慮と便宜を付与された学院当局に対し、心からの敬意を表するものである。

百年史の編纂を始めるにあたって、幾つかのことを特に心がけた。その第一は、既刊の学院史とりわけ九十年史との重複を極力避けることであつた。そのため、これまで取りあげられることのなかつた事件や人物を資料的に掘り起こし、それらを学院史の中に新たに位置づけるように努めた。以上の点との関連から、学院史の各時代における学生・生徒、時には卒業生の思想や行動をできるだけとりあげることを試みた。この試みは、現代史の部分について問題があり、必ずしも満足すべきものとはならなかつたが、学生不在の学校史という問題へのチャレンジとして、大方の批判を待ちたい点である。

その他、百年史の編纂を単に関係者だけのものとせず、できるだけ多くの学院関係者の参加と協力をえるように心がけてきた。研究会・講演会・資料展の開催等がそれである。その成果は、さまざまな形で本書に結実したが、とりわけ高等学校、東村山中学・高校に関しては、各学校を挙げてご協力を頂くことができた。本書の第九章が、学校史として比較的ユニークなものとなりえたのはそのためである。

学院史が近代日本史の一環をなし、とりわけその教育史の分野において重要な地位を占めることは周知のとおりである。従つて本書の叙述にあたって、右の点への配慮から、学院史そのものからやや離れた部分が少なくないといえ

よう。同様のことは、日本プロテスタント史や教会史との関連からいえる。それらの部分は、一般読者に対しては冗長、煩瑣の感を与えたかとも思うが、幅広い学院史をめざすためには逸することのできぬ部分なので、ご寛恕を願う次第である。

百年史がこのような形で刊行されたのは、主に在ってひとつである全明治学院の理事・教職員・学生・生徒・同窓・父兄各位の協力と支援の賜ものであることはいうまでもない。また関係委員諸氏から受けた恩恵も絶大なものがあつた。特に本書の各章、各節については、次の諸兄に執筆を分担願つた。左に掲げてその労を多としたい。また、平林武雄教授には、全般にわたる資料収集・原稿の検討・校正等について一方ならぬ指導と協力を頂いた。さらに、第七章は久世了教授の取材とルポルタージュにまったく負うものであり、松浦童夫氏の取材協力があつたことをも付記しておきたい。

序章（第八章（工藤英一） 第九章一、五節（工藤英一・秋山繁雄） 第九章二節（久保山昌弘・吉岡立滋）

第九章三節一項（津田一路） 同二項（大河原忠蔵） 第九章四節（泉隆） 終章（工藤英一）

写真は、主として『目で見る明治学院一〇〇年』にゆずり、九十年史との重複をも避けたので、本書には少数しか掲載しなかつた。

執筆者代表

工藤英一

文 献 (英文その他の文献)

“History of the Expansion of Christianity, A”

695

“Holy Bible”

132

“Japanese Bride, The”

125 169

“Japanese Etymology”

76

“Japan Evangelist, The”

696

“Meiji Gakuin Story, The”

442

“Neue Zeit”

676

“Outline History of the World”

153

“Plane and Solid Geometry”

152

“Plane and Spherical Trigonometry”

152

“Political Economy”

153

“Practical Arithmetic, A”

152

“ROMAJI ZASSHI”

74

“Spiritual Songs”

152

“Suzuki Looks at Japan”

721

“Verbeck of Japan, a citizen of no country”

696

“Wa and Ga”

76

175

ル

『涙痕集』

244

『ルカによる福音書』

5

『流転七十五年—オペラと恋の半生—』

335 712

レ

『煉瓦の雨』

330

ロ

『蘆花全集』

330

『蘆花全集・月報集』

251

『六合雑誌』

213 214

『ロバート・モリソンとその周辺』

695

『ロマ書』

5 119 149

『論理学』

667

ワ

『和英語林集成』

9 10 14 133 700

「若かりし日の島崎藤村君」

159

『和歌山新報』

711

『わが師を語る』

326

『我が見たる植村正久と内村鑑三』

168

『渡辺勝・カネ日記』

41 698

『渡辺勝氏略歴 (写)』

698

『話題手帳』

324

英文その他の文献

“Algebra”

152

“American Literature”

153

“Astronomy”

152

“Christian Ethics”

153

“Christian Movement in its relation to the New Life in Japan, The”

712

“Comprehensive Physiology”

152

“Element of Chemistry, The”

153

“Element of Physics, The.”

153

“English Literature”

153

“General Sketch of European History”

153

“History of Christianity in Japan, A”

696

“History of Civilization”

153

“History of Protestant Missions in Japan, A”

65

文 献 (メ・ヤ・ユ・ヨ・リ)

- 208 212~216 221 226 227 240
250 252 282 305 665 695 696
701 704 713
『明治学院百年史資料集・Ⅳ』
61 193 194 270 319 320 333
『明治学院百年史資料集・Ⅴ』
350 712 719
『明治学院報』
543 544
『明治学院論叢』
18 257 436 671 672 675
『明治経済学史上巻』
13
『明治社会主義研究』
711
『明治女学校の研究』
158
『明治・大正の作家—芸術と病理—』
329
『メイル新聞』
705

ヤ

- 『やまぼうし—星野温泉のあゆみ—』
716

ユ

- 『憂国志談・大逆陰謀の末路』
245
『有神論』
74
『雄弁』
324

ヨ

- 「幼年党のおもひで」
230

751

- 『養蜂新説』
160
『予が見神の実験』
723
『横浜市史稿・教育編』
27 713
『横浜毎日新聞』
711
『ヨハネ書翰』
4
『ヨハネ伝』
10 47
『ヨハネによる福音書』
4 691
『約翰上中下書』
4
『約翰福音之伝』
4 7 9
『約翰福音之伝・約翰上中下書解説』
695
『ヨブ記』
664
『読売新聞』
506 699
『喜音』
705

リ

- 『立教学院百年史』
208 423
『立憲青年』
312
『两国教会五十年略史』
44 91
『寮直日誌』
566
『寮報』
569
『臨時中会記録』

ム

『矛盾録』

240 322

『謀叛論』

193

メ

『明学タイムス』

505

『迷信の話』

330

『明治以降教育制度発達史』第四卷

199

『明治会叢誌』

93

『明治学院一覽』

150 151 154 156

『明治学院沿革略』

115 697 700

『明治学院学生新聞』

457 460 481

『明治学院九十年史』

65 107 137 154 223 268 315

317 339 348 368 370 374 376

379 425 433 485 502 530 541

679 683 695 697 704 722 725

『明治学院高校・中学新聞』

441

『明治学院高商論叢』

675

『明治学院五十年史』

66 74 76 100 107 113 136

139 154 171 207 212 230 255

275 284 285 306 318 337 697

701

『明治学院神学部一覽』

325

『明治学院新聞』

432 451 453 455 456 460 462

463

『明治学院時報』

156 334 370 372 374~376 402

719 722

『明治学院生活—1952年版』

253

『明治学院生活—1953年版』

254

『明治学院大学学則』

656 657 667

『明治学院大学キリスト教研究所紀要』

667

明治学院大学『經濟論集』

174 243 670 676

『明治学院大学新聞』

488 498

『明治学院大学報 しらかね』

502 503

『明治学院大学要覽』

464 499 663 664

明治学院同窓会『会員名簿』

91

『明治学院東村山中・高校報』

549

『明治学院百年史資料集Ⅰ』

1 101 110 114 115 123 131

133 135 157 171 233 234 236

237 698 703 709

『明治学院百年史資料集Ⅱ』

69 72 73 77 79 99 100 102

113 115 116 121 125 134~137

139~142 155 157 172 175 201

206 238 240 281 282 294~297

322 697 699~701 707 713

『明治学院百年史資料集Ⅲ』

43 73 74 77 100 127 136 139

144 147~150 158 160 168 169

173 174 177 183 188 191 196

文 献 (フ・ヘ・ホ・マ・ミ)

『フェリス女学院 100 年史』

695

14

『福音史 (基督伝)』

ホ

69 76

『福音週報』

『邦文武士道』

124

165

『福音新報』

『北辺・開拓・アイヌ』

43 46 73 126 127 143~146

698

148 149 158 168 174 176

『北陸学院八十年史』

188 196 211 217~221 223

699

227 296 345 346 665 696

『北海道晩成社十勝開発史』

699 700 702 704 706

698

『福音の使者』

『ボンチ』

708

176

『婦人公論』

マ

607

『婦人の友』

『毎日新聞』

709

189 190 213 231~233 506 699

『文学界』

160 161

『貧しい大工のクリスト』

『文芸春秋』

716

111 465

『マタイ伝』

『文芸復興の三大芸術家』

22 23 190

325

『マルコ伝』

『文明評論』四卷

23

312 313

『マルコによる福音書』

『プラトン全集』

647 648 664

704

ミ

へ

『平凡社大人名事典』

『三浦土地について』

704

521 522

『平民新聞』

『みちのり』

190 191 252~254

566

『ヘボン』

『宮島大八先生談話・詠而帰盧清話』

10 695 700

112

『ヘボン書簡集』

『弥児経済論』

20 57

12

『ヘボンの手紙』

『民訴雑誌』

672

『日本主義』
704

『日本神社考』
330

『日本太古史』
704

『日本伝道めぐみのあと』
45

『日本に於けるキリスト教と社会問題』
326

『日本の花嫁』(Japanese Bride, The)
125 169

『日本橋教会九十年史』
88 178 705

『日本プロテスタント教会の成立と展開』
696

『日本プロテスタント史研究』
19 94

『日本YMCA史』
702

ノ

『乗松雅休覚書一資料と歩み一』
705

ハ

『ハイデルベルグ教理問答』
60 70 71

『ハイデルベルグ信仰問答』
74

『破戒』
251 321

『準繩は楽しき地に落ちたり一エー・ケー・ライシャワー博士伝』
714

『恥か記』
698

『恥か記』第五巻
90

『鳩の真似』
323

『はるかなる山河に』
387

『パイロン傑作集』
704

『幕末明治耶蘇教史研究』
8 696

『万朝報』
190

『パイオニア』
622

『パウロの手紙』
664

ヒ

『東中通教会九十年史』
50 696

『一橋基督教青年会七十年記念集』
702

『一橋基督教青年会四十週年史』
702

『人の今昔』
711

『評伝宮崎滔天』
243 245

『貧者の安住』
334

『貧民心理の研究』
324 715

『病問録』
723

フ

『風雪のあゆみ(一)』
715

文 献 (テ・ト・ナ・ニ)

『天道溯原』

8

『出稼ぎ労働と農村の生活』

671

ト

『東京朝日新聞』

289 363

『東京一致英和学校規則』

113

『東京教育史資料大系』第三卷

696

『東京教育史資料大系』第七卷

135

『東京新報』

39

『東京人類学会雑誌』

162

『東京第一中会所属無牧教会監督委員記
録』

142

『東京日日新聞』

93 101 711

『東京百年史・第四卷』

277

『東京毎週新報』

112 701

『東山五十年史』

36 85 220~222

『藤村全集』十三卷

715

『藤村全集』十七卷

159

『土地と自由のために一杉山元治郎伝』

711

『飛田穂州選集』第六卷

702

『トマス・ウキン伝』

699

『ともしび』

568

『同窓会報』

164 530 543 715

『道程』

651

『土陽新聞』

240

ドルト信条

60

ナ

『長尾巻物語』

699

ニ

『日米新聞』

194

『日刊スポーツ』

493

『ニッポン・タイムス』

453 454

『日本学生社会運動史』

351

『日本キリスト教史論』

39 58 59

『日本基督教会史』

42 54 57 58 61 70 83 155

175 695~697 707

『日本基督教会第八回大会記録』

144

『日本近代化の先駆者たち』

16 22 48

『日本組合基督教会史』

54

『日本古書通信』

711

『日本国教論』

704

卷

706

『善住居士鈴木親長履歴書』

18

ソ

『創世記』

22 689 690

『創立三十周年記念誌』 (経営經理研究会)

461

『続々恥か記』第一卷

45

『続々恥か記』第十卷

91

タ

『太平洋戦争』

722

『太平洋を越えて』

330

『太陽を射るもの』

324

『拓聖依田勉三翁』

698

『魂の憂ひ』

330

『短歌研究』

418

『歎異抄』

415 723

『大学改革の基本方向と問題点』

511

『大学報』

311

『第三帝国』

312

『大日本』

708

『大日本帝国の試煉』

191

『大無量寿経』

723

チ

『近松世話物語』

165

『力餅』

162

『筑豊の子供たち』

489

『千曲川のスケッチ』

164

『地上』

326 328 329

『地上一第一部・地に潜むもの』

327 329 716

『朝野新聞』

20 41

『机頭日記』

41

ツ

「津軽海峡」

706

『築地外人居留地明細』

67

『築地居留地』

67

テ

『天才と狂人の間』

327~329 335 336

『天地創造論』

74

文 献 (シ・ス・セ)

- 188
『新生』
163 320 321
『神性論』
74
『神天聖書』
3
『新聞雑誌』
39
『新約聖書神学』
74
『新約聖書馬太伝』
23
『新約聖書馬可伝』
23
『新約聖書約翰伝』
23
『真理易知』
8
『自画像』
154 155
『時事小言』
106
『時事新報』
118 200
『ジャパン・ガゼット』
133
『ジャパン・メール』
176 255 256 712
『人性論』
74

ス

- 『スケッチ・ブック』
163
『スペクテーター』
255
『董草』
163 164

セ

- 『政界財界五十年』
255
『西教新報』
709
『聖書』
3~7 10 14 16 19 21~23
25~27 29 30 32 33 36 37
41 43 46 49 59 69~73 81
89 92 97 100 103 120 129
139 153 177 179 180 220
283 325 327 409 422 461
561 571 576 578~580 664
667 668
『聖書之研究』
190 308 309
『清泉女子大学紀要』
197 199
『聖地故事』
77
『生徒手帳』(明治学院東村山高等学校)
642
『生を堵して』
228
『世界』
706
『世界史のなかの明治維新』
696
『世界冒険譚』
165
『宣教師トシテノイムブリー博士』
208
『センチュリー辞典』
703
『先輩兄弟らの導かれし跡を尋ねて』上
巻
178 705
『先輩兄弟らの導かれし跡を尋ねて』下

- 100 102 115 697 698
『使徒行伝』
5 71 688
『品川区史』通史篇下巻
11 311
『品川区史』続資料篇(二)
311
『詩篇』
664
『島崎藤村研究』
708
『島崎藤村一人と文学一』
158
『指紋の発見者宣教医フォールズ』
48
『社会運動とキリスト教』
125 715
『社会改良と基督教との関係』
118
『社会主義者・無政府主義者・人物研究
史料(1)』
194
『社会主義者・無政府主義者・人物研究
史料(2)』
241 243
『社会事業』
401
『社会政策』
241 242
『週刊現代』
388 722 723
『自由党史』
240 241 710
『自由民権の系譜—土佐派の場合—』
120
『修養会のしおり』
563
『宿命』
330
『小説学徒出陣』
722
『小鱗回顧録』
711
『昭和特高弾圧史・3』
721
『昭和41年度調査報告書・郷土こだい
ら』
549
『書画帖』
162
『白金学報』
105 162 174 212 229 235 237
238 250~252 254 263 266 269
270 271 273 274 277~280 321
328 703 709
『白金通信』
318 510 511 518 716 726
『白金の丘』
246 611
『白金文学』
165
『指路教会百年の歩み』
15
『新旧時代(自由民権号)』
710
『神曲』
325
『真紅』
331 711
『新興基督教』
331
『信仰五十年』
91 92 99 107
『信仰五十年史』
19 79 168 186 698
『信仰三十年基督者列伝』
110 701
『新小説』
706
『新人』

文 献 (ケ・コ・サ・シ)

『現代日本教会史論』

80

コ

『交易問答英語解説』

76

『公会名簿』

88

『高商時報』

351 360~362 366 367 382 720

『高知教会々報創立七十周年記念号』

699

『高知教会七十年史』

119

『高知県人名事典』

146 244 245 710

『校報』

569 615 617 631

『稿本早稲田大学百年史』第二卷

247

『向陵誌』

170

『国民新聞』

192 198 199 255 256 712

『国民之友』

125

『児玉充次郎先生』

716

『国家的社会論』

110

『子供の教養』

332 716

『この三十年の日本人』

384

『コリント人への第一の手紙』

552

『コリント人への第二の手紙』

648

『哥羅西書註解』

759

76

『混沌』

330

『護教』

253 254 709

サ

『再生』

323

『佐久新報』

217~220 240 241 710

『桜の実の熟する時』

151 156 159~161 163 321 665

『札幌沿革史』

162

『薩摩藩英国留学生』

699

『佐藤昌介』

28

『参考書類綴 自昭和四年~至昭和七年
③』

718

『在米社会主義者・無政府主義者沿革』

194

シ

『シカゴ・トリビューン』

232

『死線を越えて』

322~324

『思想』

706

『思想調査資料一二十六輯一』

353

『七一・国語研究』

699

『七一雑報』

42 65 69 73 79 87 94 99

- 551
『きけわたつみのこえ』
387 388 408 410 418 722 723
『キダー書簡集』
27
『祈祷の日課』
160
『記念樹とともに—明治学院大学社会学
科30周年特集』
355 357 385
『君死に給ふことなかれ』
191
『救拯論』
74
『旧約聖書歴史』
77
『教育時論』
124 197
『教育の改革—実務者の提言—』
552
『教義』
176
『郷土と開拓』
698
『キリスト教学校教育』
547 550
『キリスト教綱要』
326 667
『キリスト教主義大学の死と再生』
505
『キリスト教の本質』
410
『キリスト教要義』
667
『基督』
705
『基督教会 (ディサイプルス) 史』
167 712
『基督教縦断面』
252 253

- 『基督教大辞典』
107
『基督教読本』
25
『基督教評論』
80 124
『基督教新聞』
113 116 121 136 141 157 172
173 202 697 699~701
『基督教新報』
708
『基督教徒の慰め』
123
『近畿評論』
241
『近代社会の諸問題—経済発展と社会関
係—』
436
『近代日本教育制度史料・第七卷』
378
『近代日本の形成とキリスト教』
120

ク

- 『雲ながるる果てに』
383 387
『クララの明治日記』下巻
112
『桑田秀延全集・第5巻』
303 304 345 716

ケ

- 『経済学原理』
12
『研究所年報』
671
『憲政殊勲者年譜集』
710

文 献 (エ・オ・カ・キ)

『L・Lだより』
673

オ

『欧洲物語』
330
『大阪朝日新聞』
330
『小樽港史—附小樽岩内間九郡史—』
162
『お百度詣で』
191
『帯広市史』
698
『帯広の生い立ち』
698
『オフィシャル・ベースボール・ガイド』
246
『思い出の人々』
365
『思ひ出つるまま』
152 153
『思ひ出の記—ささやかなる滴すら—』
238 707
『お雇い外国人』
696

カ

『開教五十年記念講演集』
272
『会高通史』
418
『回光録』
723
『改造』
324
『蛙の一生』
698

761

『科学と文芸』
332

『賀川豊彦全集』十四卷
323

『賀川豊彦伝』
323

『革命の序幕』
213

『革命評論』
241~244 710

『花神 (上)』
695

『金沢教会略史』
115 699

『金沢日本基督教会五十年史』
174 699

『かぶら矢』
244

『壁の声きく時』
324

『学生社会運動史』
315 316 338 350

『学制百年史』
707

『学制百年史 資料篇』
276

『学徒出陣』
406 722

『学徒出陣の記録』
408

『学校法人明治学院規定集』
520

『学校法人明治学院寄附行為』
525~530 574

『加拉太書註解』
76

キ

『菊と刀 (下)』

引用参照文献索引

ア

青木仲英『履歴書』

89

『赤い猫』

330

『あかしびと』

696

『朝日新聞』

317 320 491 506

『ある英語教師の思い出』

405 406 431 448 723 725

『ある自由民権運動者の生涯 武市の生涯 一武市安哉と聖園一』

702

『暗殺主義』第一巻

193

イ

『石川近代文学館ニュース』

699

『石川県史料』第二巻

115

『板垣伯時務論集』

710

『一握の砂』

413

『田舎伝道者—ピアソン宣教師夫妻—』

155

井深梶之助『外遊日記』

268

『井深梶之助とその時代』第一巻

31 75 76 77 79 307

『井深梶之助とその時代』第三巻

255 257 272

『井深日記』

204~213 257~259 261~263

269 271 272 286~288 296

707 712 713

ウ

ウエストミンスター教理問答

60

ウエストミンスター信仰告白

60

『植村正久と其の時代』第一巻

111

『植村正久と其の時代』第三巻

74 78 84 131 134 223 696

697 711

『植村正久と其の時代』第四巻

77

『植村正久と其の時代』第五巻

118

『植村正久と其の時代』補遺

102 104

『内村鑑三不敬事件』

123

エ

『英国文人叢書』

159

『英詩評釈』

165

『英和・和英字彙』

4

『S・R・ブラウン書簡集』

22 26 30 32 696

件 名 (リ・ル・レ・ロ・ワ)

リリーフ・チャーチ

38

ル

ルーテル派

47

レ

礼拝ナンセンス事件

579

連合赤軍浅間山荘事件

516

ロ

ロイヤル・アカデミカル・インスティテ

्यूト

40

労働運動

324 354 715

労働組合運動

323 324 715

労働組合友愛会

323

露月町教会 (東京)

42 62 63 701

ロシア革命

241 243 315 316

旅順陥落

250

旅順工科大学

156

ロンドン大学

166

ロンドン伝道協会

3

ワ

和歌山日本基督教会

89 331 333 711

早稲田実業

362

早稲田大学

229 246 247 248 338 462

711 726

ワデル塾

41 42 94

和戸教会 (埼玉)

94 698

174 176 330 334 705

ヨ

予科士官学校
391
横浜英学所
16 24~27
横浜海岸教会
61~63 83 86 99 178
横浜共立学園
23 29
横浜山手二百十二番女学校
96
横浜共立女学校
29 96 135 169 239
横浜居留地三九番館
11 12 15 695
横浜居留地一六七番
32
横浜国大
515
横浜市学校
28
横浜商業
246
横浜住吉町教会
62 63
横浜第一長老教会
15 88
横浜長老公会
17 55
横浜バンド
82 83 86
吉田教会 (京都)
284
米沢興譲館中学
157

ラ

ライシャワー館
565~567 628
ラージ事件
123
ラトガース大学
30 36 103 104 152 697
グラマー・スクール (ラトガース大学の
予備校)
104

リ

陸軍刑法第九十九条違反被疑事件
365
陸軍士官学校
704
「理想教育」 (パイロット・プラン)
438~444 470 534~538 542
573 588 589 689 724
「理想教育実施案」
439 534
立教
201 204 273
立教学院
423
立教大学
353 489
立教中学校
202 214
リバイバル (運動)
2 106 107 118
琉球海軍伝道会
5
琉球伝道
5
両国教会
43~45 90 91 706

件 名 (メ・モ・ヤ・ユ)

メ

明治英学校
135 703
明治学院拡張案
266 267 271
明治学院教会
142 284 286 289 290
明治学院「憲法」
137 138
明治学院高等学部社会科セツルメント
354~356
明治学院「職制」
137 138
明治学院創立案
128~132 134 137 138 525
明治学院大学部設置案
271
明治学院発展方策素案
477~480
明治共立学院
131
明治女学校
167
明治法律学校
234 331
明星教会
706
明大
353
メソジスト教会
33 208 253 295 724

モ

本山伝道
144~147 702
モリソン記念学校
6 7

765

文部省訓令第十二号

182 184 195~214 234 261
266 422 707
文部省告示第百八十八号
348

ヤ

靖国神社参拜拒否事件
367
谷中村強制破壊
189
柳河師範学校
110
柳河藩伝習館
110
八幡浜商業学校
159
山鹿高等小学校
124 699
山鹿高等小学校事件
124
山県内閣
211
山口高校
156 160
山口高等中学校
169
山手二一一番
13 23 29
山中夏期学校
593~599 613

ユ

ユニオン教会
73
ユニオン神学校
7 136 167 226 230 238 259
ユニテリアン

法典教会 (下総)

62 63

北鳴学校

162

北陸英和学校 (愛真学校の後身)

116

北陸学院

699 716

北海道大学

492

ホープ・カレッジ

680 681 713

本郷教会

188

本郷高校

651

本所教会

87

本所松倉町のキリスト教会

352 353

戊辰戦争

80

戊申詔書

192 194

マ

馬絹分校

532 533

マコーミック神学校

110 714

松江高校

399

松本女子職業学校

715

満州医科大学

393 395~397 400 401

満州事変

365

満州伝道

件名 (ホ・マ・ミ・ム)

39

ミ

三浦女学校

49 696

三浦土地問題

515 516 521~523 584 636

三上塾

41

三島教会 (静岡県)

84 160

三島由紀夫割腹事件

514

ミズリー州立大学

235

三田英学校

702

ミッション

32 54 57~59 133 179 181

203 208 215~217 223~225

227 228 259 281 293 294

302 303 305 345 373 374

423~425 434 439 480 665

680 688 689

三菱造船所の大争議

323

水戸高校

389 391

美普教会

706

宮城女学校

167

宮城女学校ストライキ事件

167

ム

武蔵工専

725

件 名 (ヒ・フ・ヘ・ホ)

美以教会
706
美以美小学校
201
B六番女学校
18

フ

フェリス女学院
14 30 32 458 681
フェリス高女
722
フェリス和英女学校
371
フェリス・セミナリー
14 28
葺手町教会(東京)
42 45
普及福音教会
188
福井英学校
49
福音協会
724
福音教会
161
福音主義論争
222
福音伝道館(東京浅草区)
228 706
福音同盟会
185 186 188 706
福島基督教会
712
不敬事件
122 124
富士見町教会
84 163 166 193 313 370 707
普連土教会(クェーカー)

126 254 669
物理学校
157
ブラウン塾
24 29~33 73 78 83~86 102
222 697 711
プリマス・プレズレン
177~180 705
プリンストン神学校
173 230 708
プリンストン大学
135 153 154 173 177
プロテスタント教会
2 16 21 32 42 53 55 62
65 80 142 177 186 187 194
325 696

へ

へボン館
134 160 229 230 238 246
260 267 269 270 273 284
309 481 501 503~508 511
513 514 517 577 582 667
669 674 700
へボン塾
12~15 17 21 28 91 92 98~
100 695

ペリーの日本遠征

9

ペンシルベニア大学

151

ホ

保安条例
120 702 708
法政大学
353 462 493 494

ノリスタウン・アカデミー

12

ノルマントン号事件

171

ハ

廃娼運動

120 121 708

ハーバード大学

161

ハーバード大学神学院

325

破防法

457

原女学校

87

ハリス館

134 230 268 269 323

梅光女学院

37

梅香崎女学校

37

ストルヂス女学校

37

バラ学校 (横浜時代)

15 98

バラ塾

30 32 33

バンコク英学校

153

万国学生基督教青年会同盟大会

(第六回)

256 258 265

万国基督教青年会同盟成立五十周年記念

大会

256

万国基督教青年同盟大会

319

万国宣教大会

件 名 (ノ・ハ・ヒ)

268 272 296 306

晩成社

18 95~97

番町教会

274

パトルソン市児童外国伝道会

168

パームの教会

50

ヒ

東中通教会 (新潟市)

50 696

東村山夏期学校

613

東村山ケーブル事件

481

彦根高等商業学校

370 372

彦根中学

161

聖ヶ丘教会

563

筆禍事件 (田川大吉郎)

312 313

筆禍事件 (ラマー)

367 721

一橋大学

111 463 494

商法講習所

111

商業学校

111

日比谷焼打事件

254

広島高師

156

貧民学校

150 183

件 名 (ニ・ヌ・ノ)

222~228 261 262 302 305
 331 334 344~346 370 701
 707 708

日本基督教会 (東京下谷区)
 706

日本基督教会大会
 305 343 344 346 367 526

日本基督教会同盟
 320

日本基督教団
 423 424 501 502 526 716

日本基督教団の信仰告白
 526

日本基督公会 (広い意味)
 53~55 57~63 88 696~698

日本基督公会 (横浜公会)
 16 17 32 33 46 50 54 55
 62 695

日本基督公会条例
 54 55

日本商科大学
 457 532

日本神学校
 220 226 344~346 525 666

日本聖書神学校
 418

日本中学
 161 235

日本長老 (教) 会
 53~58 60~63

日本鉄道矯正会
 183

日本伝道
 1~4 6~8 21 22 27 33 34
 38~40 63 65 72 77 102 214
 ~216 222~224

日本独立長老教会
 20

『日本の花嫁』事件

125 169

日本橋教会
 88 177 178 705

日本福音同盟大会 (第十回)
 185

日本メソジスト教会
 33 194

日本メソジスト教会 (東京下谷区)
 706

日本ユニテリアン協会 (日本統一基督教
 伝道会)
 330

日本リフォームド・ミッション
 347

日本リフォームド・ミッション (大分ミ
 ッション)

347

日本リフォームド・ミッション (横浜ミ
 ッション)

347

ニュー・ブランズウィック神学校
 36 697 713

ニューヨーク女子師範
 152

ニューヨーク大学
 697 714

ヌ

沼間守一の英語塾
 88

ノ

農科大学
 162 183

農大
 462

ノースウェスタン・カレッジ
 680

同志社大学
 316 367 489 726
 同志者大学神棚奉斎事件
 367
 同志社大学予科
 392
 同志社労働者ミッション
 720
 同人社
 87
 同文社
 28
 同盟教会 (東京本所区小梅町)
 706
 同盟教会講義所 (東京本所区松倉町)
 706

ナ

内地雑居
 181 197
 中条町の教会 (新潟県)
 50
 中野中学校
 595
 長崎医学専門学校
 229
 長崎日本基督教会
 220 349
 長崎日本基督公会
 37 62 63 85
 名古屋英和学校
 201 202 204
 名古屋高商
 372
 南京条約
 6
 南北戦争
 153

ニ

新潟英学校
 13
 新潟英語学校
 104
 新潟外国語学校
 104
 新潟伝道
 45 46 49~52 696
 西久保教会
 42
 二十世紀大挙伝道
 185~188 214 706
 日大
 492
 日露戦争
 189~195 227 249~259 330
 711
 日清戦争
 125~127 181 189 190 251
 318 699 700
 日体大
 493
 日本海海戦
 259
 日本学童隔離問題
 318
 日本教会 (のち道会)
 93
 日本基督一致教会
 58~61 63 72 75 85~87 90
 118 119 130 141 143 174
 175 215 697 698 701
 日本基督一致教会大会
 128
 日本基督教会
 83 86 125 141 142 144 169
 174 175 186 194 215 216

件 名 (ト)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 東京勸業博覧会 | 東京大学校 (カロゾルス) |
| 214 | 20 41 48 |
| 東京外語 | 東京中学院 |
| 448 462 | 713 |
| 東京学院 | 東京伝道会 |
| 294 305 713 | 176 |
| 東京基督公会 (東京公会) | 東京伝道学校 |
| 17 54 55 88 701 | 139 168 697 701 |
| 東京高等工業学校 | 東京美術学校 |
| 162 229 | 163 229 |
| 東京高等商業学校 | 東京文理科大学 |
| 154 704 | 167 |
| 東京商船学校 | 東京陸軍經理学校 |
| 229 | 229 |
| 東京女子大学 | 東山学院 |
| 296 305 489 714 | 37 85 110 220~222 347~ |
| 東京神学社 | 349 719 |
| 163 220 223 226~228 305 | 東邦医科大学 |
| 344 345 525 666 707 718 | 433 |
| 東京神学大学 | 東北学院大学 |
| 489 666 | 494 |
| 東京専門学校 (早稲田大学の前身) | 東北学院 |
| 247 | 169 316 330 711 |
| 東京第一長老教会 | 東洋英和 (女学院) |
| 17 19 20 86 701 | 489 |
| 東京大学 | 東洋英和学校 |
| 469 595 | 201 208 |
| 開成学校 | 東洋伝道 |
| 35 | 1~3 6 7 38~40 |
| 大学南校 (東京大学) | 土佐嶺北教会 |
| 9 16 35 88 98 | 702 |
| 第一大学区第一番中学 | 豊浦中学校 |
| 36 | 169 |
| 開成学校 | 虎之門教会 |
| 36 | 42 |
| 東京大学予備門 | 同志会運動 |
| 104 | 142 215~217 |
| 東京帝国大学 | 同志社 |
| 124 154 160 194 236 353 | 127 161 201 202 204 226 |
| 356 357 387 389 704 | 273 391 393 397 700 703 |

長老派

208 305 696 697 712 714 718

鎮西学院

348

鎮西中会

175 176

ッ

築地一致神学校

701 712

築地十七番

66 67 139 260

築地大学校

15 21 48 72 91 98~102 105
106 108~110 134 156

築地英学校

72

バラ大学

100

バラ(波羅)学校

245

築地大学校(カロゾルス)

19~21 41 48 86~88

築地七番

697

築地バンド

86

築地病院

46~48 66 91

築地六番

17 66 68 697

津田塾大学

165

女子英学塾

165

津田英学塾

165

テ

帝京大学

494

帝人事件

704

天主教会(東京本所区)

706

天皇機関説

366

天理大学

491

デサイプルス派(基督教会)

167 254 294 305 712

伝道局条例

216 223

伝道夜学校

73 697 701

ト

東奥義塾

257

東海商業学校

341

東海大学

493 494 514

東京一致英和学校

15 48 98 105 107~114 116

117 127 133 134 149 150 153

154 156 245 704

東京一致神学校

1 18 31 37 38 42 45 49 53

57 64~99 102 105 107 109

110 117 127 131 133 140 142

161 215 220 222 697 698 701

702

東京英和学校(青山学院の前身)

106

件 名 (タ・チ)

335
 台北教会
 707
 高崎市立経済大学
 538
 高島学校
 15 28 32
 高田農学校
 162
 高千穂経専
 725
 高輪教会
 284
 台町教会 (東京高輪)
 158 161 164 176 699
 高梁教会 (岡山)
 106 107
 高梁教会迫害事件
 106
 高天原景気
 465
 拓殖大学
 353
 立看撤去・破壊事件
 503
 玉藻学校
 92
 タムソン塾
 18 78
 第一外国語学校 (東京)
 104
 第一高等学校
 123 170 193 229 230 246
 第一高等中学校
 122 159 170
 第一次世界大戦
 276 280 282 299 302
 大覚醒運動
 40
 大学設置基準

475 486 542 663
 第四高等学校
 156 229
 第六高等学校
 229

子

治安維持法
 316 317
 治安警察法
 233
 千葉医学専門学校
 229
 千葉中学 (千葉県)
 155
 知本尋常小学校
 201 707
 中央大学
 462
 中学校移転計画案
 544~546
 中学校令
 195 280
 中国医療伝道
 9
 中国革命運動
 241~244
 中国伝道
 2~4 7 38
 朝鮮人殺害事件
 310
 朝鮮伝道
 179 180 706
 朝鮮独立運動
 714
 徴兵制
 36
 徴兵令十三条
 211

36 37 78 85 220
 スチール記念学校
 37 220
 豆陽学校
 42 94 96

セ

青少年学徒ニ賜ハリタル勸語
 371
 聖書学館
 154 330
 聖書夜学校
 701
 成城大学
 491
 成城中学
 160
 西南学院大学
 491 492 726
 西南学院
 316
 西南戦争
 82 91 156
 聖愛学校
 126
 聖学院
 294 305
 聖公会
 54 166 194 272 700
 聖公会聖約翰教会 (東京浅草区)
 706
 セセッション・チャーチ
 38
 セベレンス館
 265 266 270 304 309 404 445
 683
 宣教開始五十年記念大会
 272
 宣教師会議 (第一回)

件 名 (ス・セ・ソ・タ)

16 53
 先志学校
 102~105 107 108 698
 セントラル・カレッジ
 680
 専門学校令
 185 214 271
 全国学生軍事教育反対同盟
 338

ソ

宗興寺
 9 10
 相馬中村教会 (福島県)
 331 332
 創立九十周年記念式典
 501~503 570
 創立五十周年記念式典
 337
 創立100周年記念事業委員会
 685
 創立六十周年式典
 367

タ

大邱教会 (朝鮮)
 288
 大逆事件
 193 194 317 330
 大衆団交
 504~511 513~515 517 518 577
 大正学院
 294 296
 泰西学館
 326
 泰西中学
 236
 太平洋神学校

件 名 (シ・ス)

15	23 62 63 88 102 107 110
白金海軍墓地	新栄女学校
433 444~446	18
白金学生消費組合	「紳士協約」
352	318
白金小学校	新生兄弟団
166	122
集会条例	新聞紙条例
106	106
宗教戦争	浸礼教会 (バプテスト)
255	194 208 296 305
修文館	自営館
13 15 27~29 31	168 169
出陣学徒壮行会	児童夏期学校
382 384	358 359 360 720
出版条例	自由民権運動
106	106 119~121 143 708
出版法	上智大学
317	367
頌栄女学校	成仏寺
699	11 22
頌栄幼稚園	女子学院
166	18 205 458 654
薔花女学校	女子伝道学校
699	87
商船学校	神武景気
705	465
消費組合運動	
350~353 358 715 720	ス
真愛学校	水産大学
699	491
清韓事件日本基督教徒同志会	数寄屋橋教会
126	139 178 712
辛亥革命	スコットランド一致長老 (ユナイテッド
245	・プレスビテリアン) 教会
『真紅』事件	1 20 38~43 48 53 56 65 68
331 711	77 78 86 89 90 107 128~130
新宮教会 (紀州)	171 215 260 656 665 695 696
330	スタウト塾
新栄教会 (東京)	

国学院大学
 353 538
 国際夏季学期
 680
 国際基督教大学
 489
 国民英学会
 236
 駒沢大学
 494
 駒場農科大学
 246
 米騒動
 315
 コロラド州立農科大学
 236
 コロンビア大学
 160 169 227 238
 合同宣教師協議会
 128
 護法一揆
 103

サ

西園寺内閣
 194
 済美館（長崎英学所の後身）
 35 36
 佐久教会（信州）
 218 219 707 708
 佐久伝道
 216～220
 桜井小学校
 201
 桜井女学校
 18
 佐倉教会（千葉）
 89
 札幌農学校

件 名 (コ・サ・シ)

104 162
 札幌バンド
 82
 三・一五事件
 317
 三外国ミッション合同一致
 1 38 53 56 57 59 61 64
 三国干渉
 192
 サングラム館
 134～136 164 173 267 294 296
 297
 山東出兵
 337
 サンノゼ大学
 680
 サンマー事件
 123
 サンフランシスコ神学校
 160

シ

シカゴ大学
 247
 下谷教会
 84 111
 品川教会（東京）
 11 62 63 174 201 701
 芝浦工専
 725
 芝教会
 42 89 174 367
 シリア・プロテスタント大学
 725
 私立学院設置願
 1 131～133 137 138
 私立学校令
 182 197～200
 指路教会

件 名 (ク・ケ・コ)

ク

クィーンズ・カレッジ
40
熊本英学校
110 124
熊本英学校事件
124
熊本教会
716
熊本大学
489
熊本バンド
82
組合教会 (日本組合教会)
55 93 127 180 194 319 695
701 706
訓盲院
48
グリーン・ホール
446 511~517
軍人援護ニ関スル勅語
371

ケ

慶応義塾大学
161 433
慶応義塾
19 160 233 702 704 711
慶応義塾幼稚舎
704
啓行堂
28
恵泉女学園
165 166

コ

広運館 (済美館の後身)
36
校歌碑除幕式
367
工手学校
707
麴町教会
83 84
甲申事変
113
高知教会
16 84 119 125 143 144 217
240 244 699 701
高知共立学校
226
高知女学校
226
高知大挙伝道
143 144 148 163
高知伝道
143~145 148 216 701
高等学校令
195
高等教育会議
197 198 200 706 707
甲南大学
726
工部美術学校
157
神戸教会
707
神戸基督公会
54 55 696
神戸神学校
228 322
粉河教会
716

273 316 489
 関東大震災
 302 306~311
 関東学院
 356 379 421 713
 中学関東学院
 713
 監督教会
 208
 カンバーランド長老教会
 333
 学芸大付属高校
 538
 学習院大学
 491 493
 学習院
 110 195
 学生セツツルメント (運動)
 354~358 400 401
 学校教育法
 432 526 572 615

キ

喜音尋常小学校
 201
 喜多方中学
 398 399
 北佐久教会
 216
 北里学園
 681
 北見教会 (北海道)
 240
 救世軍分営 (東京浅草区)
 706
 教育基本法
 432 526 572 615
 教育勸語
 121 122 124 207 269 368 422

423 526
 教職適格審査
 425
 京都学連事件
 316 317 338 350
 京都大学
 316 317 335
 協同館
 350 581
 共同学院
 131
 京橋教会
 87
 共立英語学校
 705
 共立学校
 159 161
 共立女学校
 239
 協力ミッション
 129 227 228
 共励会
 109 140 141
 切支丹禁制の高札
 14 26 33 36 37 39 54 62
 キリスト教主義大学設立案
 271 272 273 306
 キリスト再臨運動
 302
 基督教青年会夏期学校
 141 171 173
 桐生教会
 283
 金融恐慌
 337
 銀座教会
 86 87 110

件 名 (エ・オ・カ)

英和予備校 (金沢)

114~116

エディンバラ医療宣教会

30 45 49 51 696

エディンバラ大学

325

M学院

327

エール大学

245 702

A六番女学校

18 66

オ

大阪一致教会

119

大阪開成学校

87

大阪外語

372

大阪基督公会

54 55 696

大阪高等学校

229

大阪女学院

167

大阪天満教会

244

大阪同志館神学校

283

大阪東日本基督教会

220

大阪府立桃山中学校

326

大阪南教会

89

大橋企画調査室長素案

521 555 584 585 636

大森教会 (千葉)

779

62 63 79

岡山県立普通学校

87

岡山藩立兵学館

87

オールド・ベルガン改革派教会

697

オーバン神学校

34 98 110 169 220 230 283

325

カ

海岸女学校 (青山女学院の前身)

68 106

海軍兵学校

707

開成中学

160

鹿児島農林学校

229

春日教会

216

桂第二次内閣

192 194

カトリック教会

68 349 701

金沢教会

89 115 116 174 699

金沢女学校

89

金沢二中 (石川県立第二中学校)

327

カナダ合同教会

724

川崎造船所の大争議

323

韓国併合

194

関西学院

3 7 17 21 31 51~56 91 208
 695 724
 アメリカ排日移民問題
 318 319 320
 アメリカ婦人一致外国伝道協会
 29
 アメリカ・ミッション・ホーム
 29
 アメリカ南長老教会
 215 220 224 228 260
 アメリカ・メソジスト監督教会
 68
 アロムニ会
 158 164
 安中教会
 120
 安保反対闘争
 487~489

イ

イエズス会
 39
 郁文館中学
 711
 石川県中学師範学校
 115
 石川県立第二中学校
 326 327
 市ヶ谷教会
 226
 一番町教会
 84 163 223 708
 一貫教育
 484 485 541 542 546 553~555
 583 586 588 590 591 623 629
 645 692
 一致学院
 131
 一致神学校

件名 (ア・イ・ウ・エ)

305
 一致専門学校
 305
 岩手大学
 491
 岩戸景気
 465
 インブリー事件
 123 170 171 246 704

ウ

ウィーン夏季学期
 680
 ウェスタン神学校
 153
 ウェストミンスター大学
 153
 ウェスタン・ミシガン大学
 680
 上田教会 (信州)
 18 62 63 707
 牛込教会
 157 160
 浦和中学
 161
 宇和島中学校 (愛媛県)
 711

エ

英学所 (長崎)
 35
 英語伝習所
 35
 英和幼年学校
 116
 英和予備校
 98 110 113~117 127 134 152
 161

件 名 索 引

ア

愛真学校
115 116 699
会津中学
389 392 405 415 418
会津高校 (福島県立)
418
愛知学芸大学
491
アイルランド長老教会
39 40
青山教会
166 707
青山学院大学
489
青山学院
106 196 201 202 204 205 214
256 294 295 316 379 421 700
青山女学院
68 106
赤坂教会 (東京)
147 149 274
秋田英学校
167
アゴヒモ事件
366
安積中学
392
浅草教会 (東京)
79 705 711
麻布英和学校
202 204
麻布中学校
110

浅間高原教会

716

足尾銅山鉍毒事件 (問題)

188~190 231~238 709

アッセンブリィ・プレスビテリアン・カ
レッジ

40

アヘン戦争

2 6

アメリカ・オランダ改革派 (リフォー
ム) 教会

1 6 7 10 13~16 21~24 26

27 29~36 38 49 53 56 60

61 65 68 73~75 78 82 84~86

102~105 107 128 130 171 208

216 217 220~222 260 296 297

304 305 347 373 424 425 437

438 444 445 458 501 502 527

528 531 534~536 656 680 688

695~697 712 713 718 724 725

アメリカ教会連盟

424

アメリカ聖公会

6

アメリカ長老 (プレスビテリアン) 教会

1 6~12 14~18 20 21 24 29

31 33 38 48 53 54 56 57

60 61 63 65 68 75 78 82

86~88 98~100 105 107 115

116 127 128 130 134 154 171

220 257 260 270 296 297 304

366 367 424 425 437 444 445

458 501 502 527 528 531

534~536 656 680 688 695 696

724 725

アメリカ伝道協会

人名(ワ)

渡辺 栄	671
渡辺 千秋	207
渡辺 徳太	427
渡辺 暢	266
渡辺 久純	623
渡辺 勝	41~43 79 94 95 96 97 698
渡辺 光子	165
渡辺 実	469
渡辺 守道	436
渡辺 勇助	437 438 531 720
渡辺 律子	618
渡辺利兵衛	78 79
和田 英作	157 163 164
和田 健三	104
和田劔之助	232
和田三郎(螺川, 懐仁)	240~243 244 710
和田 昌衛	508 510 512 516 518 523 726
和知牧太郎	161
ワデル, H.	20 39 40~43 48 77 78 89 94 95 96 109 131 696
ワデル夫人	40
ワデルの父	40

人 名 (ヨ・ラ・リ・ル・レ・ロ・ワ)

吉田 光邦 696
 吉田 実 453
 吉原 幸二 538
 吉原 純一 538
 依田 勉三 41 42 94 95 698
 依田 雄甫 274
 米田庄太郎 715
 米本孝一郎 341

ラ

ライク 274 294 295 713
 ライシャワー, A, K, 269 293
 296 297 299 301
 304 325 345 346
 370 713 714
 ライシャワー, E. 628
 ライト 212
 ラスキーン 240 322
 ラトゥレット, K. S. 2 695
 ラバース, A. D. 501
 ラファエル 325
 ラマート, W. C. 354 367 721
 ランシング 30
 ランディス, H. M. 154 196 266
 268 707 714
 ランディス夫人 154

リ

李 啓弼(景弼, 桂弼) 112 113
 力石 丈夫 413~416 723
 力松 5
 リツイウス 258
 李家 隆介 704
 劉 振芳 311
 リンゼイ, トーマス 48 154
 リンゼイ夫人 48
 リンドレー 245

ル

ルーミス, H. 9 14 15 30 56
 87~88 99
 ルーミス夫人 9

レ

レオナルド・ダ・ヴィンチ 325

ロ

ロス, ジョン 39
 ロビンソン 294
 ローラン, ロマン 334

ワ

ワイコフ, M. N. 49 102~105
 108 114 131 152~
 153 201 260 269
 698 707 712
 ワイコフの父 103
 若杉 成治 569
 若田部祐三 293
 若林 竜夫 401 427 432 434
 469 472~473 486
 502 507 508 509
 510 677 680 724
 鷲山 第(弟)三郎 314 337 354
 372 373
 和島 昌子 538
 渡瀬 仁平 274
 渡瀬 常吉 180
 渡瀬寅次郎 713
 渡辺 カネ 41 96 97 698
 渡辺 京二 243
 渡辺 国武 207

人名 (ヤ・ユ・ヨ)

山極 圭一 213
 山口 294
 山口準之助 15
 山口庄之助 78
 山口 定蔵 341
 山崎 俊夫 278
 山崎寿比古 366
 山崎 幸雄 383
 山路 愛山 80 124
 山下作太郎 341
 山下 猛弥 217
 山城 章 461
 山瀬弁次郎 159
 山田喜美雄 566 623
 山田助二郎 700
 山田 紘子 623
 山田万太郎 156 157
 山中 喜六 353
 山中 百 126
 山中 要次 366
 山永 武雄 719
 山野 虎市 228 330~333 711
 718
 山本五十六 405
 山本 薫 414 415 416
 山本 金吾 341
 山本小太郎 309
 山本 実彦 324
 山本 正一 341
 山本 忠興 370 428
 山本 秀煌 30 31 42 54 58 61
 70 72 78 79 84 88
 155 175 230 269
 288 373 695 696
 697 707
 山本 幸彦 120
 山本 良次 280
 ヤングマン, ケイト, M. 18

ユ

湯浅久兵衛 33
 湯浅 治郎 121
 遊佐 敏彦 335 342 354
 由布 保 433 438 537 538
 湯本武比古 197 198
 ユワート 88

ヨ

横井 元峰 45 78 89 90 94
 横井 小楠 35
 横井 時雄 705
 横田 貞治 167
 横山 栄二 719
 横山 暁 366
 横山 春一 322 323 355 356
 715 720
 横山 正雄 717
 横山 令子 360
 与謝野晶子 191 330
 与謝野鉄幹 330
 吉岡 弘毅 94 119
 吉岡 立滋 538 572 647
 吉岡 徹 252
 吉岡 勝 718
 吉岡 行信 717
 吉川 卓郎 308
 吉沢照英司 463
 吉沢 弘光 383
 吉田 493
 吉田亀太郎 50
 吉田 茂 336 426
 吉田 松陰 239
 吉田 大蔵 462
 吉田 寅 537 538
 吉田 信好 30 31 33 62 83
 吉田 昇 341

人名 (ム・メ・モ・ヤ)

村田 四郎	230	283	284~288
	306	325	345 432
	434	435	436 437
	438	439	443 470
	502	531	532 534
	573	689	716 724
村田 蔵六	695		
村田峯二郎	100		
村田若狭守政矩	26	35	696
村山 孝次	563		
室田 経徳	44	45	

メ

明治天皇	123	195	260~264
メイヤー, P. S.	724		
メドハースト, W. H.	3	4	
メリフィールド	247		

モ

毛利 官治	226	230	266 712
モオレイ	159		
モース, エドワード	48	98	
望月 克仁	557		
元田作之進	194	202	205
元吉 功	671		
靱山 収一	462		
桃江 正吉	33		
森 有礼	111	121~122	699
森 梅子	148		
森 徳太郎	285		
森 信幸	633		
森 麿	143		
森井 文雄	341		
森下 高茂	145	147	
森下藤四郎	308		
森下 寿子	147		
モリソン, R. E.	3	4	39 695

守田 有秋	316		
森田金之助	167	230	
森田計太郎	41		
森田 良雄	342		
守屋 祥一	719		
森山 正義	494		
モール	157		
モルレー, A.	160		
モーレイ	288		
師尾 洋	462		

ヤ

矢内 雄	341		
矢口 喜夫	462		
矢島 楫(楫子)	201	205	317
矢島 重虎	221	251	
矢島 直一	316	317	714
安川(高橋)亨	17	63	119 699
	701		
安田 武	406	722	
弥富 綾子	360	720	
柳沢 直治	216		
矢野 二郎	704		
矢野 貫城	370~372	373	374
	379	402	425 426
	427~428	432	448
	722		
矢野 文雄	702		
矢野 隆山	26		
矢作弥寿久	538	616	618 619
	620		
矢幡 賢治	563	564	623
山内 貢	69	100	
山鹿 謙	618		
山県 有朋	194	206	211 242
	312		
山川健次郎	237		
山岸 晟	352		

人名(ミ・ム)

88 89~91 130 216
 698
 三浦 正雄 677
 三浦 安 198
 三神 勲 469
 ミケランジェロ 325
 三沢 270
 三島由紀夫 514
 水蘆幾次郎 274 282 284 287
 288 290 309 707
 水谷 力 361
 水林 澄雄 663
 水町 梅吉 341
 溝口 悦次 719
 三谷 隆正 230
 三谷 民子 230
 満江 巖 326
 三ツ本清弥 341
 緑川万寿夫 353
 南 挺三 178
 南 廉平 230
 嶺岸忠之助 366 427
 峰田 222
 峰村英三郎 250
 美濃部達吉 366
 宮内 俊三 717 719
 宮川 経輝 126 194
 宮川 巳作 253
 宮坂 広作 537
 宮崎 栄 438 441
 宮崎滔天(寅藏) 241 243 244
 宮崎 道弘 538 558 559~560
 569 646
 宮崎 竜介 241 243
 宮下佐太郎 308
 宮地 謙吉 113 268 282 284
 285 288 709 710
 宮島彦太郎 78 79
 宮武 外骨 711

宮部 金吾 28
 三宅 克己 152~153 157
 都田恒太郎 695
 深山 裕 566 621
 三吉 明 355
 三吉 務 166 439
 三好豊太郎 342 354 356
 ミラー, E. R. 9 30 31 74~75
 90 119 131 269 697
 704 714
 ミラー夫人(ミス・キダー) 13 14
 27 28 90
 ミル, J. S. 12 119
 ミルトン 325
 ミルン, W. 3

ム

向井 芳男 717 719
 向山 寛夫 353
 武者小路実篤 402
 武藤 富男 323 472~473 477~
 478 480 481 482
 483 485 502 503
 509 511 514 521~
 524 538 541 543
 547 550~552 553
 557 563 564 581
 582 590 616 617
 618~620 621 622
 623 626 654
 宗内 数雄 559 621 646
 宗方 亀雄 289 362
 村井 知至 104 698
 村井 正雄 144~146
 村岡 斎 309
 村岡素一郎 115
 村岡 正樹 341
 村上安太郎 308

人 名 (ホ・マ・ミ)

朴 永祐 112
 朴 準陽 112
 朴 聲洙 112
 ボット, G. アーネスト 724
 ボールデン 206
 ポート, プラート 67
 ポートル 699
 ポール, シーダー 316

 マ
 前田 英 147 149
 前田 久八 321
 前田 駒次 149 702
 前田 大四郎 719
 前田 利嗣 31
 前田 博 462
 前田 ふみ 566
 マカービン 145
 真木 重遠 28
 牧野 敏成 717
 マ キ ム 205~206
 マクネヤ, T.M. 127 131 153~
 154 245 702
 マクラレン, S.G. 48 65 67
 68 69 77 89 696
 マクラレン夫人 48
 マコーレイ, J.M. 100 101 108
 110 114 131 153
 マコーレイ, J.C. 102 108 115
 131
 正岡 子規 178
 正村 正 104
 益田 孝 13
 増田 亘 717 719
 増田 与平 719
 松井 史亨 372
 松井(鈴木)安三郎 97 110 266
 269 293

松浦 續三 721
 松浦 兵蔵 30
 松浦 和平 162
 松尾 尊允 706
 松尾 武 717 719
 松尾年太郎 252
 マッカーサー元帥 447
 マッカーサー大使 488
 マッカーティ, D.B. 8
 松崎 四郎 341
 松田 順平 144
 松田 竜子 356
 松田 彦寿 311 369
 松平 定教 29 30
 松平忠孝(忠泰) 18
 マッツィーニ, G. 240
 松永 文雄 215 230 708 709
 松永まさ子 709
 松原 茂雄 159
 松原隆四郎 341
 松村 介石 91~93 99 100 106
 107 201 373 705
 松本 重雄 341
 松元 勉 618
 松本 幹 717 719
 松本 亨 360 438 535
 松本徳三郎 230
 松本 頼仁 705
 松山 秀美 119 699
 マーティン, W.A.P. 8
 真野 文二 20
 丸川 令 439
 マルクス, カール 240 316 322

ミ

三浦 信乃 698
 三浦 太郎 274 712
 三浦 徹 43~46 49 78 79 86

人 名 (フ・ヘ・ホ)

フレイザー夫人 725
 フキシヤル 90
 ブース, E. S. 707
 ブライアン 319 320
 ブラウン, S. R. 6 7 10 13 16
 21~32 33 34 62 73
 81 83 685 695 697

ブラウン夫人 13 27 28 34
 ブラウン, ハティ 30 698
 ブランデン, E. 469 725
 ブランド, H. G. 177 178 179
 705
 ブランド夫人 179
 ブロックリー, B. 67
 プラトン 704
 プレハーノフ 190 258

へ

ヘボン, J. C. 4 6 7 8 9
 10~15 16 20 22 23
 24 57 68 75 87 99
 132~133 135~136
 138 151 158 160
 259 269 685 695
 700~701

ヘボン夫人 7 9 12 13 14 15
 99 695

ヘボン, スレーター 695
 ヘール, J. B. 333
 ヘレフォード 333
 ヘンデル 502
 バイカー, B. J. C. 424
 ベーコン 165
 ベッテルハイム, B. J. 5
 ベッテルハイム夫人 5
 ベネディクト, R. 551
 ベントン, オーリー N. 102 108
 114

ベンニングホフ 713
 ベンネット 713
 プライン, メアリー 29
 プリュイン夫人 30
 ペリー 9

ホ

ホイットニー, W. C. 111~112
 ホイットニー夫人 111~112
 ホイットニー, クララ 111~112
 法元 豊二 341
 ホキエ, W. G. 347 364 368~369

370 719
 星 亨 28
 星野 嘉助 716
 星野 光多 104 107
 星野 実 462
 星野 元治 161
 細川 瀾 143 244 701 710~
 711

細川 せき 243~244
 細川 潜 243
 細川 健彦 248
 細川 美里 623
 細川 義昌 119~120

ホートン, D. 424
 ホフソンマー 285

堀 経夫 13
 堀 洋三 250
 堀江 正子 633
 ホール, C. C. 259

本田 清人 341
 本田庄三郎 252
 本多 庸一 33 62 126 194 196
 198 201 204 205
 206 210 213 256~
 257 265

ボーヴェンカーク, H. G. 724

人 名 (ハ・ヒ・フ)

696
 ヒ
 日向与茂治 218
 光 小太郎 176 230 705
 西田 順 234 235~236 237
 238 709
 比佐道太郎 155 161
 日高 善一 221 227 249 252~
 253 719
 人見一太郎 121
 姫井順太郎 341
 平石 幸夫 494
 平出 宣道 669
 平岩 愷保 115
 平尾 道雄 120
 平田 国光 717 719
 平野 謙 158
 平野 明治 494
 平林 武雄 130 165 321 427
 436 669 702 703
 715 716
 平山 周 244
 ヒ ル 296
 広木 仙也 392 393 394~398
 広瀬慶治郎 341
 広田 273
 広津信二郎 427
 広野 嗣雄 618
 ピアソン, G. P. 154~155
 ピアソン, L. H. 29
 ピーターズ, A. 221

フ

ファーム 20
 フィッシャー 161
 フェリス, I. 22

フォールズ, ヘンリー 20 40 46~
 48 68 89 91 100
 102
 フォールズ夫人 40 46
 深津千代子 360
 深津 文雄 360 717
 福岡 敬三 718
 福沢 諭吉 19 22 106 118
 福田 錠二 217 708
 福田 垂穂 517
 福地源一郎 711
 福原文部次官 261
 福間源太郎 161
 福山 義行 366
 藤生 金六 30 72 78
 藤岡 清孝 340
 藤木 元吉 141
 藤沢 南岳 157
 藤島 敏夫 341
 藤村 操 709
 藤本 恒雄 112
 藤山愛一郎 488
 藤原 藤男 717
 藤原 義江 335~336 712 716
 フラハティ, T. 439
 フランチェスコ 325
 古川 正雄 47
 古沢 久治 78 79 84 216
 古荘 三郎 121
 古瀬 清寧 41
 フルトン 215 223 228
 フルベッキ, エマ・ジャポニカ 34
 フルベッキ, G. H. F. 6 22 26
 33~36 42 56 67 69
 74 76 87 119 131
 135 139 685 696
 699
 フルベッキ夫人 34
 フレイザー, G. S. 469 725

人 名 (ハ)

秦 庄吉 215 470 708~709
 畑井 義隆 516 518 669
 服部 綾雄 99 100 101 108 110
 114 116 130 131
 135 156 173 318~
 320 704
 服部 章蔵 18 72
 服部文四郎 434
 鳩山 一郎 348
 花井 勝利 566 623
 花沢 恵 647
 花島 轍吉 159~160 703
 花島兵右衛門 159
 ハナフォード, H. D. 305 425
 427 428 439 452~
 453 725
 ハナフォード夫人 425 453 725
 英 義雄 427
 花盛 勲一 633
 羽生 慎 418 717 719
 羽田 新 671
 羽田 智夫 667
 浜 健夫 469
 浜田権之助 144
 浜田 正 432
 浜田 珍重 143 144
 早川 権弥 217 218 708
 林 山人 341
 林 董(桃三郎) 12 13
 林 長吉 623
 林 洞海 12
 林 昌晴 360
 原 猪作 15 69 72 78 98
 原 泰一 342
 原 敬 194 262
 原 胤昭 20 66 110
 原田 昂 438 441 575
 原田 助 126 261 713
 針谷松太郎 484 573 575 576

616 717
 ハリス 133 134
 ハリス, トーマス・レイク 122 699
 ハリス, ハワード 115 131 153
 196
 ハリス(ハワード)夫人 153
 春田 厚 157
 ハルナック 410
 春原 千秋 329
 ハワース 225
 半杭 滋 623
 バイロン 704
 バーチャート 47
 バックル 119
 馬場孤蝶(勝弥) 158 161 163 278
 373
 馬場 銆作 109~110 230
 馬場 辰猪 161
 馬場 信利 340
 バラ, A. P. 115 116 131 152
 バラ, ジェイムズ, H. 15 16 23
 24 26 28 29 30
 32~33 46 55 92 96
 159 160 216 695
 707 708
 バラ(ジェイムズ)夫人 13
 バラ, ジョン, C. 9 15 21 32
 48 92 98 99 100
 101 108 114 131
 152 260 266 274
 307 695 698 707
 バラ(ジョン)夫人 92 131 152
 バラ・リゼー 699
 バルトン 272
 バーンズ, W. C. 39
 バーカー, P. 3 5 8
 バーク, M. (タムソン夫人) 18 86
 バート 67
 バーム, T. 30 45~46 48~52

人 名 (ニ・ヌ・ネ・ノ・ハ)

西垣 正巳 438
 西田 長寿 711
 西田 典雄 562
 西野文太郎 121~122
 西原 清東 201 206 210 211

西村 直 717 719
 西室 芳輝 341
 西森 拙三 143 701~702
 西山 志澄 120
 西脇順三郎 668
 ニーチェ 334
 新渡戸稲造 295

ヌ

布村 公一 618
 沼間 守一 88

ネ

ネヴィウス, J. L. 8 9
 根本 213
 根本 敬一 341

ノ

野井 楨夫 313
 乃木 希典 195 250 263
 乃木 夫人 195 263
 野口 憲次 494
 野口 親夫 340
 野坂 参三 715~716
 野島 進 502
 野尻視学官 210
 ノックス, G. W. 98 101 115
 119 131 135 139
 144 145 170 216
 259

延原弘一郎 438
 野辺 悦志 623
 野町 良夫 717 719
 野村 273
 野本 稔尋 249
 野矢 丈夫 104~105
 乗松 雅休 177~180 705

ハ

ハウルス 708
 萩原 実 698
 橋戸 信 247
 橋本 金吾 341
 橋本 省一 633
 橋本 忠 719
 橋本 寿雄 341
 蓮沼 信一 341
 長谷川キヨ 415
 長谷川敬治 389 406 416 417
 418 722 723
 長谷川謙作 341
 長谷川シゲ 389 416 417 418
 722 723
 長谷川 信 381 387 388 389~
 419 722 723
 長谷川 伸 230
 長谷川 仁 335 712
 長谷川 佑 389~390 415
 長谷川 力 389 398 722
 長谷川トシ 400
 長谷川トミ 398
 長谷川ヒロ 400 402 415
 長谷川松治 551
 長谷川 裕 254 711
 長谷川ヨネ 389
 長谷川レイ 389
 長谷場文相 261
 長谷部俊一郎 331

人 名 (ト・ナ・ニ)

富永 439 575 724
 富永 494
 富永 兵弥 161
 富安保太郎 274
 留川 一路 85
 友野 宏弥 719
 友野与四太郎(茂樹) 161
 外山 正一 118
 豊田 四郎 723
 鳥居忠五郎 335
 トルストイ 240 322 332 334
 土居 辰郎 719
 ドストエフスキー 332 409
 土門 拳 489

ナ

内藤 進 341
 苗盛 茂 340
 直井 森勝 623
 中右秀二郎 341
 中川 高男 512 513
 中川 富弥 280
 中沢 正七 699
 中沢 与一 217
 中島久万吉 158 163 164 255
 269 274 703 704
 中島 九郎 28
 中島 湘煙 704
 中島 省吾 436
 中島多嘉吉 163
 中島 留吉 78
 中島 信行 130 704
 中田 重治 228
 中西 堅助 234
 中根 春樹 647
 中野 好夫 465
 中原 剛三 273
 中原 吉則 565

中林 思考 41
 中広 春雄 360
 中松梁四郎 341
 中村 222
 中村 栄介 700
 中村 勝範 711
 中村 邦彦 493
 中村 敬宇 87
 中村 忠雄 462
 中村鉄太郎 712
 中村 敏男 341
 中村 敏男 413~414 417
 中村 正直 47
 中屋司馬輔 36 347 719
 中山 昌樹 227 278 284 311
 316 325~326 354
 371 372 373 403
 427 667 716

永井 武 369 425
 永沢喜代司 341
 長島 良次 723
 長曾 一夫 341
 長田 薫 494
 永田小太郎 360
 永田 華 222
 永田福太郎 717 719
 永山 万治 230
 名越 陽子 538
 鍋島 閑叟 35
 並木直次郎 218
 奈良常五郎 702
 南原 繁 426

ニ

新島 襄 55 121 157 696 705
 新島 善直 183
 仁賀 利一 341
 西川光二郎 193

人 名 (ツ・テ・ト)

ツ

塚田 福三	337			
塚原 昭二	461			
辻 式男	341			
辻橋 三郎	326			
津田 梅子	165			
津田 一路	593			
津田 仙	47	121		
津田 正則	718			
津田又太郎	16			
土田 重鎮	408			
土田美枝子	621			
土屋 和男	340			
土屋三八郎	621			
都築 馨六	20	28		
綱島 佳吉	319			
綱島喜久雄	341			
綱島 梁川	723			
角田 省吾	15			
鶴 儀三郎	15			
都留 仙次	221	230	274	288
	305	308	309	311
	325	346	347	360
	362~363	371	373	
	427	470	471	472
	481	484	616	718
	719	722		
鶴 徳次郎	15			
ツルゲーネフ	332			

テ

鄭 時鐘	455			
鄭 宗勲	311			
勅使河原 貢	721			
手塚 新	144			
手塚 竜磨	16	22	48	
テ ニ ー	294	295		

寺内 正毅	312~313			
寺田	498			
寺田藤太郎	126			
寺西 易堂	157			
デイヴィス, J. D.	51	55		
デ ビ ス	204			
デマーグ, J. C.	439	444		

ト

トインビー	354			
東郷 旻	385	406		
東郷平八郎	250	254		
東条 英機	381~382	447		
遠山 茂樹	710			
戸叶 武	316			
戸川 安宅	20	110		
戸川秋骨(明三)	154	155	156	
	160	161	162	163
	278			
時田 幸子	621			
常盤	462			
徳富猪一郎(蘇峰)	121	218	257	
	700			
徳富 蘆花	193	218	708	
徳永 清	357	677		
床次竹二郎	194	261		
戸田 忠厚	17	62	63	174
椽谷喜三郎	142	178		
戸波 捨郎	33			
外崎 厚	623			
土肥 昭夫	696			
飛田 穂州	702			
トマス・ア・ケンピス	325			
富尾 留雄	238~239	271	273	
	707	709~710		
富尾 夫人	709			
富岡 徹	158			
富田 満	228	367	372	428

人名(タ・チ)

高山 樗牛 704
 田上 穰治 428 724
 田川大吉郎 288 290~293 307
 308 309 312~313
 314 315 317 338
 342 343 344 346
 354 355 363 364~
 365 368 716 719
 721
 滝沢 武彦 340
 滝本幸吉郎 331
 田口右源太 317
 竹尾 録郎 33
 竹越与三郎 121
 武市 安哉 119 120 143 149
 702
 竹中 治郎 376 405 427 431
 436 448 471 502
 723 725
 武南 高志 716
 竹村 清 719
 田代 哲郎 316
 田島賢蔵(賢三) 144 148
 田島 進 230
 田島 道雄 353
 多田 素 141 142 158 293
 313 344 345 364
 370 373
 立川 雲平 251
 立見 30
 巽 鉄男 194
 田所普通学務局長 261
 田中 幸穂 403
 田中 正造 188~189
 田中 達 313
 田中 弘之 234
 田中 喜勝 462
 田辺平三郎 340
 田辺 慶祐 353

谷 274
 谷口 茂 674
 谷崎 全次 78 94
 種本 健蔵 537 538 623
 田原 秀人 217 218 708
 田畑 太郎 316 317 714
 タフト, G.W. 713
 玉井 義治 719
 玉置 真吉 335
 玉真 岩雄 244
 玉山 勇 353
 タムソン, D. 9 16~18 20 23
 24 33 54 56 62 66
 67 68 69 75 76 78
 86 88 94 109 110
 119 697 701 707
 田村 直臣 19 20 78 79 86~87
 100 101 110 121
 125 139 168~169
 175 178 186 230
 232 234 698 701
 712
 台田 伍一 315
 ダヴィドソン, R. 20 40 42
 43~46 48 78 89~90
 ダフ, A. 39
 ダンテ 325

チ

チェンバレン 296 297
 千葉 善司 538
 千葉勇五郎 194 294
 千屋 和 226
 珍田 捨巳 257 319
 ゼレット 703

人名 (ス・セ・ソ・タ)

370
 須藤 信雄 436
 須藤まゆみ 623
 スピアー 259 296 297
 スペンサー 48 98 119
 スペンセル 205 206
 スミス, J. 438 444
 住谷 悦治 326
 隅谷三喜男 120 191 668 690
 陶山 義雄 576
 諏訪 頼敏 30

セ

瀬川 浅 37 69 72 78 79 85
 86 91 220
 瀬川 五郎 221
 瀬川 四郎 221 716
 関 金四郎 494
 関 俊平 717 719
 関 友三(五太夫) 164
 関口幸四郎 252
 関根 捷雄 360 717 719
 関根文之助 425
 関根 正治 438 533 540
 瀬霜 良雄 453
 瀬沼 茂樹 159
 セベレンス, J. L. 265 267 268
 千家 尊福 707

ソ

相馬 黒光 167
 副島 種臣 35
 添田敬一郎 309
 曾根 294
 曾根 俊郎 490
 園田 利明 719
 園部 順夫 576

園部不二夫 311 326 426 427
 469 667 677 725
 園部真喜恵 633
 ソーパル, J, 68
 曾山 幸彦 157
 孫文 242 243 244 245

タ

高井 貞橋 438 441
 高尾 利数 505
 高尾益太郎 222 321
 高岡 熊雄 162
 高木 信吉 94
 高木壬太郎 107 295
 高木 泰三 340
 高倉新一郎 698
 高倉徳太郎 345
 高桑 末秀 351
 高崎 四郎 162
 高島嘉右衛門 15
 高田 章 510
 高月 光治 340
 高戸 富美 618
 高野 蕉菴 616 618
 高橋 亀吉 316
 高橋けい子 633
 高橋 源次 430 432 434 439
 469 471 531 573
 590 677 678 724
 高橋 是清 13
 高橋 五郎 76 121
 高橋 作衛 194
 高橋 保 353
 高橋 登 538 568
 高橋 泰郎 433 438 441
 高畑 宜一 161~162
 高谷 道男 10 22 427 502 695
 700 721

人 名 (シ・ス)

清水宮内(一道) 35 696
 清水 春雄 247
 清水平九郎 316 317 714
 清水 由松 110
 下地 寛令 342 354
 下津卯一(字一) 234 235~236 237
 238
 下村 三郎 621
 シモンズ, D. B. 6 22 34
 シモンズ夫人 34
 周 栄安 719
 首藤 新蔵 178 179 705~706
 首藤 ゆき 705
 首藤 諒 705
 朱牟田 轍 274
 蔣 介石 365
 白井 胤禄 226
 白石喜之助 253
 白石 直治 28 31
 白石 道雄 537 538
 白石保五郎 308
 白川 いく 538
 白木 昌三 341
 白洲 純平 703
 白洲 長平 703
 白洲 文平 154 702~703
 白鳥 武 340
 白浜 正智 362
 新明 丈夫 398
 親鸞 723
 ジェインズ 110

ス

スウィフト, J. T. 154
 末松 謙澄 161
 菅沼 立慶 11
 須釜重次郎 308
 菅谷 利雄 340

菅原柳之助 723
 杉 亨二 35
 杉井 六郎 696
 杉田 裕 541
 杉本民三郎 360 432 439 502
 724
 杉本博太郎 340
 杉森 此馬 110 115 131 135
 136 142 156~157
 160 164 173 703
 716
 杉森 久英 327 329 335
 杉山 孫六 33
 杉山元治郎 330 331 333 711
 杉 善 352
 スクーンメーカー 68
 勝呂 直樹 462
 鈴木 歌子 165
 鈴木喜太郎 701
 鈴木吉三郎 360
 鈴木 重孝 12
 鈴木 茂 361
 鈴木 春 209 370 428 439
 509 523 724
 鈴木銃太郎 18 78 79 94~97
 698
 鈴木鎗次郎 333
 鈴木 多三 633
 鈴木 親長 17~18 94 96
 鈴木 貞次 717
 鈴木 正久 501
 鈴木 正巳 462
 鈴木茂三郎 316
 鈴木 良男 462
 鈴木 良憲 561
 スタウト, H. 36~37 85 220
 221 719
 スタウト夫人 36 37 85
 ステゲマン, H. V. E. 345 354

人 名 (サ・シ)

354
 笹尾鉄三郎 228
 笹尾洋二郎 469
 佐々木 邦 252
 佐々木政季 341
 笹倉 弥吉 288 712
 笹沼 正雄 383 384
 佐藤 一雄 33
 佐藤 謙 621
 佐藤 貞夫 618
 佐藤 昌介 28 295
 佐藤 昌平 361
 佐藤 俊彦 719
 佐藤 汎 537 538 561 566
 佐藤福三郎 341
 佐藤文太郎 717 719
 佐藤桃太郎 13
 佐藤 泰生 502 538 539 540
 543 546 547 553
 555 557 590 623
 627 645
 佐藤由次郎 308
 里見 純吉 299 301 370 425
 サーバー, L. N. 501
 沢田 正治 178
 沢村田之助 11
 沢本 江南 711
 沢柳普通学務局長 210 211
 サン・ジョヴァンニ 157
 サンドム夫人 133 134
 サンマー 123

 シ

 シェーファー, L. H. 347 349
 424 438 443 534
 536
 塩田 章 356
 塩塚 三郎 717

敷田 年治 157
 重岡官房長 211
 重富柳太郎 45 78 86 89 90
 篠崎恵美子 623
 篠崎桂之助 33 46 62
 篠田 直美 341
 篠原 愛三 221
 篠原間三(間蔵) 15 72 78 79 80
 87 94 698
 篠原 松造 143 144
 忍庵 主人 277 279
 司馬遼太郎 695
 斯波 貞吉 110
 柴垣 健治 341
 柴田千太郎 341
 柴田 福子 623
 島 亘 78
 島崎 藝助 715
 嶋崎キヌ子 623
 島崎 孝子 321
 島崎藤村(春樹) 150 151 154 156
 157~159 160 161
 162 163 164 218
 251 269 274 278
 320 321 322 323
 326 373 610 614
 665 666 669 702
 706 708 715
 島崎 縫子 321
 島崎みどり 321
 島崎 柳子 715
 島田 三郎 30 189 190 198 232
 234 711
 島田清次郎 278 326~329 335
 336 716
 嶋貫兵太夫 708
 島村 亀鶴 523 557 718
 島村 三郎 462
 清水久次郎 230

人 名 (コ・サ)

711 716
 児玉 隆也 384
 児玉 仲児 333
 児玉亮太郎 333
 コーツ 295
 小辻 節三 335
 コップ, J. B. 724
 コーバー, R. G. 463 565 618
 655
 小林 英治 369
 小林 格 78
 小林謙二郎 340
 小林 襄 340
 小林 信一 633
 小林大治郎 232
 小林 貞治 390 415 416
 小林 輝治 699
 小林 敏子 415~416 418
 小林 正雄 41 698
 小林 三茂 340
 駒井 重格 30
 駒井 道夫 462
 駒田 民造 280~281
 小松 伸六 329
 小松 正三 357
 小宮 498
 小宮山久子 705
 小村寿太郎 257 259
 子安千代松 162
 小山 徳次 493
 近藤 222
 近藤 武夫 717
 近藤 忠恕 135 156 157 703
 コーンズ, エドワード 9 16
 郷 雄太郎 462
 郷司 皓爾 221
 後藤 712
 後藤儀一郎 347
 後藤象二郎 120

五明忠一郎 229
 ゴッドウィン, W. 334
 ゴルドン 4
 サ
 崔 泰路 719
 西園寺公望 194 261
 斎宮 慶雄 341
 西郷 隆盛 82
 斎藤宇一郎 700
 斎藤勝次郎 273 285
 斎藤 茂夫 230 316 427 428
 434 439 448 456
 461 468 469 471
 720
 斎藤 勇 365
 斎藤 徹雄 341
 斎藤 敏夫 341
 斎藤 博 401
 斎藤 実 704 714
 斎藤 昌敏 341
 坂 鉦 41
 坂 仁 538
 酒井 俊雄 566 623
 堺 利彦(枯川) 190
 酒井 昶 383~384
 阪田 晃 716
 坂田 吉雄 696
 坂谷 元二 341
 坂庭 吉雄 439
 坂根 信義 566 621
 坂本 直寛 119 120 125 126
 144
 崎山 信義 702
 桜井彦一郎(鷗村) 164~165 254
 桜井茂三郎 218
 佐々 満穂 623
 笹尾糸太郎 168 169 230 342

人 名 (ク・ケ・コ)

工藤 勇 537 538
 工藤いちの 623
 工藤 英一 18 125 174 243 427
 510 512 515 708
 709 715
 工藤 正平 724
 工藤 行幹 198
 国枝 誠也 537
 国松 武二 341
 久保内元之助 369
 久保山昌弘 538 572
 熊坂 圭三 279 286 287
 熊野 与(亨堂) 99 104
 熊野 雄七 30 33 63 99 104
 130 135 204 210
 216 233 234 237
 263 266 268 269
 274 282 283 284
 285 307 695 696
 703 707 712 713
 久米 絢子 621
 倉 隆久 647
 クラーク, W. N. 223 224
 クリスティ, デュガルド 39
 クリーテ, K. D. 724
 栗和田 462
 クレメント 206 713
 黒岩 貞雄 317
 黒岩 涙香 190
 黒川 孝平 209
 黒沢 末重 341
 クロスビイ, J. N. 29
 黒田 正明 360 516 517
 桑田 秀延 302 304 314 325
 344 345 668 716
 グリナン, P. B. 144 220
 グリフィス, W. E. 103 696
 グリーン, D. C. 54 204 205
 712

グリーン, O. M. 14 56 88 127
 696

グレスェット 294 713

ケ

ケアリィ, A. 724

ケアリー, O. 696

ケアリ, W. 2 3

コ

小池 創造 155

小池 博 383

小池 正二 441 575

小泉清一郎 340

小泉 嘉章 351

小出 正吾 357

高 永憲 112

洪 秀全 245

神田 宏之 623

幸徳伝次郎(秋水) 190 194

河野安通志 245~249

河野 敏謙 711

河野満寿夫 340

小金丸春吉 340

高本捨三郎 516 672 673

国分 征治 341

小久保喜七 710

古坂 崑城 721

小崎 弘道 121 201 262

児島 222

小島 精一 470

小菅 義雄 427

小平(川井)小雪 167

児玉 勝己 633

児玉 啓 340

児玉小次郎 340

児玉充次郎 330 331 332~333

人名(カ・キ・ク)

カロゾルス夫人(ジュリア) 9 18 19

66
 河井浅八郎 701
 川井 運吉 167
 川井 正 722
 川井 雄 623
 河井 道 165 166
 川上 雅弘 623
 川崎 222
 川崎巳之太郎 194 700 712
 川崎 芳雄 341
 川崎 義敏 719
 川島 真人 633
 川下 正男 348
 川添 徳治 702
 川添 富子 149 702
 川添万寿得 217~220 230 241
 345 354 708
 河田 弘造 719
 河原松太郎 293
 川畑 桂 340
 樺 美智子 488
 ガルスト, C. E. 167
 ガンプル 48 49

キ

木内 四郎 705
 菊川 忠雄 315 316 338 350
 714
 菊田 貞雄 257 258 373 427
 菊池 大麓 237
 菊池 武英 375
 菊地 雄一 717 719
 菊間隆之助 340
 岸 信介 488
 岸田 吟香 47
 北 一輝 244
 北原 義道 18 72 78 86 88

177
 北村 重昌 274
 北村徳太郎 444 502 509
 キダー, M.(ミラー夫人) 13 14 27
 28 90
 木戸 孝允 47
 紀 開蔵 194
 木下 尚江 189 193 213 232
 234 240
 木下 博 717
 木村 熊二 112 158 175 217
 木村 駿吉 141
 木村真太郎 538
 木村鷹太郎 163 704
 木村 秀樹 561
 木村 良子 623
 木村 良孝 618
 貴山幸次郎 217
 キャンベル 103
 姜 宇奎 714
 桐井 梅雄 313
 金 学祐 311
 金 正道 311
 金 宗治 311
 金 太熙 180
 ギゾー 92
 ギュツラフ 3 4 5 6 7 9
 ギューリック 51

ク

日下 一 441 536 573 575
 草野 222
 草野季四郎 719
 草野 芳榎 719
 櫛部(進村)漸 33 46 697
 朽木 鑑 33
 杳名 308
 工藤 愛吉 341

人 名 (オ・カ)

小田切秀雄	410	413		
落合 太郎	250	251		
音松	5			
小沼真理枝	568			
小野 粹	28			
尾野 重俊	44	89		
小野 忠信	667			
小野徳三郎	425			
小原 和夫	623			
オルトマンズ, A.	215	222	228	
	288	305	306	307
	356	373	725	
オルトマンズ夫人	454	455		

カ

カー, J. G.	8			
カイパー	347			
賀川 豊彦	228	230	240	252
	260	278	320	322~
	324	326	332	335
	352	353	367	403
	405	617	667	715
	716	720	724	
学 堂 子	279			
カクラン, G.	68			
掛地	498			
河西銀之助	274	282	288	293
	308			
河西 光三	719			
柏井 園	226	227	244	313
柏木 義円	180			
梶 梅太郎	111~112			
梶 おくま	111			
嘉治 隆一	316			
梶谷 哲男	329			
春日 重雄	400			
ガスリイ, L.M.	29			
片岡 健吉	16	119	120	144 145

	213	217		
片山 潜	190	258		
勝 海舟	111	112		
勝 夫人	112			
桂 太郎	192	194	255~256	
	257	704		
加藤 五雄	383			
加藤 覚	174~176	705		
加藤 一夫	278	332	333~334	
	711			
加藤 邦雄	717	719		
加藤 七郎	368	369	427	
加藤 高明	312			
加藤 敏行	88			
加藤 咄堂	232	234		
加藤 秀治	341			
加藤 弘之	35			
金井信一郎	436	517	523 557	
	669	685		
金井 政助	717			
金沢 三郎	341			
金子 忠雄	341			
嘉納治五郎	157			
蒲谷 洋子	621			
樺山 資紀	182	199	205~206	
樺山秘書官	205	210		
鎌田 栄吉	198			
鎌田 洋一	723			
神野	222			
神山 武	633			
亀井 時寛	341			
亀田 象三	308			
萱野 長知	241	243	244	
唐沢 春亘	633			
苅部 尊也	678			
カルヴァン(カルヴィン)		326	697	
カロゾルス, C.	9	17	18~21	41
	48	66	67	68 75
	78	86	87	88 89

人 名 (才)

大沢 義信	674					岡部 勝	340					
大島 正彦	341					岡見 清致	699					
大島 義修	210	211				岡見辰五郎	78					
大杉 栄	310					岡村 長徳	530					
太田 武之	341					岡本	234					
太田 恒弥	351	352	353			岡本 敏行	158	160				
太田 留助	15	88				岡谷 育郎	353	366				
大竹(林)新助	357					小笠原尚衛	702					
大谷 東洋	538	647				尾形 健	515					
大谷 虞	144	146	148	216		緒方 正祥	538					
	217	226	707			小川 豊吉	142					
大谷 萬里	341					小川 正子	723					
大谷 良男	341					小川 正洋	514					
大津 佐中	250					小川 義綏	16	62				
大塚金之助	470					沖野岩三郎	228	251	252	253		
大塚楠緒子	191						254	278	324	330		
大塚 淳	246						331	332	333	334		
大塚 隆	341						335	711	716			
大坪	221					沖野 ハル	330					
大坪正之助	33					荻原守衛(蔵山)	167					
大西 貞治	433	438				奥田 義人	199	205	210			
大西 亨邦	510	512				奥野武之助	160					
大野 昭	705					奥野 昌綱	23	47	55	62	78	79
大野 直周	230						83	110				
大橋 薫	510	512	513	515		小倉	173					
	521	522	555			小倉 脩吉	144	145	146	147~		
大堀 俊次	538	543	562	568			150	183	702			
大亦楠太郎	234	235				小倉 鋭喜	161	163	226			
大宮 溥	696					尾崎 信雄	341					
大山 郁夫	316					尾崎安次郎	250					
大山 正春	510	512				尾崎 行雄	20					
大和田清晴	51					小沢 三郎	19	94	123	696		
岡崎 俊二	623					押川 清	248	711				
岡田 哲蔵	700					押川 春浪	711					
岡田 良平	206	207				押川 方義	30	31	33	50	62	
岡野 潔	438	536					141	164	206	213		
岡林 一行	147						711					
岡林 只八	702					小田 一郎	699	716				
岡部(文相)	382					織田 檀次	706					

人 名 (ウ・エ・オ)

植村甲子次郎 111 698
 植村椿十郎 80 81
 植村 正度 110~111 698
 植村 正久 30 33 66 69 70 72
 74 77 78 79 80 81
 84 85 86 87 91 93
 94 102 111 118
 119 124 130 131
 134 139 144 145
 148 163 168 176
 188 193 201 213
 217 218 222~228
 244 344 345 370
 696 697 698 708
 711
 ウェルシュ 48
 宇田 友猪 240 241
 内田 秋夫 341
 内田 秋蔵 131 156
 内田 雄二 723
 内村 鑑三 93 122~123 124
 125 168 190 232
 307
 内村鑑三夫人 123
 宇野 直彦 209
 菟原 丁一 719
 生方 敏郎 278
 梅崎 実 717
 梅崎 稔 222
 梅溪 昇 696
 浦川 親俊 341
 卜部幾太郎 45
 瓜生 外吉 20
 漆山 清二 371 430
 ヴァン・カーク 424
 ヴァン・ワイク, G. J. 469 679
 680 681 726
 ヴィリエルモ, V. H. 439

エ

江口 干条 702
 江口 定条 150 151 702
 江頭信太郎 62
 江藤 新平 35
 衛藤幹太郎 362
 榎本 武揚 12
 江原 素六 198 201 205 213
 319
 海老名 173
 海老名弾正 188 213
 江見 節男 712
 恵良 照義 538 566 568
 袁 新枝 719

オ

及川 健 575
 大石 城築 144
 大石誠之助 193 317 330
 大石舒太郎 317
 大井上 滋 673
 大井上輝前 124
 大内 静巒 48
 大江 卓 14
 オーエン 350
 大川 正 438 439 440 441
 443 531 532 534
 536 538 573 724
 大河平一郎 327
 大河原忠蔵 614
 大木金次郎 501
 大木 喬任 35
 大儀見元一郎 121 130 131 204
 大久保利通 35
 大久保治子 633
 大久保喜松 308
 大隈 重信 35 257 275 277 312

人 名 (イ・ウ)

稲垣 守臣 563
 稲垣 康志 569
 稲田満次郎 700
 犬養 毅(木堂) 319 320
 犬塚 功 348
 犬塚 孝明 699
 井上 敦 50
 井上哲次郎 124 704
 井上 良雄 488
 伊端 広益 247
 イビー, C. I. 68
 井深梶之助 23 28 29 31 60~61
 63 69 72 74 75 76
 77 78 79 80 81 83
 84 85 86 87 91 92
 121 124 126 130
 131 133 135 136
 137 139 142 144
 156 165 166 175
 176 194 196 197
 198 201 202 203~
 207 208 210 212
 214 215 216 223
 224 225 228 233
 238 255~259 260
 261 262 263 264
 265 266 268 269
 271 272 274 284
 285 286 287 288
 293 295 296 305
 306~307 312 319~
 320 325 372 373
 400 567 697 701
 705 707 708 712
 713
 井深梶之助夫人 165
 井深彦三郎 110
 今井 晋 537

イリー, R. T. 240 322
 イールズ 457
 岩居保久志 538 561 566 568
 岩倉 具視 47
 岩崎 一 327
 岩下 公男 719
 岩野 泡鳴 278 326
 岩本 正次 671
 巖本 善治 139 144 145 234
 尹 仁駒 311
 インブリー, W. 65 67 68 69 75
 ~76 78 79 93 98
 100 115 123 131
 139 170 171 175
 177 201 204 205
 206 207 208 211
 215 216 223 224
 255 256 257 259
 260 269 272 293
 294 295 296 306
 307 325 696 697
 704 707
 インブリー夫人 307

ウ

ウィリアムズ, S.W. 3 5 9 22
 ウイルソン 281 320
 ウィン, T. 115 174 699 716
 ウィン, ルイ 30
 植垣 540
 植木 枝盛 119
 上杉 熊松 156 157
 ウェスト, T. 696
 上田(専門学務局長) 210 211
 上田辰之助 436 470
 上田 兵吉 285
 植西 光雄 568
 上野栄三郎 239

人 名 (イ)

池 亨吉 (霞湖, 断水楼主人, 雪蕾, 香
州) 241 243~245
710
池 阜雨郎 244
池沢 正義 462
池田(細野)直史 566 623
池田 祐子 623
池田 勇介 341
池宮 英才 502
伊佐 正敏 618
伊沢 修二 198
伊沢 善作 425
石井勘太郎 90 91
石井 九郎 91
石井 次郎 460
石川角次郎 167
石川 謙 378
石川 啄木 413
石川 忠義 621
石川 元昭 493
石川林四郎 167 285 295 299
373
石垣 久 341
石黒 芳子 360
石島 潔 717 719
石田加都雄 197 199
石田 友次 313
石谷 豊 618
石塚 元三 348
石原 謙 39 58 59
石原 量 94
石原保太郎 15 78 80 87~88 94
98 107 139 216 218
223 701 707
石橋 近三 339 354 371 720
石本 音彦 174
石本三十郎 99 100 101 108 114
130 131 139 142
156 173 174 695

石本しづ子 174
石本すぐ子 174
石本 義彦 174
泉 鏡花 699
泉 隆 558 618 646 656
和泉 弥六 707
伊勢 時雄 121
磯部 浩一 436
磯部 房信 425
磯部弥一郎 266
磯部 良一 341
板垣 退助 119 240 241 242
710
板倉 健輔 356
市川かづを 278
市場 則政 234
一又 民子 111
一又 正雄 111
一木喜徳郎 275
一色 屏児 165~166 368 719
一色百合子 165 166
一色 義子 166
一色 榴吉 166
井出 五郎 715
井出虎次郎 219
井出直太郎 218
井手 康治 341
井出雄太郎 217 218
伊藤 貫一 144 145
伊藤 昭一 566 621
伊東 震平 341
伊藤 毅 339 369
伊藤 藤吉 72 78 79 84
伊藤 友賢 33
伊藤 野枝 310
伊藤 博文 35 207 211
伊藤 寿郎 341
稲垣 信 72 96 175 178 202
225 707

人名索引

- ア
- 相浦 頼子 623
 合崎 堅二 427
 相葉 博 538
 アウグスティヌス 325
 青木 清 340
 青木 仲英 88~89
 青木 澄十郎 150 183
 青木 朋一 717 719
 青木 道 427
 青山昇三郎 18 72 78 79 169
 青山 なを 158
 青山彦太郎 110
 赤岩 隆 340
 赤川 裕 537 681
 明石 博隆 721
 赤須 712
 赤田 開太 160
 赤沼金三郎 170
 赤松 桂 505
 秋葉 498
 秋元 徹 427 436 557
 677~678
 秋山 繁雄 318
 秋山 憲兄 695
 秋山 操 167 712
 浅田洋次郎 178 705~706
 浅野 恒 391 418
 浅野 広輔 28
 浅羽 文二 340
 足利 尊氏 704
 足羽 雄郎 618
 麻生 武平 707
 阿竹宗太郎 237
- 足立 宣一 340
 アッキンソン 91
 安孫子 治 618
 阿部 勇 470
 安部 磯雄 232 234 240 247
 352 711
 阿部 梅吉 719
 阿部 志郎 436 557
 天達 忠雄 356 357 507 508
 天沼 362
 雨森 信成 30 49~50 62 72 78
 93 697 698
 アメルマン, J. L. 30 31 65 67
 68 69 73~75 76 83
 92 93 102 103 131
 135 139 216 697
 アメルマン夫人 74
 綾部三左衛門 35
 綾部 正藏 340
 荒居 和子 618
 荒木東洋彦 340
 有馬 純清 228 708
 有山 律之 360
 アレキサンダー, T. 100 699
 安藤 如一 340
 安藤 徳夫 538
 安藤 肇 706
 安藤劉太郎 33
- イ
- 飯島 誠太 228
 飯田日出男 341
 井川 直衛 719
 生田 長江 329
 井口弥寿男 227

明治学院百年史

昭和五十二年十月一日 印刷
昭和五十二年十一月一日 発行

発行者 金井信一郎

発行所 学校 明治学院
法人

東京都港区白金台一の二の三七
電話東京(四四八)五一一一

印刷所 株式会社 三五堂

東京都世田谷区経堂五の三七の四
電話東京(四二七)三五一〇

正 誤 表

〃	〃	〃	本文	〃	〃	〃	〃	〃	目次	ページ
791	748	726	82	〃	〃	12	8	4	2	
左 5	8	6	6	14	13	7	14	14	6	行
西原清東を「サ」の部へ。 <small>さいげん</small>	第七章	「R・T・D」	混存	年表	注釈	事業	点領	日本	第二節	誤
	第六章	「R・T・D」	混在	略年表	注	福祉	占領	日本	第一節	正